本書を検閲し正本に準據したるものなることを
證明す

昭和二十八年八月

日本聖公会析祷書正本保管委員

主教　大久保直彦

司祭　秋山基一

司祭　西村・敬太郎

日本聖公會祈禱書

救主降生一千九百三十八年 版 (改訂增補)

日本聖公會教務院
文書局

此書は聖公會の公禱詩頌
禮奠及諸式を載たる者に
して日本聖公會の所用に
屬す

目錄

祝齋日及日課諸表	一—四六
早禱	四七—五一
晚禱	五二—五八
嘆願	五九—六五
臨時祈禱	六六—七四
臨時感謝	七五—八〇
特禱	八一—八八
聖餐式前禱	八九—九三
聖餐式	九四—一二八
幼年聖洗式	一二九—一三八
私宅聖洗式	一三九—一四六
壯年聖洗式	一四七—一五九
公會問答	一六〇—一七〇
信徒按手式	一七一—一七五

目錄

結婚式　四二七—四二九
産後感謝式　四三一—四三四
病者訪問式　四三五—四三八
病者聖餐式　四三九—四四三
埋葬式　四四三—四四六
幼年埋葬式　四四七—四四八
大齋懺悔式　四四九—四五四
アタナシオ信經　四五五—四五九
聖職按手式　四六一—四六八
禮拜堂聖別式　四六九—四七五
牧師就任式　四七七—四八四
附錄　四八五—四九〇

祝齋日及日課諸表

年中祝齋日

祝日ニ二種アリ　移動祝日・固定祝日是ナリ。移動祝日ハ大抵復活日ヲ中心トシテ移動ス

復活日ハ三月二十一日以後ノ滿月ニ次グ主日ヘナリ。若シ滿月主日ニ當ラバ其次ノ主日ハ卽チ復活日ナリ

- 大齋前第三主日
- 大齋前第二主日
- 大齋第一主日
- 昇天前主日
- 昇天日
- 聖靈降臨日
- 三位一體主日

ハ復活日前第九週・第八週・第七週・第六週ニ當ル

ハ復活日後第五週・第四十日・第七週・第八週ニ當ル

降臨節第一主日ハ聖アンデレ日ノ前後ニ接スル主日若クハ當日ナリ。固定祝日ノ當日ハ平日ノ日課表ニ掲グル所ノモノ是ナリ

聖公會ニ於テ年中守ルベキ祝齋日ハ左ノ如シ

祝日	※印ノ附シタルハ移動祝日ナリ
※復活日ト其五十日後ノ聖靈降臨日ト其他ノ各主日	
處女マリア蒙告日	三月二十五日
降誕日	十二月二十五日
受割禮日	一月一日
顯現日	一月六日
被獻日	二月二日
變容貌日	八月六日
※復活後ノ月、火曜日	
※昇天日	
※聖靈降臨後ノ月、火曜日	

聖徒アンデレ日	十一月三十日
聖徒トマス日	十二月二十一日
聖徒ステバノ日	十二月二十六日
聖徒ヨハネ日	十二月二十七日
嬰兒日	十二月二十八日
聖徒パウロ改心日	一月二十五日
聖徒マツテア日	二月二十四日
聖徒マコ日	四月二十五日
聖徒ピリポ及聖徒ヤコブ日	五月一日
聖徒バルナバ日	六月十一日
施洗者ヨハネ誕生日	六月二十四日
聖徒ペテロ日	六月二十九日
聖徒ヤコブ日	七月二十五日
聖徒バルトロマイ日	八月二十四日

聖徒マタイ日　九　月二十一日
ミカエル及諸天使日　九　月二十九日
聖徒ルカ日　十　月十八日
聖徒シモン及聖徒ユダ日　十　月二十八日
諸聖徒日　十一月　一　日

齋　日　*印ヲ附シタルヘ移動齋日ナリ

*大齋節　大齋始日ヨリ各主日ヲ除キ四十日間

*聖職按手節即チ
（冬期）降臨節第三主日
（春期）大　齋第一主日
（夏期）聖　靈降臨日
（秋期）九　月十四日
ノ後ノ水、金、土曜日

*祈禱日即チ昇天日前ノ月、火、水曜日

*受苦日其他各金曜日（降誕日ヲ除ク）

左記諸祝日ノ前日（祝日月曜日ニ當ルトキハ土曜日ヲ以テ之ニ代フ）

處女マリア蒙告日
降　誕　日
被　獻　日
*復　活　日
*昇　天　日
*聖靈降臨日
聖徒アンデレ日
聖徒トマス日
聖徒マツテア日
施洗者ヨハネ誕生日
聖徒ペテロ日
聖徒ヤコブ日
聖徒バルトロマイ日
聖徒マタイ日

聖徒シモン及聖徒ユダ日

諸聖徒日

日課諸表

表中ニ略語記號ヲ用フル左ノ如シ

創　創世記　出　出埃及記
民　民數紀略　申　申命記
士　士師記　得　路得記
母後　撒母耳後書　王上　列王紀略上
代上　歷代志略上　代下　歷代志略下
尼　尼希米亞記　帖　以士帖記
詩　詩篇　箴　箴言
歌　雅歌　賽　以賽亞書
哀　哀歌　結　以西結書
何　何西阿書　耳　約耳書

利　利未記書
母前　母前撒母耳前書
王下　列王紀略下
喇　以士喇書
伯　約百記
傳　傳道之書
耶　耶利米亞記
但　但以理書
歷　亞歷士書

阿　阿巴底亞書　拿　拿翁書　約　約拿書　米　米迦書
翁　拿翁書　哈　哈巴谷書　番　西番雅書
基　哈基書　亞　撒加利亞書　馬　馬拉基書

以上舊約全書

太　馬太傳　可　馬可傳　路　路加傳
約　約翰傳　徒　使徒行傳　羅　羅馬書
哥前　哥林多前書　哥後　哥林多後書　加　加拉太書
弗　以弗所書　腓　腓立比書　西　哥羅西書
撒前　帖撒羅尼迦前書　撒後　帖撒羅尼迦後書　提前　提摩太前書
提後　提摩太後書　多　提多書　門　腓利門書
來　希伯來書　雅　雅各書　彼前　彼得前書
彼後　彼得後書　約貳　約翰貳書　約默　約翰默示錄
約參　約翰參書

以上新約全書

猶　猶大書

第壹表	顯現後主日數	大齋前第三主日	大齋始日	復活日	昇天前主日	昇天日	聖靈降臨日	三位一體後主日數	降臨節第一主日
主紀元		月日	月日	月日	月日	月日	月日		月日
一九四九	五	二、十三	三、二	四、十七	五、廿二	五、廿六	六、五	廿二	十一、廿七
一九五〇	四	二、五	二、廿二	四、九	五、十四	五、十八	五、廿八	廿四	十二、三
一九五一	二	一、廿一	二、七	三、廿五	四、廿九	五、三	五、十三	廿六	十二、二
一九五二	四	二、十	二、廿七	四、十三	五、十八	五、廿二	六、一	廿三	十一、三十
一九五三	三	二、一	二、十八	四、五	五、十	五、十四	五、廿四	廿四	十一、廿九
一九五四	五	二、十四	三、三	四、十八	五、廿三	五、廿七	六、六	廿二	十一、廿八
一九五五	四	二、六	二、廿三	四、十	五、十五	五、十九	五、廿九	廿三	十一、廿七
一九五六	三	一、廿九	二、十五	四、一	五、六	五、十	五、二十	廿五	十二、二
一九五七	五	二、十七	三、六	四、廿一	五、廿六	五、三十	六、九	廿二	十二、一
一九五八	三	二、二	二、十九	四、六	五、十一	五、十五	五、廿五	廿四	十一、三十
一九五九	二	一、廿五	二、十一	三、廿九	五、三	五、七	五、十七	廿五	十一、廿九
一九六〇	五	二、十四	三、二	四、十七	五、廿二	五、廿六	六、五	廿二	十一、廿七
一九六一	三	一、廿九	二、十五	四、二	五、七	五、十一	五、廿一	廿五	十二、三
一九六二	六	二、十八	三、七	四、廿二	五、廿七	五、卅一	六、十	廿二	十二、二
一九六三	四	二、十	二、廿七	四、十四	五、十九	五、廿三	六、二	廿三	十二、一
一九六四	二	一、廿六	二、十二	三、廿九	五、三	五、七	五、十七	廿五	十一、廿九

第二表 聖徒日及其前夜	朝 第一日課	朝 第二日課	晚 第一日課	晚 第二日課
聖徒アンデレ日前夜			拿 三〇	哥前一〇十八—卅一
聖徒アンデレ日	亞 八〇廿—廿三	約 一〇卅五—四二	結 四七〇一—十二	約 十二〇廿—卅二
聖徒トマス日前夜			母後十五〇十七—廿一	彼前一〇三—九
聖徒トマス日	伯 四二〇一—六	約 十一〇一—十六	賽 卅五〇	約 十四〇一—十四
聖徒パウロ改心日前夜			耶 一〇四—十	腓 三〇一—十五
聖徒パウロ改心日	賽 四九〇一—十二	加 一〇十一—廿四	賽 四五〇十八—廿五	徒 廿六〇一—廿
被獻日前夜			出 十三〇十一—十六	羅 十二〇一—五
被獻日	母前一〇廿一—廿八	路 十一〇廿七—卅六	基 二〇一—九	來 十〇一—十
聖徒マッテア日前夜			賽 廿二〇十五—廿二	約壹二〇十五—廿九
聖徒マッテア日	母前二〇廿七—卅五	太 七〇十五—廿七	母前十六〇一—十三	徒 廿〇十七—卅五
處女マリア蒙告日前夜			創 三〇一—十五	羅 五〇十二—廿一
處女マリア蒙告日	賽 五二〇七—十二	約 一〇一—十八	母前二〇一—十	太 一〇十八—廿三
聖徒マコ日前夜			結 一〇一—十四	徒 十五〇卅五—四一
聖徒マコ日	賽 六二〇六—十二	徒 十二〇廿四—十三〇十三	耶 廿三〇廿三—卅二	提後四〇一—十一
聖徒ピリポヤコブ日前夜			箴 四〇十—十九	約 十七〇一—八
聖徒ピリポヤコブ日	伯 廿三〇一—十三	約 六〇一—十四	賽 卅〇十五—廿一	默 廿一〇一—十四
聖徒バルナバ日前夜			伯 廿九〇十一—十七	徒 九〇廿六—卅一

聖徒バルナバ日	申 卅三〇一—十一	徒 四〇卅二—卅七	賽 四十〇一—十一	徒 十四〇八—十八
施洗者ヨハネ誕生日前夜			馬 三〇一—六	路 三〇一—廿
施洗者ヨハネ誕生日	王上廿一〇十七—廿四	太 三〇	四〇	太 十四〇一—十二
聖徒ペテロ日前夜			結 二〇	徒 四〇八—廿二
聖徒ペテロ日	結 三〇四—十四	約 廿一〇十五—廿二	麥 三〇一—八	十一〇一—十八
聖徒ヤコブ日前夜			王下一〇一—十六	可 五〇廿一—四三
聖徒ヤコブ日	耶 廿六〇一—十五	可 一〇十四—廿二	耶 四五〇	路 九〇四六—五六
變容貌日前夜			出 廿四〇十二—十八	路 九〇廿八—四五
變容貌日	出 卅四〇廿九—卅五	哥後三〇一—十一	但 十〇一—十一	彼後一〇十二—廿一
聖徒バルトロマイ日前夜			創 廿八〇十—十七	太 十〇一—十五
聖徒バルトロマイ日	申 十八〇十五—廿二	約 一〇四三—五一	結 卅三〇七—九	彼前一〇廿二—二〇十
聖徒マタイ日前夜			王上十九〇十五—廿一	提前六〇六—十九
聖徒マタイ日	箴 三〇一—十八	路 十四〇廿五—十五〇二	代下廿九〇一—十九	路 十八〇九—十七
ミカエル及諸天使日前夜			結 十〇八—廿二	默 五〇
ミカエル及諸天使日	王下六〇八—十八	徒 十二〇一—十一	書 五〇十三—十五	十四〇六—十二
聖徒ルカ日前夜			賽 五五〇	西 四〇七—十四
聖徒ルカ日	賽 六一〇一—七	路 一〇一—廿三	賽 卅五〇	徒 一〇一—十四
聖徒シモンユダ日前夜			賽 廿八〇九—十六	弗 二〇十一—廿二
聖徒シモンユダ日	耶 三〇十二—十八	路 六〇十二—廿三	耶 廿三〇三—八	猶 十七—廿五

諸聖徒日前夜			但 七〇九—十八	默 十九〇一—十
諸聖徒日	但 十二〇	來 十一〇卅二—十二〇六	馬 三〇十六—四〇三	默 十九〇十一—十六

第三表 聖職按手節		朝 第一日課	朝 第二日課	晩 第一日課	晩 第二日課
冬期聖職按手節	水	耶 廿三〇一—十五	約 一〇一—廿八	耶 廿三〇十六—四十	弗 四〇一—十六
	金	廿六〇一—十五	五〇卅三—四七	馬 二〇一—九	撒前五〇一—廿二
	土	馬 三〇一—十二	路 十二〇卅五—四八	三〇十三—四〇五	提後一〇一—十四
春期聖職按手節	水	結 二〇一—三〇九	太 十三〇四四—五二	結 三〇十—廿一	提前三〇
	金	卅三〇一—廿	十六〇一—十二	卅四〇一—十六	五〇
	土	卅四〇十七—卅一	十七〇十四—廿三	卅七〇一—十四	多 一〇
夏期聖職按手節	水	賽 六〇一—八	路 六〇十二—廿三	耶 卅一〇廿七—四十	哥前一〇十八—卅一
	金	六一〇一—九	十〇一—廿四	四二〇一—十一	二〇
	土	結 十三〇一—十六	十二〇一—十二	結 十四〇一—十六	九〇七—廿七
秋期聖職按手節	水	申 十八〇十五—廿二	徒 一〇一—九	王上十三〇一—廿六	哥後四〇一—十五
	金	王下二〇一—廿二	四〇一—十二	耶 六〇八—十九	五〇一—十九
	土	何 四〇一—九	四〇十三—卅一	米 三〇五—十二	來 十三〇七—廿一

第四表 聖日詩篇表 ○印ヲ附シタル日ノ外之ニ代テ平日ノ詩篇ヲ用フルハ會師ノ隨意ナリ

日名	朝	晩
降臨節第一主日	八〇 五十〇	九六〇 九七〇
○降誕日	十九〇 四五〇 八五〇	八九〇 百十〇 百三二〇
受割禮日	四十〇 九十〇	六五〇 百三〇
顯現日	四六〇 四七〇 四八〇	七二〇 百十七〇 百三五〇
被獻日	二十〇 八六〇 八七〇	八四〇 百十三〇 百三四〇
○大齋始日	六〇 三二〇 三八〇	百二〇 百三十〇 百四三〇
處女マリア蒙告日	八九〇	百三一〇 百三二〇 百三八〇
○受苦日	二二〇 四十〇 五四〇	六九〇 八八〇
復活前日	四〇 十六〇 十七〇	三十〇 三十一〇
○復活日	二〇 五七〇 百十一〇	百十三〇 百十四〇 百十八〇
○昇天日	八〇 十五〇 二一〇	二四〇 四七〇 百八〇
○聖靈降臨日	四八〇 六八〇	百四〇 百四五〇
三位一體主日	二九〇 三三〇	九三〇 九七〇 百五十〇
變容貌日	二七〇 六一〇 九三〇	八四〇 九九〇 百三三〇
ミカエル及諸天使日	九一〇 百三〇	三四〇 百四八〇
諸聖徒日	一〇 十五〇 百四六〇	百十二〇 百廿一〇 百四九〇

第五表　平日詩篇表

每月此順序ニ從テ讀ミ或ハ歌フベシ。但シ三十一日アラバ三十日ノモノヲ重ネ用フベシ

	朝	晚		朝	晚
一日	一〇、五〇	六〇、八〇	十六日	七九〇、八一〇	八二〇、八五〇
二日	九〇、十一〇	十二〇、十四〇	十七日	八六〇、八八〇	八九〇
三日	十五〇、十七〇	十八〇	十八日	九十〇、九二〇	九三〇、九四〇
四日	十九〇、廿一〇	二二〇、二三〇	十九日	九五〇、九七〇	九八〇、百一〇
五日	廿四〇、廿六〇	二七〇、二九〇	二十日	百二〇、百三〇	百四〇
六日	三十〇、三一〇	三二〇、三四〇	廿一日	百五〇	百六〇
七日	三五〇、三六〇	三七〇	廿二日	百七〇	百八〇、百九〇
八日	三八〇、四十〇	四一〇、四三〇	廿三日	百十〇、百十三〇	百十四〇、百十五〇
九日	四四〇、四六〇	四七〇、四九〇	廿四日	百十六〇、百十八〇	百十九〇一、三二
十日	五十〇、五二〇	五三〇、五五〇	廿五日	百十九〇三三、七二	同〇七三、百四
十一日	五六〇、五八〇	五九〇、六一〇	廿六日	同〇百五、百四四	同〇百四五、百七六
十二日	六二〇、六四〇	六五〇、六七〇	廿七日	百廿〇、百廿五〇	百二六〇、百三一〇
十三日	六八〇	六九〇、七十〇	廿八日	百三二〇、百三五〇	百三六〇、百三八〇
十四日	七一〇、七二〇	七三〇、七四〇	廿九日	百三九〇、百四十〇	百四一〇、百四三〇
十五日	七五〇、七七〇	七八〇	三十日	百四四〇、百四六〇	百四七〇、百五十〇

第六表　特選詩篇表

平日ノ詩篇ニ代テ此詩篇ヲ用フルモ會師ノ隨意ナリ

第一	一九〇　廿四〇	
第二	五一〇　四二〇	
第三	十五〇　九一〇	
第四	三二〇　百廿一〇　百三十〇	
第五	廿三〇　六五〇	
第六	八四〇　八五〇	
第七	九三〇　九七〇	
第八	八〇　百四七〇	
第九	百四八〇　百四九〇	
第十	六三〇　九十〇	
第十一	百三〇	
第十二	百四〇	

第十三	百十八〇
第十四	百三九〇
第十五	百四五〇

第七表		朝		晚	
		第一日課（舊約）	第二日課（新約）	第一日課（舊約）	第二日課（新約）
降臨節第一主日		賽 一〇一—十七	太 廿四〇三—廿八	番 一〇十四—十八	路 十七〇廿—卅七
月		一〇十八—卅一	一〇十八—廿五	賽 二〇一—十一	默 一〇
火		二〇十二—廿二	二〇	三〇一—十五	二〇
水		四〇二—六	三〇	五〇八—廿一	三〇
木		五〇廿二—卅	四〇一—廿二	七〇一—九	四〇
金		七〇十八—廿五	四〇廿三—五〇十六	八〇一—十五	五〇
土		九〇八—廿一	五〇十七—卅二	十〇一—十一	六〇
降臨節第二主日					
日		賽 五〇一—七	提後三〇十四—四〇八	申 肯〇十一—廿	約 五〇十九—四十
月		十〇十二—廿三	太 五〇卅三—四八	賽 十〇廿四—卅四	默 七〇
火		十一〇十—十六	六〇一—十八	十二〇	八〇
水		十四〇一—十五	六〇十九—卅四	十四〇十六—廿三	九〇
木		十九〇十八—廿五	七〇一—廿三	廿〇	十〇

徒	何	毎晩	路	隣家	何	約束	可	徒	約束	賛	何	河	路	隣家	徒	約束	賛	何	第陸	一
〇	三十—二〇二	九十—八〇六	申刻	十—九〇二	十—九〇二	申刻	三十—二〇六	十—八〇二	午前	十—九〇二	十—九〇二	申刻	十—八〇二	午前	十—八〇二	午前	十—八〇二	三十—二〇二	第陸	月
十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	二	二
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日後	日
第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	二	主
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日後	日
午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	主	主
十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	日	日
大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	祭	祭
路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	日	日
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	前夜	前夜
十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
金	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	土	金
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

徒	何	毎晩	路	隣家	何	約束	可	徒	約束	賛	何	河	路	隣家	徒	約束	賛	何	第陸	一
〇	三十—二〇二	九十—八〇六	申刻	十—九〇二	十—九〇二	申刻	三十—二〇六	十—八〇二	午前	十—九〇二	十—九〇二	申刻	十—八〇二	午前	十—八〇二	午前	十—八〇二	三十—二〇二	第陸	月
十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	十—一	二	二
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日後	日
第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	第陸	二	主
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日後	日
午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	午前	主	主
十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	日	日
大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	祭	祭
路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	日	日
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	前夜	前夜
十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
金	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	土	金
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

木	火	月	日	第題一現主日後	土	金	木	火	月	日	第題二現主日後	土	金	木
			結	第題三現主日後	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿	太十—廿	約	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿
			約	十四—十六節	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿	太十—廿	約	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿
			可	十四—十六節	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿	太十—廿	約	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿
			約	十四—十六節	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿	太十—廿	約	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿
			結	十四—十六節	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿	太十—廿	約	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿
			徒	十四—十六節	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿	太十—廿	約	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿
			約	十四—十六節	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿	太十—廿	約	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿
			徒	十四—十六節	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿	太十—廿	約	太十四—廿	太十三—廿	太十二—廿	太十一—廿
			約

木	火	月	日	第六課 三變化 日前主	木	火	月	日	第大課 三變化 日前主
				四五					四五
				六〇—七〇					六〇—七〇
				十二—七					十二—七
木	火	月	日	第六課 三變化 日後主	木	火	月	日	第六課 三變化 日後主
阿 一—十四			田 廿四—廿八	約	阿 一—十四			田 廿四—廿八	約
金			木 一	依後	金			木 一	依後
木			金 〇	約壹	木			金 〇	約壹
土			土 〇	約盤	土			土 〇	約盤
金			哈 一—〇		金			哈 一—〇	
木			鎔 一—〇		木			鎔 一—〇	
木	火	月	日	那 五〇—廿四	木	火	月	日	那 五〇—廿四
十二—七				可	十二—七				可
火			利 四二—廿一		火			利 四二—廿一	
火			約 一—八		火			約 一—八	
火			哈 一—〇		火			哈 一—〇	
火			鎔 一—〇		火			鎔 一—〇	
木	火	月	日	第六課 三變化 日前主	木	火	月	日	第六課 三變化 日前主
阿 一—十四			田 廿四—廿八	約	阿 一—十四			田 廿四—廿八	約
金			木 一	依後	金			木 一	依後
木			金 〇	約壹	木			金 〇	約壹
土			土 〇	約盤	土			土 〇	約盤
金			哈 一—〇		金			哈 一—〇	
木			鎔 一—〇		木			鎔 一—〇	
木	火	月	日	那 五〇—廿四	木	火	月	日	那 五〇—廿四
十二—七				可	十二—七				可
火			利 四二—廿一		火			利 四二—廿一	
火			約 一—八		火			約 一—八	
火			哈 一—〇		火			哈 一—〇	
火			鎔 一—〇		火			鎔 一—〇	

木	火	月	日	第五課 四現主	木	火	月	日	第五課 四現主
				四五					四五
				六〇—七〇					六〇—七〇
				十二—七					十二—七
木	火	月	日	第五課 四現主	木	火	月	日	第五課 四現主
阿 一—十四			田 廿四—廿八	約	阿 一—十四			田 廿四—廿八	約
金			木 一	依後	金			木 一	依後
木			金 〇	約壹	木			金 〇	約壹
土			土 〇	約盤	土			土 〇	約盤
金			哈 一—〇		金			哈 一—〇	
木			鎔 一—〇		木			鎔 一—〇	
木	火	月	日	那 五〇—廿四	木	火	月	日	那 五〇—廿四
十二—七				可	十二—七				可
火			利 四二—廿一		火			利 四二—廿一	
火			約 一—八		火			約 一—八	
火			哈 一—〇		火			哈 一—〇	
火			鎔 一—〇		火			鎔 一—〇	
木	火	月	日	第五課 四現主	木	火	月	日	第五課 四現主
阿 一—十四			田 廿四—廿八	約	阿 一—十四			田 廿四—廿八	約
金			木 一	依後	金			木 一	依後
木			金 〇	約壹	木			金 〇	約壹
土			土 〇	約盤	土			土 〇	約盤
金			哈 一—〇		金			哈 一—〇	
木			鎔 一—〇		木			鎔 一—〇	
木	火	月	日	那 五〇—廿四	木	火	月	日	那 五〇—廿四
十二—七				可	十二—七				可
火			利 四二—廿一		火			利 四二—廿一	
火			約 一—八		火			約 一—八	
火			哈 一—〇		火			哈 一—〇	
火			鎔 一—〇		火			鎔 一—〇	

	木	十七〇一九	六〇四五一七〇三	四十一三〇一十四	三一〇一三一〇三
	金	民 三〇一十三	七〇三四一八〇十	民 六〇一十二	三三〇三一三五
	土	六〇十三一三七	八〇十一九〇一	十一〇一十五	三四〇
第大二番主日前	日	創 三〇一三一	損 四〇一十一	創 六〇五一三二	破滅二一〇一七
	月	民 十一〇十六一三二	可 九〇二一三九	民 十一〇三一三五	徒 三五〇一三二
	火	十二〇	九〇三一五十	十二〇十七一三二	三五〇三一三六〇三
	水	十四〇一十二	十〇一三一	十四〇十三一三五	六〇七〇四一三七〇八
	木	十四〇三六一四五	二五〇三一五二	十六〇一三一	三七〇九一三六
	金	十六〇三二一三五	十一〇一三五	十六〇三六一五十	三七〇三七一四四
	土	十七〇	七〇二一三七〇一	三〇一一十三	三八〇一十五
第大一番主日前	日	創 七〇十七一八〇十二	約壹三〇十三一三四	創 十二〇一九	寒 十一〇一十六
	月	民 三〇十四一三九	可 十二〇三六一四四	民 三一〇一三	徒 三八〇十六一三一
	火	三一〇三一三	七三〇一三七	三二〇一三	羅 一〇一十七
大番始日	水	發 五八〇一十二	二〇十三一三二	拿 二三〇	寒 二三〇十二一四〇十三

	木	民 三一〇三一三五	十三〇六一十四〇三一	三一〇六一三一〇十五	羅 一〇十六一二〇十一
	金	三一〇十六一三	十四〇三一六五	三一〇一九	二〇二一二〇六
	土	三四〇十一三五	十四〇六六一十五〇三	三十一〇一三	一三〇九一三一
大番第一主日	日	創 十三〇一十二	太 十三〇一三三	創 十九〇十二一三九	太 十九〇三一三〇十六
	月	耶 一〇一十	可 十五〇三一四七	耶 一〇十一十九	羅 四〇
	火	二一〇一十三	十六〇	二一〇十四一三八	五〇
	水	結耶 二一〇三一三九 二一〇一十三〇六九	太路 一〇一一三 十三〇四四一五二	結耶 三三〇一一十三 三〇一一三一	猶羅 三六〇
	木	耶 三〇十四一三五	路 一〇三一五六	耶 四〇一十八	羅 七〇
	金	結耶 六四〇十九一二三一	太路 一一〇五七一一八十二	結耶 六四〇一一十四	猶羅 五八〇一三五
	土	結耶 六四〇十五一六一	太路 二〇一一三一 十七〇十四一三三	結耶 六七〇一一十五 〇一一十四	參羅 一八〇三六一九〇五
大番第二主日	日	耶 六〇十六一六	太 三一〇六一四四	耶 七〇一一十六	太 三五〇十四 六
	月	七〇十七一六四	路 二二〇三一五二	八〇一十二	羅 九〇六一六三
	火	八〇十三一三二	三〇一三一二	九〇一十六	十〇
	水	九〇十七一三六	四〇一六	十一〇一十	十一〇一三四

	木	十〇十二―十五	四〇末一―五〇十六	十一〇一―八	十一〇十五―二一〇二
	金	十一〇九―十三	五〇十七―六〇五	十二〇	十二〇三―十一
	土	十三〇一―十一	六〇六―末八	十三〇十二―十七	十三〇
大斎第三主日	日	十四〇一―十三	十〇十五―末七	十四〇十四―十二	路　十一〇一―十三
	月	十五〇一―九	六〇末九―七〇十七	十五〇十―十一	羅　十四〇
	火	十六〇一―十三	七〇十八―五十	十六〇十四―十一	十五〇一―十九
	水	十七〇一―十三	八〇一―末九	十七〇十四―十七	十五〇末―十六〇十六
	木	十八〇一―十七	八〇四十一―九〇十七	十八〇十八―十三	十六〇十七―十七
	金	十九〇	九〇十八―四五	十〇一―六	高前一〇一―十五
	土	十〇七―十八	九〇四六―十〇十六	十一〇	一〇十六―二一〇十六
大斎第四主日	日	十二〇一―十二	十五〇十一―末二	十二〇十一―末	路　十六〇一―十三
	月	十三〇一―十五	十〇十七―四二	十三〇十六―末二	高前三〇
	火	十三〇末三―四十	十〇一―十八	十四〇	四〇
	水	十五〇一―四	十一〇九―五四	十五〇十五―末八	五〇一―六〇十一

	木	十六〇一―十六	十二〇一―末四	十六〇十七―十四	十六〇十二―十七〇四
	金	十七〇一―十一	十二〇末一―五九	十七〇十二―十二	十七〇五―八〇十三
	土	十八〇	十三〇一―末	十九〇一―十九	九〇
大斎第五主日	日	末〇四―十七	十八〇一―十四	末一〇一―十四	路　十九〇十一―十六
	月	末一〇十八―末	十三〇末一―十四〇十四	十四―一末〇一―十四	高前十〇一―十二
	火	末二〇一―十五	十四〇十五―十五〇十	末三〇十六―末五	十〇十三―十一〇十六
	木	末三〇一―十三	十五〇十一―末二	末三〇十四―十六	十一〇十七―十七〇一十
	木	末四〇一―十一	十六〇一―十八	末四〇十三―十二	十一〇十二―末一
	金	末五〇	十六〇十九―十七〇四	四四〇一―十四	十三〇
	土	四四〇十五―十八	十七〇五―末七	四五〇	十四〇一―十五
復活前主日	日	定　九〇九―十七	太　十六〇	哀　一〇一―十二	路　十九〇十六―一四八
復活前月曜日	月	哀　一〇十三―十三	約　十四〇一―十四	十七―一〇二	約　十四〇十五―末一
同　火曜日	火	三〇一―十四	十五〇一―十六	三〇十五―十五	十五〇十七―十七
同　水曜日	木	民　十一〇四―九	十六〇一―十五	祷　十六〇一―十二	三十六〇十六―末三

| | | |

	木	甲　十八〇十五—十二	約　四〇十七—五四	申　十九〇一—十三	哥後十二〇一—十三
	金	十〇一—九	五〇一—十八	十二〇一—十二	二十〇
	土	十四〇一—九	五〇十九—六〇十四	十四〇十—十二	加　一〇
第復活主日後	日	六〇一—十五	哥後四〇五—十八	六〇十六—十五	哥後五〇一—十九
	月	十五〇一—十	約　六〇十五—四十	十五〇十三—十九	加　二〇
	火	十八〇一—十五	六〇四一—七一	十八〇十—東五	三〇
	水	十八〇四七—五七	七〇一—十四	十八〇五八—六八	四〇
	木	十九〇一—九	七〇十五—五二	十九〇十一—十九	五〇
	金	東〇一—十	八〇一—東	東〇十一—十	六〇
	土	東一〇一—十五	八〇東一—五九	東一〇十六—十九	弗　一〇
第復活主日後	日	十六〇一—十一	腓　三〇一—十六	十七〇一—十	獻　五〇
所昇天日前	月	七〇六—十三	約　九〇	十一〇八—十一	弗　二〇
同　同	火	發　六四〇	十〇	王十八〇十二—四三	三〇
同	水	耳　二〇十一—十七	十一〇一—四四	馬　三〇七—十二	路　十四〇四四—五三

昇天日	木	王下二〇一—十六	彼　四〇一—十六	個　七〇九—十四	來　四〇十四—五〇十
	金	申　東二〇一—十二	約　十一〇四五—五七	申　東二〇十六—東六	弗　五〇
	土	東二〇東七—五三	十二〇一—十九	東三〇六—十五	六〇
主昇天日後	日	東三〇一—中六五—十九	弗　一〇三—十三	東四〇	來　十〇一—十四
	月	基　一〇	約　十二〇十—五十	基　二〇	腓　一〇
	火	亞　一〇	十三〇	亞　二〇	二〇
	水	三〇	十四〇	四〇	三〇
	木	五〇	十五〇	六〇	四〇
	金	七〇	十六〇	八〇	西　一〇
	土	十〇	十七〇	哈　三〇	路　十二〇一—三
聖靈降臨日	日	發　十〇東三—十一〇九	羅　八〇一—十七	申　十六〇一—十七	羅　八〇十八—東九
聖靈降臨日後	月	亞　十二〇	徒　二〇十四—東六	亞　十三〇	徒　二〇東七—四七
同　火曜日	火	亞　十四〇	哥前十二〇一—十三	番　二〇	哥前十二〇十四—十三〇十三
	水	發番　六三〇一—一八十三	發約　六十八〇十二—十三	耶　東三〇一—十一中七—四十	哥前太　一〇十八—東十五

	木	拿 10	約 十九〇	拿 110	太 110
	金	拿 六三〇｜〇一一九	路約 十十〇｜〇一十四	耶拿 四四〇｜三一〇一十一	雅太 三一〇
	土	結馬 一〇｜十三〇一十六	路約 十十一〇｜二〇一十一	結馬 一三〇一｜十四〇一十九	雅太 九四〇一｜〇七一十七
主三位一體日	日	叢 六〇一八	獻 一〇一八	出 来四〇五一十	太 十八〇十六一十
	月	創 一一〇四一十四	徒 一〇	創 四〇一十五	四〇十三一五〇十六
	火	六〇五一十一	二〇一十八	七〇六一十四	五〇十七一来一
	水	八〇六一十四	一一〇十九一四七	八〇十五一九〇七	五〇来三一四八
	木	十一〇一九	三〇	十一一〇一九	六〇一十八
	金	十三〇	四〇一十一	十四〇	六〇十九一来四
	土	十五〇一十七	四〇十三一五〇十一	十六〇	七〇一十三
第三位一主體日後	日	創 一〇一一一〇三	可 一〇一十	三〇一十	徒 一〇一十四
	月	十七〇一十一	徒 五〇十一一来一	十八〇一十五	太 七〇十四一八〇十三
	火	十八〇十六一来三	五〇来三一六〇七	十九〇十一一十八	八〇十四一来四
	水	十一〇一十一	六〇八一七〇十六	十一一〇一十九	九〇一十七

	木	創 十三〇	徒 十〇十七一二三	創 十四〇一｜十六	太 十〇十八一来八
	金	十四〇十九一五一	七〇四四一八〇三	十四〇五一｜六七	十〇一十三
	土	十五〇十九一来四	八〇四一十五	十六〇十六一来三	十〇十四一四二
第三位一主體日後	日	十一〇一九	可 一〇十一四五	十一〇一十一	徒 四〇一十三
	月	十七〇一十九	徒 八〇十六一九〇九	十七〇来一四五	太 十一〇一十九
	火	十七〇四六一十八〇九	九〇十一来一	十九〇一十	二〇十一十一〇八
	水	来一〇十一一五五	九〇来二一十〇十六	来一〇一十	十一〇九一来七
	木	来一一〇十一一来二	十〇十七一四三	来三一〇	十一〇来八一十三〇九
	金	来七〇一十二	十〇四四一十一〇十八	四十〇	十三〇十一来
	土	四一〇一十六	十一〇十九一来	四一〇十七一四十	十一一来三〇十
第三位一主體日後	日	創 十八〇十一十二	可 一一〇一十七	創 三七〇十三一来六	徒 八〇四一十四
	月	四一一〇一十七	徒 一十一〇一十九	四一一〇十八一来八	太 十三〇五一｜一四〇十三
	火	四三〇一十四	十一〇十三一十一〇一	四三一〇十五一来四	十四〇十四一来三
	水	四四〇一十七	十三〇十三一四三	四四〇十八一来四	十五〇十一四〇来四

	木	創 四五〇	徒 十三〇四四—十四〇七	創 四七〇十三—卅一	太 十五〇廿一—卅九
	金	四八〇	十四〇八—廿八	四九〇一—十五	十六〇一—廿
	土	四九〇十六—卅三	十五〇一—廿一	五十〇	十六〇廿一—十七〇十三
三位一體後第四主日	日	出 二〇	可 二〇十八—三〇六	出 三〇一—十五	徒 十〇一—十六
	月	四〇一—十七	徒 十五〇廿二—四一	四〇廿七—五〇十九	太 十七〇十四—廿七
	火	五〇廿—六〇十三	十六〇一—十五	七〇八—廿四	十八〇一—廿
	水	八〇一—十五	十六〇十六—四十	八〇十六—卅二	十八〇廿一—十九〇二
	木	九〇一—十二	十七〇一—廿一	九〇十三—卅五	十九〇三—廿二
	金	十〇一—十一	十七〇廿二—十八〇四	十〇十二—廿九	十九〇廿三—廿〇十六
	土	十一〇	十八〇五—廿八	十二〇廿一—卅六	廿〇十七—卅四
三位一體後第五主日	日	十五〇一—十八	可 三〇七—十九	十九〇一—廿三	徒 十五〇一—廿一
	月	十三〇一—十	徒 十九〇一—廿	十三〇十一—廿二	太 廿一〇一—十七
	火	十四〇一—十四	十九〇廿一—廿〇六	十四〇十五—卅一	廿一〇十八—卅二
	水	十六〇一—十八	廿〇七—卅八	十六〇十九—卅六	廿一〇卅三—四六

	木	開 十七〇	徒 廿一〇一—十六	開 十八〇一—廿三	太 廿二〇一—十四
	金	廿〇一—十七	廿一〇十七—四十	廿二〇廿—廿三〇九	廿二〇十五—四十
	土	廿三〇十四—卅三	廿二〇一—廿九	廿四〇	廿二〇四一—廿三〇十五
三位一體後第六主日	日	利 四〇一—廿一	可 三〇卅一—四〇廿	民 九〇十五—廿三	徒 廿〇十六—卅六
	月	出 廿五〇一—廿二	徒 廿二〇卅—廿三〇廿二	出 廿九〇卅八—卅〇十	太 廿三〇十六—卅九
	火	卅一〇	廿三〇廿三—卅五	卅二〇一—十四	廿四〇一—廿八
	水	卅二〇十五—卅五	廿四〇	卅三〇一—十六	廿四〇廿九—五一
	木	卅三〇十七—卅四〇十	廿五〇一—廿二	卅四〇廿九—卅五	廿五〇一—卅
	金	卅五〇廿—卅六〇七	廿五〇廿二—廿六〇廿三	書 一〇	太 廿五〇卅一—四六
	土	書 二〇	廿六〇廿四—廿七〇八	三〇	廿六〇一—十六
三位一體後第七主日	日	五〇十—十五	可 四〇廿一—四一	士 五〇一—廿三	羅 一〇一—十七
	月	四〇一—十四	徒 廿七〇九—廿六	書 六〇一—十一	太 廿六〇十七—卅五
	火	六〇十二—廿七	廿七〇廿七—四四	七〇一—十五	廿六〇卅六—五六
	水	七〇十六—廿六	廿八〇一—十五	九〇三—廿七	廿六〇五七—七五

	木	普　十〇一一十五	従　中六〇十六一東一	普中一〇四三一中一〇八	大　中七〇一一東一一
	金	中一一〇九一中九	講　一〇一一十七	中三一〇	中七〇東三一六一
	土	中四〇一一十五	一〇十六一一一〇十一	中四〇十六一東三	中七〇六一一中六〇中
第三位一主體日後	日	得　一〇	可　五〇一一中	普通三〇一一中一	講　五〇一一十一
	月	士　一一〇六一中三	講　一一〇十一一三〇六	士　四〇一一十五	可　一〇一一中六
	火	四〇十六一中四	三〇九一東一	五〇中四一六〇六	一〇中九一四五
	水	六〇七一中四	四〇	六〇中五一四十	一一〇
	木	七〇一一十四	五〇	七〇十五一中五	三〇一一東
	金	六〇東一一九〇五	六〇	九〇六一中五	三〇東一一四〇中
	土	十一〇一一中四	七〇	十一〇中九一四十	四〇中一一四一
第三位九一主體日後	日	普通十一〇一一十八	可　五〇中一一四三	普通十六〇一一十三	講　七〇七一中五
	月	士　十三〇	講　八〇一一中五	士　十四〇	可　五〇一一中四
	火	十六〇十五一東一	八〇中六一九〇五	得　一一〇	五〇中五一六〇六
	水	得　四〇一一十七	九〇六一東三	普通一〇一一中	六〇七一四四

	木	普通一〇中一一一〇十一	講　十〇	普通四〇	可　六〇四五一七〇中三
	金	六〇一一十六	四中一一〇一一中四	七〇一一十三	七〇中四一八〇十
	土	八〇	十一〇中五一一一〇三一	四十一一中一〇	一〇九一一十八〇
第三位十一主體日後	日	普後一〇十七一中七	可　六〇一一中九	普後中三〇一一七	講　八〇一一十七
	月	普通九〇十五一中七	講　十一〇三一中一	普通十〇一一十六	可　九〇一一中九
	火	十〇十七一中七	一三〇	十一〇	九〇東一五十
	水	四十一〇三一十	四〇	六十一〇一十六	一東一〇十
	木	十四〇十七一東五	十五〇一中九一十	四〇東六一四八	一一五一一東〇十
	金	六十一〇七一十六	六十〇六一一東〇十六	十七〇七-東七	五中一一〇一十
	土	十七〇東六一五四	十六〇十七一中七	六〇六一東一四	七中三一〇一十
第三位十一主體日後	日	代五十七〇一一四十	可　六〇東一五六	五六〇一一中一	普通六〇
	月	普通十六〇一一十八	普通一〇一一中五	七十一〇中通一	可　一一〇中六一四四
	火	中〇十六一四一一	一〇中六一一〇十六	中一〇	七中一〇一一三
	水	中一一六〇一一中三	三一〇	四中一〇一一三	一中〇四十一八中〇十

	木	母前半四〇	高前四〇	母前半六〇	可　十四〇半一六五
	金	半七〇	五〇一一六〇十一	半八〇三一半五	半〇五十一六六〇四十
	土	半九〇	六〇十一一七〇半四	来一〇	五一一半〇五十
第三十位一一主體日後	日	王土十九〇	可　七〇一一半三	王土半一〇一一半一	高後十一〇一一十
	月	母後一〇一一十六	高前七〇半五一八〇十三	母後一一〇八一半八	可　十六〇
	火	三〇十七一来九	九〇	六〇	路　一〇一一半五
	水	七〇一一十六	一一半一〇十	七〇十七一半九	一〇半六一五六
	木	九〇	六十〇一十一半〇十	十一〇	一〇五七一八十
	金	一一〇一一十五	一十〇十一半〇一十	五半一六十一〇一一	一半一一〇一一
	土	一一〇半一一五〇半一一	一来一一十一〇一一	一四〇半五一来三	一一五一一半一一〇
第三十位一一主體日後	日	王下一〇四一一七	可　七〇半四一来七	王下五〇一一十四	高　五〇十三一半六
	月	母後十五〇十三一半九	高前十三〇	母後十五〇来一十六〇四	路　三〇一一一一
	火	十六〇五一半三	十四〇一一半五	四十一一七十	四〇一一来
	水	十七〇十五一半九	一四〇半六一六〇十一	八十一一八〇一	四〇来一一五〇十六

	木	母後十八〇十九一来三	高前十五〇十一一来四	母後十九〇一一十七	路　五〇十七一六〇五
	金	十九〇半四一来九	十五〇来五一五八	半四〇	六〇六一来八
	土	王土一〇五一来一	十六〇	王土一〇来一一五三	六〇来九一七〇十七
第三十位四一主體日後	日	王下十八〇十三一来七	可　八〇半一一来八	王下十九〇半一来七	弟　六〇十一半四
	月	代土半一一〇	高後一〇一一半一一	代土半九〇十一来	路　七〇十八一五十
	火	王土一一〇四一一半八	一〇半三一一〇十七	王土一一〇五一一十一	八〇一一来九
	水	五〇十三一六〇十	一一〇	八〇一一半一	八〇四十一九〇十七
	木	八〇半一一四三	四〇	八〇四四一六一	九〇十八一四五
	金	八〇六一一九〇九	五〇	九〇十一半八	九〇四六一一〇十六
	土	十〇一一十三	六〇	十一〇一一十三	一四一七一四一一
第三十位五一主體日後	日	王下半一一〇八一半	可　九〇一一半九	王下半三一〇一一十五	酉　一〇一一半三
	月	王土十一〇半六一四三	高後七〇	王土十一〇一一半	路　十一〇一一半八
	火	十一〇半一一来三	八〇	十一〇一一十	十一〇半九一五四
	水	十三〇十一一来四	九〇	代下十一〇	十一〇一一来四

	木	朝 九〇	撮前一〇	東 十〇|一十七	約 五〇|一キ九
	金	尼 一一〇	一一〇	尼 四〇	五〇来一六〇十四
	土	五〇	三一〇	六〇	六〇十五一四十
第三位 廿一 主體 日後	日	伯 十九〇キ|一キ九	路 十一〇十四一来一一	伯 来一〇|一キ三	来 十一〇|一十七
	月	尼 八〇|一十一	撮前四〇	尼 九〇|一キ四	約 六〇四|一七一
	火	九〇キ五一来八	五〇	十一三〇|一キ一一	七〇|一キ四
	水	十一三〇キ三一来一	撮後一〇	伯 一〇	七〇キ五一五一一
	木	伯 一一〇	一一〇	一一三〇	七〇五三一八〇来
	金	四〇	一一〇	五〇	八〇来|一五九
	土	六〇|一キ一	提前一〇	六〇キ一一七〇十五	九〇
第三 廿位 一一 主體 日後	日	伯 来一〇キ四一四十	大 キ三〇|一十五	伯 来八〇|一キ三	雑 一〇
	月	七〇十六一八〇キ三	提前一一〇	九〇|一キ六	約 十〇
	火	九〇キセ一十〇十六	一一〇	十〇十七一一〇キ	十一〇|一四四
	水	十一一〇	四〇	十三〇|一十六	十一〇四五一五三

	木	朝 十三〇十七一キ八	撮前三〇	朝 十四〇	約 十一〇|一十七
	金	十五〇|一十六	六〇	十五〇十七一来五	十一〇キ一五十
	土	十六〇	撮後一〇	一十七〇	一一三〇
第三 廿位 一一 主體 日後	日	来八〇キ四一四一	大 キ三〇キ九一来九	四一〇	約撮一〇
	月	十六〇	撮後一一〇	十九〇|一キセ	約 十四〇
	火	キ〇|一十九	一一〇	キ一〇|一キ一	一五〇
	水	キ三〇	四〇	キセ〇	一六〇
	木	キ八〇	多 一〇	キ九〇	一七〇
	金	来一一〇	一一〇	来三一〇	一八〇|一十八
	土	来五〇	三一〇	来六〇|一キ四	一八〇十九一四十
第三 廿位 一二 主體 日後	日	撮 一〇|一十九	路 一一〇|一十一	撮 来一〇十一来一	約撮四〇七一キ一
	月	伯 来七〇	閉	伯 来八〇|一十八	約 一一キ|一〇|一キ一
	火	来八〇一九一四一	来 一〇	来九〇	一九〇キ三一四一一
	水	四一〇	一一〇	四一〇	七〇

木	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木
			主降臨前日							第三廿位一主後日			
			復活節							第三廿位一主後日			
五〇一—八	三〇	一〇一—六	復活節	九〇	〇六	〇四	〇三	一〇七	一〇八	但	九〇	一〇六	但
一—六	一—五	一—四	一—三	一—二	一	廿九—廿八	廿七—廿六	廿五—廿四	廿三—廿二	廿一—廿	十九—十八	十七—十六	十五—十四

木	傳 六〇	徒 八〇廿六—九〇九	傳 七〇一—十四	徒 九〇十—卅一
金	七〇十五—廿九	九〇卅二—十〇十六	八〇	十〇十七—四八
土	九〇	十一〇一—十八	十〇	十一〇十九—卅

早禱（あさのいのり）

始ニ會師左ノ聖語一節又ハ數節ヲ朗讀シ、次ノ詩ヲ爲スベシ

○主はその聖なる宮に在ませり。全地その御前に默すべし

吟巴谷書二章二十節

○日の出づる處より日の沒る處までの國々の中に、我が名は大ならん。また何處にても、香と潔き獻物を我が名に捧げん。其は我が名・國々の中に大なるべければ也と、萬軍の主言ひたまふ

馬拉基書一章十一節

○我が磐・わが贖主よ。我が口の言、わが心の念を、つねに御心に協はしめ給へ

詩十九篇十四節

○若し、惡人その爲せる惡を離れて、律法と公義を行はゞ、必ずその靈魂を救ひ生すべし

以西結書十八章二十七節

○我は我が咎を知る。我が罪は常に我が前にあり

○願くは御顔を我が凡ての罪より反け、我が凡ての不義を消し給へ
詩五十一篇三節　詩五十一篇九節

○神の求め給ふ供物は碎けたる靈魂なり。神よ汝は碎けたる悔いし心を輕しめ給はざるべし
詩五十一篇十七節

○汝ら衣を裂かで、その心を裂き、主なる汝らの神に歸るべし。神は恩惠あり、憐憫あり、怒ること遲く、仁慈おほいにして災禍を悔い給ふなり
約耳書二章十三節

○我ら主に反き我らの神エホバの言に從はず、我らの前に設け給ひし律法の道を步まざりしが、憐憫と赦免は主たる我らの神に在り
但以理書九章九節十節

○主よ。公義をもて我を懲し給へ。怒り給ふ勿れ。恐くは我ほろびん
耶利米亞記十章二十四節

○天國は近づけり。悔い改めよ
馬太傳三章二節

○起ちて我が父に往きて言はん。父よ。われ天と汝の前に罪を犯したれば、汝の子と稱ふるに足らざる者なり

○主よ。僕を審きたまふ勿れ。其は生るもの一人だに御前に義とせらるゝはなし

○我ら罪なしと言はば、是みづから欺けるにて、衷に眞實なし。我ら罪を懺悔せば、神は信あり、義ありて、其の罪を赦し、凡ての不義を潔め給ふべし
路加傳十五章十八節十九節　詩百四十三篇二節　約翰第壹書一章八節九節

○勸告

愛する兄弟よ。聖書に屢は記せる如く、天の父、全能の神は罪を懺悔すべきことを勸めたまふ。我ら多くの罪を犯したれば包み隱すことなく、誠に悔み、謙遜なる心にて之を言ひ表し、父の深き憐憫によりて赦免を求むべし。此は何時にても爲すべきことなり。然れども相共に集りて父の御手より受けし大なる恩惠を謝し、御名を讃め、御言をきゝ、身體と靈魂とに必要なる物を願ふ時には、格別に爲すべきことなり。故に惠の御座に對ひ、

潔き心と靜まる聲をもつて懺悔し奉つるべし

皆悉ニ跪キ、會衆ハ會師ニ從ヒ次ノ懺悔ヲナスベシ

○懺悔

憐憫ふかき全能の父よ。我らは迷へる羊の如く父の途を離れ、多く己の工夫と慾に從ひ、主の聖なる律法を犯し、爲すべきことを爲さず爲すべからざることを爲し、全き所あることなし。然れども父よ。主キリスト・イエスをもつて世の人に約し給へる如く、罪に惱める者を憐みたまへ。悔める者を赦したまへ。悔める者を還したまへ。憐憫ふかき父よ。願くは今よりのち神を敬ひ、正義を行ひ、身を修めて御名の榮光を顯すことを、イエス・キリストの功によりて得させ給へ。アァメン

會衆尙跪ク、獨リ長老立チテ次ノ赦罪ヲ告グベシ

○赦罪

我らの主イエス・キリストの父・全能の神は罪人の死ることを好まず、惡より歸りて生ることを欲み、又その役者に權威をあたへて、主の民に罪の赦免を

告ぐることを命じ給へり。神は誠に悔い改めて福音を信ずる者をことごとく赦し給ふ。故に誠に悔ゆる心と聖靈をあたへて、我らの今爲すを御心に協ひ、この後おこなひ愈よ潔くなり、終に神の限りなき歡喜に入らしめ給はんことを。主イエス・キリストによりて冀がふべし　アァメン

此處ニテ會衆「アァメン」ト云フベシ。他ハ皆之ニ倣ヘ
次ニ會師跪キ主禱ヲ唱フ、會衆尙ホ跪キ之ト共ニ唱フベシ。主禱ヲ用フルトキハ常ニ本則ニ據ル

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御國を來らしめ給へ。御心を天に於ける如く、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日もあたへ給へ。我らに罪を犯すものを我らも赦す如く、我らの罪をも赦したまへ。我らを嘗試に遇せず、惡より救ひ出したまへ。國も權も榮も世々に父の有なればなり。アァメン

○

會師　主よ。我らの口を開きたまへ

會衆　我ら主の譽を顯すべし

會師　神よ。速かに我らを救ひたまへ
會衆　主よ。疾く來りて我らを祐けたまへ

此處ニテ皆立ツベシ

會師　父と子と聖靈に榮光あれ
會衆　始にあり、今あり、世々限りなく在るなり。　アァメン
會師　汝ら主を讃めまつれ
會衆　主の御名を讃め奉るべし

此處ニテ次ノ詩ヲ歌ヒ或ハ誦スベシ。但シ詩篇ニテ讀ムトキハ之ヲ用ヒズ。「」此内ノ句ノ用否ハ會開ノ隨意ナリ。復活日ニハ復活の頌ニ代フ

○詩九十五篇

一　率われら主に向ひて歌ひ　救の磐に向ひて喜ばしき聲を揚げん
二　我ら感謝をもて其の御前にゆき　主に向ひ歌をもて喜ばしき聲を揚げ
　ん
三　主は大なる神なり　もろ〳〵の神に勝れる大なる王なり

四　地の深き處みな其の手にあり　山の頂上もまた神のものなり
五　海は神のもの、其の造り給ふところなり　乾ける地も亦その手にて、つ
　くりたまへり
六　率われら拜み平伏し　我らを造れる主の御前に、ひざまづくべし
七　主は我らの神なり　我らはその牧の民、その手のひつじなり
八　「けふ汝らみこゑを聽けよかし　汝ら荒野にて神を試み、かつ怒らしゝ日
　の如く、心を頑固にする勿れ
九　そのとき汝らの列祖われをこゝろみ　我を驗し、我がわざを看たり
十　我その世のために憂ひて、四十年を經たり　われ言へり、彼らは心あや
　まれる民、わが道を知らざりき
十一　この故に我いきどほりて誓へり　彼らは我が安息に入るべからず」と」

父と子と聖靈に　榮光あれ
始にあり今あり　世々かぎりなく在るなり　アァメン

此處ニテ定マレル詩篇ヲ歌ヒ或ハ誦スベシ。一篇終ル毎ニ、若クハ數篇終リテ後ニ、榮光之頌ヲ歌ヒ或ハ

誦スベシ

次ニ舊約ノ日課ヲ朗讀シ、後讃美の頌若クハ萬物の頌ヲ歌ヒ或ハ誦ス

日課ヲ讀ム前ニ會師何ノ何章何節ヨリト云ヒ、讀ミ終レバ第一或ハ第二日課終ルト云フベシ

○讃美の頌

一 我ら神を讃めまつり　神を主なりと信認す

二 全地は永遠の父を　崇めたてまつる

三 御使と天の中の權威ある者　みな主に、むかひて歌ひ

四 ケルビムとセラビム　間斷なく、うたひて曰く

五 聖なるかな、聖なるかな、聖なるかな　萬軍の神なる主

六 主の榮光ある稜威　天地に滿つ

七 榮光ある使徒のくみ　みな主を讃めまつる

八 譽ある預言者のむれ　みな主を讃めまつる

九 白き衣の殉教者のたい　みな主を讃めまつる

十 天下の聖公會　みな主を信認す

十一 蓋、はかり無き　稜威ある父

十二 眞なる唯一の御子　なぐさめ主なる聖靈なり

十三 キリスト(よ)　主は榮光の王なり

十四 主は父の　永遠に、在ます御子なり

十五 主は人を救はん爲め、人と成り、たまふときに　處女の胎をも厭ひ給はざりき

十六 主は死の苦痛に克ちて　凡ての信徒のために天國の門を、ひらき給ひぬ

十七 主は父の榮光の中にて　神の右に座したまへり

十八 また再度、きたりて　我らを審き給ふことを信ず

十九 故に貴き血にて贖ひ給ひし、しもべを　祐け給はんことを祈りたてまつる

二十 我らを主の聖徒に、つらねて　限りなき榮光を、得させたまへ

廿一 主よ主の民をすくひ　主の嗣業を、さきはひ給へ。

廿二 彼らを、やしなひて　永遠に抱きたまへ)

廿三われら日々に、主を、あがめまつる
廿四我ら世々、かぎりなく、御名を讃めまつる
廿五主よ今日我らを、まもりて、罪を犯すと、勿(なか)らしめたまへ
廿六主よ我らを憐みたまへ、我らを、憐れみたまへ
廿七主よ我ら主に賴れり、我らを、憐れみたまへ
廿八主よ我は主に賴れり、我に限なく恥、なからしめ給へ

○萬物の頌

一 主の萬物よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
二 主の天使よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
三 もろ〳〵の天よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
四 空の上の水よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
五 主の萬軍よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
六 日と月よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
七 空の星よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ

八 雨と露よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
九 風よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
十 火と熱よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
十一 冬と夏よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
十二 露と霜よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
十三 霰と寒よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
十四 氷と雪よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
十五 夜と晝よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
十六 明と暗よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
十七 電光と雲よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
十八 地よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
十九 山と岡よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ
二十 地に生ふる凡ての草木よ主を祝ひ、
廿一 泉よ主を祝ひ、世々歌ひ、あがめ奉れ

廿二 海と川よ主を祝ひ　世々歌ひ、あがめ奉れ
廿三 鯨と凡て水に游ぐ者よ主を祝ひ　世々歌ひ、あがめ奉れ
廿四 空を飛ぶ鳥よ主を祝ひ　世々歌ひ、あがめ奉れ
廿五 野獣と家畜よ主を祝ひ　世々歌ひ、あがめ奉れ
廿六 世の人よみな主を祝ひ　世々歌ひ、あがめ奉れ
廿七 イスラエルよ主を祝ひ　世々歌ひ、あがめ奉れ
廿八 主の祭司よ主を祝ひ　世々歌ひ、あがめ奉れ
廿九 主の僕よ主を祝ひ　世々歌ひ、あがめ奉れ
三十 義人の靈魂よ主を祝ひ　世々歌ひ、あがめ奉れ
卅一 心きよく謙だる者よ主を祝ひ　世々歌ひ、あがめ奉れ
父と子と聖靈に榮光あれ
始にあり今あり　世々限りなく在るなり　アァメン

此處ニテ第二日課ヲ朗讀シ、終リテ次ノ頌又ハ詩ヲ歌ヒ或ハ誦スベシ。但シ日課ニ路加傳一章六十八節以下ヲ讀ムルハ、ザカリアの頌ヲ用ヒズ

○ザカリアの頌

一 頌むべきかな、主イスラエルの神　其の民を顧みて、あがなひを爲し
二 我らの爲に救の角を　其の僕ダビデの家に立てたまへり
三 是ぞ古へより聖預言者の口を以て、言ひ給ひし如く　我らを仇より、凡て我らを惡む者の手より、取り出し、たまふすくひなる
四 我らの先祖に憐憫を垂れて　その聖なる契約をおぼし
五 我らの先祖アブラハムに　立て給ひし御誓を忘れずして
六 我らを仇の手より救ひ　生涯主の御前に聖と義とをもて、懼なく事へしめ給ふなり
七 幼兒よ、汝は至高者の預言者と、となへられん　これ主の御前に先立ち往きて其の道をそなへ
八 主の民に罪の赦による、すくひを　知らしむればなり
九 これ我らの神の深き憐憫によるなり　この憐憫によりて朝の光うへより
のぞみ

十 暗黒と死の蔭とに座する者を照し、我らの足を平和の路にみちびかん
父と子と聖霊に、榮光あれ
始にあり、今あり、世々限りなく在るなり　アァメン

○詩　百　篇

一 全地よ主に向ひて歡ばしき聲をあげよ、歡喜を懷きて主に事へ、歌ひつつ主の、御前に來たれ
二 知れ主こそ神にますなれ、我らを造り給へる者は主に在ませば、我らは其の有なり
三 我らは其の民なり、その牧のひつじなり
四 感謝しつゝ、御門に入り、讃めたゝへつゝ、大庭に入れ、感謝して御名を讃めたゝへよ
五 主は惠ふかく、其の憐憫、かぎりなく、其の眞實萬世までに及ぶなり
父と子と聖霊に、榮光あれ
始にあり、今あり、世々限りなく在るなり　アァメン

○使徒信經

我は天地の造主・全能の父なる神を信ず
我はその獨子・われらの主イエス・キリストを信ず
處女マリアより生れ、ポンテオ・ピラトのとき苦難を受け、十字架に釘られ、死て葬られ、陰府に降り、三日目に死し者の中より甦へり、天に昇り、全能の父なる神の右に坐し給へり。彼處より來りて生ける人と死ねる人を審き給はん
我は聖靈を信ず。　また聖公會。　聖徒の交通。　罪の赦免。　身體の復活。
限りなき生命を信ず。　アァメン

○

會師　願くは主なんぢらと偕に在すことを
會衆　願くは主なんぢの靈と偕に在すことを
會師　我ら祈るべし

此處ニテ皆恭シク跪クベシ

會師　主よ。憐憫を我らに現し給へ

會衆　主の救を與へたまへ

會師　主よ。今上天皇をさきはひたまへ

會衆　我らの呼ぶとき應へたまへ

會師　主よ。正義を以て主の役者を裝ひ給へ

會衆　主の聖徒を喜ばせたまへ

會師　主よ。主の民を救ひたまへ

會衆　主の嗣業を祝したまへ

會師　主よ。我らの生涯泰平をあたへ給へ

會衆　地の極まで戰爭をやめしめ給へ

會師　神よ。我らの心を潔めたまへ

會衆　我らより聖靈を取り給ふ勿かれ

此處ニテ當日ノ特禱ヲ用フベシ。但シ聖餐式ヲ行フトキハ之ヲ此處ニ用ヒズ。次ニ左ノ諸禱ヲ用フベシ

○平安のため

親和を好み、平安を與へ給ふ神よ。主を知るは是かぎりなき生命なり。主に事ふるは是れ全き自由なり。願くは常に僕らを護り、凡て攻め來る敵を防ぎ、如何なる强き仇をも畏れず、堅く主に賴りて安んずることを得させ給へ。大能の主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○恩惠のため

天の父・かぎりなく生る全能の神よ。我らを今朝まで安全に至らせ給へる如く、今日も大なる能力をもつて護りたまへ。願くは罪に陷らず、危きことにも遇はず、常に主の指導を蒙り正しき行爲をなすことを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

此處ニテ詩歌ヲ用フルハ隨意ナリ。嘆願ヲ用フルトキハ以下ノ祈ヲ略ス

○天皇のため

王の王・主の主・いと高き天の父よ。恩惠をもつて我らの天皇を顧みたまへ。

願くは聖靈の指導によりて、眞に主を敬ひ、救主イエス・キリストを信じ、常に御心に從ふことを得させ給へ。また豐かに天の賜物を授け、健かに、盛んに、命長く、終に限りなき幸福に到らしめ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○皇室のため

恩惠に富み給ふ全能の神よ。我らの皇后・皇太后・凡ての皇室を祝し給へ。願くは眞の道に導き、豐かに聖靈を注ぎ、諸般の歡喜を充し、終に限りなき御國に到らせ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○聖職と信徒のため

永遠に在す全能の神・すべての善き賜物を與へたまふ父よ。願くは我らの主教と他の聖職、及びその預かりたる會衆に聖靈を降し、常に惠の露を注ぎ、眞に主の御心に協はしめ給へ。主よ。此の願を我らの仲保イエス・キリストの譽の爲に許したまへ　アァメン

○萬民のため

若シ疾病患難ノ人アルトキハ「惱ある人々」ノ下ニ「殊に主の僕某」ト云フ語ヲ加フルハ會師ノ隨意ナリ

凡ての人の造主・護主なる神よ。主の道を萬民に敎へ、主の救を萬國に知らせ給はんことを、伏して冀がひ奉つる。殊に願くは聖靈を以て聖公會を導き、自らキリストの信徒と稱ふる者をして、みな眞理を悟り、信仰を保ちて、心を一にし、相和ぎ、常に正しき事を行はしめ給へ。また心に身に生計に惱ある人々を、父の仁惠に委ね奉つる。願くは各人その患難に應じて之を助け、之を慰め、苦難を忍ぶ力をあたへ、終に艱難の中より救ひ出して幸福なる途に到らせたまへ。此等の事をイエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○感謝

會衆ハ會師ト共ニ此ノ感謝ヲ唱フベシ

全能の神・慈悲の父よ。我らと人々に豐かなる惠恩を降し給ふことを、伏して感謝し奉つる。主は我らを造り、我らを護り、此の世の物を與へ、殊に主イエス・キリストにより世を贖ひて量なき愛を顯し、恩惠を受くる法

を示し、後の世の榮光の希望を懷かしめ給へり。願くは此の諸般の恩惠に深く感じ、唯だ言のみを用ひず己を獻げて主に事へ、生涯きよき行爲を用ひて主の榮光を顯すことをイエス・キリストによりて得させたまへ。願くは譽と榮光かぎりなく父と子と聖靈に在らんことを。アァメン

○聖徒キリソストムの祈

今こゝろを合せて主に祈る恩惠をあたへ給へる全能の神よ。御名によりて兩三人あつまる時は、その願を許さんと約し給へり。願くは我らの益をはかりて、望と願を遂げしめ、此の世に於ては主の道を悟り、後の世に於ては限りなき生命に到ることを得させ給へ　アァメン

○哥林多後書十三章十三節

願くは主イエス・キリストの恩惠、神のいつくしみ、聖靈のまじはり、我らと偕に限りなく在らんことを　アァメン

早禱 終

晩禱（ゆふのいのり）

始メニ會師左ノ聖語一節又ハ數節ヲ朗讀シ、左ノ勸ヲ爲スベシ

○主はその聖なる宮に在ませり。全地その御前に默すべし

哈巴谷書二章二十節

○日の出づる處より日の沒る處までの國々の中に、我が名は大ならん。また何處にても香と潔き獻物を、我が名に捧げん。其は我が名・國々の中に大なるべければ也と、萬軍の主言ひたまふ

馬拉基書一章十一節

○我が磐・我が贖主よ。我が口の言、わが心の念を、つねに御心に協はしめ給へ

詩十九篇十四節

○若し惡人、その爲せる惡を離れて、律法と公義を行はゞ、必ずその靈魂を救ひ生すべし

以西結書十八章二十七節

○我はわが咎を知る。我が罪は常に我が前にあり

詩五十一篇三節

○願くは御顔を我が凡ての罪より反け、我が凡ての不義を消し給へ

詩五十一篇九節

○神の求め給ふ供物は碎けたる靈魂なり。神よ。汝は碎けたる悔いし心を輕しめ給はざるべし

詩五十一篇十七節

○汝ら衣を裂かで、その心を裂き、主なる汝らの神に歸るべし。神は恩惠あり、憐憫あり、怒ること遲く、仁慈おほいにして災禍を悔い給ふなり

約耳書二章十三節

○我ら主に反き我らの神エホバの言に從はず、我らの前に設け給ひし律法の道を步まざりしが、憐憫と赦免は主たる我らの神に在り

但以理書九章九節十節

○主よ。公義をもて我を懲し給へ。怒り給ふ勿れ。恐くは我ほろびん

耶利米亞記十章二十四節

○天國は近づけり。悔い改めよ

馬太傳三章二節

○起ちて我が父に往きて曰はん。父よ。我れ天と汝の前に罪を犯したれば汝の子と稱ふるに足らざる者なり

路加傳十五章十八節十九節

○主よ。僕を審きたまふ勿れ。其は生るもの一人だに御前に義とせらるゝはなし

詩百四十三篇二節

○我ら罪なしと言はゞ、是みづから欺けるにて衷に眞實なし。我ら罪を懺悔せば、神は信あり、義ありて、其の罪を赦し、凡ての不義を潔め給ふべし

約翰第壹書一章八節九節

○勸告

愛する兄弟よ。聖書に屢ば記るせる如く、天の父・全能の神は罪を懺悔すべきことを勸めたまふ。我ら多くの罪を犯したれば包み隱すことなく、誠に悔み、謙遜なる心にて之を言ひ表し、父の深き憐憫により赦免を求むべし。此は何時にても爲すべきことなり。然れども相共に集りて、父の御手より受けし大よる恩惠を謝し、御名を讃め、御言をきゝ、身體と靈魂とに必要なるものを願ふ時には、格別に爲すべきことなり。故に惠の御座に對ひ、潔き

心と靜なる聲をもつて懺悔し奉つるべし

皆僧ニ誦キ、會衆ハ會師ニ從ヒ次ノ懺悔ヲナスベシ

○懺　悔

憐憫ふかき全能の父よ。我らは迷へる羊の如く父の途を離れ、多く己の工夫と慾に從ひ、主の聖なる律法を犯し、爲すべきことを爲さず爲すべからざる事を爲し、全き所あることなし。然れどもなつて世の人に約し給へる如く、罪に惱める者を憐みたまへ。悔める者を赦したまへ。憐憫ふかき父よ。願くは今よりのち神を敬ひ、正義を行ひ、身を修めて、聖名の榮光を顯はすことを。イエス・キリストの功によりて得させ給へ。アーメン

會衆尚ホ跪ク、獨リ長老立チテ赦罪ヲ告グベシ

○赦　罪

我らの主イエス・キリストの父・全能の神は、罪人の死ることを好まず、惡より歸りて生ることを望み、又その役者に權威をあたへて、主の民に罪の赦免を告ぐることを命じ給へり。神は誠に悔い改めて福音を信ずる者をことごとく赦し給ふ。故に誠に悔る心と聖靈をあたへて、我らの今爲すこと御心に協ひ、この後おこなひ愈よ潔くなり、終に神の限りなき歡喜に入らしめ給はんことを、主イエス・キリストに賴りて冀がふべし　アーメン

次ニ會師跪キ主禱ヲ唱フ、會衆尚ホ跪キ之ト共ニ唱フベシ

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御心を天に於ける如く、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日もあたへ給へ。我らに罪を犯すものを我ら赦す如く、我らの罪をも赦したまへ。我らを嘗試に遇せず、惡より救ひ出し給へ。國も權も榮も世々に父の有なればなり。　アーメン

○

會師　主よ。我らの口を開きたまへ

會衆　我ら主の譽を顯すべし

會師　神よ。速かに我らを救ひたまへ

會衆　主よ。疾く來りて我らを祐けたまへ

此處ニテ皆立ツベシ

會師　父と子と聖靈に榮光あれ

會衆　始にあり、今あり、世々限りなく在るなり。アァメン

會師　汝ら主を讃めまつれ

會衆　主の御名を讃め奉るべし

此處ニテ定レル詩篇ヲ歌ヒ或ハ誦スベシ。一篇終ル毎ニ、若クハ數篇終リテ後ニ、榮光之頌ヲ歌ヒ或ハ誦スベシ

次ニ第一日課ヲ朗讀シ、終リテ次ノ頌若クハ詩ヲ歌ヒ或ハ誦ス。但シ日課ニ路加傳一章四十六節以下ヲ讀ムトキハ此頌ヲ用ヒズ

○聖なる處女マリアの頌

一　わが心主を崇めて　わが靈は、わが救主なる神を、よろこびまつる

二　その婢女の、卑しきをも　顧みたまへばなり

三　視よ今よりのち萬世の人、われを幸ひとせん　全能者われに大なる事

を爲し給へばなり

四　その御名は聖なり　その憐憫は世々畏みおそるゝ者に臨むなり

五　神は御腕にて、能力をあらはし　心の念の驕れる者をちらし

六　權勢ある者を位より下し　卑しき者をたかうし

七　飢ゑたる者を善きものに飽かせ　富める者を空しく去らせたまふ

八　また我らの先祖に告げ給ひし如く、アブラハムとその裔とに對する、憐憫を　とこしへに忘れじと僕イスラエルを助けたまへり

父と子と聖靈に　榮光あれ

始にあり、今あり　世々限りなく在るなり　アァメン

㊀詩九十八篇

詩篇ニテ此詩ヲ讀ムトキハ此處ニ用ヒズ

一　新しき歌を主に向ひて歌へ　そは妙なる事をおこなひ

二　その右の手その、御腕をもて　己のために救をなし

三　主はその救を、知らしめ　その義をもろ〳〵の國人の眼の前に、現はし給へ

り

四 その憐憫と眞實とをイスラエルの家に向ひて記念したまふ＝ 地の極もこ
と〴〵く我が神の救ひを見たり
五 全地よ主に向ひて歡ばしき聲を揚げよ＝ 聲を放ちて喜びうたひ讃めたゝ
へよ
六 琴をもて主を讃めよ＝ 琴の音と歌の聲とをもて讃めたゝへよ
七 ラツパと角笛を吹鳴らせ＝ 王エホバの御前に歡ばしき聲を揚よ
八 海と其の中に滿てるもの鳴どよみ＝ 世界と世界に住もの鳴どよむべし
九 大水は其の手を拍ち＝ もろ〳〵の山は相共に主の御前に、よろこびうたふ
べし
十 主は地を審かん爲に來りたまへばなり＝ 主は義を以て世界を審き、公平
を以てもろ〳〵の民を、さばき給まはん
父と子と聖靈に＝ 榮光あれ
始にあり今あり＝ 世々限りなく在るなり＝ アァメン

〇詩九十二篇

一 主に感謝するは善きかな＝ 至高き者よ、御名を讃め稱ふるは甚善かな
二 朝に主の愛を顯はし＝ よな〳〵主の眞を顯すは甚善きかな
三 十絃の樂器と箏とを用ひ＝ 琴の妙なる音を用ふるは甚よき哉
四 そは主よ御業をもて我を樂ませ給へり＝ われ御手の御業を、よろこび誇ら
ん
父と子と聖靈に＝ 榮光あれ
始にあり今あり＝ 世々限りなく在るなり＝ アァメン

此處ニテ第二日課ヲ朗讀シ、終リテ次ノ頌若クヘ詩ヲ歌ヒ或ヘ誦スベシ。但シ日課ニ略加傳二章廿九節以下ヲ讀ムトキハ此頌ヲ用ヒズ

〇シメオンの頌

一 主よ。今こそ、御言にしたがひて＝ 僕を安らかに逝かしめ給ふなれ
二 我が目ははや＝ 主のすくひを見たり
三 これ諸々の民の前に＝ 備へ給ひしもの

四　異邦人を照すひかり　御民イスラエルの榮光なり
父と子と聖靈に　榮光あれ
始にあり今あり　世々限りなく在るなり　アァメン

○詩六十七篇

詩篇ニテ此詩ヲ讃ムトキハ此處ニ用ヒズ

一　願くは神われらを憐みて幸ひ給はんことを　その御顔を我らの上に照し
給はんことを
二　此は主の途の普く地に知られ　主の救のもろ〳〵の國の中に、知られんが
爲めなり
三　神よ。もろ〳〵の民は主に感謝し　もろ〳〵の民はみな主を讃めたゝふべ
し
四　もろ〳〵の國は樂しみ　又、よろこびうたふべし
五　主は直をもて民らを審き　地の上なる萬の國を治め、たまふべければな
り

六　神よ。もろ〳〵の民は主に感謝し　もろ〳〵の民はみな主を讃めたゝふべ
し
七　地は生産物を出せり　神わが神は我らを、幸はひ給はん
八　神われらを幸ひ給はん　斯て地のもろ〳〵の極こと〴〵く神を畏るべし
父と子と聖靈に　榮光あれ
始にあり今あり　世々限りなく在るなり　アァメン

○詩百三篇

一　我が靈魂よ主を讃め奉れ　我が中なる凡てのものよ、その聖なる御名を
讃めまつれ
二　我が靈魂よ主を讃め奉れ　その凡ての恩惠を、忘るゝ勿れ
三　主は汝が凡ての不義を赦し　なんぢの凡ての、やまひをいやし
四　なんぢの生命を滅亡より贖ひ出し　仁慈と憐憫とを汝に蒙ぶらせたまふ
五　主の御聲をきく使よ。その御言を行ふ、丈夫よ　主を讃めまつれ
六　その萬軍よ。その御心を行ふ、しもべらよ　主を讃め奉れ

七　其の造り給へる萬の物よ。その政治の下なる凡ての處にて、主を讃め奉れ〓わが靈魂よ。主を讃めまつれ
父と子と聖靈に〓榮光あれ●
始にあり今あり〓世々限りなく在るなり〓アァメン

此處ニテ會師會衆立チテ次ノ使徒信經ヲ歌ヒ或ハ誦スベシ

○使徒信經

我は天地の造主・全能の父なる神を信ず
我はその獨子・われらの主イエス・キリストを信ず
處女マリアより生れ、ポンテオ・ピラトのとき苦難を受け、十字架に釘ら
れ、死て葬られ、陰府に降り、三日目に死し者の中より甦へり、天に昇り、
全能の父なる神の右に坐し給へり。彼處より來りて生ける人と死ねる人を
審き給はん
我は聖靈を信ず。また聖公會。聖徒の交通。罪の赦免。身體の復活。限り
なき生命を信ず。アァメン

會師　願くは主なんぢらと偕に在すことを
會衆　願くは主なんぢの靈と偕に在すことを
會師　我ら祈るべし

○

此處ニテ皆恭シク跪クベシ

會師　主よ。憐憫を我らに現し給へ
會衆　主の救を與へたまへ
會師　主よ。今上天皇をさきはひたまへ
會衆　我らの呼ぶとき應へたまへ
會師　主よ。正義を以て主の役者を裝ひ給へ
會衆　主の聖徒を喜ばせたまへ
會師　主よ。主の民を救ひたまへ
會衆　主の嗣業を祝したまへ
會師　主よ。我らの生涯泰平をあたへ給へ

會衆　地の極まで戰爭をやめしめ給へ

會師　神よ。我らの心を潔めたまへ

會衆　我らより聖靈を取り給ふ勿かれ

此處ニテ當日ノ特禱ヲ用フベシ
次ニ左ノ諸禱ヲ用フベシ

○平安のため

諸般の聖なる望よき思・たゞしき行爲の原なる神よ。願くは僕らに世の與へ得ざる平安をあたへ、我等をして主の誡命に從ふことを決心せしめ、また主の守護により仇を懼れず、平穩に世を渡ることを得させ給へ。救主イエス・キリストの功によりて冀がひ奉つる　アァメン

○御祐のため

主よ。我らの暗黑を照し、主の大なる憐憫をもつて今夜の危難を防ぎ給はんことを、御子・われらの救主イエス・キリストの慈愛によりて冀がひ奉つる　アァメン

此處ニテ詩歌ヲ用フルヿ隨意ナリ。嘆願ヲ用フルトキハ以下ノ祈ヲ略ス

○天皇のため

王の王・主の主・いと高き天の父よ。恩惠をもつて我らの天皇を顧みたまへ。願くは聖靈の指導によりて、眞に主を敬ひ、救主イエス・キリストを信じ、常に御心に從ふことを得させ給へ。また豊かに天の賜物を授け、健かに、盛んに、命長く、終に限りなき幸福に到らしめ給へ。イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○皇室のため

恩惠に富み給ふ全能の神よ。我らの皇后・皇太后・凡ての皇室を祝し給へ。願くは眞の道に導き、豊かに聖靈を注ぎ、諸般の歡喜を充し、終に限りなき御國に到らせ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○聖職と信徒のため

永遠に在す全能の神・すべての善き賜物を與へたまふ父よ。願くは我らの主教と他の聖職、および其の預りたる會衆に聖靈を降し、常に惠の露を注ぎ、

眞に主の御心に協はしめ給へ。主よ。この願を我らの仲保イエス・キリストの譽の爲に許したまへ　アァメン

○萬民のため

若シ疾病患難ノ人アル片ハ「惱ある人々」ノ下ニ「殊に主の僕某」ト云フ語ヲ加フルハ會師ノ隨意ナリ

凡ての人の造主・護主なる神よ。主の道を萬民に教へ、主の救を萬國に知らせ給はんことを、伏して冀がひ奉つる。殊に願くは聖靈を以て聖公會を導き、自らキリストの信徒と稱ふる者をして、みな眞理を悟り、信仰を保ちて心を一にし、相和ぎ、常に正しき事を行はしめ給へ。また心に身に生計に惱ある人々を、父の仁惠に委ね奉つる。願くは各人その惱に應じて之を助け、之を慰め、苦難を忍ぶ力をあたへ、終に艱難の中より救ひ出して、幸福なる途に到らせ給へ。此等の事をイエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○感謝

會衆ハ會師ト共ニ此ノ感謝ヲ唱フベシ

全能の神・慈悲の父よ。我らと人々に豐かなる恩惠を降し給ふことを、伏して感謝し奉つる。主は我らを造り、我らを護り、此の世の物を與へ、特に主イエス・キリストにより世を贖ひて量なき愛を顯し、恩惠を受くる法を示し、後の世の榮光の希望を懷かしめ給へり。願くは此の諸般の恩惠に深く感じ、たゞ言のみを用ひず己を獻げて主に事へ、生涯きよき行爲を用ひて主の榮光を顯すことを、イエス・キリストにより世と榮光かぎりなく父と子と聖靈に在らんことを。アァメン

○聖徒キリストムの祈

今こゝろを合せて主に祈る恩惠をあたへ給へる全能の神よ。御名によりて兩三人あつまる時は、その願を許さんと約し給へり。願くは我らの益をはかりて望と願を遂げしめ、此の世に於ては主の道を悟り、後の世に於ては限りなき生命に到ることを得させ給へ　アァメン

晩禱

終

○哥林多後書十三章十三節

願くは主イエス・キリストの恩惠、神のいつくしみ、聖靈のまじはり、我らと偕に限りなく在らんことを　アァメン

嘆願（リタニ）

此ノ前ヘ日曜、水曜、金曜日ニ用フベシ

會師　天の父なる神よ。我ら罪人を憐みたまへ

會衆　天の父なる神よ。我ら罪人を憐みたまへ

會師　世を贖ひ給ひし子なる神よ。我ら罪人を憐みたまへ

會衆　世を贖ひ給ひし子なる神よ。我ら罪人を憐みたまへ

會師　父と子より出る聖靈なる神よ。我ら罪人を憐みたまへ

會衆　父と子より出る聖靈なる神よ。我ら罪人を憐みたまへ

會師　至聖にして榮光ある三位一體の神よ。我ら罪人を憐み給へ

會衆　至聖にして榮光ある三位一體の神よ。我ら罪人を憐み給へ

會師　主よ。我らと先祖との咎を思ひ給ふことなく、又われらの罪を罰し給ふと勿れ。憐憫ふかき主よ。貴き血にて贖ひ給ひし民を赦し、世々怒り給ふと勿れ

會衆　主よ。赦したまへ
會師　凡ての罪惡・災厄、惡魔の術策、主の怒・かぎりなき罰より
會衆　主よ。救ひたまへ
會師　心暗きこと、高慢・虛榮・僞善、嫉妬・憎惡・怨恨、及び凡ての無慈悲より
會衆　主よ。救ひたまへ
會師　淫行と凡ての重き罪、また世と肉と惡魔の欺騙より
會衆　主よ。救ひたまへ
會師　雷電・暴風、洪水・地震・火災、疫病・飢饉、戰爭・凶殺・頓死より
會衆　主よ。救ひたまへ
會師　徒黨・密計・謀叛、邪道・異端・分裂、及び心を頑固にし主の御言と誡命を輕んずる事より
會衆　主よ、救ひたまへ
會師　主の肉體と成り給ひしこと、降誕・割禮、洗禮・斷食、また試みられ

會衆　給ひし事により
會師　主よ。救ひたまへ
會衆　主の大なる憂愁と血の汗、十字架とその苦難、貴き死と埋葬、榮光ある復活と昇天、また聖靈の降臨により
會師　主よ。救ひたまへ
會衆　我らの災禍のとき、また幸福のとき、死る日にも、審判の日にも
會師　主よ。救ひたまへ
會衆　主なる神よ。願くは我ら罪人の願をきゝ、天下の聖公會を治め、正しき道に導き給はんことを
會師　主よ。聽きたまへ
會衆　願くは我が天皇に幸福を降し、眞に主を敬ひ、主の榮光を顯させ給はんことを
會師　主よ。聽きたまへ
會衆　願くは皇后・皇太后・皇室を護り、眞に主に事ふる恩惠をあたへ給

はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは大臣および有司に才能・知識をあたへ給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは裁判官を導き、裁判を公平にし正義をまもる恩惠をあたへ給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは主教・長老・執事の心を照して眞に主の道を悟らせ、又その教訓と行爲にて之を宣傳へさせ給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは主の收穫場に働く者を遣り給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは主の民を祝し、之を護り給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは萬國に和睦と太平とを與へ給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは我らに主を愛し、主を畏れ、懇ろに主の誡命に遵ふ心を與へ給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは主の凡ての民にます〳〵恩惠を加へ、肅みて御言を聽き、眞心にて之を守り、聖靈の果を結ばしめ給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは凡て迷へる人、また欺かれたる人を眞の道に導き給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは立てる者を強め、心弱き者を扶け、仆れたる者を起し、終にサタンを我らの足の下に打伏せ給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは危き者を扶け、貧しき者を救ひ、災禍の裏にある者を慰め

給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは海陸の旅人・産婦・病人・幼兒を護り、また獄舍に在る者と捕虜を憐み給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは孤兒・寡婦・寄邊なき人、虐げらるゝ人を護り、之を養ひ給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは凡ての人を憐み給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは我らを憎み、又は誹り、又は惱ます者を赦して、その心を改めさせ給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは地の産物を榮えしめ、之を護りて我らの用に充て給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは眞に悔ゆる心を與へ、我らの罪と怠慢と過失とをことごとく赦し、また御言に從ひて行爲を改むる爲に聖靈の惠を與へ給はんとを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　神の子よ。我らの願を聽き給はんとを

會衆　神の子よ。我らの願を聽き給はんとを

會師　世の罪を除きたまふ神の仔羊よ

會衆　主の平安を我らに與へたまへ

會師　世の罪を除きたまふ神の仔羊よ

會衆　我らを憐みたまへ

會師　キリストよ。我らの願を聽きたまへ

會衆　キリストよ。我らの願を聽きたまへ

此ヨリ以下ヲ略シ、直チニ「父よ憐ㇺを以て云々」（九二頁）ノ前ニ移ルモ會師ノ隨意ナリ。但シ嘆願ノミヲ用フル場合ニハ主禱マデ續ケ用フベシ

會師　主よ。憐みたまへ
會衆　キリストよ。憐みたまへ
會師　主よ。憐みたまへ

此處ニテ會師會衆共ニ主禱ヲ唱フ

○

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御國を來らしめ給へ。御心を天に於るごとく、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日もあたへ給へ。我らに罪を犯すものを我らも赦す如く、我らの罪をも赦したまへ。我らを嘗試に遇せず、悪より救ひ出したまへ。罪に從ひて我らを遇ひ給ふと勿れ

會師　主よ。
會衆　我らの不義に從ひて報い給ふと勿れ

會師　我ら祈るべし

悔る人の悲嘆、うれふる人の希望を輕しめ給はざる憐憫ふかき父よ。我ら災

禍に惱むとき御前にて爲す祈禱を助け給へ。また恩惠をもつて惡魔と人との悪き術策を滅し、僕婢を護り、如何なる迫害にも傷はれず、常に聖公會の中にて感謝を獻ぐることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる

會衆　主よ。起ちて御名の爲に我らを祐けたまへ
會師　神よ。先祖の時とその以前に主の成し給ひし大なる業を傳へ聞けり
會衆　主よ。起ちて御榮の爲に我らを救ひたまへ
會師　父と子と聖靈に榮光あれ
會衆　始にあり、今あり、世々限りなく在るなり。アァメン

會師　キリストよ。我らの仇を防ぎたまへ
會衆　恩惠をもつて我らの苦難を御覽したまへ
會師　憐憫を以て我らの悲哀を顧みたまへ
會衆　慈悲をもつて主の民の罪を赦し給へ
會師　仁愛を以て我らの祈禱を聽きたまへ
會衆　ダビデの子よ。我らを憐み給へ

會師　キリストよ。今も何時にても我らの祈禱を聽き給へ

會衆　主キリストよ。聽きたまへ、恩惠をもつて答へたまへ

會師　主よ。我らに憐憫を垂れ給へ

會衆　我ら常に主に賴れり

會師　我ら祈るべし

○

父よ。憐憫をもつて我らの弱を御覽し、御名の榮光のために我らの受くべき災禍を防ぎ給へ。また患難の中に在るとき全く主の憐憫にたより、常に潔き行爲をもつて主につかへ、主の譽を顯すことを得させ給へ。我らの仲保、主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○感謝

此ノ感謝ヲ略スルヘ會師ノ隨意ナリ

全能の神・慈悲の父よ。我らと人々に豐かなる恩惠を降し給ふことを、伏して感謝し奉つる。主は我らを造り、我らを護り、此の世の物を與へ、殊に主イエス・キリストにより世を贖ひて量なき愛を顯し、恩惠を受る法を示し後の世の榮光の希望を懷かしめ給へり。願くは此の諸般の恩惠に深く感じ、たゞ言のみを用ひず己を獻げて主に事へ、生涯きよき行爲を用ひて主の榮光を顯すことを、イエス・キリストにより冀ひ奉つる。アァメン

○聖徒キリソストムの祈

全能の神よ。御名により今心を合せて主に祈る恩惠をあたへ給へる全能の神よ。御名により兩三人あつまる時は、その願を許さんと約し給へり。願くは我らの益をはかり て望と願を遂げしめ、此の世に於ては主の道を悟り、後の世に於ては限りなき生命に至ることを得させ給へ　アァメン

○哥林多後書十三章十四節

願くは主イエス・キリストの恩惠、神のいつくしみ、聖靈のまじはり、我らと偕に限りなく在らんことを　アァメン

臨時祈禱

早晩・晩晩・感謝ノ前ニ、之ヲ用フベシ

○豐年のため　此ノ祈ハ昇天前祈禱日ノ間、日々用フベシ

全能の神よ。人類の生命のために地を祝して必要なる物を榮えしめ、また慎みて動作をなし、己の糧を食せんことを命じ給へり。願くは農民の動作を祝し、程よく雨を降し、日を照し、我等をして地の産物を穫り入れ、常に主の恩惠を喜び、御名を讃め稱ふることを得させ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる。アァメン

○又

御手をひらきて諸般の生るもの、願を飽しめたまふ慈悲ふかき父よ。憐憫をもつて今さゝぐる祈禱を聞召し、我らの罪を思はで御誓を思ひ、恩惠を施し給はんことを冀がひ奉つる。願くは御息を吹きて全地の面を新にし、國々を祝し、豐かに收穫をあたへ給へ。殊に我が國を愛しみ、産物を榮えしめ、貧しき者に至るまで御名を感謝することを得させ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

○雨のため

天の父なる神よ。主は御子イエス・キリストの口をもつて、神の國と其の正義とを求むる者に身體の必要なる物を與へんと約し給へり。願くは今早に難める我らに程よき雨を降し、地の産物を授けて我らを慰め、御名を崇めさせ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

○晴のため

憐憫に富み給ふ全能の父よ。我らの罪を懲して降したまへる淫雨を止め、時に適ふ日和をあたへ、地に善き物を生ぜしめて我らの需用に供へ給へ。また我等をして主の懲戒によりて行爲を改め、主の恩惠のために御名を讃ることを學ばしめ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○飢饉のため

天の父なる神よ。雨ふり、地に物の生ずるは、主の恩惠によれり。願くは

主の民の患難を御覽し、今罪によりて正しく受くべき此の歎乏を變へて豐饒ならしめ給へ。父と聖靈と共に世々讃むべき主イエス・キリストの愛によりて聽召し給はんことを冀がひ奉つる　アァメン

○又

憐憫ふかき父なる神よ。預言者エリシヤの時、サマリヤの飢饉を變へて豐饒ならしめ給ひし如く、今同じ患難の懲戒を受る僕婢らを憐み、同じ祐をあたへ給はんことを冀がひ奉つる。願くは主の恩惠を垂れて地の實を殖し、我等をして主の榮光を顯し、貧しき人を助け、且つみづからも安らかに世を渡ることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○戰爭のため

王の王にして萬物を統べたまふ神よ。主の能力に敵し得るもの一人もなし。唯主のみ罪人を罰し、悔る人の罪を赦したまふ。請願くは我等を祐けて敵の手より救ひ出し、主の護の甲冑をきせ、常に危難を防ぎ、たゞ獨り勝利

をあたへ給ふ主の御名を崇めさせ給へ。御子イエス・キリストの功により て聽召し給はんことを冀がひ奉つる　アァメン

○疫病のため

全能の神よ。主はその民の野に在りてモーセとアロンに逆ひしとき、怒りて流行病を起し、又ダビデ王のとき流行病をもつて七萬人を滅し給ひしと雖も、憐憫を忘れずして遺りし者を救ひ給へり。我ら今罪のために流行病にかゝり死にし者少からず。主むかし贖罪の祭を享けて、御使に命じ民を滅すことを止め給ひし如く、我らを憐み、此の大なる疾病を除き給はんことを、主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○又

生命を宰どり給ふ全能の神よ。我らの願を聽き給はんことを冀がひ奉つる。罪のために此の流行病を降し、多くの者を死なしめて我らを懲し給ふは當然なれども、其の中にも憐憫を忘れ給はず、此の疾病を取り除き、我らの患難を救ひ給へ。また願くは父の懲戒を以て此の生命の無常を悟らせ、限

りなき生命に至る天の智識を熱心に求めしめ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

○病人のため

慈悲の父・安慰の原なる神よ。我らが惱むとき主のほかに助くる者なし。憐憫の眼を以て今病める僕婢を御覽し給はんことを切に祈り奉つる。願くは主の慈愛を悟らせて彼を慰め、苦難を耐へ忍ぶ力をあたへ給へ。また御心に協はぐ彼の病を癒し、生涯・主を敬ひ、主の榮光を顯すことを得させたまへ。若し御心に協はずば甘じて御定に任する心をあたへ、憂きこの世を逝りしのち、主と偕に限りなき生命の御國に住しめ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

○病兒のため

全能の神・慈悲の父よ。生死を定むる權能は唯主に在り。憐憫の眼をもつて今病み惱む幼兒を御覽し給はんことを切に祈り奉つる。願くは主の善とし給ふ時に至りて、その身の苦痛をのぞき、主の救を施し給へ。又その生命を存ふる

と御心に協はぐ、忠實に主に事へ、生涯よき行爲をもつて主の榮光を顯す器と成らしめ給へ。若し御心に協はずば、主イエスに在りて眠れる者の常に樂む處に入らしめ給へ。主イエス・キリストの愛により冀がひ奉つる　アァメン

○遭難者のため

慈悲の神・天の父よ。主は世の人を惱ますことを喜ばずと敎へ給へり。憐憫をもつて今なやみに遭ふ主の僕婢を御覽し給はんことを專ら祈り奉つる。此の患難に遭はせ給ひしは御心なりと雖も願くは彼を忘れずして恩惠を施し、父の懲戒をその益となし、患難を忍びて主に任する心を懷かしめ給へ。また願くは主の慈愛を悟らせて彼を慰め、御顏を回らして彼を顧み、平安をあたへ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

○死刑に處せらるゝ罪人のため

慈愛に富み給ふ神よ。今國法により死刑に定められたる罪人を憐み給はんことを切に冀がひ奉つる。願くは慈悲をもつて彼を顧み、罪より來る悲しき狀を深く悟らせ、恩惠の力をもつて眞に悔ゆる心を起し、御子イエス・キ

リストにたよる堅き信仰を與へて救に至らせ給へ。主よ。請願くは御審の中にも憐憫を思し出で、彼をして、今の世に於て如何なる苦難を受くとも後の世に於て限りなき死の苦痛を遁れしめ給へ。彼の罪を赦し、その靈魂を救ひ給はんことを、御子われらの救主の功に賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○旅行者のため

知り給はざることなく在さゞる所なき神よ。主の僕婢某を顧み給はんことを冀がひ奉つる。願くは其の旅路を祝し、諸般の危險と災禍とを禦ぎ、身と靈魂とを安らかに護りて、其の正しき希望を遂げしめ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○海を渡る者のため

天を張り海を鎭めたまふ全能の神よ。いま海を渡る主の僕婢を大能の保護に委せ奉つる。願くは其の舟路を護りて海の危難・惡人の暴行・病氣其の他すべての災禍を防ぎ、恙なく其の志ざす港に導き、主の恩惠を深く感謝する心を懷かしめ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○帝國議會のため

議會開期中此ノ祈ヲ用フベシ

恩惠に富み給ふ神よ。我が國のため、殊に帝國議會のために伏して祈り奉つる。願くは其の議る所により主の榮光ます〳〵顯れ、公會の德いよいよ進み、今上天皇とその治めす國と共に平安にして福祉無量ならしめ給へ。また天の惠を以て議員の動作を祝し導き、國の基を固くし、眞實・公義・信仰・敬神の念・世々盛んならしめ給へ。讃むべき救主イエス・キリストの御名によりて冀ひ奉る　アァメン

○聖職按手のため

聖職按手節一週間、毎日此ノ祈、或ハ次ノ祈ヲ用フベシ

御子の貴き血をもつて聖公會を買ひ給ひし全能の神・天の父よ。今その公會を御覽して主の群を牧する主教の心を導き、輕々しく人に手を按くことなく、忠實を盡し、思慮を凝して、聖職にかなふ人を選ばせ給へ。また選ばるゝ人に天の祝福をあたへて、其の教訓と行爲とをもつて主の榮光を顯し、

人々を救に導くことを得させ給へ。主イエスつる　アァメン

○又

凡ての善き賜物を與へたまふ全能の神よ。主は聖公會の中に聖職を立てその位を分ち給へり。此の職務に召さるゝ者に恩惠を與へ給はんとを切に祈り奉つる。願くは主の道の眞理を以て彼らに滿たし、潔き行爲を以て彼らを裝ひ、忠實に主に事へしめ、御名の榮光を顯し、聖公會の德を建るとを得させ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

○傳道のため

全能の神よ。主はもろ〳〵の人の救を受け、眞理を悟るに至ることを望みたまふ。願くは多くの工作人を收穫場に遣り、天よりの力をもつて彼らを强め、その工作を祝して善き果を結ばしめ、終に異邦人の數みち、イスラエルの人の悉く救はるゝ期を來らせ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○又

神よ。一つの血統より萬民を出し、地の全面に住しめ、また御子を降し遠き者にも近き者にも和睦を宣べしめ給へり。願くは我が國の人々を惠み主を探り得るとをなさせ給へ。また速かに約束を遂げ、萬國の民に御靈を注ぎたまへ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○洗禮志願者のため

至高き御座に在す天の神よ。地に住む者の賤しき狀を憐み、我らを救はんが爲めに御子イエス・キリストを降し給へり。願くは洗禮を受くる準備をなす僕婢らを顧み、彼等をして聖靈の祐を蒙り、懇ろに眞の道を學び、遂に更生の洗を受けて罪の赦を得るに至らせ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○公會議會のため

永遠に在す全能の神よ。主は昔時聖靈を以て使徒たちの議會を宰どり、また御子イエス・キリストの口をもつて世の終まで公會と偕に在すとを約し

給へり。願くは今御名によりて集れる議會の中に在し、愚昧と誤謬、偏頗と傲慢とを除き、聖靈の大なる力をもつて議員の心を潔め、その動作を治めたまへ。又これに由りてキリストの福音いづくにも實に傳り、聞く人々眞理に從ひ、罪と死とサタンの國は碎け、散りたる主の羊は遂に一つの群となりて、限りなき生命に入ることを得させ給へ。主イエス・キリストの功により て聽召し給はんことを冀がひ奉つる　アァメン

○信徒一致のため

平和の君・ひとりの救主イエス・キリストの父よ。願くは不幸にして爭ひ分れ大なる危險に陷りたる事を深く思はしめ、憎惡・偏僻・その他すべて一致・平和を妨ぐる者を除き給へ。體一つ、御靈一つ、召されて保つ所の希望一つ、主一つ、信仰一つ、洗禮一つ、我ら萬民の父一つなるが如く、今よりのち心を一つにし、精神を一つにし、眞實・平和・信仰・慈愛をもつて相結び、思を同うし言を同うして主を崇むることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○逝去者のため

すべての人の靈魂の護り主・全能の神よ。願くは主イエスに在りて息らふ僕婢を惠み、主の始めたまひし御業のイエス・キリストの日までに全うせらるゝことを得しめ給へ。天の父よ。なほ世にありて主に仕ふる我らも、主の御惠により 終に彼らと偕に光にある聖徒の嗣業に與かるに足るものとならしめ給へ。我らの救主イエス・キリストによりて冀ひ奉るアァメン

○

此ノ祈ハ以上ノ祈ノ後ニ隨意ニ用フベシ

人を憐み罪を赦すことを喜びたまふ神よ。我等おの〳〵罪の鎖に繫がるゝと雖も、深き慈愛をもつて之を解き給はんことを仲保主イエス・キリストの功によりて冀ひ奉る　アァメン。

（信徒按手志願者のための祈は一一〇頁）

臨時祈禱

終

臨時感謝

早禱・晩禱・噴願ノ感謝ノ前ニ、之ヲ用フベシ

○降雨のため

天の父なる神よ。時によりて膏雨を降し、人類のために産物を生ぜしめ給ふ。今憐憫を以て我らの大なる患難を顧み、喜ばしき雨を降し、地の乾きたるを潤して僕を慰め御名の榮光を顯し給ひしことを、主イエス・キリストにより伏して感謝し奉つる　アァメン

○晴のため

神よ。主は前に淫雨と洪水の災禍をもつて我らを懲し給ひしと雖も、今快よき天氣に變へて我らを助け、我らを慰め給へり。此の恩惠のために主の聖なる御名を崇め、また永く主の慈愛を子孫に言ひ傳へん。此の感謝を主イエス・キリストによりて獻げ奉つる　アァメン

○飢饉を免れし爲

慈愛ふかき父よ。殊なる恩惠をもつて公會の祈禱を聽召し、食物の不足を變へて豐かならしめ給へることを伏して感謝し奉つる。願くは今より後、絶えず恩惠を施して地の產物を生ぜしめ、我らを慰め、御名の榮光を顯したまへ。此の感謝と祈禱を主イエス・キリストによりて獻げたてまつる　アァメン

○外寇鎭定のため

我らの城なる全能の神よ。前に敵に攻められし大なる危難を救ひ給へることを感謝し奉つる。彼らに掠め奪れざりしは唯主の恩惠によれり。願くは常に御惠を施して主は我らの救主なることを萬民に知らしめ給へ。此の感謝と祈禱を主イエス・キリストによりて獻げ奉つる　アァメン

○内訌鎭定のため

天の父・永遠に在す神よ。主の他に家族の心を一つにし、亂れたる民の騷亂を鎭むる者なし。前に我らの中に在りし騷動を鎭め給ひし惠のために主の聖なる御名を崇め奉つる。願くは今より後、主の誡命の道を歩み、主を敬ひ、正しき事を行ひて穩かに世を渡り、常に感謝・讃美を獻ぐることを得さ

せ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

○疫病の退きし爲

主なる神よ。畏るべき大なる患難をもつて我らの罪を責め給ひしと雖も、怒の中にも憐憫を忘れずして、我らの生命を死の口より救ひ給へり。我等いま靈魂と肉體とを活ける供物として慈悲ふかき父に獻げ、常に全公會と共に主イエス・キリストによりて御名を讃め奉つる　アァメン

○又

慈悲ふかき父よ。我らは頑固にして多くの咎を犯しゝにより、主の律法に記せる罰を受るは當然なれども、主は我らの悔みて獻げし拙き祈を聽召し、前に惱みたる疾病をのぞき、我らの家に歡喜の聲を起させ給へり。此の大なる救のために威光ある父の尊き御名を讃め稱へ、主イエス・キリストによりて感謝と讃美とを獻げ奉つる　アァメン

○出產のため

全能の神よ。此の姉妹を救ひ、恙なく出產の苦痛と危殆とを過させ給ひしを伏して感謝し奉つる。慈悲ふかき父よ。願くは此の婦をして今の世にては忠義を盡し御心に協ふ業をおこなひ、後の世にては限りなき榮光を受くるを得させ給へ。この感謝と祈禱を主イエス・キリストによりて獻げ奉つる　アァメン

○病平癒のため

生命を與へたまふ神よ。いま主の民と共に感謝を獻ぐる此の人を救ひ、その病を癒し給ひしに因りて御名を崇め奉つる。主は恩惠にみち、世の人を常に憐みたまふ。願くは此の人をして深く主の慈愛を悟り、柔順なる心をもつて常に主の聖なる道を步ましめ給へ。此の感謝と祈禱を聽召し給はんことを主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

○海陸路無難のため

造り給ひし萬物を常に憐みたまふ主よ。主の僕婢某を護りて恙なく其の旅路を終らせ、今主の公會に於て感謝を獻ぐる機を得させ給ひしに由りて御名を讃め奉つる。願くは此の僕婢御惠によりて護られしことを忘れず、主に

頼り主の誡命に遵ひて常に感謝を表すことを得させたまへ。此の感謝と祈禱を聴召し給はんことを、主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

○特別なる恩恵のため

慈悲ふかき父よ。主は此の度わが兄弟（姉妹）某に恩恵を顯し給へり。願くは今この兄弟（姉妹）の献ぐる感謝を納れ給ひて、其の心に主の愛を充し、歓喜を以て御心に従ふ事を得させ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

○信徒按手志願者のため

諸般の善きものを與へ給ふ天の父よ。主は昔、使徒達をしてサマリヤ人の上に手を按かしめ聖靈を降し給へり。願はくは主の僕なる主教より按手を受くる備をなす人々を顧み、謙遜なる心をもつて主を仰がしめ、上よりの賜物に滿されて生涯主に従ひ御旨を全うすることをえさせ給へ。主イエス・キリストによりて冀ひ奉る　アーメン

臨時感謝 終

特禱・使徒書・福音書

主日ノ特禱・使徒書・福音書ハ、特ニ指定シタルモノヽ外、凡テ該週ノ間用フベシ
特禱ハ凡テ當日ノ前夕ヨリ用フ。但シ聖徒ステパノ日・聖徒ヨハネ日・嬰兒日・大齋始日・受苦日・復活前日・復活日ノ特禱ハ當日ノ朝ヨリ用フルモ可ナリ
若シ固定祝日ト移動祝日ト同日ナルトキハ降臨節第一主日・大齋始日・復活前主日ヨリ復活日ニ至ル八日間・復活後第一主日・昇天日・聖靈降臨日・三位一體主日ニ限リ之ヲ主トスベシ。其他ハ何レヲ主トスルモ會師ノ隨意ナリ

○降臨節第一主日

全能の神よ。御子イエス・キリストは我らを顧み、賤しき狀にて此のはかなき世に降りたまへり。願くは今くらき行を脱ぎ光の甲をきる恩惠をあたへ、終の日に生ける人と死ねる人を審かんとて大なる榮光をもつて再び降り給ふとき、永遠の生命に入ることを得させ治め給ふ主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

此ノ特禱ハ降誕日ノ前日ノ朝マデ、日々其ノ日ノ特禱ト併セ用フ

使徒書　羅十三〇八至十四

汝等たがひに愛を負ふのほか何をも人に負ふな。人を愛する者は、律法を完うするなり。それ「姦淫する勿れ、殺すなかれ、盜むなかれ、貪るなかれ」と云へるこの外なほ誡命ありとも「おのれの如く隣を愛すべし」といふ言の中にみな籠るなり。愛は隣を害はず、この故に愛は律法の完全なり。なんぢら時を知る故に、いよいよ然なすべし。今は眠より覺むべき時なり。始めて信ぜし時よりも今は我らの救近けければなり。夜ふけて日近づきぬ、然れば我ら暗黑の業をすてて光明の甲を着るべし。晝のごとく正しく歩み て宴樂・醉酒に、淫樂・好色に、爭鬪・嫉妬に歩むべきに非ず。ただ汝ら主イエス・キリストを衣よ、肉の慾のために備すな。

福音書　太廿一〇一至十三

彼らエルサレムに近づき、オリブ山の邊なるベテパゲに到りし時、イエス二人の弟子を遣さんとして言ひ給ふ「向の村にゆけ、頓て繫ぎたる驢馬のその子とともに在るを見ん、解きて我に牽ききたれ。誰かもし汝らに何とか言はば「主の用なり」と言へ、さらば直ちに之を遣さん」此の事の起りしは預言者によりて云はれたる言の成就せん爲なり。曰く「シオンの娘に告げよ「視よ、汝の王、なんぢに來り給ふ。柔和にして驢馬に乘り、軛を負ふ驢馬の子に乘りて」弟子たち往きて、イエスの命じ給へる如くして、驢馬とその子とを牽きたり、己が衣をその上におきたれば、イエス之に乘りたまふ。群衆の多くはその衣を途にしき、或者は樹の枝を伐りて途に敷く　かつ前にゆき後にしたがふ群衆よばはりて言ふ「ダビデの子にホサナ、讃むべきかな、主の御名によりて來る者、いと高き處にてホサナ」遂にエルサレムに入り給へば、都擧りて騷立ちて言ふ「これは誰なるぞ」群衆いふ「これガリラヤのナザレより出でたる預言者イエスなり」。イエス宮に入り、その內なる凡ての賣買する者を逐ひいだし、兩替する者の臺・鴿を賣る物の腰掛を倒して言ひ給ふ「「わが家は祈の家と稱へらるべし」と錄されたるに汝らは之を强盜の巢となす」

○降臨節第二主日

我らを教ふる爲に聖書を記させ給ひし主よ。願くは之を聽き、之を讀み、

懇ろに學び、且味ひて靈魂の養養と爲さしめ給へ。また願くは御言の慰安をうけ、耐へ忍ぶことを習ひ、救主イエス・キリストによりて授け給へる限りなき生命の希望を懷き、常に之を保つことを得させ給へ　アァメン

使徒書　羅十五〇四至十三

夙くより錄されたる所は、みな、我らの教訓のために錄しものにして聖書の忍耐と慰安とによりて希望を保たせんとてなり。願くは忍耐と慰安との神、なんぢらをしてキリスト・イエスに效ひ、互に思を同じうせしめ給はん事を。これ汝らが心を一つにして一つの口をもて我らの主イエス・キリストの父なる神を崇めん爲なり。此の故にキリスト汝らを容れ給ひしごとく、汝らも互に相容れて神の榮光を彰すべし。われ言ふ、キリストは神の眞理のために割禮の役者となり給へり。これ先祖たちの蒙りし約束を堅うし給はん爲、また異邦人も憐憫によりて神を崇めんためなり。錄して「この故に、われ異邦人の中にて汝を讃めたたへ、又なんぢの名を謳はん」とあるが如し。また曰く「異邦人よ、主の民とともに喜べ」又いはく「もろ

もろの國人よ、主を讃め奉れ、もろもろの民よ、主を稱へ奉れ」又イザヤ言ふ、「エツサイの萠蘖生じ、異邦人を治むる者、興らん。異邦人は彼に望をおかん」願くは希望の神、信仰より出づる凡ての喜悅と平安とを汝らに滿しめ、聖靈の能力によりて希望を豐ならしめ給はんことを。

讀音書　路廿一〇廿五至三十三

「また日・月・星に兆あらん。地にては國々の民なやみ、海と濤との鳴り轟くによりて狼狽へ、人々おそれ、かつ世界に來らんとする事を思ひて膽を失はん。これ天の萬象、震ひ動けばなり。其のとき人人、人の子の能力と大なる榮光とをもて、雲に乘りきたるを見ん。これらの事起り始めなば、仰ぎて首を擧げよ。汝らの贖罪、近づけるなり」。また譬を言ひたまふ「無花果の樹、また凡ての樹を見よ、既に芽せば、汝等これを見てみづから夏の近を知る。斯のごとく此等のことの起るを見ば、神の國の近を知れ。まことに汝らに告ぐ、これらの事ことごとく成るまで、今の代は過ぎゆくことなし。天地は過ぎゆかん、然れど我が言は過ぎゆくことなし」

○降臨節第三主日

主イエス・キリストよ。始に降り給ひし時、主に先だちて道を備ふる使者を遣し給へり。願くは今・主の奥義を宰どる役者をめぐみ、悖れる者の心を正しき人の智に歸らす能力を與へて、主の道を備ふるとを得させ、再び降りて世を審き給ふとき、我らを御心に協ふ民となし給へ。父と聖靈と偕に一體の神に在して世々統治め給ふ主に冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　哥前四〇一至五

人、宜しく我らをキリストの役者また神の奥義を掌どる家司のごとく思ふべし。さて家司に求むべきは忠實ならん事なり。我は汝らに審かれ、或は人の審判によりて審かるることを最小き事とし、また自らも己を審かず。我みづから責むべき所あるを覺えねど、之に由りて義とせらるる事なければ主なり。我を審きたまふ者は主なり。然れば主の來り給ふまでは時に先だちて審判すな。主は暗にある隱れたる事を明かにし、心の謀計をあらはし給はん。その時おのおの神より其の譽を得べし。

ヨハネ牢舍にてキリストの御業をきき、弟子たちを遣はして、イエスに言はしむ「來るべき者は汝なるか、或は他に待つべきか」答へて言ひたまふ「ゆきて、汝らが見聞する所をヨハネに告げよ。盲人は見、跛者はあゆみ、癩病人は潔められ、聾耳はきき、死人は甦へらせられ、貧しき者は福音を聞かせらる。おほよそ我に躓かぬ者は幸福なり』彼らの歸りたるをり、ヨハネの事を群衆に言ひ出でたまふ「なんぢら何を眺めんとて野に出でし、風にそよぐ葦なるか。然らば何を見んとて出でし、柔かき衣を著たる人なるか。視よ。やはらかき衣を著たる者は王の家に在り。さらば何のために出でし、預言者を見んとてか。然り、汝らに告ぐ、預言者よりも勝る者なり。「視よ、わが使をなんぢの顏の前につかはす。彼は、なんぢの前に、なんぢの道をそなへん」と錄されたるは此の人なり』。

○降臨節第四主日

主よ。御力を現して我らの中に來り、大なる威力をもつて祐けたまへ。我らは

罪に妨げられて己が前に置かれたる馳場を走るに痛く苦むゆゑ、豊かなる恩恵をもつて速かに我らを救ひ給はんことを、御子われらの主の贖により禀がひ奉つる。願くは榮光・世々限りなく父と子と聖靈に在らんことを　アァメン

此ノ特禱ハ降誕日ノ前日ノ朝マデ用フベシ

使徒書　詩四〇四至七

汝ら常に主にありて喜べ、我また言ふ、なんぢら喜べ。凡ての人に汝らの寛容を知らしめよ、主は近し。何事をも思ひ煩ふな、ただ事ごとに祈をなし、願をなし、感謝して汝らの求を神に告げよ。さらば凡て人の思にすぐる神の平安は、汝らの心と思とをキリスト・イエスによりて守らん。

福音書　約一〇十九至廿八

さてユダヤ人、エルサレムより祭司とレビ人とをヨハネの許に遣して「なんぢは誰なるか」と問はせし時、ヨハネの證は斯のごとし。乃ち言ひあらはしで諱まず「我はキリストにあらず」と言ひあらはせり。また問ふ「さらば何、エリヤなるか」答ふ「然らず」問ふ「かの預言者なるか」答ふ「いな」ここに彼ら

言ふ「なんぢは誰なるか、我らを遣しし人々に答へ得るやうに爲よ、なんぢ己につきて何と言ふか」答へて言ふ「我は預言者イザヤの云へるが如く「主の道を直くせよと、荒野に呼はる者の聲」なりき。また問ひて言ふ「なんぢ若しキリストに非ず、またエリヤにも、かの預言者にも非ずば、何故バプテスマを施すか」ヨハネ答へて言ふ「我は水にてバプテスマを施す。なんぢらの中に汝らの知らぬもの一人たてり。即ち我が後にきたる者なり。我はその鞋の紐を解くにも足らず」これらの事は、ヨハネのバプテスマを施しゐたりしヨルダンの向なるベタニヤにてありしなり。

十二月二十五日

○降誕日

全能の神よ。獨の御子を我らに與へ、之をして人性をとり、此のとき潔き處女より生れしめ給へり。願くは我らに恩惠によりて再び生れ、神の子と爲れるもの、日々聖靈によりて新になることを得させ給へ。父と聖靈と偕に一體の神に在す主イエス・キリストによりて禀がひ奉つる　アァメン

此ノ特禱ハ除夜マデ、日々其日ノ特禱ト併セ用フベシ

使徒書　來一〇一至十二

神むかしは預言者等により、多くに分ち、多くの方法をもて先祖たちに語り給ひしが、この末の世には御子によりて、我らに語り給へり。神は曾て御子を立てて萬の物の世嗣となし、また御子によりて諸般の世界を造り給へり。御子は神の榮光のかがやき、神の本質の像にして、己が權能の言をもて萬の物を保ちたまふ。また罪の潔をなして、高き處にある稜威の右に座し給へり、その受け給ひし名の御使の名に勝れるごとく、御使よりは更に勝る者となり給へり。神は孰の御使に曾て斯くは言ひ給ひしぞ。「なんぢは我が子なり、われ今日なんぢを生めり」と。また「われ彼の父となり、彼わが子とならん」と。また初子を再び世に入れ給ふとき「神の凡ての使は之を拜すべし」と言ひ給ふ。また御使たちに就ては「神は、その使たちを風となし、その事ふる者を焰となす」と言ひ給ふ。されど御子に就ては「神よ、なんぢの御座は世々限りなく、汝の國の杖は正しき杖なり。なんぢは義を愛し、不法をにくむ。この故に神なんぢの神は、歡喜の油を汝の友に勝りて汝にそそぎ給へり」と。また「主よ、なんぢ太初に地の基を置きたまへり、天も御手の業なり。これらは滅びん、然れど汝は常に存へたまはん。此等はみな衣のごとく舊びん。而して汝これらを袍のごとく疊み給はん、此等は衣のごとく變らん。然れど汝は變り給ふことなく、汝の齡は終らざるなり」と言ひたまふ。

使徒書　約一〇一至十四

太初に言あり、言は神と偕にあり、言は神なりき。この言は太初に神とともにあり、萬の物これに由りて成り、成りたる物にひとつとしてこれによらで成りたるはなし。之に生命あり、この生命は人の光なりき。光は暗黑に照る、而して暗黑は之を悟らざりき。神より遣されたる人いでたり、その名をヨハネといふ。この人は證のために來れり、光に就きて證をなし、また凡ての人の彼によりて信ぜん爲なり。彼は光にあらず、光に就きて證せん爲に來れるなり。もろもろの人をてらす眞の光ありて、世にきたれり。彼は世にあり、世は彼に由りて成りたるに、世は彼を知らざりき。かれは己の國にきたりしに、己の民は之を受けざりき。されど之を受けし者、即ちその名を信ぜし者には、神の子となる權を

あたへ給へり。斯る人は血脈によらず、人の欲によらず、ただ神によりて生れしなり。言は肉體となりて我らの中に宿りたまへり、我らその榮光を見たり、實に父の獨子の榮光にして恩惠と眞理とにて滿てり。

○聖徒ステパノ日

十二月二十六日

神の右に立ちて御名のために苦しめらるゝ者を救ひたまふ貴き仲保・主イエスよ。願くは此の世に於て主の道を證して艱難に遭ふときは、天を仰ぎ、信仰をもつて後に現るべき榮光を望ましめ給へ。また聖靈に滿されて、最初の殉教者・聖徒ステパノが己を殺す者のために祈りし模範に從ひ、惱ます者を愛し、之を祝するとを得させ給へ　アァメン

使徒書代用　徒七〇五十五至六十

ステパノは聖靈にて滿ち、天に目を注ぎ、神の榮光およびイエスの神の右に立ちたまふを見て言ふ「視よ、われ天開けて人の子の、神の右に立ち給ふを見る」爰に彼ら大聲に叫びつつ耳を掩ひ心を一つにして驅け寄り、ステパノを町より逐ひいだし、石にて擊てり。證人らその衣をサウロといふ

若者の足下に置けり。斯て彼等がステパノを石にて擊てるとき、ステパノ呼びて言ふ、「主イエスよ、我が靈を受けたまへ」また跪づきて大聲に「主よ、この罪を彼らに負はせ給ふな」と呼はる。斯く言ひて眠に就けり。

續晉書　太廿三〇卅四至卅九

視よ、我なんぢらに預言者・智者・學者らを遣さんに、其の中の或者を殺し、十字架につけ、或者を汝らの會堂にて鞭ち、町より町に逐ひ苦しめん。之によりて義人アベルの血より、聖所と祭壇との間にて汝らが殺ししバラキヤの子ザカリヤの血に至るまで、地上にて流したる正しき血は、皆なんぢらに報い來らん。誠に汝らに告ぐ、これらの事はみな今の代に報い來るべし。ああエルサレム、エルサレム、預言者を殺し、石にて擊つ者よ、牝鷄のその雛を翼の下に集むるごとく、我なんぢの子どもを集めんと爲しこと幾度ぞや、然れど汝らは好まざりき。視よ、汝らの家は廢てられて汝らに遺らん。われ汝らに告ぐ、「讃むべきかな、主の名によりて來る者」と、汝等のいふ時の至るまでは今より我を見ざるべし。

○聖徒ヨハネ日

憐憫ふかき主よ。願くは御光を公會の上に放ち、之をして福音記者使徒ヨハネの教訓に照され、眞理の光の中を歩み、終に限りなき生命の光に至らせ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　約壹一〇一至十

太初より有りし所のもの、我らが聞きしところ、目にて見し所、つらつら親て手觸りし所のもの、卽ち生命の言につきて、——この生命すでに顯れ、われら之を見て證をなし、その曾て父と偕に在して今われらに顯れ給へる永遠の生命を汝らに告ぐ——我らの見しところ、聞きし所を汝らに告ぐ、これ汝等をも我らの交際に與らしめん爲なり。我らは父および其の子イエス・キリストの交際に與るなり。此等のことを書き贈るは、我らの喜悦の滿ちん爲なり。我らが彼より聞きて、また汝らに告ぐる音信は是なり、卽ち神は光にして少しの暗き所なし。もし神と交際ありと言ひて暗きうちを步まば、我ら僞りて眞理を行はざるなり。もし神の光のうちに在すごとく光のうち

を步まば、我ら互に交際を得、また其の子イエスの血、すべての罪より我らを潔む。もし罪なしと言はば、是みづから欺けるにて眞理われらの中になし。もし己の罪を言ひあらはさば、神は眞實にして正しければ我らの罪を赦し、凡ての不義より我らを潔め給はん。もし罪を犯したる事なしといはば、これ神を僞者とするなり、神の言われらの中になし。

福音書　約廿一〇十九至廿五

イエス、ペテロに言ひ給ふ「われに從へ」ペテロ振返りてイエスの愛したまひし弟子の從ふを見る。これは曩に夕餐のとき御胸に倚りかかりて「主よ汝をうる者は誰か」と問ひし弟子なり。ペテロこの人を見てイエスに言ふ「主よ、この人は如何に」イエス言ひ給ふ「よしや我、かれが我の來るまで留るを欲すとも、汝になにの關係あらんや、汝は我に從へ」爰に兄弟たちの中に、この弟子死なずと云ふ話つたはりたり。然れどイエスは死なずと言ひ給ひしにあらず「よしや我かれが我の來るまで留るを欲すとも、汝になにの關係あらんや」と言ひ給ひしなり。これらの事につきて證をなし、又

これを錄しし者は、この弟子なり、我等はその證の眞なるを知る。イエスの行ひ給ひし事は、この外なほ多し、もし一つ一つ錄さば、我おもふに世界もその錄すところの書を載するに耐へざらん。

○嬰兒日

全能の神よ。主は昔時幼兒と乳兒の口に讃美を備へ、また赤子の死をもつて榮光を顯し給へり、願くは我らの心の罪惡を殺し、御惠をもつて我らを強め、潔き生涯を送らせ、死すとも信仰を保ちて御名の榮光を顯すことを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

十二月二十八日

使徒書代用　默十四〇一至五

われ見しに、視よ羔羊シオンの山に立ちたまふ。十四萬四千の人、これと偕に居り、その額には羔羊の名および羔羊の父の名、記しあり。われ天よりの聲を聞けり、多くの水の音のごとく、大なる雷霆の聲のごとし。わが聞きし此の聲は彈琴者の立琴を彈く音のごとし。かれら新しき歌を御座の前および四つの活物と長老等との前にて歌ふ。この歌は地より贖はれたる十四萬四千人の他は誰も學びうる者なかりき。彼らは女に汚されぬ者なり、潔き者なり、何處にまれ羔羊の往き給ふところに隨ふ。彼らは人の中より贖はれて神と羔羊とのために初穗となれり。その口は虛僞なし、彼らは瑕なき者なり。

隔音書　太二〇十三至十八

視よ、主の使、夢にてヨセフに現れていふ「起きて、幼兒とその母とを携へ、エジプトに逃れ、わが告ぐるまで彼處に留れ。ヘロデ幼兒を索めて亡さんとするなり」ヨセフ起きて、夜の間に幼兒とその母とを携へて、エジプトに去りゆき、ヘロデの死ぬるまで彼處に留りぬ。これ主が預言者によりて「我エジプトより我が子を呼び出せり」と云ひ給ひし言の成就せん爲なり。爰にヘロデ、博士たちに嫌されたりと悟りて、甚だしく憤ほり、人を遣し、博士たちに由りて詳細にせし時を計り、ベツレヘム及び凡てその邊の地方なる二歲以下の男の兒をことごとく殺せり。ここに預言者エレミヤによりて云はれたる言は、成就したり。曰く、「聲ラマにありて聞ゆ、慟哭なり、いとどしき悲哀なり。ラケル己が子らを歎き、子等のなき故に慰められるを厭ふ」

○降誕後主日

全能の神よ。獨の御子を我らに與へ、之を處女より生れしめ給へり。願くは我ら恩惠によりて再び生れ、神の子と爲れるもの、日々聖靈によりて新になるとを得させ給へ。父と聖靈と偕に一體の神に在す主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　加四〇一至七

われ言ふ、世嗣は全業の主なれども、成人とならぬ間は僕と異なることなく、父の定めし時の至るまでは後見者と家令との下にあり。斯のごとく我らも成人とならぬほどは、世の小學の下にありて僕たりしなり。然れど時満つるに及びては、神その御子を遣し、これを女より生れしめ、律法の下に生れしめ給へり。これ律法の下にある者をあがなひ、我等をして子たることを得しめん爲なり。斯く汝ら神の子たる故に、神の御子の御靈を我らの心に遣して「アバ、父」と呼ばしめ給ふ。然れば最早なんぢは僕にあらず子たるなり、既に子たらば亦神に由りて世嗣たるなり。

イエス・キリストの誕生は、左のごとし。その母マリア、ヨセフと許嫁したるのみにて、未だ偕にならざりしに、聖靈により孕りて孕りたること顯れたり。夫ヨセフは正しき人にして之を公然にするを好まず、私に離縁せんと思ふ。斯て、これらの事を思ひ回らしをるとき、視よ、主の使、夢に現れて言ふ「ダビデの子ヨセフよ、妻マリアを納るる事を恐るな。その胎に宿る者は聖靈によるなり。かれ、子を生まん、汝その名をイエスと名づくべし。己が民をその罪より救ひ給ふ故なり」すべて此の事の起りしは、預言者により主の言ひ給ひし言の成就せん爲なり。曰く「視よ、處女みごもりて子を生まん。その名はインマヌエルと稱へられん」之を譯けば、神われらと偕に在すといふ意なり。ヨセフ寢より起き、主の使の命ぜし如くして妻を納れたり。されど子の生まるるまでは、相知る事なかりき。斯てその子をイエスと名づけたり。

○受割禮日

一月一日

全能の神よ。御子イエスをして割禮を受け、人のために律法に從はしめ給

へり。願くは我ら靈の割禮をうけ、身も靈魂も惡慾を離れ、常に御心に從ふことを得させ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

此ノ特禱及ど使徒書・頌音書ハ、顯現日マデ日々用フベシ

使徒書　羅四〇八至十四

「主が罪を認め給はぬ者は幸福なるかな」然れば此の幸福はただ割禮ある者にのみあるか、また割禮なき者にもあるか、我らは言ふ「アブラハムはその信仰を義と認められたるか、割禮のときに義と認められたるか、割禮のときか、割禮の後ならず、無割禮の時なり。而して無割禮のときの信仰によれる義の印として割禮の徽を受けたり、これ無割禮にして信ずる凡ての者の義と認められん爲に、その父となり、また割禮のみに由らず、我らの父アブラハムの無割禮のときの信仰の跡をふむ割禮ある者の父とならん爲なり。アブラハム世界の世嗣たるべしとの約束を、アブラハムとその裔との與へられしは、律法に由らず、信仰の義に由れるなり。もし律法による者ども世嗣たらば、信仰は空しく約束は廢るなり。

頌音書　路二〇十五至廿一

御使等さりて天に往きしとき、牧者たがひに語る「いざ、ベツレヘムにいたり、主の示し給ひし起れる事を見ん」乃ち急ぎ行きて、マリヤとヨセフと、馬槽に臥したる嬰兒とに尋ねあふ。既に見て、この子につき御使の語りしことを告げたれば、聞く者はみな牧者の語りしことを怪しみたり。而してマリヤは凡て此等のことを心に留めて思ひ囘せり。牧者は御使の語りしごとく凡ての事を見聞せしによりて神を崇め、かつ讃美しつつ歸れり。八日みちて幼兒に割禮を施すべき日となりたれば、未だ胎内に宿らぬ先に御使の名づけし如く、その名をイエスと名づけたり。

○顯現日　一月六日

星の指導をもつて獨の御子を異邦人に現し給ひし神よ。いま信仰によりて主を知る者を導き、後の世に主の榮光を見て樂ませ給はんとを、主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　弗三〇一至十二

この故に汝ら異邦人のためにキリスト・イエスの囚人となれる我パウロ—

汝等のために我に賜ひたる神の恩惠の經綸は汝ら聞きしならん、即ち我まへに簡單に書きおくりし如く、この奥義は默示にて我に示されたり。汝等これを讀みてキリストの奥義にかかはる我が悟を知ることを得べし。この奥義は今御靈によりて聖使徒と聖預言者とに顯されし如くに、前代には人の子らに示されざりき。即ち異邦人が福音によりキリスト・イエスに在りて共に世嗣となり、共に一體となり、共に約束に與る者となる事なり。我はその福音の役者とせらる。これ神の能力の活動に隨ひて我に賜ふ惠の賜物によるなり。我は凡ての聖徒のうちの最小き者よりも小き者なるに、キリストの測るべからざる富を異邦人に傳へ、また萬物を造り給ひし神のうちに世々隱れたる奥義の經綸の如何なるもの乎をあらはす恩惠を賜はりたり。いま教會によりて神の豐なる智慧を天の處にある政治と權威とに知らしめん爲なり。これは永遠より我らの主キリスト・イエスの中に、神の定め給ひし御旨によるなり。我らは彼に在りて彼を信ずる信仰により、臆せず疑はずして神に近づくことを得るなり。

イエスはヘロデ王の時、ユダヤのベツレヘムに生れ給ひしが、視よ、東の博士たちエルサレムに來りて言ふ、「ユダヤ人の王とて生れ給へる者は、何處に在すか。我ら東にてその星を見たれば、拜せんために來れり」ヘロデ王これを聞きて惱みまどふ、エルサレムも皆然り。王、民の祭司長・學者らを皆あつめて、キリストの何處に生るべきを問ひ質す。かれら言ふ「ユダヤのベツレヘムなり。それは預言者によりて、「ユダの地ベツレヘムよ、汝はユダの長等の中にて最小き者にあらず、汝の中より一人の君いでて、わが民イスラエルを牧せん」と錄されたるなり」ここにヘロデ密に博士たちを招きて、星の現れし時を詳細にし、彼らをベツレヘムに遣さんとして言ふ「往きて幼兒のことを細にたづね、之にあはば我に告げよ。我も往きて拜せん」彼ら王の言をききて往きしに、視よ、前に東にて見し星、先だちゆきて、幼兒の在すところの上に止る。かれら星を見て、歡喜に溢れつつ家に入りて、幼兒のその母マリヤと偕に在すを見、平伏して拜し、かつ寶

の匣をあけて、黃金・乳香・沒藥などの禮物を獻げたり。斯て夢にてヘロデの許に返るなとの御告を蒙り、ほかの路より己が國に去りゆきぬ。

○顯現後第一主日

使徒書　羅十二〇一至五

主よ。憐憫を施して、主に呼はる民の祈を享け給はんことを冀がひ奉つる。願くは智慧と能力とを與へて其の爲すべき事を悟り、忠實に之を行ふことを得させ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

されば兄弟よ、われ神のもろもろの慈悲によりて汝らに勸む、己が身を神の悅びたまふ潔き活ける供物として獻げよ、これ靈の祭なり。又この世に效ふな。神の御意の善にして悅ぶべく、かつ全きことを辯へ知らんために心を更へて新にせよ。われ與へられし恩惠によりて、汝等おのおのに告ぐ、思ふべき所を超えて自己を高しとすな。神のおのおのに分ち給ひし信仰の量にしたがひ愼みて思ふべし。人は一つ體におほくの肢あれども、凡ての肢その運用を同じうせぬ如く、我らも多くあれど、キリストに在りて一つ

體にして各人たがひに肢たるなり。

福音書　路二〇四十一至五十二

斯てその兩親、過越の祭には年毎にエルサレムに往きぬ。イエスの十二歲のとき、祭の慣例に遵ひて上りゆき、祭の日終りて歸る時、その子イエスはエルサレムに止りたまふ。兩親は之を知らずして、道伴のうちに居るならんと思ひ、一日路ゆきて、親族・知邊のうちを尋ぬれど、遇はぬに因りて復たづねつつエルサレムに歸り、三日ののち、宮にて教師のなかに坐し、かつ聽き、かつ問ひの給ふに遇ふ。聞く者は皆その聰と答とを怪しむ。兩親イエスを視て、いたく驚き、母は言ふ「兒よ。何故かかる事を我らに爲しそ、視よ、汝の父と我と憂ひて尋ねたりを尋ねたるか、我はわが父の事を務むべきを知らぬかと」兩親はその語りたまふ事を悟らず。斯てイエス彼等とともに下り、ナザレに往きて順ひ事へたまふ。其の母これらの事をことごとく心に藏む。イエス智惠も身のたけも彌增り神と人とにますます愛せられ給ふ。

○顯現後第二主日

限りなく生ける全能の神・宇宙の萬物を治めたまふ主よ。憐憫をもつて主の民の願を聽召し、生涯・主の平安を保たしめ給はんことを、主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　羅十二〇六至十六

われらが有てる賜物はおのおの與へられし恩惠によりて異なる故に、或は預言あらば信仰の量にしたがひて預言をなし、或は教をなす者は教をなし、或は勸をなす者は勸をなし、施す者はをしみなく施し、治むる者は心を盡して治め、憐憫をなす者は喜びて憐憫をなすべし。愛には虛僞あらざれ。惡はにくみ、善はしたしみ、兄弟の愛をもて互に愛しみ、禮儀をもて相讓り、勤めて怠らず、心を熱くし、主につかへ、望みて喜び、患難にたへ、祈を恒にし、聖徒の缺乏を賑し、旅人を懇ろに待せ。汝らを責むる者を祝し、これを祝して詛ふな。喜ぶ者と共によろこび、泣く者と共になけ。相互に心を同じうし、高ぶりたる思をなさず、反つて卑きに

附け。

福音書　約二〇一至十一

三日めにガリラヤのカナに婚禮ありて、イエスの母そこに居り、イエスも弟子たちと共に婚禮に招かれ給ふ。葡萄酒つきたれば、母イエスに言ふ「かれらに葡萄酒なし」イエス言ひ給ふ『をんなよ、我と汝となにの關係あらんや、我が時は未だ來らず』母、僕どもに「何にても其の命ずる如くせよ」と言ひおく。彼處にユダヤ人の潔の例にしたがひて四五斗入りの石甕六個ならべあり。イエス僕に『水を甕に滿せ』といひ給へば、口まで滿す。また言ひ給ふ『いま汲み取りて饗宴長に持ちゆけ』乃ち持ちゆけり。饗宴長、葡萄酒になりたる水を嘗めて、その何處より來りしかを知らざれば（水を汲みし僕どもは知れり）新郎を呼びて言ふ『おほよそ人は先よき葡萄酒を出し、酔のまはる頃ほひ劣れるものを出すに、汝はよき葡萄酒を今まで留め置きたり』イエス此の第一の徴をガリラヤのカナにて行ひ、その榮光を顯し給ひたれば、弟子たち彼を信じたり。

○顯現後第三主日

限りなく生ける全能の神よ。憐憫をもつて我らの弱を顧み、右の御手を伸べて我らを扶け、危き時も艱める時も常に護り給はんことを、主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　羅十二〇十六至廿一

なんぢら己を聰しと爲な。惡をもて惡に報いず、凡ての人のまへに善からんことを圖り、汝らの爲し得るかぎり力めて凡ての人と相和げ。愛する者よ、自ら復讐すな、ただ神の怒に任せまつれ。錄して「主いひ給ふ、復讐するは我にあり我これを報いん」とあり。「もし汝の仇飢ゑなば之に食はせ、渴かば之に飮ませよ、なんぢ斯するは熱き火を彼の頭に積むなり」惡に勝たるることなく、善をもて惡に勝て。

福音書　太八〇一至十三

イエス山を下り給ひしとき、大なる群衆これに從ふ。視よ、一人の癩病人きたり、拜して言ふ「主よ、御意ならば、我を潔くなし給ふを得ん」イエス手をのべ、彼につけて「わが意なり、潔くなれ」と言ひ給へば、癩病ただちに潔れり。イエス言ひ給ふ「つつしみて誰にも語るな、ただ往きて己を祭司に見せ、モーセが命じたる供物を獻げて、人々に證せよ」イエス、カペナウムに入り給ひしとき、百卒長きたり、請ひていふ「主よ、わが僕、中風を病み、家に臥しゐて甚く苦しめり」イエス言ひ給ふ「われ往きて醫さん」百卒長こたへて言ふ「主よ、我は汝をわが屋根の下に入れ奉るに足らぬ者なり。ただ御言のみを賜へ、さらば我が僕はいえん。我みづから權威の下にある者なるに、我が下にまた兵卒ありて、此に「ゆけ」と言へば往き、彼に「きたれ」と言へば來り、わが僕に「これを爲せ」といへば爲すなり」イエス聞きて怪しみ、從へる人々に言ひ給ふ「まことに汝らに告ぐ、斯る篤き信仰はイスラエルの中の一人にだに見しことなし。又なんぢらに告ぐ、多くの人、東より西より來り、アブラハム、イサク、ヤコブとともに天國の宴につき、御國の子らは外の暗に逐ひ出され、そこにて哀哭・切齒することあらん」イエス百卒長に「ゆけ、汝の信ずるごとく汝になれ」と言ひ給へば、このとき僕いえたり。

神よ。我らが多くの危難に圍まれ、弱くして立つこと能はざるを知り給へり。願くは我らを強め、我らを護りて、凡ての試錬に打勝つことを得させ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

○顯現後第四主日

使徒書　羅十三〇一至七

凡ての人、上にある權威に服ふべし。そは神によらぬ權威なく、あらゆる權威は神により立てらる。この故に權威にさからふ者は神の定に悖るなり、悖る者は自らその審判を招かん。長たる者は善き業の懼にあらず、惡き業の懼なり、なんぢ權威を懼れざらんとするか、善をなせ、然らば彼よりの譽を得ん。かれは汝を益せんための神の役者なり、然れど惡をなさば懼れよ、彼は徒らに劍をおびず、神の役者にして惡をなす者に怒をもて報ゆるなり。然れば服はざるべからず、啻に怒の爲のみならず、良心のためなり。また之がために汝ら貢を納む、彼らは神の仕人にして此の職に勵むなり。汝等その負債をおのおのに償へ、貢を受くべき者に貢ををさめ、稅を受くべき者に稅ををさめ、畏るべき者をおそれ、尊ぶべき者をたふとべ。

福音書　太八〇廿三至三十四

イエス舟に乘り給へば、弟子たちも從ふ。視よ、海に大なる暴風おこりて、舟、波に蔽はるるばかりなるに、イエスは眠りゐ給ふ。弟子たち御許にゆき、起して言ふ「主よ、救ひたまへ、我らは亡ぶ」彼らに言ひ給ふ「なにゆゑ臆するか、信仰うすき者よ」乃ち起きて、風と海とを禁め給へば、大なる凪となりぬ。人々あやしみて言ふ「こは如何なる人ぞ、風も海も從ふとは」。イエス彼方にわたり、ガダラ人の地にゆき給ひしとき、惡鬼に憑かれたる二人のもの、墓より出できたりて之に遇ふ。その猛きこと甚だしく、其處の途を人の過ぎ得ぬほどなり。視よ、かれら叫びて言ふ「神の子よ、われら汝と何の關係あらん。未だ時いたらぬに、我らを責めんとて此處にきたり給ふか」遙にへだたりて多くの豚の一群、食しゐたりしが、惡鬼どもに請ひて言ふ「もし我らを逐ひ出さんとならば、豚の群に遣したまへ」彼らに言ひ給ふ「ゆけ」惡鬼いでて豚に入りたれば、視よ、その群みな崖より

海に駈け下りて、水に死にたり。飼ふ者ども逃げて町にゆき、凡ての事と悪鬼に憑かれたりし者の事とを告げたれば、祝よ、町人こぞりてイエスに逢はんとて出できたり、彼を見て、この地方より去り給はんことを請へり。

○顯現後第五主日

神よ、主の家族なる公會を導き眞の教理を保たしめ、一心に天の恩惠を望む者を御力をもつて常に護りたまへ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つるアアメン

使徒書　西三〇十二至十七

この故に汝らは神の選民にして聖なる者また愛せらるる者なれば、慈悲の心・仁慈・謙遜・柔和・寛容を著よ。また互に忍びあひ、若し人に責むべき事あらば互に恕せ、主の汝らを恕し給へる如く汝らも然すべし。凡て此等のものの上に愛を加へよ、愛は德を全うする帶なり。キリストの平和をして汝らの心を掌どらしめよ、汝らの召されて一體となりたるは、これが爲なり、汝ら感謝の心を懷け。キリストの言をして豐に汝らの裏に住ましめ、凡

ての智慧によりて、詩と讃美と靈の歌とをもて、互に教へ互に訓戒し、恩惠に感じて心のうちに神を讃美せよ。また爲す所の凡ての事あるひは言あるひは行爲みな主イエスの名に賴りて爲し、彼によりて父なる神に感謝せよ。

福音書　太十三〇廿四至三十

イエスまた他の譬を示して言ひたまふ「天國は良き種を畑にまく人のごとし。人々の眠れる間に、仇きたりて麥のなかに毒麥を播きて去りぬ。苗は え出でて實りたるとき、毒麥もあらはる。僕ども來りて家主にいふ「主よ、畑に播きしは良き種ならずや、然るに如何して毒麥あるか」主人いふ「仇のなしたるなり」僕ども言ふ「さらば我らが往きて之を拔き集むるを欲するか」主人いふ「いな恐らくは毒麥を拔き集めんとて麥をも共に拔かん。兩ながら收穫まで育つに任せよ。收穫のとき我かる者に「まづ毒麥を拔きあつめて、焚くために之を束ね、麥はあつめて我が倉に納れよ」と言はんニ

○顯現後第六主日

神よ。獨の御子は世に現れて惡魔の業を毀ち、我らを神の子・天國の世嗣と

なし給ふ。願くは我ら此の希望を懷きて、御子の潔がごとく己を潔くし、終に大なる威光を以て再び現はれ給ふとき、天の御國に到りて御子に肖ることを得させ給へ。父と聖靈と偕に一體の神に在して世々統治め給ふ主イエス・キリストに賴りて禀がひ奉つる　アァメン

使徒書　約壹三〇一至八

視よ、父の我らに賜ひし愛の如何に大なるかを。我ら神の子と稱へらる。既に神の子たり、世の我らを知らぬは、父を知らぬによりてなり。愛する者よ、我等いま神の子たり、後いかん、未だ顯れず、主の現れたまふ時われら之に肖んことを知る。我らその眞の狀を見るべければなり。凡て主による此の希望を懷く者は、その清きがごとく己を潔くす。すべて罪をおこなふ者は不法を行ふなり。罪は卽ち不法なり。汝らは知る、主の現れ給ひしは、罪を除かん爲なるを。主には罪あることなし。おほよそ主に居る者は罪を犯さず、おほよそ罪を犯す者は未だ主を見ず、主を知らぬなり。若子よ、人に惑さるな、義をおこなふ者は義人なり、卽ち主の義なるがごとし。

罪を行ふものは惡魔より出づ、惡魔は初より罪を犯せばなり。神の子の現れ給ひしは、惡魔の業を毀たん爲なり。

福音書　太廿四〇廿三至三十一

イエス言ひ給ふ『その時あるひは「視よ、キリスト此處にあり」或は「此處にあり」と言ふ者ありとも信ずな。僞キリスト・僞預言者おこりて大なる徴と不思議とを現はし、爲し得べくば選民をも惑はさんと爲るなり。視よ、預じめ之を汝らに告げおくなり。されば人もし汝らに「視よ、彼は荒野にあり」といふとも出で往くな「視よ、彼は部屋にあり」と言ふとも信ずな。電光の東より出でて西にまで閃きわたる如く、人の子の來るも亦然らん。それ死骸のある處には鷲あつまらん。これらの日の患難ののち直ちに日は暗く、月は光を發たず、星は空より隕ち、天の萬象ふるひ動かん。そのとき人の子の兆、天に現はれん。そのとき地上の諸族みな嘆き、かつ人の子の能力と大なる榮光とをもて天の雲に乘り來るを見ん。また彼は使たちを大なるラッパの聲とともに遣さん。使たちは天の此の極より彼の極まで四方より選民を集めん」。

主よ。恩惠をもつて主の民の祈を聽き、罪のために罰を受くべき者を憐み、御名の榮光のために救ひたまへ。父と聖靈と偕に一體の神に在して世々統治めたまふ救主イエス・キリストに賴りて禱がひ奉つる　アァメン

○大齋前第三主日

使徒書　哥前九〇廿四至廿七

なんぢら知らぬか、馳場を走る者はみな走れども、褒美を得る者の、ただ一人なるを。汝らも得んために斯く走れ。すべて勝を爭ふ者は何事をも節し愼む、彼らは朽つる冠冕を得んが爲なれど、我らは朽ちぬ冠冕を得んがためにこれをなすなり。斯く我が走るは目標なきが如きにあらず、我が拳鬪するは空を擊つが如きにあらず。わがからだを打擲きて之を服從せしむ。恐らくは他人に宣傳へて自ら棄てらるる事あらん。

福音書　太二十〇一至十六

天國は勞動人を葡萄園に雇ふために、朝早く出でたる主人のごとし。一日、一デナリの約束をなして、勞動人どもを葡萄園に遣す。また九時ごろ出でて市場に空しく立つ者どもを見て「なんぢらも葡萄園に往け、相當のものを與へん」といへば、彼らも往く。十二時頃と三時頃とに復いでて前のごとくす。五時頃また出でしに、なほ立つ者等のあるを見ていふ「何ゆゑ終日ここに空しく立つか」かれら言ふ「たれも我らを雇はぬ故なり」主人いふ「なんぢらも葡萄園に往け」夕になりて葡萄園の主人その家司に言ふ「勞動人を呼びて、後の者より始め先の者にまで賃銀をはらへ」斯て五時ごろに雇はれしもの來りて、おのおの一デナリを受く。先の者きたりて、多く受くるならんと思ひしに、之も亦おのおの一デナリを受く。受けしとき、家主にむかひ呟きて言ふ「この後の者どもは僅に一時間はたらきたるに、汝は一日の勞と暑さとを忍びたる我らと均しくなせり」主人こたへて其の一人に言ふ「友よ、我なんぢに不正をなさず、汝は我と一デナリの約束をせしにあらずや。己が物を取りて往け、この後の者に汝とひとしく與ふるは、我が意なり。わが物を我が意のままに爲るは可からずや、我よきが故に汝の目あしきか」斯のごとく後なる者は先に、先なる者は後になるべし。

○大齋前第二主日

神よ。知り給ふごとく、我ら敢て己の爲すところを恃とせず。願くは御力

を與へん」といへば、彼らも往く。十二時頃と三時頃とに復いでて前のごとくす。五時頃また出でしに、なほ立つ者等のあるを見ていふ「何ゆゑ終日ここに空しく立つか」かれら言ふ「たれも我らを雇はぬ故なり」主人いふ「なんぢらも葡萄園に往け」夕になりて葡萄園の主人その家司に言ふ「勞動人を呼びて、後の者より始め先の者にまで賃銀をはらへ」斯て五時ごろに雇はれしもの來りて、おのおの一デナリを受く。先の者きたりて、多く受くるならんと思ひしに、之も亦おのおの一デナリを受く。受けしとき、家主にむかひ呟きて言ふ「この後の者どもは僅に一時間はたらきたるに、汝は一日の勞と暑さとを忍びたる我らと均しくなせり」主人こたへて其の一人に言ふ「友よ、我なんぢに不正をなさず、汝は我と一デナリの約束をせしにあらずや。己が物を取りて往け、この後の者に汝とひとしく與ふるは、我が意なり。わが物を我が意のままに爲るは可からずや、我よきが故に汝の目あしきか」斯のごとく後なる者は先に、先なる者は後になるべし。

○大齋前第二主日

神よ。知り給ふごとく、我ら敢て己の爲すところを恃とせず。願くは御力

にて我らを護り、凡ての災禍を免れしめ給へ、主イエス・キリストにより
て冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　哥後十一〇十九至三十一

汝らは智き者なれば喜びて愚なる者を忍ぶなり。人もし汝らを奴隷とすとも、食ひ盡すとも、掠めとるとも、驕るとも、顔を打つとも、汝らは之を忍ぶ。われ恥ぢて言ふ、我らは弱き者の如くなりき。然れど人の雄々しき所は我もまた雄々し、われ愚にも斯く言ふなり。彼らヘブル人なるか、我も然り、彼らイスラエル人なるか、我も然り、彼らアブラハムの裔なるか、われ狂へる如く言ふ、我はなほ勝れり。わが勞は更におほく、獄に入れられしこと更に多く、鞭うたれしこと更に夥だしく、死に瀕みたりしこと屢次なりき。ユダヤ人より四十に一つ足らぬ鞭を受けしこと五度、笞にて打たれしこと三たび、石にて打たれしこと一たび、破船に遭ひしこと三度にして一晝夜、海にありき。しばしば旅行して河の難、盜賊の難、同族の難、異邦人の難、市中の難、荒野の難、

海上の難、僞兄弟の難にあひ、勞し、苦しみ、しばしば眠らず、飢ゑ渴き、しばしば斷食し、凍え、裸なりき。ここに擧げざる事もあるに、なほ日々われに迫る諸教會の心勞あり。誰か弱りて我弱らざらんや、誰か躓きて我燃えざらんや。もし誇るべくば、我が弱き所につきて誇らん。永遠に讃むべき者、すなはち主イエスの神また父は、我が僞らざるを知り給ふ。

福音書　路八〇四至十五

大なる群衆むらがり町々の人、みもとに寄り集ひたれば、譬をもて言ひたまふ「種播く者その種を播かんとて出づ。播くとき路の傍らに落ちし種あり、踏みつけられ、又そらの鳥これを啄むだ。岩の上に落ちし種あり、生え出でたれど潤澤なきによりて枯る。茨の中に落ちし種あり、茨も共に生え出でて之を塞ぐ。良き地に落ちし種あり、生え出でて百倍の實を結べり」これらの事を言ひて呼はり給ふ「きく耳ある者は聽くべし」弟子たち此の譬の如何なる意なるかを問ひたるに、イエス言ひ給ふ「なんぢらは神の國の奥義を知ることを許されたれど、他の者は譬にてせらる。彼らの見て見ず、聞きて悟らぬ

爲なり。譬の意は是なり。種は神の言なり。路の傍らなるは、聽きたるのち、惡魔きたり、信じて救はるる事のなからんために御言をその心より奪ふ所の人なり。岩の上なるは聽きて御言を喜び受くれども、根なければ、暫く信じて嘗試のときに退く所の人なり。茨の中に落ちしは、聽きてのち、過るほどに世の心勞と財貨と快樂とに塞がれて實らぬ所の人なり。良き地なるは、御言を聽き、正しく善き心にて之を守り、忍びて實を結ぶ所の人なり」。

○大齋前第一主日

主よ。我らを教へて、愛なくば如何なる行爲も益なし、愛は平和と諸般の德の帶なりと宣まへり。又愛なき者は生けるとも死にたる者と認めたまふ。願くは聖靈を降して此の最も貴き德を我らの心に滿し給へ。獨の御子イエス・キリストのために聽召し給はんことを冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　哥前十三〇一至十三

たとひ我もろもろの國人の言および御使の言を語るとも、愛なくば鳴る鐘や響く鐃鈸の如し、假令われ預言する能力あり、又すべての奥義と凡ての

知識とに達し、また山を移すほどの大なる信仰ありとも、愛なくば數ふるに足らず。たとひ我わが財産をことごとく施し、又わが體を燒かるる爲に付すとも、愛なくば我に益なし。愛は寬容にして慈悲あり。愛は誇らず、驕らず、非禮を行はず、己の利を求めず、憤ほらず、人の惡を念はず、不義を喜ばずして、眞理の喜ぶところを喜び、凡そ事忍び、おほよそ事信じ、おほよそ事望み、おほよそ事耐ふるなり。愛は長久までも絕ゆることなし。然れど預言は廢れ、異言は止み、知識もまた廢らん。それ我らの知るところ全からず、我らの預言も全からず、全き者の來らん時は全からぬもの廢らん。われ童子の時は語ることも童子のごとく、思ふことも童子の如く、論ずる事も童子の如くなりしが、人と成りては童子のことを棄てたり。今われらは鏡をもて見るごとく見るところ朧なり。然れど、かの時には顏を對せて相見ん。今わが知るところ全からず。然れど、かの時には我が知られたる如く全く知るべし。げに信仰と希望と愛と此の三つの者は限りなく存らん、而して其のうち最も大なるは愛なり。

イエス十二弟子を近づけて言ひたまふ「視よ、我らエルサレムに上る。人の子につき預言者たちによりて錄されたる凡ての事は、成遂げらるべし。人の子は異邦人に付され、嘲弄せられ、辱しめられ、唾せられん。彼等これを鞭ち、かつ殺さん。斯て彼は三日めに甦へるべし」弟子たち此等のことを一つだに悟らず、此の言かれらに隱れたれば、その言ひ給ひしことを知らざりき。イエス、エリコに近づき給ふとき、一人の盲人、路の傍らに坐して、物乞ひ居たりしが、群衆の過ぐるを聞きて、その何事なるかを問ふ。人々ナザレのイエスの過ぎたまふ由を告げたれば、盲人、呼はりて言ふ「ダビデの子イエスよ、我を憫みたまへ」先だち往く者ども、彼を禁めて默さしめんと爲たれど、增々さけびて言ふ「ダビデの子よ、我を憫みたまへ」イエス立ち止り盲目を連れ來るべきことを命じ給ふ。かれ近づきたれば、イエス問ひ給ふ「わが汝に何を爲さんことを望むか」彼いふ「主よ、見えんことなり」イエス彼に「見ることを得よ、なんぢの信仰なんぢを救へり」

と言ひ給へば、立刻に見ることを得、神を崇めてイエスに從ふ。民みな之を見て神を讃美せり。

○大齋始日

此特講ハ當日ノ朝ヨリ受苦日ノ前夕マデ、日々共ノ日ノ特講ニ續キ用フベシ

使徒書代用　耳二〇十二至十七

限りなく生ける全能の神よ。主は造り給ひし物を一つも憎まず。悔い改むる罪人をことごとく赦したまふ。願くは我らの爲に新なる悔る心を造り給ひて、眞に罪を悲み、その災禍を悟り、慈悲ふかき父の御手より全き赦免を受くることを得させ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

今にても汝ら斷食と哭泣と悲哀とをなし、心を盡して我に歸れ、衣を裂かで心を裂き、汝らの主なる神に歸れ。主は恩惠ありて慈悲ふかく、怒ること遲く、憐憫大にして災害をあたふるを悔い給ふ。主あるひは悔いて立ち歸り、恩惠を遺して、汝らの主なる神に素祭と灌祭とを獻げしめ給ふことなしと誰か知らんや。汝らシオンにて喇叭をふき、斷食を定めて嚴かなる集會を召集へ、民をあつめ、會衆を潔め、老人たちを集め、兒

童と乳哺子とを集めよ。新郎はその室より、新婦はその奥なる寢室より出で來るべし。神の仕人たち祭司たちは門口と祭壇との間に歎きて斯くいはん「主よ御民を赦し給へ、主の産業を恥にわたし、之を異邦人に治めさせ給ふな、異邦人をして爭でか「彼らの神は何處に在すぞ」と言はしむべき。」

福音書　太六〇十六至廿一

なんぢら斷食するとき、僞善者のごとく、悲しき面容をすな。彼らは斷食することを人に顯さんとて、その顏色を害ふなり。誠に汝らに告ぐ、彼らは既にその報を得たり。なんぢは斷食するとき、頭に油をぬり、顏をあらへ。これ斷食することの人に顯れずして、隱れたるに在す汝の父にあらはれん爲なり。さらば隱れたるに見たまふ汝の父は報い給はん。なんぢら己がために財寶を地に積むな、ここは蟲と錆とが損ひ、盜人うがちて盜むなり。なんぢら己がために財寶を天に積め、かしこは蟲と錆とが損はず、盜人うがちて盜まぬなり。なんぢの財寶のある所には、なんぢの心もあるべし。

○

大齋懺悔式ヲ用ヒザルトキハ、其ノ式ノ終ノ三ツノ特禱卽チ「主よ。憐憫をもつて」以下ヲ嘆願ノ感謝ノ

前ニ加フベシ

○大齋第一主日

四十日の間われらの爲に斷食し給ひし主よ。願くは食慾に克つ力を與へて、我らの肉を靈に服せしめ、常に主の指導に從ひ、增々潔く義しくなり、主の榮光を顯すことを得させたまへ。父と聖靈と偕に一體の神に在して世々統治め給ふ主に冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　哥後六〇一至十

我らは神とともに働く者なれば神の恩惠を汝らが徒らに受けざらんことを更に勸む。（神いひ給ふ「われ惠の時に汝に聽き、救の日に汝を助けたり」と。視よ今は惠のとき、視よ今は救の日なり）我等この職の謗られぬ爲に何事にも人を躓かせず、反つて凡ての事において神の役者のごとく己をあらはす、卽ち患難にも、窮乏にも、苦難にも、打たるるにも、獄に入るにも、騷擾にも、勞動にも、眠らぬにも、斷食にも、大なる忍耐を用ひ、また廉潔と知識と寛容と仁慈と聖靈と虛僞なき愛と、眞の言と神の能力と左右に持ちたる義の武器とにより、また光榮と恥辱と惡名と美名とによりて表す。我

らは人を惑はす者の如くなれども眞、人に知られぬ者の如くなれども、人に知られ、死なんとする者の如くなれども、視よ生ける者、懲さるる者の如くなれども殺されず、憂ふる者の如くなれども常に喜び、貧しき者の如くなれども多くの人を富ませ、何も有たぬ者の如くなれども凡ての物を有てり。

福音書　太四〇一至十一

爰にイエス御靈によりて荒野に導かれ給ふ、惡魔に試みられんと爲るなり。四十日、四十夜、斷食して、後に飢ゑたまふ。試むる者きたりて言ふ「なんぢ若し神の子ならば、命じて此等の石をパンと爲らしめよ」答へて言ひ給ふ「人の生くるはパンのみに由るにあらず、神の口より出づる凡ての言に由る」と錄されたり」ここに惡魔イエスを聖なる都につれゆき、宮の頂上に立たせて言ふ「なんぢ若し神の子ならば己が身を下に投げよ。それは「なんぢの爲に御使たちに命じ給はん。彼ら手にて汝を支へ、その足を石にうち當つること勿らしめん」と錄されたるなり」イエス言ひたまふ「主なる汝の神を試むべからず」と　また錄されたり」惡魔またイエスを最高き山につれゆ

き、世のもろもろの國と、その榮華とを示して言ふ、「なんぢ若し平伏して我を拜せば、此等を皆なんぢに與へん」爰にイエス言ひ給ふ、「サタンよ、退け「主なる汝の神を拜し、ただ之にのみ事へ奉るべし」と錄されたるなり」ここに惡魔は離れ去り、視よ、御使たち來り事へぬ。

○大齋第二主日

全能の神よ。主は我らが自ら助くる能力なきを知りたまふ。願くは常に我らを護り、外は身體を害ふ災難を防ぎ、内は靈魂を攻むる惡念を除きたまへ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　撒前四〇一至八

兄弟よ、終に我ら、主イエスによりて汝らに求め、かつ勸む。なんぢら如何に歩みて神を悅ばすべきかを我等より學びし如く、また歩みをる如くに增々進まんことを。我らが主イエスに賴りて如何なる命令を與へしかは、汝らの知る所なり。それ神の御旨は、なんぢらの潔からんことにして、卽ち淫行をつつしみ、各人おのが妻を得て、潔く、かつ貴くし、神を知らぬ

異邦人のごとく情慾を放縱にすまじきを知り、斯る事により兄弟を欺き、また掠めざらんことなり。凡て此等のことを行ふ者に主の報し給ふは、わが既に汝らに告げ、かつ證せしごとし。神の我らを招き給ひしは、汚穢を行はしめん爲にあらず、潔からしめん爲なり。この故に之を拒む者は人を拒むにあらず、汝らに聖靈を與へたまふ神を拒むなり。

顯音書　太十五〇廿一至廿八

イエスここを去りてツロとシドンとの地方に往き給ふ。視よ、カナンの女、その邊より出できたり、叫びて「主よ、ダビデの子よ、我を憫み給へ、わが娘、惡鬼につかれて甚く苦しむ」と言ふ。されどイエス一言も答へ給はず。弟子たち來り請ひて言ふ「女を歸したまへ、我らの後より叫ぶなり」答へて言ひたまふ「我はイスラエルの家の失せたる羊のほかに遣されず」女きたり拜して言ふ「主よ、我を助けたまへ」答へて言ひたまふ「子供のパンをとりて、小狗に投げ與ふるは善からず」女いふ「然り、主よ、小狗も主人の食卓よりおつる食屑を食ふなり」爰にイエス答へて言ひたまふ「をんなよ、

汝の信仰は大なるかな、願のごとく汝になれ」娘この時より癒えたり。

使徒書　弗五〇一至十四

○大實第三主日

全能の神よ。僕婢らの願を顧み、大能の御手を伸べて凡ての敵を防ぎ給はんとを、主イエス・キリストにより偏に冀がひ奉つる　アァメン

されば汝ら愛せらるる子供のごとく、神に效ふ者となれ。又キリストの汝らを愛し、我らのために己を馨しき香の獻物とし犧牲として、神に獻げ給ひし如く愛の中をあゆめ。聖徒たるに適ふごとく、淫行、もろもろの汚穢、また慳貪を汝らの間にて稱ふる事だに爲な。また恥づべき言・愚なる話・戲言を言ふな、これ宜しからぬ事なり、寧ろ感謝せよ。凡て淫行のもの、汚れたるもの、貪るもの、卽ち偶像を拜む者等のキリストと神との國の世嗣たることを得ざるは、汝ら確く知る所なり。汝ら人の虛しき言に欺かるな、神の怒はこれらの事により不從順の子らに及ぶなり。この故に彼らに與する者となるな。汝ら曾は闇なりしが、今は主に在りて光となれり、光

の子供のごとく歩め。（光の結ぶ實はもろもろの善と正義と誠實となり）主の喜び給ふところの如何なるかを辨へ知れ。實を結ばぬ暗き業に與する事なく反つて之を責めよ。彼らが隱れて行ふことは之を言ふだに恥づべき事なり。凡て斯る事は責めらるるとき、光にて顯さる、顯さるる者はみな光となるなり。この故に言ひ給ふ、『眠れる者よ、起きよ、死人の中より立ち上れ。然らばキリスト汝を照し給はん』

福音書　路十一〇十四至廿八

さてイエス唖の惡鬼を逐ひいだし給へば、惡鬼いでて唖、物言ひしにより、群衆あやしめり。其の中の或者ども言ふ『かれは惡鬼の首ベルゼブルによりて惡鬼を逐ひ出すなり』また或者どもは、イエスを試みんとて天よりの徴を求む。イエスその思を知りて言ひ給ふ『すべて分れ爭ふ國は亡び、分れ爭ふ家は倒る。サタンもし分れ爭はば、其の國いかで立つべき。汝等わが惡鬼を逐ひ出すをベルゼブルに由ると言へばなり。我もしベルゼブルによりて、惡鬼を逐ひ出さば、汝らの子は誰によりて之を逐ひ出すか。こ

の故に彼らは汝らの審判人となるべし。然れど我もし神の指によりて、惡鬼を逐ひ出さば、神の國は既に汝らに到れるなり。強きもの武具をよろひて己が屋敷を守るときは、其の所有、安全なり。然れど更に強きもの來りて、之に勝つときは、恃とする武具をことごとく奪ひて、分捕物を分たん。我と偕ならぬ者は我にそむき、我と共に集めぬ者は散すなり。穢れし靈、人を出づる時は、水なき處を、巡りて、休を求む。されど得ずして言ふ『わが出でし家に歸らん』歸りて其の家の掃き淨められ、飾られたるを見、遂に往きて己よりも惡しき他の七つの靈を連れきたり、共に入りて此處に住む。されば其の人の後の狀は、前よりも惡しくなるなり』此等のことを言ひ給ふとき、群衆の中より或女聲をあげて言ふ『幸福なるかな、汝を宿し胎、なんぢの哺ひし乳房は』イエス言ひたまふ『更に幸福なるかな、神の言を聽きて之を守る人は』

○大齋第四主日

全能の神よ。我ら惡き業によりて罰せらるべき者なれども、憐憫をもつて

われらを赦し、我らを慰め給はんことを、救主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒行傳　加四〇廿一至三十一

律法の下にあらんと願ふ者よ、我にいへ、汝ら律法をきかぬか。　即ちアブラハムに子二人あり、一人は自主の女より生れたりと錄されたり。　婢女よりの子は肉によりて生れ、自主の女よりの子は約束によりて生れたり。　この中に譬あり、二人の女は二つの契約なり、その一つはシナイ山より出でて、奴隷たる子を生む、これハガルなり。　このハガルはアラビヤにある、シナイ山にして今のエルサレムに當る。　エルサレムはその子らとともに奴隷たるなり。　然れど上なるエルサレムは、自主にして我らの母なり。　錄していふ「石女にして產まぬものよ、喜べ。　產の苦痛せぬ者よ、聲をあげて呼はれ。　獨住の女の子は多し、夫ある者の子よりも多し」とあり。　兄弟よ、なんぢらはイサクのごとく約束の子なり。　然るに其の時、肉によりて生れし者、御靈によりて生れし者を責めしごとく今なほ然り。　されど聖書は何と云へるか「婢女とその子とを逐ひいだせ、婢女の子は自主の女の子と共に業を嗣ぐべからず」とあり。　されば兄弟よ、われらは婢女の子ならず、自主の女の子なり。

使徒行傳　約六〇一至十四

イエス、ガリラヤの海、即ちテベリヤの海の彼方にゆき給へば、大なる群衆これに從ふ、これは病みたる者に行ひたまへる徴を見し故なり。　イエス、山に登りて、弟子たちと共にそこに坐し給ふ。　時はユダヤ人の祭なる過越に近し。　イエス眼をあげて大なる群衆のきたるを見てピリポに言ひ給ふ「われら何處よりパンを買ひて、此の人人に食はすべきか」　かく言ひ給ふはピリポを試むるためにて、自ら爲さんとする事を知り給ふなり。　ピリポ答へて言ふ「二百デナリのパンありとも、人々すこしづつ受くるになほ足らじ」　弟子の一人にてシモン・ペテロの兄弟なるアンデレ言ふ「ここに一人の童子あり、大麥のパン五つと小き肴二つとをもてり、然れど此の多くの人には何にか爲らん」　イエス言ひたまふ「人々を坐せしめよ」　その處に多くの草

ありて人々坐せしが、その數おほよそ五千人なりき。爰にイエス、パンを取りて謝し、坐したる人々に分ちあたへ、また魚をも然なして、その欲するほど與へ給ふ。人々の飽きたるのち弟子たちに言ひたまふ「廢るもののなきやうに擧きたる餘をあつめよ」乃ち集めたるに、五つの大麥のパンの擧きたるを食ひしものの餘、十二の籃に滿ちたり。人々その爲し給ひし徴を見ていふ「實にこれは世に來るべき預言者なり」

○大齋第五主日

全能の神よ。憐憫をもつて主の民を顧み、大なる恩惠をもつて常に導き、身と靈魂とを護り給はんことを、主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる

アァメン

使徒書　來九〇十一至十五

キリストは來らんとする善き事の大祭司として來り、手にて造らぬ此の世に屬せぬ更に大なる全き幕屋を經て、山羊と犢との血を用ひず、己が血をもて只一たび至聖所に入りて、永遠の贖罪を終へたまへり。もし山羊および

牡牛の血、牝牛の灰などを穢れし者にそそぎて其の肉體を潔むることを得ば、まして永遠の御靈により瑕なくして己を神に獻げ給ひしキリストの血は、我らの良心を死にたる行爲より潔めて活ける神に事へしめざらんや。この故に彼は新しき契約の中保なり、これ初の契約の下に犯したる咎を贖ふべき死あるによりて、召されたる者に約束の永遠の嗣業を受けさせん爲なり。

福音書　約八〇四十六至五十九

イエス言ひ給ふ。汝等のうち誰か我を罪ありとして責め得る。われ眞を告ぐるに、我を信ぜぬは何故ぞ。神より出づる者は神の言をきく、汝らの聽かぬは神より出でぬに因る」ユダヤ人こたへて言ふ「なんぢはサマリヤ人にて惡鬼に憑かれたる者なりと、我らが云へるは宜ならずや」イエス答へ給ふ「われは、惡鬼に憑かれず、反つて我が父を敬ふ、なんぢらは我を輕んず。我はおのれの榮光を求めず、之を求め、かつ審判し給ふ者あり。誠にまことに汝らに告ぐ、人もし我が言を守らば、永遠に死を見ざるべし」ユダヤ人いふ「今ぞ、なんぢが惡鬼に憑かれたるを知る。アブラハムも預言

者たちも死にたり、然るに汝は「人もし我が言を守らば、永遠に死を昧はざるべし」と云ふ。汝われらの父アブラハムよりも大なるか、彼は死に、預言者たちも死にたり、汝はおのれを誰とするか」イエス答へたまふ「我もし己に榮光を歸せば、我が榮光は空し。我に榮光を歸する者は我が父なり、卽ち汝らが己の神と稱ふる者なり。然るに汝らは彼を知らず、我は彼を知る。もし彼を知らずと言はば、汝らの如く僞者たるべし。然れど我は彼を知り、且その御言を守る。汝らの父アブラハムは、我が日を見んとて樂しみ且これを見て喜べり」ユダヤ人いふ「まことに誠に汝らに告ぐ、アブラハムの生れいでぬ前より我は在るなり」茲にアブラハムを見しか」イエス言ひ給ふ「なんぢ未だ五十歳にもならぬたんと爲たるに、イエス隱れて宮を出で給へり。

○復活前主日

永遠に在す全能の神よ。世の人を深く愛し、御子われらの救主イエス・キリストを降し、之をして我らと同じ肉體をとり、十字架に死にて、萬民のために模範とならしめ給へり。願くは其の模範に循ひて苦難を忍び、又その復活の幸福に與ることを得させ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

彼ノ特講ハ本曜日ノ晩マデ用フベシ

使徒書　歌二〇五至十一

汝らキリスト・イエスの心を心とせよ。卽ち彼は神の貌にて居給ひしが、神と等しくある事を固く保たんとは思はず、反つて己を空しうし僕の貌をとりて人の如くなれり。既に人の狀にて現れ、己を卑うして死に至るまで、十字架の死に至るまで順ひ給へり。この故に神は彼を高く上げて、之に諸般の名にまさる名を賜ひたり。これ天に在るもの、地に在るもの、地の下にあるもの、悉とくイエスの名にりて膝を屈め、且もろもろの舌の「イエス・キリストは主なり」と言ひあらはして榮光を父なる神に歸せん爲なり。

福音書　太廿七〇一至五十四

夜明になりて凡ての祭司長・民の長老ら、イエスを殺さんと相議り、遂に之を縛り、曳きゆきて總督ピラトに付せり。茲にイエスを賣りしユダ、その

死に定められ給ひしを見て悔い、祭司長・長老らに、かの三十の銀をかへして言ふ「われ罪なきの血を賣りて罪を犯したり」彼らいふ「われら何ぞ干ん、汝みづから當るべし」彼その銀を聖所に投げすてて去り、ゆきて自ら縊れたり。祭司長ら、その銀をとりて言ふ「これは血の價なれば宮の庫に納むるは可からず」斯て相議り、その銀をもて陶工の畑を買ひ、旅人らの墓地とせり。之によりて其の畑は、今に至るまで血の畑と稱へらる。ここに預言者エレミヤによりて云はれたる言は成就したり。曰く「かくて彼ら値積られしもの、卽ちイスラエルの子らが値積りし者の價の銀三十をとりて、陶工の畑の代に之を與へたり。主の我に命じ給ひし如し」さてイエス、總督の前に立ち給ひしに、總督、問ひて言ふ「なんぢはユダヤ人の王なるか」イエス言ひ給ふ「なんぢの言ふが如し」祭司長・長老ら訴ふれども、何をも答へ給はず。爰にピラト彼にいふ「聞かぬか、彼らが汝に對して如何におほくの證據を立つるを」されど總督の甚く怪しむまで、一言をも答へ給はず。祭の時には總督、群衆の望にまかせて、囚人一人を之に赦す例あり。爰にバラバといふ隱れな

き囚人あり。されば人々の集れる時、ピラト云ふ「なんぢら我が誰を赦さんことを願ふか。バラバなるか、キリストと稱ふるイエスなるか」これピラト彼らのイエスを付しゝは嫉に因ると知る故なり。彼なほ審判の座にをる時、その妻、人を遣して言はしむ「かの義人に係ることを爲な、我けふ夢の中にて彼の故にさまざま苦しめり」祭司長・長老ら、群衆にバラバの赦されん事を請はしめ、イエスを亡さんことを勸む。總督こたへて、彼らに言ふ「二人の中いづれを我が赦さん事を願ふか」彼らいふ「バラバなり」ピラト言ふ「さらばキリストと稱ふるイエスを我いかに爲すべきか」皆いふ「十字架につくべし」ピラト言ふ「かれ何の惡事をなしたるか」彼ら烈しく叫びていふ「十字架につくべし」ピラトは何の効なく反つて亂にならんとするを見て、水をとり群衆のまへに手を洗ひて言ふ「この人の血につきて我は罪なし、汝等みづから當れ」民みな答へて言ふ「その血は、我らと我らの子孫とに歸すべし」爰にピラト、バラバを彼らに赦し、イエスを鞭ちて十字架につくる爲に付せり。ここに總督の兵卒ども、イエスを官邸につれゆき、全隊を御許に集め、

その衣をはぎて、緋色の上表をきせ、茨の冠冕を編みて、その首に冠らせ、葦を右の手にもたせ且その前に跪づき、嘲弄して言ふ「ユダヤ人の王、安かれ」また之に唾し、かの葦をとりて其の首を叩く。かく嘲弄してのち、上衣を剝ぎて、故の衣をきせ、十字架につけんとてクレネ人にあひしかば、強ひて之にイエスの十字架をおはしむ。斯てゴルゴタといふ處、卽ち髑髏の地にいたり、苦味を混ぜたる葡萄酒を飲ませんとしたるに、嘗めて、飲まんとし給はず。彼らイエスを十字架につけてのち、籤をひきて其の衣をわかち、且そこに坐して、イエスを守る。その首の上に「これはユダヤ人の王イエスなり」と記したる罪標を置きたり。爰にイエスとともに二人の强盜、十字架につけられ、一人はその右に、一人はその左におかる。往來の者どもイエスを譏り、首を振りていふ「宮を毀ちて三日のうちに建つる者よ、もし神の子ならば己を救へ、十字架より下りよ」祭司長らも、また同じく學者・長老らとともに、嘲弄して言ふ「人を救ひて己を救ふこと能はず。彼はイスラエルの王なり、いま十字架より下りよかし、然ら

ば我ら彼を信ぜん、彼は神に依り頼めり、神かれを愛しまば今すくひ給ふべし「我は神の子なり」と云へり」ともに十字架につけられたる强盜どもも、同じ事をもてイエスを罵れり。晝の十二時より地の上あまねく暗くなりて、三時に及ぶ。三時ごろイエス大聲に叫びて「エリ、エリ、レマ、サバクタニ」と言ひ給ふ。わが神、わが神、なんぞ我を見棄て給ひしとの意なり。そこに立つ者のうち或る人々これを聞きて「彼はエリヤを呼ぶなり」と言ふ。直ちにその中の一人はしりゆきて海綿をとり、酸き葡萄酒を含ませ、葦につけてイエスに飲ましむ。その他の者ども言ふ「まて・エリヤ來りて彼を救ふや否や、我ら之を見ん」イエス再び大聲に呼はりて息絶えたまふ。視よ、聖所の幕、上より下まで裂けて二つとなり、また地震ひ、磐さけ、墓ひらけて、眠りたる聖徒の屍體おほく活きかへり、イエスの復活ののち墓をいで、聖なる都に入りて、多くの人に現れたり。百卒長およびこれと共にイエスを守りゐたる者ども、地震とその有りし事とを見て、甚く懼れ「實に彼は神の子なりき」と言へり。

○復活前月曜日

使徒書代用　賽六十三〇一至十九

エドムより赤き衣を纏ひてボズラより來る此の者は誰ぞ、華麗なる裝飾をなし大なる能力もて進みゆく此の者は誰ぞ。義をもて語り、救を施すに强き我なり。何ゆゑ汝の裝飾は赤く汝の衣は酒槽をふむ者の如くなるか。われは獨にて酒槽をふめり、諸の民の中に我と共に爲る者なかりき。われ怒によりて彼らを蹂躙りたれば、彼らの生命の血わが衣にそゝぎ、我が裝飾を悉く汚したり。そは刑罰の日我が心にあり、我が贖罪の歲すでに來れり。われ見て助くる者なく支ふる者なきを怪めり。この故に我が臂われを救ひ、我が憤激われを支へたり。われ怒によりて諸の民を蹂躙り、憤激によりて彼らを醉はしめ、その生命の血を地に流したり。我は主のわれらに施し給へる諸の恩惠とその譽とを語り告げ、又その憐憫に從ひ、その多くの恩惠に從ひてイスラエルの家に施し給ひたる仁愛を語り告げん。主は「誠に彼らは我が民なり、詐らぬ子等なり」と言ひ給へり。かくて彼等の救主となり給へり。もろ〳〵の艱難の時は主もなやみ給ひて御前の使者をもて彼らを救ひ　その愛と仁慈とをもて彼らを贖ひ、往古の日には常に彼らを擡げ、かつ携へ往き給ひたり。然るに彼らは悖りて、その淨き御靈を憂ひしめたり。この故に主は飜りて彼らの敵となり自ら之と戰ひ給へり。爰にその民いにしへのモーセの日を憶ひ出して言へり「彼らとその群の牧者とを海より携へあげし者は何處にありや。彼らの中きよき御靈を宿らしゝ者は何處にありや。榮光の臂をモーセの右にともなはせ、彼らの前に水を分けて、己がために永遠の名をあげ、彼らを躓かすことなく、馬の荒野をゆく如く、淵を過ぎしめし者は何處にありや」と。谷にくだる家畜の如くに、主の御靈かれらを憩はせ給へり。斯く御民を導き、己のために榮光の名をあげ給へり。願くは天より御覽し、聖なる榮光ある御居所より見たまへ。汝の熱心と能力ある御業とは何處にありや、汝の切なる仁愛と憐憫とは抑へられて、我にあらはれず。汝は我らの父なり。縱ひアブラハムは我らを知らず、イスラエルは認めぬとも、主よ、汝は我らの父な

り。永遠よりの贖主、これぞ汝の名なる。主よ、何故我らを汝の道より離れ迷はせ、我らの心を頑固にして汝を畏れざらしめ給ふか。願くは汝の僕らの爲に汝の嗣業たる族のために歸り給へ。なんぢの潔き民、地を得て久しからざるに、我らの仇ども汝の聖所を蹂躙りたり。我らは古へより汝の治めざりし者の如く、汝の御名をもて稱へられざりし者の如くなりぬ。

馬喜書　可十四〇一至七十二

さて過越と除酵との祭の二日前となりぬ。祭司長、學者ら詭計をもてイエスを捕へ、かつ殺さんと企てて言ふ「祭の間は爲すべからず、恐らくは民の亂あるべし」イエス、ベタニヤに在して、癩病人シモンの家にて食事の席につき居給ふとき、或女、價高き混なきナルドの香油の入りたる石膏の壺を持ち來り、その壺を毀ちてイエスの首に注ぎたり。ある人々憤ほりて互に言ふ「なに故かく濫に油を費すか、この油を三百デナリ餘に賣りて、貧しき者に施すことを得たりしものを」而して甚く女を咎む。イエス言ひ給ふ「その爲すに任せよ、何ぞこの女を惱ますか、我に善き事をなせり。貧しき者は、

常に汝らと偕にをれば、何時にても心のままに助け得べし、然れど我は常に汝らと偕にをらず。此の女は、なし得る限をなして、我が體に香油をそそぎ、預じめ葬りの備をなせり。誠に汝らに告ぐ、全世界、何處にても、福音の宣傳へらるる處には、この女の爲なしし事も記念として語らるべし」爰に十二弟子の一人なるイスカリオテのユダ、イエスを賣らんとて祭司長らの許にゆく。彼等これを聞きて喜び、銀を與へんと約したれば、ユダ如何にしてか機好くイエスを付さんと謀る。除酵祭の初の日、即ち過越の羔羊を屠るべき日、弟子たちイエスに言ふ「過越の食をなし給ふために、我らが何處に往きて備ふることを望み給ふか」イエス二人の弟子を遣さんとして言ひたまふ「都に往け、然らば水をいれたる瓶を持つ人、なんぢらに遇ふべし。之に從ひ往き、その入る所の家主に「師いふ、われ弟子らと共に過越の食をなすべき座敷は何處なるか」と言へ。然らば調へ備へたる大なる二階座敷を見すべし。其處に我らのために備へよ」弟子たち出で往きて都に入り、イエスの言ひ給ひし如くなるを見て過越の設備をなせり。日暮れてイエス十二

きたれり。視よ、人の子は罪人らの手に付さるるなり。起て、われら往くべし。視よ、我を賣る者ちかづけり」なほ語りゐ給ふほどに、十二弟子の一人なるユダ、やがて近づき來る、祭司長・學者・長老らより遣はされたる群衆、劍と棒とを持ちて之に伴ふ。イエスを賣るもの、預じめ合圖を示して言ふ「わが接吻する者はそれなり、之を捕へて、確と引きゆけ」斯て來りて直ちに御許に往き「ラビ」と言ひて接吻したれば、人々イエスに手をかけて捕ふ。傍らに立つ者のひとり、劍を拔き、大祭司の僕を擊ちて、耳を切り落せり。イエス人々に對ひて言ひ給ふ「なんぢら强盜にむかふ如く劍と棒とを持ち、我を捕へんとて出で來るか。我は日々なんぢらと偕に宮にありて敎へたりしに、我を執へざりき、然れど是は聖書の言の成就せん爲なり」其のとき弟子みなイエスを棄てて逃げ去る。ある若者、素肌に亞麻布を纏ひて、イエスに從ひたりしに、人々これを捕へければ、亞麻布を棄て裸にて逃げ去れり。人人イエスを大祭司の許に曳き往きたれば、祭司長・長老・學者ら皆あつまる。ペテロ遠く離れてイエスに從ひ、大祭司の中庭まで入り、下役どもと共に

坐して火に煖まりゐたり。さて祭司長ら及び全議會、イエスを死に定めんとて、證據を求むれども得ず。夫はイエスに對して僞證する者、多くあれども其の證據あはざりしなり。遂に或者ども起ちて僞證して言ふ「われら此の人の「われは手にて造りたる此の宮を毀ち、手にて造らぬ他の宮を三日にて建つべし」と云へるを聞けり」然れど尙この證據もあはざりき。爰に大祭司、中に立ちイエスに問ひて言ふ「なんぢ何をも答へぬか、此の人々の立つる證據は如何に」然れどイエス默して何をも答へ給はず。大祭司ふたたび問ひて言ふ「なんぢは頌むべきものの子キリストなるか」イエス言ひ給ふ「われは夫なり、汝ら人の子の、全能者の右に坐し、天の雲の中にありて來るを見ん」此のとき大祭司おのが衣を裂きて言ふ「なんぞ他に證人を求めん。なんぢら此の瀆言を聞けり、如何に思ふか」かれら皆擧りてイエスを死に當るべきものと定む。而して或者どもはイエスに唾し、又その顏を蔽ひ、拳にて搏ちなど爲始めて言ふ「預言せよ」下役どもイエスを受け、手掌にてうてり。ペテロ下にて中庭にをりしに、大祭司の婢女の一人きたりて、ペテロの火に煖まり

をるを見、これに目を注めて『なんぢも、かのナザレ人イエスと偕に居たり』と言ふ。ペテロ肯はずして『われは汝の言ふことを知らず、又その意をも悟らず』と言ひて庭口に出でたり、時に鶏なきぬ。婢女かれを見て、また傍らに立つ者どもに『この人は、かの黨與なり』と言ひ出でしに、ペテロ重ねて肯はず。暫くしてまた傍らに立つ者どもペテロに言ふ『なんぢは慥に、かの黨與なり、汝もガリラヤ人なり』此の時ペテロ盟ひ、かつ誓ひて『われは汝らの言ふ其の人を知らず』と言ひ出づ。その折しも、また鶏鳴きぬ。ペテロ『にはとり二度なく前に、なんぢ三度われを否まん』とイエスの言ひ給ひし御言を思ひいだし、思ひ反して泣きたり。

○復活前火曜日

使徒書代用　賽五十〇五至十一

主なる神わが耳をひらき給へり。我は叛くことをせず、退くことをせざりき。鞭つ者に我が背をまかせ、鬚を抜く者に我が頬をまかせ、恥と唾とを避くる爲に、我が面を覆ふことをせざりき。主なる神われを助け給はん。これ

の故に我はづることなかるべし。われ面を燧石のごとく堅くして耻ぢしめらるゝことを無きを知る。我を義とする者近きにあり、誰か我と爭はん、我ら相ともに立たん。わが仇は誰ぞや、我に近づき來れ。視よ、主なる神われを助け給はん。誰か我を罪せん。視よ、彼らは皆衣の如く敝びん、蠹はかれを食ひ盡さん。汝らの中にて主を畏れ、その僕の聲をきく者は誰なるか、暗を歩みて光を得ずとも、主の御名を賴み、己の神にたよれ。視よ、火をおこし、火の把を帶ぶる者どもよ、己が火焰の中、おのが燃したる火の把の中を歩め。汝ら悲哀の中に臥すべし。是は我が手より受くる所なり。

夜明るや直ちに、祭司長・長老・學者ら、即ち全議會ともに相議りて、イエスを縛り曳きゆきて、ピラトに付す。ピラト、イエスに問ひて言ふ『なんぢはユダヤ人の王なるか』答へて言ひ給ふ『なんぢの言ふが如し』祭司長ら、さまざまに訴ふれば、ピラトまた問ひて言ふ『なにも答へぬか、視よ、如何に多くの事をもて訴ふるか』されどピラトの怪しむばかりイエス更に何をも答へ給

はず。さて祭の時には、ピラト民の願ひに任せて、囚人ひとりを赦す例なるが、爰に一揆を起し、人を殺して繋がれをる者の中に、バラバといふ者あり。群衆すすみ來りて、例の如くせんことを願ひ出でたれば、ピラト答へて言ふ「ユダヤ人の王を赦さんことを願ふか」これピラト、祭司長らのイエスを付しゝは、嫉に因ると知る故なり。然れど祭司長ら群衆を唆かし、反つてバラバを赦さんことを願はしむ。ピラトまた答へて言ふ「さらば汝らがユダヤ人の王と稱ふる者を我いかに爲べきか」人々また叫びて言ふ「十字架につけよ」ピラト言ふ「そも彼は何の惡事を爲したるが」かれら烈しく叫びて「十字架につけよ」と言ふ。ピラト群衆の望を滿さんとて、バラバを釋し、イエスを鞭ちたるのち、十字架につくる爲にわたせり。兵卒どもイエスを官邸の中庭に連れゆき、全隊を呼び集めて、彼に紫色の衣を著せ、茨の冠冕を編みて冠らせ「ユダヤ人の王、安かれ」と禮をなし始め、また葦にて、其の首をたたき、唾し、跪づきて拜せり。かく嘲弄してのち、紫色の衣を剝ぎ、故の衣を著せ十字架につけんとて曳き出せり。時にアレキサンデルとルフとの父シ

モンといふクレネ人、田舍より來りて通りかかりしに、强ひてイエスの十字架を負はせ、イエスをゴルゴタ、釋けば髑髏といふ處に連れ往けり。斯て沒藥を混ぜたる葡萄酒を與へたれど、受け給はず。彼らイエスを十字架につけ、而して誰が何を取るべきと、鬮を引きて其の衣を分つ、イエスを十字架につけしは、朝の九時頃なりき。その罪標には「ユダヤ人の王」と書せり。イエスと共に、二人の强盜を十字架につけ、一人をその右に、一人をその左に置く。往來の者どもイエスを譏り、首を振りて言ふ「あゝ宮を毀ちて三日のうちに建つる者よ、十字架より下りて己を救へ」祭司長らも亦同じく學者らと共に嘲弄して互に言ふ「人を救ひて、己を救ふこと能はず、イスラエルの王キリスト、いま十字架より下りよかし、然らば我ら見て信ぜん」共に十字架につけられたる者どもイエスを罵りたり。晝の十二時に、地のうへ徧く暗くなりて、三時に及ぶ。三時にイエス大聲に「エロイ、エロイ、ラマ、サバクタニ」と呼り給ふ。之を釋けば、わが神、わが神、なんぞ我を見棄て給ひし、との意なり。傍らに立つ者のうち或る人々これを聞きて言ふ「視よ、エリ

はず。さて祭の時には、ピラト民の願ひに任せて、囚人ひとりを赦す例なるが、爰に一揆を起し、人を殺して繋がれをる者の中に、バラバといふ者あり。群衆すすみ來りて、例の如くせんことを願ひ出でたれば、ピラト答へて言ふ「ユダヤ人の王を赦さんことを願ふか」これピラト、祭司長らのイエスを付しゝは、嫉に因ると知る故なり。然れど祭司長ら群衆を唆かし、反つてバラバを赦さんことを願はしむ。ピラトまた答へて言ふ「さらば汝らがユダヤ人の王と稱ふる者を我いかに爲べきか」人々また叫びて言ふ「十字架につけよ」ピラト言ふ「そも彼は何の惡事を爲したるが」かれら烈しく叫びて「十字架につけよ」と言ふ。ピラト群衆の望を滿さんとて、バラバを釋し、イエスを鞭ちたるのち、十字架につくる爲にわたせり。兵卒どもイエスを官邸の中庭に連れゆき、全隊を呼び集めて、彼に紫色の衣を著せ、茨の冠冕を編みて冠らせ「ユダヤ人の王、安かれ」と禮をなし始め、また葦にて、其の首をたたき、唾し、跪づきて拜せり。かく嘲弄してのち、紫色の衣を剝ぎ、故の衣を著せ十字架につけんとて曳き出せり。時にアレキサンデルとルフとの父シ

モンといふクレネ人、田舍より來りて通りかかりしに、強ひてイエスの十字架を負はせ、イエスをゴルゴタ、釋けば髑髏といふ處に連れ往けり。斯て沒藥を混ぜたる葡萄酒を與へたれど、受け給はず。彼らイエスを十字架につけ、而して誰が何を取るべきと、鬮を引きて其の衣を分つ、イエスを十字架につけしは、朝の九時頃なりき。その罪標には「ユダヤ人の王」と書せり。イエスと共に、二人の强盜を十字架につけ、一人をその右に、一人をその左に置く。往來の者どもイエスを譏り、首を振りて言ふ「あゝ宮を毀ちて三日のうちに建つる者よ、十字架より下りて己を救へ」祭司長らも亦同じく學者らと共に嘲弄して互に言ふ「人を救ひて、己を救ふこと能はず、イスラエルの王キリスト、いま十字架より下りよかし、然らば我ら見て信ぜん」共に十字架につけられたる者どもイエスを罵りたり。晝の十二時に、地のうへ徧く暗くなりて、三時に及ぶ。三時にイエス大聲に「エロイ、エロイ、ラマ、サバクタニ」と呼り給ふ。之を釋けば、わが神、わが神、なんぞ我を見棄て給ひし、との意なり。傍らに立つ者のうち或る人々これを聞きて言ふ「視よ、エリ

ヤを呼ぶなり」一人はしり往きて、海綿に酸き葡萄酒を含ませて葦につけ、イエスに飲しめて言ふ『待てエリヤ來りて、彼を下すや否や、我ら之を見ん』イエス大聲を出して息絶え給ふ。聖所の幕、上より下まで裂けて二つとなりたり。イエスに向ひて立てる百卒長、かかる樣にて息絶え給ひしを見て言ふ『實にこの人は神の子なりき』

○復活前水曜日

使徒書　來九〇十六至廿八

それ遺言は必ず遺言者の死を要す。遺言は遺言者死にてのち始めて効あり、遺言者の生くる間は効なきなり。この故に初の契約も血なくして立てしにあらず。モーセ律法に循ひて諸般の誡命をすべての民に告げてのち、犢と山羊との血、また水と緋色の毛とヒソプとをとりて書および凡ての民にそゝぎて言ふ『これ神の汝らに命じたまふ契約の血なり』と。また同じく幕屋と祭のすべての器とに血をそゝげり。おほよそ律法によれば、萬のもの血をもて潔めらる、もし血を流すことなくば、赦さるゝことなし。この故に天に在

るものに象りたる物は此等にて潔められ、天にある物は此等に勝りたる犧牲をもて潔められるべきなり。キリストは眞のものに象れる、手にて造りたる聖所に入らず、眞の天に入りて今より我等のために神の前にあらはれ給ふ。これ大祭司が年ごとに他の物の血をもて聖所に入るごとく、屢次おのれを獻ぐる爲にあらず。もし然らずば世の創より以來しばゝ苦難を受け給ふべきなり。然れど今、世の季にいたり己を犧牲となして罪を除かんために一たび現れたまへり。一たび死ぬることゝ死にてのち審判を受くることとの人に定りたる如く、キリストも亦おほくの人の罪を負はんが爲に一たび獻げられ、復罪を負ふことなく、己を待望む者に再び現れて救を得させ給ふべし。

路音書　路廿二〇一至七十一

さて過越といふ除酵祭、近づけり。祭司長、學者らイエスを殺さんとし、その手段いかにと求む、民を懼れたればなり。時にサタン、十二の一人なるイスカリオテと稱ふるユダに入る。ユダ乃ち祭司長・宮守頭どもに往きて、イエスを如何して付さんと議りたれば、彼ら喜びて銀を與へんと約す。ユダ諾

ひて群衆の居らぬ時にイエスを付さんと好き機をうかゞふ。過越の羔羊を屠るべき除酵祭の日、來りたれば、イエス、ペテロとヨハネとを遣はさんとして言ひたまふ『往きて我らの食せん爲に過越の備をなせ』彼ら言ふ『何處に備ふることを望み給ふか』イエス言ひたまふ『視よ、都に入らば、水をいれたる瓶を持つ人なんぢらに遇ふべし、之に從ひゆき、その入る所の家にいりて、家の主人に『師なんぢに言ふ、われ弟子らと共に過越の食をなすべき座敷は何處なるか』と言へ。さらば調へたる大なる二階座敷を見すべし。其處に備へよ』かれら出で往きて、イエスの言ひ給ひし如くなるを見て過越の設へをなせり。時いたりてイエス席に著きたまひ、使徒たちも共に著く。斯くて彼らに言ひ給ふ『われ苦難の前に、なんぢらと共にこの過越の食をなすことを望みに望みたり。われ汝らに告ぐ、神の國にて過越の成就するまでは我また復これを食せざるべし』かくて酒杯を受け、かつ謝して言ひ給ふ『これを取りて互に分ち飲め。われ汝らに告ぐ、神の國の來るまでは、われ今よりのち葡萄の果より成るものを飲まじ』またパンを取り謝してさき、弟子たちに與

へて言ひ給ふ『これは汝らの爲に與ふる我が體なり。我が記念として之を行へ』夕餐ののち酒杯をも然して言ひ給ふ『この酒杯は汝らの爲に流す我が血により立つる新しき契約なり。然れど視よ、我を賣る者の手、われと共に食卓の上にあり、實に人の子は、定められたる如く逝くなり。然れど之をうる者は禍害なるかな』弟子たち己らの中にて此の事をなす者は、誰ならんと互に問ひ始む。また彼らの間に己らのうち大なる者は誰ならんとの爭論おこりたれば、イエス言ひたまふ『異邦人の王は、その民を宰どり　また民を支配する者は、恩人と稱へらる。然れど汝らは然あらざれ、汝等のうち大なる者は、若き者のごとく頭たる者は事ふる者の如くなれ。食事の席に著く者と事ふる者とは、何れか大なる。食事の席に著く者ならずや、然れど我は汝らの中にて事ふる者のごとし。汝らは我が嘗試のうちに絶えず我とともに居りし者なれば、わが父の我に任じ給へるごとく、我も亦なんぢらに國を任ず。これ汝らの我が國にて我が食卓に飲食し、かつ座位に坐してイスラエルの十二の族を審かん爲なり。シモン、シモン、視よ、サタン汝らを麥のごとく篩

はんとて請ひ得たり。然れど我なんぢの爲にその信仰の失せぬやうに祈りたり、なんぢ立ち歸りてのち兄弟たちを堅うせよ」シモン言ふ「主よ、我は汝とともに獄にまでも、死にまでも往かんと覺悟せり」イエス言ひ給ふ「ペテロよ我なんぢに告ぐ、今日なんぢ三度われを知らずと否むまでは鷄鳴かざるべし」斯て弟子たちに言ひ給ふ「財布・嚢・靴をも持たせずして、汝らを遣しゝとき、欠けたる所ありしや」彼ら言ふ「無かりき」イエス言ひ給ふ「されど今は財布ある者は之を取れ、嚢ある者も然すべし。また劍なき者は衣を賣りて劍を買へ。われ汝らに告ぐ「かれは愆人と共に數へられたり」と錄されたるは、我が身に成遂げらるべし。凡そ我に係はる事は成遂げらるればなり』弟子たち言ふ『主、見たまへ、茲に劍二振あり」イエス言ひたまふ『足れり』遂に出でゝ常のごとく、オリブ山に往き給へば、弟子たちも從ふ。其處に至りて彼らに言ひたまふ『誘惑に入らぬやうに祈れ』斯て自らは石の投げらるゝ程かれらより隔たり、跪づきて祈り言ひたまふ『父よ御旨ならば、此の酒杯を我より取り去りたまへ、然れど我が意にあらずして御意の成らん

ことを願ふ』時に天より御使、現れて、イエスに力を添ふ。イエス悲み迫り、いよ〳〵切に祈り給へば、汗は地上に落つる血の雫の如し。祈を了へ、起ちて弟子たちの許にきたり、その憂によりて眠れるを見て言ひたまふ「なんぞ眠るか、起て誘惑に入らぬやうに祈れ」なほ語り給ふとき、視よ、群衆あらはれ、十二の一人なるユダ先だち來り、イエスに接吻せんとて近寄りたれば、イエス言ひ給ふ「ユダ、なんぢは接吻をもて人の子を賣るか」御側に居る者ども事の及ばんとするを見て言ふ『主よ、われら劍をもて擊つべきか』その中の一人、大祭司の僕を擊ちて、右の耳を切り落せり。イエス答へて言ひたまふ「之にてゆるせ」而して僕の耳に手をつけて醫し給ふ。かくて己に向ひて來れる祭司長・宮守頭・長老らに言ひ給ふ「なんぢら強盜に向ふごとく劍と棒とを持ちて出できたるか。我は日々なんぢらと共に宮に居りしに我が上に手を伸べざりき。然れど今は汝らの時、また暗黑の權威なり」遂に人々イエスを捕へて、大祭司の家に曳きゆく、ペテロ遠く離れて從ふ。人々、中庭のうちに火を焚きて、諸共に座したれば、ペテロもその中に坐す。或る婢

女ペテロの火の光を受けて坐し居るを見、これに目を注ぎて言ふ「この人も彼と偕にゐたり」ペテロ肯はずして言ふ「をんなよ、我は彼を知らず」暫くして他の者ペテロを見て言ふ「なんぢも彼の黨與なり」ペテロ言ふ「人よ、然らず」一時ばかりして又ほかの男、言ひ張りて言ふ「まさしく此の人も彼ととも に在りき。是ガリラヤ人なり」ペテロ言ふ「人よ、我なんぢの言ふことを知らず」なほ言ひ終へぬに頓て鷄鳴きぬ。主、振反りてペテロに目をとめ給ふ。ペテロ主の「今日にはとり鳴く前に、なんぢ三度われを否まん」と言ひ給ひし御言を憶ひいだし、外に出でゝ甚く泣けり。守る者どもイエスを嘲弄し、之を打ち、その目を蔽ひ問ひて言ふ「預言せよ、汝を撃ちし者は誰なるか」この他なほ多くのことを言ひて、譏れり。夜明になりて民の長老・祭司長・學者ら相集り、イエスをその議會に曳き出して言ふ「なんぢ若しキリストならば、我らに言へ」イエス言ひ給ふ「われ言ふとも汝ら信ぜじ、又われ問ふとも汝ら答へじ。然れど人の子は今よりのち神の能力の右に坐せん」皆いふ「されば汝は神の子なるか」答へ給ふ「なんぢらの言ふごとく我はそれなり」彼ら言ふ「何ぞなほ他に證據を求めんや。我ら自らその口より聞けり」

○復活前木曜日

使徒書　哥前十一〇十七至三十四

我これらの事を命じて汝らを譽めず。汝らの集ること、益を受けずして損を招けばなり。先づ汝らが教會に集るとき分爭ありと聞く、われ略ぼこれを信ず。それは汝等のうちに是とせらるべき者の現はれんために黨派も必ず起るべければなり。なんぢら一處に集るとき主の晩餐を食すること能はず。食する時、おの〳〵人に先だちて己の晩餐を食するにより、饑うる者あり、醉飽ける者あればなり。汝ら飲食すべき家なきか、神の教會を輕んじ、また乏しき者を辱しめんとするか、我なにを言ふべきか、汝らを譽むべきか、之に就きては譽めぬなり。わが汝らに傳へしことは主より授けられたるなり。即ち主イエス付され給ふ夜、パンを取り、祝して之を擘き、而して言ひ給ふ「これは汝等のための我が體なり。我が記念として之を行へ」夕餐ののち酒杯をも前の如くして言ひたまふ「この酒杯は我が血によれる新

しき契約なり。飲むごとに我が記念として之をおこなへ」汝等このパンを食し、この酒杯を飲むごとに主の死を示して其の來りたまふ時にまで及ぶなり。然れば宜しきに遵はずして主のパンを食し、主の酒杯を飲む者は、主の體と血とを犯すなり。人みづから省みて後、そのパンを食し、その酒杯を飲むべし。御體を辨へずして飲食する者は、その飲食によりて自ら審判を招くべければなり。この故に汝等のうちに弱きもの、病めるもの多くあり、また眠に就きたる者も少からず。我等もし自ら己を辨へなば審かるゝ事なからん。されど審かるゝ事のあるは、我らを世の人とゝもに罪に定めじとて主の懲しめ給ふなり。この故に、わが兄弟よ、食せんとて集るときは互に待ち合せよ。もし飢うる者あらば、汝らの集會の審判を招くこと無からん爲に己が家にて食すべし。

民衆みな起ちて、イエスをピラトの前に曳きゆき、訴へ出でゝ言ふ「われらこの人が、わが國の民を惑し、貢をカイザルに納むるを禁じ、かつ自ら王なるキリストと稱ふるを認めたり」ピラト、ダヤ人の王なるか」答へて言ひ給ふ「なんぢはユと群衆とに言ふ「われ此の人に愆あるを見ず」彼等ます〳〵言ひ募り「かれはユダヤ全國に教をなして民を騷がし、ガリラヤより始めて、此處に至る」と言ふ。ピラト之を聞き、そのガリラヤ人なるかを問ひて、ヘロデの權下の者なるを知り、ヘロデ此の頃エルサレムに居たれば、イエスをその許に送れり。ヘロデ、イエスを見て甚く喜ぶ。これは彼に就きて聞く所ありたれば、久しく逢はんことを欲し、何をか徴を行ふを見んと望み居たる故なり。斯て多くの言をもて問ひたれど、イエス何をも答へ給はず。祭司長・學者ら起ちて激甚くイエスを訴ふ。ヘロデその兵卒と共にイエスを侮り、かつ嘲弄し、華美なる衣を著せて、ピラトに返す。ヘロデとピラトと前には仇たりしが、此の日たがひに親しくなれり。ピラト、祭司長らと司らと民とを呼び集めて言ふ「汝らこの人を民を惑はす者として曳き來れり。視よ、われ汝らの前にて訊したれど、其の訴ふる所に就きて、この人に愆あるを見ず。ヘロデも亦然

り、彼を我らに返したり。視よ、彼は死に當るべき業を爲さゞりき。然れば懲しめて之を赦さん」民衆ともに叫びて言ふ「この人を除け、我らにバラバを赦せ」此のバラバは都に起りし一揆と殺人との故により獄に入れられたる者なり。ピラトはイエスを赦さんと欲して、再び彼らに告げたれど、彼ら叫びて「十字架につけよ、十字架につけよ」と言ふ。ピラト三度まで「彼は何の惡事を爲しゝか、我その死に當るべき業を見ず、故に懲しめて赦さん」と言ふ。されど人々、大聲をあげ迫りて、十字架につけんことを求めたれば、遂にその聲勝てり。爰にピラトその求のごとく爲べしと言ひわたし、その求むる隨にかの一揆と殺人との故によりて、獄に入れられたる者を赦し、イエスを付して彼らの心の隨ならしめたり。人々イエスを曳きゆく時、シモンといふクレネ人の田舍より來るを執へ、十字架を負はせてイエスの後に從はしむ。民の大なる群と歎き悲める女たちの群と之に從ふ。イエス振反りて女たちに言ひ給ふ「エルサレムの娘よ、わが爲に泣くな、たゞ己がため、己が子のために泣け。視よ「石婦・兒產まぬ腹・飲ませぬ乳は幸福なり」と言ふ

日きたらん。その時ひとびと「山に向ひて我らの上に倒れよ、岡に向ひて我らを掩へ」と言ひ出でん。もし青樹に斯くなさば、枯樹は如何にせられん」また他に二人の惡人をも、死罪に行はんとてイエスと共に曳きゆく。髑髏といふ處に到りて、イエスを十字架につけ、また惡人の一人をその右、一人をその左に十字架につく。斯てイエス言ひたまふ「父よ、彼らを赦し給へ。その爲す所を知らざればなり」彼らイエスの衣を分ちて鬮取にせり、民は立ちて見のたり。司たちも嘲りて言ふ「かれは他人を救へり、若し神の選び給ひしキリストならば己をも救へかし」兵卒どももさし出して言ふ「なんぢ若しユダヤ人の王ならば、己を救へ」又イエスの上には「此はユダヤ人の王なり」との罪標あり。十字架に懸けられたる惡人の一人、イエスを譏りて言ふ「なんぢはキリストならずや、己と我らとを救へ」他の者これに答へ禁めて言ふ「なんぢ同じく罪に定められながら、神を畏れぬか。我らは爲しゝ事の報を受くるなれば當然なり。然れど此の人は何の不善をも爲さゞりき」また言ふ「イエスよ、御國に入り給ふとき、我を憶えたま

へ」イエス言ひ給ふ「われ誠に汝に告ぐ、今日なんぢは我と偕にパラダイスに在るべし」晝の十二時ごろ、日、光をうしなひ、地のうへ徧く暗くなりて、三時に及び、聖所の幕、眞中より裂けたり。イエス大聲に呼はりて言ひたまふ「父よ、わが靈を御手にゆだぬ」斯く言ひて息絶えたまふ。百卒長この有りし事を見て、神を崇めて言ふ「實にこの人は義人なりき」これを見んとて集りたる群衆も、ありし事どもを見てみな胸を打ちつゝ歸れり。凡てイエスの相識の者およびガリラヤより從ひ來れる女たちも遙に立ちて此等のことを見たり。

○受苦日　金曜日

全能の神よ。憐憫をもつて主の家族を顧み給はんことを偏に冀がひ奉つる。主イエス・キリストは此の家族を救はん爲に甘じて裏切られ、惡人の手に付され、十字架のうへに殺され給へり。願くは父と聖靈と一體の神に在して統治めたまふ主イエス・キリストに榮光あらんことを　アァメン

○

永遠に在す全能の神・聖靈をもつて全公會を潔め常に之を治めたまふ主よ。願くは公會の肢たる諸般の人のために獻ぐる祈を享け、各自その務を盡し、眞實に主に事ふることを得させ給へ。救主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

○

萬民の造主憐み深き神よ。主は造り給ひし者をことごとく愛し、罪人の死ぬるを好まず、主に歸りて生くることを喜びたまふ。願くはユダヤ人・マホメット教徒・未信者・異端者を憐み、其の知らざるを悟らせ、その頑固なるを柔らげ、御言を輕んずる心を除き給へ、讃め奉つるべき主よ。彼らを眞のイスラエル人と共に救ひ、一つの群となし、一人の牧羊者に從はせ給へ。父と聖靈と偕に一體の神に在して世々統治めたまふ主イエス・キリストにより て冀がひ奉つる。アァメン

使徒書　來十〇一至廿五

それ律法は來らんとする善き事の影にして眞の形にあらねば、年毎にたえず獻ぐる同じ犧牲にて、神にきたる者を何時までも全うすることを得ざる

なり。もし之を得ば、禮拜をなす者、一たび潔められて復、心に罪を憶えねば、獻ぐることを止めしならん。然れど犧牲によりて、年ごとに罪を憶ゆるなり。これ牡牛と山羊との血は罪を除くこと能はざるに因る。この故にキリスト世に來るとき言ひ給ふ「なんぢ犧牲と供物とを欲せず、唯わが爲に體を備へたまへり。なんぢ燔祭と罪祭とを悅び給はず、その時われ言ふ「神よ我なんぢの御意を行はんとて來る」我につきて書の卷に錄されたるが如し」と。先には「汝いけにへと供物と燔祭と罪祭と（卽ち律法に循ひて獻ぐる物）を欲せず、また悅ばず」と言ひ、後に「視よ、我なんぢの御意を行はんとて來る」と言ひ給へり。その後なる者を立てん爲に、その先なる者を除き給ふなり。この御旨に適ひてイエス・キリストの體の一たび獻げられしに由りて我らは潔められたり。すべての祭司は日毎に立ちて事へ、いつまでも罪を除くこと能はぬ同じ犧牲をしばしば獻ぐ。然れどキリストは罪のために一つの犧牲を獻げて限りなく神の右に坐し、斯て己が仇の己が足臺とせられん時を待ちたまふ。そは潔めらるゝ者を一つの供物にて限りなく全うし給ふなり。

聖靈も亦われらに之を證して「この日の後、われ彼らと立つる契約は是なり」と主いひ給ふ。また「わが律法をその心に置き、その念に銘さん」と、言ひ給ひて「この後また彼らの罪と不法とを思ひ出でざるべし」と言ひたまふ。斯る赦ある上は、もはや罪のために獻物をなす要なし。然れば兄弟よ、我らはイエスの血により、その肉體たる幔を經て我らに開き給へる新しき活ける路より憚らずして至聖所に入ることを得、かつ神の家を治むる大なる祭司を得たれば、心は濯がれて良心の咎をさり、身は淸き水にて洗はれ、眞の心と全き信仰とをもて神に近づくべし。また約束し給ひし者は忠實なれば、我ら言ひあらはす所の望を動さずして堅く守り、互に相顧み愛と善き業とを勵まし、集會をやむる或人の習慣の如くせず、互に勸め合ひ、かの日のいよいよ近づくを見て、ますます斯の如くすべし。

福音書　約十九〇一至三十七

爰にピラト、・・エスをとりて鞭つ。兵卒ども茨にて冠冕をあみ、その首にかむらせ紫色の上衣をきせ、御許に進みて言ふ「ユダヤ人の王やすかれ」而し

て手掌にて打てり。ピラト再び出で、人々にいふ「視よ、この人を汝らに引出す、これは何の罪あるをも我が見ぬことを汝らの知らん爲なり」爰にイエス茨の冠冕をかむり　紫色の上衣をきて出で給へば、ピラト言ふ「視よ、この人なり」祭司長・下役どもイエスを見て叫びいふ「十字架につけよ、十字架につけよ」ピラト言ふ「なんぢら自らとりてつけよ、我は彼に罪あみを見ず」ユダヤ人こたふ「我らに律法あり、その律法によれば死に當るべき者なり、彼はおのれを神の子となせり」ピラトこの言をきゝて增々おそれ、再び官邸に入りてイエスに言ふ「なんぢは何處よりぞ」イエス答をなし給はず。ピラト言ふ「われに語らぬか、我になんぢを赦す權威あり、また十字架につくる權威あるを知らぬか」イエス答へ給ふ「なんぢ上より賜はらずば、我に對して何の權威もなし。この故に我をなんぢに付しゝ者の罪は更に大なり」斯においてピラト、イエスを赦さんことを力む。然れどユダヤ人さけびて言ふ「なんぢ若しこの人を赦さば、カイザルの忠臣にあらず、凡そおのれを王となす者はカイザルに叛くなり」ピラトこれらの言をきゝてイエスを

外にひきゆき、敷石（ヘブル語にてガバタ）といふ處にて審判の座につく。この日は過越の準備日にて、時は第六時ごろなりき。ピラト、ユダヤ人にいふ「視よ、なんぢらの王なり」かれら叫びていふ「除け、除け、十字架につけよ」ピラト言ふ「なんぢらの王を十字架につくべけんや」祭司長ら答ふ「カイザルの他われらに王なし」爰にピラト、イエスを十字架に釘くるために彼らに付せり。彼らイエスを受取りたれば、イエス己に十字架を負ひて骸髏（ヘブル語にてゴルゴタ）といふ處に出でゆき給ふ。其處にて彼らイエスを十字架につく。又ほかに二人の者をともに十字架につけ、一人を右に、一人を左に、イエスを眞中に置けり。ピラト罪標を書きて十字架の上に掲ぐ「ユダヤ人の王、ナザレのイエス」と記したり。イエスを十字架につけし處は都に近ければ、多くのユダヤ人この標を讀む、標はヘブル、ロマ、ギリシヤの語にて記したり。爰にユダヤ人の祭司長らピラトに言ふ「ユダヤ人の王と記さず、我はユダヤ人の王なりと自稱せりと記せ」ピラト答ふ「わが記したることは記したるまゝに」兵卒どもイエスを十字架につけし後、その衣をとりて四つに分け、おの〳〵其の

一つを得たり。また下衣を取りしが、下衣は縫目なく、上より悉て織りたる物なれば、兵卒ども互にいふ「これを裂くな、誰がうるか鬮にすべし」これは聖書の成就せん爲なり。曰く「かれら互にわが衣をわけ、わが衣を鬮にせり」兵卒ども斯くなしたり。さてイエスの十字架の傍らには、その母と母の姉妹と、クロパの妻マリヤとマグダラのマリヤと立てり。イエスその母とその愛する弟子との近く立てるを見て、母に言ひ給ふ「をんなよ、視よ、なんぢの子なり」また弟子に言ひたまふ「視よ、なんぢの母なり」この時より、その弟子かれを己が家に接けたり。この後イエス萬の事の終りたるを知りて――聖書の全うせられん爲に――「われ渇く」と言ひ給ふ。ここに酸き葡萄酒の滿ちたる器あり、その葡萄酒のふくみたる海綿をとりてヒソプに著けてイエスの口に差附く。イエスその葡萄酒をうけて後いひ給ふ「事畢りぬ」遂に首をたれて靈をわたし給ふ。この日は準備日なれば、ユダヤ人、安息日に屍體を十字架のうへに留めおかじとて（殊にこの度の安息日は大なる日なるにより）ピラトに彼らの脛ををりて屍體を取除かんことを請ふ。こゝに兵卒ども來りて、イエスとともに十字架に釘けられたる第一の者と他のものとの脛を折り、而してイエスに來りしに、はや死に給ふを見て、その脛ををらず。然るに一人の兵卒、槍にてその脅をつきたれば、直ちに血と水と流れいづ。之を見しもの證をなす、其の證は眞なり。彼はその言ふことの眞なるを知る、これ汝等にも信ぜしめん爲なり。此等のことの成りたるは「その骨くだかれず」とある聖句の成就せん爲なり。また他に「かれら己が刺したる者を見るべし」と云へる聖句あり。

○復活前日

主よ。我ら恩惠によりて洗禮を受け御子イエス・キリストの死に合ふことを得たり。願くは常に惡慾を殺し、御子と共に葬られ、終に死と墓の門を通りて復活の歡喜に到ることを得させ給へ。我らの爲に死にて葬られ、甦へり給ひし御子イエス・キリストの功により、冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　彼前三〇十七至廿二

もし善をおこなひて苦難を受くることの神の御意ならば、惡を行ひて苦難を受くるに勝るなり。キリストも汝らを神に近づかせんとて正しきもの、正

しからぬ者に代りて一たび罪のために死に給へり、彼は肉體にて殺され、靈にて生かされ給へるなり。また靈にて往き、獄にある靈に宣傳へたまへり。これらの靈は昔ノアの時代に方舟の備へらるるあひだ寛容をもて神の待ち給へるとき、服はざりし者どもなり、その方舟に入り水を經て救はれし者は、僅にしてたゞ八人なりき。その水に象れるバプテスマは肉の汚穢を除くにあらず、善き良心の神に對する要求にしてイエス・キリストの復活によりて今なんぢらを救ふ。彼は天に昇りて神の右に在す。御使たち及びもろ〳〵の權威と能力とは彼に服ふなり。

福音書　太廿七〇五十七至六十六

日暮れて、ヨセフと云ふアリマタヤの富める人きたる。彼もイエスの弟子なるが、ピラトに往きてイエスの屍體を請ふ。こゝにピラト之を付すことを命ず。ヨセフ屍體をとりて淨き亞麻布につゝみ、岩にほりたる己が新しき墓に納め、墓の入口に大なる石を轉しおきて去りぬ。其處にはマグダラのマリヤと他のマリヤと墓に向ひて坐しゐたり。あくる日、卽ち準備日の

翌日、祭司長らとパリサイ人らとピラトの許に集りて言ふ「主よ、かの惑すもの生き居りし時「われ三日の後に甦へらん」と言ひしを、我ら思ひいだせり。されば命じて三日に至るまで墓を固めしめ給へ、恐くはその弟子ら來りて之を盜み「彼は死人の中より甦へれり」と民に言はん。然らば後の惑は前のよりも甚だしからん」ピラト言ふ「なんぢらに番兵あり、往きて力限り固めよ」乃ち彼らゆきて石に封印し、番兵を置きて墓を固めたり。

○復活主日

早禱ノトキ時九十五篇ノ代リニ、左ノ頌ヲ歌ヒ、或ハ誦スベシ

一　我らの過越の小羊卽ち、キリストは既に屠られたまへり

二　されば我らは舊きパン種を用ひず、また惡と邪曲のパン種を用ひず眞實と誠との種なしパンを用ひて、祭をおこなふべし　哥前五〇七、八

三　キリスト死人の中より甦へりて、復死に給はず死も亦かれに主となると無し

四　その死に給へるは罪につきて一たび死に、給へるなり その活き給へるは神につきて活きたまへるなり

五 斯の如く汝らも己を罪に就ては、死にたるものゝ 神に就てはキリスト・イエスに在りて活きたる者とおもふべし　羅六〇九至十一
六 正しくキリストは死人の中より、よみがへり 眠りたる者の初穂となり給へり
七 それ死の人によりて來りしごとく 死人の復活も亦人によりてきたれり
八 凡ての人アダムに由りて死ぬるごとく 凡ての人キリストによりていくべし　哥前十五〇廿至廿二

父と子と聖靈に 榮光あれ
始にあり今あり 世々限りなく在るなり アァメン

○

全能の神よ。主は獨の御子イエス・キリストを以て死に勝ち、限りなき生命の門を開き給へり。願くは殊なる惠をもつて我らの心に起し給ふ書き願をば、絶えざる助によりて實行するを得させ給へ。父と聖靈と一體の神に在して世々統治めたまふ主イエス・キリストに纏り伏して眞がひ奉つるアァメン

汝等もしキリストと共に甦へらせられしならば、上にあるものを求めよ、キリスト彼處に在りて神の右に坐し給ふなり。汝ら上にあるものを念ひ、地に在るものを念ふな、汝らは死にたる者にして其の生命はキリストとともに神の中に隱れ在ればなり。我らの生命なるキリストの現れ給ふとき、汝らも之とともに榮光のうちに現れん。されば地にある肢體、すなはち淫行・汚穢・情慾・惡慾、また慳貪を殺せ、慳貪は偶像崇拜なり。神の怒は、これらの事によりて不從順の子らに來るなり。汝らも斯る人の中に日を送りし時は、これらの惡しき事に歩めり。

一週のはじめの日 朝まだき暗きうちにマグダラのマリヤ、墓にきたりて墓より石の取除けあるを見る。乃ち走りゆき、シモン・ペテロとイエスの愛し給ひしかの弟子 の許に到りて言ふ「たれか主を墓より取去れり、何處に置きしか我ら知らず」ペテロと、かの弟子といで、墓にゆく。二人とも

に走りたれど、かの弟子ペテロより疾く走りて先に墓にいたり、屈みて布の置きたるを見れど、内には入らず。シモン・ペテロ後れ來り、墓に入りて布の置きたるを視、また首を包みし手拭は布とゝもに在らず、他のところに巻きてあるを視る。先に墓にきたれる彼の弟子もまた入り、之を見て信ず。彼らは聖書に錄したる、死人の中よりその甦へり給ふべきことを未だ悟らざりしなり。遂に二人の弟子おのが家にかへれり。

○復活後月曜日

使徒書代用　徒十〇三十四至四十三

ペテロ口を開きて言ふ「われ今まことに知る、神は偏ることをせず、何れの國の人にても神を敬ひて義をおこなふ者を容れ給ふことを。神はイエス・キリスト（これ萬民の主）によりて平和の福音をのべ、イスラエルの子孫に言をおくり給へり。卽ちヨハネの傳へしバプテスマの後、ガリラヤより始り、ユダヤ全國に弘りし言なるは汝らの知る所なり。これは神が聖靈と能力とを注ぎ給ひしナザレのイエスの事にして、彼は徧くめぐりて善き事をおこ

なひ、凡て惡魔に制せらるゝ者を醫せり、神これと偕に在したればなり。我ら等はユダヤの地およびエルサレムにて、イエスの行ひ給ひし諸般のことの證人なり、人々は彼を木にかけて殺せり。神は之を三日めに甦へらせ、かつ明かに現したまへり。然れど凡ての民にはあらで神の預じめ選び給へる證人、卽ちイエスの死人の中より甦へり給ひし後、これと共に飲食せし我らに現し給ひしなり。イエスは己の生ける者と死にたる者との審判主に、神より定められしを證することゝ、民どもに宣傳ふる事とを我らに命じ給ふ。彼につきては預言者たちも皆、おほよそ彼を信ずる者の、その名によりて罪の赦を得べきことを證す」

使徒書　路廿四〇十三至三十五

視よ、この日二人の弟子、エルサレムより三里ばかり隔りたるエマオといふ村に往きつゝ、凡て有りし事どもを互に語りあふ、語り、かつ論じあふ程に、イエス自ら近づきて共に往き給ふ。されど彼らの目遮へられてイエスたるを認むること能はず　イエス彼らに言ひ給ふ「なんぢら歩みつゝ互に語りあ

ふ事は何ぞや」かれら悲しげなる狀にて立ち止まり、その一人なるクレオパと名づくるもの答へて言ふ「なんぢエルサレムに寓り居て獨り此の頃かしこに起りし事どもを知らぬか」イエス言ひ給ふ「如何なる事ぞ」答へて言ふ「ナザレのイエスの事なり、彼は神と凡ての民との前にて業にも言にも能力ある預言者なりしに、祭司長ら及び我が司らは、死罪に定めんとて之を付し遂に十字架につけたり。我等はイスラエルを贖ふべき者は、この人なりと望みゐたり、然のみならず此の事の有りしより、今日ははや三日めなるが、なほ我等のうちの或女たち、我らを驚かせり、即ち彼ら朝夙く墓に往きたるに、屍體を見ずして歸り、かつ御使たち現れてイエスは活き給ふと告げたりと言ふ。我らの朋輩の數人もまた墓に往きて見れば、正しく女たちの言ひし如くにしてイエスを見ざりき」イエス言ひ給ふ「あゝ愚にして預言者たちの語りたる凡てのことを信ずるに心鈍き者よ。キリストは必ず此らの苦難を受けて、其の榮光に入るべきならずや」斯てモーセ及び凡ての預言者をはじめ、己に就きて凡ての聖書に錄したる所を說き示したまふ。遂に往く所の村に

近づきしに、イエスなほ進みゆく樣なれば、强ひて止めて言ふ「我らと共に留れ、時夕に及びて、日も早や暮れんとす」乃ち留らんとて入りたまふ。共に食事の席に著きたまふ時、パンを取りて祝し、擘きて與へ給へば、彼らの目開けてイエスなるを認む、而してイエス見えずなりたまふ。かれら互に言ふ「途にて我らと語り我らに聖書を說明し給へるとき、我らの心、內に燃えしならずや」斯て直ちに立ちエルサレムに歸りて見れば、十一弟子およびこれと偕なる者あつまり居て言ふ「主は實に甦へりて、シモンに現れ給へり」二人の者もまた途にて有りし事と、パンを擘き給ふによりてイエスを認めし事とを述ぶ。

○復活後火曜日

使徒黃代用　徒十三〇廿六至四十一

兄弟たち、アブラハムの血統の子ら及び汝等のうち神を畏るゝ者よ、この救の言は我らに贈られたり。それエルサレムに住める者およびその司らは、彼をも安息日ごとに讀むところの預言者たちの言をも知らず、彼を刑ひて預言を成就せしめたり。その死に當るべき故を得ざりしかどピラトに殺さ

んことを求め、彼につきて記されたる事をこ〳〵く成しを へ彼を木より下
して墓に納めたり、されど神は彼を死人の中より甦へらせ給へり。斯てイ
エスは己と偕にガリラヤよりエルサレムに上りし者に多くの日のあひだ現
れ給へり、その人々は今、民の前にイエスの證人たるなり。我らも先祖た
ちが與へられし約束につきて喜ばしき音信を汝らに告ぐ、神はイエスを甦
へらせて、その約束を我らの子孫に成就したまへり。即ち詩の第二篇に「な
んぢは我が子なり、われ今日なんぢを生めり」と錄されたるが如し。また
朽腐に歸せざる狀に彼を死人の中より甦へらせ給ひし事に就きては、斯く
宣給へり。曰く「われダビデに約せし確き聖なる恩惠を汝らに與へん」そ
は他の篇に「なんぢは汝の聖者を朽腐に歸せざらしむべし」と云へり。そ
れダビデは、その代にて神の御旨を行ひ、終に眠りて先祖たちと共に置か
れ、かつ朽腐に歸したり。然れど神の甦へらせ給ひし者は朽腐に歸せざり
き。この故に兄弟たちよ、汝ら知れ。この人により罪の赦の、なんぢら
に傳へらるゝことを。汝らモーセの律法によりて義とせられ得ざりし凡て

の事も、信ずる者は皆この人によりて義とせらるゝ事を。然れば汝ら心せ
よ、恐らくは預言者たちの書に云ひたること來らん。曰く「あなどる者よ、
なんぢら視よ、驚け、亡びよ、われ汝らの日に一つの事を行はん。これを
汝らに具に告ぐる者ありとも信ぜざるほどの事なり」

此等のことを語る程に、イエスその中に立ち「平安なんぢらに在れ」と言ひ
給ふ。かれら怖ぢ懼れて見る所のものを靈ならんと思ひしに、イエス言ひ
給ふ「なんぢら何ぞ心騷ぐか、何ゆゑ心に疑惑おこるか、我が手わが足を
見よ、これ我なり。我を撫でゝ見よ、靈には肉と骨とあらず、我にはあり
らの見るごとし」斯く言ひて手と足とを示し給ふ。かれら歡喜の餘に信ぜ
ずして怪しめる時、イエス言ひたまふ「此處に何か食物あるか」かれら炙
りたる魚一片を捧げたれば、之を取り、その前にて食し給へり。また言ひ
給ふ「これらの事は我がなほ汝らと偕に在りし時に語りて、我に就きモー
セの律法・預言者および詩篇に錄されたる凡ての事は、必ず遂げらるべしと

言ひし所なり」爰に聖書を悟らしめんとて、彼らの心を開きて言ひ給ふ「かく錄されたり、キリストは苦難を受けて、三日めに死人の中より甦へり、且その名によりて罪の赦を得さする悔改はエルサレムより始まりて、もろ〳〵の國人に宣傳へらるべしと。汝らは此等のことの證人なり」

○復活後第一主日

全能の父よ。主は獨の御子を與へて我らの罪の爲に死なしめ、又われらの義とせられんが爲に甦へらしめ給へり。願くは邪曲の麪酵を除き、常に潔き行爲と眞實とをもつて主に事ふることを得させたまへ。御子イエス・キリストの功によりて冀がひ奉つる　アヽメン

使徒書　約壹五〇四至十二

おほよそ神より生るゝ者は世に勝つ、世に勝つ勝利は我らの信仰なり。世に勝つものは誰ぞ、イエスを神の子と信ずる者にあらずや。これ水と血とに由りて來り給ひし者、卽ちイエス・キリストなり。啻に水のみならず、水と血とをもて來り給ひしなり。證する者は御靈なり。御靈は眞理なればなり。證する者は三つ、御靈と水と血となり。この三つ合ひて一つとなる。我等もし人の證を受けんには、神の證は更に大なり。神の證はその子につきて證し給ひし是なり。神の子を信ずる者はその衷にこの證をもち、神を信ぜぬ者は神を僞者とす。これ神その子につきて證せし證を信ぜぬが故なり。その證はこれなり、神は永遠の生命を我らに賜へり、この生命はその子にあり。御子をもつ者は生命をもち、神の子をもたぬ者は生命をもたず。

馬書書　約二十〇十九至廿三

この日、卽ち一週のはじめの日の夕、弟子たちユダヤ人を懼るゝに因りて居るところの戸を閉ぢおきしに、イエスきたり彼らの中に立ちて言ひたまふ「平安なんぢらに在れ」斯く言ひてその手と脅とを見せたまふ、弟子たち主を見て喜べり。イエスまた言ひたまふ「平安なんぢらに在れ、父の我を遣し給へるごとく、我も亦なんぢらを遣す」斯く言ひて、息を吹きかけ言ひたまふ「聖靈をうけよ。汝ら誰の罪を留むるとも其の罪とどめらるべし」

○復活後第二主日

全能の神よ。主は獨の御子を與へて我らの罪の犧牲となし、また善き行爲の模範となし給へり。願くは深く感謝して其の量る可らざる恩惠を受け、日々力を盡して其の潔き行爲の跡を踐むことを得させ給へ。主イエス・キリストによりて奏がひ奉つる　アァメン

使徒書　彼前二〇十九至廿五

人もし受くべからざる苦難を受け、神を認むるに因りて憂に堪ふる事をせば、これ譽むべきなり。もし罪を犯して撻たるゝとき、之を忍ぶとも何の功かある。然れど若し善を行ひてなほ苦しめらるゝ時これを忍ばゞ、これ神の譽めたまふ所なり。汝らは之がために召されたり、キリストも汝らのために苦難をうけ、汝らを其の足跡に隨はしめんとて模範を遺し給へるなり。彼は罪を犯さず、その口に虚僞なく、またゝ罵られて罵らず、苦しめられて脅かさず、正しく審きたまふ者に己を委ね、木の上に懸りて、みづから我らの罪を己が身に負ひ給へり。これ我らが罪に就きて死に、義に就きて生

きん爲なり。汝らは彼の傷によりて癒されたり。なんぢら前には羊のごとく迷ひたりしが、今は汝らの靈魂の牧者たる監督に歸りたり。

○復活後第三主日

全能の神よ。主は迷へる者に眞の教の光を現し、正しき道に歸らせ給ふ。願くはキリストの公會に列りたる人々、皆その奉ずる所に協はざるものを去り、專ら之に協ふものを追ひ求むることを得させ給へ。主イエス・キリストによ

讀音書　約十〇十一至十六

イエス言ひ給ふ「我は善き牧者なり、善き牧者は羊のために生命を捨つ。牧者ならず、羊も己がものならぬ雇人は豺狼のきたるを見れば羊を棄てゝ逃ぐ、——豺狼は羊をうばひ且ちらす——彼は雇人にてその羊を顧みぬ故なり。我は善き牧者にして、我がものを知り、我がものは我を知る、父の我を知り、我の父を知るが如し、我は羊のために生命を捨つ。我には亦この檻のものならぬ他の羊あり、之をも導かざるを得ず、我らは我が聲をきか

りて真がひ奉つる　アメン

使徒書　後前二〇十一至十七

愛する者よ、われ汝らに勧む。汝らは旅人また宿れる者なれば、霊魂に逆ひて戦ふ肉の慾を避け、異邦人の中にありて行狀を美しく爲よ、これ汝らを誘りて悪をおこなふ者と云へる人々の汝らの善き行爲を見て反つて眷顧の日に神を崇めん爲なり。なんぢら主のために凡て人の立てたる制度に服へ。或は上に在る王、或は惡をおこなふ者を罰し、善をおこなふ者を賞せんために王より遣されたる司に服へ。善を行ひて愚なる人の無知の言を止むるは、神の御意なればなり。汝ら自由なる者の如くすとも、その自由をもて悪の覆となさず、神の僕の如くせよ。汝ら凡ての人を敬ひ、兄弟を愛し、神を畏れ、王を尊べ。

福音書　約子六〇十六至廿二

イエス弟子たちに言ひ給ふ「暫くせば汝ら我を見ず、また暫くして我を見るべし」爰に弟子たちのうち或者たがひに言ふ「暫くせば我を見ず、また暫くして我を見るべし」と我が言ひしを尋ねあふか。誠にまことに汝らに告ぐ、なんぢらは泣き悲しみ、世は喜ばん。汝ら憂ふべし、然れどその憂は喜悦となるべし。女の産みの時は憂あり、その期いたるに因りてなり。子を産みてのちは苦痛をおぼえず、世に人の生れたる喜悦によりてなり。斯く汝らも今は憂あり、然れど我ふたゝび汝らを見ん、その時なんぢらの心喜ぶべし、その喜悦を奪ふ者なし」

○復活後第四主日

全能の神よ。主のほかに罪人の放肆なる心を治むるものなし。願くは我らに主の誡命を愛し主の約束を慕ふ恩恵をあたへ、此のはかなき世に居るも、常に心を眞の歓楽ある處に置くことを得させ給へ。主イエス・キリストに頼りて真がひ奉つる　アメン

使徒書　羅一〇十七至廿一

凡ての善き賜物と凡ての全き賜物とは、上より、もろ〳〵の光の父より降るなり。父は變ることなく、また回轉の影もなき者なり。その造り給へる物の中にて我らを初穗のごとき者たらしめんとて、御旨のまゝに眞理の言をもて、我らを生み給へり。わが愛する兄弟よ、汝らは之を知る。されば、おの〳〵聽くことを速かにし、語ることを遲くし、怒ることを遲くせよ。人の怒は神の義を行はざればなり。然れば凡ての穢と溢るゝ惡とを捨て、柔和をもて其の植ゑられたる所の、靈魂を救ひ得る言を受けよ。

220

福音書　約十六〇ニ

イエス弟子たちに言ひ給ふ「われを遣し給ひし者にゆく、然るに汝らの中、たれも我に「何處にゆく」と問ふ者なし。唯これらの事を語りしによりて、憂なんぢらの心にみてり。されど、われ實を汝らに告ぐ、わが去るは汝らの益なり。我さらずば助主なんぢらに來らじ、我ゆかば之を汝らに遣さん。かれ來らんとき世をして罪につき、義につき、審判につきて、過てるを認めしめん。罪に就きてとは、彼ら我を信ぜぬによりてなり。義に就きてとは、われ父にゆき、汝ら今より我を見ぬに因りてなり。審判に就きてとは、此の世の君さばかるゝに因りてなり。我なほ汝らに告ぐべき事あまたにあれど、今なんぢら得耐へず。然れど彼すなはち眞理の御靈きたらん時、なんぢらを導きて眞理をことごとく悟らしめん。かれ己より語るにあらず、凡そ聞くところの事を語り、かつ來らんとする事どもを汝らに示さん。彼はわが榮光を顯さん、それは我がものを受けて汝らに示すべければなり。すべて父の有ち給ふものは我がものなり、此の故に我がものを受けて汝らに示さん と云へるなり」。

221

○復活後第五主日

諸般の善き賜物をあたへ給ふ主よ。聖靈の感化をもつて我〴〵の心に善き思念を起し、また絶えざる指導をもつて之を行はせ給はんことを。主イエス・キリストによりて祈り奉つる アァメン

此ノ特論・使徒書・福音書ハ水曜日朝マデ用フベシ

使徒書　羅一〇廿二至廿七

汝ら御言を聞くのみにして、己を欺く者とならず、之を行ふ者となれ。そ

れ御言を聞くのみにして、之を行はぬ者は、鏡にて己が生來の顏を見る人に似たり。己をうつし見て立ち去れば、直ちにその如何なる姿なりしかを忘る。されど全き律法、すなはち自由の律法を懇ろに見て離れぬ者は、業を行ふ者にして聞きて忘るゝ者にあらず、その行爲により幸福ならん。人もし自ら信心ふかき者と思ひて、その舌に轡を著けず、己が心を欺かば、その信心は空しきなり。父なる神の前に潔くして穢なき信心は、孤兒と寡婦とをその患難の時に見舞ひ、また自ら守りて世に汚されぬ是なり。

イエス弟子たちに言ひ給ふ「誠にまことに汝らに告ぐ、汝等のすべて父に求むる物をば、我が名によりて賜ふべし。なんぢら今までは何をも我が名によりて求めたることなし。求めよ、然らば受けん、而して汝らの喜悦みたさるべし。我これらの事を譬にて語りしが、また譬にて語らず、明白に父のことを汝らに告ぐるとき來らん。その日には汝等わが名によりて求めん。我は汝らの爲に父に請ふと言はず、父みづから汝らを愛し給へばなり。これ汝

等われを愛し、また我の、父より出で來りしことを信じたるに因る。われ父より出でて世にきたれり、また世を離れて父に往くなり」弟子たち言ふ「視よ、今は明白に語りて聊かも譬をいひ給はず。我ら今なんぢの知り給はぬ所なく、また人の汝に問ふを待ち給はぬことを知る。之によりて汝の神より出できたり給ひしことを信ず」イエス答へ給ふ「なんぢら今、信ずるか。視よ、なんぢら散されて各自おのが處にゆき、我をひとり遺すとき到らん。否すでに到れり。然れど我ひとり居るにあらず、父われと偕に在すなり。此等のことを汝らに語りたるは、汝ら我に在りて平安を得んが爲なり。なんぢら世にありては患難あり、然れど雄々しかれ。我すでに世に勝てり」

○昇天日

全能の神よ、御子イエス・キリストの天に昇りましゝ事を信ぜしめ給へり。願くは我らの心を天に昇らせ、常に父と聖靈と一體の神に在す主イエス・キリストと偕に居らしめ給へ　アァメン

此ノ特簡・使徒書・福音書（土曜日朝マデ用フベシ

使徒行傳代用　徒一〇二至十一

テオピロよ、我さきに前の書をつくりて、凡そイエスの行ひはじめ教へはじめ給ひしより、その選び給へる使徒たちに、聖靈によりて命じたるのち、擧げられ給ひし日に至るまでの事を記せり。イエスは苦難をうけしのち、多くの確なる證をもて、己の活きたることを使徒たちに示し、四十日の間、しば〳〵彼らに現れて、神の國のことを語り、また彼等とともに集りゐて命じたまふ「エルサレムを離れずして、我より聞きし父の約束を待て。ヨハネは水にてバプテスマを施したれど聖靈、なんぢらの上に臨むとき、汝ら能力をうけん而してエルサレム、ユダヤ全國、サマリヤ、及び地の極にまで我が證人とならん」此等のことを言終りて、彼らの見るがうちに擧げられ給ふ、雲これを受けて見えざらしめたり。その昇りゆき給ふとき、彼ら天に目を注ぎ

ゐたりしに、視よ、白き衣を著たる二人の人かたはらに立ちて言ふ「ガリラヤの人々よ、何ゆゑ天を仰ぎて立つか、汝らを離れて天に擧げられ給ひし此のイエスは、汝らが天に昇りゆくを見たるその如く復きたり給はん」

馬太傳書　可十六〇十四至二十

其ののち十一弟子の食しをる時に、イエス現れて、己が甦へりたるを見しものどもの言を信ぜざりしにより、其の信仰なきと、其の心の頑固なるとを責め給ふ。斯て彼らに言ひたまふ「全世界を巡りて凡ての造られしものに福音を宣傳へよ。信じてバプテスマを受くる者は救はるべし、然れど信ぜぬ者は罪に定められるべし。信ずる者には此等の徴、ともなはん。即ち我が名により悪鬼を逐ひいだし、新しき言をかたり、蛇を握るとも、毒を飲むとも、害を受けず、病める者に手をつけなば癒えん」語り終へてのち、主イエスは天に擧げられ、神の右に坐し給ふ。弟子たち出でゝ、偏く福音を宣傳へ、主も亦ともに働き、伴ふところの徴をもて、御言を確うし給へり。

○昇天後主日

榮光の王なる、神よ。御子イエス・キリストに大なる勝利をあたへ、天の御國に昇らしめ給へり。願くは我らを棄て孤兒とせず、聖靈を遣りて我らを慰め、救主キリストの先ち行き給へる處に昇らせたまへ。父と聖靈と偕に一體の神に在して世々統治めたまふ主キリストによりて禱がひ奉つる　アァメン

使徒書　彼前四〇七至十一

萬の物のをはり近づけり、然れば汝ら心を愷にし、愼みて祈せよ。何事よりも先づ互に熱く相愛せよ。愛は多くの罪を掩へばなり。また咨むことなく互に懇ろに待せ。神のさま〴〵の恩惠を掌どる善き家司のごとく各人その受けし賜物をもて互に事へよ。もし語るならば、神の言をかたる者のごとく語り、事ふるならば、神の與へたまふ能力を受けたる者のごとく事へよ。是イエス・キリストによりて事々に神の崇められ給はん爲なり。榮光と權威とは世々限りなく彼に歸するなり

福音書　約十五〇廿六至十六〇四

イエス弟子たちに言ひ給ふ「父の許より我が遣さんとする助主、卽ち父より出づる眞理の御靈のきたらんとき、我につきて證せん。汝等もまた初より我とともに在りたれば證するなり。我これらの事を語りたるは、汝らの躓かざらん爲なり。人なんぢらを除名すべし。然のみならず、汝らを殺す者みな自ら神に事ふと思ふとき來らん。これらの事をなすは、父と我とを知らぬ故なり。我これらの事を語りたるは、時いたりて我が斯く言ひしことを汝らの思ひいでん爲なり」

○聖靈降臨日

神よ。此の節に方りて聖靈を降し、その光をもつて御民の心を照し給へり。願くは我らも同じ聖靈によりて正しく萬事を辨へ、常にその聖なる慰藉を樂むことを得させたまへ。父と聖靈と一體の神に在して世々統治めたまふ救主イエス・キリストの功によりて禱がひ奉つる　アァメン

使徒書代用　徒二〇一至十一

五旬節の日となり、彼らみな一處に集ひ居りしに、烈しき風の吹ききたるごとき響にはかに天より起りて、その坐する所の家に滿ち、また火の如きものが

舌のやうに現れ、分れて各人のうへに止まる。彼らみな聖靈にて滿され、御靈の宣べしむるまゝに異邦の言にて語りはじむ。時に敬虔なるユダヤ人ら天下の國々より來りてエルサレムに住み居りしが、この音おこりたれば群衆あつまり來り、おの〳〵己が國語にて使徒たちの語るを聞きて騷ぎ合ひ、かつ驚き怪しみて言ふ「視よ、この語る者は皆ガリラヤ人ならずや、如何にして、我等おの〳〵の生れし國の言をきくか。我等はパルテヤ人、メヂヤ人、エラム人、またメソポタミヤ、ユダヤ、カパドキヤ、ポント、アジヤ、フリギヤ、パンフリヤ、エジプト、リビヤのクレネに近き地方などに住む者、ロマよりの旅人——ユダヤ人および改宗者——クレテ人およびアラビヤ人なるに、我が國語にて彼らが神の大なる御業をかたるを聞かんとは」

新約書　約十四〇十五至三十一

イエス弟子たちに言ひ給ふ「汝等もし我を愛せば、我が誡命を守らん。われ父に請はん、父は他に助主をあたへて、永遠に汝らと偕に居らしめ給ふべし。これは眞理の御靈なり、世はこれを受くること能はず、これを見ず、また知

らぬに因る。なんぢらは之を知る、彼は汝らと偕に居り、また汝らの中にゐん。我なんぢらを遺して孤兒とはせず、汝らに來るなり。暫く給ふべければなり。我を見ず、されど汝らは我を見る、われ活くれば汝らも活くべければなり。その日には、我わが父に居り、なんぢら我に居り、われ汝らに居ることを汝ら知らん。わが誡命を保ちて之を守るものは、卽ち我を愛す。我を愛する者は我が父に愛せられん、我も之を愛し、之に己を顯す者なり。我を愛せぬ者は、わが言を守らず。汝らが聞くところの言は、わが言にあらず、我を遣し給ひし父の言なり。此等のことは我なんぢらと偕にありて語りしが、助主、卽ちわが名によりて父の遣したまふ聖靈は、汝らに萬の事をしへ、又すべて我が汝らに言ひしことを思ひ出さしむべし。われ平安を汝らに遺す、わが平安を汝らに與ふ、わが與ふるは世の與ふる如くならず、汝

ら心を騒すな、また懼るな。「われ往きて汝らに來るなり」と云ひしを汝ら既に聞けり。もし我を愛せば父にわが往くを喜ぶべきなり、父は我よりも大なるに因る。今その事の成らぬ前に、これを汝らに告げたり、事の成らんとき汝らの信ぜんためなり。今より後われ汝らと多く語らじ、この世の君きたる故なり。彼は我に對して何の權もなし、されど斯くなるは、我の、父を愛し父の命じ給ふところに遵ひて行ふことを世の知らん爲なり」

○聖靈降臨後月曜日

使徒書代用　徒十〇卅四至四十八

ペテロ口を開きて言ふ「われ今まことに知る、神は偏ることをせず、何れの國の人にても神を敬ひて義をおこなふ者を容れ給ふことを。神はイエス・キリスト（これ萬民の主）によりて平和の福音をのべ、イスラエルの子孫に言をおくり給へり。卽ちヨハネの傳へしバプテスマの後、ガリラヤより始り、ユダヤ全國に弘りし言なるは汝らの知る所なり。これは神が聖靈と能力とを注ぎ給ひしナザレのイエスの事にして、彼は徧くめぐりて善き事をおこ

なひ、凡て惡魔に制せらるゝ者を醫せり、神これと偕に在したればなり。我等はユダヤの地およびエルサレムにて、イエスの行ひ給ひし諸般のことの證人なり、人々は彼を木にかけて殺せり。神は之を三日めに甦へらせ、かつ明かに現したまへり。然れど凡ての民にはあらで、神の預じめ選び給へる證人、卽ちイエスの死人の中より甦へり給ひし後、これと共に飲食せし我らに現し給ひしなり。イエスは己の生ける者と死にたる者との審判主に、神より定められしを證すること、民どもに宣傳ふる事とを我らに命じ給ふ。彼につきては預言者たちも皆、おほよそ彼を信ずる者の、その名によりて罪の赦を得べきことを證す」ペテロ尙これらの言を語りをる間に、聖靈、御言をきく凡ての者に降りたまふ。ペテロと共に來りし割禮ある信者は、異邦人にも聖靈の賜物のそゝがれしに驚けり。そは彼らが異言をかたり、神を崇むるを聞きたるに因る。爰にペテロ答へて言ふ「この人々われらの如く聖靈をうけたれば、誰か水を禁じて其のバプテスマを受くることを拒み得んや」遂にイエス・キリストの御名によりてバプテスマを授けられんこと

を命じたり。爰に彼らペテロに數日とゞまらんことを請へり。

福音書　約三〇十六至二十一

それ神はその獨子を賜ふほどに世を愛し給へり、すべて彼を信ずる者の亡びずして永遠の生命を得んためなり。神その子を世に遣したまへるは、世を審かん爲にあらず、彼によりて世の救はれん爲なり。彼を信ずる者は審かれず、信ぜぬ者は既に審かれたり。神の獨子の名を信ぜざりしが故なり。その審判は是なり。光世にきたりしに、人その行爲の惡しきによりて、光よりも暗黑を愛したり。すべて惡を行ふ者は光をにくみて光に來らず、その行爲の責められざらん爲なり。眞をおこなふ者は光にきたる。その行爲の神によりて行ひたることの顯れん爲なり。

○聖靈降臨後火曜日

使徒書代用　徒八〇十四至十七

エルサレムに居る使徒たちは、サマリヤ人、神の御言を受けたりと聞きてペテロとヨハネとを遣したれば、彼ら下りて人々の聖靈を受けんことを祈れり。これ主イエスの名によりてバプテスマを受けしのみにて、聖靈いまだ其の一人にだに降らざりしなり。爰に二人のもの彼らの上に手を按きたれば、みな聖靈を受けたり。

福音書　約十〇一至十

イエス言ひ給ふ『まことに誠に汝らに告ぐ、羊の檻に門より入らずして、他より越ゆる者は、盜人なり、强盜なり。門より入る者は、羊の牧者なり。門守は彼のために開き、羊はその聲をきゝ、彼は己の羊の名を呼びて牽きいだす。悉とく其の羊をいだし、時、これに先だちゆく、羊その聲を知るによりて從ふなり。他の者には從はず、反つて逃ぐ、他の者どもの聲を知らぬ故なり』イエスこの譬を言ひ給へど、彼らその何事をかたり給ふかを知らざりき。この故にイエス復いひ給ふ『まことに誠に汝らに告ぐ、我は羊の門なり。すべて我より前に來りし者は、盜人なり、强盜なり、羊は之に聽かざりき。我は門なり、おほよそ我によりて入る者は救はれ、かつ出入をなし、草を得べし。盜人のきたるは盜み、殺し、亡さんとするの他なし。わが來るは羊に生命を得しめ、かつ豐に得しめん爲なり』

○三位一體主日

とこしへに在す全能の神よ。僕婢らを憫みて眞の教理を示し、主の三位なる榮光と一體なる稜威とを認めて拜むことを得させ給へり。願くは堅く此の信仰をまもり諸般の災禍を遁るゝことを得させ給へ。此の祈を世々統治めたまふ唯一の神に獻げ奉つる　アァメン

使徒書代用　默四〇一至十一

この後、われ見しに、視よ天に開けたる門ありき。初に我に語るを聞きしラッパのごとき聲いふ「こゝに登れ、我この後おこるべき事を汝に示さん」直ちに、われ御靈に感ぜしが、視よ天に御座設けあり。その御座に坐したまふ者あり、その坐し給ふものゝ狀は碧玉、赤瑪瑙のごとく、かつ御座の周圍には綠玉のごとき虹ありき。また御座のまはりに二十四の座位ありて二十四人の長老、白き衣を纏ひ、首に金の冠冕を戴きて、その座位に坐せり。御座より數多の電光と聲と雷霆と出づ。また御座の前に燃えたる七つの燈火あり、これ神の七つの靈なり。御座のまへに水晶に似たる玻璃の海あり。御座の中央と御座の周圍とに四つの活物ありて前も後も數々の目にて滿ちたり。第一の活物は獅子のごとく、第二の活物は牛のごとく、第三の活物は面のかた人のごとく、第四の活物は飛ぶ鷲のごとし。この四つの活物おの〳〵六つの翼あり、翼の內も外も數々の目にて滿ちたり、日も夜も絕間なく言ふ「聖なるかな、聖なるかな、聖なるかな、昔在し、今在し、後來りたまふ主たる全能の神」この活物ら御座に坐し、世々限りなく活きたまふ者に榮光と尊崇と感謝する時、二十四人の長老、御座に坐したまふ者のまへに伏し、世々限りなく活きたまふ者を拜し、おのれの冠冕を御座のまへに投出して言ふ「我らの主なる神よ、榮光と尊崇と能力とを受け給ふは宜なり。汝は萬物を造りたまひ、萬物は御意によりて存し、かつ造られたり」

福音書　約三〇一至十五

爰にパリサイ人にて名をニコデモといふ人あり、ユダヤ人の宰なり。夜ゝイエスの許に來りて言ふ「ラビ、我らは汝の神より來る師なるを知る。神もし偕に在さずば、汝が行ふこれらの徵は誰もなし能はぬなり」イエス答へて言ひ

給ふ「まことに誠に、汝に告ぐ、人あらたに生れずば、神の國を見ること能はず」ニコデモ言ふ「人はや老いぬれば、爭で生るゝ事を得んや、再び母の胎に入りて生るゝことを得んや」イエス答へ給ふ「まことに誠に汝に告ぐ、人は水と靈とによりて生れずは、神の國に入ること能はず。肉によりて生るゝ者は肉なり、靈によりて生るゝ者は靈なり。なんぢら新に生るべしと我が汝に言ひしを怪しむな。風は己が好むところに吹く、汝その聲を聞けども、何處より來り何處へ往くを知らず。すべて靈によりて生るゝ者も斯のごとし」ニコデモ答へて言ふ「いかで斯る事どものあり得べき」イエス答へて言ひ給ふ「なんぢはイスラエルの師にして猶かゝる事どもを知らぬか。誠にまことに汝に告ぐ、我ら知ることを語り、また見しことを證す、然るに汝らその證を受けず。われ地のことを言ふに汝ら信ぜずば、天のことを言はんには爭で信ぜんや。天より降りし者、卽ち人の子の他には、天に昇りしものなし。モーセ荒野にて蛇を擧げしごとく、人の子もまた必ず擧げらるべし。すべて信ずる者の彼によりて永遠の生命を得ん爲なり」

○三位一體後第一主日

凡て依り賴む人の力なる神よ。憐憫をもつて我らの祈を享けたまへ。我ら肉體弱くして、主に賴らざれば更に善き業を爲すこと能はず。願くは恩惠をもつて我らを助け、主の誡命をまもり、思念をも行爲をも均しく御旨に協はしめ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アメン

使徒書　約壹四〇七至二十一

愛する者よ、われら互に相愛すべし。愛は神より出づ、おほよそ愛ある者は、神より生れ、神を知らず、神は愛なればなり。神の愛われらに顯れたり。神はその生み給へる獨子を世に遣し、我等をして彼により生命を得しめ給ふに因る。愛といふは、我ら神を愛せしにあらず、神われらを愛し、その子を遣して我らの罪のために宥の供物となし給ひしに是なり。愛する者よ、斯のごとく神われらを愛し給ひたれば、我らも亦たがひに相愛すべし。未だ神を見し者あらず、我等もし互に相愛せば、神われらに在し、その愛も亦われらに全うせらる。神、御靈を賜ひしに因りて我ら神に居

り、神われらに居給ふことを知る。又われら父のその子を遣して世の救主となし給ひしを見て、その證をなすなり。凡そイエスを神の子と言ひあらはす者は神かれに居り、かれ神に居る。我らに對する神の愛を我ら既に知り、かつ信ず。神は愛なり、愛に居る者は神に居り、神も亦かれに居給ふ。斯く我らの愛、完全をえて審判の日に懼なからしむ。我等この世にありて主の如くなるに因る。愛には懼なし、全き愛は懼を除く、懼には苦痛あればなり。懼るゝ者は、愛いまだ全からず。我らの愛するは、神まづ我らを愛し給ふによる。人もし「われ神を愛す」と言ひて、その兄弟を憎まば、これ僞者なり。既に見るところの兄弟を愛せぬ者は、未だ見ぬ神を愛すること能はず。神を愛する者は亦その兄弟をも愛すべし。我等この誡命を神より受けたり、

「或る富める人あり、紫色の衣と細布とを著て、日々奢り樂めり。又ラザロといふ貧しき者あり、腫物にて腫れたゞれ、富める人の門に置かれ、その食卓より落つる物にて飽かんと思ふ。而して犬ども來りて其の腫物を舐れり。遂

にこの貧しきもの死に、御使たちに携へられてアブラハムの懐裏に入れり。富める人もまた死にて葬られしが、黄泉にて苦惱の中より目を擧げて遙にアブラハムと其の懐裏にをるラザロとを見る。乃ち呼びて言ふ「父アブラハムよ、我を憫みて、ラザロを遣し、その指のさきを水に浸して我が舌を冷させ給へ、我はこの焔のなかに悶ゆるなり」アブラハム言ふ「子よ、憶へ、なんぢは生ける間、善き物を受け、ラザロは悪しき物を受けたり。今ここにて彼は慰められ、汝は悶ゆるなり。然のみならず、此處より汝らに渡り往かんとすとも得ず、其處より我らに來り得ぬために、我らと汝らとの間に大なる淵定めおかれたり」富める人また言ふ「さらば父よ、願くは我が父の家にラザロを遣したまへ。我に五人の兄弟あり、この苦痛のところに來らぬやう、彼らに證せしめ給へ」アブラハム言ふ「彼等にはモーセと預言者とあり、之に聽くべし」富める人いふ「いな父アブラハムよ、もし死人の中より彼らに往く者あらば、悔改めん」アブラハム言ふ「もしモーセと預言者とに聽かずば、たとひ死人の中より甦へる者ありとも、其の勸を納れざるべし」

○三位一體後第二主日

主に育てられて、御名を敬ふものを祐け給ひつ
護り、常に主を敬愛する心をあたへ給はんとを、御子イエス・キリストによ
りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　約壹三〇十三至廿四

兄弟よ、世は汝らを憎むとも怪しむな。われら兄弟を愛するによりて、死よ
り生命に移りしを知る、愛せぬ者は死のうちに居る。おほよそ兄弟を憎む者
は卽ち人を殺す者なり、凡そ人を殺す者の、その中に永遠の生命なきを汝ら
は知る。主は我らの爲に生命を捨てたまへり、之によりて愛といふことを知
りたり、我等もまた兄弟のために生命を捨つべきなり。世の財寶をもちて
兄弟の窮乏を見、反つて憐憫の心を閉づる者はいかで神の愛その裏にあら
んや。若子よ、われら言と舌とをもて相愛することなく、行爲と眞實とを
もて爲べし。之に由りて我ら眞理より出でしを知り、且われらの心われら
を責むるとも神の前に心を安んずべし。神は我らの心よりも大にして一切

のことを知り給へばなり。愛する者よ、我らが心みづから責むる所なくば、
神に向ひて懼れなし。且すべて求むる所を神より受くべし。是その誡命を
守りて御心にかなふ所を行へばなり。その誡命はこれなり、卽ち我ら神の
子イエス・キリストの名を信じ、その命じ給ひしごとく互に相愛すべきこと
なり。神の誡命を守る者は神に居り、神もまた彼に居給ふ。我らその賜ふ
ところの御靈に由りて其の我らに居給ふことを知るなり。

讀書書　路十四〇十六至廿四

イエス之に言ひたまふ「或人、盛んなる夕餐を設けて、多くの人を招く。夕餐
の時いたりて、招きおきたる者の許に僕を遣して「來れ、既に備りたり」と言
はしめたるに、皆ひとしく辭りはじむ。初の者いふ「われ田地を買へり、往
きて見ざるを得ず。請ふ、許されんことを」他の者いふ「われ五耦の牛を
買へり、之を驗すために往くなり。請ふ、許されんことを」また他の者い
ふ「われ妻を娶れり、此の故に往くこと能はず」僕かへりて此等の事をそ
の主人に告ぐ。家主いかりて僕に言ふ「とく町の大路と小路とに往きて、貧

しき者・不具者・盲人・跛者などを此處に連れきたれ」僕いふ「主よ、仰せのごとく爲したれど、尙ほ餘の席あり」主人、僕に言ふ「道や籬の邊にゆき、人々を强ひて連れきたり、我が家に充たしめよ。われ汝らに告ぐ、かの招きおきたる者のうち一人だに、我が夕餐を味ひ得る者なし」

○三位一體後第三主日

主よ。祈する心を我らに與へ給へり。憐憫をもつて我らの願をきゝ、常に大能を以て我らを祐け、危きときに護り、艱めるときに慰め給へ。主イエス・キリストによりて祈り奉つる　アァメン

使徒書　彼前五〇五至十一

なんぢら皆たがひに謙遜をまとへ「神は高ぶる者を拒ぎ、謙だる者に恩惠を與へ給ふ」この故に神の能力ある御手の下に己を卑うせよ、然らば時に及びて神なんぢらを高うし給はん。又もろ〳〵の心勞を神に委ねよ、神なんぢらの爲に慮ばかり給へばなり。愼みて目を覺しをれ、汝らの仇なる惡魔、ほゆる獅子のごとく歷廻りて呑むべきものを尋ぬ。なんぢら信仰を堅うして彼を禦げ、なんぢらは世にある兄弟たちの同じ苦難に遭ふを知ればなり。もろ〳〵の恩惠の神、すなはち永遠の榮光を受けしめんとて、キリストによりて汝らを召し給へる神は、汝らが暫く苦難をうくる後、なんぢらを全うし、堅うし、强くして、その基を定め給はん。願くは權力世々限りなく神にあれ、アァメン。

馬可傳　路十五〇一至十

取稅人・罪人等みな御言を聽かんとて近寄りたれば、パリサイ人・學者ら呟きて言ふ、「この人は罪人を迎へて食を共にす」。イエス之に譬を語りて言ひ給ふ、「なんぢらの中たれか百匹の羊を有たんに、若その一匹を失はゞ、九十九匹を野におき、往きて失せたる者を見出すまでは尋ねざらんや。遂に見出さば、喜びて之を己が肩にかけ、家に歸りて其の友と隣人とを呼び集めて言はん「我とともに喜べ、失せたる我が羊を見出せり」われ汝らに告ぐ、斯のごとく悔改むる一人の罪人のためには悔改の必要なき九十九人の正しき者にも勝りて天に歡喜あるべし。又いづれの女か銀貨十枚を有たん

に、若しその一枚を失はゞ燈火たゞともし、家を掃きて見出すまでは懇ろに尋ねざらんや。遂に見出さば、其の友と隣人とを呼び集めて言はん、「我と共に喜べ、わが失ひたる銀貨を見出せり」われ汝らに告ぐ、斯のごとく悔改むる一人の罪人のために神の使たちの前に歓喜あるべし」

○三位一體後第四主日

凡て依り頼むものを護りたまふ神よ。主に依らざれば強きことなく、また潔きことなし。願くは増々恩恵を降うして常に我らを導き、慎みて此の限りある世を通り、終に限りなき世の幸福に到ることを得させ給へ。天の父よ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　羅八〇十八至二十三

われ思ふに、今の時の苦難は、われらの上に顕れんとする榮光にくらぶるに足らず。それ造られたる者は切に慕ひて神の子たちの現れんことを待つ。造られたるものゝ虚無に服せしは、己が願によるにゝのらず、服せしめ給ひし者によるなり。然れどなほ造られたる者にも滅亡の僕たる狀より解かれて、神の子たちの光榮の自由に入る望は存れり。我らは知る、すべて造られたるものゝ今に至るまで共に嘆き、ともに苦しむことを。然のみならず、御靈の初の實をもつ我らも自ら心のうちに嘆きて子とせられんこと卽ちおのが體の贖はれんことを待つなり。

福音書　路六〇卅六至四十二

イエス言ひ給ふ「汝らの父の慈悲なるごとく、汝らも慈悲なれ。人を審くな、然らば汝らも審かれざるゝ事あらじ。人を罪に定むな、然らば汝らも罪に定められざるゝ事あらじ。人を赦せ、然らば汝らも赦されん。人に與へよ、然らば汝らも與へられん。人は量をよくし、押し入れ、搖り入れ溢るゝまでにして、汝らの懐中に入れん。汝等おのが量る量にて量らるべし」また譬にて言ひたまふ「盲人は盲人を手引するを得んや、二人とも穴に落ちざらんや。弟子はその師に勝らず、凡そ全うせられたる者は、その師の如くならん。何ゆゑ兄弟の目にある塵を見て、己が目にある梁木を認めぬか。おのが目にある梁木を見ずして爭で兄弟に向ひて「兄弟よ、汝の目にある塵

を取り除かせよ」といふを得んや。偽善者よ、先づ己が目より梁木を取り除け。さらば明かに見えて兄弟の目にある塵を取りのぞき得ん」

○三位一體後第五主日

主よ。此の世を安かに治め、主の公會に平和をあたへ、常に喜びて主に事へしめ給はんことを、主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　彼前三〇八至十五

汝らみな心を同じうし互に思ひ遣り、兄弟を愛し、憐み、謙遜り、惡をもて惡に、謗をもて謗に報ゆることなく、反つて之を祝福せよ。汝らの召されたるは祝福を嗣がん爲なればなり。『生命を愛し、善き日を送らんとする者は、舌を抑へて惡を避け、口唇を抑へて虚僞を語らず、惡より遠ざかりて善をおこなひ、平和を求めて之を追ふべし。それ主の目は義人の上に止まり、その耳は彼らの祈に傾く。されど主の御顔は惡をおこなふ者に向ふ』汝等もし善に熱心ならば誰か汝らを害はん。たとひ義のために苦しめらる事ありとも、汝ら幸福なり『彼らの威嚇を懼るな、また心を騒がすな」心の中にキリストを主と崇めよ。

福音書　路五〇一至十一

群衆おし迫りて神の言を聽きをる時、イエス、ゲネサレの湖のほとりに立ちて、渚に二艘の舟の寄せあるを見たまふ、漁人は舟をいでゝ網を洗ひ居たり。イエスその一艘なるシモンの舟に乘り、彼に請ひて陸より少しく押し出さしめ、坐して舟の中より群衆を教へたまふ。語り終へてシモンに言ひたまふ「深處に乘りいだし、網を下して漁れ」シモン答へて言ふ「君よ、われら終夜、勞したるに何をも得ざりき、然れど御言に隨ひて網を下さん」斯て然せしに魚の夥多しき群を圍みて網裂けかゝりたれば、他の一艘の舟にをる組の者を差招きて來り助けしむ。來りて魚を二艘の舟に滿したれば、舟沈まんばかりになりぬ。シモン・ペテロ之を見て、イエスの膝下に平伏して言ふ『主よ、我を去りたまへ、我は罪ある者なり』これはシモンも偕に居る者もみな漁りし魚の夥多しきに驚きたるなり。ゼベダイの子にしてシモンの侶なるヤコブもヨハネも同じく驚けり。イエス、シモンに言ひたまふ「懼るな、なんぢ今

より後、人を漁らん」かれら舟を陸につけ、一切を棄てゝイエスに從へり。

○三位一體後第六主日

主を愛する者のために、人の思に過ぎたる善き賜物を備へたまふ神よ。凡ての物よりも深く主を愛する愛を我らの心に注ぎ、望む所に勝りたる主の約束のものを得させ給はんことを、主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる

アァメン

使徒書　羅六〇三至十一

なんぢら知らぬか、凡そキリスト・イエスに合ふバプテスマを受けたる我らは、その死に合ふバプテスマを受けしを。我らはバプテスマによりて彼とともに葬られ、その死に合せられたり。これキリスト父の榮光によりて死人の中より甦へらせられ給ひしごとく、我らも新しき生命に歩まんためなり。我らキリストに接がれて、その死の狀にひとしくば、その復活にも等しかるべし。我らは知る、われらの舊き人、キリストと共に十字架につけられたるは、罪の體ほろびて、此ののち罪に事へざらん爲なるを。そは死

にし者は罪より脫るゝなり。我等もしキリストと共に死にしならば、また彼とともに活きんことを信ず。キリスト死人の中より甦へりて復死に給はず、死もまた彼に主とならぬを我ら知ればなり。その死に給へるは罪につきて一たび死に給へるにて、その活き給へるは神につきて活き給へるなり。斯のごとく汝らも己を罪につきては死にたるもの、神につきては、キリスト・イエスに在りて活きたる者と思ふべし。

續書　太五〇廿至廿六

我なんぢらに告ぐ、汝らの義、學者・パリサイ人に勝らずば、天國に入ること能はず。古への人に「殺すなかれ、殺す者は審判にあふべし」と云へることあるを汝等きけり。然れど我は汝らに告ぐ、すべて兄弟を怒る者は、審判にあふべし。また兄弟に對ひて、愚者よといふ者は、衆議にあふべし。また痴者よといふ者は、ゲヘナの火にあふべし。この故に汝もし供物を祭壇にさゝぐる時、そこにて兄弟に怨まるゝ事あるを思ひ出さば、供物を祭壇のまへに遺しおき、先づ往きて、その兄弟と和睦し、然るのち來りて、

供物をさゝげよ。なんぢを訴ふる者とともに途に在るうちに、早く和解せよ。恐くは、訴ふる者なんぢを審判人にわたし、審判人は下役にわたし、遂になんぢは獄に入れられん。誠に、なんぢに告ぐ、一厘も殘りなく償はずば、其處をいづること能はじ。

○三位一體後第七主日

諸般のよき賜物をあたへ給ふ大能の主よ。御名を愛する愛を我らの心に接ぎ、ます〳〵熱心に主に事へしめ、諸般の善をもつて養ひ、また大なる恩惠を以て絶えず此の幸福に居らしめ給はんことを、主イエス・キリストにより て冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　羅六〇十九至廿三

斯く人の事をかりて言ふは、汝らの肉よわき故なり。なんぢら舊その肢體をさゝげ、穢と不法との僕となりて不法に到りしごとく、今その肢體をさゝげ、義の僕となりて潔に到れ。なんぢら罪の僕たりしときは義に對して自由なりき。その時に今は恥とする所の事によりて何の實を得しか、これらの事

の極は死なり。然れど今は罪より解放されて神の僕となりたれば、潔きにいたる實を得たり。その極は永遠の生命なり。それ罪の拂ふ價は死なり、然れど神の賜物は我らの主キリスト・イエスにありて受くる永遠の生命なり。

福音書　可八〇一至九

その頃また大なる群衆にて食ふべきものなかりしかば、イエス弟子たちを召して言ひ給ふ「われ此の群衆を憫む、既に三日われと偕にをりて食ふべき物なし。飢ゑしまゝにて、其の家に歸らしめば、途にて疲れ果てん。其の中には遠くより來れる者あり」弟子たち答へて言ふ「この寂しき地にては、何處よりパンを得て、この人々を飽かしむべきものぞ」イエス問ひ給ふ「パン幾個あるか」答へて「七つ」といふ。イエス群衆に命じて地に坐せしめ、七つのパンを取り、謝して之を裂き、弟子たちに與へて群衆の前におかしむ。弟子たち乃ちその前におく。また小き魚すこしばかりあり、祝して之をも、その前におけと言ひ給ふ。人々、食ひて飽き、籃に滿ちたり。その人およそ四千人なりき。イエス彼らを歸し給へり。

○三位一體後第八主日

天地萬物を護りて常に之を治めたまふ神よ。我らに害あるものを除き、益あるものを與へ給はんことを、主イエス・キリストにより伏して冀がひ奉つる

アァメン

使徒書　羅八〇十二至十七

兄弟よ、われらは負債あれど、肉に負ふ者ならねば、肉に從ひて活くべきにあらず。汝等もし肉に從ひて活きなば、死なん。もし靈により體の行爲を殺さば活くべし。すべて神の御靈に導かるゝ者は、これ神の子なり。汝らは再び懼を懷くために僕たる靈を受けしにあらず、子とせられたる者の靈を受けたり、之によりて我らはアバ父と呼ぶなり。御靈みづから我らの靈とともに我らが神の子たることを證す。もし子たらば世嗣たらん、神の嗣子にしてキリストと共に世嗣たるなり。苦難をも共に受くるに因りて榮光を受けん爲に、その苦難をも共に受くるに因る。

福音書　太七〇十五至廿一

「僞預言者に心せよ、羊の扮裝して來れども、内は奪ひ掠むる豺狼なり。それ

の果によりて彼らを知るべし。茨より葡萄を、薊より無花果をとる者あらんや。斯く、すべて善き樹は善き果をむすび、惡しき樹は惡しき果をむすぶ。善き樹は惡しき果を結ぶこと能はず。惡しき樹はよき果を結ぶこと能はず。すべて善き果を結ばぬ樹は、伐られて火に投入れらる。然らば、その果によりて彼らを知るべし。我に對ひて主よ主よといふ者、ことごとくは天國に入らず、たゞ天にいます我が父の御意をおこなふ者のみ、之に入るべし」

○三位一體後第九主日

使徒書　哥前十〇一至十三

兄弟よ、我らの主よ。願くは常に正しき事をおもひ正しき事を行ふ精神をあたへ給へ。我ら主に賴らずして一つの善き事をも爲し得ざるゆゑ、御惠をもつて我らを祐け、生涯・御心に從はしめ給はんことを、主イエス・キリストにより冀がひ奉つる

アァメン

兄弟よ、我なんぢらが之を知らぬを好まず。即ち我らの先祖はみな雲の下にあり、みな海をとほり。みな雲と海とにてバプテスマを受けてモーセに

つけり。而して皆おなじく、靈なる食物を食し、みな同じく靈なる飲物を飲めり。これ彼らに隨ひし靈なる岩より飲みたるなり、その岩は卽ちキリストなりき。然れど彼らのうち多くは神の御意に適はず、荒野にて亡されたり。此等のことは我らの鑑にして彼らが貪りし如く惡を貪らざらん爲なり。彼らの中の或者に效ひて偶像を拜する者となるな、卽ち『民は坐して飮食し立ちて戲る』と錄されたり。又かれらの中の或者に效ひて我ら姦淫すべからず、姦淫を行ひしもの一日に二萬三千人、死にたり。また彼等のうちの或者に效ひて我ら主を試むべからず、主を試みしもの、蛇に亡されたり。又かれらの中の或者に效ひて呟くな、呟きしもの、亡す者に亡されたり、彼らが遭へる此等のことは鑑となれり、かつ末の世に遭へる我らの訓戒のために錄されたり。然らば自ら立てりと思ふ者は倒れぬやうに心せよ。汝らが遭ひし試煉は人の常ならぬはなし。神は眞實なれば、汝らを耐へ忍ぶこと能はぬほどの試煉に遭はせ給はず、汝らが試煉を耐へ忍ぶことを得んために之と共に遁るべき道を備へ給はん。

イエスまた弟子たちに言ひ給ふ『或る富める人に一人の支配人あり、主人の所有を費しをると訴へられたれば、主人かれを呼びて言ふ「わが汝につきて聞く所は、これ何事ぞ、務の報告をいだせ。汝このの ち支配人たるを得じ」支配人、心のうちに言ふ「如何せん、主人わが職を奪ふ。われ土堀るには力なく、物乞ふは恥かし。我なすべき事こそ知りたれ、斯く爲ば職を罷めらるゝとき、人々その家に我を迎ふるならん」とて、主人の負債者を一人一人呼びよせて、初の者に言ふ「なんぢ我が主人より負ふところ何程あるか」答へて言ふ「油、百樽」支配人いふ「なんぢの證書をとり、早く坐して五十と書け」又ほかの者に言ふ「負ふところ何程あるか」答へて言ふ「麥、百石」支配人いふ「なんぢの證書をとりて八十と書け」爰に主人、不義なる支配人の爲しゝ事の巧なるによりて、彼を譽めたり。この世の子らは己が時代の事には、光の子らよりも巧なり。われ汝らに告ぐ、不義の富をもて、己がために友をつくれ。然らば富の失する時、その友なんぢらを永遠の住居に迎へん』。

○三位一體後第十主日

主よ。憐憫の耳を傾けて僕婢の祈を聽き給へ。又その願ふ所のものを得んが爲に、御心にかなふ願を爲さしめ給はんことを、主イエス・キリストにより て冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　哥前十二〇一至十一

兄弟よ、靈の賜物に就きては、我なんぢらが知らぬを好まず。なんぢら異邦人なりしとき、誘はるゝまゝに物を言はぬ偶像のもとに導き往かれしは、汝らの知る所なり。然れば我なんぢらに示さん、神の御靈に感じて語る者は誰も「イエスは詛はるべき者なり」と言はず、また聖靈に感ぜざれば、誰も「イエスは主なり」と言ふ能はず。賜物は殊なれども、主は同じ。活動は殊なれども、凡ての人のうちに凡ての活動を爲したまふ神は同じ。御靈の顯現をおの〳〵に賜ひたるは、益を得させんためなり。或人は御靈により て智慧の言を賜り、或人は同じ御靈により て知識の言、或人は同じ御靈により て信仰、ある人は一つ御靈により て病

を醫す賜物、或人は異能ある業、ある人は預言、ある人は靈を辨へ、或人は異言を言ひ、或人は異言を釋く能力を賜はる。凡て此等のことは同じ一つの御靈の活動にして、御靈その心に隨ひて各人に分與へたまふなり。

福音書　路十九〇四十一至四十七

イエス既に近づきたるとき、都を見やり、之がために泣きて言ひ給ふ「あ あ汝、なんぢも若しこの日の間に平和にかゝはる事を知りたらんには——然れど今なんぢの目に隱れたり。日きたりて敵なんぢの周圍に壘をきづき、汝を取り圍みて四方より攻め、汝と、その内にある子らとを地に打ち倒し、一つの石をも石の上に遺さゞるべし。なんぢ眷顧の時を知らざりしに因る」斯て宮に入り、商ひする者どもを逐ひ出しはじめ、之に言ひたまふ「わが家は祈の家たるべし」と錄されたるに、汝らは之を强盜の巢となせり」イエス日々宮にて教へたまふ。

○三位一體後第十一主日

憐憫を施すとき殊に全能を現し給ふ神よ。願くは豐かなる恩惠をあたへて、

主の誡命の道を歩み、主の約し給へる天の寶をうくるとを得させ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　哥前十五〇一至十一

兄弟よ、曩にわが傳へし福音を更に復なんぢらに示す。汝らは之を受け、之に賴りて立ちたり。なんぢら徒らに信ぜずして我が傳へしまゝを堅く守らば、この福音に由りて救はれん。わが第一に汝らに傳へしは、我が受けし所にしてキリスト聖書に應じて我らの罪のために死に、また葬られ、聖書に應じて三日めに甦へり、ケパに現れ、後に十二弟子に現れ給ひし事なり。次に五百人以上の兄弟に同時にあらはれ給へり。その中には既に眠りたる者もあれど、多くは今なほ世にあり。次にヤコブに現れ、次にすべての使徒に現れ、最終には月足らぬ者のごとき我にも現れ給へり。我は神の教會を迫害したれば使徒と稱へらるゝに足らぬ者にて使徒のうち最小き者なり。然るに我が今の如くなるは、神の恩惠に由るなり。斯てその賜はりし御惠は空しくならずして、凡ての使徒よりも我は多く働けり。これ我にあらず、

我と偕にある神の恩惠なり。されば我にもせよ、彼等にもせよ、宣傳ふる所は斯の如くにして、汝らは斯のごとく信じたるなり。

福音書　路十八〇九至十四

また己を義と信じ、他人を輕しむる者どもにイエス此の譬を言ひたまふ「二人のもの祈らんとて宮にのぼる、一人はパリサイ人、ひとりは取稅人なり。パリサイ人、たちて心の中に斯く祈る「神よ、我はほかの人の、強奪・不義・姦淫するが如き者ならず、又この取稅人の如くならぬを感謝す。我は一週のうちに二度斷食し、凡て得るものゝ十分の一を獻ぐ」然るに取稅人は遙に立ちて、目を天に向くる事だにせず、胸を打ちて言ふ「神よ、罪人なる我を憫みたまへ」われ汝らに告ぐ、この人は、かの人よりも義とせられて、己が家に下り往けり。おほよそ己を高うする者は卑うせらるゝなり」

〇三位一體後第十二主日

とこしへに遠に在す全能の神よ。主は常に我らの祈に先だちて聽き、功なき僕婢の

望む所よりも多く與へたまふ。願くは豐かなる恩惠を注ぎ、良心の恐をのぞき、罪のために願ひ得ざる善きものを與へ給へ。御子・主イエス・キリストの功によりて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　哥後三〇四至九

われらはキリストにより、神に對して斯る確信あり。されど己は何事をも自ら定むるに足らず、定むるに足るは神によるなり。神は我らを新約の役者となるに足らしめ給へり、儀文の役者にあらず、靈の役者なり。そは儀文は殺し、靈は活せばなり。石に彫り書されたる死の法の職にも光榮ありて、イスラエルの子等はその頓て消ゆべきモーセの顏の光榮を見つめ得ざりし程ならんには、況て靈の職は光榮なからんや。罪を定むる職もし光榮あらんには、況て義とする職は光榮に溢れざらんや。

福音書　可七〇卅一至卅七

イエス又ツロの地方を去りて、シドンを過ぎ、デカポリスの地方を經て、ガリラヤの海に來り給ふ。人々、耳聾にして物言ふこと難き者を連れ來りて、

之に手をおき給はんことを願ふ。イエス群衆の中より、彼をひとり連れ出し、その兩耳に指をさし入れ、また唾して其の舌に觸り、天を仰ぎて嘆じ、その人に對ひて「エバタ」と言ひ給ふ、ひらけよとの意なり。斯てその耳ひらけ、舌の縺たゞちに解け、正しく物いへり。イエス誰にも告ぐなと人々を戒めたまふ。然れど戒むるほど反つて愈々言ひ弘めたり。また甚だしく打驚きて言ふ「かれの爲しゝ事は皆よし、聾者をも聞えしめ、唖者をも物いはしむ」

○三位一體後第十三主日

憐憫ふかき全能の神よ。御民の正しく事へ奉るは唯主の恩惠によれり。願くは此の世に於て忠實に主に事へ、終に誓ひ給ひし天の賜物を受くることを得させ給へ。主イエス・キリストの功によりて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　加三〇十六至二十二

かの約束はアブラハムと其の裔とに與へ給ひし者なり、多くの者を指すごとく「裔々に」とは云はず、一人を指すごとく「なんぢの裔に」と云へり、これ卽ちキリストなり。然れば我いはん、神の預じめ定め給ひし契約は、そ

の後四百三十年を歴て起りし律法に廢せらるゝことなく、その約束も空しくせらるゝ事なし。もし嗣業を受くることと律法に由らば、もはや約束には由らず、然るに神は約束に由りて之をアブラハムに賜ひたり。然れば律法は何のためぞ。これ罪の爲に加へ給ひしものにて、御使たちを經て中保の手によりて立てられ、約束を與へられたる裔の來らん時にまで及ぶなり。（中保は一方のみの者にあらず、然れど神は唯一に在せり）然らば律法は神の約束に悖るか、決して然らず。もし人を生かすべき律法を與へられたらんには、實に義とせらるゝは律法に由りしならん。然れど聖書は凡ての者を罪の下に閉ぢ籠めたり。これ信ずる者のイエス・キリストに對する信仰に由れる約束を與へられん爲なり。

福音書　路十〇廿三至三十七

イエス弟子たちを顧みて窃に言ひ給ふ「なんぢらの見る所を見る眼は幸福なり。われ汝らに告ぐ、多くの預言者も、王も、汝らの見るところを見んと欲したれど見ず、汝らの聞く所を聞かんと欲したれど聞かざりき」視よ、或る教法師、立ちてイエスを試みて言ふ「師よ、われ永遠の生命を嗣ぐためには何をなすべきか」イエス言ひたまふ「律法に何と錄したるか、汝いかに讀むか」答へて言ふ「なんぢ心を盡し、精神を盡し、力を盡し、思を盡して、主たる汝の神を愛すべし。また己のごとく汝の隣を愛すべし」イエス言ひ給ふ「なんぢの答は正し。之を行へ、さらば生くべし」彼おのれを義とせんとして「わが隣とは誰なるか」イエス答へて言ひたまふ「或人エルサレムよりエリコに下るとき、强盜にあひしが、强盜どもその衣を剝ぎ、傷を負はせ、半死半生にして棄て去りぬ。或る祭司たま〳〵此の途より下り、之を見てかなたを過ぎ往けり。又レビ人も此處にきたり、之を見て同じく彼方を過ぎ往けり。然るに或るサマリヤ人、旅して其の許にきたり、之を見て憫み、近寄りて油と葡萄酒とを注ぎ傷を包みて己が畜にのせ、旅舍に連れゆきて介抱し、あくる日デナリ一つを出し、主人に與へて「この人を介抱せよ。費もし增さば我が歸りくる時に償はん」と云へり。汝いかに思ふか、此の三人のうち、孰か强盜にあひし者の隣となりしぞ」かれ言ふ「その人に憐憫

を施したる者なり」イエス言ひ給ふ「なんぢも往きて其の如くせよ」

○三位一體後第十四主日

永遠に在す全能の神よ。我らに信仰と希望と愛とを増し加へ、また主の約し給へるものを得んが爲に、主の命じたまふ所を愛せしめ給はんことを、主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　加五〇十六至二十四

我いふ、御靈により歩め、さらば肉の慾を遂げざるべし。肉の望むところは御靈にさからひ、御靈の望むところは肉にさからひて互に相戻ればなり。これ汝らの欲する所をなし得ざらしめん爲なり。汝等もし御靈に導かれなば、律法の下にあらじ、それ肉の行爲は明らかなり。即ち淫行・汚穢・好色・偶像崇拜・呪術・怨恨・紛爭・嫉妬・憤恚・徒黨・分離・異端・猜忌・酔酒・宴樂などの如し。我すでに警めたるごとく、今また警む。斯ることを行ふ者は神の國を嗣ぐことなし。然れど御靈の果は愛・喜悦・平和・寛容・仁慈・善良・忠信・柔和・節制なり。斯るものを禁ずる律法はあらず。キリスト・イ

エスに屬する者は肉とともに其の情と慾とを十字架につけたり。

福音書　路十七〇十一至十九

イエス、エルサレムに往かんとて、サマリヤとガリラヤとの間をとほり、或村に入り給ふとき、十人の癩病人これに遇ひて、遙に立ち止まり、聲を揚げて言ふ「君イエスよ、我らを憫みたまへ」イエス之を見て言ひたまふ「なんぢら往きて身を祭司らに見せよ」彼ら往く間に潔められたり。その中の一人、おのが醫されたるを見て、大聲に神を崇めつゝ歸りきたり、イエスの足下に平伏して謝す。これはサマリヤ人なり。イエス答へて言ひたまふ「十人みな潔められしならずや、九人は何處に在るか。この他國人のほかは、神に榮光を歸せんとて歸りきたる者なきか」斯て之に言ひたまふ「起ちて往け、なんぢの信仰なんぢを救へり」

○三位一體後第十五主日

主よ。斷えず憐憫を施して公會をまもり給へ。人は弱きが故に、主に賴らざれば仆るゝの外なし。願くは凡て害あるものを防ぎ、益あるものを與へて、常に

救の道に導きたまへ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　加六〇十一至十八

視よ、われ手づから如何に大なる文字にて汝らに書き贈るかを。凡そ肉において美しき外觀をなさんと欲する者は、汝らに割禮を強ふ。これ唯キリストの十字架の故によりて責められざらん爲のみ。そは割禮をうくる者すら自ら律法を守らず、而も汝らに割禮をうけしめんと欲するは、汝らの肉につきて誇らんが爲なり。然れど我には我らゐ主イエス・キリストの十字架のほかに誇る所あらざれ。之によりて世は我に對して十字架につけられたり、我が世に對するも亦然り。それ割禮を受くるも受けぬも、共に數ふるに足らず、たゞ貴きは新に造らるゝ事なり。此の法に循ひて歩む凡ての者の上に、神のイスラエルの上に、平安と憐憫とあれ。今よりのち誰も我を煩はすな、我はイエスの印を身に佩びたるなり。兄弟よ。願くは我らの主イエス・キリストの恩惠、なんぢらの靈と、ともに在らんことを、アァメン。

人は二人の主に兼事ふること能はず、或はこれに親しみ、かれを輕しむべければなり、或は、これを憎み、かれを愛し、或は、これに親しみ、かれを輕しむべければなり、汝ら神と富とに兼事ふること能はず。この故に我なんぢらに告ぐ、何を食ひ、何を飲まんと生命のことを思ひ煩ひ、何を著んと體のことを思ひ煩ふな。生命は糧にまさり、體は衣に勝るならずや。空の鳥を見よ、播かず、刈らず、倉に收めず、然るに汝らの天の父は、これを養ひたまふ。汝らは之よりも遙に優るゝ者ならずや。汝らの中たれか思ひ煩ひてその生命を寸陰も延べ得んや。又なにゆゑ衣のことを思ひ煩ふや。野の百合は如何して育つかを思へ、勞せず、紡がざるなり。然れど我なんぢらに告ぐ、榮華を極めたるソロモンだに、その服裝この花の一つにも及かざりき。今日ありて明日、爐に投げ入れらるゝ野の草をも、神はかく裝ひ給へば、まして汝らをや、あゝ信仰うすき者よ。さらば何を食ひ、何を飲み、何を著んとて思ひ煩ふな。是みな異邦人の切に求むる所なり。汝らの天の父は凡てこれらの物の汝らに必要なるを知り給ふなり。まづ神の國と神の義とを求めよ、然らば凡てこれらの物は汝らに加へらるべし。この故に明日のことを

思ひ煩ふな、明日は明日みづから思ひ煩はん。一日の苦勞は一日にて足れり。

○三位一體後第十六主日

主よ。絕えず憐憫をもつて公會を潔め、凡ての害を防ぎたまへ。公會は唯主の助に賴りて安全なるが故に、恩惠をもつて常に之を護り給はんことを、主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　弗三〇十三至廿一

さらば汝らに請ふ、わが汝等のために受くる患難に就きて落膽すな、是な んぢらの譽なり。この故に我は天と地とに在る諸族の名の起るところの父に跪づきて願ふ。父その榮光の富にしたがひて、御靈により力をもて汝らの內なる人を強くし、信仰によりてキリストを汝らの心に住はせ、汝らを して愛に根ざし、愛を基とし、凡ての聖徒とともにキリストの愛の廣さ・長さ・高さ・深さの如何許なるかを悟り、その測り知る可らざる愛を知ることを得しめ、凡て神に滿てる者を汝らに滿しめ給はん事を。願くは我らの中にはたらく能力に隨ひて、我らの凡て求むる所、すべて思ふ所よりも甚く勝る事をなし得る者に、榮光世々限りなく教會によりて、又キリスト・イエスによりて在らんことを、アァメン。

福音書　路七〇十一至十七

その後イエス、ナインといふ町にゆき給ひしに弟子たち及び大なる群衆も共に往く。町の門に近づき給ふとき、視よ、舁き出さるゝ死人あり。これは獨息子にて母は寡婦なり、町の多くの人々これに伴ふ。主、寡婦を見て、憫み「泣くな」と言ひて、近より柩に手をつけ給へば、舁くもの立ち止る。イエス言ひたまふ「若者よ、我なんぢに言ふ、起きよ」死人、起きかへりて物言ひ始む。イエス之を母に付したまふ。人々みな懼をいだき、神を崇めて言ふ「大なる預言者、われらの中に興れり」また言ふ「神その民を顧み給へり」この事ユダヤ全國および最寄の地に徧くひろまりぬ。

○三位一體後第十七主日

主よ。恩惠をもつて常に我らの先となり後となりて、絕え間なく諸般の善き業を行はしめ給はんことを、主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つるアァメン

使徒書　弗四〇一至六

されば主に在りて囚人たる我なんぢらに勧む。汝ら召されたる召に適ひて歩み、事毎に謙遜と柔和と寛容とを用ひ、愛をもて互に忍び、平和の繋のうちに勉めて御霊の賜ふ一致を守れ。體は一つ、御霊は一つ、召にかゝはる一つ望をもて召されたるが如し。主は一つ、信仰は一つ、バプテスマは一つ、凡ての者の父なる神は一つなり。神は凡てのものゝ上に在し、凡てのものを貫き、凡てのものゝ内に在したまふ。

福音書　路十四〇一至十一

イエス安息日に食事せんとて、或るパリサイ人の頭の家に入り給へば、人々これを窺ふ。視よ、御前に水腫をわづらふ人あたればパリサイ人とに言ひたまふ「安息日に人を醫すことは善しや否や」かれら默然たり。イエスその人を執り、醫して去らしめ、且かれらに言ひ給ふ「なんぢらの中その驢馬あるひは其の牛、井に陥らんに、安息日には直ちに之を引揚げぬ者あるか」彼等これに對して物言ふこと能はず。イエス招かれたる者の、上席をえらぶを見、譬をかたりて言ひ給ふ「なんぢ婚筵に招かるゝとき上席に著くな。恐らくは汝よりも貴き人の招かれんに、汝と彼とを招きたる者きたりて「この人に席を譲れ」と言はん。さらば其の時なんぢ恥ぢて末席に往きはじめん。招かるるとき、寧ろ往きて末席に著け、さらば招きたる者きたりて「友よ、上に進め」と言はん。その時なんぢ同席の者の前に譽あるべし。凡そおのれを高うする者は卑うせられ、己を卑うする者は高うせらるゝなり」

○三位一體後第十八主日

神よ。願くは世と肉と悪魔との誘惑を防ぐ恩恵を與へ、潔き心を懐きて唯主にのみ従ふとを得させ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる

アァメン

われ汝らがキリスト・イエスに在りて神より賜はりし恩恵に就きて常に神に感謝す。汝らはキリストに在りて、諸般のことに富みたればなり。これキリストの證、なんぢらの中に堅うせられたるに

よ。因る。斯く汝らは凡ての賜物に缺くる所なくして我らの主イエス・キリストの現れ給ふを待てり。彼は汝らを終まで堅うして我らの主イエス・キリストの日に責むべき所なからしめ給はん。

馬音書　太廿二〇卅四至四十六

パリサイ人ら、イエスのサドカイ人らを默さしめ給ひしことを聞きて相集り、その中なる一人の教法師、イエスを試むる爲に問ふ『師よ、律法のうち孰の誡命か大なる』イエス言ひ給ふ『なんぢ心を盡し、精神を盡し、思を盡して主なる汝の神を愛すべし』これは大にして第一の誡命なり。第二もまた之にひとし『おのれの如く、なんぢの隣を愛すべし』律法全體と預言者とは此の二つの誡命に據るなり』パリサイ人らの集りたる時、イエス彼らに問ひて言ひ給ふ『なんぢらはキリストに就きて如何に思ふか、誰の子なるか』かれら言ふ『ダビデの子なり』イエス言ひ給ふ『さらばダビデ御靈に感じて何故かれを主と稱ふるか。曰く「主、わが主に言ひ給ふ、われ汝の敵を汝の足の下に置くまでは、我が右に坐せよ」斯くダビデ彼を主と稱ふれば、爭でその子ならんや』誰

も一言だに答ふること能はず、その日より敢て復イエスに問ふ者なかりき。

○三位一體後第十九主日

使徒書　弗四〇十七至三十二

神よ。主に賴らざれば御心に協ふを能はざる故に、聖靈を以て我らの心を治め常に導きたまはんことを、主イエス・キリストによりて冀がひ奉つるアァメン

されば我これを言ひ、主に在りて證す、なんぢら今よりのち異邦人のその心の虛無に任せて步むが如く步むな。彼らは念暗くなりて其の內なる無知により、心の頑固によりて神の生命に遠ざかり、恥を知らず、放縱に凡ての汚穢を行はんとて己を好色に付せり。されど汝らは斯の如くならん爲にキリストを學べるにあらず。汝らは彼に聞き、彼に在りてイエスにある眞理に循ひて教へられしならん。卽ち汝ら誘惑の慾のために亡ぶべき前の動作に屬ける舊き人を脫ぎすて、心の靈を新にし、眞理より出づる義と聖とにて、神に象り造られたる新しき人を著るべきことなり。されば虛僞をすてゝ各自その隣に實をかたれ、我ら互に肢なればなり。汝ら怒るとも罪を犯すな、憤

悪魔の入るまで續くな。惡魔に機會を得さすな。盜する者は今よりのち盜むな、寧ろ貧しき者に分け與へ得るために手づから働きて善き業をなせ。悪しき言を一切、なんぢらの口より出すな、たゞ時に隨ひて人の德を建つべき善き言を出して聽く者に益を得させよ。神の聖靈を憂ひしむな、汝らは贖罪の日のために聖靈にて印せられたるなり。凡ての苦・憤恚・怒・喧噪・誹謗、および凡ての惡意を汝等より棄てよ、互に仁慈と憐憫とあれ、キリストに在りて神の汝らを赦し給ひしごとく汝らも互に赦せ。

福音書　太九〇一至八

イエス舟にのり、渡りて己が町にきたり給ふ。視よ、中風にて床に臥しをる者を、人々みもとに連れ來れり。イエス彼らの信仰を見て、中風の者に言ひたまふ「子よ、心安かれ、汝の罪ゆるされたり」視よ、或る學者ら心の中にいふ「この人は神を瀆すなり」イエスその思を知りて言ひ給ふ「何ゆゑ心に惡しき事をおもふか。汝の罪ゆるされたりと言ふと、起きて歩めと言ふと、孰か易き。人の子、地にて罪を赦す權威あることを汝らに知らせん爲に」――こゝに中風の者に言ひ給ふ――「起きよ、床をとりて汝の家にかへれ」彼おきて、その家にかへる。群衆これを見ておそれ、斯る能力を人にあたへ給へる神を崇めたり

○三位一體後第二十主日

使徒書　弗五〇十五至廿一

最憐みふかき全能の神よ。豐かなる恩惠を我らに與へ、凡て害あるものを防ぎ給へ。また常に身體と靈魂とに備をなし、冀がひ奉つる事をなしめ給へ。主イエス・キリストに賴りて禱る　アァメン

されは愼みてその歩むところに心せよ、智からぬ者の如くせず、智き者の如くし、また機會をうかゞへ、そは時惡しければなり。この故に愚とならず、主の御意の如何を悟れ。酒に醉ふな、放蕩はその中にあり、寧ろ御靈にて滿され、詩と讃美と靈の歌とをもて語り合ひ、また主に向ひて心より且うたひ、かつ讃美せよ。凡ての事に就きて常に我らの主イエス・キリストの名によりて父なる神に感謝し、キリストを畏みて互に服へ。

イエスまた譬をもて答へて言ひ給ふ「天國は己が子のために婚筵を設くる王のごとし。婚筵に招きおきたる人々を迎へんとて僕どもを遣しし、來るを肯はず。復ほかの僕どもを遣すとて言ふ「招きたる人々に告げよ、視よ晝餐は既に備りたり。我が牛も肥えたる畜も屠られて、凡ての物備りたれば婚筵に來れと」然るに人々顧みずして、或者は己が畑に、或者は己が商賣に往けり。また他の者は僕どもを執へて、辱しめ、かつ殺したれば、王、怒りて軍勢を遣し、かの兇行者を滅して、其の町を焼きたり。斯て僕どもに言ふ「婚筵は既に備りたれど、招きたる者どもは相應しからず。然れば汝ら街に往きて遇ふほどの者を婚筵に招け」僕ども途に出でて善きも悪しきも遇ふほどの者をみな集めたれば、婚禮の席は客にて滿てり。王、客を見んとて入り來り、一人の禮服を著けぬ者あるを見て、之に言ふ「友よ、如何なれば禮服を著けずして此處に入りたるか」かれ默しゐたり。ここに王、侍者らに言ふ「その手足を縛りて外の暗黒に投げいだせ、其處にて哀哭・

切歯することあらん」それ招かるる者は多かれど、選ばるる者は少し」

○三位一體後第廿一主日

使徒書　弗六〇十至廿

憐憫ふかき主よ。御民の罪を赦し、之に平安を與へ、その不義をことごとく潔め、穩かなる心をもつて主に事へしめ給はんことを、主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

汝ら主にありて其の大能の勢威に賴りて強かれ。惡魔の術に向ひて立ち得んために、神の武具をもて鎧ふべし。我らは血肉と戰ふにあらず、政治・權威、この世の暗黑を掌どるもの、天の處にある惡の靈と戰ふなり。この故に神の武具を執れ、汝ら惡しき日に遭ひて仇に立ちむかひ、凡ての事を成就して立ち得んためなり。汝ら立つに誠を帶として腰に結び、正義を胸當として胸に當て、平和の福音の備を靴として足に穿け。この他なほ信仰の盾を執れ、之をもて惡しき者の凡ての火矢を消すことを得ん。また救の胄および御靈の劍、すなはち神の言を執れ。常にさまざまの祈と願とをな

し、御靈により て祈り、また目を覺して凡ての聖徒のためにも願ひて僧まされ。又わが口を開くとき、言を賜はり、憚らずして福音の奥義を示し、語るべき所を憚らず語り得るやうに、我がためにも祈れ、我はこの福音のために使者となりて鎖に繋がれたり。

譯音書　約四〇四十六至五十四

イエス復ガリラヤのカナに往き給ふ、ここは前に水を葡萄酒になし給ひし處なり。時に王の近臣あり、その子カペナウムにて病みのたれば、イエスのユダヤよりガリラヤに來り給へるを聞き、御許にゆきてカペナウムに下り、その子を醫し給はんことを請ふ、子は死ぬるばかりなりしなり。爰にイエス言ひ給ふ「なんぢら徴と不思議とを見ずば、信ぜじ」近臣いふ「主よ、わが子の死なぬ間にくだり給へ」イエス言ひ給ふ「かへれ、汝の子は生くるなり」彼はイエスの言ひ給ひしことを信じて歸りしが、下る途中、僕どもに往き遇ひて、その子の生きたる事を告ぐ。その癒えはじめし時を問ひしに「昨日の第七時に熱去れり」といふ。父その時の、イエスが「なんぢの子は

生くるなり」と言ひ給ひし時と同じきを知り、而して己も家の者もみな信じたり。是はイエス、ユダヤよりガリラヤに往きて爲し給へる第二の徴なり。

〇三位一體後第廿二主日

主よ。常に主の家族なる公會をまもり、敬神の心を保たしめ給へ。また主の恩惠により て凡ての災禍を免れ、善き行爲をもつて熱心に主に事へ、御名の榮光を顯すことを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つるアァメン

われ汝らを憶ふごとに、我が神に感謝し、常に汝ら衆のために、願のつどつど喜びて願をなす。是なんぢら初の日より今に至るまで福音を弘むることに與るが故なり。我は汝らの衷に善き業を始め給ひし者のキリスト・イエスの日まで之を全うし給ふべきことを確信す。わが斯くも汝ら衆を思ふは當然の事なり。我が縲紲にある時にも、福音を辯明して之を堅うする時にも、汝らは皆われと共に恩惠に與るによりて、我が心にあればなり。我いか

にキリスト・イエスの心をもて汝ら衆を懇ひ慕ふか、その證をなし給ふ者は神なり。我は祈る、汝らの愛、知識ともろもろの悟とによりて彌が上にも増加り、善惡を辨へ知り、キリストの日に至るまで潔よくして躓くことなく、イエス・キリストによる義の果を充して、神の榮光と譽とを顯さん事を。

腓首書　太十八〇廿一至三十五

爰にペテロ御許に來りて言ふ『主よ、わが兄弟われに對して罪を犯さば幾たび赦すべきか、七度までか』イエス言ひたまふ『否われ「七度まで」とは言はず「七度を七十倍するまで」と言ふなり。この故に天國はその家來どもと計算をなさんとする王のごとし。計算を始めしとき一萬タラントの負債ある家來つれ來られしが、償ひ方なかりしかば、其の主人、この者と、その妻子と凡ての所有とを賣りて償ふことを命じたるに、その家來ひれ伏し、拜して言ふ「寬くし給へ、さらば悉く償はん」その家來の主人、あはれみて之を解き、その負債を免したり。然るに其の家來いでて、己より百デナリを負ひたる一人の同僚にあひ、之をとらへ、喉を締めて言ふ「負債を償へ」その同僚ヅ

れ伏し、願ひて「寬くし給へ、さらば償はん」と言へど肯はずして往き、その負債を償ふまで之を獄に入れたり。同僚ども有りし事を見て甚く悲しみ、往きて有りし凡ての事をその主人に告ぐ。ここに主人かれを呼び出して言ふ「惡しき家來よ、なんぢ願ひしによりて、かの負債をことごとく免せり。わが汝を憫みしごとく汝もまた同僚を憫むべきにあらずや」斯くその主人、怒りて、負債をことごとく償ふまで彼を獄卒に付せり。もし彼等おのおの心より兄弟を赦さずば、我が天の父も亦なんぢらに斯のごとく爲し給ふべし」

○三位一體後第廿三主日

使徒書　腓三〇十七至二一

信仰の原にして我らの避け處、われらの祈を聽き、その信じて願ふ所を得させ給はんとを、主イエス・キリストに賴りて稟がひ奉つる　アァメン

兄弟よ、なんぢら諸共に我に效ふものとなれ、且なんぢらの模範となる我らに循ひて歩むものを視よ。そは我しばしば汝らに告げ、今また涙を流し

て告ぐる如く、キリストの十字架に敵して歩む者おほければなり。彼らの終は滅亡なり。おのが腹を神となし、己が恥を光榮となし、ただ地の事のみを念ふ。されど我らの國籍は天に在り、我らは主イエス・キリストの救主として其の處より來りたまふを待つ。彼は萬物を己に服はせ得る能力によりて、我らの卑しき狀の體を化へて己が榮光の體に象らせ給はん。

腓普書　本廿二〇十五至廿二

愛にパリサイ人ら出でて如何してかイエスを言の網に係けんと相議り、その弟子らをヘロデ黨の者どもと共に遣して言はしむ「師よ、我らは知る、なんぢは眞にして眞をもて神の道を教へ、かつ誰をも憚りたまふ事なし、人の外貌を見給はぬ故なり。されば我らに告げたまへ、貢をカイザルに納むるは可きか、惡しきか、如何に思ひたまふ」イエスその邪曲なるを知りて言ひたまふ「偽善者よ、なんぞ我を試むるか。貢の金を我に見せよ」彼らデナリ一つを持ち來る。イエス言ひ給ふ「これは誰の像、たれの號なるか」彼ら言ふ「カイザルのなり」ここに彼らに言ひ給ふ「さらばカイザルの物はカイザルに、神の物は神に納めよ」彼ら之を聞きて怪しみ、イエスを離れて去り往けり。

○三位一體後第廿四主日

使徒書　四一〇三至十二

我らは常に汝らの爲に祈りて我らの主イエス・キリストの父なる神に感謝す、これキリスト・イエスを信ずる汝らの信仰と凡ての聖徒に對する汝らの愛とにつきて聞きたればなり。斯く聖徒を愛するは、汝らの爲に天に蓄へあるものを望むに因る。この望のことは汝らに及べる福音の眞の言により て汝らが曾て聞きし所なり。この福音は全世界にも及び、果を結びて增々大になれり。汝らが神の恩惠をきゝて、眞に之を知りし日より、汝らの中に然りしが如し。汝らが、我らと共に僕たる愛するエパフラスより學びたるは、この福音なり。彼は汝らの爲にキリストの忠實なる役者にして、汝

らが御靈によりて懐ける愛を我らに告げたり。この故に我らこの事を聞きし日より汝等のために絶えず祈り、かつ求むるは、汝ら靈のもろもろの智慧と顯悟とをもて神の御意を具に知り、凡てのこと主を悦ばせんが爲に、その御意に從ひて歩み、凡ての善き業によりて果を結び、いよいよ神を知り、また神の榮光の勢威に隨ひて賜ふもろもろの力によりて強くなり、凡ての事よろこびて忍び、かつ耐へ、而して我らを光にある聖徒の嗣業に與るに足る者とし給ひし父に感謝せん事なり。

イエス此等のことを語りゐ給ふとき、視よ一人の司きたり、拜して言ふ「わが娘いま死にたり。然れど來りて御手を之におき給はば活きん」イエス起ちて彼に伴ひ給ふに、弟子たちも從ふ。視よ、十二年血漏を患ひゐたる女、イエスの後にきたりて、御衣の總にさはる。それは御衣にだに觸らば救はれんと心の中にいへるなり。イエスふりかへり、女を見て言ひたまふ『娘よ、心安かれ、汝の信仰なんぢを救へり』女この時より救はれたり。斯てイエス司の家

にいたり、笛ふく者と騒ぐ群衆とを見て言ひたまふ「退け、少女は死にたるにあらず、寝ねたるなり」人々イエスを嘲笑ふ。群衆の出されし後、いりてその手をとり給へば、少女おきたり。この聲聞あまねく其の地に弘まりぬ。

三位一體後主日ノ數廿四以上ノ年ヘ、顯現節ニ殘リシ特講・使徒書・福音書ヲ以テ補ヒ、二十四以下ノ年ヘ餘ルモノヲ省ク

○降臨節前主日

使徒書代用　耶廿三〇五至八

主よ。願くは御民の心を勵まし、多くの善き行爲の果を結び、豐かに主より報を受くることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つるアァメン

主いひ給ふ。視よ、日きたらん、われダビデの爲に一つの義しき枝を興すべし。かれ王となり、統治めて榮え、地にて義と公平とを施すべし。その時ユダは救を得、イスラエルは安泰に居らん。その名は「主われらの義」と稱へられん。此の故に主いひ給ふ、視よ、人々「イスラエルの子等をエジプトの地より導き出しゝ主は活き給ふ」と言はずして「イスラエルの家の裔を北の國および逐ひやられし國々より導き出しゝ主は活き給ふ」といふ

曰きたらん、彼らは己の國に住むべし。

馬可傳　約六〇五至十四

イエス眼をあげて大なる群衆のきたるを見てピリポに言ひ給ふ「われら何處よりパンを買ひて、此の人人に食はすべきか」かく言ひ給ふはピリポを試むるためにて、自ら爲さんとする事を知り給ふなり。ピリポ答へて言ふ「二百デナリのパンありとも、人々すこしづつ受くるになほ足らじ」弟子の一人にてシモン・ペテロの兄弟なるアンデレ言ふ「ここに一人の童子あり、大麥のパン五つと小き肴二つとをもてり　然れど此の多くの人には何にか爲らん」イエス言ひたまふ「人々を坐せしめよ」その處に多くの草ありて人々坐せしが、その數およそ五千人なりき。爰にイエス、パンを取りて謝し、坐したる人々に分ちあたへ、また肴をも然なして、その欲するほど與へ給ふ。人々の飽きたるのち弟子たちに言ひたまふ「廢るもののなきやうに聚きたる餘をあつめよ」乃ち集めたるに、五つの大麥のパンの聚きたるを食ひしものの餘、十二の籠に滿ちたり。人々その爲し給ひし徴を見て

いよ「實にこれは世に來るべき預言者なり」

十一月三十日

○聖徒アンデレ日

全能の神よ。主は聖なる使徒アンデレに直ちに御子イエス・キリストの召しに從ふ恩惠をあたへ給へり。願くは我ら御語により召を蒙りたる者も、直ちに之に從ひ、己を獻げて主の誡命を守ることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アメン

使徒書　羅十〇九至二十一

なんぢ口にてイエスを主と言ひあらはし、心にて神の之を死人の中より甦へらせ給ひしことを信ぜば、救はるべし。それ人は心に信じて義とせられ、口に言ひあらはして救はるゝなり。聖書にいふ「すべて彼を信ずる者は辱しめられじ」と。ユダヤ人とギリシヤ人との區別なし、同一の主は萬民の主にましまして、凡て呼び求むる者に對して豐なり。「すべて主の御名を呼び求むる者は救はるべし」とあればなり。然れど未だ信ぜぬ者を爭で呼び奉ることをせん。未だ聽かぬ者を爭で信ずることをせん。宣傳ふる者な

くば爭で聽くことをせん。遣されずば爭で宣傳ふることを爲ん「ああ美しきかな、善き事を告ぐる者の足よ」と錄されたる如し。然れど、みな福音に從ひしにはあらず、イザヤいふ「主よ、われらに聞きたる言を誰か信ぜし」斯く信仰は聞くにより、聞くはキリストの言による。されど我いふ、彼ら聞えざりしか、然らず「その聲は全地にゆきわたり、其の言は世界の極にまで及べり」我また言ふ、イスラエルは知らざりしか、先づモーセ言ふ「われ民ならぬ者をもて汝らに嫉を起させ、愚なる民をもて汝らを怒らせん」またイザヤ憚らずして言ふ「我を求めざる者に、われ見出され、我を尋ねざる者に我あらはれたり」更にイスラエルに就きては「われ服はずして言ひさからふ民に終日、手を伸べたり」と云へり。

馬太福音書　太四〇十八至廿二

イエス、ガリラヤの海邊をあゆみて、二人の兄弟ペテロといふシモンとその兄弟アンデレとが、海に網打ちをるを見給ふ、かれらは漁人なり。これに言ひたまふ「我に從ひきたれ、然らば汝らを人を漁る者となさん」かれら直ちに網をすてて從ふ。更に進みゆきて、又ふたりの兄弟、ゼベダイの子ヤコブとその兄弟ヨハネとが、父ゼベダイとともに舟にありて網を繕ひをるを見て呼び給へば、直ちに舟と父とを置きて從ふ。

○聖徒トマス日

十二月廿一日

限りなく生ける全能の神よ。聖なる使徒トマスに御子の復活を疑ふことを許して、道の證をます〳〵確くし給へり。願くは我らに御子イエス・キリストを疑はざる全き信仰を與へて、主に責められるごとく勿らしめ給へ。父と聖靈と共に世々榮光ある主イエス・キリストに賴りて聽召し給はんことを冀がひ奉つる　アメン

使徒書　弗二〇十九至二十二

然れば汝等はもはや、旅人また寄寓人にあらず、聖徒と同じ國人また神の家族なり。汝らは使徒と預言者との基の上に建てられたる者にして、キリスト・イエス自らその隅の首石たり。おのおのの建造物、かれに在りて建て合せられ、彌增に聖なる宮、主のうちに成るなり。汝等もキリストに在

りて共に建てられ、御靈によりて神の御住となるなり。

福音書　約廿〇廿四至三十一

イエス來り給ひしとき、十二弟子の一人デドモと稱ふるトマスとともに居らざりしかば、他の弟子これに言ふ「われら主を見たり」トマスいふ「我はその手に釘の痕を見、わが指を釘の痕にさし入れ、わが手をその脅に差入るるにあらずば信ぜじ」八日ののち弟子等また家にをり、トマスも偕に居りて戸を閉ぢおきしに、イエス來り、彼らの中に立ちて言ひたまふ「平安なんぢらに在れ」またトマスに言ひ給ふ「なんぢの指をここに伸べて、わが手を見よ、汝の手をのべて我が脅にさしいれよ、信ぜぬ者とならで信ずる者となれ」トマス答へて言ふ「わが主よ、わが神よ」イエス言ひ給ふ「なんぢ我を見しによりて信じたり、見ずして信ずる者は幸福なり」。この書に錄さざる外の多くの徴を、イエス弟子たちの前にて行ひ給へり。されど此等の事を錄しゝは、汝等をしてイエスの神の子キリストたることを信ぜしめ、信じて御名により生命を得しめんが爲なり。

○聖徒パウロ改心日

神よ。主は使徒パウロの傳道により福音の光を全世界に照し給へり。願くは其の改心を記憶し、之を感謝して、その宣傳へし聖なる教に從ふことを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて禱がひ奉つる　アメン

一月二十五日

使徒書代用　徒九〇一至二十二

サウロは主の弟子たちに對して、なほ恐喝と殺害との氣を充たし、大祭司にいたりて、ダマスコにある諸會堂への添書を請ふ。この道の者を見出さば、男女にかかはらず縛りてエルサレムに曳かん爲なり。往きてダマスコに近づきたるとき、忽ち天より光いでて、彼を環り照したれば、かれ地に倒れて「サウロ、サウロ、何ぞ我を迫害するか」といふ聲をきく。彼いふ「主よ、なんぢは誰ぞ」答へたまふ「われは汝が迫害するイエスなり。起きて町に入れ、さらば汝なすべき事を告げらるべし」同行の人々、物言ふこと能はずして立ちたりしが、聲は聞けども誰をも見ざりき。サウロ地より起きて目をあけたれど何も見えざれば、人その手をひきてダマスコに導きゆきしに、三日のあひ

だ見えず、また飲食せざりき。さてダマスコにアナニヤといふ一人の弟子あり、幻影のうちに主いひ給ふ「アナニヤよ」答ふ「主よ、我ここに在り」主いひ給ふ「起きて直といふ街にゆき、ユダの家にてサウロといふタルソ人を尋ねよ。視よ、彼は祈をるなり。又アナニヤといふ人の入り來りて再び見ゆることを得しめんために、手を己がうへに按くを見たり」アナニヤ答ふ「主よ、われ多くの人より此の人に就きて聞きしに、彼がエルサレムにて汝の聖徒に害を加へしこと如何許ぞや。また此處にても凡て汝の御名をよぶ者を縛る權を祭司長らより受けをるなり」主いひ給ふ「往け、この人は異邦人・王たち・イスラエルの子孫のまへに我が名を持ちゆく我が選の器なり。我かれに我が名のために如何に多くの苦難を受くるかを示さん」爰にアナニヤ往きて其の家にいり、彼の上に手をおきて言ふ「兄弟サウロよ、主卽ち汝が來る途にて現れ給ひしイエス、われを遣し給へり。なんぢが再び見ることを得、かつ聖靈にて滿されん爲たり」直ちに彼の目より鱗のごときもの落ちて見ることを得、すなはち起きてバプテスマを受け、かつ食事して力づきたり。サウロ

は數日の間ダマスコの弟子たちと偕にをり、直ちに諸會堂にてイエスの、神の子なることを宣べたり。聞く者みな驚きて言ふ「こはエルサレムにて此の名をよぶ者を害ひし人ならずや、又ここに來りしも之を縛りて祭司長らの許に曳きゆかんが爲ならずや」サウロますます能力くははり、イエスのキリストなることを論證してダマスコに住むユダヤ人を言ひ伏せたり。

爰にペテロ答へて言ふ「視よ、われら一切をすてて汝に從へり、然れば何を得べきか」イエス彼らに言ひ給ふ「まことに汝らに告ぐ、世あらたまりて人の子その榮光の座位に坐するとき、我に從へる汝等もまた十二の座位に坐してイスラエルの十二の族を審かん。また凡そ我が名のために或は家、或は兄弟、あるひは姉妹、あるひは父、或は母、或は子、或は田畑を棄つる者は數倍を受け、また永遠の生命を嗣がん。然れど多くの先なる者後に、後なる者先になるべし」

○被獻日

又處女マリア被潔日　二月二日

限りなく生ける全能の神よ。此の日、ひとりの御子肉體にて宮に獻げられ給へり。斯の如く我らも心を潔められ、御子によりて父に獻げられんことを、伏して冀がひ奉つる　アァメン

使徒書代用　馬三〇一至五

視よ、我わが使者を遣はす、彼わが前に道を備へん。なんぢらの求むる主は俄にその宮に來り給はん。視よ、汝らの喜ぶ契約の使者きたるべしと萬軍の主いひ給ふ、されど其來り給ふ日には誰か堪へん、その現はれ給ふ時には誰か立ち得ん。彼は銀をふきわくる者の火の如く、布晒の石鹼のごとくならん。彼は銀をふきわけて之を潔むる者の如く坐し、レビの子等を潔め、金銀のごとく潔くし給はん。而して彼らは義をもて主に供物をさゝげん。その時ユダとイスラエルとの供物は昔の日のごとく、古への年のごとく主に喜ばれん。我また汝らに近づきて審判をなし、魔術者、姦淫を行ふ者、僞りて誓ふ者、傭人の價を掠め、寡婦、また孤兒を虐げ、外國人の義を枉

げ、我を恐れぬ者どもに向ひて速かに證人とならんと、萬軍の主いひ給ふ。

福音書　路二〇廿二至四十

モーセの律法に定めたる潔の日滿ちたれば、彼ら幼兒を携へて、エルサレムに上る。これは主の律法にすべて「初子に生るゝ男子は主につける聖なる者と稱へらるべし」と錄されたる如く、幼兒を主に獻げ、また主の律法に「山鳩、一對あるひは家鴿の雛二羽」と云ひたるに遵ひて、犧牲を供へん爲なり。視よ、ユルサレムにシメオンといふ人あり。この人は義かつ敬虔にしてイスラエルの慰められんことを待ち望む。聖靈その上に在す。また聖靈に主のキリストを見ぬうちは死を見ずと示されたりしが、此のとき、御靈に感じて宮に入る。兩親その子イエスを携へ、この子のために律法の慣例に遵ひて、行はんとて來りたれば、シメオン、イエスを取りいだき、神を讃めて言ふ「主よ、今こそ御言に循ひて僕を安らかに逝かしめ給ふなれ。わが目は、はや主の救を見たり。是もろもろの民の前に備へ給ひし者、異邦人を照す光、御民イスラエルの榮光なり」かく幼兒に就きて語ることを、其の父母あやしみ居たれば、シメオ

ン彼らを祝して母マリヤに言ふ「視よ、この幼児は、イスラエルの多くの人の或は倒れ、或は起たん爲に、また言ひ逆ひたる受くる徴のために置かる。――剣なんぢの心をも刺し貫くべし――これは多くの人の心の念の顯はれん爲なり」爰にアセルの族パヌエルの娘に、アンナといふ預言者あり、年いたく老ゆ。處女のとき、夫に適きて七年ともに居り、八十四年寡婦たり。宮を離れず、夜も晝も、斷食と祈禱とを爲して神に事ふ。この時すすみ寄りて、神に感謝し、また凡てエルサレムの拯贖を待ちのぞむ人に、幼兒のことを語れり。さて主の律法に遵ひて、凡ての事を果したれば、ガリラヤに歸り、己が町ナザレに到れり。幼兒は漸に成長して健かになり、智慧みち、かつ神の惠その上にありき。

○聖徒マッテア日

二月二十四日

全能の神よ。主は御子イエスを付し、ユダの代に忠義なる僕マッテアを擇び、十二使徒に列ね給へり。願くは常に公會を護りて虛僞の使徒を防ぎ、忠實なる牧師をあたへ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

この頃ペテロ、百二十名ばかり共に集りて群をなせる兄弟たちの中に立ちて言ふ「兄弟たちよ、イエスを捕ふる者どもの手引となりしユダにつきて聖靈ダビデの口によりて預じめ言ひ給ひし聖書は、必ず成就せざるを得ざりしなり。彼は我らの中に數へられ、此の務に與りたればなり。（この人は、かの不義の價をもて地所を得、また俯伏に墜ちて直中より裂けて臟腑みな流れ出でたり。この事エルサレムに住む凡ての人に知られて、その地所は國語にてアケルダマと稱へらる、血の地所との義なり）それは詩篇に錄して「かれの住處は荒れ果てよ、人その中に住はざれ」と云ひ、又「その職はほかの人に得させよ」と云ひたり。然れば主イエス我等のうちに往來し給ひし間、即ちヨハネのバプテスマより始まり、我らを離れて擧げられ給ひし日に至るまで、常に我らと偕に在りし此の人々のうちの一人、われらと共に主の復活の證人となるべきなり」爰にバルサバと稱へられ、またの名をユストと呼ばるるヨセフ及びマッテヤの二人をあげ、祈りて言ふ「凡ての人の心を知りたまふ主よ、ユダ己が所に往かんとて此の務と使徒の職とより墮ちたれ

ば、その後を繼がするに、此の二人のうち孰を選び給ふか示したまへ」斯て鬮せしに鬮はマッテヤに當りたれば、彼は十一の使徒に加へられたり。

聞書書　本十一〇廿五至三十

その時イエス答へて言ひたまふ「天地の主なる父よ、われ感謝す、此等のことを智き者、慧き者にかくして嬰兒に顯し給へり。父よ、然り、斯の如きは御心に適へるなり。凡ての物は我わが父より委ねられたり。子を知るものは父の外になく、父をしる者は子また子の欲するままに顯すところの者の外になし。凡て勞する者・重荷を負ふ者、われに來れ、われ汝らを休ません。我は柔和にして心卑ければ、我が軛を負ひて我に學べ、さらば靈魂に休憩を得ん。わが軛は易く、わが荷は輕ければなり」

○處女マリア蒙告日

三月二十五日

主よ。天の使の告をもつて、御子イエス・キリストの肉體と成るとを示し給へり。願くは御惠を我らの心に注ぎ、その苦難と十字架の功によりて、其の復活の榮光に至るとを得させ給へ。主イエス・キリストによりて禱が

ひ奉つる　アァメン

使徒書代用　賽七〇十至十五

主アハズに告げて言ひ給ふ「汝の神なる主に徴を求めよ、或は深き處、あるひは上なる高き處に求めよ」然るにアハズいふ「我はこれを求めじ、我は主を試むることを爲じ」イザヤ言ふ「ダビデの家よ、汝ら聽け、人を煩はして、小事となし、亦わが神をも煩はさんとするか。此の故に主みづから汝らに徴を與へ給はん。視よ處女はらみて子を生まん、その名をインマヌエルと稱ふべし。かれ惡をすて、善を選ぶことを知る頃期にいたりて牛酪と蜂蜜とを食はん」

聞書書　路一〇廿六至廿八

その六月めに、御使ガブリエル、ナザレといふガリラヤの町にをる處女のもとに、神より遣さる。この處女はダビデの家のヨセフといふ人と許嫁せしが、其の名をマリヤと云ふ。御使、處女の許にきたりて言ふ「めでたし、惠まるる者よ、主なんぢと偕に在せり」マリヤこの言によりて、心いたく騷ぎ、斯る挨拶は如何なる事ぞと思ひ廻らしたるに、御使いふ「マリヤよ、懼

るな、汝は神の御前に恵を得たり。視よ、なんぢ孕りて男子を生まん、其の名をイエスと名づくべし。彼は大ならん、至高者の子と稱へられん。また主たる神、これに其の父ダビデの座位をあたへ給へば、ヤコブの家を永遠に治めん。その國は終ることなかるべし』マリヤ御使に言ふ『われ未だ人を知らぬに、如何して此の事のあるべき』御使こたへて言ふ『聖靈なんぢに臨み、至高者の能力なんぢを被はん。此の故に汝が生むところの聖なる者は、神の子と稱へらるべし。視よ、なんぢの親族エリサベツも、年老いたれど、男子を孕めり。石女といはれたる者なるに、今は孕りてはや六月になりぬ。それ神の言には能はぬ所なし』マリヤ言ふ『視よ、われは主の婢女なり。汝の言のごとく、我に成れかし』つひに御使、はなれ去りぬ。

四月二十五日

○聖徒マコ日

全能の神よ。主は福音記者マコをもつて天の道を聖公會に敎へ給へり。願くは我ら子供の如く益なき敎の風に動かされず、御惠によりて堅く立ち、福音の眞理を守ることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉

使徒書　弗四〇七至十六

我等はキリストの賜物の量に隨ひて、おのおの恩惠を賜はりたり。されば云へることあり「かれ高き處に昇りしとき、多くの虜をひきゐ、人々に賜物を賜へり」と。既に昇りしと云へば、まづ地の低き處まで降りしにあらずや。降りし者は卽ち萬の物に滿たん爲に、もろ〳〵の天の上に昇りし者なり。彼は或人を使徒とし、或人を預言者とし、或人を傳道者とし、或人を牧師・敎師として與へ給へり。これ聖徒を全うして職を行はせ、キリストの體を建て、我等をしてみな信仰と神の子を知る知識とに一致せしめ、全き人、すなはちキリストの滿足れるほどに至らせ、また我等はもはや幼童ならず、人の欺騙と誘惑の術たる惡巧とより起る樣々の敎の風に吹きまはされず、ただ愛をもて眞を保ち、育ちて凡てのこと、首なるキリストに達せん爲なり。彼を本とし全身は凡ての節々の助にて整ひ、かつ聯り、肢體おの〳〵量に應じて働くにより、その體成長し、自ら愛によりて建てらるゝなり。

われ　まこと　ぶだう　き　わ　ちち　のうふ
我は眞の葡萄の樹、わが父は農夫なり。
なんぢ　すで　きよ　ことば　よ
は、父これを除き、果を結ぶものは、いよ〳〵果を結ばせん爲に之を潔めたまふ。汝らは既に潔し、わが語りたる言に因りてなり。我に居れ、さらば
われ　なんぢ　を　なんぢ　われ　を　みづか　み　むす　こと　あた
我なんぢらに居らん。枝もし樹に居らずば、自ら果を結ぶこと能はぬごと
なんぢ　われ　を　われ　を　かれ　また　しか
く、汝らも我に居らずば亦然り。我は葡萄の樹、なんぢらは枝なり。人も
われ　を　われ　かれ　を　ひと　おほ　み　むす
し我にをり、我また彼にをらば、多くの果を結ぶべし。汝ら我を離るれば、
なにごと　な　あた
何事をも爲し能はず。人もし我に居らずば、枝のごとく外に棄てられて枯
ひとびと　あつ　なげいれ　や
る、人々これを集め火に投入れて燒くなり。汝等もし我に居り、わが言な
なんぢ　を　なに　のぞみ　したが　もと
んぢらに居らば、何にても望に隨ひて求めよ。然らば成らん。なんぢら多
みのり　むす　ひ　えいくわう　うけ　たま
くの實を結ばゞ、わが父は榮光を受け給ふべし、而して汝等わが弟子とな
なんぢ　われ　あい　ちち　われ　あい　ごと　われ　なんぢ　あい
らん。父の我を愛し給ひしごとく、我も汝らを愛したり、わが愛に居れ。
まも　なんぢ　わ　いましめ　まも　わ　ちち　いましめ　を
なんぢら若し、わが誡命をまもらば、我が父の誡命を守りて、その愛に居るがごとし。我これらの事を語りたるは、我が喜悦の

なんぢ　うち　よろこび　み
汝らに在り、かつ汝らの喜悦の滿されん爲なり。

○聖徒ピリポ・聖徒ヤコブ日

ぜんのう　かみ　ぜいと　ぜいと　ひ
全能の神よ。限りなき生命を得るは眞に主を知るに因る。願くは我ら御子
イエス・キリストは道なり、眞理なり、生命なりと悟り、聖なる使徒ピリ
ポ・ヤコブの跡を履みて、限りなき生命にいたる道を絶えず歩ましめ給へ。
みこ　ぜいと　ぜいと　よ　たてまつ
御子イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　雅一〇一至十二

五月一日

かみ　しゅ　しもべ　ちり　を　じふに　やから　へいあん　いの
神および主イエス・キリストの僕ヤコブ、散り居る十二の族の平安を祈る。
きやうだい　なんぢら　さまざま　こころみ　あ　ひたすら　よろこび
わが兄弟よ、なんぢら各樣の試錬に遭ふとき、只管これを歡喜とせよ。そ
なんぢ　しんかう　ためし　にんたい　しゅう　し
は汝らの信仰の驗は、忍耐を生ずるを知ればなり。忍耐をして全き活動を
なさしめよ。これ汝らが全く、かつ備りて欠くる所なからん爲なり。汝ら
うち　ちゑ　か　もの　とが　もの　ことなく　すべ
の中もし知慧の缺くる者あらば、咎むることなく、凡て
ひと　あた　かみ　もと　べし　うたがふことなく　しんかう
の人に與ふる神に求むべし。然らば與へられん、但し疑ふことなく、信仰
もちて求むべし。疑ふ者は、風に動かされて飜へる海の波のごときなり。斯

る人は、主より何物をも受くと思ふな。斯る人は、二心にして凡てその歩むところの途、定りなし。卑き兄弟は、おのが高くせられたるを喜べ、富める者は、おのが卑くせられたるを喜べ。そは草の花のごとく、過ぎゆくべければなり。日出で熱き風吹きて草を枯らせば、花落ちて、その麗しき姿ほろぶ。富める者もまた斯のごとく、その途の半にして己まづ消失せん。試錬に耐ふる者は幸福なり、之を善しこせらるゝ時は、主のおのれを愛する者に、約束し給ひし生命の冠冕を受くべければなり。

雅各書　約十四〇一至十四

イエス弟子たちに言ひ給ふ「なんぢら心を騒がすな、神を信じ、また我を信ぜよ。わが父の家には住處おほし、然らずば我かねて汝らに告げしならん。われ汝等のために處を備へに往く。もし往きて汝らの爲に處を備へば、復きたりて汝らを我がもとに迎へん、わが居るところに汝らも居らん爲なり。汝らは我が往くところに至る道を知る」トマス言ふ「主よ、何處にゆき給ふかを知らず、爭でその道を知らんや」イエス彼に言ひ給ふ「われは道なり、

眞理なり、生命なり、我に由らでは誰にても父の御許にいたる者なし。汝等もし我を知りたらば我が父をも知りしならん。今より汝ら之を知る、既に之を見たり」ピリポ言ふ「主よ父を我らに示し給へ、然らば足れり」イエス言ひ給ふ「ピリポ、我かく久しく汝らと偕に居りしに、我を知らぬか。我を見し者は父を見しなり、如何なれば「我らに父を示せ」と言ふか。我の父に居り、父の我に居給ふことを信ぜぬか。わが汝等にいふ言は己により て語るにあらず、父われに在して御業をおこなひ給ふなり。わが言ふことを信ぜよ、我は父にをり、父は我に居給ふなり。もし信ぜずば、ま業によりて信ぜよ。誠にまことに汝らに告ぐ、我を信ずる者は我がなす業をなさん、かつ之よりも大いなる業をなすべし、われ父に往けばなり。汝らが我が名によりて願ふことは、我みな之を爲さん、父、子によりて榮光を受け給はんためなり。何事にても我が名によりて我に願はゞ、我これを成すべし」

○聖徒バルナバ日

六月十一日

聖なる使徒バルナバに聖靈の殊なる賜物を授け給ひし全能の神よ。諸般の

賜物をもつて我らを富ませ、又これを用ひて常に主の榮光を顯させ給はんことを、主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書代用　徒十一〇廿二至三十

この事エルサレムに在る教會に聞えたれば、バルナバをアンテオケに遣す。かれ來りて、神の恩惠を見てよろこび、彼等に、みな心を堅くして主にをらんことを勸む。彼は聖靈と信仰とにて滿ちたる善き人なればなり。爰に多くの人々、主に加りたり。斯てバルナバはサウロを尋ねんとてタルソに往き、彼に逢ひてアンテオケに伴ひきたり、一人ともに一年の間かしこの教會の集會に出で、多くの人を教ふ。弟子たちのキリステアンと稱へらるゝ事はアンテオケより始まれり。その頃エルサレムより預言者たちアンテオケに下る。その中の一人アガボと云ふもの起ちて、大なる飢饉の全世界にあるべきことを御靈により示せるが、果してクラウデオの時に起れり。爰に弟子等おのおのの力に應じてユダヤに住む兄弟たちに扶助をおくらん事をさだめ、遂に之をおこなひ、バルナバ及びサウロの手に托して長老たちに贈れり。

イエス言ひ給ふ「わが誡命は是なり、わが汝らを愛せしごとく互に相愛せよ。人その友のために己の生命を棄つる、これより大なる愛はなし。汝等もし我が命ずる事をおこなはゞ、我が友なり。今よりのち我なんぢらを僕といはず、僕は主人のなす事を知らざるなり。我なんぢらを友と呼べり、我が父に聽きしことは凡てのことを汝らに知らせたればなり。汝らら我を選びしにあらず、我なんぢらを選べり。而して汝らの往きて果を結び、且その果の殘らんために、又おほよそ我が名により父に求むるものを、父の賜はんために汝らを立てたり」

六月二十四日

○施洗者ヨハネ誕生日

全能の神よ。主は奇しき攝理をもつて其の僕施洗者ヨハネを生れしめ、之を遣して悔改の教を宣べ、キリストの道を備へしめ給へり。願くは我らその教に從ひて、眞實に悔い改め、その行爲に儆ひて常に眞理を語り、憚らずして惡を責め、道のために苦難を忍ぶことを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書代用　賽四十〇一至十一

汝らの神いひ給ふ「慰めよ、わが民を慰めよ。懇ろにエルサレムに語りて呼はれ、汝の戦争の期はすでに終り、汝の不義はすでに赦され、汝の諸の罪は主の御手より倍したる報を受けたり」呼はる者の聲あり曰く、「荒野にて主の道を備へ、砂漠にて我らの神のために大路を直くせよ。凡ての谷は高く、凡ての山と岡とは低くせられ、曲りたるは直く、峻しきは平かにせらるべし。斯て主の榮光あらはれ、人みな共にこれを見ん。主の口これを語り給へるなり」聲あり曰く、「呼はれ」我いふ「何と呼はるべきか、人はみな草なり、その榮華は凡て野の草の花の如し、草は枯れ、花はしぼむ。主の息その上を吹けばなり。實に民は草なり」草は枯れ、花は凋む、されど我らの神の言は永遠に立たん。ああ善き音信をシオンに告ぐる者よ、高き山にのぼれ、善き音信をエルサレムに告ぐる者よ、力をつくして聲を揚げよ、聲をあげて懼るな。ユダの町々に告げて「汝らの神を見よ」といへ。視よ、神なる主すらをの如く來り、その臂にて統治め給はん。報はその御手にあり、値はその御前にあり。主は牧者のごとく其の群を養ひ、臂にて羔羊をいだき、之をその懐中に入れて携へ、乳をふくまする者をやはらかに導き給はん。

馬音書　略一〇五十七至八十

偖エリサベツ産む期みちて男子を産みたれば、その最寄のもの親族・の者ども主の大なる憐憫を、エリサベツに垂れ給ひしことを聞きて、彼とともに喜ぶ。八日めになりて、其の子に割禮を行はんとて人々きたり、父の名に因みてザカリヤと名けんとせしに、母こたへて言ふ「否、ヨハネと名づくべし」かれら言ふ「なんぢの親族の中には此の名をつけたる者なし」而して父に首にて示し、いかに名づけんと思ふか、問ひたるに、ザカリヤ書板を求めて「その名はヨハネなり」と書きしかば、みな怪しむ。ザカリヤの口たちどころに開け、舌ゆるみ、物いひて神を讃めたり。最寄に住む者みな懼をいだき、又すべて此等のこと偏くユダヤの山里に言ひ囃されたれば、聞く者みなこれを心にとめて言ふ「この子は如何なる者にか成らん」主の手かれと偕に在りしなり。斯て父ザカリヤ聖靈にて滿され預言して言ふ「讃むべきかな、

主イスラエルの神、その民を顧みて贖罪をなし、我等のために救の角を、その僕ダビデの家に立て給へり。これぞ古へより聖預言者の口をもて言ひ給ひし如く、我らを仇より、凡て我らを憎む者の手より、取り出したまふ救なる。我らの先祖に憐憫をたれ、その聖なる契約を思し、我らの先祖アブラハムに立て給ひし御誓を忘れずして、我らを仇の手より救ひ、生涯、主の御前に、聖と義とをもて懼なく事へしめ給ふなり。幼兒よ、なんぢは至高者の預言者と稱へられん。これ主の御前に先立ちゆきて其の道を備へ、主の民に罪の赦による救を知らしむればなり。これ我らの神の深き憐憫によるなり。この憐憫によりて、朝の光、上より臨み、暗黒と死の蔭とに坐する者をてらし、我らの足を平和の道に導かん」斯て幼兒は漸に成長し、その靈強くなり、イスラエルに現るゝ日まで荒野にゐたり。

○聖徒ペテロ日

六月廿九日

全能の神よ。主は御子イエス・キリストをもつて使徒ペテロに諸般の善き賜物を授け、主の群を牧ふことを命じ給へり。願くは凡ての主教と牧師は忠

實に御言を宣べ、信徒はその教誨に從ひ、共に限りなき榮光の冠冕を受ることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて禱がひ奉つる　アァメン

使徒書代用　徒十二〇一至十一

その頃ヘロデ王、教會のうちの或人どもを苦しめんとして手を下し、劍をもてヨハネの兄弟ヤコブを殺せり。この事ユダヤ人の心に適ひたるを見てまたペテロをも捕ふ、頃は除酵祭の時なりき。すでに執りて獄に入れ、過越の後に民のまへに曳き出さんとの心構にて四人一組なる四組の兵卒に付して之を守らせたり。斯てペテロは獄のなかに囚はれ、教會は熱心に彼のために神に祈をなせり。ヘロデこれを曳き出さんとする其の前の夜、ペテロは二つの鏈にて繋がれ、二人の兵卒のあひだに睡り、番兵らは門口にゐて獄を守りたるに、視よ、主の使ペテロの傍らに立ちて、光明室内にかゞやく。御使かれの脇をたゝき、覺していふ「疾く起きよ」かくて鏈その手より落ちたり。御使いふ「帶をしめ、鞋をはけ」彼その如く爲たれば、又いふ「上衣をまとひて我に從へ」ペテロ出でゝ隨ひしが、御使のする事の

眞なるを知らず幻影を見るならんと思ふ。かくて第一・第二の警固を過ぎて町に入るところの鐵の門に到れば、門おのづから彼等のために開け、相共にいでゝ一つの街を過ぎしとき直ちに御使はなれたり。ペテロ我に返りて言ふ「われ今まことに知る、主その使を遣してヘロデの手、およびユダヤの民の凡て思ひ設けし事より、我を救ひ出し給ひしを」

イエス、ピリポ・カイザリヤの地方にいたりて、弟子たちに問ひて言ひたまふ「人々は人の子を誰と言ふか」彼等いふ「或人はバプテスマのヨハネ或人はエリヤ、或人はエレミヤ、また預言者の一人」彼らに言ひたまふ「なんぢらは我を誰と言ふか」シモン・ペテロ答へて言ふ「なんぢはキリスト、活ける神の子なり」イエス答へて言ひ給ふ「バルヨナ・シモン汝は幸福なり、汝に之を示したるは血肉にあらず、天にいます我が父なり。我はまた汝に告ぐ、汝はペテロなり、我この磐の上に我が教會を建てん、黄泉の門はこれに勝たざるべし。われ天國の鍵を汝に與へん、凡そ汝が地にて縛ぐ所は、

天にても縛ぎ、地にて解く所は天にても解くなり」

七月廿五日

○聖徒ヤコブ日

憐憫ふかき神よ。使徒ヤコブが御子イエス・キリストに召されし時、その父を離れ、凡ての所有をすて、直に從ひし如く、我らも世と肉の惡慾を捨て、常に喜びて主の誡命に從はしめ給はんことを、主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

その頃エルサレムより預言者たちアンテオケに下る。その中の一人アガボと云ふもの起ちて、大なる飢饉の全世界にあるべきことを御靈により示せるが、果してクラウデオの時に起れり。爰に弟子等おのおのの力に應じてユダヤに住む兄弟たちに扶助をおくらんことをさだめ、遂に之をおこなひ、バルナバ及びサウロの手に托して長老たちに贈れり。その頃ヘロデ王、教會のうちの或人どもを苦しめんとして手を下し、劍をもてヨハネの兄弟ヤコブを殺せり。この事ユダヤ人の心に適ひたるを見てまたペテロをも捕ふ。

福音書　太廿〇廿至廿八

爰にゼベダイの子らの母、その子らと共に御許にきたり、拜して何事か求めんとしたるに、イエス彼に言ひたまふ『何を望むか』かれ言ふ『この我が二人の子が汝の御國にて一人は汝の右に、一人は左に坐せんことを命じ給へ』イエス答へて言ひ給ふ『なんぢらは求むる所を知らず、我が飲まんとする酒杯を飲み得るか』かれら言ふ『得るなり』イエス言ひたまふ『實に汝らは我が酒杯を飲むべし、然れど我が右左に坐することは、これ我の與ふべきものならず、我が父より備へられたる人こそ與へらるゝなれ』十人の弟子これを聞き、二人の兄弟の事によりて憤ほる。イエス彼らを呼びて言ひたまふ『異邦人の君のその民を宰どり、大なる者の民の上に權を執ることは汝らの知る所なり。汝らの中にては然らず、汝らの中に大ならんと思ふ者は、汝らの役者となり、首たらんと思ふ者は汝らの僕となるべし。斯のごとく人の子の來れるも事へらるゝ爲にあらず、反つて事ふることをなし、又おほくの人の拯贖として己が生命を與へん爲なり』

〇變容貌日　八月六日

神よ。主は選び給ひし證者に、御貌の奇しく變り、御衣の白く輝ける獨の御子を、山の上にて現し給へり。願くは我らを憐み、此の世の憂慮を離れて、榮光の王の美麗を仰ぎ瞻ることを得させ給へ。父と聖靈と偕に一體の神に在して世々統治めたまふ主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　彼後一〇十三至十八

我は尙この幕屋に居るあひだ、汝らに思ひ出させて勵すを正當なりと思ふ。そは我らの主イエス・キリストの我に示し給へるごとく、我わが幕屋を脫ぎ去ることの速かなるを知ればなり。我また汝等をして我が世を去らん後にも常に此等のことを思ひ出させんと勉むべし。我らは我らの主イエス・キリストの能力と來りたまふ事とを汝らに告ぐるに、巧なる造り話を用ひざりき、我らは親しくその稜威を見し者なり。甚も貴き榮光の中より聲出でゝ「こは我が愛しむ子なり、我これを悅ぶ」と言ひ給へるとき、主は父なる神より尊貴と榮光とを受け給へり。我らも彼と偕に聖なる山に在りしとき、

天より出づる此の聲をきけり。

馬音書　太十七〇一至八

六日の後、イエス、ペテロ、ヤコブ及びヤコブの兄弟ヨハネを率きつれ、人を避けて高き山に登りたまふ。斯て彼らの前にて其の狀かはり、其の顏は日のごとく輝き、その衣は光のごとく白くなりぬ。視よ、モーセとエリヤとイエスに語りつゝ、彼らに現る。ペテロ差出でゝイエスに言ふ「主よ、我らの此處に居るは善し。御意ならば我こゝに三つの廬を造り、一つを汝のため、一つをモーセのため、一つをエリヤの爲にせん」彼なほ語りをるとき、視よ、光れる雲、かれらを覆ふ。また雲より聲あり、曰く「これは我が愛しむ子、わが悦ぶ者なり、汝ら之を聽け」弟子たち之を聞きて倒れ伏し、懼るゝこと甚だし。イエスその許にきたり之に觸りて「起きよ、懼るな」と言ひ給へば、彼ら目を擧げしに、イエス一人の他は誰も見えざりき。

八月廿四日

○聖徒バルトロマイ日

永遠に在す全能の神よ。主は使徒バルトロマイに御言を信じて之を宣傳ふる恩惠をあたへ給へり。願くは主の公會にも御言をうけ、之を愛し、之を宣傳ふることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つるアァメン

使徒書代用　徒五〇十二至十六

使徒たちの手により多くの徵と不思議と民の中に行はれたり。彼等はみな心を一つにして、ソロモンの廊にあり。他の者どもは敢て近づかず、民は彼らを崇めたり。信ずるもの男女とも增々おほく主に屬けり。終には人々、病る者を大路に舁きたり、寢臺または床の上におく。此等のうち誰にもせよ、ペテロの過ぎん時、その影になりとも庇はれんとてなり。又エルサレムの周圍の町々より多くの人々、病める者・穢れし靈に惱まされたる者を携へきたりて集ひたりしが、みな醫されたり。

馬音書　路二十二〇廿四至三十

弟子たちの間に己らの中たれか大ならんとの爭論おこりたれば、イエス言ひたまふ「異邦人の王は、その民を宰どり、また民を支配する者は、恩人と稱へらる。然れど汝らは然あらざれ、汝等のうち大なる者は、若き者のごとく頭

たる者は事ふる者の如くなれ。食事の席に着く者とは、何れか大なる。食事の席に着く者ならずや。然れど我は汝らの中にて事ふる者のごとし。汝らは我が嘗試のうちに絶えず我とともに居りし者なれば、わが父の我に任じ給へるごとく、我も亦なんぢらに國を任ず。これ汝らの我が國にて我が食卓に飲食し、かつ座位に坐してイスラエルの十二の族を審かん爲なり」

○聖徒マタイ日

九月廿一日

全能の神よ。主は御子をもつて稅吏マタイを召して使徒となし、福音記者となし給へり。願くは我等をして世の財貨を貪る心を棄てゝ、御子に從はしめ給へ。父と聖靈と偕に一體の神にしてキリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　哥後四〇一至六

この故に我ら憐憫を蒙りて此の職を受けたれば、落膽せず、恥づべき隱れたる事をすて、惡巧に步まず、神の言をみださず、眞理を顯して神の前に己を凡ての人の良心に薦むるなり。もし我らの福音おほはれ居らば、亡ぶる者

に覆はれをるなり。この世の神は此等の不信者の心を暗まして神の像なるキリストの榮光の福音の光を照さざらしめたり。我らは己の事を宣べず、たゞキリスト・イエスの主たる事と我らがイエスのために汝らの僕たる事とを宣ぶ。光、暗より照り出でよと宣ひし神は、イエス・キリストの顏にある神の榮光を知る知識を輝かしめんために我らの心を照し給へるなり。

福音書　太九〇九至十三

イエス此處より進みて、マタイといふ人の收稅所に坐しをるを見て「我に從へ」と言ひ給へば、立ちて從へり。家にて食事の席につき居給ふとき、視よ、多くの取稅人・罪人ら來りて、イエス及び弟子たちと共に列る。パリサイ人人これを見て弟子たちに言ふ「なに故なんぢらの師は、取稅人・罪人らと共に食するか」之を聞きて言ひたまふ「健かなる者は醫者を要せず、ただ病める者これを要す。なんぢら往きて學べ「われ憐憫を好みて、犧牲を好まず」とは如何なる意ぞ。我は正しき者を招かんとにあらで、罪人を招かんとて來れり」

ミカエル及び諸天使日

限りなく生ける神よ。主は妙なる智慧をもつて天の使と世の人との位を立て、その職務を定め給へり。願くは天に於て常に主に事ふる御使に命じて、地に在る我らを護らしめ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる

アァメン

使徒書代用　默十二〇七至十二

天に戰爭おこれり、ミカエル及びその使たち龍とたたかふ。龍もその使たちも之と戰ひしが、勝つこと能はず、天には、はや其の居る所なかりき。かの大なる龍、すなはち惡魔と呼ばれ、サタンと呼ばれたる全世界をまどはす古き蛇は落され、地に落され、その使たちも共に落されたり。我また天に大なる聲ありて「われらの神の救と能力と國と神のキリストの權威とは、今すでに來れり。我らの兄弟を訴へ夜晝われらの神の前に訴ふるもの落されたり。而して兄弟たちは羔羊の血と己が證の言とによりて勝ち、死に至るまで己が生命を惜まざりき。この故に天および天に住める者よ、よろこ

べ、地と海とは禍害なるかな、惡魔おのが時の暫時なるを知り大なる憤恚を懷きて汝等のもとに下りたればなり」と云ふを聞けり。

馬音書　太十八〇一至十

そのとき弟子たち、イエスに來りて言ひ『しからば天國にて大なるは誰か』イエス幼兒を呼び、彼らの中に置きて言ひ給ふ、「まことに汝らに告ぐ、もし汝ら飜へりて幼兒の如くならずば、天國に入るを得じ。されば誰にても此の幼兒のごとく己を卑うする者は、天國にて大なる者なり。また我が名のために、斯のごとき一人の幼兒を受くる者は、我を受くるなり。然れど我を信ずる此の小き者の一人を躓かする者は、寧ろ大なる磑臼を頸に懸けられ、海の深處に沈められんかた益なり。この世は躓物あるによりて禍害なるかな。躓物は必ず來らん、されど躓物を來らする人は禍害なるかな。もし汝の手、または足、汝を躓かせば、切りて棄てよ。不具または蹇脚にて生命に入るは、兩手、兩足ありて永遠の火に投げ入れらるるよりも勝るなり。もし汝の眼、汝を躓かせば拔きて棄てよ。片眼にて生命に

入るは、兩眼ありて火のゲヘナに投げ入れらるるよりも勝るなり。汝ら愼みて此の小き者の一人をも侮るな、我なんぢらに告ぐ、彼らの御使たちは天にありて、天にいます我が父の御顏を常に見るなり。

○聖徒ルカ日

全能の神よ。主は福音によりて譽を得たる醫者ルカを召して福音記者となし、靈魂の醫者となし給へり。其の教の藥をもつて我らの靈魂の病を癒し給はんことを、御子イエス・キリストの功に賴りて糞がひ奉つる　アァメン

十月十八日

使徒書　提後四〇五至十五

汝は何事にも愼み苦難を忍び、傳道者の業をなし、なんぢの職を全うせよ。我は今、供物として血を灑がんとす、わが去るべき時は近づけり。われ善き戰鬪をたたかひ、走るべき道程を果し、信仰を守れり。今よりのち義の冠冕わが爲に備はれり。かの日に至りて正しき審判主なる主、これを我に賜はん、啻に我のみならず、凡てその顯現を慕ふ者にも賜ふべし。なんぢ勉めて速かに我に來れ。デマスは此の世を愛し、我を棄ててテサロニケに往き、クレスケンスはガラテヤに往きて、唯ルカのみ我ととも に居るなり。汝マルコを連れて共に來れ、彼は職のために我に益あればなり。我テキコをエペソに遣せり。汝きたる時わがトロアスにてカルポの許に遺し置きたる上衣を携へきたれ、また書物、殊に羊皮紙のものを携へきたれ。金細工人アレキサンデル大に我を惱せり。主はその行爲に隨ひて彼に報いたまふべし。汝もまた彼に心せよ、かれは甚だしく我らの言に逆ひたり。

讀書書　路十〇一至七

この事ののち、主、ほかに七十人をあげて、自ら往かんとする町々處々へ、おのれに先立ち二人づつを遣さんとして言ひ給ふ「收穫はおほく、勞動人は少し。この故に收穫の主に勞動人をその收穫場に遣し給はんことを求めよ。往け、視よ、我なんぢらを遣すは、羔羊を豺狼のなかに入るが如し。財布も袋も鞋も携ふな。また途にて誰にも挨拶すな。孰の家に入るとも、先づ平安この家にあれと言へ。もし平安の子、そこに居らば、汝らの祝する平安はその上に留らん。もし然らずば、其の平安は汝らに歸らん。その家にとど

まりて、與ふる物を食ひ飲みせよ。勞動人のその値を得るは相應しきなり」

○聖徒シモン・聖徒ユダ日　十月廿八日

全能の神よ。主は使徒と預言者の基の上に公會を建て、イエス・キリストを隅の首石となし給へり。願くは彼らの教によりて我ら心を一つにし、御心に協ふ潔き宮となることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　猶一至八

イエス・キリストの僕にしてヤコブの兄弟なるユダ、書を召されたる者、すなはち父なる神に愛せられ、イエス・キリストの爲に守らるる者に贈る。願くは、憐憫と平安と愛と、なんぢらに增さんことを。愛する者よ、われ我らが共に與る救につき勵みて汝らに書贈らんとせしが、聖徒の一たび傳へられたる信仰のために戰はんことを勸むる書を、汝らに贈るを必要と思へり。そは敬虔ならずして我らの神の恩惠を好色に易へ、唯一の主なる我らの主イエス・キリストを否むものども潛入りたればなり。彼らが此の審判を受くべきことは昔より預じめ錄されたり。汝らは固より凡ての事を知れど、我さらに汝等をして思ひ出さしめんとする事あり、即ち主エジプトの地より民を救ひ出して、後に信ぜぬ者を亡し給へり。又おのが位を保たずして己が居所を離れたる御使を、大なる日の審判まで闇黑のうちに長久の繩目をもて看守し給へり。ソドム、ゴモラ及びその周圍の町々も亦これと同じく、淫行に耽り、背倫の肉慾に走り、永遠の火の刑罰をうけて鑑とせられたり。斯のごとく、かの夢見る者どもも肉を汚し、權威ある者を輕んじ、尊き者を罵る。

讀音書　約十五〇十七至廿七

イエス弟子たちに言ひ給ふ「これらの事を命ずるは、汝らの互に相愛せん爲なり。世もし汝らを憎まば、汝等より先に我を憎みたることを知れ。汝等も世のものならば、世は己がものを愛するならん。汝らは世のものならず、我なんぢらを世より選ひたり。この故に世は汝らを憎む。わが汝らに「僕はその主人より大ならず」と告げし言をおぼえよ。人もし我を責めしならば、汝等をも責め、わが言を守りしならば、汝らの言をも守らん。すべて此等のことを

我が名の故に汝らに爲さん、それは我を遣し給ひし者を知らぬに因る。われ
來りて語らざりしならば、彼ら罪なかりしならん。されど今はその罪いひの
がるべき樣なし。我を憎むものは我が父をも憎むなり。我もし誰もいまだ行
はぬ事を彼らの中に行はざりしならば、彼ら罪なかりしならん。然れど今は
はや我をも我が父をも見たり、また憎みたり。これは彼らの律法に「ひと
びと故なくして、我を憎めり」と錄したる言の成就せん爲なり。父の許より
我が遣さんとする助主、卽ち父より出づる眞理の御靈のきたらんとき、我
につきて證せん。汝等もまた初より我とともに在りたれば證するなり」

○諸聖徒日

十一月一日

全能の神よ。主は撰び給ひし者を結び合せ、御子われらの主キリストの身體
なる公會に連ねたまへり。願くは我らに恩惠をあたへ、主の聖徒の模範に從
ひて常に潔きことを行ひ、終に主を愛する者のために備へ給ひし大なる歡喜
に與ることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つるアメン

我また他の一人の御使の、いける神の印を持ちて日の出づる方より登るを
見たり、かれ地と海とを害ふ權を與へられたる四人の御使にむかひ、大聲に
呼はりて言ふ「われらが我らの神の僕の額に印するまでは地をも海をも樹
をも害ふな」われ印せられたる者の數を聽きしに、イスラエルの子等のもろ
もろの族の中にて印せられたるもの合せて十四萬四千あり。ユダの族の中
にて一萬二千印せられ、ルベンの族の中にて一萬二千、ガドの族の中にて一
萬二千、アセルの族の中にて一萬二千、ナフタリの族の中にて一萬二千、マ
ナセの族の中にて一萬二千、シメオンの族の中にて一萬二千、レビの族の中
にて一萬二千、イサカルの族の中にて一萬二千、ゼブルンの族の中にて一萬
二千、ヨセフの族の中にて一萬二千、ベニヤミンの族の中にて一萬二千、印
せられたり。この後われ見しに、視よ、もろ〳〵の國・族・民・國語の中より誰も
數へつくすこと能はぬ大なる群衆しろき衣を纏ひて手に棕櫚の葉をもち御
座と羔羊との前に立ち、大聲に呼はりて言ふ「救は御座に坐したまふ我らの
神と羔羊とにこそ在れ」御使みな御座および長老たちと四つの活物との周

關に立ちて御座の前に平伏し神を拜して言ふ「アァメン、讃美・榮光・智慧・感謝・尊貴・能力・勢威、世々限りなく我らの神にあれ　アァメン」

啓示書　六五〇一至十二

イエス群衆を見て、山にのぼり、坐し給へば、弟子たち御許にきたる。イエス口をひらき、教へて言ひたまふ「幸福なるかな、心の貧しき者。天國はその人のものなり。幸福なるかな、悲しむ者。その人は慰められん。幸福なるかな、柔和なる者。その人は地を嗣がん。幸福なるかな、義に飢え渴く者。その人は飽くことを得ん。幸福なるかな、憐憫ある者。その人は憐憫を得ん。幸福なるかな、心の清き者。その人は神を見ん。幸福なるかな、平和ならしむる者。その人は神の子と稱へられん。幸福なるかな、義のために責められたる者。天國はその人のものなり。我がために人、なんぢらを罵り、また責め、詐りて各樣の惡しきことを言ふときは、汝ら幸福なり。喜び喜べ、天にて汝らの報は大なり。汝等より前にありし預言者等をも、斯く責めたりき」

特禱

使徒書　羅馬書　終

聖餐式前禱

此式ハ聖餐ヲ行フ場合ニ、早禱・晩禱ニ代用スルコトヲ得
始メニ會師會衆立チ、會師左ノ聖語一節又ハ數節ヲ朗讀スベシ

○主はその聖なる宮に在ませり。全地その御前に默すべし

哈巴谷書　二章二十節

○日の出づる處より日の沒る處までの國々の中に、我が名は大ならん。また何處にても、香と潔き獻物を我が名に捧げん。そは我が名國國の中に大なるべければ也と、萬軍の主言ひ給ふ

馬拉基書　一章十一節

○神の求め給ふ供物は碎けたる靈魂なり。神よ。汝は碎けたる悔いし心を輕しめ給はざるべし

詩五十一篇十七節

次ニ會師會衆誘キ、會師首フベシ

全能の神よ。凡ての人の心は主に露はれ、凡ての人の欲望は主に知られ、凡て

の密事は主に嘉るゝとなし。願くは聖靈の感化にて我らの心の思念を潔め全く主を愛し、御名を崇むることを得させ給へ。主キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

次ニ左ノ如ク言フベシ

會師　主よ。我らの口を開きたまへ
會衆　我ら主の譽を顯すべし
會師　神よ。速かに我らを救ひたまへ
會衆　主よ。疾く來りて我らを祐けたまへ

此處ニテ皆立ツベシ

會師　父と子と聖靈に榮光あれ
會衆　始にあり、今あり、世々限りなく在るなり。アァメン
會師　汝ら主を讃めまつれ
會衆　主の御名を讃め奉るべし

此處ニテ次ノ詩ヲ歌ヒ或ハ誦スベシ。但シ詩篇ニテ讀ムトキハ之ヲ用ヒズ。復活日ニハ復活の頌ニ代フ

○詩九十五篇

一　率われら主に向ひて歌ひ、救の磐に向ひて喜ばしき聲を揚げん
二　我ら感謝を以て其の御前にゆき、主に向ひ歌をもて喜ばしき聲を揚げん
三　主は大なる神なり、もろ〳〵の神に勝れる大なる王なり
四　地の深き處みな其の手にあり、山の頂上もまた神のものなり
五　海は神のもの、其の造り給ふところなり、乾ける地も亦その手にて、つくりたまへり
六　率われら拜み平伏し、我らを造れる主の御前に、ひざまづくべし
七　主は我らの神なり、我らはその牧の民、その手のひつじなり
　　父と子と聖靈に、榮光あれ
　　始にあり今あり、世々限りなく在るなり　アァメン

此處ニテ定マレル詩篇ヲ歌ヒ或ハ誦スベシ。一篇終ル毎ニ、若クハ數篇終リテ後ニ、榮光の頌ヲ歌ヒ或ハ誦スベシ
次ニ舊約ノ日課ヲ朗讀シ、後讃美の頌ヲ歌ヒ或ハ誦ス

○讃美の頌

一 我ら神を讃めまつり 神を主なりと信認す
二 全地は永遠の父を 崇めたてまつる
三 御使と天の中の權威あるもの みな主に、むかひて歌ひ
四 ケルビムとセラビム 絶え間なく、うたひて曰く
五 聖なるかな、聖なるかな、聖なるかな 萬軍の神なる主
六 主の榮光ある榮威 天地に滿つと
七 榮光ある使徒のくみ みな主を讃めまつる
八 譽ある預言者のむれ みな主を讃めまつる
九 白き衣の殉教者のたい みな主を讃めまつる
十 天下の聖公會 みな主を信認す
十一 蓋、はかり無き 榮威ある父
十二 眞なる唯一の御子 なぐさめ主なる聖靈なり
十三 キリスト(よ) 主は榮光の王なり
十四 主は父の 永遠に、在ます御子なり
十五 主は人を救はん爲め、人と成り、たまふとき 處女の胎をも厭ひ給はざり(き)
十六 主は死の苦痛に克ちて 凡ての信徒のため天國の門を、ひらき給ひぬ
十七 主は父の榮光の中にて 神の右に坐したまへり
十八 また再度、きたりて 我らを審き給ふ(こと)を信ず
十九 故に貴き血にて贖ひ給ひし、しもべを 祐け給はんことを祈りたてまつる
二十 我らを主の聖徒に、つらねて 限なき榮光を、得させたまへ
廿一 主よ主の民をすくひ 主の嗣業を、さきはひ給へ()
廿二 彼らを、やしなひて 永遠に抱きたすけたまへ()
廿三 われら日々に 主を、あがめまつる
廿四 我ら世々、かぎりなく 御名を讃めまつる

廿五 主よ今日我らを、まもりて＝ 罪を犯すこと、勿らしめたまへ
廿六 主よ我らを憐みたまへ＝ 我らを、憐れみたまへ
廿七 主よ我ら主に頼れり＝ 我らを、憐れみたまへ
廿八 主よ我は主に頼れり＝ 我に限なく耻、なからしめ給へ

（次ニ第二日課ヲ朗讀シテ、ザカリアの頌又ハ詩百篇ヲ用フトモ隨意ナリ）

會師　願くは主なんぢらと偕に在すことを
會衆　願くは主なんぢの靈と偕に在すことを
會師　我ら祈るべし

此處ニテ皆恭シク跪クベシ

會師　天の父なる神よ。我ら罪人を憐みたまへ
會衆　天の父なる神よ。我ら罪人を憐みたまへ
會師　世を贖ひ給ひし子なる神よ。我ら罪人を憐みたまへ
會衆　世を贖ひ給ひし子なる神よ。我ら罪人を憐みたまへ
會師　父と子より出る聖靈なる神よ。我ら罪人を憐みたまへ

會衆　父と子より出る聖靈なる神よ。我ら罪人を憐みたまへ
會師　至聖にして榮光ある三位一體の神よ。我ら罪人を憐み給へ
會衆　至聖にして榮光ある三位一體の神よ。我ら罪人を憐み給へ
會師　主なる神よ。願くは我ら罪人の願をきゝ、天下の聖公會を治め、正しき道に導き給はんことを
會衆　主よ。聽きたまへ
會師　願くは萬國に和睦と太平とを與へ給はんことを
會衆　主よ。聽きたまへ
會師　願くは主の收穫場に働く者を遣り給はんことを
會衆　主よ。聽きたまへ
會師　願くは凡て迷へる人、また欺かれたる人を眞の道に導き給はんことを
會衆　主よ。聽きたまへ
會師　願くは立てる者を强め、心弱き者を扶け、仆れたる者を起し、終

にサタンを我らの足の下に打伏せ給はんことを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは海陸の旅人・產婦・病人・幼兒を護り、また獄舍に在る者と捕虜を憐み給はんことを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは孤兒・寡婦・寄邊なき者、虐げらるゝ者を護り、之を養ひ給はんことを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは此の最寄の信徒を護り、其の心を照し之を潔め、ますゝ御國を此の地に弘め給はんことを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは我らに益を與ふる者を祝し、また我らを憎み、誘り、惱す者を赦し、その心を改めさせ給はんことを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは地の產物を榮えしめ、之を護りて我らの用に充て給はんことを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは憐憫を以て暴風・洪水・地震・火災・疫病・飢饉、その他の災禍を防ぎ給はんことを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　願くは眞に悔ゆる心を與へ、我らの罪と怠慢と過失とを悉く赦し、また御言に從ひて行爲を改むる爲に聖靈の惠を與へ給はんことを

會衆　主よ。聽きたまへ

會師　主よ。憐みたまへ

會衆　キリストよ。憐みたまへ

會師　主よ。憐みたまへ

○

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御國を來らしめ給

へ。御心を天に於ける如く、地にも行はしめ給へ。我らに罪を犯すものを我ら赦す如く、我らを嘗試に遇せず、悪より救ひ出し給へ。アァメン

此處ニテ詩歌ヲ用フルコト隨意ナリ
次ニ會師聖卓ニ進ム、會衆跪キ會師ハ立チテ言フベシ

主イエス・キリストの宣へる言を聽くべし
なんぢ心を盡し、精神を盡し、意志を盡し、主なる汝の神を愛すべし。これ第一にして大なる誡命なり。第二もまた之に同じ。己のごとく汝の隣人を愛すべし。凡ての律法と預言者は此の二つの誡命によれり

會衆　主よ。我らを憐み、この律法を我らの心に銘し給はんことを冀がひ奉つる

○

會師　我ら祈るべし

此處ニテ會師當日ノ特禱ヲ獻グ。使徒書・福音書以下聖餐式（三百四十二頁）ニ據ル

聖餐式

當該教會ノ現在受聖餐者ニアラズシテ聖餐ヲ受ケント欲スル者ハ、豫ジメ其ノ意ヲ會師ニ通ズベシ
受聖餐者ノ中、顯然大罪ヲ犯スカ、又ハ言行ヲ以テ隣人ヲ害シテ會衆ヲ辱カシムル者アラバ、會師ハ其人ヲ呼出シテ誡ニ其罪ヲ悔改メズ、又ソノ加ヘシ害ヲ償ハズ、或ハ後ニ償フ決心明カナラズ、會衆ノ辱ヲ雪ガザル間ハ、聖餐ニ陪ス可カラザルコトヲ告グベシ
又會衆ノ中互ニ怨ヲ懐クモノ其怨ヲ解カザル間ハ、前ノ規則ニ從ヒテ之ヲ聖餐ニ陪セシム可ラズ。然モ一方ノ人其受ケシ害ヲ眞ニ赦シ、加ヘシ害ヲ償ハント明言シテ和ヲ求ムト雖モ、一方ハ容レズ尚ホ怨ヲ解カザレバ、會師ハ和ヲ求ムル者ニ聖餐ヲ許シ、和ヲ容レザル者ニ之ヲ許スベカラズ。但シ此等ノ處置ヲナス片ハ會師其仔細ヲ二週間内ニ主教ニ報知スベシ
聖餐ヲ行フ時ハ卓上ニ清潔ナル白布ヲ敷クベシ。會衆ハ皆跪キ、會師聖卓ノ北ニ立チ次ノ祈ヲ爲スベシ

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御國を來らしめ給へ。御心を天に於ける如く地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日も與へ給へ。我らに罪を犯す者を我ら赦す如く、我らの罪をも赦し給へ。我らを嘗試に遇せず、悪より救ひ出し給へ。アァメン

○

全能の神よ。凡ての人の心は主に露はれ、凡ての慾望は主に知られ、凡ての密事は主に蔽るゝことなし。願くは聖靈の感化にて我らの心の思念を潔め、全く主を愛し、御名を崇むることを得させたまへ。主キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

次ニ會師會衆ニ向ヒテ十誡ヲ朗讀ス。但シ括弧内ノ語ヲ省略スルハ會師ノ臆意ナリ。
會衆ハ尚ホ跪キ、一誡終ル毎ニ左ノ如ク既往ノ罪ニ就キテ主ノ憐憫ヲ乞ヒ、將來之ヲ守リ得ル恵ヲ願フベシ

會師　神この凡ての言を宣べて言給はく、我は汝の神エホバなり。我の外なにものをも神とする勿れ

會衆　主よ。我らを憐み、この律法を守る心をあたへ給へ

會師　汝おのれの爲に上は天にあるもの、下の水の中に在るもの、下は地に在るもの、また地の下の水の中に在るものゝ形に肖せて偶像を作り、之に平伏し事ふる勿れ。【我エホバなんぢの神は妬む神なれば、我を憎む者には其の罪を子に報いて三四代に及ぼし、我を愛し我が誡命を守る者には

は恩恵を施して千代に至るなり】

會衆　主よ。我らを憐み、この律法を守る心をあたへ給へ

會師　なんぢの神エホバの名を妄りに言ふ勿れ。【エホバは妄りに其の名を言ふものを罪なしと爲ざるなり】

會衆　主よ。我らを憐み、この律法を守る心をあたへ給へ

會師　なんぢ安息日を聖として忘るゝ勿れ。【六日のあひだ働きて汝の凡ての業をなすべし。七日目は汝の神エホバの安息なれば何の業をも爲すべからず。汝も、汝の息子・女子・奴僕・婢女・家畜・及び汝の門の中に居る外國人も然り。そはエホバ六日の中に天と地と海と其の中の凡てのものを造りて、七日目に息み給ひたればなり。此を以てエホバ安息日を祝ひて聖とし給へり】

會衆　主よ。我らを憐み、この律法を守る心をあたへ給へ

會師　なんぢ父と母とを敬へ。【是は汝の神エホバの汝に賜ふ所の地に汝の齢の長からん爲なり】

會衆　主よ。我らを憐み、この律法を守る心をあたへ給へ

會師　なんぢ殺す勿れ

會衆　主よ。我らを憐み、この律法を守る心をあたへ給へ

會師　なんぢ姦淫する勿れ

會衆　主よ。我らを憐み、この律法を守る心をあたへ給へ

會師　なんぢ盜む勿れ

會衆　主よ。我らを憐み、この律法を守る心をあたへ給へ

會師　なんぢ【隣人につきて】虚僞の證を立つる勿れ

會衆　主よ。我らを憐み、この律法を守る心をあたへ給へ

會師　なんぢ【隣人の家を貪る勿れ、隣人の妻・奴僕・婢女・牛・驢馬・また凡て隣人のものを】貪る勿れ

會衆　主よ。我らを憐み、これらの律法を我らの心に銘し給はんことを冀ひ奉つる

次ノ聖語ノ用否ハ會師ノ隨意ナリ

主イエス・キリストの宣へる言をも聽くべし

なんぢ心を盡し、精神を盡し、意志を盡し、主なる汝の神を愛すべし　是第一にして大なる誡命なり。第二もまた之に同じ。己のごとく汝の隣人を愛すべし。凡ての律法と預言者は此の二の誡命によれり

會衆　主よ。我らを憐み、この律法を我らの心に銘し給はんことを冀ひ奉る

○

會師　我ら祈るべし

永遠に在す全能の神よ。我らの心と身體を潔め、主の律法を履ましめ、主の命令を行はしめ、大なる權力にて何時までも護り給はんとを、救主イエス・キリストに賴りて冀ひ奉る　アアメン

○

此處ニテ會師當日ノ特禱ヲ獻グ。次ニ會衆座ニ就キ、會師立チテ使徒書ヲ讀ム。終リテ會衆皆立ツ。會師又福音書ヲ讀ム。使徒書ヲ讀ム前ニ「使徒書（使徒書代用ノ書）ハ何書何章何節以下ニ在リ」ト言ヒ、讀ミ了レバ「玆ニ使徒書讀ミ了ル」ト言フベシ。又福音書ヲ讀ム前ニ「聖ナル福音書ハ聖徒何ノ福音書何章

何節以下ニ在リ」ト言ヒ、會衆ハ「主に感謝し奉る」ト唱フ。次ニ會衆會師ニ從ヒテ「ニケア」信經ヲ唱フ

○ニケア信經

我は唯一の神・全能の父・天地と凡て見ゆる物と見えざる物の造主を信ず

我は唯一の主イエス・キリストを信ず。主は萬世の前に父より生れたる獨の御子、神よりの神、光よりの光、眞の神よりの眞の神、造られずして生れ、父と一體なり。萬のもの主によりて造られたり。主は我ら人類のため、又われらを救はんが爲に天より降り、聖靈によりて處女マリアより肉體を受け、人性をとり、我らの爲にポンテオ・ピラトのとき十字架に釘られ、苦難をうけ、葬られ、聖書に合ひて三日目に甦へり、天に昇り、父の右に坐し給へり。また榮光をもつて再び來り、生ける人と死ねる人を審き給はん。

其の國は終ることなし

我は聖靈を信ず。聖靈は生命をあたふる主、父と子より出で、父と子と偕に拜み崇められ、預言者によりて語り給ひし主なり。我は使徒等よりの唯一の聖公會を信ず。罪の赦免を得る唯一の洗禮を信認す。死し人の復活と來世の生命を望む。アアメン

此處ニテ會師本週中ニ守ルベキ聖日・斷食日・及ビ聖餐ヲ行フ日ヲ報告シ、又其他ノ報告ヲ爲スベシ
次ニ說敎ヲ爲ス。說敎終レバ、會師聖卓ニ歸リテ左ノ聖語一節又ハ數節ヲ適宜ニ朗讀ス。但シ他ノ公禱ノトキ信施ヲ集ムルニ、之ヲ適用スルモ可ナリ

○汝らの光を人の前に輝かせ。是れ人の汝らが善き行爲を見て、天に在す汝らの父を崇めん爲なり

馬太傳五章十六節

○汝ら己が爲に財を地に積むな、此處は蟲と銹こが害ひ、盜賊うがちて偸むなり。汝ら己が爲に財を天に積め、彼處は蟲と銹とが害はず、盜人うがちて偸まぬなり。それ汝の財の在る處には汝の心もあるべし

馬太傳六章十九節至二十一節

○凡て人に爲られんと思ふとは、人にも亦その如くせよ。これは律法なり、また預言者なり

馬太傳七章十二節

○我に向ひ主よ主よと言ふ者こと〴〵くは天國に入らず、たゞ天に在す我

が父の御旨を行ふ者のみ、之に入るべし　馬太傳七章二十一節

○ザアカイ起ちて主に言ふ。主、視よ。我が所有の半を貧しき者に施さん、若われ誣ひ訴へて人より取たる所あらば、四倍にして償はん　路加傳十九章八節

○與ふるは受くるよりも幸福なりと、主イエスの自ら言ひ給ひし御言を記憶せよ　使徒行傳二十章三十五節

○誰か己の財にて兵卒の勞役をなす者あらんや。誰か葡萄畑を作りて其の果を食はぬ者あらんや。誰か羊をかひて其の乳を飲まざる者あらんや　哥林多前書九章七節

○若我ら靈のものを汝らに蒔きしならば、汝らの肉のものを刈り取るは過分ならんや　哥林多前書九章十一節

○汝ら知ぬか、聖なる事を務むる者は宮の物を食し、祭壇に事ふる者は祭壇のものに與るを。斯くの如く主もまた福音を宣傳ふる者の福音により て生活すべき事を定め給へり　哥林多前書九章十三節十四節

○少く蒔くものは少く刈り、多く蒔くものは多く刈るべし。各々惜むことなく、强ひてすることなく、其の心に定めし如くせよ。神は喜びて與ふる人を愛し給へばなり　哥林多後書九章六節七節

○道を敎へらるゝ者は敎る者に凡ての有益なる物を頒け與ふべし。自ら欺く勿れ、神は侮るべき者にあらず。其は人の播く所のものは又その穫る所となるなり　加拉太書六章六節七節

○機あらば凡ての人に善を爲すべし。信仰の族に對ひては分けて之を爲すべし　加拉太書六章十節

○神を敬ひて足るを知るは大なる利なり。我ら何をも携へて世に來らず、また何をも携へて往くこと能はざるは明かなり　提摩太前書六章六節七節

○なんぢ此の世の富める者に命ぜよ。惜みなく施して人と共にし、斯て己のために善き基をたくはへ未來の備をなすべし、これ眞の生命を得ん爲めなりと　提摩多前書六章十七節至十九節

○神は不義なる者にあらざれば、汝らが先に聖徒に事へ、今もなほ之に事

ふる勞作と、御名のために現せし愛とを忘れたまはず

希伯來書六章十節

○善を爲すことと施與を爲すことを忘るゝ勿れ、斯の如き祭は神の悦びたまふ所なり

希伯來書十三章十六節

○世の寶をもち兄弟の乏しきを見て憐憫の心を閉づる者は、何で神を愛するの愛その中に居らんや

約翰第壹書三章十七節

○貧しき人を憐む者は主に貸すなり、主はその施與を償ひ給はん

箴言十九章十七節

○貧しき人を顧みる者は幸福なり、主は災禍の日に之を助け給はん

詩四十一篇一節

以上ノ聖語ヲ讀ム間ニ、執事或ハ他ノ適任者、信施其他會衆ノサヽグル物ヲ集メテ長老ニ持來ルベシ。長老ハ之ヲ取リテ卷シク擧ゲ聖卓ノ上ニ置ク。此處ニテ左ノ聖語ヲ誦シ或ヘ歌フベシ

○萬物は主より出づ、我らは只主の手より受けて主に獻げたるなり

歷代志略上二十九章十四節

我ら凡ての人、殊にキリストの全公會のために祈るべし

信施祭物ナキトキハ「　」ノ内ノ語ヲ省ク

永遠に在す全能の神よ。主は聖なる使徒を以て諸般の人の爲に願ひ、祈り、感謝することを教へ給へり。隣憫を以て「我らの信施祭物を享け」我らの祈禱を聽召し給はんことを伏して冀ひ奉つる。願くは常に全公會に眞理と親睦を慕ふ心をあたへ、御名を稱ふる者みな同じく御言の眞理を悟り、一致親愛することを得させたまへ。願くは凡て主權を有つもの殊に我が今上天皇を祝し、政治を行ふものを導き、偏らずして惡を罰し善を賞し、主の眞の道の保護とならしめ給へ。天の父よ。凡ての主教と會師に恩惠をあたへ、其の行爲と敎誨とによりて主の生ける眞の言を示し、正しく聖奠を行はせ給へ。また主の民、殊に此の會衆に天の恩惠を降し、愼みて御言を聽き、

聖餐ヲ行ハバ、長老「パン」ト葡萄酒ヲ聖卓ノ上ニ置クベシ

此處ニテ長老「我等何々ノ爲ニ祈ルベシ」ト言ヒテ臨時祈禱中ノ「傳道のため」ノ祈或ハ「洗禮志願者のため」ノ祈ヲ用フルハ隨意ナリ

次ニ長老言フベシ

生涯(しょうがい)よく義(ただ)しく主(しゅ)に事(つか)ふるとを得(え)させ給(たま)へ。主(しゅ)よ。この定(さだ)りなき世(よ)に在(あ)りて哀(かなし)むもの・病(やま)めるもの・貧(まづ)しき者(もの)・その他災禍(わざはひ)に遇(あ)へる者(もの)を御惠(みめぐみ)をもて慰(なぐさ)め扶(たす)けたまへ。また主(しゅ)を信(しん)じて世(よ)を逝(さ)りし主の僕婢の故(ゆゑ)により御名(みな)を讃(ほ)め奉(たてまつ)る。願(ねがは)くは其の模範(もはん)に倣(ならふ)恩惠(めぐみ)をあたへ、彼(かれ)らと共(とも)に天國(てんこく)の幸福(さいはひ)に與(あづか)らせたまへ。父(ちゝ)よ。これらの事(こと)を獨(ひとり)の仲保(とりなし)イエス・キリストによりて冀(こひねが)ひ奉(たてまつ)る　アァメン

「また主を信じて世を逝りし」以下ニ次ノ新ヲ代用スルヘ隨意ナリ

また主を信じて世を逝りし者を主の守護(まもり)に委(ゆだ)ね、彼らの爲に永遠(とこしへ)の光明(くわうみやう)と平安(いあん)とを祈(いの)り、殊(こと)に恩惠(めぐみ)の證(あかし)となり、世(よ)の光(ひかり)となりし聖徒(せいと)たちの爲(ため)に御名(みな)を讃(ほ)め奉(たてまつ)る。願(ねがは)くは我(われ)らも主(しゅ)にありて彼(かれ)らとの交通(まじはり)を保(たも)ち、其の模範(もはん)に倣(ならふ)恩惠(めぐみ)を賜(たま)はり、偕(とも)に天國(てんこく)の幸福(さいはひ)に與(あづか)らせ給(たま)へ。父(ちゝ)よ。これらの事(こと)を獨(ひとり)の仲保(とりなし)イエス・キリストによりて冀(こひねが)ひ奉(たてまつ)る　アァメン

聖餐ヲ行フトキハ會衆立チ、會師左ノ勤告ヲナスベシ。但シ毎月一回用フルノミニテモ可也

兄弟(きやうだい)よ。汝(なんぢ)ら今(いま)すくひぬしキリストの肉(にく)と血(ち)の聖餐(せいさん)に陪(つら)らんと欲(ほつ)せば、聖徒(せいと)パウロが人(ひと)そのパンを食(くら)ひ、その杯(つき)より飲(の)むまへに、先(まづ)自(みづか)ら糺(ただ)すべしと、勸(すゝ)めしことを考(かんが)ふべし。我(われ)ら眞(まこと)に悔改(くいあらた)め、活(い)ける信仰(しんかう)をもつて此の聖餐(せいてん)に與(あづか)らば、その益(えきおほい)大(おほい)なり。かくの如(ごと)くする時(とき)は、我(われ)ら靈(れい)にてキリストの肉(にく)を食(くら)ひ、その血(ち)を飲(の)み、我(われ)らキリストに居(を)り、キリストも亦(また)われらに在(いま)し、我(われ)らキリストと一(ひと)つとなり、キリストも亦われらと一つとなり給(たま)ふなり。若(も)し主(しゅ)の體(からだ)を辨(わきま)へず、猥(みだ)りに此の聖餐(せいてん)に與(あづか)らば、是(こ)れキリストの肉(にく)と血(ち)を犯(をか)し、自(みづか)ら己(おのれ)の罰(ばつ)を飲(の)み食(く)ひする者(もの)にして、危(あやふ)きこと亦大(またおほい)なり。故(ゆゑ)に兄弟よ。主の審判(さばき)を免(まぬか)れんが爲(ため)に自(みづか)ら己(おのれ)を審(さば)き、過(すぎ)し罪(つみ)を眞(まこと)に悔(くや)み、活(い)ける信仰(しんかう)をもつて堅(かた)く救主(すくひぬし)キリストを信(しん)じ、行爲(おこなひ)を改(あらた)め、眞實(しんじつ)に凡(すべ)ての人(ひと)を愛(あい)すべし。然(さ)すれば汝(なんぢ)ら此の聖餐(せいてん)を受(うく)るに協(かな)ふ者(もの)とならん。殊(こと)に救主キリスト其死(そのし)と苦難(くるしみ)をもつて世(よ)を贖(あがな)ひ給(たま)ひしことを、父(ちゝ)と子(こ)と聖靈(せいれい)に感謝(かんしや)し奉(たてまつ)るべし。我(われ)ら暗(くらき)と死(し)の蔭(かげ)に居(を)り、罪(つみ)に惱(なや)みたりしかど、我らを擧(あ)げて神(かみ)の子(こ)となし、限(かぎ)りなき生命(いのち)に到(いた)らしめんとて、キリストは己(おのれ)を卑(ひく)くし、人(ひと)と成(な)り、

十字架の死をさへ厭はず、貴き血を流し給へり。主は斯の如く我らを愛して量るべからざる恩恵を得させ給へるを常に記憶せしめんがため、この聖奠を建てその愛の證また死の記念と爲し、限りなき慰藉をあたへ給へり。故に我ら常に父と子と聖靈に感謝し、一心に主の御心に從ひ、生涯きよく正くして主に事へ奉るべし　アァメン

次ニ會師、聖餐ニ陪スル者ニ左ノ如ク言フベシ

なんぢら眞實に己の罪をくやみ、隣人を愛し、今よりのち行爲を改め、神の誡命にしたがひ、其の聖なる道を歩まんとする者は、信仰をもつて近づき、此の聖奠に陪りて慰藉を受けよ。汝ら先づ恭しく跪づき全能の神に罪を懺悔し奉るべし

次ニ會師ト聖餐ヲ受クル者、偕ニ恭シク跪キ、左ノ懺悔ヲ爲スベシ

我らの主イエス・キリストの父・萬の物の造主・よろづの人の審主なる全能の神よ。我ら意思と言語と行爲をもつて罪を犯し、幾度となく主に反き、主の怒を惹きたることを悲みて懺悔す。我ら深く悔み、眞實に罪を歎き、之を思

ひ出る毎に憂ひ、その重負に堪へがたし。慈悲ふかき父よ。我らを憐みたまへ。我らを憐みたまへ。御子われらの主イエス・キリストの功によりて過ぎし罪を悉く赦し、今よりのち行爲を改めて恒に主に事へ、御心に協ひ、御名の榮光を顯させ給へ。主イエス・キリストに頼りて願ふ　アァメン

次ニ長老（主教臨席スルキハ主教）立チ、會衆ニ向ヒテ左ノ赦罪ヲ告グベシ

全能の神・天の父は、大なる憐憫によりて、眞に悔改め信仰をもつて歸依する人の罪を赦すことを約し給へり。願くは神なんぢらを憐み、汝らを赦し、その罪より救ひ、善をなす力を堅うし、限りなき生命に到らせ給はんことを。

此處ニテ長老左ノ言ヲ宣ブベシ

眞心をもつて歸依する人に救主キリストの言ひたまふ慰藉の言を聽くべし

○凡て勞する者・重荷を負ふ者よ。我に來れ。我なんぢらを休ません　馬太傳十一章二十八節

○神はその獨子を賜ふほどに世を愛し給へり。凡て彼を信ずる者の滅ぶることなくして永遠の生命を得んが爲なり　約翰傳三章十六節

聖徒パウロの言をも聽くべし

○キリスト・イエス罪ある者を救はん爲に世に來り給へり。是すべての人の受くべき眞の語なり

提摩太前書一章十五節

聖徒ヨハネの言をも聽くべし

○人もし罪を犯さば、我らを取成すもの、義なるイエス・キリスト父の前に在り。彼は我らの罪のために宥免の祭物なり

約翰第壹書二章一節二節

長老　なんぢら心にて主を仰げ

會衆　我ら仰ぎて主を望まん

長老　我ら神に感謝し奉るべし

會衆　其は正當にして爲すべき事なり

次ニ長老聖卓ニ向ヒテ左ノ言ヲライフ。但シ三位一體主日ニ共ノ第一ノ感謝ヲ用フルトキハ「至聖なる父」ト云フ語ヲ省クベシ

至聖なる父・永遠に在す全能の神よ。何時何處にても主に感謝し奉るは正當にして爲すべき務なり

次ニ左ノ語ヲ誦シ或ハ歌フ。但シ左ノ聖日ニハ共日ノ感謝ヲ此ノ前ニ加フベシ

故に我ら御使と御使の長、及び天の會衆と偕に主の尊き御名を崇め、常に主を稱へて言はん

聖なるかな、聖なるかな、聖なるかな、萬軍の神。主の榮光天地に充てり。至高き主よ。主に榮光あらんことを。アァメン

當日ヨリ八日間之ヲ用フベシ

○降誕日

殊にこの時に當り、獨の御子イエス・キリストをあたへ、聖靈の動作により其の母・處女マリアより生れしめ、眞の人性を具へたまへり。是その罪の汚れなきを以て我らの罪を悉く潔めんが爲なり。（故に

當日ヨリ八日間之ヲ用フベシ

○復活日

殊に御子われらの主イエス・キリストの尊き復活の故により主を讃め奉る。御子は眞の過越の仔羊にして我らの爲に供へられ、世の罪を除き、其の死をもつて死を滅ぼし、あたへ給へり。（故に其の復活をもつて限りなき生命を

○昇天日　當日ヨリ八日間之ヲ用フベシ

殊に主の愛し給ふ御子・我らの主イエス・キリストの昇天の故によりて感謝し奉る。御子は至尊き復活ののち明かに使徒たちに現れ、我らの爲に住居を備へんとて、その眼の前にて天に昇り給へり。是は我らを主の在す處に昇らせ、榮光の中にて共に王たらしめんが爲なり。（故に

○聖靈降臨日　當日ヨリ七日間之ヲ用フベシ

殊に此の時われらの主イエス・キリストの誓約に應じ、聖靈の降臨し給ひしことを感謝し奉る。聖靈は俄なる烈しき風の如き響をもつて天より降り、舌の如き火焔の形にて使徒たちの上に止まり、彼らに凡ての眞理を教へ、國々の言を語る能力をあたへ、常に勇ましく萬國の人に福音を宣傳ふることを得させ給へり。これ之に因りて我ら暗と惑の中より明かなる光に導かれ、父とその御子イエス・キリストとを眞に知ることを得たり。（故に

○三位一體主日　當日之ヲ用フルモ天ノモノヲ用フルモ可ナリ

主は唯一の神・唯一の主なり。たゞ一位に非ずして、一體の中に三位ましませり。我らは父と子と聖靈との榮光共に等くして、大小差別なきことを信じ奉る。（故に

○又

殊に御子われらの主イエス・キリストの貴き死と功、および慰藉主なる聖靈を遣し給ひし恩惠を謝し奉る。御子も聖靈も父と一體にして永遠に在す神なり。（故に

次ニ長老聖卓ノ傍ニ跪キ、聖餐ヲ受クル者ニ代リテ左ノ祈ヲナスベシ

但シ聖別禱ノ後ニ用フルハ隨意ナリ

○

憐憫ふかき主よ。我らは敢て己の正しきに由らず、唯主の大なる憐憫を賴みて今御卓の下に來れり。我らは御卓より落つる屑を拾ふにも足らぬ者なれども、主は變ることなく常に憐憫を施したまふ。恩惠ふかき主よ。願くは我ら主の愛し給ふ御子イエス・キリストの肉を食ひ、その血を飲み、我らの

罪ある體はキリストの體にて潔められ、我らの靈魂は其の貴き血にて洗はれ、我らは常にキリストに居り、キリストは常に我らに在すことを得させ給へ　アァメン

長老聖卓ノ前ニ立チ會衆ノ前ニテ「パン」ヲ擘キ杯ヲ執ル準備ヲナシ、左ノ聖別轉ノ一ヲ用フベシ

○

天の父・全能の神よ。深き憐憫によりて我らを救はんがため、獨りの御子イエス・キリストを與へて十字架の上に死せしめ給へり。また御子イエスは唯一度その身を獻げて犧牲となし、萬民の罪を全く贖ひ、且その尊き死を記念する式を建てゝ、再び來るまで常に之を行へと福音の中に命じ給へり。

憐憫ふかき父よ。我らの祈をきゝ給はんことを冀ひ奉る。我ら今救主イエス・キリストの死と苦難を記念し、その御定に從ひ、父の恩賜なる此のパンと葡萄酒を受けて、キリストの尊き體と血に與ることを得させ給へ。主イエス付さるゝ夜パンを執り（此の時長老聖盤を執るべし）謝して後これを擘き（此時パンを擘くべし）弟子に與へて言ひ給ひけるは、取りて食せよ。之は（此時盤てのパンの上に手を置くべし）汝らのために與ふる我が體なり。汝ら之を爲して我を記念せよ。

後杯を執りて（此の時長老聖別する總ての杯より飲め。之は（此時盤てのパンの上に手を置くべし）謝し、彼らに與へて言ひ給ひけるは、汝ら皆これを爲して我を記念せよ。また夕食をはりしんとて汝ら及び多くの人のために流す所の我か血にして、罪を赦さ新約の杯なり。汝ら之をなして飲む毎に我を記念せよ　アァメン

若シ中間ニテ聖別シタルモノ盡キナバ、長老前ノ聖別轉ニ從ヒテ更ニ聖別スベシ。但シ「パン」ヲ祝スルトキハ「主イエス付さるゝ夜」ヨリ「汝ら之をなして我を記念せよ」マデ用ヒ、又葡萄酒ヲ祝スルトキハ「夕食をはりし後杯を執り」ヨリ終マデ用フベシ

○

又

全能の神・天の父よ。深き憐憫によりて我らを救はんがため、獨の御子イエス・キリストを與へて十字架の上に死せしめ給ひしことを讃め奉る。御子イエスは唯一度その身を獻げて犧牲となし、萬民の罪を全く贖ひ、且そのたふとき死を記念する式を建てゝ、再び來るまで常に之を行へと福音の中に命

じ給へり。主イエス付さるゝ夜パンを執り（此の時長老皿を）擧き（此時パンを）さくべし）、弟子に與へて言ひ給ひけるは、取りて食せよ。之は（此時手に執るべし）我が體なり。汝らの爲に與ふる我が體なり。又夕食をはりし後杯を執りて（この時長老杯を）またゆふげのちさかづきとまたゆふげ手を置くべし）汝らの爲に與へて言ひ給ひけるは、汝ら皆この杯より飲め、之は（葡萄酒の上に手を置くべし）新約の我が血にして、罪を赦さんとて汝ら及び多くの人のために流す所のものなり。汝ら之をなして飲む毎に我を記念せよ。

故に天の父よ。我らは主の愛子イエス・キリストの苦難と死、および復活と昇天を記憶し、且これより出る大なる恩惠を感謝し、主の御前に此の聖パンと葡萄酒を祝し、之を聖となしたまへ。願くは救主イエス・キリストの死と苦難を記念し、その御定に從ひ、此のパンと葡萄酒を受けてキリストの尊き體と血に與るとを得させたまへ。

天の父よ。深き憐憫をもつて此の感謝讃美の祭を享け給はんとを冀がひ奉つる。願くは御子イエス・キリストの功と死により我ら及び全公會の罪を赦し、又その苦難より來る諸般の恩惠を與へたまへ。主よ。我等いま身をも靈魂をも潔き活ける供物として獻げ奉つる。願くは此處にても、何處にても、此の聖餐に與る者みなキリストの尊き體と血を正しく受けて天の惠に滿たされ、キリストと一つ體となり、我らキリストに居り、キリスト我らに在すとを得させたまへ。我ら眞に罪多き故に何をも獻ぐるに足らざれども、我らの功を計らず、我らの咎を赦し、此の祭を享け給はんとを、主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる。願くは御子と聖靈と偕に榮光世々限なく全能の父に在らんとを　アァメン

若シ中間ニテ聖別シタルモノ盡キナバ、長老前ノ聖別禱ニ從ヒ「主イエス付さるゝ夜」ヨリ「キリストの尊き血に與るこゝを得させ給へ」マデヲ用ヒテ更ニ聖別スベシ

○

長老先ヅ自ラ聖餐ノ兩種ヲ受ケ、次ニ列席セル主教・長老・執事ニ與ヘ、次ニ會衆ニ與フベシ、但シ受クル者ハ皆恭シク跪キ、授クル者ハ之ヲ手ニ渡スベシ

長老「パン」ヲ與フルトキ左ノ語ヲ言フベシ

願くは汝のために與へ給ひし主イエス・キリストの體、なんぢの體と靈魂を限りなき生命に到るまで護り給はんことを。汝これを取りて食し、汝のために死に給ひしことを記憶し、信仰をもつて心の中にキリストを食ひて感謝せよ

會師杯ヲ渡ストキ左ノ語ヲ言フベシ

願くは汝のために流し給ひし主イエス・キリストの血、なんぢの體と靈魂を限りなき生命に到るまで護り給はんことを。汝これを飲み、キリスト汝のために血を流し給ひしことを記憶して感謝せよ

衆人受ケ終リテ後、長老主ノ卓ニ到リテ、殘リタル聖物ヲ恭シク其ノ上ニ置キ、白布ヲ以テ被フベシ

次ニ會師會衆偕ニ主禱ヲ唱フベシ

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御國を來らしめ給へ。御心を天に於ける如く地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日もあたへ給へ。我らに罪を犯すものを我ら赦す如く、我らの罪をも赦したまへ。我らを嘗試に遇せず、惡より救ひ出したまへ。國も權も榮も世々に父

の有なればなり。アァメン

次ニ會師左ノ祈ノ一ヲ用フ。但シ第二ノ聖別禱ヲ用ヒタル時ハ、第二ノ祈ヲ用フベシ

天の父よ。深き憐憫によりて僕婢の獻げたる感謝讃美の祭を享け給はんことを冀がひ奉つる。願くは御子イエス・キリストの功と死によりて、我ら及び全公會の罪を赦し、又その苦難より來る諸般の恩惠を與へ給へ。主よ。我等いま身をも靈魂をも潔き活ける供物として獻げ奉つる。願くは凡て此の聖餐に與りたる者に天の惠を滿たし給へ。我ら眞に罪多き故に何をも獻ぐるに足らざれども、我らの功を計らず、我らの咎を赦し、此の祭を享け給はんことを、主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる。願くは御子と聖靈と偕に榮光世々かぎりなく全能の父にあらんことを　アァメン

○又

永遠に在す全能の神よ。此の聖餐を正しく受けし者を、御子イエス・キリストの尊き體と血の靈なる糧をもつて養ひ給ふことを感謝し奉つる。主また之によりて深き慈愛を證し、我らが主の民に列りて御子の體の肢たることを

示し、かつ御國の嗣たる望をいよ〳〵堅くし給へり。天に在す父よ。恩惠をもつて恒に我らを祐け、絶えず此の聖なる交通の中に在りて、主の備へ給ひし善き業を行ふことを得させ給へ。父と聖靈と偕に世々榮光ある救主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

此處ニテ皆立チ、次ノ頌ヲ唱ヘ或ハ歌フベシ

○

至高き處には榮光神に在れ　地には安穩、人には恩惠あれ。全能の父天の王　主なる神よ。我ら主を讃め、主を稱へ、主を拜み、主を崇め　主の大なる榮光の故によりて感謝したてまつる

神の生み給ひし。ひとり子　主イエスキリスト。世の罪を除き給ふ神の仔羊・父の御子・主なる神よ　我らを憐れみたまへ。世の罪を除きたまふ主よ　我らを憐れみたまへ。世の罪を除きたまふ主よ　我らの祈を享けたまへ。父の右に坐し給ふ主よ　我らを憐れみたまへ

キリストよ、主のみ聖なり　主のみ主なり。主のみ聖靈と偕に　父の榮光

の中に在して最もたかし　アァメン

次ニ會衆跪ク、長老左ノ祝禱ヲ唱ヘテ會衆ヲ去ラシム。若シ主教臨席セバ、主教之レヲナスベシ

願くは全能の神・その量る可らざる平安をもつて汝らの心と思とを護り、ます〳〵深く神と御子イエス・キリストを知り、かつ愛せしめ給はんことを。願くは父と子と聖靈の恩惠つねに汝らと偕に在らんことを　アァメン

聖餐ヲ行フ前ノ主日マタハ聖日ニ於テ、會師左ノ言ヲ以テ會衆ニ告グベシ。但シ之ヲ節略スルハ隨意ナリ

愛する兄弟よ。われ神の祐によりて（某の日）にキリストの體と血との聖奠を授くることを定めたり。これ敬虔なる人々これを受けてキリストの十字架と苦難を記憶し、慰藉を得んが爲めなり。我ら罪の赦免を得て天國の幸福に與かるは、唯主の功のみに因る。此の故に全能の神・天の父その御子・救主イエス・キリストを與へて、我らの爲に死なしめ給ひしのみならず、此の聖奠によりて靈なる糧となし給ふことを心の限り感謝し奉つるべし。抑も此の聖奠は正しく受くる人には慰藉となり。妄りに受くる人には甚危きも

のとなれば、先その尊きことを考へ、輕々しくせず、また神を欺く者の如くせず、懇ろに己の心を糺し、聖書に於て命じ給へる禮服を着け、清く潔よくして此の聖卓に來り、神の饗筵に列るべし

第一に、神の誡命をもつて己をしらべ、或は意志、或は言、或は行爲にて罪を犯したることを覺らば、之を歎き、眞に改むることを決心して、全能の神に懺悔すべし。若また隣に對して罪を犯したることを有らば、直ちに和睦を求め、力を盡して賠償をなし、且おのれの罪の赦免を神に望む如く、他人の罪をも赦さざる可らず。此等の事をせずして、聖餐を受くれば、唯おのれの罪を重ぬるのみなり。然れば若なんぢらの中に神を罵るもの、御言を誹るもの、姦淫を行ふもの、恨み惡む者、その他おもき罪を犯せる者あらば、必ず悔改めよ。然らざれば此の聖卓に近づく可らず

また聖餐を受くる者には、神の憐憫を確く信じ、良心の責なきこと肝要なり。もし前の方法に隨ふとも尙こゝろ穩かならぬ者あらば、我に來るか、又は他の會師に往きて其の憂を陳べよ。然らば教訓と慰藉を受けて疑惑を去り、

良心やすんずることを得べし

記錄ノ前ニ在ノ祈、又ハ祈禱書中ノ祈ヲ選用スルハ會師ノ隨意ナリ

○

主よ。憐憫をもつて我らの祈を助けたまへ。此の定りなき世に居るあひだ、變らざる恩惠をもつて我らを護り、常に限りなき救の道を步ましめ給はんことを、主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○

全能の神よ。今日われら耳に聽きし言を心に植ゑ給ひて、善き行爲の實を結び、御名の榮光を顯すことを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○

主よ。變らざる恩惠にて我らに先ち、絕ざる祐にて我らを伴ひ、何事を爲すにも始より終まで主に賴り、御名の榮光を顯し、終に限りなき生命に到ることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

全能の神よ。　○　我らは愚にして願ふべきことを知らざれども、主は凡ての智慧の本源にして、願はざる前に我らの必要なる物を知りたまふ。願くは我らの弱を憐み、功なきに因りて敢て願はざる物、また心暗きに因りて願ひ得ざる物を與へたまへ。御子われらの主イエス・キリストの功によりて冀がひ奉つる　アァメン

○

全能の神よ。御子の名によりて祈る人の願を聽かんと約し給へり。今信仰をもつて獻げたる祈に憐憫の耳を傾け、しきを助け、御名の榮光を顯し給はんことを、主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

聖別シタルモノ殘ラバ、禮拜堂ノ外ヘ出サズ、祝禱終リシ後、會師陪餐者ト共ニ愼シンデ飲食スベシ

聖餐式 終

幼年聖洗式

聖洗式ハ主日又ハ聖日ニ多クノ人集ル片行フヲ善シトス。是レ會衆ガ受洗者ノキリストノ公會ニ入リシ事ヲ證明シ、又己ガ受洗ノ時、神ニ誓ヒシコヲ思出ス爲ナリ。但シ止ヲ得ザルヽハ他ノ日ニ行フモ善シ。受洗スル幼兒ノ爲メ各教父母三人ヲ立ツベシ。男ノ兒ニハ教父二人教母一人、女ノ兒ニハ教母二人教父一人ヲ要ス

洗禮ヲ受クル者アラバ其父母預メ會師ニ告知スベシ。早禱又ハ晩禱ノ第二日課ノ後、教父母及ビ幼兒ヲ携フル者聖洗盤ノ前ニ集ル。聖洗盤ニ清キ水ヲ入レシ後、會師其傍ニ立チテ左ノ如ク言フベシ。

此の幼兒は既に洗禮を受けしや否や

未ダ受クズト答ヘナバ、會師言フベシ

愛する兄弟よ。人はみな罪の中に生れたる者にして、救主キリストの宣ひし如く、水と靈とに由りて新に生れざれば神の國に入ること能はず。故に汝ら主イエス・キリストに賴りて父なる神に祈り、神此の幼兒を憐み、その生れ附ぬものを與へ、水と聖靈との洗禮を授け、キリストの聖公會に入れ、之が活きたる肢と爲し給はんことを只管に願ふべし

此處ニテ會師左ノ祈ヲナスベシ

永遠にいます全能の神よ。主は大なる憐憫をもつて昔ノアとその家族が水に溺れんとするを方舟にて救ひ、また主の民イスラエル人を導きて、紅海を渉らしめ、之をもつて洗禮の豫表となし、また主の愛子イエス・キリストに洗禮をヨルダン川にて受けしめ、水を聖別して罪を洗ふ標となし給へり。願くは大なる憐憫により此の幼兒を顧み、聖靈をもつて之を洗ひ、之を潔め、之をして主の怒を免れ、キリストの公會なる方舟に入らしめ給へ。また願くは信仰を堅くし、希望を懷き、愛を深くして此の世の荒波を遨え、遂に限りなき生命の岸に到りて、世々主と偕に御座に坐するを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アメン

限りなく生ける全能の神・弱き者を護り、御側に馳せ往く者を助け、信ずる者を活かし、死たる者を甦へらせ給ふ主よ。願くは此の幼兒、洗禮をうけ、聖靈により新に生れ、罪の赦免をもつて宣はく、求めよ然ば與へられ、尋ねよ然ば逢ひ、門を叩けよ然ば開かるゝことを得んと。この約束のごとく、今願ふ我らに與へ、尋ぬる我らに逢ひ、叩く我らに門を開き給ひて、此の幼兒を受け、此の聖なる洗滌の恩惠を保たせ、遂に主イエス・キリストをもつて約し給ひし限りなき御國に到らせ給はんことを冀がひ奉つる　アメン

次ニ會師言フベシ

○

聖徒マコの福音書第十章十三節以下の語を聽くべし

イエスの觸り給はんことを望みて、人々幼兒らを連れ來りしに、弟子たち禁めたれば、イエス之を見、憤ほりて言ひ給ふ「幼兒らの我に來るを許せ、止むな、神の國は斯の如き者の國なり。誠に汝らに告ぐ、凡そ幼兒の如くに神の國を受くる者ならずば、之に入ること能はず」斯て幼兒を抱き、手をその上に按きて祝し給へり。

福音ヲ讀ミ終リテ後會師次ノ勸ヲ爲スベシ

兄弟よ。この福音に於て聽きし如く、キリストは幼兒の我に來るを許せと命じ、妨ぐる者を咎め、幼兒に倣ふべきことを勸め給へり。また外部の行爲にも

其の愛を表はし、彼らを抱き、手を按きて祝し給へり。故に主は必ず此の幼児をも受け、憐憫の御手をもつて之を抱き、之を祝し、限りなき生命をあたへ、御國の嗣となし給ふことを疑はずして確く信ずべし。我ら斯の如く天の父が此の幼児を愛し給ふことを御子イエス・キリストの教によりて悟り、又これに洗禮を授くるは御心に協ふと信ず。故に今恭しく父に感謝し奉つるべし

○

天の父・全能の神よ。我らを召して主の恩惠を知る智識を授け、主を信ずる信仰をあたへ給へることを謹みて感謝し奉つる。願くは此の智識をます〳〵加へ、この信仰をいよ〳〵堅くし給へ。また願くは此の幼児に聖靈を與へて、新に生れ、限りなき救の嗣となることを得させ給へ。父と聖靈と偕に世々統治めたまふ主イエス・キリストにより て聽召し給はんことを冀がひ奉つる

アァメン

次ニ會師、教父母ニ向ヒテ曰フベシ

教父母に告ぐ

兄弟よ。汝らは洗禮を授けんとて此の幼児を連れ來り、之が爲に祈をさゝげ、主イエス・キリスト幼児を受けて、その罪を赦し、聖靈をもつて潔め、天の國と限りなき生命とを與へ給はんことを願へり。又キリストその福音の中にこの願を許さんと約し給ひしことをも聞けり。キリストは必ず此の約束を守り給ふなり。故に此の幼児も惡魔の業を棄て、神の御言を信じ、その誡命を守ることを約束せざる可らず。幼児の生長して自ら之を約し得るまで汝ら代りて約すべし。然れば我なんぢらに問はん

問　なんぢ惡魔の業を棄て、この世の榮耀・榮華・貪慾をはなれ、肉の惡慾を去り、此らのものに惑はざることを勉むるか

答　我これ〳〵之を棄て、神の助によりて惑はざることを勉む

問　なんぢ使徒信經に記せるキリスト教の信仰箇條を信ずるか

答　われ之を確く信ず

問　汝この信仰をもつて洗禮を受くることを願ふか

答　われ之を願ふ

問　然れば、なんぢ生涯、神の御心に從ひ、その誡命を守ることを勉むるか

答　われ神の助によりて之を勉む

次ニ會師言フベシ

憐憫ふかき神よ。願くは此の幼兒の舊きアダムを葬り、新しき人を甦へらせ給へ　アァメン

願くは肉の惡慾は死に、靈に屬するものは生きて、增々盛ならしめたまへ　アァメン

願くは惡魔と世と肉とに克つ力を與へたまへ　アァメン

世々統治めたまふ神・あはれみ深き主よ。願くは我が奉仕によりて主に獻ぐる者を受け、天の諸般の德をあたへ、限りなき幸福をもつて報いたまへ　アァメン

○

限りなく生ける全能の神よ。主の愛子イエス・キリストは我らの罪を赦さんが爲に、貴き御脇より水と血とを流し、又その弟子に命じ、汝ら往きて萬國の民を弟子とし、父と子と聖靈の名によりて洗禮を施せと宣へり。願くは此の會衆の祈を聽召し、此の水を聖別して罪を洗ふ標となし、此の幼兒に主の恩惠を豐に降し、常に主の子供の中に居らしめ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

次ニ會師幼兒ヲ抱キ、敎父母ニ向ヒテ言フベシ

此の幼兒に名をつけよ

此處ニテ會師徐カニ幼兒ヲ水ニ入ル、カ、又ハ之ニ水ヲ濺ギナガラ　其ノ名ヲ呼ビテ左ノ如ク言フベシ

會師又言フベシ

(某)父と子と聖靈の名によりて我なんぢに洗禮を施す。　アァメン

我ら此の幼兒をキリストの群に受け、その額に十字架の形を記す（此處ニテ額ニ十字架ノ形ヲ記スベシ）。　この標はキリストの十字架を恥とせず、生涯キリストの僕婢となり、また忠義なる兵卒となり、その旗下に在りて勇しく罪と世と惡魔とに

戰ふとを表すものなり。アァメン

次ニ會師又言フベシ

兄弟よ。此の幼兒は既に新に生れてキリストの公會の體に接がれたり。故に全能の神に此の恩惠を謝し、また心を合せて此の幼兒のために祈り、生涯今日のごとく過させ給はんとを願ふべし

皆跪キ主禱ヲ唱フベシ

○

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖とへ。御心を天に於ける如く、地にも行はもあたへ給へ。我らに罪を犯すものを我ま へ。我らを嘗試に遇せず、惡より救ひ出したまへ。アァメン

會師言フベシ

最あはれみ深き父よ。聖靈によりて此の幼兒を新に生れしめ、之を子となさしめ給へ。聖公會の肢とならしめ給へるとを感謝し奉つる。願くは此の幼兒・罪に

死に、義に生き、キリストの死と葬りにあづかり、舊き人を十字架に釘けて悉く罪を滅すとを得させ給へ。また御子の死に與るごとく、その復活にも與らしめ、終に聖公會の人々と偕に限りなき御國を嗣がしめ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

次ニ皆立チ、會師教父母ニ言フベシ

教父母に告ぐ

汝ら此の幼兒に代りて、惡魔の業を棄て、神を信じ、神に事ふるとを約束せり。故に幼兒の事理を辨ふる年齡に到らば、此の嚴かなる約束を之に教ふるは汝らの義務なり。此の事を充分悟らしめん爲に、幼兒に聖書の講義を聽かせ、殊に使徒信經・主の禱・十誡を學ばせ、その他靈魂を養ふに必要なるものを教へ、善く之を育て、キリストの道に合ふ正しき行爲を習はすべし。抑も洗禮は救主キリストの模範に從ひ、之に肖るべきとを示すものなり。然ればキリスト我等のために死にて甦へり給ひしごとく、洗禮を受けたる者も罪に死に、義に甦へり、常に惡慾を滅し、日々ます〳〵德に進

み、神に忠誠を盡すべし

又加ヘテ言フベシ

この幼兒、使徒信經・主の禱・十誡をおぼえ、また公會問答を學びたるうへ、主教に願ひて按手を受しむべし

エピスコポ

幼年聖洗式 終

私宅聖洗式

會師屢々會衆ニ左ノ如ク勸ムベシ

幼兒生レナバ、遠カラズ禮拜堂ニ連レ來リ洗禮ヲ受ケシムベシ。止ヲ得ザル事情アルニ非レバ私宅ニテ洗禮ヲ行フコトヲ許サズト雖ズ。又止ヲ得ザル事情アルニ非レバ私宅ニテ洗禮ヲ行フコトヲ許サズト止ヲ得ズ之ヲ行フ場合ニハ左ノ式ヲ用フベシ

敎會ノ牧師（不在ナラバ他ノ聖職）先ヅ臨席人ト共ニ主禱ヲ以テ神ニ祈ルベシ。時宜ニヨリテハ幼年聖洗式中ノ祈ヲモ用フベシ。次ニ臨席人ノ一人、幼兒ニ名ヲツケ、會師之ニ水ヲ濯ギナガラ左ノ如ク言フベシ

次ニ皆跪キ、會師左ノ感謝ヲ獻グベシ

（某）父と子と聖靈の名によりて我なんぢに洗禮を施す。　アァメン

○

最あはれみ深き父よ。聖靈によりて此の幼兒を新に生れしめ、之を子となし、聖公會の肢とならしめ給へることを感謝したてまつる。願くは此の幼兒、罪に死に、義に生き、キリストの死と葬りにあづかり、舊き人を十字架に釘けて惡く罪を滅すことを得させ給へ。また御子の死に與る如く、その復活

にも與らしめ、終に聖公會の人々と偕に限りなき御國を嗣がしめ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

此ノ如ク施セシ洗禮ハ正當ナリ、故ニ再ビ之ヲ行フベキニ非ズ。然レドモ幼兒存ラヘナバ、受洗セシヿヲ證明スル爲メ禮拜堂ニ連レ來ルベシ。而シテ其教會ノ牧師自ラ其ノ式ヲ行ヒシナラバ左ノ如ク言フベシ

我（何月何日某處）に於て證據人の前に聖公會の式に從ひて此の幼兒の洗禮を施せり

若シ牧師自ラ其ノ式ヲ行ヒシニ非レバ、正當ニ之ヲ爲シヤ否ヤヲ尋ヌベシ。幼兒ヲ連レ來ルモノ既ニ洗禮ヲ受ケタリト答ヘナバ、牧師又問ヒテ言フベシ

此の幼兒は誰に洗禮を受けしか、其の時の立會人は誰なりや。

危急の場合には此の聖奠の肝要なる所を脱すこと無きにしも非ず、故に又なんぢらに問ふ

何を用ひて此の幼兒に洗禮を施したるか

如何なる辭を用ひて施したるか

其答ニ據リテ正當ニ洗禮ヲ行ヒシヿヲ知ラバ、再ビ之ヲ施サズ、幼兒ヲ信徒ノ一人トシテ、左ノ語ヲ以テキリストノ群ニ受クベシ

我いま會衆に告ん。此の幼兒すでに正當に洗禮を受けたりと認む。此の幼兒は罪の中に生れ、神の怒の下にありしかど、洗禮の潔めによりて新に生れ、神の子・天國の嗣に列れり。蓋は我らの主イエス・キリスト恩惠を惜まず、深き慈愛をもつて幼兒を招き給へばなり。その證は左の福音に在り。

○

聖徒マコの福音書第十章十三節以下の語を聽くべし

イエスの觸り給はんことを望みて人々幼兒らを連れ來りしに、弟子たち禁めたれば、イエス之を見、憤ほりて言ひ給ふ「幼兒らの我に來るを許せ、止むな、神の國は斯の如き者の國なり。誠に汝らに告ぐ、凡そ幼兒の如くに神の國を受くる者ならずば、之に入ること能はず」斯て幼兒を抱き、手を其の上におきて祝し給へり

福音ヲ讀ミ終リテ後、會師次ノ勸ヲ爲スベシ

兄弟よ。此の福音に於て聽きし如く、キリストは幼兒の我に來るを許せと命じ、妨ぐる者を咎め、幼兒に傚ふべきことを勸め給へり。また外部の行爲

にも其の愛を表し、彼らを抱き、手を按きて祝し給へり。故に主は必ず此の幼兒をも受け、憐憫の御手をもつて之を抱き、之を祝し、限りなき生命をあたへ、御國の嗣となし給ひしことを疑はずして確く信ずべし。我ら斯の如く天の父が此の幼兒を愛し給ふことを御子イエス・キリストの教によりて悟れり。故に今うやうやしく父に感謝し、主の教へ給ひし祈禱を唱へて祈るべし

○

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御國を來らしめたまへ。御心を天に於る如く、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日もあたへ給へ。我らに罪を犯すものを我ら赦す如く、我らの罪をも赦したまへ。我らを嘗試に遇せず、惡より救ひ出したまへ。アァメン

○

天の父・全能の神よ。我らを召して主の恩惠を知る智識を授け、主を信ずる信仰を與へ給へることを謹みて感謝し奉つる。願くは此の智識をますます〳〵加へ、この信仰をいよ〳〵堅くし給へ。また願くは主イエス・キリストによりて新に生れ、限りなき救の世嗣となれる此の幼兒に聖靈をあたへて、えず主の僕婢となり、終に主の約束に與ることを得させ給へ。父と聖靈と共に世々統治め給ふ主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

次ニ會師幼兒ノ名ヲ問フ。敬父母ソノ名ヲ告ゲテ後、會師言フベシ

問　幼兒に代りて約すべし。なんぢ惡魔の業を棄て、此の世の榮耀・榮華・貪慾を離れ、囚の惡慾を去り、此等のものに惑はざることを勉むるか

答　我ことごとく之を棄て、神の助によりて惑はざることを勉む

問　なんぢ使徒信經に記せるキリスト教の信仰箇條を信ずるか

答　われ之を確く信ず

問　然れば、なんぢ生涯、神の御心に從ひ、その誡命を守ることを勉むるか

答　われ神の助によりて之を勉む

次ニ會師言フベシ

我ら此の幼兒をキリストの群に受け、（架の形を記すべし）。此の標はキリストの十字架を恥とせず、生涯キリストの僕婢となり、また忠義なる兵卒となり、その旗下に在りて勇しく罪と世と惡魔とに戰ふとを表すものなり。アァメン

○

兄弟よ。此の幼兒は洗禮によりて新に生れてキリストの公會の體に接がれたり。故に全能の神に此の恩惠を謝し、また心を合せて此の幼兒のために祈り、生涯今日の如く過させ給はんとを願ふべし

○

皆跪キ、會師言フベシ

いと憐み深き父よ。聖靈によりて此の幼兒を新に生れしめ、之を子となし、聖公會の肢とならしめ給へるとを感謝し奉つる。願くは此の幼兒・罪に死に、義に生き、キリストの死と葬りにあづかり、舊き人を十字架に釘けて

懇く罪を滅すとを得させ給へ。また御子の死に與る如く、その復活にも與らしめ、終に聖公會の人々と偕に限りなき御國を嗣がしめ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

次ニ皆立チ、會師敎父母ニ言フベシ

敎父母に告ぐ

汝ら此の幼兒に代りて、惡魔の行業を棄て、神を信じ、神に事ふるとを約束せり。故に幼兒の事理を辨ふる年齡に至らば、此の嚴かなる約束を之に敎ふるは汝らの義務なり。この事を充分悟らしめん爲に、幼兒に聖書の講義を聽かせ、殊に使徒信經・主の禱・十誡を學ばせ、その他靈魂を養ふに必要なるものを敎へ、善く之を育て、キリストの模範に從ひ、之に肖るべきとを示すはすべし。抑も洗禮は救主キリストの道にかなふ正しき行爲を習ものなり。然ればキリスト我らの爲に死にて甦へり給ひし如く、洗禮を受けたる者も罪に死に、義に甦へり、常に惡慾を滅し、日々ます〳〵德に進み、神に忠誠を盡すべし

又加ヘテ言フベシ

この幼兒、使徒信經・主の禱・十誡をおぼえ、また公會問答を學びたるうへ、主教に願ひて按手を受しむべし

洗禮ニ肝要ナル「ハ、水ヲ用ヒ父ト子ト聖靈ノ名ニヨリテ施スニアリ。若シ幼兒ヲ連レ來レル者ノ答ニ由テ、斯ノ如ク正當ニ洗禮ヲ行ヒシ「明カナラザレバ、幼年聖洗式ニ從ヒテ施スベシ。但シ此場合ニハ左ノ辭ヲ用フベシ

なんぢ若し洗禮を受けざりしならば、んぢに洗禮を施す。 アァメン

私宅聖洗式 終

壯年聖洗式

洗禮ヲ望ム壯年ノ人ハ、預メ其ノ意ヲ會師ニ告グベシ。會師ハ本人ガキリスト教ノ要理ヲ會得セシヤ否ヤヲ試ミ、又之レニ祈禱ト斷食ヲ以テ此ノ聖奠ヲ受クル用意ヲ爲スベキ事ヲ勸ムベシ。洗禮ヲ受クルニ適當ナル者ト認メナバ、主日又ハ聖日ニ會衆ノ集レル時、第二日課ノ後、敎父母本人ヲ連レテ聖洗盤ノ前ニ立フベシ。會師聖洗盤ノ傍ニ立テ左ノ如ク言フベシ

此の人は既に洗禮を受けしや否や

未ダ受ケズト答ヘナバ、會師言フベシ

○ 人はみな罪の中に生れたり、肉により て生るゝものは肉なりとあるが如し。 肉に居るものは神の御心に協ふこと能はず、反つて多くの惡き業を行ひて罪を離れざるものなり。 我らの救主キリストも宣はく、人は水と靈とによりて新に生れざれば神の國に入ること能はずと。 故に汝ら主イエス・キリストに賴りて父なる神に祈り、此の人々を憐み、その生れ

付ぬものを與へ、水と聖靈との洗禮をさづけ、キリストの聖公會に入れ、
その活きたる肢と爲し給はんことを只管に願ふべし

此處ニテ會師左ノ祈ヲナスベシ

永遠にいまず全能の神よ。主は大なる憐憫をもつて昔ノアとその家族が水に溺れんとするを方舟にて救ひ、また主の民イスラエル人を導きて紅海を渉らしめ、之れをもつて洗禮の豫表となし、また主の愛子イエス・キリストに洗禮をヨルダン川にて受けしめ、水を聖別して罪を洗ふ標となし給へり、願くは大なる憐憫によりて此の僕婢を顧み、聖靈をもつて之を洗ひ、之を潔め、之をして主の怒をまぬかれ、キリストの公會なる方舟に入らしめ給へ。また願くは信仰を堅くし、希望を懐き、愛を深くして此の世の荒波を逾え、終に限りなき生命の岸に到りて、世々主と偕に御座に坐することを得させ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

限りなく生る全能の神・弱き者を護り、御側に馳せ行く者を助け、信ずる者を活かし、死にたる者を甦へらせ給ふ主よ。願くは此の人々洗禮を受け、

聖靈によりて新に生れ、罪の赦免を蒙ることを得させ給へ。主は御子をもつて宣はく、求めよ然ば與へられ、尋ねよ然ば逢ひ、門を叩けよ然ば開かるることを得んと。此の約束のごとく、今願ふ我らに與へ、尋ぬる我らに逢ひ、叩く我らに門を開き給ひて、此の人々を受け、此の聖なる洗濯の恩惠を保たせ、終に生イエス・キリストをもつて約し給ひし限りなき御國に到らせ給はんことを冀がひ奉つる　アァメン

次ニ會師言フベシ

聖徒ヨハネの福音書第三章一節以下の語を聽くべし

こゝにパリサイ人にて名をニコデモと云ふ人あり、ユダヤ人の宰なり。かれ夜イエスの許に來りて言ふ「ラビ、われらは汝の神より來れる師なるを知る。神もし偕に在さずば、汝が行ふ此等の徴は誰も爲し能はぬなり」イエス答へて言ひ給ふ「まことに誠に汝に告ぐ、人新に生れずば神の國を見ること能はず」ニコデモ言ふ「人はや老ぬれば、いかで復生ることを得んや。再び母の胎に入りて生るゝことを得んや」イエス答へ給ふ「まことに誠に

なんぢに告ぐ、人は水と靈とによりて生れずば神の國に入ると能はず。肉によりて生るゝものは肉なり。靈によりて生るゝものは靈なり。汝ら新に生るべしと我が汝に言ひしを怪しむな。風は己が好むところに吹く、汝その聲を聞けども何處より來り、何處へ往くを知らず。凡て靈によりて生る者も斯の如し」

福音ヲ讀ミ終リテ後、會師次ノ勤ヲ爲スベシ

○

兄弟よ。此の福音に於て聽きし如く、人は水と靈とによりて生れずば神の國に入ると能はず。故に機あらば必ず此の聖寵を受けざる可らず。また聖徒マコ福音書の終の章に記せる如く、主昇天の前にその弟子に命じて、徧く世界を巡りて凡ての人に福音を宣傳へよ。信じて洗禮をうくる者は救はれ、信ぜざる者は罪に定められるゝなりと宣へり。此の御言も洗禮の大なる益を見はせり。此の故に聖徒ペテロ始めて福音を宣べしとき、聞く人々その心刺るゝが如く、ペテロと他の使徒たちに

曰けるは、兄弟よ。我らは何を爲すべきか。ペテロ答へけるは、汝らおのおの悔い改めて罪の赦免を得んがために、イエス・キリストの名によりて洗禮を受けよ、然ば汝らも聖靈の恩賜を受くべし。また凡ての遠き者、すなはち主たる我らの神に召さるゝ人々に屬くなりと。又多くの言をもつて勸けるは、汝ら此の邪惡なる世より救ひ出されよと。又他の處に記せる如く、ペテロ證して言ひけるは、洗禮はイエス・キリストの復活によりて今我らを救ふ。此の洗禮は肉體の不潔を除くにあらず、善き心をもつて神を求むるとなりと故に兄弟よ。神は眞に悔い改め、信仰をもつて來れる此の人々を受け、その罪を赦し、聖靈をあたへ、限りなき生命を授け、御國の嗣となし給ふ事を疑ふと無く確く信ずべし

われら斯の如く天の父が此の人々を愛し給ふことを御子イエス・キリストの敎訓によりて悟れり。故に今うや〳〵しく父に感謝し奉つるべし

天の父・全能の神よ。我らを召して主の恩恵を知る智識を授け、主を信ずる信仰をあたへ給へることを謹みて感謝し奉つる。願くは此の智識を益〻加へ、此の信仰をいよ〳〵堅くし給へ。また願くは此の人々に聖靈を與へて、新に生れ、限りなき救の嗣となることを得させ給へ。父と聖靈と偕に世々統治め給ふ主イエス・キリストによりて聽召し給はんことを冀がひ奉つる

アァメン

○

次ニ會師洗禮ヲ受クル人ニ向ヒテ言フベシ

洗禮を受けんとて此處に來れる兄弟よ。今聞きしごとく會衆は汝らのために祈禱を獻げ、主イエス・キリスト汝らをうけ、汝らの罪をゆるし、天の國と限りなき生命とをあたへ給はんことを願へり。汝らまた聽きし如く、キリストはその福音の中に此の願を許すことを約し給へり。キリストは必ず此の約束を守り給ふなり。故に汝らも約束せざるべからず。汝ら惡魔の業を棄て、常に神の御言を信じ、その誡命を守ることを此の敎父母と全會衆の前にて堅く約束すべし。然れば我なんぢらに問はん

此處ニテ會師左ノ如ク問フ。受洗者各答ヲ爲スベシ

問　なんぢ惡魔の業を棄て、この世の榮耀・榮華・貪慾をはなれ、肉の惡慾を去り、此等のものに惑はざることを勉むるか

答　我これ〳〵之を棄て、神の助によりて惑はざることを勉む

問　なんぢ天地の造主・全能の父なる神を信ずるか

なんぢ又その獨子・われらの主イエス・キリストを信ずるか

主は聖靈によりて胎り、處女マリアより生れ、ポンテオ・ピラトのとき苦難を受け、十字架に釘られ、死にて葬られ、陰府に降り、三日目に死にし者の中より甦へり、天に昇り、全能の父なる神の右に坐し給へり。彼處より來りて生ける人と死ねる人を審き給はん。

汝これを信ずるか

汝また聖靈を信ずるか。また聖公會。聖徒の交通。罪の赦免。身體の復活。限りなき生命を信ずるか

答　われ凡て之を確く信ず

問　汝この信仰をもつて洗禮を受くることを願ふか

答　われ之を願ふ

問　然れば、なんぢ生涯、神の御心に從ひ、その誡命を守ることを勉むるか

答　われ神の助によりて之を勉む

次ニ會師言フベシ

憐憫ふかき神よ。願くは此の人々の舊きアダムを葬り、新しき人を甦へらせ給へ　アアメン

願くは肉の惡慾は死に、靈に屬するものは生きて、增々盛ならしめ給へ　アァメン

願くは惡魔と世と肉とに克つ力を與へたまへ　アァメン

世々統治めたまふ神・あはれみ深き主よ。願くは我が奉仕によりて主に獻ぐるものを受け、天の諸般の德をあたへ、限りなき幸福をもつて報い給へ　アァメン

○

限りなく生ける全能の神よ。主の愛子イエス・キリストは我らの罪を赦さんが爲に貴き御脇より水と血とを流し、又その弟子に命じ、汝ら往きて萬國の民を弟子とし、父と子と聖靈の名により洗禮を施せと宣へり。願くは此の會衆の祈を聽召し、この水を聖別して罪を洗ふ標となし、此の水にて洗禮を受くる人々に主の恩惠を豐かに降し、常に主の子供の中に居らしめ給へ。主イエス・キリストに賴りて禀がひ奉つる　アァメン

次ニ會師受洗者ノ右ノ手ヲ執リテ聖洗盤ノ傍ニ立タセ、敎父母ニ向ヒテ言フベシ

此の人に名をつけよ

次ニ本人ヲ水ニ入ルヽカ、又ハ之ニ水ヲ灌ギナガラ、其名ヲ呼ビテ左ノ如ク言フベシ

（某）父と子と聖靈の名によりて我なんぢに洗禮を施す。アァメン

會師又言フベシ

我ら此の人をキリストの群に受け、その額に十字架の形を記す（此處にて額に十字架の形を記すべし）此の標はキリストの十字架を恥とせず、生涯キリストの僕婢となり、また忠義なる兵卒となり、その旗下に在りて勇しく罪と世と惡魔とに戰ふことを表すものなり。アァメン

次ニ會師又言フベシ

兄弟よ。此の人々は既に新に生れてキリストの公會の體に接がれたり。故に全能の神に此の恩惠を謝し、また心を合せて此の人々のために祈り、生涯今日の如く過させ給はんことを願ふべし

此處ニテ皆跪キ、主禱ヲ唱フベシ

○

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御心を天に於ける如く、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日もあたへ給へ。我らに罪を犯すものを我らが赦す如く、我らの罪をも赦し給へ。我らを嘗試に遇せず、惡より救ひ出し給へ。アァメン

○

最あはれみ深き父よ。聖靈によりて此の人々を新に生れしめ、之を子となし、聖公會の肢とならしめ給へることを感謝し奉つる。願くは此の人々罪に死に、義に生き、キリストの死と葬りにあづかりて悉く罪を滅すことを得させ給へ。また御子の死に與る如く、舊き人を十字架に釘けられしめ、終に聖公會の人々と偕に限りなき御國を嗣がしめ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

會師言フベシ

次ニ皆立チ、會師敎父母ニ左ノ勸ヲ爲スベシ

敎父母に告ぐ

今なんぢらと會衆との前にて、此の人々惡魔の業をすて、神を信じ、神に事ふることを約束せり。此の嚴かなる約束を此の人々に記憶せしめ、又神の御言を周密に學ぶことを勸むるは汝らの義務なり。是は此の人々いよ〳〵恩惠に充され、ます〳〵キリストを知り、生涯神を敬ひ、義しきを行ひ、

身を修めて過さん爲なり

次ニ會師洗禮ヲ受ケシ人ニ左ノ勸ヲ爲スベシ

今洗禮によりてキリストを衣たる兄弟に勸む
汝らはキリストを信ずるによりて神の子・また光の子と成りたれば、愼みて
その信仰する所に反かず、常に光の子の如く歩むべし。抑も洗禮は救主キ
リストの模範に從ひ、之に肖るべきことを示す者なり。然ればキリスト我ら
の爲に死にて甦へり給ひし如く、洗禮を受けたる者も罪に死に、義に甦へ
り、常に惡慾を滅し、日々ます〳〵德に進み、神に忠誠を盡くすべし

此式ニ從ヒテ洗禮ヲ受ケシ者ハ遠カラザル內ニ主教ヨリ按手ヲ受クベシ。而シテ聖餐ニ陪カルコトヲ得ルナリ

若シ重病ノ時又ハ萬止ムヲ得ザルトキハ、此式ヲ私宅ニ於テ行フコトヲ得ベシ。但シ切迫ナル場合ニハ授洗語ヨリ前ヲ略シ又終ノ勸ヲ皆省クハ會師ノ隨意ナリ
受洗セシヤ否ヤ詳ナラザル者ニモ此式ニ從ヒテ洗禮ヲ施スベシ。但シ此ノ場合ニハ左ノ語ヲ用フベシ

なんぢ若し洗禮を受けざりしならば、（某）父と子と聖靈の名によりて我な
んちに洗禮を施す。アァメン

壯年聖洗式 終

壯年聖洗式　幼児同時施洗則

○

若シ幼年聖洗式ト壯年聖洗式トヲ同日共ニ行フトキハ、壯年聖洗式ヲ基トシ次ノ如ク添加スベシ

三百九十一頁第九行「此の人々」ノ下ニ「及び連れ來れる幼兒」ヲ加フ

三百九十二頁第八行「兄弟」ノ下ニ「及び洗禮を受けさせんとて此の幼兒を連れ來れる兄弟」ヲ加ヘ「汝ら」ノ下ニ「及び幼兒」ヲ加フ

三百九十三頁第一行「約束すべし」ノ下ニ「また幼兒成長して自ら之を約し得るまで敎父母なる汝ら代りて約すべし」ヲ加フ

三百九十七頁第八行以下ノ勸告文ヲ用フル前ニ「我れ幼兒の敎父母に告ぐ」ト言ヒテ、三百七十七頁第五行以下六行「對はすべし」マデノ勸告文ヲ用フ

三百九十八頁第三行「この幼兒云々」ノ語ヲ用フ

公會問答

信徒按手ヲ受クル前ニ學ブベキモノナリ

問　汝の名は何と云ふか

答　（なにがし）

問　誰がその名をつけしか

答　洗禮を受けてキリストの肢・神の子・天國の嗣とせられし時、わが教父母がつけしなり

問　其のとき教父母なんちの爲に何をなしゝか

答　我に代りて三個の事を約したり

第一は、惡魔の業・この世の榮耀・榮華・肉の惡慾をすつる事

第二は、キリスト教の信仰個條を信ずる事

第三は、生涯・神の御心に從ひ、その誡命を守る事

問　汝はこの約束をまもる責ありや

答　然り。かつ神の助によりて必ず之を守るべし。また天の父の、救主イエス・キリストをもつて我をこの救の道に召し給ひしことを感謝し、生涯これを離れざる恩恵を賜はんことを祈る

問　汝の信仰の個條を陳べよ

答　我は天地の造主・全能の父なる神を信ず

我はその獨子・われらの主イエス・キリストを信ず。主は聖靈によりて胎り、處女マリアより生れ、ポンテオ・ピラトのとき苦難を受け、十字架に釘られ、死にて葬られ、陰府に降り、三日目に死にし者の中より甦へり、天に昇り、全能の父なる神の右に坐し給へり。彼處より來りて生ける人と死ねる人を審き給はん

我は聖靈を信ず。また聖公會。聖徒の交通。罪の赦免。身體の復活。限りなき生命を信ず　アァメン

問　この信經の大意は如何

答　第一は、我と萬物とを造り給ひし父なる神を信ずる事

第二は、我と萬民とを贖ひ給ひし子なる神を信ずる事

第三は、我と凡て神に選ばれたる民とを淨めたまふ聖靈なる神を信ずる事

問　汝は教父母が代りて神の誡命を守ることを約したりと言へり。その誡命は何個條ありや

答　十個條なり

問　その十個條は如何

答　此は出埃及記第二十章に記したる神の言なり。曰く、我は汝の神エホバ、汝をエジプトの地・その奴隷たる家より導き出したる者なり

第一　汝おのれの爲に上は天に在るもの、下は地に在るもの、また地の下の水の中に在るものゝ形に肖せて偶像を作り、之に平伏し事ふる勿れ。我エホバ・汝の神は妬む神なれば、我を憎む者には其の罪を子に報いて三四代に及し、我を愛し、我が誡命を守るものには

は恩惠を施して千代に到るなり

第三 なんぢの神エホバの名を妄りに言ふ勿れ。エホバは妄りに其の名を言ふ者を罪なしと爲ざるなり

第四 なんぢ安息日を聖として忘るゝ勿れ。六日のあひだ働きて汝の凡の業を爲すべし。七日目は汝の神エホバの安息なれば何の業をも爲すべからず。汝も、汝の男子・女子・奴僕・婢女・家畜・及び汝の門の中に居る外國人も然り。そはエホバ六日の中に天と地と海と其の中の凡ての物を造りて、七日目に息み給ひたればなり。是を以てエホバ安息日を祝ひて聖とし給へり

第五 なんぢ父と母とを敬へ。是は汝の神エホバの汝に賜ふ所の地に汝の齢の長からん爲なり

第六 なんぢ殺す勿れ

第七 なんぢ姦淫する勿れ

第八 なんぢ盜む勿れ

第九 なんぢ隣人につきて虚僞の證を立つる勿れ

第十 なんぢ隣人の家を貪る勿れ。隣人の妻・奴僕・婢女・牛・驢馬・また凡て隣人のものを貪る勿れ

問 此の十誡の大意は如何

答 第一は、神に對して爲すべき事

第二は、隣に對して爲すべき事

問 神に對して爲すべき事ば如何ん

答 神に對して我が爲すべき事は、神を信じ、神を畏れ、心を盡し、精神を盡し、意志をつくし、力を竭して神を愛し、また禮拜・感謝・祈禱を獻げ、一心に倚り賴み、その御名と御言とを敬ひ、生涯忠實に事ふるを是なり

問 隣に對して我がなすべき事は如何ん

答 隣に對して爲すべき事は、己を愛する如くに人を愛し、おのれ人に爲られんと思ふことは之を人に爲し、父母に事へて之を敬

ひ、之を愛し、天皇陛下と有司を尊びて之に從ひ、教師・牧師・主人に服し、凡て尊き人に遜だり、行爲にても言語にても人を害せず、人と交るに眞實をつくし、恨らず、我が口は罵り詐り誹ることをせず、他のものを貪らず、自ら職業を勵みて生計を立て、また神の定めたまふ身分に應じて我が義務を盡すこと、是なり

問　汝はおのれの能力にて此等の事をなすこと能はず。天より特別の恩惠を受くるに非れば、神の誡命を守り、神に事ふることを得ざるなり。平生この恩惠を只管に祈るとは汝の務なり。然れば今主の禱を暗誦せよ

答　天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御國を來らしめ給へ。御心を天に於けるが如く、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日もあたへ給へ。我らに罪を犯すものを我ら赦すが如く、我らの罪をも赦したまへ。我らを嘗試に遇せず、惡より救ひ出したまへ。國も權も榮も世々に父の有なればなり　アァメン

問　この禱をもつて何を神に願ふか

答　諸般の善きものを與へ給ふ天の父なる神に祈り、我と凡ての人に恩惠を降し、神を拜み、神に事へ、神に順ふことを得させ給はんことを願ひ、また靈魂と身體とに必要なる物を與へ、我らを憐みて罪をゆるし、靈魂と身體とを守り、凡ての危難をふせぎ、罪惡と靈魂の敵と限りなき死とを遁れしめ給はんことを願ふ。また神その大なる憐憫をもつて主イエス・キリストにより此等のことを成し給ふを信ず。故に終にアァメン（斯く爲さしめ給へ）と言ふ

問　キリストその公會のために建て給ひし聖奠は幾何ありや

答　救を得るに必要なる聖奠たゝ二つあり。即ち洗禮と聖餐、是なり

問　聖奠とは如何なるものぞ

答　聖奠は、我らに賜ふ靈なる恩惠の徵證なり。キリスト自ら之を建てゝ此の恩惠をうくる方法とし、又この恩惠を賜ふ證となし給へ

問　聖奠を幾個に分つか

答　二個に分つ。一つは目に見ゆる外の徴證。一つは靈なる内の恩惠

問　洗禮の目に見ゆる外の徴證は如何ん

答　水なり。之にて父と子と聖靈の名によりて洗禮を受くるなり

問　洗禮の靈なる内の恩惠は如何ん

答　罪について死に、義について新に生るゝ事なり。我ら罪の中に生れ怒の子たれども、洗禮により惠の子とせらるゝなり

問　洗禮を受くる人に必要なる事は何ぞ

答　悔改と信仰なり。我ら悔改をもつて罪をすて、信仰をもつて、此の聖奠により神の約し給へる事を確く信ずるなり

問　然らば此等の事をなし得ざる幼兒に洗禮を授くるは何故ぞ

答　敎父母が幼兒に代りて、此の二の事を約する故なり。幼兒成長し

て必ずこの約束を守る責あり

問　聖奠を幾個に分つか

答　二個に分つ。一つは目に見ゆる外の徴證。一つは靈なる内の恩惠

問　洗禮の目に見ゆる外の徴證は如何ん

答　水なり。之にて父と子と聖靈の名によりて洗禮を受くるなり

問　洗禮の靈なる内の恩惠は如何ん

答　罪について死に、義について新に生るゝ事なり。我ら罪の中に生れ怒の子たれども、洗禮により惠の子とせらるゝなり

問　洗禮を受くる人に必要なる事は何ぞ

答　悔改と信仰なり。我ら悔改をもつて罪をすて、信仰をもつて、此の聖奠により神の約し給へる事を確く信ずるなり

問　然らば此等の事をなし得ざる幼兒に洗禮を授くるは何故ぞ

答　敎父母が幼兒に代りて、此の二の事を約する故なり。幼兒成長し

問　主は何のために聖奠と云ふ聖奠を建て給ひしか

答　キリストの犧牲となりて死に給ひし事と、之により受くる恩惠とを常に記憶せしめんが爲なり

問　聖奠の外の徴證は如何ん

答　パンと葡萄酒なり。主これを受くべしと命じ給へり

問　此の徴證の指し示すものは何ぞ

答　キリストの體と血なり。聖奠において信ずる者は靈にて眞實に之を受くるなり

問　聖奠に與るに因りて得るところは如何ん

答　我らの靈魂キリストの體と血の養ひを受けて健かになる事なり。我らの體がパンと葡萄酒の養ひを受けて健かになるが如し

問　聖奠に與る人に必要なる事は何ぞ

答　自ら省みて左の如く糺す事なり

過ぎし罪を眞に悔み、行爲を改むることを決心するや否や

キリストの死を心に感謝し、キリストによりて賜はる神の憐憫を
眞に信ずるや否や
凡ての人を愛する心ありや否や

牧師ハ日曜日ニ於テ禮拜堂・又ハ日曜學校ニ少年子女ヲ集メ、聖書ヲ引キテ懇ニ此ノ問答ヲ教フベシ。又父母家長ハ勉メテ少年子女ヲ之ニ出席セシムベシ。子女成長シテ相當ノ年齢ニ至リ此ノ問答ニ熟スルトキハ、主教ニ携ヘ往キ按手ヲ受ケシムベシ
主教ヨリ信徒按手式ヲ執行スル報知アラバ、牧師ハ適當ト思惟スル者ノ姓名年齢ヲ記シテ之ヲ主教ニ呈スベシ。主教之ヲ善シトスレバ左ノ式ニ從ヒテ按手スベシ

公會問答 終

信徒按手式

洗禮ヲ受ケテ道理ヲ辨ヘ得ル年輩ノ人ニ手ヲ按ク式ナリ。聖公會ニ於テハ、此式ニ與カル人ノ利益ヲ謀リ、信經・主禱・十誡・及ビ公會問答ヲ學ビシ後、會衆ノ前ニテ洗禮ノトキノ約束ヲ堅ムベシト定メタリ。ニ定日ニ至リ、此ノ式ニ與カル者ハ主教ノ前ニ立チ列ビ、會衆ハ聖靈ヲ求ムル歌ノ終ルマデ立ツ。主教ハ左ノ如ク言フベシ

次ニ主教ノ指定シタル者、使徒行傳第八章十四節ヨリ十七節マデヲ朗讀スベシ

愛する兄弟よ。いま使徒たちの模範に從ひて此の人々に手を按かんとす。されば其の按手に關る聖書の言を聽くべし

エルサレムにをる使徒等はサマリア人、神の御言を受けたりと聞きて、ペテロとヨハネとを遣したれば、彼ら下りて人々の聖靈を受けんことを祈れり。これ主イエスの名によりてバプテスマを受けしのみにて、聖靈未だ其の一人にだに下らざりしなり。爰に二人のもの彼等の上に手を按きたれば、みな聖靈を受けたり

此處ニテ志願者ヲ推薦スル長老ハ、主教ニ向ヒテ左ノ如ク言フベシ

師父よ。此の人々に汝の手を按かんことを願ふ

次ニ主教言フベシ

我が子よ。此の按手を受けんと願ふ者は、洗禮の嚴かなる誓約に基きて、悪魔の業を棄て、キリスト教の信仰箇條を信じ、生涯・神の御心に從ひ、その誡命を守る約束を堅めざる可らず。されば我なんぢに問はん。汝いま神と此の會衆の前にて此の約束を堅むるか

按手ヲ受クル人、各應答スベシ

われ此の約束を堅む

○

主教　我らの助は主の御名にあり

會衆　主は天地を造りたまへり

主教　主の御名は讃むべきかな

會衆　永遠に至るまで讃め稱ふべし

主教　主よ。我らの祈禱を聽きたまへ

會衆　我らの聲を主の御前に到らせ給へ

次ニ志願者跪ク。主教、會衆ト共ニ聖靈ヲ求ムル適宜ノ聖歌ヲ歌フハ隨意ナリ。此處ニテ會衆跪ク。次ニ主教左ノ祈ヲナスベシ

主教　我ら祈るべし

永遠に在す全能の神よ。主は曩に水と聖靈とをもつて此の僕婢らを新に生れしめ、その凡ての罪を赦し給へり。願くは慰藉主なる聖靈をもつて彼らを強め、日々ます〳〵諸般の賜物を與へたまへ。彼らに智慧・聰明の靈、善謀・剛毅の靈、知識・敬虔の靈を授け、また主を畏む靈を常に滿たし給へ

アァメン

次ニ按手ヲ受クル者主教ノ前ニ跪ク。主教各人ノ頭上ニ手ヲ按キテ左ノ如ク言フベシ

主よ。天の恩惠をもつて此の僕婢を護り給へ。常に主に屬し、日々ます〳〵聖靈に充され、終に御國に到ることを得させ給へ。アァメン

次ニ主教言フベシ

願くは主なんぢらと偕に在すことを

會衆　願くは主なんちの靈と偕に在すことを
主教　我ら祈るべし

會衆跪キ、主教言フベシ

○

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御國を來らしめ給へ。御心を天に於ける如く、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日も與へ給へ。我らに罪を犯すものを我ら赦す如く、我らの罪をも赦し給へ。我らを嘗試に遇せず、惡より救ひ出し給へ。アァメン

主教又祈リテ言フベシ

御心にかなふ善き志望を立て、之を行はせ給ふ全能の神よ。我いま使徒たちの模範に從ひ、この僕婢らに手を按きて主の慈愛を示せり。願くは父よ。御手をもつて常に彼らを覆ひ、聖靈をもつて常に彼らを導き、增々御言を悟り、之に從ひ、終に限りなき生命に到ることを得させたまへ。父と聖靈と一體に在して世々すべ治め給ふ主イエス・キリストに賴り伏して冀ひたてまつる　アァメン

此式ニ續キテ聖餐ヲ行フトキハ、次ノ祈ヲ此所ニ省クコトヲ得

永遠に在す全能の神よ。我らの心と身體を潔め、主の律法を踐ましめ、主の命令を行はしめ、大なる權力にて何時までも護り給はんことを、救主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

次ニ主教左ノ語ヲ以テ彼等ヲ祝福スベシ

願くは父と子と聖靈なる全能の神の恩惠、と偕に在らんことを　アァメン

按手ヲ受クシモノ、或ハソノ準備ヲナシ終リテ之レヲ受ケント欲セル者ノホカ、聖餐ニ陪カルコトヲ得ズ壯年者ニ洗禮ヲ行ヒ相次ギテ按手式ヲ行フ片ハ四百十二頁「我が子よ」以下「われ此の約束を堅む」マデヲ略スルコトヲ得

信徒按手式　終

結婚式

結婚アル毎ニ公禱ノ時、前後二回左ノ豫告ヲナスベシ（一回ハ日曜日ニ限ル）。但シ主教又ハ主教ヨリ委任サレタル者ノ許可アルトキハ、此ノ限ニアラズ

「某と某、遠からず結婚せんとす、若し故障を知るものあらば申し立つべし。是れ第幾回の豫告なり」

又結婚スルモノ所屬教會ヲ異ニスルナラバ、双方ニ於テ同一ノ豫告ヲナスベシ

結婚ノ日ニ至ラバ新郎・新婦、親戚・朋友ト共ニ禮拜堂ニ來リ、新郎ハ右、新婦ハ左ニ立チ、會師左ノ如ク言フベシ

愛する兄弟よ、今われら神と會衆との前に集りたるは、此の男と此の女に夫婦の神聖なる緣を結ばしめんが爲なり。抑も結婚は人いまだ罪を犯さゞる前に、神の定め給ひし貴き事にして、キリストとその教會の一體なるとの模なり。又キリスト自らガリラヤのカナにて婚筵に列り、その處に始めて奇跡を行ひて之を祝し給ひ、聖徒パウロも之を尊ぶべしと懇ろに勸めたり。故に妄りに輕〳〵しく爲すべからず、愼みて恭しく之を爲すべし

此の二人、今この神聖なる緣を結ぶ爲めに此處に來れり。然れば此の結婚

については若し故障ありと知る者あらば、今こゝにて申し立つべし。然されは後日に至りて更に何事をも言ふべからず

次ニ會師結婚スル人ニ言フベシ

我なんぢら二人に命ず。汝ら若し此の結婚について故障あることを知らば、之を隱さず、凡ての人の心の祕密あらはるべき審判の日に答ふる如く、今こゝにて白狀すべし。神の言に反きて結びたる緣は、神の配はせ給ふに非ず、その結婚は不法なりと知るべし

若シ結婚ノ故障ヲ申シ立テ其ノ證據ヲ擧グル者アラバ、結婚式ヲ延期スベシ。故障ナキトキハ、會師新郎ニ言フベシ

（某）なんぢ此の女を娶り、神の定に從ひて夫婦の神聖なる緣を結ぶことを願ふか。又これを愛し、之に事へ、之を敬ひ、健かなる時も病める時も之を護り、その生命の限り他の者に依らず、此の女のみに配ふことを願ふか

新郎答フベシ

我これを願ふ

會師新婦ニ言フベシ

（某）なんぢ此の男に嫁ぎ、神の定に從ひて夫婦の神聖なる緣を結ぶことを願ふか。又これに順ひ、之に事へ、之を敬ひ、健かなる時も病める時も之を護り、その生命の限り他の者に依らず、此の男のみに配ふことを願ふか

新婦答フベシ

我これを願ふ

會師言フベシ

此の男に配はす爲に、此の婦を付すものは誰か

此處ニテ親又ハ媒酌人、新婦ノ右手ヲ執リテ會師ニ付ス。會師受ケテ新郎ニ授ク。新郎ハ新婦ノ手ヲ執リ會師ニ從ヒテ言フベシ

われ神の定に從ひて汝を娶る。今よりのち幸福にも災禍にも、富にも貧しきにも、健かなる時も病める時も、汝を愛し、汝を護り、死に到るまで汝を保つべし。われ今これを約す

新郎手ヲ放ス。新婦右手ヲ以テ新郎ノ右手ヲ執リ、會師ニ從ヒテ言フベシ

われ神の定に從ひて汝に嫁ぐ。今よりのち幸福にも災禍にも、富にも貧しきにも、健かなる時も病める時も、汝を愛し、汝を護り、汝に順ひ、死に到るまで汝を保つべし。われ今これを約す

二人手ヲ放ス。新郎指環ヲ會師ノ祈禱書ノ上ニ置キ、又會師ヨリ之ヲ受ケテ新婦ノ左手ノ無名指ニ嵌メ、此ヲ持チナガラ會師ニ從ヒテ言フベシ。但シ指環ヲ用ヒザル片ハ「　」内ノ語ヲ省ク

父と子と聖靈の名によりて「此の指環をもつて」汝を娶り、我が物を汝の物とす　アメン

新郎指環ヲ新婦ノ手ニ殘シ共ニ跪ク。會師言フベシ

我ら祈るべし

若シ下ノ詩篇以下ヲ省キテ式ヲ終ラントスル片ハ、此處ニテ主禱ヲ用フベシ

永遠に在す神・萬民を造り、萬民を護り、凡て靈なる恩惠をさづけ、限りなき生命を與へたまふ主よ。願くは今主の名によりて祝する此の二人の僕婢に幸福を降したまへ。今「指環を印證として」立てし誓約を常にまもり、イサクとリベカの貞操に倣ひて、互に愛し、互に親しみ、共に主の律法に遵ふとを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アメン

會師二人ノ右手ヲ合セテ言フベシ

神の合せ給へる者は、人これを離すべからず

次ニ會師、會衆ニ言フベシ

（某と某）夫婦の神聖なる緣を結び、神と會衆との前にて共に誓約を立て、かつ「指環を授受し」互に手を執り合ひて證をなせり。故に我れ父と子と聖靈の名によりて、彼らの夫婦たるとを宣示す。アメン

次ニ會師左ノ語ヲ以テ、結婚セシ者ヲ祝福スベシ

願くは父なる神・子なる神・聖靈なる神、なんぢらを祝し、常に汝らを護り給はんとを。願くは主あはれみを以て汝らを顧み、靈の恩惠を以て汝らを飽かせ、睦じく此の世を渡り、後世には限りなき生命に到らせ給はんとを　アメン

次ニ會師聖卓ニ進ミ、會衆ト偕ニ左ノ詩一篇ヲ歌ヒ或ハ誦スベシ

詩百二十八篇

一　主を畏るゝ者は、幸福なり　其の途を步むものは皆さいはひなり

二 汝おのが手の勤勞を。くらふべし　汝は幸福を得また。平安に居べし

三 汝の妻は家の奥に居て、多くの果を結ぶ葡萄樹の如く　汝の子等は汝の莚に團欒して、橄欖の。稚樹の如し

四 主を畏るゝものを視よ　彼らは斯く幸福を得ん

五 主はシオンより惠をなんぢに賜はん　なんぢ世に在らん限り、エルサレムの幸福を見ん

六 汝おのが子等の子を視ん　平安はイスラエルの上にあるべし

父と子と聖靈に　榮光あれ

始にあり今あり　世々かぎりなく在なり　アァメン

○詩六十七篇

一 願くは神われらを憐みて、幸はひ給はんことを　その御顏を我らの上に照らしたまはんことを

二 此は主の途の普く地に知られ　主の救の諸般の國の中に。知れんが爲めなり

三 神よ。諸般の民は主に感謝し　もろ〳〵の民は皆主を讃めたゝふべし

四 もろ〳〵の國は樂しみ　また。よろこびうたふべし

五 主は直をもて民らを審き　地の上なる萬の國を治め。たまふべければなり

六 神よ。諸般の民は主に感謝し　もろ〳〵の民は皆主を讃めたゝふべし

七 地は生產物を出せり　神わが神は我らを。さきはひ給はん

八 神われらを幸ひ給はん　斯て地のもろ〳〵のはて悉く神を畏るべし

父と子と聖靈に　榮光あれ

始にあり今あり　世々かぎりなく在なり　アァメン

詩篇終リテ新郎・新婦共ニ聖卓ノ前ニ跪ク。會師聖卓ノ邊ニ立チ、二人ニ向ヒテ言フベシ

會師　主よ。憐みたまへ

會衆　キリストよ。憐みたまへ

會師　主よ。憐みたまへ

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御心を天に於ける如く、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日もあたへ給へ。我らに罪を犯すものを我ら赦す如く、我らの罪をも赦し給へ。我らを誘試に遇せず、悪より救ひ出し給へ。アァメン

○

會師　主よ。此の二人の僕婢を救ひたまへ
會衆　彼ら主に頼れり
會師　主よ。天より彼らを祐けたまへ
會衆　常に彼らを護りたまへ
會師　彼らの爲に堅固なる城となり給へ
會衆　彼らの敵を防ぎたまへ
會師　主よ。我らの祈を聽きたまへ
會衆　我らの聲を主の御前に到らせ給へ

次ニ會師言フベシ

アブラハムの神・イサクの神・ヤコブの神よ。この僕婢を祝し、彼らの心に限りなき生命の種子を播き、主の御言より學ぶ所を實行せしめ給へ。主よ。天より彼らを御覽し、彼らを惠み給へ。昔アブラハムとサラとを祝し大に慰め給ひし如く、今この僕婢を祝し、常に御心に從ひ、主の守護をかうむり、生涯主の愛に居るとを得させ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

新婦子ヲ産ム年過ギタルトキハ、次ノ第二ノ祈ヲ省クベシ

神よ。この僕婢を祝し、彼らの心に憐憫ふかき天の父よ。人の殖ゆるは主の恩惠によれり。願くは此の夫婦を惠みて子を産ましめ、又ともに長き齢を保ち、貞操をまもり、互に愛し、御心のまゝに其の子女を育て、御榮を顯すことを得させ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

○

神よ。主は大なる能力をもつて萬物を創造し、最後に主の像に形どりて造り給ひし男より女を出し、また結婚をもつて彼らを一體となし、神の合は

せ給へるものは人かならず之を教へたまへり。主はまた結婚を聖別し、之をもつてキリストと其の教會は靈なる結婚によりて一體なるとを示し給へり。願くは憐憫をもつて此の一人を顧みたまへ。キリストはその妻なる教會を愛し、之がために生命を棄て、之を己の身となして護り給ひし如く、この男・主の御言に從ひて其の妻を深く愛するとを得させ給へ。また此の婦・貞操をまもり、柔和にして其の夫に順ひ、聖なる婦人に倣ひて謹愼と平和とを保つとを得させ給へ。主よ。この二人を祝して限りなき御國に到らせ給はんとを、主イエス・キリストに依りて冀がひ奉つる

アァメン

倉師又言フベシ

願くは我らの始祖アダムとエバとを造り、之を淨め、之を配はせ給ひし全能の神、なんぢらに豐かなる恩惠を注ぎ、汝らを淨め、汝らを祝し、汝らの身も靈魂も御心に合ひ、生涯相愛して世を過させ給はんとを　アァメン

夫婦ノ義務ニ就テ說教ナキ片ハ、倉師左ノ勸告ヲナスコトヲ得

既に結婚をなし、又は結婚せんと思ふものは、夫婦の義務に關はる聖書の語を聽くべし

聖徒パウロ、エペソ書第五章に結婚せし者に命じて曰く

夫なる者よ、キリストの教會を愛し、己の妻を愛すべし。彼おのれを捨てしは、水の洗をもつて言によりて教會を潔め、之を聖なる者とせんが爲なり。又汚なく、皺なく、凡て此のごとき類なく、聖にして瑕なき、榮なる教會を自ら己のまへに建てん爲なり。

此のごとく夫その妻を己の身となして愛すべし、妻を愛するものは己を愛するなり。己の身を憎むものは嘗て有るとなし、之を護り養ふとキリストの教會を護り養ふが如し。我らは彼が身の肢なり、彼が肉より出で、彼が骨より出たり。是の故に、人は父母を離れ其妻に配ひ、二のもの一體になるべし。此の奥義は大なり、我が言ふ所はキリストと教會を指すなり。汝らも各自その妻を己の身となして愛すべし

又コロサイ書に左の如く曰へり

夫なるものよ、其妻を愛すべし、苦きを以て之れを待らふ勿れ
又キリストの使徒にして、妻帶せしものに曰へる語を聽くべし
夫なるものよ、汝ら妻を扱ふこと弱き器の如くし、條理に從ひて之と共に居り、之を敬ふこと生命の恩惠を嗣ぐものゝ如くすべし。是れ汝らの祈禱に妨害なからん爲なり
以上よみし語は、夫が妻に對して爲すべき義務を示すものなり。次に妻たるものも、夫に對して爲すべき義務を學ぶべし。此も聖書に明かに記されたり
聖徒パウロ、エペソ書第五章の中に左の如く記したり
妻なる者よ、主に從ふが如く己の夫に從ふべし、蓋キリスト・教會の首なる如く夫は妻の首なればなり。キリストは身の救主なり。然ば教會のキリストに從ふ如く、妻も凡のこと夫に從ふべし
又曰く
妻もその夫を敬ふべし

結婚式 終

結婚ノトキ又ハ共後久シカラズ、聖餐ヲ受クルヲ善シトス

又コロサイ書の中に左の短き誨あり。曰く
妻なるものよ。其の夫に從ふべし。此は主に在るもの、爲すべきことなり
聖徒ペテロも善く教へて曰く
妻なるものよ。汝らその夫に從ふべし。若し教に從はざる夫あらば、教に由らず妻の行爲によりて從はん。そは汝らの敬畏をもつて潔き行爲を見るに因りてなり。汝らの裝飾は髮を組み、金を掛け、又ころもを着るが如き外面の裝飾にあらず、唯心のうちの隱れたる人、すなはち壞つるとなき柔和・溫靜なる靈をもつて裝飾とすべし。此の靈の裝飾は神のまへにて價たかきものなり。昔神に倚り賴みし淨き女も、その夫に從ひて此の如く己を飾りたり。サラ・アブラハムに服ひて之を主と稱へしが如し。若し汝ら善を行ひ、何事をも懼れずば、即ちサラの子たるなり

産後感謝式

婦人子ヲ生ミテ肥立チタルトキ、相當ノ衣服ヲ着ケテ禮拜堂ニ來リ、定式ノ場所ニ跪ク。牧師本人ニ向ヒテ左ノ如ク言フベシ

全能の神は大なる恩惠をもつて、汝を護りて安産せしめ給へり。故に今眞心をもつて感謝し奉つるべし

此處ニテ、會師左ノ詩一篇又ハ二篇ヲ誦スベシ

○詩百十六篇

一 我主をいつくしむ。我が聲と願とを聽き給へばなり
二 主耳を我に傾けたまへり。われ世に在らん限り主を呼びまつらん
三 死の繩われを纏ひ、陰府のくるしみ我に臨めり。我は艱難と憂患とに遭へり
四 其のとき我主の御名を呼べり。主よ、我が靈魂を救ひたまへ
五 主は惠ゆたかにして義しく在せり。我らの神は憐憫ふかし
六 われ主に何を獻げんや。如何にして其の諸般の恩惠に報いんや
七 我れ救のさかづきを執りて主の御名を呼びまつらん。凡の民の前にて我

が誓を主につぐのはん

八　エルサレムよ。汝の中にて、主の殿の大庭の中にてつぐのはん。なんぢら主を讃めまつれ

父と子と聖靈に榮光あれ

始にあり、今あり、世々かぎりなく在るなり。アァメン

○詩百二十七篇

一　主いへを建てたまふに非ずば、建つるもの、勤勞は空し。主しろを守り給ふに非ずば、衞士の目醒し居るは空しきなり

二　汝ら夙く起き晩く寢て、辛苦の糧を食ふは空しきなり。主その愛しみ給ふものには寢る間をあたへ給ふ

三　視よ。子らは主の與へたまふ嗣業なり。胎の實は其むくいの恩賜なり

四　年わかき比ひの子らは矢の如し。勇士の手にある矢の如し

五　矢の盈ちたる箙をもつ人は幸福なり。彼ら門にありて仇と論ふとき恥しめられじ

父と子と聖靈に榮光あれ

始にあり、今あり、世々かぎりなく在るなり。アァメン

會師　我ら祈るべし

會衆　キリストよ。憐みたまへ

會師　主よ。憐みたまへ

會衆　キリストよ。憐みたまへ

會師　主よ。憐みたまへ

○

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御心を天に於ける如く、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日もあたへ給へ。我らに罪を犯すものを我らも赦したまへ。我らを嘗試に遇せず、惡より救ひ出したまへ。國も權も榮も世々に父の有なればなり。アァメン

會師　主よ。此の姉妹をすくひ給へ

會衆　彼は主に頼れり

會師　彼のために堅固なる城となり給へ

會衆　彼の敵を防ぎたまへ
會師　主よ。我らの祈禱を聽きたまへ
會衆　我らの聲を主の御前に到らせ給へ
會師　我ら祈るべし
全能の神よ。此の姉妹を救ひ、恙なく出産の苦痛と危殆とを過させ給ひしことを伏して感謝し奉つる。慈悲ふかき父よ。願くは此の婦をして、今の世に於ては忠義を盡し、御心にかなふ業を行ひ、後の世に於ては限りなき榮光を享くることを得させ給へ。此の感謝と祈禱を主イエス・キリストに賴りて獻げ奉つる　アァメン

○

願くは父なる神・子なる神・聖靈なる神・なんぢを祝し、常に汝を護り給はんことを　アァメン

此ノ感謝式ニ列ル產婦ハ成可ク信施ヲ獻グベシ。但シ此ノ信施ハ貧シキ產婦ヲ助クル爲メニ用フベシ當日聖餐アラバ、本人コレヲ受クルヲ善シトス

產後感謝式　終

病者訪問式

病人アル時ハ會師ニ通知スベシ。會師其宅ニ臨ミテ言フベシ

願くは此の家族に平安あらんことを

次ニ病牀ニ至リ、跪キテ左ノ如ク言フベシ

主よ。我らと先祖との咎を思ひ給ふことなく、又われらの罪を罰し給ふこと勿れ。憐憫ふかき主よ。貴き血にて贖ひ給ひし民を救し、世々怒り給ふこと勿れ

會衆　主よ。救し給へ
會師　我ら祈るべし
會衆　キリストよ。憐みたまへ
會師　主よ。憐みたまへ
會衆　キリストよ。憐みたまへ
會師　主よ。憐みたまへ

○

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御國を來らしめ給

へ。御心を天に於ける如く、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日も與へ給へ。我らに罪を犯すものを我ら赦す如く、我らの罪をも赦し給へ。我らを嘗試に遇せず、悪より救ひ出し給へ。アァメン

會師　主よ。此の僕婢を救ひ給へ

會衆　彼は主に賴れり

會師　主よ。天より彼を助け給へ

會衆　常に彼を護りたまへ

會師　仇なす者に勝たしめ給へ

會衆　悪き者の攻撃を免れしめ給へ

會師　主よ。彼のために堅固なる城となり給へ

會衆　彼の敵を防ぎたまへ

會師　主よ。我らの祈禱を聽きたまへ

會衆　我らの聲を主の御前に到らせ給へ

次ニ會師言フベシ

主よ。願くは天より臨み、憐憫の眼をもつて此の僕婢を顧みたまへ。その心を慰め、主にたよる信仰をあたへ、仇なす者を防ぎ、常に安全ならしめ給へ。主イエス・キリストに賴りて禱がひ奉つる　アァメン

全能の神・あはれみ深き救主よ。病に惱める此の僕婢に恩惠をあたへ給はんことを禱がひ奉つる。願くは父の懲戒に感じて己の弱きを悟り、增々信仰を篤くし、深く悔い改めしめ給へ。病の癒ゆること御心ならば、生涯主を畏れ、主の榮光を顯すことを得させ、若し世を逝ること御心ならば、主の懲戒を耐へ忍び、終に限りなき生命に入り、主と偕に住しめ給へ。主イエス・キリストに賴りて禱がひ奉つる　アァメン

次ニ會師左ノ語或ハ同樣ナル語ヲ以テ、病者ニ勸ヲナスベシ

愛する兄弟よ。生くるも、死ぬるも、強きも、弱きも、是みな全能の神の治め給ふ所なり。然ば今なんぢが病めるとも神の御心なりと知るべし。神は此の病をもつて汝を試み、汝の信仰を強めて汝の罪を赦さんとし給ふか、人の模範となし、主の日に於て汝の譽を增さんとし給ふか、或は汝の罪を糺さんとし給ふか、其は測り

難しと雖も、汝まことに罪を悔み、主イエス・キリストによりて父の憐憫を頼み、神に感謝し、その御定に従ひて病を耐へ忍ばゞ、必ず限りなき生命に到る助となるべし

大患者ニハ以下ノ語ヲ省クベシ

是故になんぢ甘んじて主の懲戒をうけよ。

主その愛する者を懲しめ、又すべて其の受くる所の子を鞭てり。汝等もし此の懲戒を忍ばゞ、神は子のごとく汝らを待ひ給ふなり。誰か父の懲しめざる子あらんや。凡の人の受くる懲戒もし汝らに無くば、其は私子にして實の子にあらず。又われらの肉體の父は我らを懲しめし者なるに尚これを敬へり。況して靈魂の父に服ひて生命を得ざるべけんや。肉體の父はその心に任せて暫く我らを懲しむ。然れど靈魂の父は我らに益を得しめて、其の聖潔に與らせんが爲に懲しむるとを爲すなり

とあり。此の語は我らを慰め、また天の父の受くる懲戒を耐忍びて感謝すべきとを教ふるなり。信者は病に堪へ惱を忍びて、キリストに肖るより大なる慰安はなし。キリストも苦難を受けてのち喜悦を得、十字架に釘られてのち榮光に上り給へり。キリストと共に苦むは限りなき歡喜にいたる道なり。甘んじてキリストと共に死ぬるは限りなき生命に入る門なり。故に我神の御名によりて汝に勸む。なんぢ洗禮のとき神に誓ひしとを思ひ、かつ神と人とになしゝ行爲を省み、その罪を自ら責め、キリストによりて天の父の憐憫を求めよ。然らば、なんぢ世を逝りしのち、偏らざる神の萬民を審き給ふときに、罪せらるゝと無からん。いま聖公會の信經を汝に聽かせて、汝の信ずる所は信徒たるに合ふや否やを試むべし、

此處ニテ會師信經ノ個條ヲ以テ、左ノ如ク問フベシ

問　なんぢ天地の造主・全能の父なる神を信ずるか

なんぢ又その獨子・われらの主イエス・キリストを信ずるか

主は聖靈によりて胎り、處女マリアより生れ、ポンテオ・ピラトのとき苦難をうけ、十字架に釘られ、死にて葬られ、陰府に降り、三日目に死にし者の中より甦へり、天に昇り、全能の父なる神の右に

坐し給へり。彼處より來りて生ける人と死ねる人を審き給はん。汝これを信ずるか

汝また聖靈を信ずるか。また聖公會。聖徒の交通。罪の赦免。身體の復活。限りなき生命を信ずるか

答　我すべて之を確く信ず

次ニ會師病者ニ向ヒ、眞實ニ罪ヲ悔ミ、又凡ノ人ヲ愛スルヤ否ヤヲ問フベシ。又他人ヨリ受ケシ害ヲ心ヨリ赦シ、他人ニ害ヲ加ヘシコトアラバ、其赦ヲ求メ、力ノ及ブ限リ償ヲナスコトヲ勸ムベシ。若シ身代讓リ渡シ等ノコト濟ザルトハ、己ノ思ヒ煩ヒヲモ除キ家族ニモ安心ヲ與フル爲ニ讓渡ヲ作リ、其他貸借共ニ明瞭ニスルコトヲ勸ムベシ。但シ體厥ナル中ニ財產ニ關ハルコトヲ慮メ確定シ置クベキコトヲ人々ニ勸ムルハ肝要ナリ若シ病者富メル者ナラバ、貧困者ニ施ヲ爲スベキコトヲ懇ニ勸ムベシ。若シ病者何等カノ事ニヨリ心自ラ責メテ安カラザルコト有ラバ、仔細ニ罪ヲ懺悔スルコトヲ勸ムベシ。其人懺悔シテ切ニ願ハバ、長老左ノ赦罪ヲ告グベシ。但シ凡ソ罪ヲ悔テ安ンゼザル者願フトハ、此赦罪ヲ用フルコトヲ得ベシ

○

全能の神・天の父は、大なる憐憫により、眞に悔改め信仰をもつて歸依する人の罪を赦すことを約し給へり。願くは神なんぢを憐み、汝を赦し、其の罪より救ひ、善をなす力を堅うし、限りなき生命に到らせ給はんことを。

主イエス・キリストに賴りて願ふ　アァメン

會師　我ら祈るべし

眞に悔る人の罪を赦して、御心に留め給はざる慈悲ふかき神よ。今ひたすら赦免を求むる此の僕婢を顧み、惡魔の術策により、又は己が情慾により、又は弱き肉體によりて衰へたる所を恢復し、絕えず公會に列ねたまへ。父よ。此の僕婢の悔ゆる淚を御覽し、善しと見給ふほどに其の苦痛を緩めたまへ。この僕は專ら主の憐憫に賴れり。願くは過ぎし罪を赦し、聖靈をもつて彼を强め、世より取り去り給ふとき惠の御座に招きたまへ。聖子イエス・キリストの功によりて冀がひ奉つる　アァメン

次ニ會師左ノ詩一篇ヲ誦スベシ

○詩七十一篇

一　主よ。われ主に倚り賴む。願くは何の日までも恥をうくること勿らしめ給へ

二　主の義をもて我を扶け、我を免れしめ給へ。主の耳を我に傾けて、我を

救ひたまへ

三　願くは主わが住居の磐となり給へ。我常にその處に往くことを得ん

四　主われを救はんとて聖勅を出し給へり。主は我が磐わが城なり

五　我が神よ。惡しき者の手より我を救ひ出し、不義殘忍なる人の手より我を免れしめ給へ

六　主なる佳美よ。主は我が希望なり。わが幼稚よりの恃なり

七　われ胎を離るゝより主に護られ、母の腹に在りし時より主に惠まれたり。我つねに主を讃め稱へん

八　我は多くの人に怪まるゝ如き者となれり。されど主は我が堅固なる避所なり

九　主を稱ふる言辭わが口に滿ち、主を讃る語ひねもす滿つべし

十　我が年老いぬるとき我を捨て給ふなかれ。我がちから衰ふるとき我を離れ給ふなかれ

十一　わが仇は我がことを語らひ、我が靈魂を覗ふものは互に謀りていふ

十二　神かれを離れたり、彼を助くるものなし。彼を追ひて捕へよと

十三　神よ。われを遠ざかり給ふなかれ。わが神よ。疾く來りて我をたすけたまへ

十四　願くは我が靈魂の敵は耻ぢ且つ衰へ、我を害はんと爲るものは謗と愧とに掩はれんことを

十五　されど我は絶えず望を抱き、いや增々主を讃めたゝへん

十六　わが口は主の義を語り、終日主の救を語らん。我その數を知らざればなり

十七　我は主なる佳美の大能の御業を携へ行かん。我はたゞ主の義をのみ語らん

十八　神よ。主は我を幼少より敎へたまへり。われ今に至るまで主の奇しき御業をのべ傳へたり

十九　神よ。我れ老いて白髮になるとも我を離れ給ふなかれ。さらば主の力を次の世に示し、主の大能を生れ出づる凡のものに宣べ傳へん

二十　神よ。主の義もまた甚高し。主は大なることを爲し給へり。神よ。誰か主に等しきもの有らんや

廿一主われらを多くの重き苦難に逢せたまへり。主ふたゝび我らを活かし、
我らを地の深き所より上げ給はん
廿二願くは我をいよ〳〵大ならしめ、歸り來りて我を慰めたまへ
廿三我が神よ。さらば我爭をもて主を讃め、主の眞實を讃め稱へん。イスラ
エルの聖者よ。我れ琴をもて主を讃め歌はん
廿四われ御前に歌ふとき我くちびる歡こび、主の贖ひ給へる我たましひ大に
よろこばん
廿五我が舌もまた終日主の義を語らん。我を害はんとするもの愧ち惶つれば
なり

父と子と聖靈に榮光あれ
始にあり、今あり、世々かぎりなく在るなり。アァメン

○詩百三十篇

一あゝ主よ。われ深き淵より主を呼びたり
二主よ。願くは我が聲を聞き、主の耳を我が懇求の聲に傾ぶけたまへ

三主よ。若し諸般の不義に目を注ぎたまはゞ、主よ誰か能く立つことを得んや
四されど主に赦免あり。されば人に畏れ敬まれ給ふべし
五我れ主を俟ち望む、我たましひは俟ち望む。我はその御言により望をいだく
六我が靈魂の主を俟つは衛士が朝を俟つにまさり、誠に衛士が旦を待つに勝るなり
七イスラエルよ。主により望を抱け。主に憐憫あり、裕なる救贖あり
八主はイスラエルを救ひ、もろ〳〵の邪辟より贖ひたまはん

大ニ會師言フベシ

父と子と聖靈に榮光あれ
始にあり、今あり、世々限りなく在るなり。アァメン

世の救主よ。主は十字架に貴き血を流して我らを贖ひ給へり。請願くは我
らを救ひたまへ。我らを助け給へ

次ニ病者ニ向ヒテ言フベシ

願くは全能の神・賴る者の堅き城・天地萬物を治しめす主、今も・後も・何時までも汝を護り、また主イエス・キリストの御名の他に救を與ふるもの天下になき事を汝に悟らせ給はんことを　アァメン

次ニ會師左ノ祝禱ヲ唱フ。但シ其ノ前ニ他ノ祈ヲ用フルハ隨意ナリ

今なんぢを慈悲ふかき神の憐憫と守護に委ね奉つる。願くは主なんぢを祝し、汝を守り給はんことを。願くは主御顏を以て汝を照し、汝を惠み給はんことを。願くは主御顏を汝に向け限りなく平安をあたへ給はんことをアァメン

以下ノ祈ヲ用フルハ會師ノ臨意ナリ

○病兒のため

全能の神・慈悲の父よ。生死を定むる權力は唯主に在り。憐憫の眼をもつて今病み惱む幼兒を御覽し給はんことを　專ら祈り奉つる。願くは主の善とし給ふ時に至りて其の體の苦惱をのぞき、主の救を施し給へ。又その生命を存ふると御心に協はゞ、忠實に主に事へ、生涯よき行爲をもつて主の榮光を顯す器と成らしめ給へ。もし御心に協はずば、主イエスに在りて眠れる者の常に樂しむ處に入らせ給へ。主イエス・キリストの愛に賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○病危篤なる者のため

慈悲の父・慰藉の原なる神よ。我らが惱むとき主の他に助くる者なし。我ら伏して此の僕婢の爲に祐助を求め奉つる。彼は主の懲戒により甚く弱りたり。願くは憐憫を以て御覽し、肉體は衰ふるとも、聖靈の恩惠を以て益々其の靈魂を強めたまへ。願くは過ぎこしかたの過失を眞に悔み、御子イエスを確く信ずる心をあたへ、世を去る前にその罪をことごとく消し、天に於て全く赦したまへ。主は能はざるとなし。御心に協はゞ、今にても此の僕婢を起して生存へしめ給ふ。されど其の容體たのみ少く見ゆる故に、願くは主の助を蒙りて臨終の用意をとゝのへ、主に親み、安かに世を逝る後、その靈魂かぎりなき御國に入るとを得させ給へ。御子われらの救主イエス・キリストの功によりて冀がひ奉つる　アァメン

○死に臨める人のため

全能の神よ。完うせられたる義人の靈魂は、肉體を離るゝ後に主と偕に居りて生き存らふ。今われらの愛する兄弟の靈魂を、信ずべき造り主・慈悲ふかき救主にゆだね、之を貴きものと認め給はんことを冀がひ奉つる。願くは世の罪を除くために屠られ給ひし仔羊の血にて洗はれ、この悪き世に於て肉の慾またはサタンの誘惑によりて受けし汚穢を淨められ、疵なき者となりて主の御前に出ることを得させ給へ。また願くは我ら世にあるもの己が無常をさとり、其の日を數へ、限りなき生命に到る智識に心を留むる事を得させ給へ。御子われらの主イエス・キリストの功に賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○安心を得ざる人のため

慈悲の父・なぐさめの原なる神よ。憐憫をもつて此の僕婢の惱を顧み給はんことを請願ひ奉つる。主彼につきて苦きことを記し、過ぎこしかたの罪を其の身に負はしめ給ふ。主の怒いたく迫りて、その靈魂・惱にて充てり。然ども主は我らを教ふるため御語を記し、之によりて慰安をえ、忍耐をまなび、希望を懷かしめ給ふ。願くは此の僕婢おのれを知り、主の怒と憐憫とを覺り、他のものに賴らずして唯主のみに賴り、凡ての誘惑に克ち、その心の癒ゆることを得させ給へ。傷める蘆を折り給ふ勿れ。煙れる麻を消したまふ勿れ。怒りて憐憫を閉ぢ給はず、反つて喜悦と歡樂を聽かせ、主の碎き給ひし骨を喜ばせ給へ。願くは僕婢を護りて敵を懼るゝことを勿らしめ、御顏の光を顯して平安を與へたまへ。主イエス・キリストの仲保に賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○病牀に集れる者のため

神よ。主の齡は限りなく、主の恩惠は數へがたし。願くは我らの生命の無常ことを深く感じ、聖靈の指導により常に行爲を潔くし、此の世の悲しき谷を過ることを得させ給へ。また世に在りて主に事ふること終らば、良心の責もなく、聖公會をも離れず、信仰と希望を堅くし、主に悦ばれ、人を愛する心を懷きて、先祖に加はることを得させ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

○急病者のため

慈悲ふかき父よ。急病に遇へる此の僕婢を憐み給はんことを冀がひ奉つる。御

心に協はゞ、その生を存へしめ、悔改むる時を與へたまへ。若し存へて燈火を整ふる遑すくなくば、御惠によりて切に罪を悔み、深く主を愛する心を起し。多くの日の用意を暫時の間に爲さしめ、永遠の死より救ひて、主イエス・キリストにある限りなき生命に入れたまへ。然らば諸般の聖徒と天の使、主の大なる恩惠を讃め、世々限りなく御名を崇め奉つるべし　アァメン

○快氣に趣くときの感謝

人を墓に下し、また墓より呼び還し給ふ全能の神よ。此の兄弟の疾病を緩め、我らの悲哀を歡喜に變へ給ひし恩惠を感謝し奉つる。主は此の僕婢を棄てず、天より慰安を下し、苦痛に堪へ御定に從ふ心を與へ、機に合ふ助を得させ給へり。願くは增々憐憫を垂れ、療養の事を祝し、その身體と精神とを健全になし、彼をして喜びて主の宮に昇り、供物を獻げて主の諸般の恩惠を感謝することを得しめ給へ。父と聖靈と供に榮光ある主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

病者訪問式 終

病者聖餐式

人ハ急病、又ハ危難ニ罹リ、何時死期ノ來ルカモ知レザルユエ、禮拜堂ニ於テキリストノ體ト血ノ聖餐ヲ行フ時ハ屢之ヲ受クベシ。此ノ如ク常ニ死ヌル用意ヲ怠ラザレバ、俄ニ危難ニ遭ヒテ聖餐ヲ受クルコト能ハズト雖モ不安心ナルコト無カラン。故ニ會師屢々（殊ニ疫病フルトキハ）此事ヲ會衆ニ勸ムベシ。然レドモ若シ病者禮拜堂ニ謁ルコト能ヘズ自宅ニテ聖餐ヲ受ケント欲セバ、其意ヲ會師ニ告ゲ、又共ニ受ケント入用ノ品備リテ後、左ノ特禱・使徒書・福音書ヲ以テ始ムベシ

使徒書　來十二〇五　六

萬民の造主・永遠に在す全能の神よ。主は愛する者を懲し、納くる者を鞭ちたまふ。願くは今御手より懲戒を受くる此の僕婢を憐み、病を耐忍ぶ力をあたへ、御心に協はゞ平癒に到らせ給へ。もし肉體を離るゝ時は、その靈魂汚なくして主に見ゆることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　來十二〇五　六

我子よ。汝主の懲めを輕ずる勿れ。其の譴責を受るとき心を喪ふ勿れ。そは主、その愛する者を懲しめ、又すべて其の納くる所の子を鞭てり

誠に實に汝等に告ぐ。我が言を聞きて我を遣し給ひし者を信ずる者は永遠の命を有ち、かつ審判に至らず。死より生に遷れるなり

次ニ長老「なんぢら眞實に」云々（三百五十二頁）ニ移リ聖餐式ヲ續クベシ

聖品ヲ授クルトキ長老先ヅ自ラ之ヲ受ケ、次ニ陪スル者ニ與フ。若シ病重ク、其意ヲ會師ニ告グル追ナク、或ハ共ニ受クル者ナク、若クハ他ノ據ナキ妨アリテ聖餐ヲ受クルコト能ハザルトキハ、會師左ノ事ヲ敎フベシ

汝眞ニ罪ヲ悔ミ、イエス・キリスト汝ヲ贖フタメニ血ヲ流シ十字架ニ死ニ給ヒシコトヲ信ジ、偏ニ其ノ恩ヲ感謝セバ、假令口ニ聖餐ヲ受ケザルトモ、魂ハ敎主キリストノ體ト血ヲ飮食スルナリ

病者訪問式ト聖餐式ヲ合セ行フトキハ、訪問式ノ詩篇ヨリ直ニ聖餐式ニ移ルベシ。疫病流行シテ共ニ受クル者アヲズトモ、病者ノ願ヒニ從ヒテ聖餐ヲ授クルモ妨ナシ

此式ハ、老衰等ニヨリテ止ムヲ得ズ禮拜堂ニ出ヅルコト能ハザル者ノ爲ニ用フルモ可ナリ。但シ此ノ場合ハ當日ノ特禱・使徒書・福音書ヲ用フベシ

病者聖餐式 終

埋葬式

此式ハ洗禮ヲ受ザル者・退會ヲ命ゼラレタル者・又自殺セシ者ニ用ヒズ。會師柩ヲ門ニ迎ヘ、之ニ先チテ禮拜堂或ハ墓ニ往キツヽ、左ノ聖語ヲ誦シ又ハ歌フベシ

○主宣はく、われは復活なり、生命なり、我を信ずるものは死ぬとも生きん。凡そ生きて我を信ずる者は、永遠に死なざるべし

約翰傳十一章廿五節廿六節

○我れ知る。我を贖ふものは活く、後の日に彼れ必ず地のうへに立たん。我が此の皮・この身の朽ち果てん後、われ肉を離れて神を見ん。我れ自ら彼を見たてまつらん。我が目彼を見んに、讐らぬ者の如くならじ

約伯記十九章廿五節至廿七節

○我ら何をも携へて世に來らず、亦何をも携へて往くこと能はず。主あたへ、主取り給ふなり。主の御名ほむべきかな

提摩太前書六章七節

約伯記一章廿一節

禮拜堂ニ入リテ、左ノ詩一篇又ハ二篇ヲ歌ヒ或ハ誦スベシ

○詩三十九篇

一 我さきに言へり、われ舌をもて罪を犯さざらんために、我が凡ての道を
つゝしみ
二 悪き者の我が前に居るあひだは、我が口に、くつわをかけんと
三 われ默して唖となり、善き事すら言に出さざりき、我が憂なほ起れり
四 我が心わが衷に熱くなり、思ひつゞくる程に火もえたり、斯てわれ舌を
以て言へらく
五 主よ願くは我が終と、我が日の幾何なるとを知らしめたまへ
知らしめたまへ
六 視よ主わが凡ての日を束の間に過ぎさらしめたまふ、わが生命みまへにて
は無きにことならず
七 實に凡ての人は皆その盛の時だにも、むなしからざるはなし
人の世にあるは影に異らず、其思ひ惱むこと空しからざるなし、その積
み蓄ふるもの誰の手に、をさまるを知らず
九 主よ、我れ今、何をか待たん、わが、のぞみは主にあり
十 願くは我を凡の咎より助け出したまへ、愚なる者に誹らるゝこと、無らしめ
たまへ
十一 我は默して口を開かざりき、其は主これを成したまへばなり
十二 願くは主の責を我より放ちたまへ、我れ主の手に撻ち懲さるゝに由て、
亡ぶる、ばかりに成りぬ
十三 主つみを責めて人を懲し、其慕ひ悦ぶ所のものを蟲の食ふが如く消え失
せしめたまふ、實に諸の人は空しからざるなし
十四 あゝ主よ、願くは我が、いのりを聽き、我が叫に耳を、かたぶけたまへ
十五 我が涙を見て默し給ふ勿れ、我は主に賴る旅人なり、凡て我が列祖の如
く、寓れる者なり
十六 われ此處を去りて亡せざる前に、父と子と聖靈に、榮光あれ

十七 主よ、我れ今、何をか待たん、わが、のぞみは主にあり
十八 願くは我を凡の咎より助け出したまへ、愚なる者に誹らるゝこと、無らしめ
たまへ
十九 我は默して口を開かざりき、其は主これを成したまへばなり
二十 願くは主の責を我より放ちたまへ、我れ主の手に撻ち懲さるゝに由て、
亡ぶる、ばかりに成りぬ
二十一 主つみを責めて人を懲し、其慕ひ悦ぶ所のものを蟲の食ふが如く消え失
せしめたまふ、實に諸の人は空しからざるなし
二十二 あゝ主よ、願くは我が、いのりを聽き、我が叫に耳を、かたぶけたまへ
二十三 我が涙を見て默し給ふ勿れ、我は主に賴る旅人なり、凡て我が列祖の如
く、寓れる者なり
二十四 われ此處を去りて亡せざる前に、父と子と聖靈に、榮光あれ

始にあり今あり　世々かぎりなく在なり　アァメン

○詩九十篇

一　主よ。主は我らの住所なり　往古より世々われらの住所なり

二　山いまだ成出でず、主いまだ地と世界とを造り給はざりし時、主は神なり　永遠より永遠まで主は神なり

三　主ひとを塵に復らしめて、宣たまはく　人の子よ汝らかへるべしと

四　主の目前には千年も既に過ぐる昨の如く　又夜のまの、一更におなじ

五　主此らを大水の如く流れ去らしめ給ふ　彼らは一夜の眠の如く、朝に生え出づる、青草のごとし

六　朝に生え出て榮え　夕には苅られて枯るゝなり

七　我らは主の怒によりて消え亡せ　主の憤怒によりて恐ぢ惑ふ

八　主我らの不義を、御前に置き　我らの隱れたる罪を御顏の光の中に置きたまへり

九　我らの諸の日は、主の怒によりて過ぎ去り　我らの凡の年の盡くるは、

一息のごとし

十　我らが年を經る日は七十歳に過ぎず　或は健康にして、八十歳に至らん

十一　然ど其誇る所はたゞ艱苦と、悲哀とのみ　其逝りゆくこと速かにして、我らも亦飛び去れり

十二　誰か主の怒の力を知らんや　誰か主を畏るゝ畏に比べて、主の、憤怒を知らんや

十三　願くは我らに己が日を數ふることを敎へ　智慧の心を得しめ給へ

十四　主よ歸りたまへ、斯て幾何の時を經、たまふや　願くは僕らに係はる御心をかへたまへ

十五　願くは朝に我らを主の憐憫にて飽、たらしめ　世を終るまで喜び樂ませ給へ

十六　我らを苦しめ給へる諸の日に比べて、我らを慰め給へ　われらの災禍に罹れる諸の年に比べて、我らを樂ませ給へ

十七　願くは御業を主の僕らに示し　御榮をその子等に、あらはし給へ

十八新て我らの神エホバの美麗を我らの上に、臨ましめ我らの手の業を我らの上に堅からしめ給へ、願くは我らの手の業を堅からしめ給へ

父と子と聖靈に榮光あれ

始にあり今あり世々かぎりなく在るなり アヱメン

比處ニテ哥林多前書十五章二十節ヨリ二十八節マデ、三十五節ヨリ三十八節マデ、及ビ四十二節ヨリ五十八節マデ朗讀スベシ

正しくキリストは死人の中より甦へり、眠りたるもの、初穗となり給へり。それ死の人に由りて來りし如く、死人の復活も亦人に由りて出で來れり。凡ての人アダムに由りて死ぬる如く、凡の人キリストに由りて生くべし。而して各自その順序に隨ふ。先づ初穗なるキリスト、次はその來り給ふときキリストに屬する者なり。次に終來らん、その時キリストは、諸般の權能・權威・權力を亡して國を父なる神に付し給ふべし。彼は凡の敵をその足の下に置き給ふまで王たらざるを得ざるなり。最終の敵なる死も亦亡されん。「神は萬の物を彼の足の下に從はせ給ひ」たればなり。萬の物を彼に從はせ

たりと宣ふ時は萬の物を從はせ給ひし者の其の中になきこと明かなり。萬の物かれに從ふ時は、子も亦みづから萬の物を己に從はせ給ひし者に從はん。是れ神は萬の物に於て萬の事となり給はん爲なり。然れど人或は言はん死人いかにして、甦へるべきか、如何なる體をもて來るべきかと。愚なる者よ、汝の播く所のもの先づ死なずば生きず。又その播く所のものは後に成るべき體を播くにあらず。麥にても他の穀にても只種粒のみ。然るに神は御心に隨ひて之に體をあたへ、各自の種に其の體を與へたまふ。死人の復活も亦かくの如し、朽つる物にて播かれ、朽ちぬものに甦へらせられ、卑しきものにて播かれ、光榮あるものに甦へらせられ、弱きものにて播かれ、強きものに甦へらせられ、血氣の體にて播かれ、靈の體に甦へらせられん。血氣の體ある如く、また靈の體あり。錄して、始の人アダムは活ける者となれりとあるが如し。而して終のアダムは生命を與ふる靈となれり。靈のものは前に在らず、反つて血氣のもの前に在りて靈のもの後に在るなり。第一の人は地より出でゝ土に屬し、第二の人は天より出でたる者なり。

この土に屬するものに凡て土に屬するものは似、この天に屬するものに、凡て天に屬するものは似るなり。我ら土に屬するものゝ形を有てる如く、天に屬するものゝ形をも有つべし。兄弟よ、我これを言はん。血肉は神の國を嗣ぐことを能はず、朽つるものは朽ちぬものを嗣ぐことなし。視よ、我なんぢらに奥義を告げん。我ら悉く眠るにには非ず、終の喇叭の鳴ん時みな忽ち瞬く間に化せん。喇叭なりて死人は朽ちぬものに甦へり、我らは化するなり。そは此の朽つるものは朽ちぬものを着、この死ぬるものは死なぬものを着るべければなり。此の朽つるもの朽ちぬものを着、この死ぬるものが死なぬものを着んとき、死は勝に呑まれたりと錄されたる言は成就すべし。死よ、汝の勝は何處にかある。死よ、汝の刺は何處にかある。死の刺は罪なり、罪の力は律法なり。されど感謝すべきかな、神は我らの主イエスキリストにより勝を與へ給ふ。されば我が愛する兄弟よ。確くして搖く事なく、常に勵みて主の事を務めよ、汝らその勞の主に在りて空しからぬを知ればなり。

○使徒信經

我は天地の造主・全能の父なる神を信ず

我はその獨子・われらの主イエス・キリストを信ず

り、處女マリアより生れ、ポンテオ・ピラトのとき苦難を受け、十字架に釘られ、死て葬られ、陰府に降り、三日目に死し者の中より甦へり、天に昇り、全能の父なる神の右に坐し給へり。彼處より來りて生ける人と死ねる人を審き給はん

我は聖靈を信ず。また聖公會。聖徒の交通。罪の赦免。身體の復活。限りなき生命を信ず。アァメン

會師　願くは主汝等と偕に在すことを

會衆　願くは主汝の靈と偕に在すことを

父よ。この世を逝りしものゝ爲に我ら祈り奉る。主の平安を彼等に與へ、

永遠の光にて彼等を照し給へ。願くは慈愛ふかき智惠と、全能の權勢とをもて、主の全き御旨を彼らに成し就げ給はんことを、我らの主イエス・キリストによりて冀ひ奉る　アァメン

墓ニ到リ柩ヲ下ス間、會師墓ノ側ニ立チ、左ノ語ヲ誦シ又ハ會衆ト共ニ歌フベシ

婦より生れし者は其の日少くして患難おほし。其の來ること花の如くにして散り、其の馳すること影の如くにして止らず

我ら生の半途にも死に臨む。我らの罪を怒り給ふことは眞に正し、然れど主のほか誰にか助を求むべき

至聖なる神・いと強き主・聖にして憐憫ふかき救主よ。我らを限なき死の苦痛に至らせ給ふ勿れ

我らの心の祕密を知りたまふ主よ。我らの祈に憐憫の耳を閉ぢ給ふ勿れ。

至聖なる主・いと強き神・聖にして憐憫ふかき救主・永遠に在す正しき審判主よ。我らを赦し、臨終のとき死の煩惱の爲に主を離るゝこと勿らしめ給へ

此處ニテ會師左ノ如ク言フ時ニ、側ニ立ツ者土ヲ柩ノ上ニ投ズ

全能の神・大なる憐憫をもつて我らが愛する此の兄弟（姉妹）の靈魂を召し給ひたれば、今その屍を地に委ね、土を土に、灰を灰に、塵を塵に復し、終の日の復活と後の世の生命とを主イエス・キリストによりて堅く望む。主イエス世を審判せんがため大なる威光をもつて再び來り給ふとき、地及び海の中より死人を呼び出し、萬物を自己に服はせ得る權力をもつて、主に在りて寢れるものゝ卑しき體を變へ、その榮光の體に肖らしめ給ふべし

此處ニテ次ノ語ヲ誦シ或ハ歌フベシ
止ヲ得ザル場合ニハ、此ヨリ以下ヲ禮拜堂ニテ日課ニ續キテ用フルヿヲ得

天より聲ありて我にもの言ふを聞けり。曰く、汝この言を記せ。今よりのち主に在りて死ぬる死人は幸福なり。靈も亦いふ、然り、彼等はその動作を止めて息まん

會師　主よ。憐みたまへ

會衆　キリストよ。憐みたまへ

會師　主よ。憐みたまへ

○

默示錄十四章十三節

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御國を來らしめ給へ。御心を天に於ける如く、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日もあたへ給へ。我らに罪を犯すものを我ら赦す如く、我らの罪をも赦したまへ。我らを嘗試に遇せず、惡より救ひ出したまへ。國も權も榮も世々に父の有なればなり。アァメン

次ニ左ノ新ナスベシ

全能の神よ。主に在りて世を去る者の靈、主と偕に居りて生存へ、主を信ずる人の靈魂、肉の重負を脫すのち主と偕に居りて樂しむ。主よ。既に信仰の馳場を走り終りて、その動作を息み、善き模範を遺せる主の僕らの故によりて感謝し奉る。願くは我らも、主の御名を眞に信じて世を去りし者と共に、世々限なく御榮に與り、身も靈魂も全く幸福を享くることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀ひ奉る　アァメン

我らの主イエス・キリストの父・あはれみ深き神よ。主イエスは我は復活なり、生命なり。凡て我を信ずる者は死ぬとも生きん。凡そ生きて我を信ずる者は永遠に死なざるべしと敎へ。また主に在りて寢れる者に就て、希望なき人のごとく歎く勿れと聖徒パウロをもつて敎へ給へり。願くは父よ。我らを罪の死より義の生に甦へらせ、此の世を逝るとき主イエスに在りて息むことを得させ給へ。願くは終の日の復活に至りて、我らを御心にかなふ者と認め、そのとき御子イエス、凡て神を愛する者に、わが父に惠まるゝ者よ、來りて世の元始より汝らのために備へたる國を嗣げと言ひたまふ幸福に與らしめ給へ。憐憫ふかき父よ。此らの事を我らの贖主イエス・キリストに賴りて冀ひ奉る　アァメン

○

願くは主イエス・キリストの恩惠、神の愛しみ、聖靈のまじはり、我らと偕に限りなく在らんことを　アァメン

海上ニテ水葬スルトキモ此ノ式ヲ用フ。但シ「今その屍を地に……復し」トアルヲ「今その屍をちひろの海に委ね」トスベシ

○墓地聖別のため

若シ聖別セザル墓地ニ埋葬スルトキ「婦より生れし者は」云々ノ前ニ左ノ新ヲ用フルハ會師ノ隨意ナリ

永遠にいます全能の神よ。昔洞穴に葬られしアブラハム、イサク、ヤコブは主の前にありて活く。また御子イエス・キリストはヨセフの備へし墓に寝ね て清き處となし給へり。願くは此の墓を聖別して、今葬られんとする僕婢の身體のために安息所となし、墓に居る者みな人の子の御聲を聞きて甦へる 日まで靜に眠らせ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀ひ奉る　アァメン

埋葬式

終

禮拜堂ニテ逝去者ノ記念式ヲ執行スルトキハ此式ノ前部及ビ此式中並ニ祈禱書中ノ他ノ祈ヲ隨意用フベシ
但詩篇ハ第二十三篇、第百二十一篇、第百三十篇ヲ代用スルコトヲ得
記念聖餐式ヲ執行スルトキハ特禱トシテ此式中使徒信經ニ次グ祈又ハ復活前日特禱、及ビ左ノ使徒書、福音書ヲ用フベシ

使徒書　撒前四〇十三至十八
福音書　約六〇三十七至四十
又ハ
使徒書　哥後四〇十六至五〇四
福音書　約五〇二十四至二十八

幼年埋葬式

此ノ式ハ洗禮ヲ受クタル幼年者ニ用フ
會師柩ヲ門ニ迎ヘ、之ニ先立チテ禮拜堂或ハ墓地ニ往キツヽ、左ノ聖語ヲ誦シ又ハ歌フベシ

○主宣はく。我は復活なり、生命なり、我を信ずるものは死ぬとも生きん。
凡そ生きて我を信ずる者は、永遠に死なざるべし
　約翰傳十一章廿五節廿六節

○我れ知る。我を贖ふ者は活く。後の日に彼れ必ず地のうへに立たん。我が此の皮・この身の朽ち果てん後、われ肉を離れて神を見ん。我れ自ら彼を見たてまつらん。我が目彼を見んに、識らぬ者の如くならじ
　約伯記十九章廿五節至廿七節

○我ら何をも携へて世に來らず、亦何をも携へて往くこと能はず。主あたへ、主取り給ふなり、主の御名はむべきかな。
　提摩太前書六章七節
　約伯記一章廿一節

○主宣はく、幼兒らの我に來るを許せ、止むな。神の國は斯の如き者の國なり

馬可傳十章十四節

禮拜堂ニ入リテ、左ノ詩ヲ歌ヒ或ハ誦スベシ

○詩二十三篇

一 主は我の牧者なり〓 われは乏しきことなからん

二 主はわれを綠の野に、臥さしめ〓 憩ひの水濱にともなひたまふ

三 主はわが靈魂をいかし〓 聖名のゆゑをもて義しき途にみちびきたまふ

四 假令われ死の蔭の谷を步むとも災害をおそれじ〓 汝われと共に在し、汝の笞なんぢの杖われをなぐさむ

五 汝わが仇の前に我爲に筵をまうけ〓 わが首に膏を注ぎたまふ、我がさかづきは溢るゝなり

六 われ世に在んかぎり、恩惠と憐憫とは必ず我にそひ來らん〓 我は永遠に主の宮の中に住はん

父と子と聖靈に〓 榮光あれ

始にあり今あり〓 世々かぎりなく在なり〓 アアメン

此處ニテ、テサロニケ前書第四章十三節ヨリ十八節マデヲ朗讀スベシ

兄弟よ。既に眠れる者の事につきては、汝らの知らざるを好まず、望なき他の人の如く歎かざらん爲なり。我らの信ずる如く、イエス若し死にて甦へり給ひしならば、神はイエスによりて眠に就きたる者をイエスと共に連れ來り給ふべきなり。我ら主の言をもて汝らに言はん。我らのうち主の來り給ふ時に至るまで生きて存れる者は、既に眠れる者に決して先き立たじ。それ主は號令と御使の長の聲と神の喇叭と共に、みづから天より降り給はん。その時キリストにある死人まづ甦へり、後に生きて存れる我らは彼らと共に雲の中に取去られ、空中にて主を迎へ、斯ていつまでも主と偕に居るべし。然れば此等の言をもて互に相慰めよ

次ニ使徒信經ヲ誦シ、又ハ新舊書中ノ新ヲ用フルモ可ナリ

墓ニ到リ柩ヲ下ス間、會師墓ノ側ニ立チ、左ノ篇ヲ誦シ又ハ會衆ト共ニ歌フベシ

嬰より生れし者は其の日少くして患難おほし。其の來ると花の如くにして

散り、其の馳するを影の如くにして止らず
我ら生の半途にも死に臨む。我らの罪を怒り給ふとは眞に正し。然れど主
のほか誰にか助を求むべき
至聖なる神・いと強き主・聖にして憐憫ふかき救主よ。我らを限りなき死の
苦痛に至らせ給ふ勿れ
我らの心の秘密を知りたまふ主よ。我らの祈に憐憫の耳を閉ぢ給ふ勿れ。
至聖なる主・いと強き神・聖にして憐憫ふかき救主・永遠に在す正しき審判主
よ。我らを赦し、臨終のとき死の煩惱の爲に主を離るゝと勿らしめ給へ

此處ニテ會師左ノ如ク言フ時ニ、側ニ立ツ者土ヲ柩ノ上ニ撒ズ

全能の神、大なる憐憫をもつて我らが愛する此の幼き兄弟(姉妹)の靈魂を
召し給ひたれば、今その屍を地に委ね、土を土に、灰を灰に、塵を塵に復し、
終の日の復活と後の世の生命とを主イエス・キリストによりて堅く望む。主
イエス世を審判せんが爲め大なる威光をもつて再び來り給ふとき、地及び
海の中より死人を呼び出し、萬物を自己に服はせ得る權力をもつて、主に在

りて眠れるものゝ卑しき體を變へ、その榮光の體に肖らしめ給ふべし

此處ニテ衆ノ語ヲ誦シ、或ハ歌フベシ
止ヲ得ザル場合ニハ、此ヨリ以下ヲ體拜堂ニテ日課ニ續キテ用フルコヲ得

われ大なる聲の天より出づるを聞けり。曰く。神の幕屋人の間にあり、神・
人と偕に住み給ふなり。神かれらの目の涙を悉く拭ひとり、また死あらず、
哀み哭き痛みあることなし

歌示錄廿一章三、四節

會師　主よ。憐みたまへ
會衆　キリストよ。憐みたまへ
會師　主よ。憐みたまへ

○

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御國を來らしめ給
へ。御心を天に於ける如く、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日
もあたへ給へ。我らに罪を犯すものを我ら赦す如く、我らの罪をも赦した
まへ。我らを嘗試に遇せず、惡より救ひ出したまへ。國も權も榮も世々に

父の有なればなり。アァメン

次ニ左ノ祈ヲナスベシ

我らの主イエス・キリストよ。主は世に在しゝ時、幼兒らを愛しみて彼らを抱き、御手を按きて祝し給へり。願くは我等この幼兒を招き給ひし御旨に頼り、主が何時までも安らかに護りたまふ慈愛を堅く信じて、感謝することを得させ給へ。主は父と聖靈と偕に一體の神に在して世々限りなく統治め給ふなり　アァメン

○

生命の原なる全能の神よ。主の御攝理は奇しく、御慈愛は量り難し。願くは此の幼兒のために歎く僕らを慰め、現世に在りては主を信じ、主に事へ、永遠の御國にては、彼と偕に主の約し給へる幸福に與ることを得させ給へ。主イエス・キリストの功によりて禱がひ奉つる　アァメン

○

我らの主イエス・キリストの父・あはれみ深き神よ。主イエスは我は復活な

り、生命なり。凡て我を信ずる者は死ぬとも生きん。凡そ生きて我を信ずる者は永遠に死なざるべしと教へ、また主に在りて眠れる者に就て、希望なき人のごとく歎く勿れと聖徒パウロをもつて教へ給へり。願くは父よ。我らを罪の死より義の生に甦へらせ、息むことを得させ給へ。願くは終の日の復活に至りて我らを御心にかなふ者と認め、そのとき御子イエス、凡て神を愛する者に、わが父に惠まるゝ者よ。来りて世の元始より汝らのために備へたる國を嗣げと言ひたまふ幸福に與らしめ給へ。憐憫ふかき父よ。此らの事を我らの贖主イエス・キリストに頼りて禱がひ奉つる　アァメン

○

願くは主イエス・キリストの恩惠、神の愛しみ、聖靈のまじはり、我らと偕に限りなく在らんことを　アァメン

幼年埋葬式　終

大齋懺悔式

此ハ大齋始日、其ノ他主教ノ定ムル日ニ用フベシ。但シ詩五十一篇ヲ省キ、以下ヲ嘆願ノ「キリストよ。」
我らの願を聽きたまへ」ニ接續セシムルハ會師ノ隨意ナリ
會師・會衆跪キ、左ノ詩篇ヲ誦スベシ

○詩五十一篇

一 嗚呼かみよ。願くは主の仁愛によりて我を憐れみ＝ 主の憐憫の多きによりて、我もろ〳〵の愆を消したまへ

二 我が不義を悉皆く、あらひ去り＝ 我を我が罪より、きよめ給へ

三 我は我が愆を知る＝ 我が罪は常に我が前にあり

四 我はひとへに主に罪を犯し、御前に惡き事を、行なへり＝ 然れば主ものいふ時は義とせられ、主さばく時は純潔とせられたまふ

五 視よ我れ邪曲のうちに生まれ＝ 我が母罪の中にありて我を、はらみたりき

六 主は我が心の衷に眞實あらんとを望みたまふ＝ 我が隠れたる所に智慧を
知らしめ給はん
七 ヒソプをもて我を潔めたまへ、然らば我きよまらん＝ 我を洗ひたまへ、
然らば我雪よりもしろくならん
八 願くはわれに喜悦と快樂とを聞かせ＝ 主の碎きし骨を悦ばせたまへ
九 願くは御顔を我がすべての罪より反むけ＝ 凡ての不義を消したまへ
十 あゝ神よ、わがために清き心を造り＝ 我が衷に直き靈を新に、おこしたまへ
十一 我を御前より棄たまふ勿れ＝ 主のきよき靈を我より取り、たまふ勿れ
十二 主の救の歡喜を我に還し＝ 自由の靈を與へて我を、たもちたまへ
十三 然らばわれ愆を犯せる者に主の途を教へん＝ 罪人は主に歸り來るべし
十四 神よ、わが救の神よ。血を流しゝ罪より我を助け出したまへ＝ 我が舌は
聲たからかに主の義を歌はん
十五 主よ、我くちびるを開きたまへ＝ 我が口主の、ほまれをあらはさ
然らば我

ん
十六 主は祭物を欲み給はず、若し然らずば我これを獻げん＝ 主また燔祭をも、
よろこび給はず
十七 神の求めたまふ祭物は碎けたる、靈魂なり＝ 神よ主は碎けたる悔いし心を
藐しめたまふまじ
十八 願くは御意にしたがひてシオンを、さきはひ＝ エルサレムの石垣を、きづ
き給へ
十九 其とき主、義の祭物と燔祭と全き燔祭とを悦び給はん＝ かくて人々主の
祭壇に牡牛を獻ぐべし
父と子と聖靈に＝ 榮光あれ
始にあり今あり＝ 世々かぎりなく在なり＝ アァメン

會師言フベシ
主よ。憐みたまへ
會衆　キリストよ。憐みたまへ

會師　主よ。憐みたまへ

○

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御國を來らしめ給へ。御心を天に於ける如く、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日もあたへ給へ。我らに罪を犯すものを我ら赦す如く、我らの罪をも赦し給へ。我らを嘗試に遇せず、惡より救ひ出し給へ。アァメン

會師　主よ。僕婢を救ひたまへ

會衆　我ら主に賴れり

會師　主よ。天より助を降したまへ

會衆　大なる能力をもつて常に我らを護り給へ

會師　救の神よ。我らを助けたまへ

會衆　御名の榮光のために我らを救ひ、御名の故をもつて此の罪人を憐み給へ

會師　主よ。我らの祈禱を聽きたまへ

會衆　我らの聲を主の御前に到らせ給へ

會師　我ら祈るべし

○

主よ。憐憫をもつて我らの祈禱を聽召し、その罪を懺悔する者をことごとく赦し給へ。願くは罪のために良心の責めらるゝ者は、慈悲ふかき主より赦免を被りて、全く安ずることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○

慈悲ふかき父・全能の神よ。主は造りし物を一も惡まず、凡ての人を深く憐み、罪人の死るを好まずして、其の惡を離れ救はるゝことを喜び給ふ。願くは憐憫をもつて我らの咎を赦したまへ。我らは眞に罪に惱み、その重荷に堪へ難し。父よ。我らを納け、我らを慰め給へ。主は常に憐憫あり、唯主のみ罪を赦し給ふ。慈悲ふかき主よ。我らを赦したまへ。贖ひ給へる僕婢を赦し給へ。願くは土塊のごとき罪人を審き給ふなかれ。我らは已の賤

しきを知り、自らの罪を深く悲めり。主よ。怒り給ふことなく、今速かに我らを助け、後の世に限りなく主と偕に居らしめ給へ。主イエス・キリストによりて聽召し給はんことを冀がひ奉つる　アァメン

次ニ會衆、會師ニ從ヒテ左ノ祈ヲ爲スベシ

○

慈悲ふかき主よ。我らを歸し給へ、我ら主に歸らん。主よ。顧みたまへ。今悲哀と祈禱と斷食とをもつて主に歸る僕婢を顧みたまへ。主は憐憫ふかく、恩惠みち、永く忍びたまふ。主は罰せらるべき者をも赦し、震怒の中にも憐憫を忘れ給はず。慈悲ふかき主よ。願くは赦したまへ。主の民を赦し給へ。主の嗣業を滅ぶるに任せたまふ勿れ。恩惠に富み給ふ主よ。洪大なる憐憫をもつて我らを顧み、我らの祈を聽召したまへ。御子イエス・キリストの功によりて冀がひ奉つる　アァメン

次ニ會師盲フベシ

願くは主われらを祝し、我らを護り給はんことを。願くは主御顏をもつて我らを照し、我らを惠み給はんことを。願くは主御顏を我らに向け、限りなく平安をあたへ給はんことを　アァメン

說教ナキトキハ、會師左ノ勸告ヲ詩五十一篇又ハ嘆願ノ前ニ用フルコトヲ得

兄弟よ。昔公會には顯著なる罪を犯しゝ人を大齋の始に當り、會衆の前に懲しむる慣あり。是その人この世に於て罰せられ、主の日に於て救はれん爲、また他人にも警戒となりて罪を犯すことを懼れしめん爲なり。今その例に倣ひて此の嚴肅なる式を行ふは、罪に對する神の大なる義憤と悔改めざる者に來るべき審判とを思ひ出で、共に罪と怠慢とを歎き、行爲を改むることを決心し、惠ふかき神の憐憫を願ふためにして、最も理に合へることなり。抑も豫言者ダビデの證せし如く、神の誡命を離れて迷ふ人は罪せらるべき者なれば、我ら己が頭に墮ちんとする怖ろしき罰を思ひ出で、謙だれる心をもつて神に歸り、罪を懺悔し、悔改にかなふ果を結ぶことを努べし。今や樹の根に斧を置かる。故に凡て善き果を結ばざる樹は斫られて火に投げ入れらる。活る神の手に陷るは怖るべきことなり。神は惡き者の上

に罰を降し給はん。火と硫黄と暴風とは、彼らの酒杯に受くべきものなり。
主はその所を出でゝ地に住む者の不義を糺し給はん。其の來り給ふ日には
誰か堪へ得んや。その現れ給ふ時には誰か立ち得んや。手には箕を持ちて
その打禾場を潔め、麥は集めて其の倉に納れ、糠は滅えざる火にて燒き給
ふべし。主の日の來るは盜人の夜きたるが如し。人々平和無事なりと言はん
とき滅亡たちまち來らん。妊める婦にその陣痛の來るが如くなるべし。人
々たえて避くることを得じ。是れ悔改に導き給ふ神の恩惠と寬容と耐忍び給
ふことゝを蔑んずる頑固なる罪人が、その悔なき心に從ひて己のために積
みたる神の震怒の顯るべき日なり。主宣はく、其の時かれら我を呼ばん。
然ど我こたへじ。只管に我を求めん。是かれら智識を憎
み、主を畏るゝ事を悅ばず、我が勸に從はず、凡て我が懲戒を賤めたるに
由てなりと。門を閉ぢてのち叩くは遲れたり。審判のとき憐憫を願ふは晩
し。其の時かれらの罪を正しく定めたまふ主はいと怖るべき聲にて宣はん。
罪せらるべき者よ。我を離れて惡魔とその使のために備へたる滅ざる火に

入れと。ゆゑに兄弟よ。救の日すぎざる中に愼むべし。夜きたらば誰も業
を爲すこと能はず。然れば光ある中に光を信じ、光の子のごとく歩むべし。
恐くは外の闇黑に逐ひ出されて悲み切齒することあらん。汝ら神の恩惠を
蔑視する勿れ。神は大なる憐憫をもつて我らを悔改に導き、また眞心をも
つて歸るものゝ罪を赦すことを約し給へり。我らの罪は緋の如くなるも雪
の如く白くなり、紅のごとく赤くとも羊の毛の如くならん。主また宣はく。
汝らその諸般の咎を悔改めよ。然らば惡なんぢらを滅さざるべし。汝らそ
の行ひし諸般の罪を棄て去り、新しき心と新しき靈を起すべし。イスラエ
ルの家よ。汝ら何ぞ死ぬべけんや。我は死ぬる者の死を好まざるなり。然
らば汝ら悔いて生きよと。我ら罪を犯したれども、我らを執成す義なるイ
エス・キリスト父のまへに在り、彼は我らの罪のために赦宥の供物なり。
彼は我らの咎のために傷けられ、我らの不義のために撻たれ給へり。故に
眞に悔改むる罪人を受け給ふ憐憫ふかき主に歸るべし。必ず我らを受け、
我らの罪を赦し給ふことを疑ふ勿れ。凡ての事を主に委ねて其の道を歩み、

易き軛と輕き荷を負ひ、主に倣ひて遜だり、耐へ忍び、愛する心を懷き、常に聖靈の指導に從ひ、主の榮光をあらはし、感謝して主に事ふることを務むべし。然すれば我らを律法の呪と、その左に置かるゝ者の災禍より救ひ、其の右に置き、父の祝福を示し、その榮光の國を嗣ぐことを命じ給ふべし。願くは大なる憐憫によりて、斯のごとく我らを御國に到らせ給はんことを

アァメン

大齋懺悔式 終

アタナシオ信經

降誕日・顯現日・復活日・昇天日・聖靈降臨日・三位一體主日・聖徒マツテア日・施洗者ヨハネ誕生日・聖徒ヤコブ・バルトロマイ・マタイ・シモン及ユダ・アンデレ日ノ早禱ノ使徒信經ノ代リニ、會師會衆共ニ立チテ此ノ信仰箇條、即チ世ニ云ヒ慣ハセル「アタナシオ信經」ヲ歌ヒ或ハ誦スベシ。但シ用不用ハ會師ノ隨意ナリ

一　救はれんと願ふ者は、聖公會の信仰箇條を奉ずること最も肝要なり

二　此の信仰箇條を亂すことなく、全く守る者にあらざれば必ず世々限りなく亡ぶべし

三　聖公會の信仰箇條は左の如し。唯一の神に三位あり、三位は一體なり

四　三位を亂さず、一體を別たずして拜むべき事なり

五　父一位、子一位、聖靈一位なり

六　されど父も子も聖靈も神たる事は一なり。その榮光ひとしく、威稜限りなし

七　父に在るごとく、子にも在り、聖靈にもあるなり

八　父も造られず、子も造られず、聖靈も造られず

九 父も量りなく、子も量りなく、聖靈も量りなく
十 父も限りなく、子も限りなく、聖靈も限りなし
十一されど限りなき者は三にあらず、唯一なり
十二また造られざる者は三にあらず、量りなき者は三にあらず、造られざる
者も一つ、量りなき者も一つなり
十三父も全能、子も全能、聖靈も全能なり
十四されど全能なる者は三にあらず、唯一なり
十五父も神、子も神、聖靈も神なり
十六されど三の神にあらず、唯一の神なり
十七父も主、子も主、聖靈も主なり
十八されど三の主にあらず、唯一の主なり
十九キリスト教の眞理によれば三位をおのゝ神と信認し、主と信認せざる
を得ず
二十聖公會の教理には、三の神、三の主ありと言ふことを禁ず

廿一父は誰よりも成りたるにあらず、造られず、生れざるなり
廿二子は唯父よりの者にして、造られず、生れたるなり
廿三聖靈は父と子よりの者にして、造られず、生れず、唯出るなり
廿四一の父あり、三の父あらず、一の子あり、三の子あらず。一の聖靈あり、
三の聖靈あらず
廿五この三位は前後ある事なく、また大小ある事なし
廿六三位は皆ともに限りなく、共に等しきなり
廿七されば凡ての事に於て前に云へる如く、三位は一體な
りとして拜むべし
廿八救はれんと願ふものは、三位一體を此の如く思はざるべからず
廿九また限りなき救に至らんが爲に、主イエス・キリストの肉體となり給ひし
ことをも眞に信ずるは肝要なり
三十それ正しき信仰は、神の子・主イエス・キリストの神また人たるを信じて
言ひ表すとなり

卅一 神とは父の性にて萬世の前に生れ、人とは母の性にて此の世に生れ給へ
　るとなり
卅二 主は全き神・全き人にして、靈魂と人體とを備へ給へり
卅三 その神性によれば父と等しく、その人性によれば父に劣る
卅四 神また人なりと雖も二にあらず、唯一のキリストなり
卅五 その一なるは、神性を肉體に變ぜしに非ず。神に人性を取り給へるなり
卅六 全く一なり。これ兩性を混ぜしによらず、唯一なるによる
卅七 靈魂と肉體にて一の人なる如く、神と人にて一のキリストなり
卅八 主は我らを救はんが爲に苦難を受け、陰府に下り、三日目に死にし者の
　中より甦へり
卅九 天に昇り、全能の神なる父の右に坐し給へり。彼處より來りて生ける人
　と死ねる人を審き給はん
四十 來り給ふとき凡ての人、その身をもつて甦へり、各自その行爲を陳ぶべ

四一 善を行ひし者は限りなき生命に入り、惡を行ひしものは限りなき火に入
　るべし
四二 これ聖公會の信仰箇條なり。眞に之を確信する者に非れば救はるゝことを
　得じ
　父と子と聖靈に榮光あれ
　始にあり、今あり、世々限りなく在なり。アァメン

アタナシオ信經 終

聖職按手式

緒言

聖書と諸般の古書を研究すれば、キリストの公會に、使徒時代より主教・長老・執事の職位ありしと明瞭なり。而して此の職は往古より大に重んずる所にして、何人たりとも敢てみづから專恣に行ふことを許さず、必ず先づ召され、試みられ、適當なる者と認められ、公薦式と正當なる有權者の按手により立られたる者にかぎれり。日本聖公會に於ても永く此の職位を維持し、恭しく之を用ふること肝要なり。故に先づ召され、試みられ、左の式に從ひて立られたる者、または既に他の主教に立られたる者にあらざれば、日本聖公會の主教・長老・執事と認め、その職を行ふことを許さず。また法規に定めたる年齢の者にあらざれば、此らの職に任命すべからず

主教、或は自ら視察し、或は他の證明によりて執事志願者の品行方正にして過失なきことを詳細にし、また試驗して其の人の聖書に通じ、法規に定めたる學識あるを認むるときは、左の式に從ひ、會衆の前にて執事に任ずることを得べし。此の式は聖職按手節に行ふ。時宜によりては、他の日に行ふも妨げなし

執事按手式

主教ノ定メタル日至ラバ、早禱終リテ後、執事ノ職分ノ□、其ノ職位ノ公會ニ必要ナル□及ビ信徒ハ之ヲ尊敬スベキ□ナドヲ示ス趣意ヲ以テ說教スベシ。終リノ後、主教聖卓ニ近キ椅子ニ坐ス。長老一人正服ヲ着シタル志願者ヲ携ヘテ、左ノ如ク推薦スベシ

師父よ。この人々を**執事**の職に任ぜんことを願ふ

主教　今なんぢが推薦する人々は、品行正しく、學問あり、その職を盡して神の榮光を顯し、聖公會の德を建つるに適當なりや。是は大に愼むべきことなり

長老　既に此の人々の事を穿索し、また直接に試驗して、斯の如き者なりと思ふ

次ニ主教、會衆ニ向ヒテ言フベシ

兄弟よ。若し此の人々に著るしき罪、または**執事**となるに何か故障あるを

知る者あらば、今神の御名によりて申し立つべし

若シ著シキ罪又ハ故障アリト申シ立ル者アラバ、其ノ按手ヲ中止シテ事ノ明白ニナルヲ俟フベシ
次ニ故障ナク適任ト認ムル者ノ爲ニ會衆ノ祈ヲ請ヒ、聖職會衆ト共ニ嘆願ヲ以テ祈ルベシ。但シ感謝以下ヲ省ク
嘆願ノ中主教・長老・執事ノ爲ノ願ノ次ニ左ノ願ヲ加フベシ

會師　願くは今執事の職に任ぜられんとする此の僕らを祝し、主の恩惠を彼らに注ぎ、その職を正しく行ひて聖公會の德を建て、御名の榮光を顯させ給はんことを

會衆　主よ。聽きたまへ

次ニ聖餐式ヲ行ヒ、其中ニ左ノ特禱・使徒書・福音書ヲ用フベシ

○

全能の神よ。主は聖公會の中に聖職を建て、その位を分ち、また使徒たちを導きて、第一の殉教者ステバノと他の人々を執事の職に選ばしめ給へり。今この職に召されたる僕らを憐みて御覽し給はんことを冀がひ奉つる。願くは主の道の眞理を以て彼らに滿し、潔き行爲を以て彼らを裝ひ、忠實に主に事へしめ、その教訓と行爲とを以て御名の榮光をあらはし、聖公會の德を建つることを得させ給へ。此らの事を父と聖靈と偕に世々統治めたまふ救主イエス・キリストの功によりて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書ハ提摩太前書第三章八節至十三節、或ハ使徒行傳第六章二節至七節

使徒書　提前三〇八至十三

執事もまた同じく謹嚴にして、言を二つにせず、大酒せず、恥づべき利をとらず、潔き良心をもて信仰の奥義を保つものたるべし。先づ彼らを試みて責むべき所なくば、執事の職に任ずべし。女もまた謹嚴にして人を謗らず、自ら制して凡ての事に忠實なる者たるべし。執事は一人の妻の夫にして子女と己が家とを善く理むる者たるべし。善く執事の職をなす者は良き地位を得、かつキリスト・イエスに於ける信仰につきて大なる勇氣を得るなり。

或ハ代用　徒六〇二至七

爰に十二使徒すべての弟子を呼び集めて言ふ「われら神の言を差措きて食卓に事ふるは宜しからず。然れば兄弟よ、汝らの中より御靈と智慧とにて

滿ちたる令聞ある者七人を見出せ、それに此の事を掌どらせん。我らは專ら祈をなすことゝ御言に事ふることゝを務めん」集れる凡ての者この言を善しとし、信仰と聖靈とにて滿ちたるステパノ及びピリポ、プロコロ、ニカノル、テモン、パルメナ、またアンテオケの改宗者ニコラオを選びて、使徒たちの前に立てたれば、使徒たち祈りて手をその上に按けり。斯て神の言ますます弘り、弟子の數エルサレムにて甚だ多くなり、祭司の中にも信仰の道に從へるもの多かりき。

次ニ主教、會衆ノ前ニテ左ノ如ク志願者ヲ試ムベシ

主教　汝ら此の職に任ぜられん事を欲するは、聖靈の感化によると信じ、神に事へ、その榮光を顯し、その民の德を建んとするか

答　然り

主教　汝ら此の職に召さるゝは、主イエス・キリストの御心にかなひ、また日本聖公會の律法に合へりと思ふか

答　然か思ふ

主教　なんぢら舊約新約の聖書を眞實に信ずるか

答　之を信ず

主教　なんぢら禮拜堂にあつまる人々に、此の聖書を讀み聞かすことを勉むるか

答　之を勉む

主教　抑も執事の職務は禮拜の際、ことに聖餐を分け與ふるとき、長老を輔け、また聖書を讀み、少年に公會問答を敎へ、長老缺席のとき幼兒に洗禮を施し、主教の許可あらば說敎すること等なり。その他、疾病ある者・貧しき者・弱き者を尋ね、その姓名・住所・職業を長老に報知し、彼らに會衆および他の人の信施をもて救助に與らしむることも執事の務なり。汝ら喜びて之を爲すか

答　神の祐によりて之れを爲さん

主教　なんぢら愼みて己と家族との行爲をキリストの道に協はせ、力の及ぶ限りキリストの群の善き模範となることを勉むるか

答　主の祐に賴りて之を勉む

主教　汝らの上に立ちたる主教と他の首長を敬ひ、之に從ひ、喜びて其の正しき勸告を用ふるか

答　主の祐によりて之を爲すべし

此處ニテ志願者、主教ノ前ニ跪ク、主教ソノ手ヲ各ノ頭ニ按キテ言フベシ

父と子と聖靈の名によりて神の公會に於て執事の務を行ふ權威を汝に授く。アァメン

次ニ主教各ニ新約全書ヲ與ヘテ言フベシ

神の公會に於て福音を讀み、また主教の許可あらば說教する權威を汝に授く

次ニ主教ノ定メタル受任者一人、福音書（路加傳第十二章三十五節ヨリ三十八節マデ）ヲ讀ムベシ

誦言書　路十二〇三十五至三十八

なんぢら腰に帶し、燈火をともして居れ。主人、婚筵より歸り來りて戶を叩かば、直ちに開くために待つ人のごとくなれ。主人の來るとき、目を覺しをるを見らるゝ僕どもは幸福なるかな。われ誠に汝らに告ぐ、主人、帶して其の僕どもを食事の席に就かせ、進みて給事すべし。主人、夜の半ごろ若くば夜の明くる頃に來るとも、斯の如くなるを見らるゝ僕どもは幸福なり。

次ニ主教膝テ聖餐式ヲ行フ。受任者皆止リテ主教ト共ニ聖餐ヲ受クベシ。聖餐終リテ祝禱ノ前ニ次ノ祈ヲナスベシ

○

諸般の善き物を與へたまふ全能の神よ。大なる恩惠をもつて此の僕らを納け、主の公會の執事の職に用ひ給ふことを感謝し奉つる。願くは彼ら恒に愼み謙り、怠りなくその職を行ひ、快よく公會の律法に從ひ、良心の責なく、御子キリストに在りて增々强くなり、正しく此の下役を勤め、終に上役に召さるゝに足る者とならしめ給へ。我らの救主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる。願くは譽と榮光・世々限りなくイエス・キリストに在らんと

を　アァメン

○

主よ。變らざる恩惠にて我らに先だち、絶えざる助にて我らを伴ひ、何事を爲すにも始より終まで主に賴り、御名の榮光を顯し、遂に限りなき生命に到るとを得させ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

○

願くは全能の神・その量る可らざる平安をもつて汝らの心と思とを護り、ます〳〵深く神と御子イエス・キリストを知り、かつ愛せしめ給はんとを。願くは父と子と聖靈の恩惠、つねに汝らと偕に在らんとを　アァメン

執事タル者ハ、主教相當ノ理由アリト認ムルニ非レバ、一年間ソノ職ニ居ルベキモノトス、是ソノ職務ニ熟達センガ爲ナリ。主教ガ忠實ニ其ノ職分ヲ盡ス者ト認ムル時ハ、左ノ式ニ從ヒ會衆ノ前ニ於テ長老ノ職ニ任ズルコヲ得ベシ。此ノ式ハ聖職按手節ニ行フ。時宜ニヨリテハ他ノ日ニ行フモ妨ゲナシ

執事按手式

終

長老（プレスブテル）按手式

主教ノ定メタル日至ラバ、早禱終リテ後、長老ノ職分ノ事、ソノ職位ノ公會ニ必要ナルコト、及ビ信徒ハ之ヲ尊敬スベキ事ナドヲ示ス主意ヲ以テ說教スベシ。說教終リテ後、主教聖卓ニ近キ椅子ニ坐ス。長老一人・正服ヲ着シタル志願者ヲ携ヘテ左ノ如ク推薦スベシ

師父（しふ）よ。

この人々を長老（プレスブテル）の職（しよく）に任（にん）ぜんことを願（ねが）ふ

主教（エピスコポ）

今（いま）なんぢが推薦（すゐせん）する人々（ひと〴〵）は、品行（ひんかう）正（ただ）しく、學問（がくもん）あり、その職（しよく）を盡（つく）して神（かみ）の榮光（えいくわう）を顯（あらは）し、聖公會（せいこうくわい）の德（とく）を建（たて）つるに適當（てきたう）なりや。是（これ）は大（おほい）に愼（つゝし）む可（べ）きことなり

長老（プレスブテル）

既（すで）に此（こ）の人々（ひと〴〵）のことを穿索（せんさく）し、また直接（ちよくせつ）に試驗（しけん）して、斯（かく）の如（ごと）き者（もの）なりと思（おも）ふ

次ニ主教、會衆ニ向ヒテ言フベシ

兄弟（きやうだい）よ。神（かみ）ゆるし給（たま）はゞ、今日（こんにち）この人々（ひと〴〵）に長老（プレスブテル）の聖職（せいしよく）を授（さづ）けんとす。我（われ）すでに

でに彼らを試驗して、正しく此の職に召され、又その職を行ふに適當なる者と思ふ。然ども、若この人々に著るしき罪、または此の聖職となるに何か故障あるを知る者あらば、いま神の御名によりて申し立つべし

若シ著シキ罪又ヘ、故障アリト申シ立ル者アラバ、其按手ヲ中止シテ事ノ明白ニナルヲ俟ツベシ
次ニ故障ナク適任ト認ムル者ノ爲ニ會衆ノ祈ヲ請ヒ、聖餐會衆ト共ニ嘆願ヲ以テ祈ルベシ。但シ感謝以下ヲ省ク
嘆願ノ中、主教・長老・執事ノ爲ノ願ノ次ニ左ノ願ヲ加フベシ

會師　願くは今長老の職に任ぜられんとする此の僕らを祝し、主の恩惠を彼らに注ぎ、その職を正しく行ひて聖公會の德を建て、御名の榮光を顯させ給はんことを

會衆　主よ。聽きたまへ

次ニ聖餐式ヲ行ヒ、其ノ中ニ左ノ特禱・使徒書・福音書ヲ用フベシ

○

諸般の善き物を與へ給ふ全能の神よ。主は聖靈をもつて公會の中に聖職を

立て、その位を分ち給へり。今長老の職に召されたる此の僕らを憐みて御覽し給はんことを冀がひ奉つる。願くは主の道の眞理を以て彼らに滿し、潔き行爲を以て彼らを裝ひ、忠實に主に事へしめ、その教訓と行爲とを以て御名の榮光をあらはし、聖公會の德を建ることを得させたまへ。此らの事を父と聖靈と偕に世々統治めたまふ救主イエス・キリストの功に賴りて冀がひ奉つる　アアメン

使徒書ハ以弗所書第四章七節ヨリ十三節マデ、福音書ハ馬太傳第九章三十六節ヨリ三十八節マデ、或ハ約翰傳第十章一節ヨリ十六節マデ

使徒書　弗四〇七至十三

我等はキリストの賜物の量に隨ひて、おの〳〵恩惠を賜はりたり。されば云へることあり、「かれ高き處に昇りしとき、多くの虜をひきゐ、人々に賜物を賜へり」と。既に昇りしと云へば、まづ地の低き處まで降りしにあらずや。降りし者は即ち萬の物に滿たん爲に、もろ〳〵の天の上に昇りし者なり。彼は或人を使徒とし、或人を豫言者とし、或人を傳道者とし、

を牧師・教師として與へ給へり。これ聖徒を全うして職を行はせ、キリストの體を建て、我等をしてみな信仰と神の子を知る智識とに一致せしめ、全き人、すなはちキリストの滿足れるほどに至らせん爲なり。

福音書　太九〇三十六至三十八

イエス群衆を見て、その牧ふ者なき羊のごとく惱み、且たふるゝを甚く憐み、遂に弟子たちに言ひたまふ「收穫はおほく勞動人はすくなし。この故に收穫の主に勞動人をその收穫場に遣し給はんことを求めよ」

或ハ　約十〇一至十六

イエス言ひ給ふ「まことに誠に汝らに告ぐ、羊の檻に門より入らずして、他より越ゆる者は、盜人なり。強盜なり。門より入る者は、羊の羊者なり。門守は彼のために開き、羊はその聲をきゝ、彼は己の羊の名を呼びて索きいだす。悉とく其の羊をいだしゝ時、これに先だちゆく、羊その聲を知るによりて從ふなり。他の者には從はず、反つて逃ぐ、他の者どもの聲を知らぬ故なり」イエスこの譬を言ひ給へど、彼らその何事をかたり給ふかを

知らざりき。この故にイエス復いひ給ふ「まことに誠に汝らに告ぐ、我は羊の門なり。すべて我より前に來りし者は、盜人なり、強盜なり、羊は之に聽かざりき。我は門なり、おほよそ我によりて入る者は救はれ、かつ出入をなし、草を得べし。盜人のきたるは盜み、殺し、亡さんとするの他なし。わが來るは羊に生命を得しめ、かつ豐に得しめん爲なり。我は善き牧者なり、善き牧者は羊のために生命を捨つ。牧者ならず、羊も己がものならぬ雇人は豺狼のきたるを見れば羊を棄てゝ逃ぐ、――豺狼は羊をうばひ且ちらす――彼は雇人にてその羊を顧みぬ故なり。我は善き牧者にして我がものを知り、我がものは我を知る、父の我を知り、我の父を知るが如し、我は羊のために生命を捨つ。我には亦この檻のものならぬ他の羊あり、之をも導かざるを得ず、彼らは我が聲をきかん、遂に一つの群ひとりの牧者となるべし」

次ニ主教、志願者ニ向ヒテ左ノ如ク言フベシ

○

兄弟よ。汝らが召されたる職位の最貴く最重きことを試驗のときにも學び、

今また說教にても福音書・使徒書の中にても聽けり。我も主イエス・キリストの名により重ねて汝らに勸む。汝ら此の位の如何に貴くこの職の如何に重きかを思ふべし。汝らは主の使・主の家族の斥候・主の家宰となりて主の家族を教へ、之を戒め、之を養ひ、之を護り、また散りたるキリストの羊を集め、この惡き世の中にある主の子供らを尋ね、キリストの限りなき救に導くことを勉むべき者なり。此の故に汝ら心に銘して常に忘るゝ勿れ。汝らが預かる寶は眞に大なり。是キリストの羊にして貴き血をもつて買ひ給ひしものなり。汝らが勤むべき教會は主の新婦・主の身體なり。若その教會あるひは其信徒が、汝らの怠慢によりて害をうけ、又は躓くことあらば、其の罪の如何に大にして其の罰の如何に怖るべきかキリストの新婦・キリストの身體に對する汝らの職務を熟考へ、苦勞を厭はず、力を盡して預かる所の會衆を導き、彼ら相共にまつ〳〵神を信じ、神を知り、遂にキリストに在りて、全き者となり、信仰の過誤・行爲の邪曲を容るべき餘地なきに至らしむるを勉むべし。汝らの職務は斯の如く重くして爲し難きものなれば、深く心を配り思を回らして之に當り、汝らを此の貴き地位に置き給ひし主に忠義を盡し、自ら躓かず、また他人を躓かせざるやう愼むべし。然ども之を願ふ志望と之を爲す能力とは、汝らの固有にあらず。唯神の恩賜なれば、專ら聖靈を求むること最も必要なり。また人々の救に關はる此の重き職務は聖書の教と之に協ふ行爲とに依らずして盡すこと能はざれば、懇ろに聖書を學び、この教に協はせ、又ちからの及ぶ限り、命に協はせ、勉めて己と家族との行爲をその誡に、汝ら既に自ら此等のことを熟計り、力を盡して其の身を此の職に委ね、この世の思煩を棄てざる可らず。惟ふ一心に之に從事することを神の恩惠により決心したるならん。又なんぢら之が爲に、必ず救主イエス・キリストの執成により恒に父なる神に祈り、聖靈の祐助を求め、また日々聖書を讀み、之を味ひ、之に由りて增々その職に熟達し、斷えず汝らと家族との行爲を潔めて、キリストの敎訓に協ふ善き模範となることを勉むるならん。

而して此處に集れる人々は汝らの約する言を聽きて、汝らの心を悟り、又

なんぢら自ら一層その職を勵まんが爲に、我いま神及び神の公會の名をもつて汝らに問はん。汝ら明かに答ふべし

主教　汝ら長老の職に召さるゝは、主イエス・キリストの御心に協ひ、また日本聖公會の律法に協へりと思ふか

答　然か思ふ

主教　汝ら聖書はイエス・キリストによりて限りなき救を得るに心要なる教理をことごとく載せたりと信ずるか。又この聖書をもつて汝らに委ねられたる人々を教へ、かつ聖書をもつて證明し得ざる事は、限りなき救に必要として何をも教へざる事を決心したるか

答

主教　汝ら神の命じ給ひし如く主の定と此の公會の律法に從ひてキリストの教理を說き、その聖奠・懲戒をおこなひ、又なんぢらが預る人々に之を守ることを懇ろに教ふるか

答　主の祐によりて斯く爲さんと決心せり

主教　汝ら神の命じ給ひし如く主の定と此の公會の律法に從ひてキリストの教理を說き、その聖奠・懲戒をおこなひ、又なんぢらが預る人々に之を守ることを懇ろに教ふるか

答　主の祐によりて斯く爲さん

主教　なんぢら神の御言に反く異なる教を教會より掃ひ去り、健かなる者と病める者との別なく、公にも私にも、凡の信徒を警め、また勸むることを勉むるか

答　主の祐によりて斯く爲さん

主教　汝ら世と肉との思慮をすて、祈禱を勵み、聖書を讀み、その研究の補助となる學問をなすことを勉むるか

答　主の祐によりて之を勉めん

主教　汝ら愼みて己と家族との行爲をキリストの道に協はせ、力の及ぶかぎりキリストの群の善き模範となることを勉むるか

答　主の祐によりて之を爲さん

主教　汝ら力を盡してキリストの民殊に汝らの預る信徒の間の平和と愛を恒に保たしむることを勉むるか

答　主の祐によりて之を爲さん

主教　汝らの上に立ちたる主教と他の首長を敬ひ、これに從ひ、喜びて

其の正しき勸告を納れ、その正しき裁決に服するか
主の祐により て斯く爲さん

答

次ニ主教立チテ左ノ如ク言フベシ

願くは此の志望を汝らに與へ給ひし全能の神、これを成し遂ぐる能力を與へ、汝らの心に始め給ひし御業を全うし給はんことを。主イエス・キリストによりて願ふ　アァメン

此處ニテ之ガ爲ニ會衆ノ默禱ヲ求ムベシ

○

次ニ志願者皆跪キ、主教・長老・會衆左ノ歌ヲ交互ニ歌ヒ或ハ誦スベシ

○聖靈を求むる歌

一　みたまよくだりて　ながつくりましし
　こゝろにめぐみを　あふれしめたまへ
二　なゝのたまものの　あぶらをそゝぎて
　いのちのいづみを　ひらきのましめよ

三　こゝろのくらきを　てらしみちびきて
　けがれもはぢをも　とりのぞきたまへ
四　わがうちにやどり　やすきをたもたせ
　そとべよりおそふ　あたをふせぎてよ
五　ちゝみこみたまの　みつのくらゐなる
　ひとりのみかみを　さとらしめたまへ
六　ちゝみこのおくる　みたまみちびけば
　かみのみさかえを　とこしへにうたはん

○

次ニ主教左ノ祈ヲナスベシ

我ら祈るべし
全能の神・天の父よ。我らを深く愛しみ、主の愛子イエス・キリストを與へて我らの贖主となし、限りなき生命の原となし給へり。御子はその死をもつて我らの贖罪を成就し、天に昇りしのち、使徒・豫言者・傳福音者・教師・

牧師を送り、其の動作により世界の國々に大なる群をあつめて、御名の譽を顯させ給へり。斯く大なる恩惠を垂れ、今また救のために定たまへる同じ職位に此の僕らを召し給ひしことを我ら深く感謝し、主を讃めたゝへ、主を拜み奉つる。願くは此處に於ても、主の御名を呼ぶ者みな常に此らの恩惠を感謝し、聖靈によりて父と御子とをいよ〳〵知り、日々信仰に進み、又この役者・及びその預る教會、常に御名を讃め、ます〳〵御國を弘むることを得させたまへ。父と聖靈と偕に世々統治め給ふ御子イエス・キリストによりて糞がひ奉つる　アァメン

此ノ祈終リテ志願者恭シク跪ク、主教・臨席長老ト共ニ各人ノ頭ニ手ヲ按キナガラ左ノ如ク言フベシ

父と子と聖靈の名によりて今なんぢに手を按き、神の公會に長老たる職に任ず。汝これを行ふ爲めに聖靈を受けよ。汝たれの罪を定むるとも其の罪ゆるされ、誰の罪を定むるとも其の罪定められるべし。なんぢ忠實に神の道を頒ち、聖奠を施すことを勉むべし。アァメン

次ニ主教跪ケル各人ノ手ニ聖書ヲ付シテ言フベシ

汝の預る教會に神の言を宣べ、聖奠を行ふ權威を授く

次ニ「ニケア信經」ヲ歌ヒ或ハ誦シ、主教續テ聖餐式ヲ行フ。受任者ソノ按手ヲ受ケシ所ニ止リ、共ニ聖餐ヲ受クベシ

聖餐終リテ、祝禱ノ前ニ左ノ祈ヲナスベシ

憐憫ふかき父よ。願くは此の僕らに天の恩惠を降し、義の衣をもつて彼らを裝ひ、その宣ぶる御言空しくならずして、必ず成功あらしめ給へ。また願くは彼ら御言を宣べ、或は之に基きて教ふるとき、我ら救の道として之を納け、言語と行爲をもつて榮光を顯し、御國を弘むることを得させ給へ。主イエス・キリストによりて糞がひ奉つる　アァメン

○

主よ。變らざる恩惠にて我らに先だち、絶えざる助にて我らを伴ひ　何事を爲すにも始より終まで主に賴り、御名の榮光を顯し、遂に限りなき生命

に到ることを得させ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

○

願くは全能の神・その量る可らざる平安をもつて汝らの心と思とを護り、ます〳〵深く神と御子イエス・キリストを知り、かつ愛せしめ給はんことを。願くは父と子と聖靈の恩惠、つねに汝らと偕に在らんことを　アァメン

若シ執事按手式ト長老按手式ヲ同日共ニ行フトキハ、先ヅ執事ヲ推薦シ、然ル後長老ヲ推薦スベシ

嘆願ハ一度ノミ用ヒ、特禱ハ願ニ兩ナガラ用フベシ。使徒書ハ以弗所書第四章七節ヨリ十三節マデヲ朗讀シ、後直ニ執事ヲ試ミテ任職スベシ。次ニ其ノ一人福音書（馬太傳第九章卅六節ヨリ卅八節マデ、或ハ路加傳第十二章卅五節ヨリ卅八節マデ）ヲ朗讀シ、終リテ長老ヲ試ミテ任職スベシ

長老按手式　終

主教按手式

早禱終リシ後、司式主教聖餐式ヲ行ヒ、其ノ中ニ左ノ特禱ヲ用フベシ

全能の神よ。主は御子イエス・キリストをもつて、聖なる使徒たちに樣々の善き賜物をさづけ、主の群羊を養ふことを命じ給へり。願くは主の民を牧する凡ての主教、忠實に御言を宣べ、正しく公會を治め、信徒ら喜びて之に從ひ、共に限りなき榮光の冠冕を受くることを得させ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

○

次ニ他ノ主教、使徒書（提摩太前書第三章一節至七節或ハ使徒行傳第廿章十七節至三十五節）ヲ朗讀ス

使徒書　提前三〇一至七

「人もし主教の職を慕はば、これ善き業を願ふなり」とは、信ずべき言なり。それ主教は責むべき所なく、一人の妻の夫にして自ら制し、愼み、品行正しく、旅人を懇ろに待し、能く教へ、酒を嗜まず、人を打たず、寛容にし、

爭はず、金を貪らず、善く己が家を治め、謹嚴にして子女を柔順ならしむる者たるべし。（人もし己が家を理むることを知らずば、爭でか神の教會を扱ふことを得ん）また新に教に入りし者ならざるべし、恐らくは傲慢になりて惡魔と同じ審判を受くるに至らん。外の人にも令聞ある者たるべし、然らずば誹謗と惡魔の羂とに陷らん

或ヘ代用　徒二十〇十七至三十五

パウロ、ミレトより人をエペソに遣し、教會の長老たちを呼びて、その來りし時、かれらに言ふ『わがアジアに來りし初の日より如何なる狀にて常に汝らと偕に居りしかは、汝らの知る所なり。卽ち謙遜の限をつくし、涙を流し、ユダヤ人の計略によりて迫り來し艱難に耐へて主につかへ、益となる事は何くれとなく憚らずして告げ、公然にても家々にても汝らを敎へ、ユダヤ人にもギリシヤ人にも、神に對して悔改め、われらの主イエスに對して信仰すべきことを證せり。視よ、今われは心搦められて、エルサレムに往く。彼處にて如何なる事の我に及ぶかを知らず、ただ聖靈いづれの町

にても我に證して縲紲と患難と我を待てりと告げたまふ。然れど我わが走るべき道程と主イエスより承けし職、すなはち神の惠の福音を證する事とを果さん爲には固より生命をも重んぜざるなり。視よ、今われは知る、前に汝らの中を歷巡りて御國を宣傳へし我が顏を汝ら皆ふたたび見ざるべきを。この故に、われ今日なんぢらに證す、われは憚らずして神の御旨をことごとく汝らに告げしなり。汝等みづから心せよ、又すべての群に心せよ、聖靈は汝らを群のなかに立てゝ監督となし、神の己の血をもて買ひ給ひし敎會を牧せしめ給ふ。われ知る、わが出で去るのち暴き豺狼なんぢらの中に入りきたりて群を惜まず、又なんぢらの中よりも、弟子たちを己が方に引き入れんとて、曲れることを語るもの起らん。されば汝ら目を覺しをれ。三年の間わが夜も晝も休まず、涙をもて汝等おのおのを訓戒せしことを憶えよ。われ今なんぢらを、主およびその惠の御言に委ぬ。御言は汝らの德を建て、すべての潔められたる者とともに嗣業を受けしめ得るなり。我は人の金銀・衣服を貪りし事なし。こ

の手は我が必要に供へ、また我と偕なる者に供へしことを汝等みづから知る。我すべての事に於て例を示せり、即ち汝らも斯く働きて、弱き者を助け、また主イエスの自ら言ひ給ひし「與ふるは受くるよりも幸福なり」との御言を記憶すべきなり」

次ニ他ノ主教、福音書（約翰傳第廿一章十五節至十七節、或ハ約翰傳第二十章十九節至廿三節、或ハ馬太傳廿八章十八節至廿節）ヲ朗讀ス

福音書　約二十一〇十五至十七

イエス、シモン・ペテロに言ひ給ふ「ヨハネの子シモンよ、汝この者どもに勝りて我を愛するか」ペテロいふ「主よ、然り、わが汝を愛する事は、なんぢ知り給ふ」イエス言ひ給ふ「わが羔羊を養へ」また二度いひ給ふ「ヨハネの子シモンよ、我を愛するか」ペテロ言ふ「主よ、然り、わが汝を愛する事は、なんぢ知り給ふ」イエス言ひ給ふ「わが羊を牧へ」三度いひ給ふ「ヨハネの子シモンよ、我を愛するか」ペテロ三度「われを愛するか」と言ひ給ふを憂ひて言ふ「主よ、知りたまはぬ所なし、わが汝を愛する事は、なんぢ識りたまふ」イエス言ひ給ふ「わが羊をやしなへ」

或ハ　約二十〇十九至二十三

この日、即ち一週のはじめの日の夕、弟子たちユダヤ人を懼るゝに因りて居るところの戸を閉ぢおきしに、イエスきたり彼らの中に立ちて言ひたまふ「平安なんぢらに在れ」斯く言ひてその手と脅とを見せたまふ、弟子たち主を見て喜べり。イエスまた言ひたまふ「平安なんぢらに在れ、父の我を遣し給へるごとく、我も亦なんぢらを遣す」斯く言ひて、息を吹きかけ言ひたまふ「聖靈をうけよ。汝ら誰の罪を留むるとも其の罪ゆるされ、誰の罪を留むるとも其の罪とどめらるべし」

或ハ　太二十八〇十八至二十

イエス進みきたり、彼らに語りて言ひたまふ「我は天にても地にても一切の權を與へられたり。然れば汝ら往きて、もろ〳〵の國人を弟子となし、父と子と聖靈との名によりてバプテスマを施し、わが汝らに命ぜし凡ての事を守るべきを教へよ。視よ、我は世の終まで常に汝らと偕に在るなり」

大ニ「ニケア信經」ヲ誦シ、說教ヲナス。後司式主教、聖卓ニ近キ椅子ニ坐ス。他ノ主教二人・正服ヲ着

シタル候補者ヲ携ヘテ、左ノ如ク推薦ス

師父よ。この博學敬虔なる人を主教の職に任ぜんことを願ふ

○

次ニ司式主教、命ジテ法規ニ定メタル證明書ヲ朗讀セシメ、又左ノ如ク日本聖公會ノ教理・法則・禮拜式ヲ守ル誓ヲ爲サシム

われ神の御名を指して誓ふ。アアメン。我（某地）の主教に選擧せられたり。我かならず日本聖公會の教理・法則・禮拜式を守るべし。願くは神イエス・キリストによりて之を助け給はんことを

○

次ニ司式主教、左ノ如ク會衆ニ祈ルコトヲ勸ムベシ

兄弟よ。聖徒ルカの福音書に記せる如く、我らの救主キリストは、その十二使徒を選び、これを派遣する前に、終夜祈禱をなし給へり。又アンテオケに在りし弟子たちもパウロとバルナバに手を按きて派遣する前に斷食と祈禱をなせり。我らも此の人を立て聖靈の召し給ふ所に遣らんとす。故に救主キリストと使徒たちの例に倣ひ、先づ全能の神に祈るべし

○

茲ニ於テ嘆願ヲ用フ。但シ主教・長老・執事ノ爲ノ願ノ次ニ左ノ願ヲ加フベシ

會師　願くは此の兄弟を祝し、御惠をくだして、能くその務を盡し主の
公會の德を建て、御名の譽と榮光を顯させ給はんことを
會衆　主よ。聽きたまへ

○

次ニ左ノ祈ヲ爲スベシ

諸般の善きものを與へ給ふ全能の神よ。主は聖靈をもつて公會の中に聖職を立て、その位を分ちたまへり。今主教の職に召されたる此の僕を憐みて御覽し給はんことを冀がひ奉つる。願くは主の道の眞理を以て彼に滿し、潔き行爲を以て彼を裝ひ、忠實に主につかへしめ、其の敎訓と行爲とを以て御名の榮光を顯し、聖公會の德を建て、能く之を治めしめ給へ。此らの事を父と聖靈と偕に世々統治め給ふ救主イエス・キリストの功に賴りて冀がひ奉つる　アアメン

○

次ニ司式主教・其ノ椅子ニ坐シ本人ニ對シテ左ノ如ク言フベシ

兄弟よ。聖書に於ても、往古の公會の律法に於ても、輕々しく人に手を按くことを戒め、キリストが貴き血をもつて買ひ給ひし公會を支配する權威を妄りに與ふることを禁ぜり。故に今この職を汝に委ねんとするに方りて左の箇條をもつて汝に問ひ、汝が神の公會に於て、如何に行はんとするかを會衆に知らせて證據となすべし

司式主教　汝この職に召さるゝは主イエス・キリストの御心に協ひ、また日本聖公會の律法に協へりと思ふか

答　然か思ふ

司式主教　なんぢ聖書はイエス・キリストに賴りて限りなき救を得るに必要なる教理を悉く載せたりと信ずるか。また聖書を以て汝に委ねられたる人々を教へ、かつ聖書を以て證明し得ざる事は、限りなき救に必要として何をも教へざる事を決心したるか

答　斯く信じ、また神の恩惠により斯くなさんと決心せり

司式主教　然れば汝ねんごろに聖書をしらべ、之を悟らんことを神に祈りその正き教をもつて人を諭し、反對者を服せしむることを勉むるか

答　主の祐により斯くなさん

司式主教　なんぢ神の御言に反く異なる教を公會より掃ふことを勉め　公私に係らず他人にも勸めて此の事を爲さしむるか

答　主の祐により斯くなさん

司式主教　なんぢ神に逆ふ心と世の中の慾とを棄て、神をうやまひ、正義を行ひ、身を修めて人々の模範となり、敵する者をして汝を謗るに由なからしめんと爲るか

答　主の祐により斯くなさん

司式主教　なんぢ力を盡して凡ての人の間に平和と愛を保たしめ、また神の言と此の公會の法則とに從ひて人々を治めんと爲るか

司式主教　主の祐により之を勉めん

答　主の祐により之を勉めん

司式主教　なんぢ人に手を按き、聖職に任じ、派遣することを愼むか

答　主の祐により愼まん

司式主教　汝キリストの故を以て貧しき者・寄邊なき者を憐みて柔和に待らふことを勉むるか

答　神の祐により之を勉めん

次ニ司式主教、立チテ言フベシ

願くは此の志望を汝にあたへ給ひし天の父・全能の神、これらの事を成し遂ぐる能力をあたへ、汝の心に始めたまひし善き御業を全うし、終の日に責むべき所なからしめ給はんことを。主イエス・キリストに賴りて願ふ

アァメン

○

次ニ本人、禮服ノ殘部ヲ着シテ跪ク、司式主教ハ他ノ主教等及ビ會衆ト交互ニ左ノ歌ヲ歌ヒ或ハ誦スベシ

○聖靈を求むる歌

一　みたまよくだりて
　　こゝろにめぐみを
二　なゝのたまものの
　　いのちのいづみを
三　こゝろのくらきを
　　けがれもはぢをも
四　わがうちにやどり
　　そとべよりおそふ
五　ちゝみこみたまの
　　ひとりのみかみを
六　ちゝみこのおくる
　　かみのみさかえを

○

次ニ司式主教言フベシ

ながつくりましし
あふれしめたまへ
あぶらをそゝぎて
ひらきのましめよ
てらしみちびきて
とりのぞきたまへ
やすきをたもたせ
あたをふせぎてよ
みつのくらゐなる
きとらしめたまへ
みたまみちびけば
とこしへにうたはん

主よ。我らの祈禱を聽きたまへ

會衆　我らの聲を主の御前に到らせ給へ

司式主教　我ら祈るべし

全能の神・憐憫に富み給ふ父よ。主はふかく我らを愛しみ、獨の愛子イエス・キリストを與へて我らの贖主となし、限りなき生命の原となし給へり。御子はその死をもつて我らの贖罪を成就し、或者を使徒とし、或者を傳道者とし、或者を牧師教師となして公會の德を建てたまへり。願くは今この僕に恩惠をあたへ、常に喜びて平和の福音をひろめ、又その權威を用ひて人を亡さず却て人をすくひ、人を傷はず却て人をたすけ、遂に主の家族を養ふ忠義なる僕と認められ、限りなき歡喜に入ることを得させたまへ。父と聖靈と偕に一體の神に在して世々統治めたまふ主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○

次ニ本人司式主教ノ前ニ跪ク、司式主教及ビ臨席主教ソノ頭ニ手ヲ按キナガラ司式主教言フベシ

父と子と聖靈の名によりて今なんぢに手を按き、神の公會に主教たる職に任ず。汝これを行ふため聖靈を受けよ。アァメン

汝この按手によりて受くる所の神の恩惠をます〳〵盛んならしむることを勉めよ。神の我らに賜へる靈は臆する靈にあらず、權威と愛と謹愼の靈なり

茲ニ於テ司式主教・聖書ヲ付シテ言フベシ

汝これを讀むことと人を勸め教ふることを勉め、之に記せることを能く考へ、專ら之に心を寄せて汝の進歩を顯すべしとを愼み、恒に此らの事を勉めよ。然らば汝おのれを救ひ、又なんぢに聞く者を救はん。汝キリストの群の牧者となりて豺狼となる勿れ。之を養ひて之を食ふ勿れ。弱き者を助け、疾病を癒し、傷を包み、棄てられし者を導き歸し、迷へるものを尋ね求むべし。なんぢ人を憐むに寛やか過ぐることと勿く、人を懲すに憐憫を忘るゝ勿れ。然らば大牧者の顯れ給ふとき、其の御手より朽ざる榮光の冠冕を受けん　アァメン

次ニ司式主教、續キテ聖餐式ヲ行フ。新ニ任ゼラレタル主教・他ノ人々ト共ニ之ヲ受クベシ

祝禱ノ前ニ左ノ祈ヲナス

いと憐み深き父よ。願くは此の僕に天の恩惠をくだし、聖靈をもつて彼に充し、主の言を宣傳へ、能く忍び、能く教へ、熱心に人を戒め、人を勸ることを得させ給へ。また言語と行爲と愛と信と聖潔と撙節とをもつて信者の模範となり、馳るべき道程を盡し、終の日に正き審判主より義の冠冕を受ることを得させ給へ。父と聖靈と一體の神に在して世々統治め給ふ主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○

願くは全能の神・その量る可らざる平安をもつて汝らの心と思とを護り、ますく深く神と御子イエス・キリストを知り、かつ愛せしめ給はんことを。願くは父と子と聖靈の恩惠、つねに汝らと偕に在らんことを　アァメン

聖職按手式 終

禮拜堂聖別式

教會委員、禮拜堂ノ入口ニテ主教ヲ迎フ。主教・聖職、詩廿四篇ヲ交互ニ誦シナガラ聖卓ニ進ムベシ

○詩廿四篇

一　地とそれに滿るものは主のものなり　世界と其の中にすむものは主のものなり

二　主はその基を大海の上にすゑ　これを大河の上に、さだめたまへり

三　主の山に登るべき者は誰ぞ　その聖所に立つべきものは誰ぞ

四　手潔く心いさぎよき者ぞ其ひとなる　虛きことを仰ぎ望まず、虛僞の誓をせざる者ぞ其人なる

五　斯る人は主より幸福を受け　その救の神より義をうくべし

六　此ぞ神を慕ふ、やからなる　ヤコブの神よ、主の御顏を、求むるものなり

七　門よ汝らの首を揚げよ、永久の戸よあがれ　榮光の王入りたまはん

八　榮光の王は誰なるか〓　權を有ちたまふ武き主なり、戰鬪にたけき主なり
九　門よ汝らの首を揚よ、永久の戸よあがれ〓　榮光の王いりたまはん
十　此の榮光の王は誰なるか〓　萬軍の主此れぞ榮光の王なる
　父と子と聖靈に〓　榮光あれ●
　始にあり今あり〓　世々かぎりなく在なり〓　アーメン

○

主教其椅子ニ坐シ財產ノ目錄ヲ受ケ、後立チテ會衆ニ向ヒ、左ノ如ク言フベシ

愛する兄弟よ。舊約の時代にも、新約の時代にも、神を敬ふものは神の命令により、或は聖靈の指導により、禮拜堂を建て、之を聖別し、普通の事に用ひざりき。是いと尊き神を一層うやうやしく崇め、眞に謙りて事る心を起さしめんが爲なり。此の如き敬虔ある行爲は、天の父の御心に協へり。今嚴肅なる式をもつて此の堂を聖別し、禮拜の用に供ふるも亦御心に協ふと疑ひなし。故に只管神の祝福を願ひ奉つるべし

主教跪キ左ノ祈ヲ爲スベシ

永遠に在す神よ。主の大能は限りなく、主の稜威は量り難し。天の天も主を容るゝに足らず、況んや人の手にて造れるものをや。然れど兩三人御名によりて集り、讃美・祈禱を獻ぐるときは、其の中に在すことを約し給へり。我らの今喜びて御前に集り、尊き御名のために此の堂を聖別し、今より後、普通の事に用ひず、主を拜み、主に事へ、御言を讀み、聖奠を行ひ、感謝・祈禱をさゝげ、御名をもつて御民を祝するなど、凡て聖なる事に供へんとす。願くは今われらと偕に在して之を納け、之を祝し、之を以て主の榮光を顯し、我らの幸福を增さ給へ。救主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アーメン

次ニ主教立チテ會衆ニ向ヒ左ノ祈ヲナスベシ

主よ。いま僕らの願を聽召し給へ。願くは此の堂にて洗禮を受けて主に獻げらるる人々、聖靈によりて潔められ、主の怒と限りなき死より救はれ、キリストの公會の活たる肢となり、恒に主の忠義なる子供の中に列なるを得させ給へ　アーメン

○

願くは此の堂にて洗禮の誓を新にし、主教より按手を受くる人々聖靈に滿され、その誓を行ひ、絶えず信仰に進むことを得させ給へ　アァメン

願くは此の堂にてキリストの體と血の聖奠を受くる人々、眞に悔改め、信仰と愛とをもつて聖なる饗筵に與り、天の祝福を蒙り、罪の赦免と主の苦難より來る諸般の惠をうけ、限りなく慰められることを得させ給へアァメン

願くは此の堂にて御言を讀み或は宣傳ふるとき、聖靈をもつて之を人々の心に植ゑ、その爲すべきことを覺り、又これを行ふことを得させ給へアァメン

願くは此の堂にて夫婦の神聖なる緣を結ぶ人々の互に立つる誓をまもり、生涯愛を全うすることを得させ給へ　アァメン

讃め奉つるべき主よ。願くは此の堂にて主に近づき、御手より受けし惠を謝し、御名を讃め、罪を懺悔し、身體と魂靈とに必要なるものを願ふ人々、信仰あつく恭しく主を拜み、主の善しと見たまふ賜物を受くることを得させ給へ。凡て此らの事を讃むべき救主イエス・キリストにより て冀がひ奉つる　アァメン

是ニ於テ主教ソノ椅子ニ坐シ、人ニ命ジテ聖別書ヲ朗讀セシメ、終レバ之ヲ聖卓ノ上ニ置キ、左ノ如ク言フベシ

神よ。僕らを導き、主を拜み、主の榮光をあらはす爲に、此の堂を獻げしめ給へることを感謝し、御名を讃め奉つる。願くは此の堂に集るもの正く之を用ひて感謝の心を表し、御名の榮光を崇むることを得させ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

次ニ早禱ヲ用フベシ
詩篇八十四篇・百廿二篇・百三十二篇。第一日課八列王記上第八章廿二節ヨリ六十二節、或ハ創世記第廿八章十節ヨリ廿二節マデ。第二日課ハ希伯來書第十章十九節ヨリ廿五節、或ハ默示錄第廿一章十節ヨリ廿七節マデ
早禱終リテ主教聖餐式ヲ行フベシ

○特禱

いと尊き主よ。我らは何をも獻ぐるに足らざる者なれども、大なる憐憫を以つて今獻ぐる禮拜堂をうけ、祝福を降し給はんことを冀がひ奉つる。願くは此の堂にて主を呼ぶ僕らの祈禱を納け、彼らに恭しく主を拜む心をあたへ、主の稜威を畏み、己が卑しきを深く感じ、身體と靈魂とを潔め、眞に謙

遜にして主に近づき御心にかなふ祭をなさしめ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　哥後六〇十四至十八、

不信者と軛を同じうすな、釣合はぬなり、義と不義と何の干與かあらん、光と暗と何の交際かあらん。キリストとベリアルと何の調和かあらん、信者と不信者と何の關係かあらん。神の宮と偶像と何の一致かあらん、我らは活ける神の宮なり、即ち神の言ひ給ひしが如し。曰く、「われ彼らの中に住み、また歩まん。我かれらの神となり、彼等わが民とならん」と。この故に、「主いひ給ふ、汝等かれらの中より出で、之を離れ、穢れたる者に觸るなかれと。さらば我なんぢらを受け、子・娘とならんと全能の主いひ給ふ」

福音書　約二〇十三至十七

斯てユダヤ人の過越の祭ちかづきたれば、イエス、エルサレムに上り給ふ。宮の内に牛・羊・鴿を賣るもの、兩替する者の坐するを見て、繩を鞭につくり、羊をも牛をもみな宮より逐ひ出し、兩替する者の金を散し、その臺を倒し、鴿をうる者に言ひ給ふ「これらの物を此處より取り去れ、わが父の家を商賣の家とすな」弟子たち「なんぢの家をおもふ熱心われを食はん」と錄されたるを憶ひ出せり

主教終ノ祝禱ノ前ニ左ノ祈ヲナスベシ

讃め奉つるべき神よ。世の人の中に住みたる此の堂に於て潔き心をもつて主にことを感謝し奉つる。願くは今聖別したる地にある聖徒の集會に臨み給ふ事へ、眞をもつて御名を拜むことを世々に到らせたまへ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

○

願くは全能の神・その量る可らざる平安をもつて汝らの心と思とを護り、ます〳〵深く神と御子イエス・キリストを知り、かつ愛せしめ給はんことを。願くは父と子と聖靈の恩惠つねに汝らと偕に在らんことを　アァメン

禮拜堂聖別式 終

牧師就任式

主教ハ牧師選任ノ屆ヲ受ケ、聖公會ノ聖職ナルヤ否ヲ調査シ、期日ヲ定メテ就任式ヲ擧行スベシ。若シ主教臨席セザルトキハ、一人ノ長老ニ代理ヲ命ズルコトアルベシ

當日主教・牧師候補者・及ビ他ノ聖職共ニ禮拜堂ニ入リ、主教ハ聖卓ノ傍ニ進ミ、他ノ聖職ハ欄干ノ外ニ立チ、教會委員二名（一人ハ手ニ禮拜堂ノ鍵ヲ携ヘ）欄干外ノ左右ニ立ツベシ

主教欄干ノ内ニ立チ左ノ如ク言フベシ

○

愛する兄弟よ。我ら此處に集りたるは（某氏）を此の教會の牧師に任ぜんが爲なり。我いま就任の認可狀を授けんとす。然れど此の就任につきて故障ありと知る者あらば、今申し立つべし

若シ故障ヲ申立ツル者アラバ、主教ハ此式ヲ中止スベキヤ否ヲ判定スベシ。中止スベキ理由ナキトキハ左ノ認可狀ヲ朗讀スベシ

認可狀

就任者氏名

われ我なんぢを學識を備へ、職務を勵み、教理に通じ、言行ともに謹愼なる者と信じ、いま法規に從ひて（某）教會の牧師に任じ、長老の職權を行ふことを認可す。なんぢ愼みて我らと交際を保ち、日本聖公會の法憲・法規をまもり、祈禱書中の規則にしたがひ、我が正當なる示令に服從すべし

汝いま（某）教會の牧師に任ぜられたれば、現世に於て己のことを我に陳べ、來世において牧者の長・大なる審判主に陳ぶべきことを記憶し、人を悅ばす者の如くせず、汝に委任し給へるキリストの群を忠實に牧すべし

また祭壇につかふる者は祭壇に屬するものを以て生活すべしと主の定め給へる如く、該教會の慣例に從ひて收入を受くることを許可す。もし自己の便宜または會衆の便宜により職を罷むる場合に至らば、屆け出づべし。而して其の事故につき困難を生ずることあらば、われ長老（プレスビテロ）らの協贊により判決すべし

救主降生紀元　千百　年　月　日

主教　某　印

當教會は長老（プレスビテロ）（某氏）をうけて牧師とす。其の證として會員に代り此の堂の鍵を呈す

新任牧師、鍵ヲ受ケテ左ノ如ク言フベシ

われ我いま神の宮の鍵を汝らより受けたり。此は我が就任したることと會衆の之を承諾したるとの證なり。我また父と子と聖靈の名により忠實なる牧者たらんことを約す

次ニ主教、會衆ニ對シテ左ノ如ク言フベシ

主教　願くは主なんぢらと偕に在すことを

會衆　願くは主なんぢの靈と偕に在すことを

主教　我ら祈るべし

主よ。變らざる恩惠にて我らに先だち、絕えざる助にて我らを伴ひ、何事をなすにも始より終まで主に賴り、御名の榮光をあらはし、遂に限りなき生命に到ることを得させ給へ。主イエス・キリストによりて冀がひ奉つる

アァメン

認可狀朗讀授與ノ後、教會委員・鍵ヲ新任牧師ニ付シ、左ノ如ク言フベシ

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御心を天に於ける如く、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日もあたへ給へ。我らに罪を犯すものを我ら赦す如く、我らの罪をも赦したまへ。我らを嘗試に遇せず、悪より救ひ出したまへ。國も權も榮も世々に父の有なればなり。アァメン

○

次ニ主教、新任牧師ヲ欄干ノ内ニ入ラシメ、聖書・祈禱書・及ビ法憲法規ヲ授與シ、左ノ如ク言フベシ

なんぢ今これを受けて神の言を傳へ、禮拜を司どり、聖公會の懲戒をおこなふ規矩とせよ。また萬事なんぢに委託せられたる群の模範となることを勉むべし

次ニ詩六十八篇或ハ廿六篇ヲ誦シ或ハ歌フベシ

主教　律法はモーセによりて傳はりたり
エピスコポ

會衆　恩寵と眞理とはイエス・キリストによりて來れり

主教　主は聖公會のうちに聖職をたて、その位を分ちたまへり。今この會衆を委託せられたる僕に恩惠をあたへ給はんことを切に祈り奉つる。願くは主の道の眞理を以て彼に滿たし、潔き行爲を以て彼を裝ひ、忠實に主に事へしめ、御名の榮光を顯し、聖公會の德を建つることを得させ給へ。獨の執成イエス・キリストによりて冀がひ奉つる　アァメン

○

天下の公會を贖ひ給ひし主イエスよ。我は世の終まで常に汝らと偕に在るなりと使徒たちに約し給へり。願くは主の宮に於て祈禱と讃美とを獻げんとて選ばれたる此の僕の職を祝し給へ。我らの磐・我らの贖主よ。此の僕の口の言・心の思念を常に御心に協はしめ給へ　アァメン

凡ての信徒を潔めたまふ聖靈なる神よ。此の會衆に恩惠をくだし、限りなき福音の光をもつて愈々かれらを照し、眞理を愛する愛をその心に接ぎ、ます〳〵熱心に主に事へしめ、諸般の善をもつて養ひ、また大なる恩惠をもつて絶えず此の幸福に居らしめ給へ。父と子と一體の神に在す讃べき聖靈を世々崇め奉つらん　アァメン

○

○祝禱

願くは、限りなき契約の血によりて、羊の大牧者なる我らの主イエス・キリストを死より甦へらせ給ひし平安の神・その喜び給ふことを汝らの心に銘し、汝等をして主イエス・キリストによりて諸般の善き事を全うし、御旨を行はしめ給はんことを。願くは榮光・主に歸して世々限りなからんことを　アァメン

次ニ新任牧師、聖卓ノ前ニ跪キ、自己ノ信ニ左ノ如ク祈ルベシ

わが主・わが神よ。僕は我が屋の下に主を入れ奉つるに足らぬ者なり。されど主は僕を選びて聖殿に立ち、祭壇に仕ふることを許したまふ。我いま身をも靈魂をも主にさゝげ、能力の限り主に事へ奉つるべし。願くは主の御書の言をつねに記憶し、聖靈の光にて心を照され、我が望・わが願・みな主の命じ給へる所に止らしめ給へ。また正く主の聖奠を施し、行爲と教訓とにより主の活ける眞の道を示し、いま委託せられたる民を救に導くことを得させ給へ。主よ。我と共に在して恒に我が務を助け、祈るときは熱心をあたへ、讃美するときは感謝の心を燃やし、說教するときは御言の旨を深く辨へ、明かに語ることを得させたまへ。御子われらの救主イエス・キリストに賴りて貴がひ奉つる　アァメン

次ニ新任牧師起チテ言フベシ

牧師　願くは主なんぢらと偕に在すことを

會衆　願くは主なんぢの靈と偕に在すことを

牧師　我ら祈るべし

全能の神よ。主は使徒と豫言者の基礎の上に公會をたて、イエス・キリス

トを隅の首石となし給へり。願くは聖靈の感化によりて信徒らみな心を一にし、相和ぎ、御心にかなふ潔き宮となることを得させ給へ。殊にこの會衆の上に主の恵を豊かに降し、彼等をして一心に聖公會の進歩を謀り、聲を合せて聖徒に傳へられし信仰の道を言表すことを得させ、異端・分派を生ずることなく、慢ぶるものゝ足に踏まれ、惡きものゝ手に仆さるゝこと勿らしめ給へ。また願くは此の世を安らかに治め、主の公會に平安をあたへ、常に喜びて主につかへ、眞實と平和の道をあゆみ、遂に主の聖徒に連り、限りなき榮光に到ることを得させたまへ。父と聖靈と偕に一體の神に在して、我らの靈魂の牧者監督なるイエス・キリストの功によりて冀がひ奉つる アァメン

次ニ說教ヲナス。說教終ラバ新任牧師、聖餐式ヲ行ヒ、自ラ會衆ニ分チ與ヘ、終ノ祝禱ヲナスベシ
當日左ノ使徒書・福音書ヲ代用スルモ可ナリ

使徒書 哥前三〇九至十七

我らは神と共に働く者なり。汝らは神の畠なり、また神の建築物なり。我は神の賜ひたる恩惠に隨ひて熟練なる建築師のごとく基を据ゑたり、而して他の人その上に建つるなり。然れど如何にして建つべきか、おの〳〵心して爲すべし。既に置きたる基のほかは誰も据うること能はず、この基は即ちイエス・キリストなり。人もし此の基の上に金・銀・寶石・木・草・藁をもつて建てなば、各人の工は顯るべし、かの日これを明かにせん。かの日は火をもつて顯れ、その火おの〳〵の工の如何を驗すべければなり。その建つる所の工、もし保たば値を得、もし其の工、燒けなば損すべし。然れど己は火より脫れ出づる如くして救はれん。汝ら知らずや、汝らは神の宮にして神の御靈なんぢらの中に住み給ふを。人もし神の宮を毀たば神かれを毀ち給はん。それ神の宮は聖なり、汝らも亦かくの如し

福音書 約十五〇十二至十七

わが誡命は是なり、わが汝らを愛せしごとく互に相愛せよ。人その友のために己の生命を棄つる、之より大なる愛はなし。汝等もし我が命ずる事をおこなはば、我が友なり。今よりのち我なんぢらを僕といはず、僕は主人

のなす事を知らざるなり。我なんぢらを友と呼べり、我が父に聽きし凡てのことを汝らに知らせたればなり。汝ら我を選びしにあらず、我なんぢらを選べり。而して汝らの往きて果を結び、且その果の殘らんために、又おほよそ我が名によりて父に求むるものを、父の賜はんために汝らを立てたり。これらの事を命ずるは、汝らの互に相愛せん爲なり

牧師就任式 終

附錄

禮拜署式規則
家族の祈禱
新年祈禱
日本聖公會成立記念日祈禱
天長節祈禱
收穫感謝
傳道祈禱
洗禮志願式
傳道師認可式
女執事任命式
逝去者記念式

禮拜畧式規則

第一條　早禱・嘆願・及び聖餐式は或は別に、或は同時に用ふるとを得

第二條　早禱に聖餐式を併せ用ふる時は、主禱より始め、「讃美の頌」を終り「願くは主なんぢらと偕に在すとを」に移り、「恩惠のため」の祈を終り、聖餐式に移るとを得

第三條　早禱・晩禱は左の如く略するとを得。但し主日の早禱は此の限りにあらず

(一)勸告の中「聖書に屢ば記せる如く」より「爲すべきとなり。故に」までの語を省く事

(二)日課一つ・詩頌一つ・また早禱の詩九十五篇を省く事

(三)天皇陛下のための祈より感謝までの五の祈を省く事

第四條　詩篇はたゞ一篇のみを用ひ、或は特選詩篇一篇を代用するとを

第五條　聖餐式を他の式と併せ用ふる場合に、主禱を既に用ひならば、得
聖餐式を他の式と併せ用ふる場合に、主禱を既に用ひならば、聖餐式の始にある主禱を省くことを得

第六條　聖餐式の十誡は主日に於て毎月一回かならず用ふべし。其の他は略して直ちに「主イエス・キリストの宣へる言を聽くべし」に移ることを得

第七條　聖洗式は單用するも妨げなし。早禱と併用するときは第三條の如く畧することを得

禮拜畧式規則 終

家族の祈禱　朝

毎日朝夕家族ヲ集メ、聖書ヲ讀ミテ後、皆跪キ、家ノ主人左ノ祈禱ヲナスベシ

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御國を來らしめ給へ。御心を天に於ける如く、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日も與へ給へ。我らに罪を犯すものを我ら赦す如く、我らの罪をも赦したまへ。我らを嘗試に遇せず、惡より救ひ出したまへ。國も權も榮も世々に父の有なればなり。アァメン

○

若シ禍ニ遭ヒシトキハ「」ノ内ノ語ノ代リニ左ノ語ヲ用フベシ

殊に昨夜あやふきに遭しと雖も、なほ憐憫を現して我らを救ひ給へり

限りなく活ける全能の神よ。我らは主によりて生き、また動き、また在ることを得るなり。生れしより今日に至るまで、主は我らを顧み「昨夜も我らの身と家とを守り、もろ〳〵の災禍を防ぎ給へり」。此らの惠のために主の榮

光ある御名を讃め奉つる。父よ。此の感謝讃美の朝祭をうけ給はんことを、我らの爲に墓に寢ねて甦へり給ひし御子・われらの主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○

憐憫ある父よ。主は我らの生命にまた一日を加へ給へり。故に今靈魂と身體を獻げて一心に主に事へ奉らん。憐憫ふかき神よ。願くは此の心を堅くし、月日重るに從ひて愈々恩惠に滿され、增々救主イエス・キリストを知ることを得させ給へ　アァメン

○

神よ。知り給ふごとく我らの性質弱くして惡に傾き、また日々遭ふ所の誘惑少からず。願くは聖靈を降して我らの弱を助け、愼みて惡を避け、勵みて爲すべきことを勤めさせ給へ。また主の震怒を畏れ、主の恩惠を覺えて、御旨に背くことを耻ぢさせ給へ。就中かの大なる日、生ける人と死ねる人を審きたまふ御子イエス・キリストより、思念と言語と行爲に從ひて賞罰を受くべきことを、深く心に留めしめ給へ　アァメン

○

主よ。今日も恩惠をもつて護り給はんことを冀がひ奉つる。願くは、おの〳〵身を修め、職業を勵み、主の懲戒を忍び、その分限に安んずることを得させ給へ。人と交るには眞實をまもり、柔和にして慈悲ふかく、力に應じて助をなすことを敎へ給へ。また我らを導きその業を榮えしめ、危難をふせぎ、我らと我らに屬する者を保ち、その他すべて必要なるものを與へたまへ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○

願くは主イエス・キリストの恩惠、神の愛しみ、聖靈の交り、我らと偕に限りなく在らんことを　アァメン

家族の祈禱 夕

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御心を天に於ける如く、地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日もあたへ給へ。我らに罪を犯すものを我ら赦す如く、我らの罪をも赦したまへ。我らを嘗試に遇せず、悪より救ひ出したまへ。國も權も榮も世々に父の有なればなり。アァメン

○

最あはれみ深き神よ。主は眼清くして悪を見るに忍び給はず、懺悔して罪を棄つる者を免さんと約し給へり。我ら己が不善なるを知り、いま主の御前に平伏して諸般の罪を懺悔す。（此の時暫く默禱して各罪を懺悔すべし）罪人の死ぬるを好み給はざる父よ 憐憫をもつて我らを顧み、罪深きを覺らせ、眞に悔む心を與へて全く赦し給はんとを、御子われらの救主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる アァメン

主よ。我ら稟性よわく、取圍む誘惑多きによりて再び罪に陷らんことを恐る。願くは聖靈を以て我らを助け、心の狂妄を改め、穢れたる思念・不義の企圖・不法の慾を打消し給へ。また願くは・憎惡・嫉妬・怨恨を除き、我等をして怒りて日の入るまでに至ることなく、反つて親み和ぎ、神に對ひ人に對ひて良心の責なく、安らかに眠ることを得しめ給へ。また常に我らを護り、潔くして責むべき所なく、主イエス・キリストの降臨にまで至らせ給はんことを冀がひ奉つる　アァメン

○

主よ。いま萬民のために祈を獻げ奉つる。願くは福音の光をもつて萬國を照し、之を受くる者に光の子のごとく歩む惠を與へたまへ。願くは主の公會の上に憐憫を垂れ、信者おの〳〵其の務を盡し、その業を勵み、忠實に主に事ふることを得させ給へ。願くは我らを支配する者を祝し、その心を治め、その手を強くして、惡を罰し善を賞し、主の眞の道の守護と成しめ給へ。願くは我らの親族・朋友・隣人に惠を降し、その身體と靈魂とに必要なるものを與へ、また我らに善をなす者に報い、我らを惱ます者・憎む者の罪を赦して悔改むる心を與へたまへ。憐憫ふかき神よ。願くは惱む人々を憐み、その患難に應じて助けたまへ。此らの祈を、普く廻りて善きことを行ひ給ひし御子イエス・キリストに賴りて獻げ奉つる　アァメン

○

主よ。もろ〳〵の大なる恩惠を眞實に謝し奉つる。主は我らを造り、智慧と能力とをそなへ、健康・衣食住・親族・朋友・その他種々善きものを與へ給へり。殊に獨の御子を世に遣して我らを贖ひ、罪と限りなき死より救ひ、また主に對して爲すべき務を悟らしめ給へり。我等しば〳〵背きて主の怒に觸るゝことを爲し、と雖も、永く忍び、かつ聖靈の指導をもつて我らを助け、我らを慰め、生れてより今に至るまで我らを護り、殊に今日さまざまの恩惠をさづけ給へり。此の大なる憐憫のために只管御名を讃め奉つる。願くは此らの恩惠を日々に加へ、また眞實に主の誡命を守りて感謝を表す

とを救主イエス・キリストの功によりて得させ給へ　アァメン

○

神よ。願くは今晩われらを護り、凡ての危難をふせぎ、安き眠をさづけて明日の務をなす力を養はせ給へ。又われら永遠の曉天に目覺むることを望み、日々行爲を愼みて、死を懼れず、生くるも死ぬるも常に主に屬することを得させ給へ。御子イエス・キリストの功によりて冀がひ奉つる　アァメン

○

願くは主イエス・キリストの恩惠、神の愛しみ、聖靈の交り、我らと偕に限りなく在らんことを　アァメン

家族の祈禱 終

新年祈禱

左ノ祈禱ヲ一月一日ヨリ五日マデ會師ノ隨意ニ用フベシ。但第一ノ祈ハ當日ノ特禱ノ次ニ、第二ノ祈ハ感謝ノ前ニ唱フベシ

○第一

永遠より永遠まで我らの主たる全能の神よ。主の卑しき僕婢ら、御恩惠によりて護られ、過ぎし歲月を安らかに送り、無事に新年を迎へて、主の深き慈愛を感謝し、御名を讃め奉つる。願くは此の我らの日に、我らの平安に係はる事を學び、常に主の恩惠に感じ、御心に遵ひて救の道を絶えず歩み、終に永遠の御國に到る幸福を得させ給へ。父と聖靈と偕に一體の神にまし〳〵て世々統治め給ふ御子イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○第二

天地の主なる神よ。主は往古より萬國を治召し、その盛衰を宰り、永遠に稜威と榮光とを顯し給へり。殊に我が國家を憐み、御心に協はざる事をも看過しにし、今日まで護りて彌增し榮えしめ、平和の中に新年を迎へしめ

新年祈禱

終

給ひしを感謝し奉つる。願くは今年も我が帝國を祝し、我が民を幸ひ、諸般の災禍を免れしめ給へ。主よ。願くは我が國威の發揚と共にその責任を重きを感じ、上下擧りて正義公道を重んじ、只管全世界の平和と萬民の幸福とに盡すことを得させ給へ。殊に願くは我が天皇に天の賜物を豐かに授け、皇后・皇太后・凡ての皇室を惠み、諸臣・百官・帝國議會・及び各種の業務に服ふ者を祝し、病める者・弱き者・貧き者・その他の患難ある人々を御覽し、之を助け、之を慰め給へ。貴賤相和ぎ、上下相親み、各自その本分を盡し、互にその業を勵み、月日重なるに隨ひて國家の基いよ〳〵堅固ならしめ給へ。愛に富み給ふ主よ。願くは我が國民も他の國民も皆等しくキリストの御國の民となり、諸共に主の榮光を讃美し、水の海を掩ふ如く、主を知る知識の地上に滿つる時を疾く來らせ給へ。これらの祈願を讃め稱ふべき救主イエス・キリストの御名により奉つる　アァメン

日本聖公會成立記念日祈禱

早禱・晩禱ノ聖語ノ代ニ、會師左ノ節ヲ朗讀スベシ

○あゝ萬軍の神よ。願くは歸りたまへ。天より臨み視てこの葡萄の樹をかへりみ給へ。汝が右の手にて植ゑたまへるものを護り、自己のために强くなし給へる枝をまもり給へ

詩篇第八十篇十四節十五節

○汝等はもはや旅人また寄寓人にあらず、聖徒と同じ國人また神の家族なり。汝らは使徒と豫言者との基の上に建てられたる者にして、キリスト・イエス自らその隅の首石たり

詩篇　篇　六十七篇、七十二篇
第一日課　以賽亞書第四十二章一節至十二節
第二日課　哥羅西書第一章一節至十二節

○

當日の特禱ノ後ニ左ノ祈ヲ用フベシ

全能の神よ。主は福音の光明をもつて我が國を照し、我らを召して使徒た

以弗所書二章十九節二十節

ちよりの聖公會に在りて主に事へしめ給へり。願くは此の恩惠を益々感謝し、正しく信仰の道を歩むことを得させ給へ。又願くは凡て御名を稱ふる者を導き、御子に在りて全く一になる時を速に來らせ給へ。父と聖靈と偕に一體の神に在して世々限り無く統治め給ふ主イエス・キリストに賴りて聽召し給はんことを冀がひ奉つる　アァメン

聖餐式ニ於テハ祝禱ノ前ニ、早晩禱ニ於テハ感謝ノ前ニ左ノ感謝ヲ用フベシ

永遠に在す全能の神よ。奇しき御攝理を以て我が國にも聖公會の枝を植ゑ、これを護り育て給ふことを伏して感謝し奉つる。願くは憐憫をもつて我らの罪惡と過失と怠慢とを赦し、聖徒の一たび傳へられたる信仰の道を堅く守り、益々深く父と御子を知り、聖靈によりて聖なる宮に建合はせられ、御名の榮光を顯し且御國を擴むることを得させ給へ。御子我らの救主イエス・キリストに賴りて冀ひ奉つる　アァメン

此ノ次ニ天長節ノ祈ヲ用フルハ會師ノ隨意ナリ

前に遠かりし汝ら今キリスト・イエスに在りて、キリストの血によりて近づくことを得たり。彼は我らの平和にして己が肉により、樣々の誡命の規より成る律法を廢して二つのものを一つとなし、怨なる隔の中籬を毀ち給へり。これは二つのものを己に於て一つの新しき人に造りて平和をなし、十字架によりて怨を滅ぼし、また之によりて二つのものを一つの體となして神と和がしめん爲なり。かつ來りて、遠かりし汝等にも平和を宣べ、近きものにも平和を宣べ給へり。そはキリストによりて我ら二つのもの一つ御靈にありて父に近づくことを得たればなり。然れば汝等はもはや、旅人また寄寓人にあらず、聖徒と同じ國人また神の家族なり。汝らは使徒と豫言者との基の上に建てられたる者にして、キリスト・イエス自らその隅の首石たり。おの〳〵の建造物、かれに有りて建て合せられ、彌增に聖なる宮、主のうちに成るなり。汝等もキリストに在りて共に建てられ、御靈によりて神の御住となるなり

日本聖公會成立記念日祈禱 終

福音書　約十七〇十四至廿一

イエス祈りて言ひ給ふ「我は御言を彼らに與へたり、而して世は彼らを憎めり、我の世のものならぬごとく、彼らも世のものならぬに因りてなり。わが願ふは、彼らを世より取り給はんことならず、惡より免らせ給はんことなり。我の世のものならぬ如く、彼らも世のものならず。眞理にて彼らを潔め別ちたまへ、汝の御言は眞理なり。我も彼らを世に遣せり。また彼等のために我は己を潔めわかつ、これ眞理にて彼らも潔め別たれん爲なり。我かれらの爲のみならず、その言により て我を信ずる者のためにも願ふ。これ皆一つとならん爲なり。父よ、なんぢ我に在し、我なんぢに居るごとく、彼らも我らに居らん爲なり、是なんぢの我を遣し給ひしことを世の信ぜん爲なり」

天長節祈禱

早禱・晩禱ノ聖語ノ代ニ、會師左ノ節ヲ朗讀スベシ

○われ殊に勸む。もろ〳〵の人のために願ひ・祈り・求め・感謝せよ。王および凡ての權威を有つものゝ爲には別けて之をなすべし。是われら敬虔と恭順とをもつて靜かに安らかに日を送らん爲なり。これは善き事なり、我らの救主なる神の御心に協ふことなり

提摩太前書二章一節至三節

○我ら罪なしと言はば、是みづから欺けるにて、衷に眞實なし。我ら罪を懺悔せば、神は信あり、義ありて、其の罪を赦し、凡の不義を潔め給ふべし

約翰第一書一章八節、九節

詩篇　二十篇、二十一篇

第一日課　約書亞記第一章一節至九節

第二日課　羅馬書第十三章

次ノ祈ハ早禱・晩禱ノ「天皇陛下のため」ノ祈ニ代用シ、又聖餐式ニ於テハ、當日ノ特禱ノ後ニ用フベシ

天地の主なる神よ。我らに萬世一系の君王を戴かしめ給へるとを感謝し奉つる。願くは恩惠をもつて僕らの祈禱を聽召し、我が今上天皇に祝福をくだし、聖靈をもつて導き、御力をもつて護りたまへ。願くは公會の德いよいよ進み、主を畏み、主を愛すること普く行はれて、治召す國安全に且盛なるとを得させ給へ。また願くは隱謀・反逆・その他平和を妨ぐるもの絶えて無からしめ、寶算永く、寶祚遠く榮え、終に限りなき生命の冠冕を受くるとを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

使徒書　彼前二〇十一至十七

愛する者よ、われ汝らに勸む。汝らは旅人また宿れる者なれば、靈魂に逆ひて戰ふ肉の慾を避け、異邦人の中にありて行狀を美しく爲よ、これ汝らを誇りて惡をおこなふ者と云へる人々の汝らの善き行爲を見て反つて眷顧の日に神を崇めん爲なり。なんぢら主のために凡て人の立てたる制度に服へ。或は上に在る王、或は惡をおこなふ者を罰し、善をおこなふ者を賞せんために王より遣されたる司に服へ。善を行ひて愚なる人の無知の言を止むるは、神の御意なればなり。なんぢら自由なる者のごとく爲とも、その自由をもて惡の覆となさず、神の僕のごとく爲よ。なんぢら凡ての人を敬ひ、兄弟を愛し、神を畏れ、王を尊べ

福音書　太廿二〇十五至二十二

爰にパリサイ人ら出でて如何してかイエスを言の網に係けんと相議り、その弟子らをヘロデ黨の者どもと共に遣して言はしむ「師よ、我らは知る、なんぢは眞にして眞をもて神の道を教へ、かつ誰をも憚りたまふ事なし、人の外貌を見給はぬ故なり。されば我らに告げたまへ、貢をカイザルに納むるは可きか、惡しきか、如何に思ひたまふ」イエスその邪曲なるを知りて言ひたまふ「僞善者よ、なんぞ我を試むるか。貢の金を我に見せよ」彼らデナリ一つを持ち來る。イエス言ひ給ふ「これは誰の像、たれの號なるか」彼ら言ふ「カイザルのなり」こゝに彼らに言ひ給ふ「さらばカイザルの物はカイザルに、神の物は神に納めよ」彼ら之を聞きて怪しみ、イエスを離れて去り行けり

天長節祈禱 終

○紀元節祈禱

天地の主なる神よ。主は往古より萬國を治召し、その盛衰をつかさどり、後威と榮光とを顯し給へり。殊に我國を惠み、建國の偉業を成就せしめ、今日に到らせ給へることを感謝し奉る。今この佳節に方り、皇祖皇宗の盛德を懐ひ、實祚の長久・國運の隆昌を祈り奉る。願はくは國民擧りて責任の重きを感じ、祖先の忠誠を顧み、獻身犧牲の精神に活き、只管國威の發揚と共に、全世界の平和と・萬民の幸福とに盡すことを得させ給へ。これらの祈願を讃め稱ふべき救主イエス・キリストの御名に賴りて獻げ奉る。

アーメン

○明治節祈禱

全能の神・天の父よ。われら今、明治の御宇を懐ひ、其の宏圖を仰ぎ、國の基のいよいよ堅うせられしを感謝し、主の御名を讃め奉る。願はくは天地の遍きに感じ、只管報國の誠を竭すことを得させ給へ。此の所禱を主イエス・キリストに賴りて獻げ奉る。

アーメン

收穫感謝

早禱・晩禱ノ聖語ノ代ニ、會師左ノ節ヲ朗讀スベシ

○神は智慧をもて地を奠め、聰明をもて天を居る給へり。その智識により て水源はわき出で、雲は露を注ぐ也

箴言三章十九節二十節

○なんぢの貨財となんぢが凡の生産物の初生をもて神を崇めよ。然らば汝の倉庫は滿ちて餘り、汝の酒醡は新しき酒にて溢れん

箴言三章九節十節

○凡の事感謝せよ。是イエス・キリストにより て神汝らに要め給ふ所なり

帖撒羅尼迦前書五章十八節

詩篇　六十五篇、百四十七篇

第一日課　申命記第八章

第二日課　使徒行傳第十四章一節至十八節

○

當日ノ特禱ノ後ニ此ノ祈ヲ用フベシ

恩惠ふかき神よ。水源は湧きいで、雲は露をそゝぎ、播くとき去り、刈る

とき來るは主の御業によれり。今年も地に物を生ひ茂らせ、收穫を豐かならしめ、また諸般の恩惠を施し給へるを伏して感謝し奉つる。願くは此の大なる恩惠に感じ、生涯・行爲を潔くし、愼みて主に事ふるとを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる。願くは父と子と聖靈に世々榮光あらんとを　アァメン

使徒書　加六〇七至十

神は侮るべき者にあらず、人の播く所は、その刈る所とならん。己が肉のために播く者は肉により て滅亡を刈りとり、御靈のために播く者は御靈により て永遠の生命を刈りとらん。われら善をなすに倦まざれ、もし撓まずば、時いたりて刈り取るべし。この故に機に隨ひて、凡ての人、殊に信仰の家族に善をおこなへ

福音書　太五〇四十三至四十八

「なんぢの隣を愛しなんぢの仇を憎むべし」と云へることあるを汝等きけり。されど我は汝らに告ぐ、汝らの仇を愛し、汝らを責ぷる者のために祈

れ。これ天にいます汝らの父の子とならん爲なり。天の父はその日を惡しき者のうへにも、善き者のうへにも昇らせ、雨を正しき者にも、正しからぬ者にも降らせ給ふなり。なんぢら己を愛する者を愛すとも何の報をか得べき、取稅人も然するにあらずや。兄弟にのみ挨拶すとも何の勝ることかある、異邦人も然するにあらずや。然らば汝らの天の父の全きが如く、汝らも全かれ

收穫感謝 終

傳道祈禱

早禱・晩禱ノ聖語ノ代ニ左ノ節ヲ朗讀スベシ

○神キリストに在りて世を自己と和がしめ、その罪を之に負せず、且和がしむる言を我らに委ね給へり　哥林多後書五章十九節

○汝らゆきて萬の國人を弟子となし、父と子と聖靈の名によりて洗禮を施し、我が汝らに命ぜし凡てのことを守るべきを教へよ。視よ我は世の終まで常に汝らと偕に在るなり　アァメン　馬太傳廿八章十九節二十節

○收穫は多く勞動人は少なし。この故に收穫の主に勞動人をその收穫場に遣し給はんことを求めよ　馬太傳九章三十七節三十八節

早禱ニハ詩九十五篇ノ代ニ九十六篇ヲ用フベシ

篇　七十二篇

第一日課　以賽亞書第四十二章一節至十七節

第二日課　羅馬書第十章

晩禱ニハ詩九十七篇・百十五篇ヲ用フベシ

第一日課　以賽亞書第六十章一節至十六節
第二日課　使徒行傳第十七章廿二節至三十一節

○

使徒信經ノ後ニ、左ノ新ヲナスベシ

茲ニテ皆跪ク。會師ハ傳道ノ爲ニ默禱スルヿヲ勸ムベシ

會師　願くは主なんぢらと偕に在すことを
會衆　願くは主なんぢの靈と偕に在すことを
會師　我ら祈るべし
會師　主よ。憐憫を我らに顯し給へ
會衆　主の救をあたへ給へ
會師　主よ。今上天皇をさきはひたまへ
會衆　我らの呼ぶとき應へたまへ
會師　主よ。正義を以て主の役者を裝ひ給へ
會衆　主の聖徒を喜ばせ給へ

會師　主よ。もろ〳〵の國を主の嗣業となし給へ
會衆　地の極まで御國とならせ給へ
會師　主よ。御言を出したまへ
會衆　さらば傳ふる者いや增ん
會師　彼らの聲を全地に響かせ給へ
會衆　その言を地の極にまで到らせ給へ
會師　主の御業を僕婢らに示したまへ
會衆　主の榮光をその裔に顯し給へ
會師　主の美麗を我らの上に臨ましめ給へ
會衆　我らの手の業を堅からしめ給へ

○

神よ。一つの血統より萬民を出し、地の全面に住しめ、また御子を降し遠き者にも近き者にも和睦を宣べしめ給へり。願くは我が國の人々を惠み主を探り得ることをなさせ給へ。また速かに約束を遂げ、萬國の民に御靈を注

ぎ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○教會振起せん爲

主よ。願くは御民の心を勵まし、多くの善き行爲の果を結び、豊かに主より報を受くることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

早禱ノ「恩惠のため」ノ祈、若クハ晩禱ノ「御祐のため」ノ祈ヲ此處ニ用フベシ

○働く者を求むるため

全能の神よ。御子イエス・キリストは使徒たちに偏く世界を巡りて凡ての人に福音を宣べ傳へよと命じ給へり。願くは召されて公會にある者を導き、心好くこの御言に從ひて福音を人々にをしへ、救の道を萬國に弘むることを深く望ましめ給へ。天の父よ。願くは主を知らず、牧ふ者なき羊のごとく散り離れたる異邦人を憐み、働く者を收穫場におくり、天の力をもつて之を强め、その動作を祝し、遂に異邦人の數充ち、イスラエルの人の悉く救はるゝ時を來らせ給へ。また願くは凡てキリストの名を稱ふる者みな主に

在りて心を一つにし、熱心に祈り、豊かに供物を獻げて御國を弘め、御榮光を顯すことを得させ給へ。父と聖靈と偕に世々統治めたまふ救主・キリストの御名に賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○傳道主教のため

全能の神よ。主は御子イエス・キリストをもつて、聖なる使徒たちに諸種の善き賜物をさづけ、主の群羊を牧ふことを命じ給へり。願くは主の民を牧する凡の主教、忠實に御言を宣べ、正しく公會を治め、信徒ら喜びて之に從ひ、共に限りなき榮光の冠冕を受くることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○働く者のため

慈悲ふかき父よ。主を知らざる人々の中に働く僕らの上に、天の恩惠を降したまへ。願くは正義をもつて彼らを裝ひ、その口に御言を滿たせ、その語るところ空しくならず、常に果を結ぶことを得させ給へ。また願くは力と愛と謹愼の靈をあたへ、艱難と辛苦に耐ふる力を添へ、その行爲と教訓と

を以て主の榮光を顯し、人々を救に導くことを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○信徒のため

全能の神よ。主は迷へる者に眞の教の光をあらはし、正しき道に復らせ給ふ。願くはキリストの公會に列りたる人々、みな其の奉ずる所に協はざるものを去り、專ら之に協ふものを追ひ求むることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀がひ奉つる　アァメン

○未信者のため

萬民の造主・憐憫ふかき神よ。主は造り給ひし者をことごとく愛し、罪人の死ぬるを好まず、主に歸りて生くることを喜びたまふ。願くはユダヤ人・マホメツト教徒・未信者・異端者を憐み、其の知らざるを悟らせ、其の頑固なるを柔らげ、御言を輕んずる心を除きたまへ。讃め奉つるべき主よ。彼らを眞のイスラエル人と共に救ひ、一團の群となし一人の牧者に從はせ給へ。父と聖靈と偕に一體の神に在して世々統治めたまふ主イエス・キリストに賴

りて冀がひ奉つる　アァメン

聖餐式ヲ行フトキハ「神よ。一つの血統より云々」（五百七十三頁）ノ祈ヲ特禱トシ、弗二〇十一至廿二ヲ使徒書トシ、約十〇七至十六ヲ福音書トスベシ

使徒書　弗二〇十一至二十二

されば記憶せよ、肉によりては異邦人にして、手にて肉に行ひたるかの割禮ありと稱ふる者に無割禮と稱へらるゝ汝ら、曩には キリストなく、イスラエルの民籍に遠く、約束に屬する諸般の契約に與りなく、世に在りて希望なく、神なき者なりき。されど前に遠かりし汝ら今キリスト・イエスに在りて、キリストの血によりて近づくことを得たり。彼は我らの平和にして、兩者を一つとなし、怨なる隔の中籬を毀ち給へり。これは二つのものを己に於て一つの新しき人に造りて平和をなし、十字架によりて怨を滅ぼし、また之によりて二つのものを一つの體となして神と和がしめんが爲なり。かつ來りて、遠かりし汝等にも平和を宣べ、近きものにも平和を宣べ給へり。そはキリストに

よりて我ら二つのもの一つ御靈にありて父に近づくことを得たればなり。然れば汝等はもはや、旅人また寄寓人にあらず、聖徒と同じ國人また神の家族なり。汝らは使徒と豫言者との基の上に建てられたる者にして、キリスト・イエス自らその隈の首石たり。おのおのの建造物、かれに在りて建て合せられ、彌增に聖なる宮、主のうちに成るなり。汝等もキリストに在りて共に建てられ、御靈によりて神の御住となるなり

福音書　約十〇七至十六

この故にイエス復いひ給ふ「まことに誠に汝らに告ぐ、我は羊の門なり。すべて我より前に來りし者は、盜人なり、强盜なり、羊は之に聽かざりき。我は門なり。おほよそ我によりて入る者は救はれ、かつ出入をなし、草を得べし。盜人のきたるは盜み、殺し、亡さんとするの他なし。わが來るは羊に生命を得しめ、かつ豊に得しめん爲なり。我は善き牧者なり、善き牧者は羊のために生命を捨つ。牧者ならず、羊も己がものならぬ雇人は豺狼のきたるを見れば羊を棄てゝ逃ぐ、――豺狼は羊をうばひ且ちらす――彼

は雇人にてその羊を顧みぬ故なり。我は善き牧者にして、我がものを知り我がものは我を知る、父の我を知り、我の父を知る如し、我は羊のために生命を捨つ。我には亦この檻のものならぬ他の羊あり、之をも導かざるを得ず、彼らは我が聲をきかん、遂に一つの群ひとりの牧者となるべし」

傳道祈禱 終

洗禮志願式

此式ハ早禱、晩禱ノ第二日課ノ後ニ行フベシ。但シ單用スルモ可ナリ。聖禮不在ノ時ハ傳道師コレスルモ妨ナシ

○

志願者、會師ノ定メタル處ニ立ツ。會師左ノ如ク問フベシ

會師　なんぢ天地の造主・唯一の眞の神を信ずるか

答　我これを信ず

會師　汝もろ〳〵の神・佛・偶像を斥むことを廢めたるか

答　我これを廢めたり

會師　なんぢキリストの道を學び、洗禮を受くる準備を爲さんと願ふか

答　我これを願ふ

次ニ會師、志願者ニ言フベシ

われ汝を受けて聖公會の洗禮志願者となす

願くは此の善き志望を起させ給へる全能の神、なんぢに御力を與へて之を

遂げさせ給はんとを。主イエス・キリストによりて願ふ　アァメン

○

次ニ會師、左ノ勸告ナナスベシ

兄弟よ。なんぢは洗禮志願者となれり。故に今より必らず妄信を去り、不義の行を棄て、愼みて身を修めざる可らず。また聖書の教訓を聽き納れ、日々聖靈の祐助を祈り、罪惡に克つ能力と眞理を悟る知識とを只管に願はざる可らず。我ら今これが爲に神の恩惠を祈るべし

○

慈悲の父・全能の神よ。此の僕婢を憐みて世の暗き中より召し給へることを感謝し奉つる。願くは我らの祈を聽き、此の僕婢に眞の道を示し、その心をひらき、明かに主を知ることを得させ給へ。また天の能力を與へて眞に悔改め、信仰をたもち、遂に洗禮を受くることを得させ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

洗禮志願式　終

傳道師認可式

長老、本人ヲ主教又ハ主教ノ命ヲ受ケタル長老ノ前ニ携ヘ來リテ、左ノ如ク言フベシ

此の人を日本聖公會の傳道師に任ぜんことを願ふ

○

主教（エピスコポ）　なんぢ此の人の履歷を調べ、品行正しく聖書に通ぜし者と認むるか

長老（プレスブテロ）　然り。取調をなしたる後、傳道師の職に適する者と認たり

主教

わが子よ。なんぢ神の公會において傳道師とならんと欲せば、宜しく其の責任の重きを熟考し、その職を盡す能力を全能の神に求むべし。凡そ傳道師たる者は、怠らず聖書を說き、懇切に洗禮志願者を敎へ、未信者または道を離れんとする者を導き、聖公會の法規に定めたる職務を熱心に盡すべ

し。然れば汝に問はん

主教　なんち怠らず聖書を研究し、之を教ふるとを勉むるか

答　我これを勉めん

主教　なんち愼みて汝の主教・長老に從ふか

答　我これに從はん

○

主教　我ら祈るべし

主教　主よ。主の僕を救ひたまへ

會衆　彼は主に頼れり

主教　その口に智慧を語らしめ給へ

會衆　その舌に公平を宣べしめ給へ

主教　反ける者に主の道を教へしめ給へ

會衆　さらば罪人、主に歸らん

主教　主よ。彼の眼を開きたまへ

會衆　さらば律法の奥義を見るとを得ん

主教　主の諭をもつて彼を導きたまへ

會衆　主の榮光の中に彼を入れたまへ

主教　主よ。我らの祈をき、給へ

會衆　我らの聲を主の御前に到らせ給へ

主教　凡ての善き賜物を與へたまふ全能の神よ。御名を普く世に顯すとを我らに命じ給へり。願くは此の僕に恩惠を降し、傳道師の職務を盡さしめ、御言を研究ぶる智慧をあたへ、之を教ふる能力を授けたまへ。また言語を愼み、行爲を潔くし、罪人を主に導くとを勉め、また常に主の慰藉を蒙りて、危險を忍び、患難に耐へ、終に限りなき生命に到るとを得させ給へ。主イエス・キリストに頼りて冀がひ奉つる　アァメン

次ニ主教、認可狀ヲ與ヘテ左ノ如ク言フベシ

父と子と聖靈の名により、神の公會において傳道師の職務を行ふとを認可

す。なんぢ正しく神の御言を傳ふることを勉めよ

次ニ主教、左ノ祝禱ヲナスベシ

願くは父と子と聖靈なる全能の神の恩惠、なんぢらの上に臨み、常に汝らと偕に在らんことを　アァメン

聖餐ヲ行フトキヘ羅馬書十二〇一至八ヲ使徒書トシ、約翰傳四〇三十四至三十八ヲ福音書トシテ用フベシ

使徒書　羅十二〇一至八

されば兄弟よ。われ神のもろ〳〵の慈悲によりて汝らに勸む、己が身を神の悅びたまふ潔き活ける供物として獻げよ。これ靈の祭なり。又この世に倣ふな、神の御意の善にして悅ぶべく、かつ全きことを辨へ知らんために心を更へて新にせよ。われ與へられし恩惠によりて、汝等おの〳〵に告ぐ、思ふべき所を超えて自己を高しとすな。神のおの〳〵に分ち給ひし信仰の量にしたがひ愼みて思ふべし。人は一つ體におほくの肢あれども、凡ての肢その運用を同じうせぬ如く、我らも多くあれど、キリストに在りて一つ

體にして各人たがひに肢たるなり。われらが有てる賜物はおの〳〵與へられし恩惠によりて異なる故に、或は豫言あらば信仰の量にしたがひて豫言をなし、或は務あらば務をなし、或は教をなす者は教をなし、或は勸をなす者は勸をなし、施す者はをしみなく施し、治むる者は心を盡して治め、憐憫をなす者は喜びて憐憫をなすべし

福音書　約四〇三十四至三十八

イエス言ひ給ふ「われを遣し給へる者の御意を行ひ、その御業をなし遂ぐるは、是わが食物なり。なんぢら收穫時の來るには、なほ四月ありと言はずや。我なんぢらに告ぐ、目をあげて畑を見よ、はや黃みて收穫時になれり。刈る者は、價を受けて永遠の生命の實を集む。播く者と刈る者とともに喜ばん爲なり。俚諺に彼は播き、此は刈るといへるは、斯において眞なり。我なんぢらを遣して勞せざりしものを刈らしむ。他の人々さきに勞し汝らはその勞を收むるなり」

傳道師認可式　終

女執事任命式

定日ニ至リ志願者ヲ推薦スル長老ハ主教ニ向ヒテ左ノ如ク言フベシ

師父よ。此の人々を女執事の職に任ぜんことを願ふ

主教　汝が推薦する人々は、品行正しく、聖書に通じ、この務を盡して神の榮光を顯し、聖公會の德を建るに適當なりや。是は大に愼むべきことなり

長老　すでに此の人々の事を調査し、この職に適する者なりと認めたり

主教　されば汝今ここに集りたる人々に、女執事に係りたる左の語を告ぐべし

長老會衆ニ向ヒテ言フベシ

兄弟よ。我らの救主イエス・キリスト、肉體となりて世に在しゝとき、主につかへたる多くの女等あり。甦へり給へる後にも主は彼等をして此の喜の音を弟子たちに告げ知らしめ給へり。又聖徒パウロは福音の爲めに我と

偕に勤めたる女たちを助けよとピリピ人にレアの教會の執事なる我らの姉妹フイベを是によりて女執事の職務につき聖公會の法規に定めたる所は、牧師の指圖をうけて病める者を訪ね・貧しき者を扶け・女と小兒とに信仰の道を致へ・御國を擴むることなり。此の人々はかゝる職務に任ぜられんために此處に來れるなり

次ニ主教言フベシ

兄弟よ。此の人々は既に法規に定めたる手續に從ひたり。若し此の人々女執事となるに故障ありと知るものあらば、今神の御名によりて申し立つべし

故障ヲ申シ立ツル者ナキ時ハ式ヲ續クベシ

主教　主よ。憐憫を我らに現し給へ

會衆　我ら主に賴れり

此處ニテ會衆跪クベシ

主教　天の寶座にいますものよ

會衆　われ主にむかひて目をあぐ

主教　奴僕その主の手に目をそゝぎ

會衆　婢女その主母の手に目をそゝぐがごとし

主教　視よ。我らは主に目をそゝぎ

會衆　われらを憐みたまはんことを竢つ

主教　主よ。我らを憐みたまへ

會衆　願くは我らを憐みたまへ

主教　主よ。憐憫を以て我らを照したまへ

會衆　我ら主に賴れり

主教　我ら祈るべし

永遠に在す神よ。主は往昔より潔き女の勤を嘉し之を祝し給へり。願くは今女執事の職に任ぜられんとする此の婢女らを憐み、その志望をゆるし・

勵みて業をなし・喜びて主に事へ・主の榮光を顯すことを得させ給へ。父と聖靈と偕に世々統治めたまふ救主イエス・キリストに賴りて冀ひ奉つる

アァメン

主教　われと偕に主をあがめよ

會衆　我ら偕にその御名をたゝへ奉らん

此處ニテ會衆皆立ツベシ

主教　我ら歌をもて神の御名をほめたゝへ

會衆　感謝をもて神をあがめまつらん

主教　天の神に感謝せよ

會衆　その憐憫は永遠にたゆることなし

主教　もろ〳〵の主の主に感謝せよ

會衆　その憐憫は永遠にたゆることなし

次ニ讃歌ヲ選用スルヘシ隨意テリ。終リテ主教、會衆ノ前ニテ左ノ如ク志願者ヲ試ムベシ

主教　神の公會に於て女執事の職を願ふ姉妹よ。今汝らと全會衆の聽るごとく、此の務は難めるものの貧しき者を慰め・弱き者を扶け・迷へる者を導き・又御言と聖奠を司る聖職を輔くる者なれば汝ら其の責任の如何に重きを熟考したるか

答　然り

主教　汝ら此の世の心遣を棄て、己が行爲をキリストの道に協はせ、日日怠らずその聖なる務を行ふか

答　然り

主教　神の祐によりて之を勉めん

答　汝ら此の志望を成し遂る恩惠を日々祈り求むるか

我かく爲さん

次ニ主教立チテ言フベシ

願くは此の善き志望を起させ給へる全能の神、汝に御力をあたへて之を遂げさせ給はんことを。主イエス・キリストによりて願ふ　アァメン

此處ニテ志願者跪キ主教各人ノ頭ニ手ヲ按キ言フベシ

父と子と聖靈の名により、今汝に手を按き、神の公會に女執事たる職に任ず。アァメン

主教　願くは主なんぢらと偕に在すことを
會衆　願くは主なんぢの靈と偕に在すことを
主教　我ら祈るべし

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖へ。御心を天に於ける如く、地にも行はしめ給へ。我らに罪を犯すものを我ら赦す如く、我らの罪をも赦したまへ。我らを嘗試に遇せず、惡より救ひ出したまへ。國も權も榮も世々に父の有なればなり。アァメン

○

聖靈の光を以て御民の心を照したまひし神よ。此の婢女らも同じ聖靈の賜により て其の爲すべき事をさとり、之を成し遂る恩惠を受くることを得させ給へ。願くは主の慰藉をうけ、諸般の試錬を忍び、常に勵みて弱き者・苦む者に事へしめ給へ。願くは凡て此の職務に召れたる者を祝し、互に勞を負ひ、終に御國の歡喜に入ることを得させ給へ。救主イエス・キリストに賴りて冀ひ奉つる　アァメン

○

全能の神よ。主は柔和・恬靜なる靈の飾を貴ぶべしと教へ給へり。願くは此の婢女らをして主キリストに倣ひ、柔和と寬容とを以て裝ひ、謙遜と忠實とを以て主に事へしめ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀ひ奉つる

アァメン

願くは希望の神、信仰より出る凡ての歡喜と平安とを汝らに充しめ、聖靈の能力によりて希望をます〳〵豐かならしめ給はんことを　アァメン

女執事任命式 終

逝去者記念式

逝去者ヲ記念スル當日禮拜堂ニテ記念式又ハ記念聖餐式ヲ行フ時ハ埋葬式（四六六頁）ノ規則ニヨル
家庭ニテ記念式ヲ行フトキハ左ノ式ニヨル

會師　父と子と聖靈の御名によりて　アァメン

○

會師　我ら祈るべし
會衆　主よ。憐みたまへ
會師　キリストよ。憐みたまへ
會衆　主よ。憐みたまへ

○

天に在す我らの父よ。願くは御名を聖となさしめ給へ。御國を來らしめ給へ。御心を天に於ける如く地にも行はしめ給へ。我らの日用の糧を今日も與へ給へ。我らに罪を犯す者を我ら赦す如く、我らの罪をも赦し給へ。我

ちを嘗試に遇せず、悪より救ひ出し給へ。アァメン

○詩　篇

第二十三篇　第八十四篇

○日　課

約翰傳第十四章一節至十三節

○

世々限なく在す主・生命の原なる神よ。主の御名は、世を逝れる者にも、世に在る者にも等しく崇められ給ふ。我ら、安息に入れる主の僕婢の故により て御名を讃め奉る。願くはパラダイス及び現世にある、主の全公會に御光を放ち、天よりの慰藉を與へたまへ。願くは我らを憐み、よき模範を遺せる主の僕婢の跡を踐み、主を愛し、主に事へ、遂に彼等と偕に永遠の歡喜に入ることを得させ給へ。主イエス・キリストによりて冀ひ奉る

アァメン

主イエス・キリストよ。主は十字架の死により て死の刺を除き給へり。願くは僕婢らをして主を信じ、主にありて安らかに寢り、主の御貌に目覺むることを得させ給へ。父と聖靈と偕に世々限なく一體の神に在す主の憐憫に賴りて冀ひ奉る

アァメン

○

全能の神よ。主は擇び給ひし者を結び合せ、御子われらの主キリストの身體なる公會に連ねたまへり。願くは我らに恩惠をあたへ、主の聖徒の模範に從ひて常に潔きことを行ひ、終に主を愛する者のために備へ給ひし大なる歡喜に與ることを得させ給へ。主イエス・キリストに賴りて冀ひ奉る

アァメン

○

願くは憐憫深き全能の神、凡て主を信ずる者に光明と平安とを與へ、永遠の生命に到らせ給はんことを

アァメン

幼年逝去者記念式ハ前項ノ逝去者記念式文ヲ用フベシ

詩篇

日本聖公會教務院
文書局

但シ詩篇八第二十三篇又ハ第百二十一篇、日課ハ約十四〇一至十三ヲ用ヒ、且幼年逝去者ノ祈ト嬰兒日特禱トヲ用フベシ
日課ニ次デ左ノ祈ヲ用フベシ

主イエス・キリストよ。此世に在しゝ時、幼兒を抱きて祝し、天國は斯の如き者の國なりと教へ給へり。願くは慈愛深き御手を以て主が招き給ひし幼兒たちの、今もなほ主に喜ばれ、御護の中に在ることを信ぜしめ、我らをして恒に主の慰藉を感謝し、御名を崇むる心を增させ給へ。父と聖靈と偕に唯一の神に在して世々限なく宰り給ふ主に冀ひ奉る　アァメン

○一日朝　第一篇

一 惡きものゝ謀略に行まぬ者は幸福なり
　罪人の途に立ず、嘲ものの座に坐らぬ者は幸福なり

二 斯る人は主の法をよろこび
　晝も夜もこれをおもふ

三 斯る人は流の邊に植し樹の如し
　期に至て實を結び葉もまた凋まず、其作す所みな榮えん

四 惡き人は然らず
　かれは風の吹きさる粃糠のごとし

五 然れば惡きものは審判にたへず
　罪人は義者の會に立ことを得ざるなり

六 主は義者の途を知りたまふ

されど惡者の一途は一ほろ一びん

第二篇

一 何なれば諸〳〵の國人はさわぎ一たつ一や
　いかなれば民らは空しきこと一をは一かる一や

二 地の諸の王はたち一かま一へ
　群伯はともに謀り、主とその受膏者とにさから一ていふ

三 我ら其械を一こぼ一ち
　われら其繩一をす一てん一と

四 天に坐するもの笑ひ一たま一はん
　主かれらを嘲り一たま一ふべ一し

五 斯て主は忿恚を以て一もの一いひ
　大なる怒をもて彼らを怖ぢ惑はし一め一て一宣一まふ

六 然れども我わが王を一たて一たり
　わが聖きシオンの山に一たて一たり一と

七 われ詔命一をの一べん
　主われに宣まはく、汝はわが子なり、今日われ一汝一を生めり

八 われに求めよ、さらば　諸〳〵の國を汝の嗣業として一與一へ
　地の極をも汝の有と一して一あた一へん

九 汝くろがねの杖をもて彼らを一撃一やぶ一り
　陶工の器物のごとくに打一碎一かん一と

十 さればもろ〳〵の王よ、汝等一さと一かれ
　地の審士ら教一へ一をう一け

十一 畏をもて主に一つか一へ
　戰慄を一もて一よろ一こべ

十二 子に口一つけ一せよ
　恐らくは彼いかりを發ち、汝ら一途に一ほろ一びん
　その忿恚は速かに一燃一べし
　すべて彼に依賴むものは一幸一福なり

第三篇

一 主よわれに仇する者のいかに夥れるや
　我に逆ひて起り立つもの多し
二 人多くわが魂をあげつらひ
　かれは神に救はるゝこと無しといふ
三 されど主よ、なんぢは我をかこめる盾なり
　わが榮なり、わが首をもたげたまふ
四 我聲をあげて主によばはる
　主その聖山より我にこたへたまふ
五 われ臥て寐ねまた目さめたり
　主われをさゝへたまへばなり
六 われを圍みて立かまへたる者を
　千萬の人をも我は懼れじ
七 主よ願くは起たまへ我神よわれをすくひたまへ
　汝さきに我すべての仇の頰骨をうち、惡者の齒を折給へり
八 救は主にあり
　願くは恩惠なんぢの民の上にあらんことを

第四篇

一 わが義のもとなる神よ、きゝたまへ
　わが呼はるときにこたへたまへ
　我なやみたる時なんぢ我をくつろがせ給へり
　ねがはくは我を憐み、わが祈を聽たまへ
二 人の子よ、なんぢら我榮をはぢしめて幾何時をへんとするか
　汝等むなしき事をこのみ、虛僞をしたひて幾何時を經んとするか
三 されどなんぢら知れ、主は己をうやまふ人を分ちて己がものとしたまひ
　し事を
　われ主によばはらば聽たまはん
四 汝等つゝしみ戰きて罪を犯すなかれ

臥床にて己が心にか一たりて一默一せ

五　なんぢら義のそなへものをさ一ゝげ一よ二

汝ら主に一依一賴一め

六　多くの人はいふ、誰か嘉事を我等に見するものあ一らんや一と二

主よ願くは聖顏の光を上せて、我らをて一らし一たま一へ

七　汝はわが心に喜をあた一へ一たま一へり二

かれらの穀物と酒との豐かなる時の喜にま一さり一き

八　われ安然にして臥また一ねぶ一らん二

主よ只汝のみわれを坦然にを一らし一めたまふ

第五篇

一　主よ願くは我がことばに耳を一かたぶけ一たま一へ二

わが思にみこゝろを一注一たま一へ

二　我王よ、わが神よ、わが號叫の聲をきゝ一わ一け一たま一へ二

つゝ女こゝ一ハの一れば一なり

三　主よ朝になんぢ我聲をきゝ一給一はん二

われ朝になんぢの爲にそなへして俟一望一むべ一し

四　汝は惡事をよろこび給ふ神に一あら一ず二

惡人はなんぢの賓客たるを一得ざ一るなり

五　驕る者はなんぢの目前に一立を一えず二

なんぢはすべて邪曲を行ふものを一憎一みたま一ふ二

六　なんぢは虛僞をいふ者をほろぼし一たま一ふ二

主は血をながすものと詭計をなすものとを憎み一たま一へ

七　然どわれは豐かなる仁惠により一て汝の家にい一らん二

われ汝をおそれつゝ聖宮にむかひ一て一拜一まん

八　主よ願くはわが仇のゆゑに汝の義をもて我を一みち一びき二

なんぢの途を我前にな一ほく一した一まへ

九　彼等の口には眞實なく其うちは邪曲なり二

其咽はあばける墓、その舌はへつ一らひ一をい一へり

十 神よ願くはかれらを一刑一なひ二
その謀略によりて自ら仆れ一しめたまへ二
其愆の多きによりて之を逐出し一たまへ二
かれらは汝に背き一たれ一ばなり
十一 されど凡てなんぢに依頼むものをよろこばせ一給一へ二
永遠に喜びよばは一らせ一たまへ
なんぢは斯る人を護りたま一ふ一なり二
名をいつくしむ者にも汝によりて歓喜を得一しめ一たまへ
十二 なんぢは義者をさきはひ一給一はん二
主よ汝は盾を以て圍む如く恵をもてか一こみ一給一はん

○一日夕　第六篇

一 主よ願くは忿恚をもて我をせめたまふ一なかれ二
烈しき怒をもて我を懲しめたま一ふ一なかれ
二 主よわれを憐みたまへ、我萎みおとろふる一なり二

三 わが霊魂さへも甚くふるひ一わな一なく二
主よかくて幾何時を一へたま一ふや
四 主よ歸りたまへ、わがたましひをすくひ一たま一へ二
汝の仁慈の故をもて我を一たすけ一たまへ
五 そは死に在ては汝を思出る一こと一なし二
陰府にありては誰か一なんぢに一感謝一せん
六 われ歎息によりてつ一かれ一たり二
我よな〳〵床をたゞよはせ涙をもて我衾をひ一たせ一り
七 我目うれひによりて一おとろへ二
もろ〳〵の仇の一ゆゑ一におい一ぬ
八 汝ら邪曲を行ふ者こと〴〵く我をは一なれ一よ二
主はわが泣こゑを聽き一たまひた一り
九 主わが懇求をきゝ一たま一へり二

主わが祈をうけたまはん

十　我もろ〳〵の仇ははぢて大におぢまどひ
あわたゞしく恥てしりぞきぬ

第七篇

一　主わが神よ、われ汝によりたのむ
願くはすべての追迫るものより我をすくひ我をたすけたまへ

二　恐らくはかれ獅子のごとくわが靈魂をかきやぶり
援る者なき間にさきてずた〳〵にせん

三　主わが神よ、もしわれ此事をなしゝならんには
若わが手によこしまの纏綿をらんには

四　もし禍害をもて我ともに報いしならんには
（いな故なく仇する者をさへわれ助けたり）

五　仇人のわが靈魂をおひとらふるにまかせよ
わが生命を土にふみにじり、我榮を塵におくにまかせよ

六　主よ怒をもて起、わが仇の憤に向ひて立たまへ
わが爲に目を覺したまへ、汝は審判をおほせいだしたまへり

七　もろ〳〵の國人の會を汝のまはりに集はしめたまへ
その上なる高座にかへりたまへ

八　主はもろ〳〵の民に審判を行ひたまふ
主よわが正義とわが衷なる完全とに從ひて我をさばきたまへ

九　願くは惡ものの曲事をたちて義者をかたくしたまへ
たゞしき神は人の心と腎をさぐり知りたまふ

十　我盾をとるものは神なり
神はこゝろ直きものをすくひたまふ

十一　神はたゞしき審主なり
ひごとに忿恚をおこしたまふ神なり

十二　人もしかへらずば神は其劍をとぎ
其弓を張てかまへたまはん

十三 これに死の器を備へそなへ
　その矢に火を備へたまはん
十四 視よその人は邪曲を產まんとして艱苦をはらみ虛僞を生むなり
十五 また坑をほりてふかくし
　己が造れる其溝に陷いれり
十六 その殘害はおのが首にかへり
　その强暴はおのが頭上にくだらん
十七 われ其義によりて主に感謝し
　いとたかき主の名をほめうたはん

第八篇

一 われらの主エホバよ汝の名は地に周くしてたふときかな
　その榮光を天におきたまへり
二 なんぢは嬰兒ちのみ子の口により力の基をおきて、敵にそなへ給へり
　こは仇人と怨を報るものとを鎭靜めんがためなり
三 我なんぢの指のわざなる天を觀るに
　なんぢの設けたまへる月と星とをみるに
四 人は如何なる者なれば、これを聖念にとめたまふや
　人の子は如何なる者なれば、これを顧みたまふや
五 只少しく人を神よりも卑くつくりて
　榮と尊貴とを冠らせ
六 又これに手のわざを治めしめ
　萬物をその足下におきたまへり
七 總ての羊牛また野の獸も
　空の鳥うみの魚もろ〳〵の海路を通ふものまで皆しかなり
八 われらの主エホバよ
　汝の名は地にあまねくしてたふときかな

○二日朝　第九篇

一 われ心を盡して主に感謝し
其もろ〳〵の奇しき事跡を宣べつたへん
二 われ汝によりてたのしみ且よろこばん
至上者よ、なんぢの名をほめうたはん
三 わが仇しりぞくときに
躓きたふれて御前にほろぶ
四 汝わが義とわが訟とをまもり
なんぢ正しき審判をしつゝ寶座にすわりたまへばなり
五 汝もろ〳〵の國をせめ惡者をほろぼし
世々かぎりなく彼等が名をけしたまへり
六 仇はたえ果て世々あれすたりたり
汝の覆へし給へるもろ〳〵の邑は亡て其跡だにもなし
七 主はとこしへに聖位にすわりたまふ
審判のために其みくらを設けたまひたり
八 主は正義をもて世を治さばき
直をもてもろ〳〵の民に審判をおこなひ給はん
九 主は虐げらるゝ者の一城なり
艱の時のたかきやぐらなり
十 聖名をしるものは汝に依たのまん
主よなんぢを尋るものゝ棄られしこと絶てなければなり
十一 シオンに住たまふ主に對ひてほめうたへ
その事跡をもろ〳〵の民の中にのべつたへよ
十二 血を問糺したまふものは苦しむものを心にとめ給ふ
その號呼をわすれたまはず
十三 主よわれを憐み仇人より我うくる艱を視たまへ
主はわれを死の門よりすくひ出したまふ
十四 さらば我なんぢの總ての頌美をのぶるを得ん

又シオンの女の門にてなんぢの救をよろこばん

十五 もろ〳〵の國民は己がつくれる阱に陷いり
そのかくし設けたる網におのが足をとらへらる

十六 主は己をしらしめ審判を行ひたまへり
惡人はおのが手のわざなる蹄にかゝれり

十七 あしき人は陰府にかへるべし
神をわするゝもろ〳〵の國民もまたしからん

十八 貧者は常に忘らるゝにあらず
苦しむものゝ望もとこしへにはほろぶることなし

十九 主よ起たまへ願くは勝を人にえしめ給ふなかれ
御前にてもろ〳〵の國民に審判をうけしめたまへ

二十 主よ願くはかれらに懼をおこさしめたまへ
もろ〳〵の國民におのれ只人なることを知しめたまへ

第十篇

一 あゝ主よ何ぞ遠に立たまふや
なんぞ患難のときにかくれたまふや

二 惡人はたかぶりて苦しむ者を甚しくせむ
彼等をそのくはだての謀略に捕はれしめたまへ

三 惡人は己がこゝろの欲望をほこり
貪るものは主をすて主をかろしむ

四 惡人はほこりがにいふ神は探求ることをせじと
凡て其おもひに神なしとせり

五 かれの途は常に堅く汝の審判は其眼よりはなれて高し
彼はそのもろ〳〵の敵を口さきにて吹く

六 斯て己がこゝろの中にいふ我動かさるゝことなし
世々われに禍害なかるべしと

七 其口にはのろひと虛僞としへたげと充たり
其舌の下には殘害とよこしまとあり

八 かれは村里のかくれたる處にをり、隱やかなる所にて罪なきものをころ
す二
其眼はひそかに倚仗なきものをうかゝふ
九 窟にをる獅の如く潛みまち苦しむ者をとらへん爲に伏ねらひ二
貧しき者を其網に引いれてとらふ
十 また身をかゞめて蹲まる二
その强勁によりて依仗なきものはたふる
十一 かれ心の中にいふ、神は忘れたり二
神は其面をかくせり、神は見ることなかるべしと
十二 主よ起たまへ、神よ手をあげたまへ二
苦しむ者を忘れたまふなかれ
十三 いかなれば惡者神をいやしむるや二
何ぞ心の中になんぢ探求むることをせじといふや
十四 なんぢは鑒たまへり二

その殘害と怨恨とを見て、これに手をくだしたまへり
倚仗なきものは身をなんぢに委ぬ二
なんぢは昔より孤子を助けたまふ二もの一なり
十五 願くは惡きものゝ臂ををりたまへ二
あしきものゝ惡事を一だに殘らぬまでに探いだしたまへ
十六 主はいやとほながに王なり二
もろ〳〵の國民はほろびて神の國より跡をたちたり
十七 主よ汝は苦しむものゝ懇求をきゝたまはん
汝かれらの心を堅くし、耳を傾けてきゝたまはん
十八 なんぢ孤子と虐げらるゝ者との爲に審判をなし二
地につける人に再び恐嚇を用ひざらしめたまはん

第十一篇

一 われ主に依賴めり二
なんぢら何ぞわが靈魂に向ひて鳥の如く汝の山に遁れよといふや

二　視よあしきものは弓を張り、弦に矢をつがふ
かれら暗所にかくれ心なほきものを射んとするなり
三　基みなやぶれたり
義者なにをかなさん
四　主はその聖宮にいます、主の寶座は天にあり
その目は人の子を鑒、その眼瞼はかれらを試みたまふ
五　主は義者をこゝろみ
その聖意はあしき者と強暴を好む者とを憎みたまふ
六　主は惡者の上にわなを降したまはん
火と硫黄ともゆる風とはかれらの酒杯に承べきものなり
七　主は義者にして義きことを愛したまふ
直きものは其聖顔をあふぎみん

○二日夕　第十二篇

あゝ主よ助けたまへ、そは神を敬ふ人はたえ

誠あるものは人の子の中より消失りなり
二　人はみな虚僞をもて其隣と相かたり
滑かなる唇と貳心とをもてものいふ
三　主はすべて滑かなる唇をたち
大なる言をかたる舌をほろぼし給はん
四　彼等はいふ、われら舌をもて勝をえん
この口唇はわがものなり、誰かわれらに主たらんやと
五　主のたまはく苦しむもの掠られ、貧きもの歎くが故にわれいま起たん
此を其慕ひもとむる平安におかんと
六　主の言はきよきことばなり
地に設けたる爐にてねり、七たびきよめたる白銀のごとし
七　主よなんぢは彼等をまもり
之を助けて永遠に此類より免かれしめたまはん
八　あしきもの此處やかしこにあるくなり

人の子の中に穢しきこと崇のらるればなり

第十三篇

一　あゝ主よかくて幾何時をへたまふや、なんぢ永遠にわれを忘れたまふや＝
　聖顔をかくしていくその時を經たまふや
二　われ心の中に終日かなしみをいだき、籌畫をたましひに用ひ幾何時をふべきか＝
　わが仇はわがうへに崇められて幾何時をふべきか
三　主わが神よ、我をかへりみて答へたまへ＝
　わが目を明かにし給へ、恐らくはわれ死のねぶりにつかん
四　恐らくはわが仇いはん、我かれにかてりと＝
　おそらくは我敵わが動かさるゝによりてよろこばん
五　されど我はなんぢの憐によりたのみ＝
　わが心はなんぢの救によりてよろこばん
六　われ主に對ひてうたはん＝

我をゆたかに待遇ひたまひたればなり

第十四篇

一　愚なるのもの心の中に神なしといへり＝
　かれらは腐れたり、憎むべき事をなせり、善をおこなふものなし
二　主天より人の子をのぞみ＝
　悟る者神をたづぬる者ありやと見たまへり
三　みな逆きいでゝ悉くくされたり＝
　善をなすものなし一人だになし
四　不義を行ふ者はみな知覺なきか＝
　かれらは物食ふごとく我民をくらひ、又主を呼ぶことをせざるなり
五　視よ斯る時かれらは大におそれたり＝
　神は義きものゝ類の中に在せばなり
六　汝らは苦しめるものゝ謀略をあなどり辱かしむ＝
　されど主はその避どころなり

七　願くはシオンよりイスラエルの救の出んことを〻
　主その民の捕はれたるを返したまふとき、ヤコブは喜びイスラエルは
　たのしまん

○三日朝　第十五篇

一　主よなんぢの帷幄の中に宿らんものは誰ぞ
　なんぢの聖山に住はん者は誰ぞ〻
二　直く歩行み義をおこなふものぞ其ひとなる〻
　その心に眞實をいふ者ぞ其人なる
三　斯る人は舌をもて謗らず其友を害はず〻
　また其隣をはぢしむる言をあげもちひず
四　惡に沈める者を見て厭ひかろしめ主を畏るゝ者をたふとび〻
　誓ひしことは己に禍害となるも變ることなし
五　貨を貸して利を貪らず、賄賂をいれて無辜をそこなはざるなり〻
　斯ることを行ふものは永遠に動かさるゝことなかるべし

第十六篇

一　神よ願くはわれを護りたまへ〻
　我なんぢに依賴む
二　われ主にいへらく、汝はわが主なり〻
　汝の外にわが福祉はなし
三　地にある聖徒は勝れたる者なり〻
　わが極てよろこぶものなり
四　主にかへて他神をとるものゝ悲哀は一いやまさん〻
　われ彼らが献ぐる血の御酒をそゝがず、其名を口に稱ふることをせじ
五　主はわが嗣業なり、又わが酒杯にうくべき有なり〻
　汝はわが所領をまもりたまはん
六　準繩はわが爲に樂しき地に落ちたり〻
　宜われよき嗣業を得たる哉
七　われは訓諭を授けたまふ主をほめまつらん〻

夜はわが心われを教ふ

八　われ常に主をわが前におけり
　主わが右にいませば、我動かさるゝことなかるべし

九　是故にわが心は樂しみ、わが榮は よろこぶ
　わが身も亦平安にをらん

十　汝わが靈魂を陰府にすて置たまはず
　なんぢの聖者を墓の中に朽しめたまはざるなり

十一　なんぢ生命の道をわれに示したまはん
　汝の前には充足るよろこびあり、汝の右にはもろ〳〵の快樂とこしへにあり

第十七篇

一　あゝ主よ義きにきゝ、我なく聲に聖意をとめたまへ
　偽なき口唇より出る我祈に耳をかたぶけたまへ

二　願くは我宣告みまへより出んことを
　願くは汝の目公平を見たまはんことを

三　汝わが心を試みこゝろ
　また夜われにのぞみたまへり
　斯てわれを糺したまへど何の惡念あるをも見出たまはざりき

四　わが口はつみを犯すことなからんとおもへり
　人の行爲のことをいはゞわれ暴る者の途をさけたり

五　我歩はかたく汝の途にたちぬ
　我足はよろめくことなかりき

六　神よわれ汝をよべり、蓋はなんぢ我にこたへたまはん
　願くは汝の耳を傾けて、わが陳る所をきゝたまへ

七　願くは汝の妙なる仁慈をあらはしたまへ
　なんぢは右手をもて汝にたよる者を其仇より救ひたまふ

八　願くはわれを瞳のごとくに護り

汝の翼の蔭にかくしたまへ

九　我をなやむる惡者をふせぎ

われを圍て我命をそこなはんとする仇より逃れしめ給へ

十　かれらは己が心をふさぎ

その口をもて誇がにものいへり

十一　何處にまれ往所にてわれらを打圍み

われらを地に倒さんと目をとむ

十二　かれは抓裂んといらだつ獅のごとく

隱やかなる所に潜みまつ壯獅のごとし

十三　主よ起ちたまへ、願くはかれに立對ひてこれを倒し

御劍をもて惡者より我靈魂をすくひたまへ

十四　主よ手をもて人よりわれを助け出したまへ

己が領べきものを此世にてうけ、我の寶にて其腹をみたさるゝ世人より我を助けいだし給へ

かれらは多くの子にあきたり

その富を幼兒にのこすなり

十五　然れどわれは義にありて聖顏をみん

目さむる時容光をもて飽足ることを得ん

○三日夕　第十八篇

一　主よなんぢは我のちからなり

われ切に汝をいつくしむ

二　主はわが巖、わが城、われを救ふ者、わが依頼む神なり

わが堅固なる巖、我盾、わがすくひの角、わが高きやぐらなり

三　われ讃稱ふべき主をよびまつらん

されば仇人より救はるゝことを得ん

四　死のつな我をめぐり

惡のみなぎる流われを恐怖しめたり

五　陰府のなは我をかこみ

死のわな我に一たち一むか一へり
六 わが究苦の中にありて主をよび、又わが神にさ一けび一たり二
主はその宮より我聲を聞たまふ、其前にて我よびし聲はその耳一にい
れり
七 此とき主いかり給ふによりて地は一ふるひ二
山の基はゆるぎ一動一きたり
八 烟その鼻よりたち、火その口より出てやき一つく一し二
炭はこれが爲に一燃一あがれり
九 主は天を垂れて降り一たま一ふ二
その足の下は暗きことはなはだし
十 斯て主はケルブに一乘りて一とび二
風のつばさにてか一けり一給一へり
十一 主は闇をおほひ一となし二
水のくらきとその密雲とを其まはりの幕となし一給一へり
十二 そのみまへの光輝によりて黒雲ひら一け二
雹ともえたる炭と一ふり一きたれり
十三 主は天に雷鳴をとゞろかせたま一へり二
至上者のこゑ出て、雹ともえたる炭と一降一來れり
十四 主矢をとばせて彼等を打一ちら一し二
數しげき電光を放ちてかれらを打や一ぶり一たま一へり
十五 かゝるときに水の底みえ地の基あらはれ一出一たり二
あゝ主よ汝の叱咤となんぢの鼻のいぶきに一より一てな一り
十六 主はたかきより一手を一のべ二
我をとりて大水より引一あげ一たまへり
十七 我つよき仇とわれを憎むものとより我を助け出し一たま一へり二
かれらは我にまさりて最強一かり一き
十八 わが災害の日に彼ら迫り一來一れり二
然ど主はわが支柱と一なり一たま一ひき

十九　主はわれをたづさへ廣處にいだし＝
　われを喜びたまふがゆゑに我を助けたまへり
二十　主はわが正義に從ひて恩賜をたまひ＝
　わが手のきよきに從ひて報賞をたれたまへり
廿一　われ主の道をまもり＝
　我神よりはなるゝ惡を行さず
廿二　其すべての審判はわがまへにあり＝
　我その法律をすてしことなし
廿三　われ神に向ひて缺る所なく＝
　己をまもりて不義をはなれたり
廿四　この故に主はわがたゞしきに報い＝
　其目前に我手のきよきに從ひてむくい給へり
廿五　なんぢ憐憫ある者には憐憫ある者となり＝
　完全ものには完全ものとなり

廿六　清潔ものには清潔ものとなり＝
　僻むものには僻むものとなりたまふ
廿七　汝くるしめる民をすくひ＝
　高ぶる目をひくゝしたまふ
廿八　なんぢ我ともしびを點し＝
　わが神エホバ我暗をてらし給はん
廿九　我なんぢに依て軍の中を馳通り＝
　わが神によりて垣を躍りこゆ
三十　神はしも其途またく、主の言きよし＝
　主は凡て依頼むものゝ盾なり
三一　主の外に神はたれぞや＝
　われらの神の外にいはほは誰ぞや
三二　神は力をわれにおばしめ＝
　我途を全きものとなしたまふ

三三 神はわが足を麀の足のごとくし
我をわが高處にたゝせたまふ
三四 神はわが手を戰にならはせ
我臂に銅弓をひくことを得しめたまふ
三五 又なんぢの救の盾をわれに與へたまへり
汝の右手われを支へ、汝の謙遜われを大ならしめ給へり
三六 汝わが歩む所を濶寛ならしめたまへり
斯てわが足ふるはざりき
三七 われ仇を追てこれに追及き
彼等のほろぶるまでは歸ることをせじ
三八 我かれらを擊て起つことを得ざらしめん
かれらは我足の下に倒るべし
三九 なんぢ戰爭の爲に力をわれにおばしめたまへり
われに逆て起立つものを我下にかゞませたまへばなり

四十 なんぢ我仇の背をわれに向しめたまへり
されば我を憎むものをわれ滅さん
四一 彼ら叫びたれども救ふものなく
主に對ひて叫びたれども答へたまはざりき
四二 我かれらを風の前の塵のごとくに搗碎き
巷の泥のごとくに打棄たり
四三 汝われを民の爭より助けいだし、國々の長となし給へり
わが知らざる民われに事へん
四四 かれら我事をきゝて立刻われにしたがひ
異邦人來りておもねり仕へん
四五 異邦人は衰ろへ
その城よりをの〳〵きいでん
四六 主は活ていませり、我磐はほむべきかな
わが救の神はあがむべきかな

四七 わが爲に讎をむくいたまふは是神なり
異邦人をわれに服はせたまふは是神なり

四八 神はわれを仇より救ひたまふ
實に汝はわれに逆ひて起立ものゝ上に我をあげ暴ぶる人より我を
助け出したまふ

四九 是ゆゑに主よ、われ 諸の國人の中にてなんぢに感謝し
汝の名をほめうたはん

五十 主は大なる救を其王にあたへ
その受膏者ダビデとその裔とに世々限なく憐憫をたれたまふ

○四日朝　第十九篇

一 諸の天は神の榮光をあらはし
穹蒼は其手のわざをしめす

二 此の日ことばを彼の日につたへ
此の夜智識をかの夜におくる

三 語らず言はず
其聲きこゆることなし

四 されど其響は全地に普く、其言は地の極にまで及べり
神はかしこに帷幄を日の爲に設けたまへり

五 日は新郎がいはひの殿を出るが如く
勇士が競走るをよろこぶに似たり

六 その出立や天の涯よりし、其運行や天の極にいたる
物として其和煦を被らざるはなし

七 主の法は全くして靈魂をいきかへらし
主の證詞は堅くして愚なる者を智からしむ

八 主の訓諭は直くして心をよろこばしめ
主の誡命は淸くして眼を明瞭ならしむ

九 主を惶み恐るゝ道は淸くして世々に絶ゆることなく
主の審判は眞實にしてことごとく正し

十　これは黄金よりも多くの純精金よりも
　蜜よりも蜂の巣の滴瀝よりも
十一　汝の僕はこれらによりて懲戒をう
　これらを守らば大なる報賞あらん
十二　たれか己の過失を知り得んや
　願くは我をかくれたる衍より解は
十三　願くは汝の僕をとゞめて故意なる罪を犯さしめず之を我主たらしめ給
ふことなかれ

第十九篇

一　願くは主なやみの日に汝に応へたまはんことを
　ヤコブの神の名なんぢを高にあげたまはんことを
二　願くは聖所より援を汝に送りおくりて
　シオンより能力をなんぢに與へたまはんことを
三　願くは汝のもろ〳〵の献物を聖意にとゞめ
　なんぢの燔祭をうけたまはんことを
四　願くは汝がこゝろの願望を遂げしめ給はんことを
　なんぢの謀略を悉く遂げしめたまはんことを
五　我等なんぢの救によりて歓び歌ひ我らの神の名によりて旗をたてん
　願くは主なんぢの諸の求を遂げしめたまはんことを
六　我いま主その受膏者を救ひたまふことを知る
　主そのきよき天より右手なる救の力にて彼にこたへたまはん
七　或は車をたのみ或は馬をたのみとする一者あり
　されど我らはわが神エホバの聖名をとなへん
八　彼らは屈みまた仆る
　われらは起てかたく立てり

九 主よ王を救ひたまへ
　我らが呼ぶときこたへ給へ

第廿一篇

一 主よ王はなんぢの力によりて樂しみ
　汝の救によりて奈何に大なる歡喜をなさん
二 汝かれが心の願をゆるし
　その口唇の求をいなみ給はざりき
三 汝よき賜の惠をもて彼を迎へ
　まじりなき黃金の冕をもて彼の首に戴かせ給へり
四 かれ生命を求しに汝これを與へ
　其齡の日を世々究なからしめ給へり
五 汝の救によりて其榮光おほいなり
　汝は尊貴と稜威とをかれに衣せたまふ
六 汝これを永遠に福なる者となし
　聖顏の前の歡喜をもて樂しませ給へり
七 王は主に依賴めり
　最高者の愛を蒙るが故に動かさるゝことなからん
八 汝の手は其もろ〳〵の仇を探ね出し
　汝の右手は己を憎むものを探ね出すべし
九 なんぢ怒るときは彼らを燃る爐の如くにせん
　主は烈しき怒によりて彼らを呑たまはん火は彼らをくらひ盡さん
十 汝かれらの裔を地より絶ち
　彼らの種を人の子の中より亡さん
十一 彼らは汝に向ひて惡ことを企だて
　遂がたき謀略をおもひまはせり
十二 汝かれらをして背をむけしめ
　其面に對て弓弦をひかん
十三 主よ能力を顯して自高くしたまへ

我らは汝の稜威を歌ひ且讃たゝへん

○四日夕　第廿二篇

一 わが神わが神なんぞ我を棄てたまふや
　何なれば遠く離てわれを救はず我なげきの聲を聽きたまはざるか

二 あゝ我神われ晝よばゝれども汝答へたまはず
　夜よばゝれども我やすきを得ず

三 然はあれ汝は聖きよし
　イスラエルの讃美の中に住たまふ者よ、汝は聖きよきかな

四 我らの列祖はなんぢに依頼めり
　彼ら依頼みたれば汝これを助けたまへり

五 かれら汝を呼て援を得たり
　汝に依頼みて恥を負へることなかりき

六 然はあれど我は蟲にして人にあらず
　世に誹謗れ民にいやしめらるる

七 凡て我を見るものは我をあざみ笑ひ
　口唇をそらし首を掉ていふ

八 彼は主に依頼めり、主助くべしと
　主かれを悦びたまふが故に助くべし

九 然ど汝はわれを胎内より出したまへる者なり
　我母の懐にありしとき既に汝に依頼ましめたまへり

十 われ産れ出しより汝に委ねられたり
　我母われを生し時より汝はわが神なり

十一 我に遠ざかり給ふ勿れ
　患難ちかづけり又すくふ者なし

十二 多くの牡牛われを環り
　バサンの力強き牡牛われを圍めり

十三 彼らは口をあけて我にむかへり
　物を掻さき吼うたぐる獅の如し

十四 われ水の如く注ぎ出され、我もろ〳〵の骨は一はづれ＝
わが心は蠟の如くなりて腹の一中に一鎔たり
十五 我ちからは乾て陶器の碎の如く我舌は齶にひ一たつ一けり＝
汝われを死の塵に伏一させ一たま一へり
十六 そは犬われを巡り悪きもの丶群われを一圍み＝
我手および我足を刺一つら一ぬけ一り
十七 我骨は悉く數るばかりに一なり一ぬ＝
悪しきもの目を注て一我一を見一る
十八 かれら互に我衣を一わか一ち＝
わが襯衣一をくじに一す
十九 主よ遠く離れ居たまふ一勿一れ＝
わが力よ願くは速く來りて我を一援け一たま一へ
二十 願くは我たましひを劍より助け一出一し＝
わが生命を犬の猛き勢より脫れ一しめ一給一へ

廿一 われを獅の口より救出したま一へ＝
汝は野牛の角より救出して我にこ一たへ一たま一へり
廿二 我なんぢの名を我はらからに宣傳一へ＝
汝を集會の中にて一讃たゝ一へん
廿三 主を懼るゝ者よ主を讃た一へ一よ＝
ヤコブの諸〳〵の裔よ主を崇め、イスラエルの諸の裔よ一主を一かしこめ
廿四 主は艱むものゝ辛苦を輕んじ棄一たま一はず＝
聖顏を覆ふことなくして、其叫ぶときに一聽一たま一へり
廿五 大なる集會の中にて我なんぢを讃めたゝ一へ一よ＝
我は我誓を主を懼るゝものゝ前にて悉一くつ一ぐの一はん
廿六 謙遜者は喰ひて飽ことを得、主を探求るものは主を讃めたゝ一へん＝
願くは汝らの心とこしへにいき一ん一ことを
廿七 地の極は皆おもひ出して主に一歸一り＝
諸〳〵の國の族は皆みまへに伏一拜むべ一し

廿八 國は主の有なり
主は諸の國人を統治めたまふ

廿九 地の肥たる者は皆喰ひて主を拜みΞ
塵に下るものと己が靈魂を存ふること能はざる者とは皆その聖前に
拜跪かん

三十 民の裔には主に事ふる者あらんΞ
主のことは代々に語りつたへらるべし

三一 彼らは來りて主の義をの〻べんΞ
主の行爲なりとて後に生るゝ民につたへん

第二十三篇

一 主は我の牧者なりΞ
われは乏しきことなからん

二 主はわれを綠の野に臥さしめΞ
憩ひの水濱にともなひ給ふ

三 主はわが靈魂をいかしΞ
聖名のゆゑをもて義しき途にみちびき給ふ

四 假令われ死の蔭の谷を步むとも禍害をおそれじΞ
汝われと共に在し、汝の笞なんぢの杖われを慰む

五 汝わが仇の前に我爲に筵をまうけΞ
わが首に膏を注ぎたまふ、我さかづきは溢るゝなり

六 われ世に在んかぎり恩惠と憐憫とは必ず我にそひ來らんΞ
我は永遠に主の宮の中に住はん

○五日朝　第廿四篇

一 地とそれに充るものは主の有なりΞ
世界とその中に住むものは主のものなり

二 主は其基を大海の上にすゑΞ
これを大川の上にさだめたまへり

三 主の山に昇るべきものは誰ぞΞ

その聖所に立べき者は誰ぞ
四　手淨く心いさぎよき者ぞ其人なる
虛しきことを仰望まず、僞の誓を爲ざる者ぞ其人なる
五　斯る人は主より福祉をうけ
その救の神より義をうくべし
六　これぞ神を慕ふもの〻族類なる
ヤコブの神よ汝の聖顏をもとむる者なり
七　門よ汝らの首を揚げよ、永遠の戸よあがれ
榮光の王いり給はん
八　榮光の王は誰なるか
能力を持ちたまふ猛き主なり、戰鬪にたけき主なり
九　門よ汝らの首を揚げよ、永遠の戸よあがれ
榮光の王いり給はん
十　この榮光の王は誰なるか

萬軍の主これぞ榮光の王なる

第廿五篇

一　あゝ主よわが靈魂はなんぢを仰ぎ望む
我神よわれ汝に依賴めり
二　願くは我に愧を負はしめ給ふ勿れ
我仇のわれに勝ち誇ることなからしめ給へ
三　實に汝を俟ち望むものは愧しめられず
故なくして信を失ふものは愧をうけん
四　主よ汝の大路をわれに示し
汝の徑をわれにをしへたまへ
五　我をなんぢの眞理に導き我を敎へたまへ
汝はわが救の神なり、我ひねもす汝を俟ち望む
六　主よなんぢの憐恤と仁慈を思ひ出でたまへ
これ古より絕えざるものなればなり

七 我わかき時の罪と我愆とは思ひ出でたまふ勿れ
　主よ汝のめぐみの故に仁慈に從ひて我を思ひ出で給へ
八 主は恩惠ふかくして直くいましませり
　故に罪人に道を教へたまふ
九 謙遜者を正義にみちびき
　謙遜者に其道をしめしたまはん
十 主の諸の道は仁慈なり眞實なり
　其契約と證詞とを守るものには然るなり
十一 主よ聖名のために我科をゆるし給へ
　わが不義は大なれば也
十二 主を畏るゝ者は誰なるか
　主は撰びたまへる道をかれにしめしたまはん
十三 斯る人の靈魂は平安にすまひ
　その裔は國を嗣ぐべし

十四 主の親愛は主を畏るゝ者と共にあり
　主はその契約をかれらにしめし給はん
十五 我目は常に主にむかふ
　主はわが足を網より取いだしたまはん
十六 願くは我を顧み我を憐みたまへ
　われ獨わびしく又くるしみをる也
十七 願くは我心の憂をゆるめ
　我を災害より脫却しめたまへ
十八 わが患難わが辛苦をかへりみ
　わが凡ての罪をゆるし給へ
十九 我仇を見たまへ、彼らの數は多し
　彼ら情なき憎をもて我をにくめり
二十 わが靈魂をまもり我を助けたまへ
　我に愧を負しめ給ふなかれ、われ汝に依頼めり

廿一 願くは完全と正直をもて我を護り給へ
　われ汝を俟ち望めり
廿二 神よ願くはイスラエルをあがなひ
　凡ての憂より救い出したまへ

第廿六篇

一 主よ願くは我を鞫きたまへ、われ我完全によりてあゆみ
　我また貯はず主に依頼めり
二 主よわれを糺しまた試みたまへ
　我腎と心とを練りきよめ給へ
三 そは汝の愛わが眼前にあり
　我はなんぢの眞實によりて歩めり
四 われは虚しき人と共に坐らざりき
　僞りかざる者と共には行まじ
五 われ惡をなす者の集會を憎み
　惡者と共に坐ることをせじ
六 われ手を洗ひて罪なきを顯さん
　斯て主よ我なんぢの祭壇を巡るべし
七 われ感謝の聲をきこえしめ
　凡て汝の奇しき事を宣傳へん
八 主よわれ汝の在ます家をしたひ
　汝が榮光のとゞまる所をいつくしむ
九 願くは我靈魂を罪人とゝもに取たまふ勿れ
　我生命を血を流す者と共に收めたまふ勿れ
十 斯る人の手には惡しき企望あり
　その右の手は賄賂にてみつ
十一 されど我はわが完全によりて歩まん
　願くは我を贖ひ、われをあはれみたまへ
十二 我足は平坦なる所に立つ

われ　諸〻の集會の中にて主を讃まつらん

○五日夕　第廿七篇

一 主は我光なり、我救なり、われ誰をか恐れん〓
　主はわが生命の力なり、我懼るべき者は誰ぞや
二 惡者おそひ來りて我肉を食ほんとせり〓
　我敵わが仇も然かせしが躓き且仆れたり
三 縱令いくさびと營をつらねて我を
　たとひ戰ひ起て我を攻るとも、我心おそれじ〓
四 われ嘗て一の事を主に乞へり〓
　我なほこれを求むべし
　願くは世にあらん限りは主の家にすみ〓
五 主の美しきを仰ぎ其宮にて主に見えんことを
　主は患難の日にその行宮の中に我を潛ませ、其幕屋の奥にわれを匿し
　巖の上にわれを高く置たまはん

六 今わが首は我を繞れる仇の上に高く擧らるべし〓
　是故にわれ主の幕屋にて歡喜の供物を献げ、われ歌ひて主を讃たゝへん
七 主よ我聲を揚てさけぶ時きゝたまへ〓
　また憐みてわれにこたへたまへ
八 汝らわが面を探ね求よと宣へるとき〓
　我心なんぢに言へり、主よわれ汝の聖顏を探ね索めんと
九 願くは聖顏をかくし給ふ勿れ〓
　怒りて汝の僕を遠ざけたまふ勿れ
　汝はわれの助なり〓
　噫わが救の神よ、われを逐出し我をすてたまふ勿れ
十 我父母われをすてたり〓
　さはあれ主はわれをむかへたまはん
十一 主よなんぢの途を我にをしへ〓

我仇のゆゑに我を平坦なる途にみちびきたまへ

十二　僞の證をなすもの暴を吐もの、我に逆て起りたてり㊁

願くは我を仇に付して其心のまゝに爲しめたまふ勿れ

十三　われ生ける者の地に於て主の恩惠を見る特なからましかば㊁

わが望は一奈何ぞ一や

十四　主を俟ち望め雄々しかれ、汝の心をかたうせよ㊁

必ずや主を一俟ち一望め

第廿八篇

一　あゝ主よわれ汝を呼ん我巖よ願くはわれに對ひて喑啞となり給ふ勿れ㊁

なんぢ默止したまはゞ、恐らくはわれ墓に入るものと一等しからん

二　われ汝に對ひて叫ぶとき、我ねがひの聲をきゝたまへ㊁

聖所の奥に向ひて手を擧るときに聞たまへ

三　惡き人また邪曲を行ふ者と共にわれを捕て、曳行たまふ勿れ

彼らは其隣に和睦を語れども、心には殘害をいだけり

四　其業に從ひ其爲す惡に從ひて、彼等にあたへ給へ㊁

其手の行爲に從ひて與へ、これにその受べきものをむくいたまへ

五　彼らは主の諸の事と其聖手の所作とを一顧みず㊁

この故に主かれらを毀ちて建たまふことなからん

六　主は讃べきかな㊁

我祈の聲をきゝ給ひたり

七　主はわが力なり、わが盾なり㊁

わが心これに依頼みたれば、我たすけを得たり

されば我心いたくよろこぶ㊁

われ歌をもて讃まつらん

八　主は其民のちからなり㊁

その受膏者のすくひのしろなり

九　願くは汝の民をすくひ、汝の嗣業を幸ひたまへ㊁

これを養ひ、これを永遠に懷きたすけ給へ

第廿九篇

一 汝ら神の子らよ主に献げまつれ
榮と力とを主にさゝげまつれ

二 聖名にふさはしき榮光を主に献げまつれ
清く麗はしくして主ををがみまつれ

三 主の聖聲は水のうへにあり
榮光の神雷をとゞろかせ、主大水の上に轟かせたまふ

四 主の聖聲はちからあり
主の聖聲は威稜あり

五 主の聖聲は香柏ををりくだく
主レバノンの香柏を折りくだきたまふ

六 主これを犢の如くをどらせ
レバノンとシリオンとを少き野牛の如く躍らせたまふ

七八 主の聖聲は火焔をわかつ

九 主の聖聲は野を震はせ、主カデシの野を震はせたまふ
主の聖聲は鹿に子を生せ、また林をはだかにす
其宮にある凡てのもの呼はりていふ、榮光なるかなと

十 主は洪水の上に坐したまへり
主はみくらに坐してとこしへに王なり

十一 主は其民にちからを與へたまはん
主は平安をもて其民をさきはひたまはん

○第六日朝　第三十篇

一 主よわれ汝をあがめん、汝われを起したまへり
汝はわが仇の我事によりて、喜ぶをゆるし給はざりき

二 我神エホバよわれ汝に呼はりたり
汝われをいやしたまへり

三 主よ汝わが靈魂を陰府よりあげたまへり
われを生存しめて、墓に下らせ給はざりき

四 主の聖徒よ主を讃めうたひ奉れ
　その聖き名に感謝せよ
五 其怒はたゞ暫時にて其恵は命と共に永久し
　夜はよもすがら泣悲しむとも、朝にはよろこびうたはん
六 われ安けかりし時に「とこしへに動かさるゝことなからん」と
　永遠に動かさるゝことなからん」と
七 主よなんぢ恵をもて我山を高くたゝせたまひき
　汝みかほを匿し給ひたれば、我おぢまどひたり
八 主よわれ汝に呼はれり
　我ひたすら主にねがへり
九 われ墓に下らば我血なにの益あらん
　塵はなんぢを讃たゝへんや、汝の眞理を宣傳へんや
十 主よ聴たまへ、われを憐みたまへ
　主よ願くはわが助となり給へ
十一 なんぢ踴躍をもてわが哀哭にかへ
　わが麁服をとき、歓喜をもてわが帶としたまへり
十二 我榮をもて讃うたひつゝ、默すことなからん
　わが神エホバよ、われ永遠になんぢに感謝せん

第三十一篇

一 主よわれ汝に依頼む、願くは何れの日までも愧を負しめたまふ勿れ
　汝の義をもてわれを助けたまへ
二 汝の耳を傾けて速かに我を救ひたまへ
　願くはわが爲に堅き巖となり、我を救ふ保障の家となり給へ
三 汝はわが巖わが城なり
　聖名のゆゑをもて我を引、われをみちびきたまへ
四 願くは彼らが密に設けたる網より、われを引出したまへ
　そは汝はわが保砦なり
五 わが靈魂をなんぢの聖手にゆだぬ

主よ眞の神よ、汝はわれをあがなひたまへり
六　われは僞の虚しきことに心を寄る者をにくむ＝
我はたゞ主に依頼むなり
七　我はなんぢの憐憫を喜びたのしまん＝
汝わが艱難をかへりみ我靈魂の禍害を知りたまへり
八　汝われを仇の手に囚しめたまはず＝
わが足を廣き所に立たまへり
九　我迫り困めり、主よわれを憐みたまへ＝
我が目は憂によりて衰へ、身も靈魂もおとろへぬ
十　わが生命は悲みに依て消えゆき、我年は歎によりて消ゆくなり＝
我力はわが不義によりて衰へ、我骨は枯れはてたり
十一　我もろ〳〵の仇の故に、そしらる、我隣にはわけてはなはだし＝
相識ものには忌み憚られ、衢にて我を見るもの避ての〻がる
十二　われは死たる者の如く忘られて、人の心に置れず＝

我は毀れたる器物のごとくなれり
十三　そは我おほくの人の誹謗をきゝ、到る所におそれあり＝
彼らわれに逆ひて互にはかり、我生命をさへとらんとくはだてたり
十四　されど主よ我なんぢに依頼めり＝
われ謂らく、汝はわが神なりと
十五　我時はすべて汝の聖手にあり＝
願くはわれを仇の手より助け、われに追迫るものより助けいだしたまへ
十六　汝の僕の上に聖顔をかゞやかせ＝
汝の仁慈をもて我をすくひたまへ
十七　主よわれに愧を負しめ給ふ勿れ、そは我なんぢをよべばなり＝
願くは惡者に恥をうけしめ、陰府にありて口を箝しめ給へ
十八　僞りの口唇をつぐましめ給へ＝
彼ら傲慢と輕侮とをもて、妄りに義者を罵ればなり

十九 汝を畏るゝ者の爲に貯へたまへる仁慈は一大なる一かな
　汝によりたのむ者の爲に人の子の前にて施したまへる仁慈は一大な
　る一かな
二十 汝かれらを御前の陰かなる所に隱して、人の謀略より免れしめ
　行宮の中に潛ませて、舌の爭ひを避一しめ一たまはん
廿一 主は讃む一べき一かな
　堅固なる城の中にて、奇しまるゝ計りの仁愛をわれに顯一はし一たまへ
　り
廿二 われ驚き周章ていへらく、汝の目の前より絕れ一たり一と
　されどわれ汝に呼求しとき、汝わが願の聲を聽一たまへり
廿三 汝らもろ〳〵の聖徒よ、主をいつ一くしめ一
　主は眞實ある者を守り、傲慢るものに重く報を施一こし一給一ふ
廿四 主を俟ち望むものよ一雄し一かれ一
　汝ら皆こゝろ一をか一たう一せよ

○六日夕　第三十二篇

一 其愆を赦されたるものは幸一福一なり一
　その罪を蔽はれたるものは一幸一福一なり一
二 不義を主に負せられざるものは幸一福一なり一
　こゝろに僞なき者は一幸一福一なり一
三 我いひ顯さゞりし時は、我骨ふるびおとろへ一たり一
　われ終日かなしみ叫び一たれ一ばなり一
四 汝の手は夜も晝もわが上にありて一重一し一
　わが身の潤澤は、かはりて夏の旱の一ごと一くなれり一
五 われ汝の御前にわが罪を一あら一はし一
　わが不義を一おほは一ざり一き一
　我いふ、わが、愆を主にいひあらは一さん一と一
　斯くて汝わが罪の邪曲をゆ一るし一たま一へり一
六 されば神を敬ふ者は汝に遇ことを得べき間に、汝にい一のる一べし一

大水あふれ流るゝとも、必ずその身に及ばじ

七 汝はわが隱家なり

汝なやみを防て我を守り、救の歌をもて我をかこみ給はん

八 我なんぢを教へ、汝を歩むべき途にみちびき

我目をなんぢにとめて喩さん

九 汝ら辨なき馬のごとく、驢馬の如くなる勿れ

かれらは鑣たづなの如き具をもて引とめずば、近づきたることなし

十 惡きものは悲おほし

されど主に依頼むものは憐憫にてかこまれん

十一 義しき者よ主をよろこび樂しめ

凡てこゝろの直き者よ喜びよばゝるべし

第三十三篇

一 義しき者よ主によりてよろこべ

讃美はなほきものに適はしきなり

二 琴をもて主に感謝せよ

十弦の琴をもて主を讃うたへ

三 新しき歌を主に向ひてうたひ

歡喜の聲をあげて巧に琴をかき鳴らせ

四 主の聖語は直なほしなり

其すべて行ひたまふ所まことなり

五 主は義と公平とをこのみ給ふ

主の仁惠はあまねく地にみつ

六 諸の天は主の聖語によりて成り

天の萬軍は主のくちの氣によりて造られたり

七 主は海の水をあつめて堆かくし

深き淵を庫に收めたまふ

八 全地は主をおそるべし

世にすめる諸の人は主をおぢかしこむべし

九 主いひたまへばその事成り
おほせたまへばその事立てり

十 主は諸〳〵の國のはかりごとを虛しくし
諸の民のおもひを徒勞になしたまふ

十一 主の謀略はとこしへに立ち
その聖意のおもひは世々にいたる

十二 主をおのが神とする國は幸福なり
主の嗣業に撰ばれたる民は幸福なり

十三 主は天より下かがひ
すべての人の子らを見たまふ

十四 その在す所より望み
地にすむ諸の人をみそなはし給ふ

十五 主はすべて彼らの心を一つくれり
其作す所をことごとくかんがみたまふ

十六 王者いくさ人おほきをもて救をえず
勇士ちから大なるをもて助をえざるなり

十七 馬はすくひに益なく
その大なる力も人を助ることなからん

十八 視よ主の目は主をおそるゝ者の上にあり
その憐憫をのぞむ者の上にあり

十九 此はかれらの靈魂を死より救ひ
とし饑たる時にも存在しめたまはんが爲なり

二十 われらの靈魂は主を俟ち望めり
主はわれらの援われらの盾なり

廿一 我らは聖き名に依賴めり
われらの心は主にありてよろこばん

廿二 主よわれら汝をまち望めり

願くは憐憫をわれらの上に垂れたまへ

第三十四篇

一　われ常に主を祝ひまつらん
　主を頌ふる詞はわが口にたえじ
二　わが靈魂は主によりて誇らん
　謙る者はこれを聞てよろこぶべし
三　われと共に主をあがめよ
　我ら共にその聖名をたゝへ奉らん
四　われ主を尋ねたれば、主われにこたへ
　我をもろ〳〵の畏懼よりたすけいだしたまへり
五　彼ら主を仰ぎ望て光を被ぶれり
　彼らの面ははぢ赤らむことなし
六　此の苦しむ者叫びたれば主これをきゝ
　その凡の患難よりすくひいだしたまへり

七　主の使者は主を畏るゝ者のまはりにあり
　營を列ねてこれを援く
八　汝ら主の恩惠ふかきを嘗はひ知れ
　主に依頼むものは幸福なり
九　主の聖徒よ主をおそれよ
　主を畏るゝ者には乏しきことなし
十　わかき獅は乏くして饑ることあり
　されど主を尋るものは嘉きものに欠ることあらじ
十一　子らよ來りて我にきけ
　主を畏るべきことを汝らに敎へん
十二　誰か生命を慕ふものありや
　福祉を見んとて壽考を好むものありや
十三　汝の舌をおさへて惡につかしめず
　汝の口唇をおさへて虛僞を云ざらしめよ

十四 惡を離れて善を行ひこなし
　和睦をもとめて切に之をつとめよ
十五 主の目は義しき者をかへりみこ
　その耳はかれらの號呼にかたぶく
十六 主の聖顏は惡をなす者に向ひこ
　其跡を地より斷ちほろぼしたまふ
十七 義しき者叫びたれば主これをきゝこ
　その凡の患難より助けいだしたまふ
十八 主は心の痛み悲めるものに近く在しこ
　靈魂の悔い頽れたるものをすくひたまふ
十九 義しき者は患難おほしこ
　されど主は皆その中より助けいだしたまふ
二十 主はかれが總ての骨を守りたまふこ
　その一だに折るゝことなし

廿一 惡はあしき者を殺さんこ
　義人を憎むものは刑なはるゝことなからん
廿二 主は其僕らの靈魂を贖ひたまふこ
　主に依頼むものは一人だに刑なはるべし

○七日朝　第三十五篇

一 主よ願くはわれに爭ふ者とあらそひこ
　われと戰ふ者とたゝかひ給へ
二 願くは干と大盾とをとりこ
　わが援に立ち出でたまへ
三 戟を抜き出したまひて我に追ひ迫るものゝ途をふさぎこ
　わが靈魂にわれは汝の救なりといひ給へ
四 願くは我たましひを探るもの恥をえて賤しめられこ
　我を害はんと謀るもの退けられて、惶て慙かんことを
五 願くは彼ら風の前なる粃糠のごとくこ

主の使に逐やられんことを

六 願くは彼らの途くらく且滑らかになりて
主の使に追れんことを

七 彼らは故なく我に對ひて網を穴にふせ
故なく我たましひに向ひて阱をうがちたり

八 願くは思ひよらぬ間に彼のほろび來りて
己がふせたる網に捕られ、自ら其滅に陷らんことを

九 されば我たましひは主によりてよろこび
その救を樂しまん

十 我すべての骨はいはん
主よ誰かなんぢに比ふべき者あらん
汝は苦しむ者を力強きものより救ひ
苦むもの貧きものを掠め奪ふものより助け出したまふ

十一 こゝろ悪き證人おこりて

わが知ざることを詰り問ふ

十二 彼らは惡をもて我善に報いむくいて
わが靈魂を依仗なきものとせり

十三 されど我かれらが病し時には麁服をつけ、糧を絶て我たましひを苦しめ
たり
わが祈はふところにかへれり

十四 我かれに作せることは我友わが兄弟にことなら
母の喪に在てなげくがごとく、哀しみ首垂れたり

十五 されど彼らはわが倒れんとせしとき、喜び集ひ
わが知ざりしとき匪類あつまり來りてわれを攻め、我を裂てやめざり

十六 彼らは酒宴にて穢きことを陳る嘲笑者のごとくし
我に向ひて齒をかみ鳴せり

十七 主よ徒に見るのみにして幾何時を經たまふや

願くはわが靈魂の彼らに滅さるゝを脱れしめ、我いのちを少き獅よ
り脱れしめ給へ
十八 われ大なる集會にありて汝に感謝し
多くの民の中にて汝を讃めん
十九 虛僞をもて我に仇する者の我ゆゑに喜ぶことを容し給ふ勿れ
故なくして我を憎むもの、互に目ばせすることなからしめ給へ
二十 彼らは平安を語らず
欺きの言を造り設けて、國の内に穩かに住ふ者を害はんとはかる
二一 彼らわれに向て口をあけ
あゝ視よや視よやわれらの眼これを見たりといへり
二二 主よなんぢ已に之を視たまへり願くは默したまふ勿れ
主よわれに遠かりたまふ勿れ
二三 我神よわが主よ起たまへ醒たまへ
願くはわが爲に審判をなし、我訟をを理めさめ給へ

二四 主よ我神よ汝の義に從ひて、われを審判きたまへ
わが事によりて彼らに歡喜を得しめたまふ勿れ
二五 彼らに其心の裡にて、あゝ心地よきかな、視よこれ我願ひし所なりと言はしめ給ふ勿れ
我らかれを呑盡せりと言はしめたまふ勿れ
二六 願くはわが害はるゝを喜ぶもの、皆はぢて惶て怖めき
我に向ひて誇がに驕るもの、愧と恥辱とを衣んことを
二七 我義を好するものをば喜び謳はしめ
主は大なるかな、其僕の幸福を悦びたまふと、常に言はしめたまへ
二八 我舌はなんぢの義をかたり
終日なんぢのほまれをのべん

第三十六篇

一 惡き者の愆はわが心の中にかたり
その目の前に神を畏るゝの懼れあることなしといへり

二 彼はみづから其目にて諂りて云へらく
我よこしま露るゝことなく、惜るゝことなからんと
三 その口の言は邪曲なり虚偽なり
智をこばみ、善を行ふことを息めたり
四 かれは其寝床にて邪曲なることを謀りたり
善らぬ途に立とまりて悪を忌はず
五 主よなんぢの仁慈は天にあり
なんぢの眞實は雲にまで及ぶ
六 汝の義しきは神の山のごとく、汝の審判は大なる淵なり
主よなんぢは人と獣とを護りたまふ
七 神よなんぢの仁慈はたふとき哉
人の子はなんぢの翼の蔭に避どころを得る●●なり
八 汝の家のゆたかなるによりて 悉く飽ことを得ん
汝はその歓楽の川の水をかれらに飲しめたまはん

九 そは生命の泉はなんぢに在り
われらは汝の光によりて光を見ん
十 願くは汝を知るものに絶ず憐憫を施したまへ
心なほき者にたえず正義をほどこしたまへ
十一 願くは驕るものゝ足われを蹈むをゆるし給はず
悪き者の手われを逐去ふをゆるしたまふ勿れ
十二 邪曲を行ふ者はかしこにたふれたり
かれら打伏られて又起つこと能はざるべし

○七日夕　第三十七篇

一 悪をなす者の故をもて心をなやむる勿れ
不義を行ふものに向ひて嫉をおこすな勿れ
二 彼らはやがて草のごとく苅取れ
青菜のごとく打萎るべし
三 主に依頼みて善をおこなへ

此の國にとゞまり、眞實をもて糧とせよ

四 主によりて歡喜をなせ、
主はなんぢが心の願を汝にあたへたまはん

五 汝の途を主にゆだねよ、
かれに依頼まば之をなしとげ給はん

六 主は光のごとく汝の義を明かにし、
午日のごとく汝の訴を明かになし給はん

七 なんぢ主の前に口をつぐみ、忍びてこれを俟ち望め、
己が途を歩みて榮ゆるものと、惡しき謀略をとぐる人との故をもて心を惱むる勿れ

八 怒をやめ忿恚をすてよ、
心を惱る勿れ、これ惡を行ふ方に移らん

九 惡を行ふものは斷ち滅され、
主を俟ち望むものは國を嗣べし

十 惡しき者は久しからずして亡せ、
なんぢ細密に其所をおもひみるとも、在ることなからん

十一 されど謙るものは國をつぎ、
平安の豐かなるをたのしまん

十二 惡者は義しき者にさからはんとて謀略を運らし、
之に向ひて齒がみせり

十三 主は惡しき者を笑ひたまふ、
彼の日來るを見たまへばなり

十四 惡き者は劍をぬき、弓を張れり、
苦しむ者と貧者とを倒し、行ひ直きものを殺さんとす

十五 されど其劍はおのが胸をさし、
其弓は折らるべし

十六 義しき人の有てるものよし少くとも、
多くの惡き者の豐なるにまされり

十七 そは惡き者の臂は折らるべし
　主は義きものを扶け支へたまふ
十八 主は完きものゝ日を知りたまふ
　彼らの嗣業は限りなく久しからん
十九 彼ら禍害にあふとき愧を負ず
　年饑たる日にも飽ことを得ん
二十 惡しき者は亡ぼろび
　主のあたは牧場の榮の枯るゝが如くうせ、烟のごとく消ゆくべし
廿一 惡しき者はもの借て償はず
　義しきものは惠あり且つほどこし與ふ
廿二 神の祝ぎたまふ人は國をつぎ
　神の咀ひたまふ人は斷ち滅さるべし
廿三 人の歩は主によりてさだめらる
　そのゆく途を主はよろこび給ふ

廿四 縱令その人仆るゝことありとも、全く打伏らるゝことなし
　主かれが手を扶け支へたまへばなり
廿五 われ昔とし少くして今老たり
　されど義しきもの棄られ、或は其裔かてを乞ひ歩くを見しことなし
廿六 義しき者は終日めぐみあり且つ貸與ふ
　その裔は幸福なり
廿七 惡を離れて善をなせ
　然ば汝の住居とこしへならん
廿八 主は公平を好み、その聖徒をすて給はず
　彼らは永遠に護り扶けられ、惡者の裔は斷ち滅さるべし
廿九 義しき者は國をつぎ
　其中に住ひてとこしへに及ばん
三十 義しき者の口は智惠をかたり
　その舌は公平をのぶ

三二 彼が神の法は其心にあり
　その歩は一歩だに滑ることあらじ
三三 惡しきものは義しき者を潜みうかゞひ
　これを殺さんと謀る
三三 主はたゞしき者を惡者の手に殘し給はず
　審判の時にも罰ひたまふことあらじ
三四 主を俟ち望みて其途をまもれ、さらば汝を擧て國を嗣せたまふ
　あしきもの斷ち滅さるゝ時に汝これを見ん
三五 われ惡者を見るに猛くしてはびこれり
　生ひ立の地にさかえ茂れる樹のごとし
三六 然れどもかれを過り見るになくなりぬ
　われ之を尋しかど遇ふことを得ざりき
三七 またき人に目をそゝげ又直き人を見よ
　和平なる人には後あり

三八 罪を犯すものらは共にほろぼされ
　惡しきものゝ後は必たゝるべし
三九 義しきものゝ救は主より出づ
　主は彼らが辛苦のときの保砦なり
四十 主は彼らを助け、かれらを解き放ちたまふ、彼らは主を其避所とすれば
　彼らを惡者より解き放ちて救ひたまふ
　なり

○八日朝　第三十八篇

一 主よ願くは忿恚をもてわれを責たまふ勿れ
　烈しき怒をもてわれを懲しめたまふなかれ
二 汝の矢われに中れり
　汝の手いたく我を壓へたり
三 汝の怒によりて我肉には全き所なく
　我罪によりて我骨には健なるところなし

四 わが不義はわが首をすぎて高く
　重荷のごとく負がたし
五 我傷あしき臭を放ちて腐れたり
　我愚なるに依てなり
六 われ折れ屈て痛く嘆き首垂れたり
　われ終日かなしみ歩く
七 わが腰は悉く焼るがごとく
　我肉に全きところなし
八 我おとろへ果て甚く傷つけられ
　心の安からざるによりてうめきさけべり
九 あゝ主よわが凡の願はなんぢの前にあり
　わが歎息はなんぢに隠るゝことなし
十 わが胸をどり我力おとろへ
　わが眼の光も亦われを離れたり

十一 我友わが親める者はわが痍を見て遠ざかり
　わが隣もまたはるかにたてり
十二 わが生命を尋るものは蹄を設け
　われを害はんとする者は悪言をいひ、又終日たばかりをはかる
十三 然はあれど我は聾者のごとく聴ず
　われは口を開かぬ唖者のごとし
十四 我は聞ざる人のごとく
　口に言あげせぬ人のごとし
十五 主よわれ汝を俟ち望めり
　主わが神よなんぢ必答へたまふべし
十六 われ曩にいふ、恐らくは彼らわが事によりて
　我足のすべらん時われに向ひて誇がに驕らんと
十七 われ仆るゝばかりになりぬ
　わが悲はたえず我前にあり

十八　我みづから不義をいひあらはし＝
　我罪のためにかなしまん
十九　わが仇は生き働きてたけく＝
　故なくして我を怨むるもの多し
二十　惡をもて善に報るもの我仇となれり＝
　われ善事にしたがふがゆゑなり
廿一　主よ願くは我をはなれ給ふ勿れ＝
　我神よわれに遠かりたまふ勿れ
廿二　疾く來りてわれを助けたまへ＝
　わが救わが主よ

第三十九篇

一　われ曩にいへり、われ舌をもて罪を犯さゞらん爲に、我すべての途をつゝしみ＝
　惡者のわが前に在る間は我口に銜をかけんと

二　われ默して啞となり善言すらことばに出さゞりき＝
　わが憂なほ起れり
三　我心わが中に熱くなり、思ひつゞくる程に火もえたり＝
　かくて我舌をもていへらく
四　主よ願くはわが終とわが日の幾干なるとを知しめたまへ＝
　我はかなきを知らしめたまへ
五　視よ汝わが凡の日を一掌に過去しめたまふ＝
　我いのち主前にてはなきにことならず
　實に凡の人は空し＝
　皆その盛の時だにも空しからざるはなし
六　人の世にあるは影に異らず、其思ひ惱むこと空しからざるなし＝
　その積み蓄ふるもの誰の手にをさまるをしらず
七　主よわれ今なにをかまたん＝
　わが望はなんぢに在り

八 願くは我をすべての愆より助出し給へ
愚かなる者に誹らるゝこと無らしめ給へ

九 われは默して口を啓かざりき
そは汝これを成したまへばなり

十 願くは汝の責をわれより放ちたまへ
われ汝の手にうち懲さるゝにより

十一 なんぢ罪を責て人をこらし、其慕ひ喜ぶ所のものを蠹の喰ふが如く消う
せしめ給ふ
實に諸の人は空しからざるなし

十二 あゝ主よ願くはわが祈をきゝ、我さけびに耳を傾けたまへ
わが涙を見て默したまふ勿れ
われは汝による旅客なり
凡てわが列祖のごとく寓れる者なり

十三 我こゝを逝りて喪なんとす

願くは見すぐして我を爽快ならしめ給へ

第四十篇

一 われ堪へ忍びて主を俟ちのぞみたり
主われに向ひて我さけびを聞きたまへり

二 主またわれをほろびの阱とひぢとの中より取出し
我足を磐の上におき、我歩をかたくした

三 主は新しき歌をわが口におき、我らの神に讃美を献げしめ給ふ
多くの人はこれを見ておそれ、且つ主に依り頼まん

四 主を己が頼みとなす人は幸福なり
驕る者によらず、虚僞に傾く者によらざる人は幸福なり

五 我神エホバよ汝の作したまへる奇しき聖跡と、われに向ふ念とは甚多し
われらは聖前に之を列ね言ふことを能はず
我はこれを言ひ陳んと願ふ
されど其數かぞふることを能はず

六 なんぢ犠牲と祭物とを喜びたまはず
汝わが耳を開きたまへり、なんぢ燔祭と罪祭とをもとめたまはず
七 その時われ云へらく視よわれ來らん
我ことを書の巻に書したり
八 我神よわれは聖意に從ふことを樂しむ
なんぢの法はわが心の中にあり
九 われ大なる會にて義をつげ示せり
視よわれ口唇を閉ぢず、主よなんぢ之を知り給ふ
十 われ汝の義をわが心の中に秘め置かず、汝の眞實となんぢの拯救とを宣べつたへたり
われ汝の仁慈と汝の眞理とを大なる集會にかくさざりき
十一 主よなんぢ憐憫をわれに吝みたまふ勿れ
仁慈と眞理とをもて恒にわれを守りたまへ
十二 數へがたき禍害われを圍みぬ

わが不義われに追及て仰ぎ見ること能はぬまでになりぬ
我罪の多きことわが首の髪にも過さり
わが心きえ亡するばかりなり
十三 主よ願くはわれを救ひたまへ
主よ疾來りわれを助けたまへ
十四 願くは我靈魂をたづね亡さんとする者みな恥ぢ周章んことを
我害はるゝを喜ぶもの皆後に退きて恥をおはんことを
十五 願くは我に向ひてあゝ視よや視よやといふ者おどろき
己が恥によりて恐れんことを
十六 願くは汝を尋ね求むるもの皆汝によりて樂み喜ばんことを
汝の救を慕ふもの常に主は大なる哉と稱へんことを
十七 我は困み且乏とも
されど主われを懇におもひたまふ
汝はわが助なり、われを救ひたまふもの
なり

あゝ我神よ願くはためらひたまふ勿れ

○八日夕　第四十一篇

一 弱き人を顧るものは幸福なり
主かゝる者を禍の日に助けたまはん

二 主これを守り、之を生存しめ給はん、かれは此地にありて福祉を得ん
汝かれを其仇の望に任せて付したまふ勿れ

三 主は彼がわづらひの床にあるを助け給はん
汝かれが病るとき、其衾褥をしきかへ給はん

四 我いへらく、主よわれを憐みわが霊魂を醫したまへ
われ汝に對ひて罪をを犯したりと

五 我仇われを誹りていへり
かれ何の時に死、いづれの時に其名ほろびんと

六 彼また我を見んとて來るときは虚僞をかたり
邪曲をその心に集め、外に出ては之をのゝ

七 凡てわれを憎むもの互にさゝやき
われを害はんとして一相謀る

八 彼ら云ふかれに一の禍つきまとひたり
かれ仆れ伏して再び起ることなからん

九 わが頼とせしもの我が糧を食ひし親しき友さへも
われに反きて其踵をあげたり

十 主よ、願くはわれを憐みたまへ
我を起して彼らに報ゆることを得させ給へ

十一 我仇われに打勝て喜ぶこと能はず
これによりて我知る、汝が我を愛いつくしみたまふことを

十二 汝われを守りて我完全を保たしめ
我をとこしへに聖面の前に置たまふ

十三 イスラエルの神エホバは讃むべきかな アーメン アーメン
永遠よりとこしへまで讃むべきかな アーメン アーメン

第四十二篇

一 あゝ神よ鹿の溪水をしたひ喘くがごとく
　わが靈魂もなんぢを慕ひあへぐなり
二 わが靈魂は渇ける如くに神をしたふ活神をぞ慕ふ
　何れの時にか我ゆきて神の聖前にいでん
三 かれら終日われに向て汝の神は何處にありやといふ
　われは唯涙のみ晝夜そゝぎて、わが一糧とせり
四 我むかし群をなして、祭日をまもる衆人と共にゆきし
　歡喜と讃美のこゑを揚て、かれらを神の家にともなひたり
五 あゝわが靈魂よ、なんぢ何ぞうなたるゝや
　何ぞわが衷におもひ亂るゝや
　なんぢ神を俟望め

六 われに聖顏の助けありて、我なほ我神を讃稱ふべければなり
　わが神よわが靈魂はわが衷にうなたるゝ
　然ばわれヨルダンの地またヘルモンよりミサルの山より汝を思ひ出づ
七 なんぢの大瀑の響によりて淵々よび答へ
　なんぢの波なんぢの猛浪ことごとく我上を越ゆけり
八 されど晝は主その憐憫を施したまはん
　夜は主の歌我と共にあり、此れ我生命の神に獻る祈りなり
九 我わが磐なる神にいはん、汝何ぞわれを忘れ給ひしや
　われ何ぞ仇の虐によりて悲しみゆくや
十 わが骨も碎くるばかりにわが敵われを罵れり
　かれら終日われに向ていふ、汝の神はいづくにありやと
十一 あゝわが魂よ、汝なんぞうなたるゝや
　何ぞわがうちに思亂るゝや

なんぢ神をまち望め二
われ尚わが面の助なるわが神をほめ稱ふ一べければ一なり

第四十三篇

一 神よねがはくは我を審判き、なさけ知らぬ民に對ひてわが訟を論ひ一たまへ二
二 詭詐おほき邪なる人より我を助い一だし一たまへ
三 汝はわが力の神なり、なんぞ我をすて給ひしや二
願くはなんぢの光となんぢの眞理とを放ちて、われを一みち一びき二
その聖山とその幄幕とに往か一しめ一たまへ
四 さらばわれ神の祭壇にゆき、又わが喜びよろこぶ神にゆ一かん二
あゝ神よわが神よ、われ琴をもてなんぢを一讃一たゝへん
五 あゝわが靈魂よ、なんぢ何ぞうなだ一るゝ一や
何ぞわが衷に思一亂一るゝ一や二

なんぢ神をまち望め二
我なほわが面の助なるわが神を稱讃ふ一べけ一ればなり

○九日朝　第四十四篇

一 あゝ神よ汝はむかし我らの列祖の日に事を爲し一たま一へり二
われら之を耳にきゝ列祖これを我らに告一たり一き
二 なんぢ手をもて諸の國人を逐ひ攘け、われらの列祖を植ゑ二
諸の民を惱して、われらの列祖を蔓延ら一せ給一ひき
三 彼らはおのが劍によりて國を得しに一あらず二
おのが臂によりて勝を一得し一にあらず
只なんぢの右の手汝の臂汝の面のひかりに一よれ一りニ
そは汝かれらを惠み給ひ一たれ一ばなり
四 神よなんぢはわが一王なり二
願くは命じてヤコブの爲に救を一ほどこ一し給一へ
五 われらは汝によりて敵を一倒一し二

われらに逆ひて起り立つ者を聖名によりて踐躙るべし

九 そは我わが弓に依頼まず
わが劍もまた我を救ふこと能ざればなり

七 汝われを敵より一すくひ
われらを憎むものを辱しめ給へり

八 われら終日神によりて誇れり
われら永遠になんぢの聖名に感謝せん

九 然るに今はなんぢ我らをすてゝ、恥をおはせ給へり
われらの軍人とともに出ゆき給はず

十 われらを敵の前より退かしめ給へり
われらを憎む者その意のまゝに我らを掠め奪へり

十一 汝われらを食に備へらるゝ羊の如くに與へ
われらを諸の國人の中にちらし給へり

十二 なんぢ得る所なくして其民をうりき
その價によりて汝の富をまし給はざりき

十三 汝われらを隣人にそしらしめ
われらを環る者に嘲り侮らしめ給へり

十四 もろ〳〵の國の中にわれらを談柄となし
もろ〳〵の民の中に我等を頭ふらるゝ者となし給へり

十五 わが凌辱ひねもす我が前にあり
わが面の恥われを覆へり

十六 これ我をそしり我を詈るものゝこゑにより
我にあたし我に怨を報るものゝこゑによれり

十七 此等のこと皆われらに臨めども、尚なんぢを忘れず
我らなんぢの契約をいつはり守ることあらざりき

十八 われらの心しりぞかず
われらの歩履なんぢの道をはなれず

十九 然どなんぢは野犬のすみかに我らを傷つけ

死の蔭をもて我らを覆ひたまへり

二十 我らもし己の神の聖名をわすれたらんには
或はわれらの手を異神に伸しことあらんには

廿一 神はこれを糺し給はざらんや
神は心の隱れたることをも知たまふ

廿二 われらは終日なんぢの爲に死にわたされ
屠られんとする羊の如くせられたり

廿三 主よ覺たまへ、いかなれば眠たまふや
起たまへ、われらを永遠に棄たまふ勿れ

廿四 如何なれば聖顏をかくしたまふや
いかなれば我らがうくる苦難と虐待とを忘れたまふや

廿五 われらの靈魂はかゞみて塵にふし
我らの腹は土につきたり

廿六 願くは起てわれらをたすけ給へ

なんぢの仁慈のゆゑをもて我らをあがないたまへ

第四十五篇

一 わが心は麗しきことにて溢る、われは王の爲に詠たるものを云ひいでん
わが舌はすみやけく寫手人の一筆なり

二 なんぢは人の子らにまさりて美し、文雅その脣にそゝがる
この故に神は永遠になんぢをさきはひたまへり

三 英雄よ、なんぢその劍を帶び
その榮その威を一こしに佩べし

四 なんぢ眞理と柔和と正義とのために威を逞くし勝をえて乘すゝめ
なんぢの右手なんぢに畏るべきことを敎へん

五 なんぢの矢は鋭して王の仇の胸を一つらぬき
もろ〳〵の民はなんぢの下にたふる

六 神よ、なんぢの寶座はいや遠く永く
なんぢの國のつゑは公平の一杖なり

七 なんぢは義を愛しみ惡を憎む
是ゆゑに神なんぢの神は喜びの膏をなんぢの侶よりまさりて、汝に
そ一しぎ一給へり

八 なんぢの衣にはみな沒藥蘆薈肉桂のかをり一あり
琴瑟のね象牙の諸殿より出て汝をよろこばしめたり

九 汝がたふとき婦の中には王たちの女一あり
后はオフルの金を飾りてなんぢの右にたつ

十 女よきけ、目を注げ、なんぢの耳をかたぶけよ
汝の民となんぢが父の家とをわすれよ

十一 さらば王はなんぢの麗しきを慕はん
王はなんぢの主なり、之を伏拜めよ

十二 ツロの女は贈物をもて來り
民の中の富めるもの亦なんぢの惠を乞ひ求めん

十三 王の女は殿の中にていと榮えかゞやき

その衣は金をもて織なせり

十四 かれは錺繡せる衣をきて、王のもとに誘はる
之に伴へる處女もその後に從ひて、汝のもとにみちびかれゆかん

十五 かれらは歡喜と快樂とをもて誘はれ
斯して王の殿に入らん

十六 なんぢの子らは列祖に代て立ち
汝はこれを全地に君となさん

十七 我なんぢの名を萬代にしらしめん
故に諸の民はいや遠永くなんぢに感謝すべし

第四十六篇

一 神はわれらの避所なり、ちからなり
惱めるときの最近きたすけなり

二 されば假令地はかはるとも
山はうみの中央にうつるとも

三 よし其水はなり轟きてさわぐとも我らは畏れじ
その溢れ來るによりて山はゆるぐとも

四 河あり其ながれ神の都をよろこばしめ
至上者のすみ給ふ聖所を喜ばしむ

五 神その中に在せば都はうごかじ
神は朝つとにこれを助け給はん

六 諸の民はさわぎ立ち、諸の國はうごきたり
神その聲をいだし給へば、地はやがて溶けぬ

七 萬軍の主はわれらと偕にあり
ヤコブの神はわれらの高きやぐらなり

八 來りて主のみわざを見よ
主は多くの懼るべきことを地になし給へり

九 主は地の極までも戰鬪をやめしめ
弓ををり、戈をたち戰車を火にて燒たまふ

十 汝ら靜まりて我の神たるをしれ
われは諸の國のうちに崇められ、全地にあがめらるべし

十一 萬軍の主はわれらと偕にあり
ヤコブの神はわれらの高きやぐらなり

○九日夕　第四十七篇

一 諸の民よ手をうちならせ
歡喜のこゑをあげ、神にむかひてさけべ

二 主はいと高し、又おそろし
全地を治めす大なる王にましまするなり

三 主は諸の民をわれらにしたがはせ
諸の國をわれらの足の下に服はせ給はん

四 主はわれらの爲に嗣業を選びたまはん
これその愛しみたまふヤコブのほまれなり

五 神は喜びさけぶ聲と共にのぼり

大　主はラッパの聲とゝもにのぼりたまへり
ほめうたへ、神をほめうたへよ
頌め歌へ、われらの王をほめうたへよ
七　かみは全地の王なり
をしへの歌をもて頌めうたへよ
八　神はもろ〳〵の國をすべ治めたまふ
神はそのきよき寶座にすわりたまふ
九　諸の民の諸侯はつどひ來りて、アブラハムの神の民となれり
地のもろ〳〵の盾は神のものなり、神はいとたふときかな

第四十八篇

一　主は大なり甚く稱へられたまふべし
われらの神の都その聖山の上にて頌められたまふべし
二　シオンの山はきたの端たかく美はし、喜悦を全地にあたふ
こゝは大なる王のみやこなり

三　その諸の殿のうちに神は己をあらはしたまへり
四　高き櫓として現はし給へり
みよ王たちは集ひあつまれり
五　されど偕にすぎゆきぬ
六　彼らは都を見てあやしみ
且おそれて忽ちのがれ去れり
七　戰慄かれらに臨みて
その苦痛は子を產んとする婦のごとし
なんぢは東風をおこして
タルシ、の舟をやぶり給ふ
八　曩にきゝし如く、今萬軍の主の都われらの神の都にても見ることを得たり
神はこの都をとこしへまでかたくしたまはん
九　神よわれらは汝の宮にてつどひて
そのうちにて仁慈をおもへり

十　神よなんぢの譽はその名のごとく地の極にまで及べり＝
なんぢの右手はたゞしきにて充てり
十一　汝のもろ〳〵の審判によりてシオンの山はよろこび＝
ユダの女たちはたのしむべし
十二　シオンの周圍をあゆみ＝
徧く巡りてその櫓をかぞへよ
十三　その石垣に目をとめ、其もろ〳〵の殿を見よ＝
汝らこれを後の代にかたり傳へんが爲なり
十四　そはこの神はいや遠永にわれらの神にましませり＝
我らを死るまでみちびき給はん

第四十九篇

一　もろ〳〵の民よきけ＝
すべて地にすめる者みゝをそばだてよ
二　賤しきものも貴き者もきけ＝

とめるもの貧しき者ともに聞べし
三　わが口は賢きことを語り＝
わが心は叡きことを思はん
四　われ耳を喩言にかたぶけ＝
琴をならしてわが幽玄なる語をときあらはさん
五　惡の日には何でおそるべきや＝
不義われを打圍み我が踵を捉ふるとも、我いかでおそるべきや
六　おのが富をたのむ者も＝
財おほきをほこる者も
七　たれ一人おのが兄弟をあがなふこと能はず＝
之がために贖價を神にさゝぐることを得ず
八　そは靈魂をあがなふには費いと多し＝
此事をとこしへに捨置ざるを得ざれば なり
九　たれ一人兄弟をとこしへに生存へしむること能はず＝

又朽ざらしむる一こと一能一はず

十　そは智きものも死、おろかものも獣心者もひとしく亡一び二
　その富を他人にのこすことは常に見る一所一なり

十一　かれら窃におもふ、わが家はとこしへに存り、わが住居は世々にいたらん一
と二

　かれらは其地におのが名を一おほせたり

十二　されど人は譽の中にながく一止まらず一
　亡びうするけ一ものゝごと一し

十三　彼らの此の途はおろか一なり二
　されど後の人はその言一をよしと一せん

十四　かれらは羊のむれの如くに、陰府のものとさだめ一られ二
　死はこれが一牧者一となら一ん
直きもの朝にかれらを一治一めん二
　その美しきは陰府にほろぼされて宿る所一なかるべし

十五　されど神はわが靈魂を陰府のちからより贖ひ一たまはん二
　そは我をうけ給ふ一べけ一ればなり

十六　なんぢ人の富むとき恐るゝ一勿れ二
　その家の榮くはゝらんときおどろく一勿れ

十七　かれの死るときは何一つ携へゆくこと一能一はず二
　その榮はこれに從ひて下る一こと一をせじ

十八　斯る人は生き存ふるほどにおのが靈魂を祝一する一とも二
　また自らを厚うするがゆゑに、人々なんぢを一稱揚一ると一も

十九　なんぢ列祖の世一にゆ一かん二
　かれらは絶て光一を見一ざる一べし

二十　尊き中にゐて曉らざる一人一あり二
　かれらは亡び失るけ一ものゝごと一し

○十日朝　第五十篇

一　全能の神エホバ詔一命一し二

日の出る所より日の沒る所まで、普く地をよび給へり

二　神は光をはなち＝

うるはしきの極なるシオンよりはなち給へり

三　我らの神は來りて默したまはじ＝

火その前に物を燒きつくし、暴風その周圍にふきあれん

四　神は上なる天をよび、又地をよびたまはん＝

これその民を審判んが爲なり

五　わが聖徒を我もとにあつめよ＝

祭物をもて我と契約をたてし者を集めよと

六　もろ〳〵の天は神の義をあらはさん＝

神はみづからさばきびとなり

七　わが民よきけ、我もの云ん、イスラエルよきけ、我なんぢに對ひて證をなさん＝

われは神なんぢの神なり

八　わが汝を責るは祭物のゆゑにあらず＝

なんぢの燔祭はつねに我前にあり

九　我はなんぢの家より牡牛をとらず＝

なんぢの牢より牡山羊をとるまじ

十　林のもろ〳〵の獸はわが者なり＝

山のうへの千々の牲畜もみな然り

十一　われは山のすべての鳥をしる＝

野のたけき獸はみな我有なり

十二　縱令われ飢るとも汝に告げじ＝

世界とその中に充るものとは我有なればなり

十三　われいかで牡牛の肉をくらひ＝

いかで牡山羊の血をのまんや

十四　感謝のそなへものを神にさゝげよ＝

なんぢの契を至上者につぐのへ

十五 惱の日にわれ一を呼一べ二
我なんぢを援けん、而して汝われを一崇むべ一し
十六 然はあれど神あしきものに言一給一はく二
なんぢ何の關係ありて、わが律をのべわが契約を口一にと一りしや
十七 なんぢは教を一にく一み二
わが言をその後に一すつる一もの一なり
十八 なんぢ盜人を見れば之を一よしと一し二
姦婬を行ふものゝ一かたうど一となれり
十九 汝その口を惡に一わた一し二
なんぢの舌は詭計を一くみ一なせ一り
二十 なんぢ座りて兄弟を一そし一り二
己が母の子を誣ひ一言一しれ一り
廿一 汝これらの事を爲しをわれ默しぬれば、汝われをおのれに恰にたるもの
と一思一へ一り二

されど我なんぢを責めて、その罪をなんぢの目前に一つら一ぬべ一し
廿二 神を忘るゝものよ、今このことを一念一へ二
恐らくはわれ汝をかきさかんとき助る一もの一あら一じ
廿三 感謝のそなへものを献るものは我を一あが一む二
おのれの行爲をつゝしむ者には我神の救一をあ一らは一さん

第五十一篇

一 あゝ神よ、願くは汝の仁慈によりて我を一あはれみ二
なんぢの憐憫のおほきによりて我がもろ〳〵の愆を一消し一たま一へ
二 わが不義をこと〴〵くあ一らひ一去り一
我をわが罪よりきよめ一たま一へ
三 我はわが愆をし一る二
わが罪はつねに我一前一にあ一り
四 我はひとへに汝に罪を一ゝかし、聖前にあしきことを行一なへ一り二
されば汝ものいふ時は義とせられ、汝さばく時は潔と一せら一れたまふ

五　視よわれ邪曲のうちに産れ＝
　わが母つみの中にありて我をはらみたりき
六　汝はわが心の衷に眞實あらんことを望みたまふ＝
　わが隱れたる所に智惠を知しめたまはん
七　ヒソプをもて我を潔めたまへ、さらばわれきよまらん＝
　我をあらひ給へ、さらばわれ雪よりもしろからん
八　願くはわれに喜悅と快樂とをきかせ＝
　なんぢが碎きし骨をよろこばせ給へ
九　願くは聖顏をわがすべての罪よりそむけ＝
　我すべての不義をけし給へ
十　あゝ神よ、わがために清き心をつくり＝
　わが衷に直き靈をあらたにおこしたまへ
十一　われを聖前より棄たまふ勿れ＝
　汝のきよき靈をわれより取たまふ勿れ

十二　なんぢの救のよろこびを我にかへし＝
　自由の聖靈をあたへて我をたもちたまへ
十三　さればわれ愆を犯せるものに汝の途ををしへん＝
　罪人はなんぢに歸りきたるべし
十四　神よわが救の神よ、血を流しゝ罪よりわれを助け出したまへ＝
　わが舌は聲たからかに汝の義をうたはん
十五　主よわが口唇をひらき給へ＝
　然ばわが口なんぢの譽をあらはさん
十六　なんぢは祭物をこのみ給はず、もし然らずば我これを献げん＝
　なんぢまた燔祭をも喜こびたまはず
十七　神の求めたまふ祭物はくだけたる靈魂なり＝
　神よなんぢは碎けたる悔し心を藐しめたまふまじ
十八　願くは聖意にしたがひてシオンをさきはひ＝
　エルサレムの石垣をきづきたまへ

十九 その時なんぢ義の供物と燔祭と全き燔祭とを悦びたまはん
かくて人々なんぢの祭壇に牡牛を献ぐべし

第五十二篇

一 猛き者よ、なんぢ何なれば悪しき企圖をもて自らほこるや
神の憐は恒にたえざるなり

二 汝の舌はあしきことを圖り
利き剃刀のごとく僞をおこなふ

三 汝は善よりも悪を、たしみ
正義をいふよりも虚僞をいふをこのむ

四 汝はすべての物をくひ亡す言をこのむ

五 あゝたばかりの舌なるかな
されば神永遠まで汝を砕き、汝を捕へて其幕屋より抜き出し
生るものゝ地より汝の根を滅亡したまはん

六 義者はこれを見ておそれ

七 且かれをわらひていはん
神をおのが力となさざる人を見よ
その富の饒なるをたのみ、その悪をもて己をかたくせんとせり

八 然はあれどわれは神の家にある青き橄欖の樹のごとし
我はいや遠永に神のあはれみに依頼まん

九 汝のみわざによりて我とこしへに汝に感謝し
なんぢの聖徒の前にて聖名をまちのぞまん、是れ宜きに合へばなり

○十日夕　第五十三篇

一 愚かなる者は心の中に神なしといへり
かれらは腐れたり、かれらは憎むべき不義を行へり、善を行ふ者の
なし

二 神は天より人の子をのぞみ
悟る者と神をたづぬる者とありやなしやを見たまへり

三 みな退ぞきて悉くけがれたり

善をなす者なし、ひとりだにいなし

四 不義を行ふものは知覺なきにか
かれらはもの食ふごとく我民をくらひ、又神を號ふことを爲ざるな
り

五 彼らは恐なきに大に恐れたり、是れ神なんぢに對ひて營を陳るものゝ骨
を散したまひしが故なり
神かれらを棄たまひしに依て、汝かれらを恥かしめたり

六 願くはシオンよりイスラエルの救の出んことを
神その民の捕はれたるを返したまふ時、ヤコブは喜びイスラエルは
樂しむべし

第五十四篇

神よ願くは汝の名によりて我をすくひ
汝の力をもて我をさばき給へ

二 神よわが祈を聽たまへ

三 外人はわれに逆ひて起り立ち、暴ぶる人はわが魂をもとむるなり
かれらは神を己が前に置ざるなり

四 見よ神はわれを助るものなり
主はわが魂を保つものとともに在せり

五 主はわが仇にその惡きことの報をなし
願くはなんぢの眞實によりて彼らを滅ぼしたまへ

六 われ喜びて祭物をなんぢに献げん
主よ我なんぢの名に對ひて感謝せん、これ宜きに適へばなり

七 主はすべての患難より我をすくひ給へり
わが目はわが仇につきてのねがひをみたり

第五十五篇

一 神よ願くは耳をわが祈に傾けたまへ
わが懇求をさけて身を隱したまふ勿れ

二 われに聖意をとめ、我にこたへ給へ、
われ歎息によりてもだへ悲しみうめくなり
三 これ仇のこゑと惡きものゝ暴虐との故なり
かれら不義を我におはせ憤りて我におひ迫るなり
四 わが心わが中に憂ひいたみ、
死のもろ〳〵の恐懼わがうへに落ちたり
五 おそれと慄とわれに臨みて
甚しき懼われを覆へり
六 われいふ、願くは鳩のごとく羽あらんことを、
さらばわれ飛去りて平安を得んものを
七八 見よ、われ遙に逃去りて野にすまんに、
われ速かにのがれて暴風と狂風とをはなれん
九 われ都の中に暴と爭とを見たり、
主よねがはくは彼らを滅し、かれらの舌を別れしめ給へ

十 彼らは晝も夜も石垣のうへを歩きて邑をめぐる、
邑の中には邪曲とあしき企圖あり
十一 また惡きこと邑の中にあり、
しへたげと欺詐その街衢を離るゝことなし
十二 われを誇れる者は仇たりしものにあらず、
もし然りしならば尙忍ばれしなるらん
われに向ひて己を高くせし者は我を恨みたりし者にあらず、
もし然りしならば身を隱して彼を避しなるらん
十三 然どこれ汝なり、我と同じきもの一なり、
わが友われと親しきもの一なり
十四 われら互にしたしき語らひをなし、
また會衆の中に在て、ともに神のいへにのぼりたりき
十五 死ゆくりなく彼らに臨み、かれら生るまゝにて陰府に降らんことを、
そは惡事その住所にありその中にあればなり

十六 されど我はたゞ神をよばん
十七 夕に朝に晝にわれ嘆き且悲しみうめかん
十八 主はわれをせむる戰鬪よりわが靈魂を贖ひ出して、安を得しめ給へり
十九 神はわが聲をきき給はん
往古より在すものは彼らを惱めたまふべし
かれらは移り變ることなく
神を畏れざるものなり
二十 かの人は己と睦みをりしものに手をのべ
その契約を汚したり
廿一 其口は滑かにして乳酥の如くなれども、其心はたゝかひなり
その言は膏にまさりて柔かなれども、抜きたる劍に異ならず

廿二 なんぢの荷を主にゆだねよ、然らば汝をさゝへ給はん
主は義しき人の動かさるゝことを常にゆるし給ふまじ
廿三 神よなんぢは彼らを亡の坑に陷れたまはん
血を流すもの詭計おほきものは生て其日の半にも到らざるべし、さ
れど我はなんぢに依り頼まん

○十一日朝　第五十六篇

一 あゝ神よ、ねがはくは我を憐みたまへ
ひと急喘て我を呑んとして、終日たゝかひて我をしへたぐ
二 わが仇ひねもす急喘てわれをのまんとす
誇り驕てわれと戰ふもの多し
三 われ恐るゝ時は汝に依り頼まん
われ神によりてその聖言を讃まつらん
四 われ神に依頼みたれば懼るゝことあらじ
肉體われに何をなし得んや

五 彼らは終日わが言をまげくる一なり二
その念は悪くわれにわざはひ一をなす
六 彼らは群れ集ひて身を一ひそめ二
わが歩行に目をとめて、わが霊魂を窺がひ一もとむ
七 彼らは不義をもて免れんと一思へり二
神よ願くは憤りて諸の民を一ふし給へ
八 なんぢ我あまたゝびの流離をかぞへ一給へり二
汝の革嚢にわが涙を蓄へたまへ、此はみな汝の冊に記しある一にあら
ずや
九 我よび求る日には我仇一しりぞ一かん二
われ神のわれを守り給ふ一こと一を知る
十 われ神によりてその聖言を讃まつ一らん二
われ神によりてその聖言を一讃まつ一らん
十一 われ神に依り頼みたれば、懼るゝことあら一じ二
人われに何を一なし得ん一や
十二 神よわが汝にたてし誓われを一纏へり二
われ感謝のさゝげものを一汝に一捧げん
十三 汝わが霊魂を死よりすくひ、我を倒さじとわが足を守りたまひしにあら
ずや二

第五十七篇

これ生命の光の中にて神の前にわが歩まんが一爲一なり

一 われを憐みたまへ、神よ我をあはれみ給へ、わが霊魂はなんぢを避どころ
と一す二
我なんぢの翼のかげに避て禍災のすぎ一さる一をまたん
二 われは最高き神に一よば一はん二
我ために百事を爲し畢へたまふ一神に一よば一はん
三 神はたすけを天より一送一り二
我を呑まんとする者誘るとき我をすくひ一たまは一ん

神はその憐恤その眞實をおくり給はん＝
　わが靈魂は群ゐる獅子の中にあればなり
われは火のごとく燃る人の子の中にふせり＝
　その齒は戈のごとく矢のごとくその舌はときつるぎのごとし
五　神よ願くは自らを天よりもたかくし＝
　なんぢの聖榮を全地のうへに擧たまへ
六　彼らはわが足に網をまうく、わが靈魂はうなたる＝
　かれらはわが前に阱をほりたり、而して自らその中に陷いれり
七　わが心定れり、神よわがこゝろさだまれり＝
　われ謳ひまつらん、たゝへまつらん
八　わが榮よさめよ、箏よ琴よさめよ＝
　われ黍明をよび覺さん
九　主よ我もろ〳〵の民の中にて汝に感謝し＝
　諸の國の中にて汝をほめ謳はん

十　そは汝のあはれみは大にして天にまで到り＝
　なんぢの眞實は雲にまで及ぶ
十一　神よ願くは自からを天よりもたかくし＝
　汝のみさかえを普く地の上にあげ給へ

第五十八篇

一　汝ら默しゐて義をのべ得るか＝
　人の子よ、なんぢら直き審判をおこなふや
二　いな汝らは心の中に惡事をおこなひ＝
　その手の强暴をこの地にはかり出すなり
三　惡しきものは胎をはなるゝより背き遠かり＝
　生れ出るより迷ひて僞はりをいふ
四　彼らの毒は蛇のどくの如し＝
　かれらは耳ふさぐ聾ひのまむしのごとし
五　かれは蟲術を行ふものの聲をきかず＝

いと巧みに齧ふ一とも一きかず一

六　神よかれらの口の歯を折り一たま一へ二
　宝よ壯獅の牙をぬき一だき一たま一へ二

七　願くは彼らを流れゆく水のごとくに消一失一しめ二
　その矢を放つときは、折れたる如くなし給一はん一ことを

八　また融て消ゆく蝸牛のごとくなら一しめ二
　婦のときならず產たる日を見ぬ兒の如くなら一しめ一給一へ

九　汝らの釜いまだ棘荊の火をうけざるに一先一だち二
　青きをも燃たるをもともに狂風にて吹一去り一給一はん

十　義者はかれらが讐かへさるゝを見て一よろこび二
　その足を惡きものゝ血の中にて一あら一はん

十一　斯て人はいふべし、實に義しきものにむ一くい一あり二
　實にさばきを施したまふ神は在一ます一なり一と

○十一日夕　第五十九篇

一　わが神よ願くは我をわが仇よりたすけ出し一たま一へ二
　われを高に置てわれに逆ひ起立つ者より脫れ一しめ一給一へ

二　邪を行ふものより我をたすけ一出し一二
　血をながす人より我をすく一ひ一給一へ

三　視よかれらは潛み隱れてわが靈魂をうかゞひ猛者むれ集ひてわれ一を責一む二
　宝よこは我に愆あるに非ず、われに罪一ある一にあ一らず

四　かれら趨りまはりて過失なきにわれを害はんとて備一へ一をな一す二
　願くは目をさまし見て、われを一助け一たま一へ

五　汝エホバ萬軍の神イスラエルの神よ、願くは目を醒して諸の國に臨み一た
ま一へ二
　あしき罪人に憐を加へた一ま一ふ一勿一れ

六　彼らは夕にかへり一來一り二
　犬のごとく吼て邑一を經一あり一く

七 視よかれらは口より惡を吐く其脣に劍あり
彼らおもへらく、誰ありてこの言をきかんやと

八 されど主よなんぢは彼らを笑ひ
もろ〳〵の國をあざわらひ給はん

九 わが力よ、われ汝をまち望まん
神はわが高きやぐらなり

十 憐をたまふ神はわれを迎へたまはん
神はわが仇につきての願をわれに見させ給はん

十一 願くは彼らを殺したまふ勿れ、わが民つひに忘れやはせん
主われらの盾よ、大能をもて彼等を散し又おとしたまへ

十二 願くは彼らが脣の言その口の罪により
咀と僞とを云ひ出るにより其たかぶりにて捕られん
忍恚をもて彼らを滅亡して跡なからしめ給へ

十三 神はヤコブの中に在して地の極まで統御めたまふことを彼らに知

らしめ給へ

十四 彼らは夕に歸來りて
犬のごとく吠て邑を𢌞へり

十五 かれらは往き來して食物をあさり
もし飽ことなくば終夜ととゞまらん

十六 されど我はなんぢの大能をうたひ
晨に聲をあげて汝の憐をうたひまつらん
汝わが迫り苦しみたる日に高き櫓となり

十七 わが避所となりたまへり
わが力よわれ汝に向ひて頌辭をうたひまつらん
神はわが高き櫓なり、われに憐をたまふ、神なればなり

第六十篇

一 神よなんぢ我らを棄てわれらを散したまへり
汝は憤りたまひたり、願くは再び我等をかへしたまへ

二 なんぢ國をふるはせて之を裂きたまへり
願くはその多くの隙を補ひたまへ、國はゆり動くなり
三 汝はその民に耐がたきことを示し
人をよろめかする酒を我らに飲したまへり
四 汝ひとつの旗をなんぢを恐るゝものに與へたまへり
眞理の爲にこれを擧しめたまへり
五 願くは右の手をもて救をほどこし
我らに答をなして愛しみ給ふものに助を得しめたまへ
六 神はその聖をもていひ給へり
われ甚く喜ばん、我シケムを分ちスコテの谷をはからん
七 ギレアデはわがものマナセは我有なり
エフライムも亦わが首の守りユダはわが笏なり
八 モアブはわが足盥なり、エドムにはわが履を投げん
ペリシテよ、わが故によりて聲をあげよ
九 われを堅固なる邑にすゝましめんものは誰ぞ
われをエドムに導かんものは誰ぞ
十 神よ、なんぢは我らを棄たまひしにあらずや
神よなんぢは我らの軍とゝもに出行きたまはず
十一 願くは助をわれに與へて敵に向はしめたまへ
人の助はむなしかりければなり
十二 我らは神によりて勇しく働かん
われらの敵をふむものは神なればなり

第六十一篇

一 あゝ神よ願くはわが哭聲をきゝ給へ
わが祈にみこゝろを留たまへ
二 わが心くづほるゝとき地の極より汝をよばん
汝われを導て、わが上りがたき磐に到らせたまへ
三 汝はわが避所なり

われを仇より逃れしむる堅固なる一やぐらなり

四　われ永遠になんぢの帷幄に一すまはんニ
　　われ汝の翼の一下に一のがれん

五　神よ汝はもろ〳〵の誓をきゝニ
　　聖名を畏るゝ者にたまふ嗣業をわれにあたへたまへり

六　なんぢは王の生命を一のばしニ
　　その年を幾代にも到らせ給はん

七　王はとこしへに神の聖前に一とゞまらんニ
　　願くは仁慈と眞實とを備てかれを一まもりたまへ

八　然ば我とこしへに聖名を讃うたひニ
　　日ごとに我もろ〳〵の誓を一つぐ一のひ一果さん

○十二日朝　第六十二篇

一　わが靈魂は默止てたゞ神一をまつニ
　　わがすくひは神より一出るなり

二　神こそはわが磐わがすくひ一なれニ
　　わが高き櫓にしあれば、我いたくは一動かされじ

三　汝らいづれの時まで人に押しせ一まるニや
　　なんぢら相共に傾ける石垣のごとく、搖ぎうごける籬のごとくに、人

四　かれらは人を尊き位より落さんとのみ一謀りニ
　　僞をよろこび又その口にては祝ひ、その心にてはの一ろふ

五　わが靈魂よ默止してたゞ神一をまてニ
　　そは我望は神より一出ればなり

六　神こそはわが磐わがすくひ一なれニ
　　わが高き櫓にしあれば我は一動かされじ

七　わが救とわが榮とは神一にあり一ニ
　　我ちからの磐わが避所は一神にあり

八　民よいかなる時にも神により一頼めニ

その聖前に汝らの心を注ぎ出せ、神はわれらの避所なり

九 實にひくき人は空しく、たかき人はいつはりなり
すべて彼らを權衡におかば、上にあがりて虛しきものよりも輕きなり

十 暴虐をもて恃とする勿れ、掠め奪ふを誇る勿れ
富のまし加はるときは此に心をかくる勿れ

十一 ちからは神にあり
神一たび之をのたまへり、われ二次これを聞り

十二 あゝ主よ憐もまた汝にあり
なんぢは人おの〳〵の作に從ひて報をなし給ふ

第六十三篇

一 あゝ神よなんぢは我神なり
われ切になんぢをたづね求む
水なき燥き衰へたる地にある如く、わが靈魂はかわきて汝をのぞみ

二 曩にも我かくのごとく大權と榮光とを見んことを願ひ
聖所にありて目をなんぢより離れしめざりき

三 なんぢの仁慈はいのちにも勝れり
わが口唇はなんぢを讃まつらん

四 われ生るあひだ汝をいはひ
聖名によりて我手をあげん

五 わが靈魂は髓と脂とにて饗應さるゝ如く、飽ことを得
わが口はよろこびの口唇をもてなんぢを讃たゝへん

六 われ床にありて汝をおもひ出で
夜の更るまゝに汝をふかく思はん

七 汝は我を助けたまへり
われ汝の翼のかげに入てよろこびたのしまん

八 わが靈魂はなんぢを追ひ慕ふ

わが肉體はなんぢを戀ひ慕ふ

二 曩にも我かくのごとく大權と榮光とを見んことを願ひ
聖所にありて目をなんぢより離れしめざりき

三 なんぢの仁慈はいのちにも勝れり
わが口唇はなんぢを讃まつらん

四 われ生るあひだ汝をいはひ
聖名によりて我手をあげん

五 わが靈魂は髓と脂とにて饗應さるゝ如く、飽ことを得
わが口はよろこびの口唇をもてなんぢを讃たゝへん

六 われ床にありて汝をおもひ出で
夜の更るまゝに汝をふかく思はん

七 汝は我を助けたまへり
われ汝の翼のかげに入てよろこびたのしまん

八 わが靈魂はなんぢを追ひ慕ふ

右の手はわれを一支一ふる一なり

九 然どわが靈魂を滅さんとて尋ねもとむる一者一あり＝
彼らは地のふかき一所一にゆ一かん

十 また劍の双に一わた一され＝
野犬のえ一もの一とな一らん

十一 然れども王は神をよろこび、神によりて誓を立るものは皆ほこる一ことを一
えん＝
虛僞をいふもの丶口は一ふさ一がる一べし

第六十四篇

一 神よわが歎くとき我こゑをきき一給一へ＝
わが生命をまもりて仇の懼より脫かれ一しめ一給一へ

二 願くはわれを隱して惡をなす者の陰かなる謀略より脫かれ一しめ＝
不義をおこなふもの丶喧嘩より免れ一しめ一給一へ

三 彼らは劍のごとく己が舌一をとぎ＝

弓をはり矢をつがへる如く苦言一をはなつ

四 彼ら隱れたる所にて全き者を一射一んとす＝
俄にこれを射ておそ一るる一ことなし

五 また互にあしき企圖を勵まし、共に謀て陰かに踈を一まう一く＝
斯ていふ、誰かわれ一らを一見んや一と

六 彼らはさま〴〵の不義を探ね出して云、われらは懇切に探ね終一れり一と＝
各のうちの思と心一とは一ふか一し

七 然はあれど神は矢をもて彼らを射たま一ふ一べし＝
彼らは俄かに一傷一をう一けん

八 彼らの舌はその身にさからひ、彼らは遂につま一づく一べし＝
これを見るものみな一首一を掉らん

九 もろ〳〵の人は懼れ、而して神のみわざを宣一傳一へ＝
その作たまへることを一かん一がふ一べし

十 義者は主をよろこびて之に依り一頼一まん＝

凡て心のなほき者はみな誇るべし

○十二日夕　第六十五篇

一 あゝ神よ讃美はシオンにて汝をまつつゝ
　人は聖前にてちかひを果さん
二 祈をきゝ給ふもの よゝ
　諸人こぞりて汝にきたらん
三 あまたの不義われに勝りゝ
　汝われらの諸の愆をきよめたまはん
四 なんぢに撰ばれ汝に近けられて大庭に住ふものは幸福なりゝ
　我らは汝の家なんぢの宮の聖き所のめぐみにて飽ことを得ん
五 われらが救の神よなんぢは公義によりて畏るべきことをもて我らに答へ
　給はんゝ
　なんぢは地のもろ〳〵の極、また海のかなたに在るものゝたのみな

六 神は大能をおびゝ
　その權力によりて諸の山を堅く立しめ給ふ
七 海のひゞき狂瀾のひゞきを靜めゝ
　もろ〳〵の民の喧しきをしづめたまへり
八 されば極遠にすめる人々も汝の種々の豫兆をみておそるゝ
　なんぢ朝夕のいづるを喜びうたはしめ給ふ
九 なんぢ地にのぞみて溉そゝぎゝ
　大にこれを豐饒にしたまへり
　神の川にみづ充たりゝ
　汝かく備をなして穀物をかれらにあたへたまへり
十 なんぢ田畝を大にうるほし、畝を平坦にしゝ
　白雨にてこれを和かにし、その萠いづるを祝したまへりゝ
十一 なんぢ恩惠をもて年の冕とし たまへり
　汝の途には膏したゝる

十二 その滴は野の牧場を潤ほし
十三 小山はみな よろこびにかこまる
牧場はみな羊の群を衣、もろ〳〵の谷は穀物におほはれたり
彼らは皆よろこびて號はりまた謳ふ

第六十六篇

一 全地よ神にむかひて歡びよばはれ
二 聖名の榮光をうたひ、その頌美をさかえしめよ
三 神に告まつれ、汝のもろ〳〵の動作はおそるべきかな
みちから大なるによりて汝の仇は汝におそれ從はん
四 全地はなんぢを拜みてうたひ
聖名をほめ謳はん
五 來りて神の聖作をみよ
人の子輩にむかひて作たまふことはおそるべきかな
六 神は海をかへて乾ける地となし給へり

七 ひと〳〵步行にて河をわたり其所にてわれらは神をよろこべり
八 神はその大能をもて永遠に統治め、その目は諸國を見たまふ
背くもの自らをあがむべからず
九 もろ〳〵の民よわれらの神を頌まつれ
神をほめたゝふる聲をきこえしめよ
十 神はわれらの靈魂をながらへしめ
我らの足の動かさるゝことをゆるしたまはず
十一 神よなんぢは我らをこゝろみ
白銀をねる如くにわれらを鍊たまへり
十二 汝われらを網に引いれ
我らの腰におもき荷を負給へり
人々をわれらの首の上にのり越しめたまひき
われらは火のうち水の中を過ゆけり
されど汝その中より我らを引き出したまへり

豊なる所にいたらしめ給へり

十三 われ燔祭をもてなんぢの家にゆきて
わが誓をなんぢにつぐのはん

十四 わが口唇先きに之を云いで
迫りくるしみたる時、わが口これを語れり

十五 われ肥たるものを燔祭とし、牡羊を馨香として汝にさゝげて
牡牛と牡山羊とをそなへまつらん

十六 神を畏るる人よ、みな來りてきけ
われ神のわが靈魂のために作たまへることを述べん

十七 我わが口をもて神によばはり
またわが舌をもて敬ひ崇めたり

十八 わが心に知れる不義あらば
主はわれに聞たまふまじ

十九 されど眞に神はきゝ給へり

聖意をわが祈の聲にとめ給へり

二十 神はほむべきかな、我いのりを斥け給はず
その憐憫をわれより取り除きたまはざりき

第六十七篇

一 願くは神われらを憐みてさきはひ給はん
その聖顏をわれらの上に照らし給はん

二 此はなんぢの途の普く地にしられ
なんぢの救のもろ〳〵の國の中に知れんが爲なり

三 神よもろ〳〵の民はなんぢに感謝し
もろ〳〵の民はみな汝を頌たゝふべし

四 もろ〳〵の國はたのしみ
また喜びうたふべし
なんぢは直をもて庶民を審き
地の上なる萬の國を治たまふべければなり

五 神よもろ〳〵のたみは汝に感謝し
もろ〳〵の民はみな汝をほめ稱ふべし

六 地は產物をいだせり
神わが神はわれらを福したまはん

七 神われらを福ひたまはん
斯て地のもろ〳〵のはて悉く神をおそるべし

○十三日朝　第六十八篇

一 神よおき給へ、願くはその仇は悉くちらされ
神をにくむ者は聖前よりにげさらんことを

二 烟のおひ遣らるゝ如く、神の聖前にてほろびんこと
惡きものは火のまへに蠟のとくるごとく

を

三 されど義きものには、歡喜あり
かれら神の前にて欣喜をどらん、實に樂みてよろこばん

四 神の聖前にうたひ、その聖名をほめたゝへよ
乘て野をすくる者のために大道をきづけ
かれの名をヤハ一とよぶ
その前によろこび躍れ

五 神はその聖き住居にましませり
神は孤兒のちゝ寡婦のさばき士なり

六 神はよるべなきものを家族の中にをらしめ、囚人をときて福祉にみちびき
たまふ

七 神よなんぢは民に先立ていでゝ
また廣野をすゝみ行たまひき

八 そのとき地ふるひ、天かみの聖前にも雨ふりたり
シナイの山すら、神イスラエルの神のみまへに震動けり

九 神よなんぢ豐なる雨をふらせ

汝の闘業の地の疲れ衰へたる時、これを堅くしたまへり

十 なんぢの會衆はその中にとゞまれり
神よなんぢは恵をもて貧き者の爲に豫備をなし給ひき

十一 主みことばを賜ふ
その佳音をのぶる婦女は多くして群をなせり

十二 諸の軍旅の王たちは逃げ去るにげ去る
家なる婦女はその掠物をわかつ

十三 なんぢら羊の牢のうちにやすらひ
鳩の翼の白銀におほはれ、その毛の黄金におほはるゝが如く

十四 全能者かしこにて列王をちらし給へり
サルモンの山に雪ふるが如し

十五 バシヤンのやまは神の山なり
バシヤンの山はみね重なれる山なり

十六 峰重れるもろ〳〵の山よなんぢら何なれば神の住所にえらび給へる山

をねたみ見るや
然れ主はとこしへに此の山に住み給はん

十七 神の戰車はよろづに萬をかさね、千にちゝを加へ
主その中に在せり、聖所に在すが如く、シナイの山に在しゝが如し

十八 なんぢ高處にのぼり、虜者をとりこにして率る
禮物を人の中また叛くものゝ中より受たまへり、主なる神こゝに住たまはんが爲なり

十九 日ごとにわれらの荷をおひ給ふ主は頌むべきかな
我らのすくひの神はほむべきかな

廿 神はしばゝ〳〵われらを助けたまへる神なり
死よりのがるゝは主エホバに由る

廿一 神はその仇のかうべを碎きたまはん
愆の中に止る者の髪おほき顱頂をうちやぶりたまはん

廿二 主いへらく我ベシヤンより彼らを携へかへり

海のふかき所よりたづさへ歸らん
廿三 斯てなんぢの足をその仇の血に浸し
之をなんぢの犬の舌になめしめん
廿四 神よすべての人はなんぢの進行きたまふを見たり
わが神わが王の聖所にすすみ行きたまふを見たり
廿五 謳ふものは前にゆき、琴ひくものは後にしたがひ
鼓うつ童女のなかにありて進み行けり
廿六 すべての集會にて神をほめよ
イスラエルの源より出るものよ主をほめまつれ
廿七 彼所に彼らを統る年わかきベニヤミンあり、ユダの諸侯とその群衆ととあり
ゼブルンの君たちナフタリの諸侯あり
廿八 なんぢの神はなんぢの力をたて給へり
神よなんぢ我らの爲になし給ひし事をかたくしたまへ

廿九 列王なんぢに禮物をささげん
これエルサレムなるなんぢの宮のためなり
三十 願くは葦間の獸をいましめ
むらがれる牯、もろ〳〵の民の犢をいましめ
彼等をして白銀をたづさへ來り、自ら服ふことをせしめ給へ
神はたゝかひを好むもろ〳〵の民をちらし給へり
三一 諸侯はエジプトより來り
エテオピアはあわたゞしく神に向て手をのべん
三二 地のもろ〳〵の國よ神の前にうたへ
主をほめたゝへよ
三三 上古より天の天にのり給ふものに向てうたへ
視よ主は聖聲をいだし給ふ、勢力ある聖聲を出したまふ
三四 汝らちからを神に歸せよ
その稜威はイスラエルの上にとゞまり、その大勢は雲のなかにあり

三五 神の畏るべきさまは聖所より|あら|はる＝
イスラエルの神はその民にちからと勢力とを與へたまふ、神は|ほむ|
べき|かな

○十三日夕　第六十九篇

一 神よねがはくは我をすくひ|たま|へ＝
大水ながれ來りてわが靈魂に|まで|及|べり
二 われ立止なきふかき泥の中に|しづ|めり＝
われ深き水におちいる、大水わが上を|あふ|れす|ぐ
三 われ歎息によりて勞れ、わが喉はか|わき|たり＝
わが目はわが神をまちわびて|おと|ろへ|ぬ
四 故なくしてわれを憎むもの|多|し＝
わが頭髮よりも|あま|たな|り
謂なくしてわが仇となり、我を滅さんとする者の勢力|つよ|し＝
われ掠めざりしものをも償|のは|せ|らる

五 神よなんぢはわが愚なるを知|たま|ふ＝
わが諸の罪はなんぢにか|くれ|ざる|なり
六 萬軍の主なる神よ、願くはなんぢを竢ちのぞむ者を、わが故によりて、辱
しめらるゝことなからしめ|給|へ＝
イスラエルの神よ、願くは汝を求る者をわが故によりて、耻をおはし
めらるゝこと勿ら|しめ|給|へ
七 われ汝のために謗|をお|ひ＝
耻はわが|面を|おほ|へり
八 我わが兄弟には旅人の|ごと|く＝
わが母の子には外人の|ごと|くな|れり
九 そはなんぢの家を思ふ熱心われを|食|ひ＝
汝をそしる者の謗|われに|及|べり
十 われ涙をながして食をたち、わが靈魂をな|げか|せり＝
反てこれによりてそ|しり|をう|く

十一 われ麁布をころもとなせり二
反てかれらが諺語となりぬ
十二 門にすわる者はわが上をかたる二
われは酔狂たるものに謳ひはやされたり
十三 然はあれど主よわれは惠の時になんぢに祈る二
願くは神よなんぢの憐恤のおほきによりて、汝のすくひの眞實をもて、我にこたへ給へ
十四 願くは泥のなかより我をたすけ出して、沈まざらしめ給へ二
我をにくむ者より、また深水より助けいだしたまへ
十五 願くは大水われを淹ふことなく、淵われを呑むことなく二
坑その口をわが上に閉ることなからしめ給へ
十六 主よ願はくは我にこたへ給へ、汝の仁慈うるはしければなり二
なんぢの憐恤はおほし、我に歸りきたり給へ
十七 聖顏をなんぢの僕にかくし給ふ勿れ二

十八 願くはわが靈魂に近くよりて之を贖ひなひ二
わが仇のゆゑに我をすくひ給へ
十九 汝はわがうくる謗とはぢと侮辱とをしり給へり二
わが敵はみな汝のみまへにあり
廿 譏謗わが心を碎きぬれば、我いたく煩らへり二
われ憐恤をあたふる者を竢たれど、一人だになく慰むるものを俟たれど、一人をも見ざりき
廿一 かれらは苦草をわが食物にあたへ二
わが渴けるときに醋を一のまはせたり
廿二 願くはかれらの前なる筵は網となり二
其たのむ安逸はつひに蹉跌となれ
廿三 その目をくらくして見しめず二
その腰をつねに震はしめ給へ

廿四 願くはなんぢの忿恚をかれらの上にそゝぎ
　汝のいかりの猛烈をかれらに追しかせ給へ
廿五 彼らの屋をむなしくし
　その幕屋に人をすまはせ給ふ勿れ
廿六 彼らはなんぢが撃たまひたる者をせめ
　なんぢが傷けたまひたるものゝ痛をかたりふるゝなり
廿七 願くはかれらの不義に不義をくはへ
　なんぢの義にあづからせ給ふ勿れ
廿八 かれらを生命の冊より除けし
　義きものと共に記さるゝことなからしめ給へ
廿九 されどわれは苦しみ且うれひあり
　神よねがはくは我をすくひて、高處におき給はんことを
三十 われ歌をもて神の聖名をほめたゝへ
　感謝をもて神をあがめまつらん
三一 主は牡牛よりも之をよろこび
　角と蹄とある力つよき牡牛にまさりて、喜こびたまはん
三二 謙遜者はこれを見てよろこべり
　神をしたふ者よ、なんぢらのこゝろはいくべし
三三 主は乏しきものゝ聲をきゝ
　その俘囚をかろしめ給はず
三四 天も地も主をほめよ
　蒼海とその中にうごく所有もの主を讃まつるべし
三五 神はシオンを救ひユダのもろ〳〵の邑をたて給はん
　かれらは其所にすみ、且これを己が所有となさん
三六 その僕のすゑも亦これを嗣ぎ
　その聖名をいつくしむ者その中にすまん

第七十篇

一 神よ願くはわれを救ひたまへ

一 主よ速きたりて我を助けたすけ給へ

二 願くはわが靈魂を尋ぬるもの、恥あはてんことを
わが害はるゝを喜ぶもの、後に退きて恥をおはんことを

三 あゝ視よや視よやといふもの有り
願くはかれら己が恥によりて後にしりぞかんことを

四 願くは凡て汝を尋ね求るもの汝によりて樂み喜ばんことを
汝の救を慕ふもの常に神は大なるかなと稱へんことを

五 われは苦み且乏しとも
神よいそぎて我にきたり給へ
汝はわが助けわれを救ふ主なり
主よねがはくは猶豫ひたまふ勿れ

○十四日朝　第七十一篇

一 主よわれ汝により賴む
願くは何の日までも恥うくること勿らしめたまへ

二 汝の義をもて我を助け、われを免れしめ給へ
汝の耳をわれに傾けて、われをすくひたまへ

三 願くはなんぢ我すまひの磐となり給へ
われ恒にその所に往ことを得ん
汝われを救はんとて勅命をいだし給へり
汝はわが磐わが城なり

四 わが神よあしき者の手より我をすくひ出し
不義殘忍なる人の手より我をまぬかれしめ給へ

五 主なる佳美よなんぢは我の一ぞみなり
わが幼少よりの恃みなり

六 われ胎を離るゝより汝にまもられ、母の腹にありし時より汝にめぐまれたり

我つねに汝をほめたゝへん

七 われ多くの人に怪まるゝ如き者となれり

されど汝はわが堅固なる避所なり

八 汝をたゝふる言わが口にみち
なんぢを讃ることば終日みつべし

九 わが年老ぬるとき我をすて給ふ勿れ
わが力おとろふる時われを離れたまふ勿れ

十 わが仇はわがことを語らひ
わが靈魂をうかゞふ者はたがひに謀かりていふ

十一 神かれをはなれたり
彼をたすくる者なし、かれを追て執らへよと

十二 神よわれに遠ざかりたまふ勿れ
わが神よとく來りて我をたすけ給へ

十三 願くはわが靈魂の敵はぢ且おとろへ
われを害はんとする者は謗と辱とに掩はれんことを

十四 されど我はたえず望をいだき
彌ますゝ汝をほめたゝへん

十五 わが口汝の義を語り、ひねもす汝の救をかたらん
我その數をしらざれば
十六 われは主なる佳美の大能のみわざを携へゆかん
我はたゞ汝の義のみを語らん

十七 神よ、なんぢわれを幼少より教へたまへり
われ今にいたるまで汝のくすしき事跡をのべ傳へたり

十八 神よわれ老て白髪になるとも、我をはなれ給ふなかれ
然ばなんぢの力を次代にしめし、汝の大能をうまれ出る凡のものに
宣傳へん

十九 神よ汝の義もまた甚たかし、汝は大なることを爲したまへり
神よ誰かなんぢに等しき者あらんや

二十 汝われらを多のおもき苦難に逢せたまへり
汝ふたゝび我らを活し、我等を地の深所より擧げ給はん

廿一 願くは我をいよ〳〵大ならしめ三
　歸り來りてわれを慰さめたまへ
廿二 わが神よ、さらばわれ箏をもて汝をほめ、汝の眞實をほめたゝへん三
　イスラエルの聖者よ、われ琴をもてなんぢを讃うたはん
廿三 われ聖前に歌ふとき、我くちびる歡こびに
　なんぢの贖ひたまへる我たましひ大によろこばん
廿四 わが舌もまた終日なんぢの義を語らん
　われを害はんとするもの愧ぢあわつれば也

第七十二篇

一 神よ願くは汝のもろ〳〵の審判を王にあたへ
　なんぢの義を王の子にあたへたまへ
二 かれは義をもてなんぢの民を、さばき
　公平をもて苦しむ者を鞫かん
三 山はたみに平康をあたへ
　岡は義によりて平康をあたへん
四 かれは民のくるしむ者のために審判をなし
　乏しきものゝ子輩をすくひ、虐ぐる者をくだきたまはん
五 かれら日と月とのあらん限り、なんぢを畏れ
　世々おしなべて汝をおそるべし
六 かれは刈りとれる牧にふる雨のごとく降り
　地をうるほす白雨のごとく臨まん
七 かれの世にたゞしき者は榮え
　平和は月のうするまで豐かならん
八 その政治は海より海に、いたり
　河より地のはてに及ぶべし
九 野にをるものは其前にかゞみ
　その仇は塵をなめん
十 タルシ および島々の王たちは貢をさめ

十一 シバ およびセバの王たちは禮物をさゝげん
十二 貧しき者の叫ぶとき、またたすけなき苦しむ者をすくはん
十三 かれは卑しき者と貧しき者をあはれみ
　貧しき者のたましひを救ひ
十四 その魂を虐と強暴とより贖ひ出さん
　その血はかれの目に貴からん
十五 かれは生ん、シバの金をかれにあたへん
　人かれのために常に祈り
　終日かれを祝せん
十六 地の山の頂に穀物おほからん
　その實はレバノンのごとく動かん
　人は野の草のごとく城邑より繁茂ん
十七 かれの名は永遠にとこしへにあらん
　日の照すかぎり、その名は繁茂ん
　人かれによりて福をえ
　萬國の民かれを稱へん
十八 ヱホバ神、イスラエルの神は讃べきかな
　ヱホバのみ奇しきことをなしたまふ
十九 榮光の名はとこしへに讃べきかな
　全地はヱホバの榮光にて滿べし
　アーメン アーメン
二十 ヱサイの子ダビデの祈禱はこゝに終る

第七十三篇

一 神はまことにイスラエルに善くいまし
　心の潔き者にいまし給ふ
二 されど我は殆ど足蹉き
　殆ど脚すべらんとせり
三 我は誇る者を見て
　悪者の榮ゆるを羨みたればなり

シバとセバの王たちはいやしろをさゝげん

十一 もろ〳〵の王はそのまへに俯伏し
もろ〳〵の國は一かれに一事へん

十二 かれは乏しき者をその叫ぶときに救ひ
助なき苦しむ者を一たすけん

十三 かれは弱きものと乏しき者とをあはれみ
乏しきもの丶靈魂を一すくふべし

十四 かれらの靈魂をしへたげと暴よりあがなはん
その血はみまへに貴かるべし

十五 かれらは存らふべし
人はシバの黄金をさゝげて、彼のために恒にいのり終日かれを祝はん

十六 國のうち五穀ゆたかにして其實はレバノンのごとく、山のいたゞきに戰ひ

邑の人々は地の草のごとく榮ゆべし

十七 かれの名はつねに絶えず
かれの名は日の久しきごとくにたゆることなし
人はかれによりて福祉を得ん
もろ〳〵の國はかれを幸福なるものと稱へん

十八 たゞイスラエルの神のみ奇しき事跡をなし給へり
主なる神は一ほむべきかな

十九 その榮光の名はよゝに讃むべきかな
その榮光は全地に滿つべし　アーメン　アーメン

○十四日夕　第七十三篇

一 神はイスラエルに向ひてめぐみあり
心きよきものに對ひて眞にめぐみあり

二 然はあれどわが足は躓づかんとし
わが歩すべるばかりにてありき

三 こはわれ惡きものの榮ゆるを見て
その誇れる者をねたみしによる

四 かれらは死るに苦しみなく
其ちからはかへりてかたし

五 彼らは人のごとく患難にあふことなし
人のごとく憂にをらず

六 是のゆゑに傲慢は飾のごとく其頸をめぐり
暴はころもの如く彼らをおほへり

七 かれら肥ふとりて其目とび出で
心の欲にまさりて物をうるなり

八 彼らは嘲けり惡をもて虐のことばを出し
たかぶりて言いふ

九 その口を天にをき
その舌を地にあまねく往しむ

十 このゆゑに彼の民はこゝに歸り
水のみちたる杯をしぼり出せり

十一 彼らいへらく神いかで知りたまはんや
至高者に知識あらんやと

十二 視よかれらは惡しき者なり
つねに泰らかにして其の富ま加はれり

十三 誠にわれは徒に心をきよめ
罪を犯さずして手をあらひたり

十四 我ひねもす鞭にあひ
朝ごとに迫害をうけしなり

十五 われ若し斯ることを述んと言たらん
汝の子たちの代を誤らせしならん

十六 我これらの道理をしらんとして思ひめぐらし
わが眼いたく痛みたり

十七 われ遂に神の聖所にゆきぬ
かれらの最終をふかく思ひ得たり
十八 誠になんぢは彼らを滑かなる所におきたまふ
かれらを滅に陥いれたまふ
十九 かれらは瞬間に敗れたるかな
かれらは恐怖をもて盡くほろびたり
二十 これ夢見し人の目さめたるが如し
主よ、なんぢ目をさます時、かく彼らが像を輕しめ給はん
二一 わが心はうれひ
わが腎はさゝれたり
二二 われ愚にして知覺なく
聖前にありて獣にひとしかりき
二三 されど我つねに汝と共にあり
汝わが右の手をたもち給へり

二四 汝その訓諭をもて我をみちびき
後また我をうけて榮光のうちに入れたまはん
二五 汝の外にわれ誰をか天にもたん
地にはなんぢの他にわがしたふものなし
二六 わが身とわが心とは衰ろふ
されど神はわが心のいはと我とこしへの嗣業なり
二七 視よなんぢに遠かる者は滅びん
汝をはなれて姦淫を行ふものは皆なんぢ之をほろぼし給ひたり
二八 神に近きまつるは我によきことなり
われは主なる佳美を避所としてその諸のみわざを宣べ傳へん

第七十四篇

一 神よ、いかなれば汝われらを限りなく棄たまひしや
いかなれば汝の草苑の羊にむかりの煙あがれるや
二 願くは昔なんぢが買ひ求め、なんぢが贖ひてゆづりの支族となし給へる

公會を思出で一たまへ二
　又なんぢが住たまふシオンの山を思一出で一たまへ
三 とこしへの滅の跡にみあしを向け一たまへ二
　仇は聖所にてもろ〳〵の惡きわざを二行なへ一り
四 なんぢの敵はなんぢの集のなかに吼一たけ一び二
　おのが旗をたてて一誌一しと二せり
五六 かれらは林のしげみにて斧をあぐる人の狀に見一ゆ二
　いま鉞と鎚とをもて聖所の中なる彫り刻めるものを悉くこ一ぼち
　落一せり
七 彼らはなんぢの聖所に一火を一かけ二
　聖名の居所をけがして地一にお一とし一たり
八 彼ら心の中にいふ、我ら悉くこれを毀ちあら一さん一と二
　かくて國の內なる神のもろ〳〵の會堂を一やき一盡一せり
九 われらの誌はみえず、預言者も一今は一なし二
　斯ていくその時をか經べき、我らのうちに知る一もの一なし
十 神よ敵はいくその時を經るまでそ一しる一や二
　仇はなんぢの聖名をとこしへに汚す一な一らん一か
十一 いかなれば汝その聖手みぎの聖手をひき一たまふ一や二
　願くは聖手を懷より出して、かれらを滅一ぼし一たまへ
十二 神はいにしへより我一王一なり二
　すくひを世の中におこ一なひ一給一へり
十三 なんぢ其力をもて海を一わか一ち二
　水の中なる龍の首をく一だき一給一へり
十四 なんぢ鰐の首をうち一くだ一き二
　野にすめる民に與へて食と一なし一給一へり
十五 なんぢは泉と流とを一ひら一き二
　もろ〳〵の大河を涸一らし一たま一へり
十六 晝もなんぢのもの、夜もまた汝の一ものなり二

なんぢは光と日とをそなへたまへり

十七 昔く地のもろ〳〵の界をたてゝ
夏と冬とをつくりたまへり

十八 主よ仇はなんぢを謗り、愚かなる民はなんぢの名を汚せり

十九 此の事をおもひ出でたまへ
願くは汝の鴿のたましひを野の暴き獣に付したまふ勿れ

二十 苦しむ者の命をとこしへに忘れたまふ勿れ
願くは契約をかへりみ給へ

二一 地のくらき所は暴の住居にて充たればなり

二二 願くは虐げらるゝ者を愧ぢ退かしめ給ふなかれ
なやめる者と苦しむ者とに聖名を讃へしめたまへ

二三 神よおきて汝の訟をあげつらひ
なんぢの敵の聲をわすれ給ふなかれ

二四 愚かなるものゝ終日なんぢを謗れるを聖意にとめ給へ

二五 汝に逆らひて起り立つ者の喧ましき聲はたえず揚れり

○十五日朝　第七十五篇

一 神よわれら感謝す、我ら汝に感謝す、汝の聖名近くいませり
もろ〳〵の人はなんぢの奇しき事跡を語りあへり

二 われ定りたる時のいたるをまちて
必われ直きさばきをなさん

三 地と之に住む凡のもの溶け去れり
されど我そのもろ〳〵の柱をたてたり

四 われ誇れる者にほこりがに行ふ勿れといひ
惡しきものに角をあぐるなかれといへり

五 汝らの角をたかく揚るなかれ
頸をかたくして驕り言ふ勿れ

六 揚ることは東よりに非ず、西よりに非ず
また南よりにもあらざるなり

七 たゞ神のみ審士にましませり
八 神これを下げ、彼を上げたまふ
主の聖手に杯ありて、酒あわだてり
その中にものまじりてみつ
神これを注ぎいだせり
九 誠にその滓をば地のすべての惡きもの飲みてしぼりつくすべし
されど我はとこしへに之をのべ傳へん
ヤコブの神を讃うたはん
十 われ惡きものゝ凡の角を切りはなたん
義きものゝ角はあげらるべし

第七十六篇

一 神はユダに知られたまへり
その聖名はイスラエルに大なる
二 サレムの中にその幕屋あり
その居所はシオンにあり
三 彼所にてかれは弓の火矢を折り
盾と劍と軍とをやぶりたまひき
四 なんぢ榮光あり
かすめ奪ふものゝ山よりもたふとし
五 心の強きものは掠らる
彼らは睡にしづみ、勇しき者は皆その手を見うしなへり
六 戰車と馬とともに深き睡につけり
ヤコブの神よ、これ汝の叱咤により
七 神よ、なんぢこそ懼るべきものなれ
一たび怒りたまふときは、誰か聖前に立ちえんや
八 なんぢ天より宣告をなし給へり
地はおそれて默したり
九 神はたちて審判をなしたまひ

地の謙るものを皆救はんと
十 實に人のいかりは汝をほむるに至らん
怒のあまりは汝おのれの帶とし給はん
十一 なんぢの神エホバに誓をたてて償のへ
その周りなる凡の者は、畏るべき者に禮物をさゝぐべし
十二 主はもろ〳〵の諸侯のたましひを絶たまはん
主は地の王たちの畏るべき者となり

第七十七篇

一 我わが聲をあげて神によばはん
われ聲を神にあげなば、其耳をわれに傾ぶけたまはん
二 わが患難の日に我主をたづね、夜わが手をのべて緩むことなかりき
わが靈魂は慰められるゝを否みたり
三 われ神をおもひ出てうちなやむ
われおもひ歎きてわが靈魂おとろへぬ

四 汝はわが眼をさゝへて、閉がしめ給はず
我はものいふこと能はぬほどに惱みたり
五 われ昔の日をおもひ
いにしへの年をおもひ出せり
六 われ夜わが歌をおもひ出で、わが心にてふかく思ひ
わが靈魂はねもごろに尋ねもとむ
七 主はとこしへに棄たまふや
再びめぐみを垂たまはざるや
八 その憐はのこりなく永遠にさりしや
その誓は世々ながくすたれたるや
九 神は恩をほどこすことを忘れたまふや
怒をもて其憐をとぢたまふや
十 斯てわれいへらく、此はたゞわが弱きがゆゑのみ
いで至上者の右の手のもろ〳〵の年をおもひいでん

十一 われ主のみわざを宣となへん
　われ往古よりありし、汝がくすしき聖爲をおもひ出さん
十二 我また汝のすべての聖爲をおもひ出で
　汝のなし給へることをふかくおもはん
十三 神よなんぢの途はいと聖し
　神のごとく大なる神はたれぞや
十四 汝はくすしき聖爲をなし給へる神なり
　もろ〳〵の民の間にその大能をしめし給へり
十五 その臂をもて汝の民をたすけ
　ヤコブヨセフの子輩をあがなひ給へ
十六 神よ大水なんぢを見たり
　大水なんぢを見てをのゝき淵もまたふるへり
十七 雲は水をそゝぎ、空は響をいだし
　なんぢの矢ははしり出でたり

十八 なんぢの雷鳴のこゑは暴風のうちにあり き
　電光は世をてらし、地はふるひ動けり
十九 なんぢの大道は海のなかにあり
　汝の徑は大水の中にあり、汝の蹤跡はたづねがたかりき
二十 汝その民を羊の群のごとく導びき
　モーセとアロンとの手によりて導びきたまへり

○十五日夕　第七十八篇

一 わが民よ、わが教訓をきゝ
　わが口のことばに汝らの耳をかたぶけよ
二 われ口をひらきて、譬喩をまうけ
　いにしへの玄幽なる語をかたりいでん
三 これ我らが曩にきゝし所しりし所なり
　また我らが列祖のかたり傳へしところなり
四 我らこれをその子孫にかくさず

主のもろ〳〵の頌美と能力と作たまへる奇しき事跡とをきたらんと
す一る世につ一げん

五 主は證詞をヤコブの中にたて、律法をイスラエルの中に一定一め二
此をその子孫に告しらさんことを我らの列祖に一おほせ一給一へり

六 これ來らんとする代、後に生る〳〵子孫がこれ一を知一り二
自から起りて其また子孫につた一へんが一爲一なり

七 彼らをして神により一頼一み二
神のみわざを忘れず、その誡命を守らし一めん一爲一なり

八 また其おやたちの如く頑固にして反くものゝ類と一なら一ず二
其こゝろ修らず、其たましひ神に忠ならざる類とならざら一ん一爲一なり

九 エフライムの子らは武具とゝのへ、弓を携一さへ一たり二
されど戰の日にうしろを一背一けた一り

十 彼ら神のちかひを一守一らず二
その律法をふむことを一いなみ一たり

十一 主のなし給へることを一忘れ一二
彼らに示したまへる奇しき事をこゝろに一留一ざり一き

十二 神はエジプトの國にてゾアンの野にて妙なる事一をなし一二
彼らの列祖の前に一なし一たま一へり

十三 海をさきて彼らを一過ぎ一しめ二
水をつみて堆かく一した一まへ一り

十四 晝はくもをもて彼らを一みち一びき二
よるは夜もすがら火の光をもてこれをみち一びき一給一へり

十五 神はあれ野にて磐一をさ一き二
大なる淵より汲がごとくに、彼らに飲一しめ一たま一へり

十六 また磐より流一をひ一き二
河のごとくに水を流れ一しめ一給一へり

十七 然るに彼ら尚たえまなく罪を犯して神に一逆一らひ二
荒野にて至上者に一反一きた一り

十八 また己が慾のために食を求め
　その心のうちに神を試みたり
十九 彼らまた神に逆ひていへり
　神は荒野にて筵を設けたまふを得んや
廿 見よいはを撃たまへば、水迸りいで流れあふれたり
　されど糧をも與へたまふを得んや、その民のために肉を備へたまはんや
廿一 この故に主これを聞て憤りたまひき
　火はヤコブに向て燃あがり、怒はイスラエルにむかひて立ち騰れり
廿二 此はかれら神を信ぜず
　その救に依り頼まざりし故なり
廿三 されどなほ神は上なる雲に命じ
　天の戸をひらき給へり
廿四 彼らのうへにマナを降らせて食はしめ
　天の穀物をあたへ給へり
廿五 人みな勇士の糧を食へり
　神はかれらに食物をおくりて飽足しめたまへり
廿六 神は東風を天に吹おこさしめ
　大能もて南の風を導びきたまへり
廿七 神は彼らのうへに塵のごとく肉を
　海の砂のごとく翼ある鳥をふらせ
廿八 その營の中にくだし
　その住所のまはりにおとしたまへり
廿九 斯てかれらは食ひて飽足りぬ
　神はこれに其のぞみし物をあたへたまへり
三十 かれらは未だその慾をはなれず
　その食物なほ彼らの口の中にあり
三一 神のいかり既かれらに對ひて立ち上り、彼らの中にて最もこえたる者を

殺し
イスラエルの壯き男をうちたふし給へり
三三 此らの事ありしかど、彼らはなほ罪を犯をかし
その奇しき聖作を信ぜざりき
三三 このゆえに神はかれらの日を空しく過させ
その年をおそれつつ經させたまへり
三四 神かれらを殺したまへる時かれら神を尋ね
歸り來りて懇に神をもとめたり
三五 彼ら神はおのれの磐なることを覺り
至上神はおのれの贖主なることを
三六 されど彼等はたゞその口をもて神にへつらひ
その舌をもて神に僞をいひしのみ
三七 彼らの心は神にむかひてかたからず
その契約をまもるに忠信ならざりき
三八 されど神は憐み充ち給へば、彼らの不義を赦して亡ぼし給はず
しば〳〵其みいかりを轉じて悉くは忿恚をふり起したまはざり
き
三九 また彼らがたゞ肉なるを思ひ
過去れば再びかへり來ぬ風なるを思出で
四十 かれらは野にて神にそむき
荒野にて神を憂ひしめしこと幾次ぞや
四一 彼らかへす〳〵神を試み
イスラエルの聖者をはづかしめたり
四二 かれらは神の聖手をわすれ
敵より贖ひたまひし日をも思出でざりき
四三 神は其もろ〳〵の兆をエジプトに
その奇しき聖事をゾアンの野にあらはし
四四 かれらの河を血にかはらせ

その流を飲あたはざらしめ給へり
四五 また蠅の群をおくりて彼らを嚙しめ給へり
蛙をおくりて彼らを亡ぼさせ給へり
四六 神はかれらの田產を蝗に與へ給へり
かれらの勤勞を蝗にあたへ給へり
四七 雹をもて彼らの葡萄の樹を枯らし給へり
霜をもて彼らの桑の樹をからし給へり
四八 その家畜を雹に與へ給へり
その群をもゆる閃電に與へ給へり
四九 彼らのうへに烈しき怒を遣し給へり
憤と恨と患みと禍のつかひの群をおくり給へり
五十 神はその怒をもらす道を設け、かれらの靈魂を死より免れしめず
其いのちを疫癘に與へ給へり
五一 エジプトにて凡の初子をうち
ハムの幕屋にて彼らの力の始をうち給へり
五二 されど己の民を羊のごとくに引いだし
かれらを曠野にて群のごとくに導びき給へり
五三 かれらを伴ひて懼なく安けからしめ給へり
海をして彼らの仇を掩はしめたまへり
五四 神は彼らをその聖所の境にみちびき給へり
その右の手にて購たまへるこの山に携さへたまへり
五五 又かれらの前にて諸の國民をおひ出し
準繩をもて其地を分ちて嗣業となし、イスラエルの族をかれらの幕
屋に住はせたまへり
五六 然はあれど彼等はいとたかき神を試みこれに
之にそむきてその諸の證詞をまもらず
五七 叛き退きてその列祖のごとく實眞をうしなひ
くるへる弓のごとく蹶りて逸ゆけり

五八 高き處をもてうけて神の憤をひきゝ
刻める像にて神の嫉妬をおこしたり
五九 神きゝ給ひて甚しく怒りゝ
おほいにイスラエルをにくみたまへり
六十 シロの帷幄をすてゝ
人の中に置たまひし幕屋をさり給へり
六一 神おのが力を捕虜とならしめゝ
その榮光を敵の手にわたし
六二 その民を劍にあたへゝ
その嗣業にむかひて甚しくいかりたまへり
六三 かれらの壯き男は火にやきつくされゝ
かれらの處女には婚姻のうたなかりき
六四 彼らの祭司は劍にたふれゝ
かれらの寡婦は喪の歎だにせざりき

六五 斯るときに主は眠し者のさめし如く、目を醒まし
酒によりて叫ぶ勇士のごとく起たまへり
六六 その敵をうちしりぞけゝ
とこしへの辱をかれらにおはせたまへり
六七 又ヨセフの幕屋をいなみゝ
エフライムの族をえらばず
六八 ユダの族をえらびゝ
その愛しみ給ふシオンの山をえらびたまへり
六九 その聖所を山のごとく立てゝ
永遠に定めたまへる地のごとくに立たまへり
七十 又その僕ダビデをえらびゝ
羊の牢の中より取給へり
七一 乳をあたふる牝羊に從ひゆく勤の中より彼を携へきたりゝ
その民ヤコブその嗣業イスラエルを牧はせ給へり

七二 斯てダビデはその心の全きまゝに彼らを牧ひ
その手の巧をもて之を導けり

○十六日朝　第七十九篇

一 あゝ神よもろ〳〵の異邦人はなんぢの嗣業の地を侵し
なんぢの聖宮を汚し、エルサレムを毀ちて礫堆となせり

二 汝の僕の屍をそらの鳥に與へて餌となし
なんぢの聖徒の肉を地の獣にあたへたり

三 その血をエルサレムの四周に水のごとくなが
しかして之を葬る人なかりき

四 我らは隣人にそしられ
四周の人々に侮られ嘲るゝ者となれり

五 主よかくて幾何時を經たまふや、汝とこしへに怒たまふや
なんぢの嫉妬は火のごとくも燃ゆるか

六 願くは汝をしらざる異邦人をいきどほり
聖名をよばざる諸の國のうへに烈怒をそゝぎ給へ

七 かれらはヤコブを呑み
その住所を荒したり

八 我らに對ひて先祖のとがを念ことなく、憐をもて速かに我らを迎へたまへ
我らは貶されて甚しく卑くなれり

九 我等のすくひの神よ、聖名の榮光のために我らを助け
聖名のために我らを救ひ、われらの罪をのぞき給へ

十 いかなれば異邦人はいづくにありやと言
願くは汝の僕らが流されし血の報をわれらの目前になして、異邦人に知しめたまへ

十一 願くは汝の聖前に捕はれ人の歎息のとゞかん事を
汝の大なる能力により死に定められし者を守りて、生存しめたまへ

十二 主よわれらの隣人のなんぢを謗りたる謗を
七倍にしてその懐に報ひたまへ

十三 斯てわれら汝の民、汝の牧の羊は
とこしへに汝に感謝せん
代々に汝の讃美を傳へん

○十七日朝　第八十篇

一 イスラエルの牧者よ聴たまへ
ヨセフを羊のごとく導く者よ聴たまへ
ケルビムの上に坐したまふ者よ光を發ちたまへ

二 エフライム、ベニヤミン、マナセの前に
汝の能力を奮ひおこし來りて我らを救ひたまへ

三 神よ我らを復興し
汝の聖顔を光かしたまへ
然らば我らは救を得ん

四 萬軍の神ヤハウェよ
汝の民の祈禱にいつまで震怒をもちたまふや

五 汝は涙のパンを彼らに食はしめ
涙を多く飲ませたまへり

六 汝われらを我らの隣人の爭ひとなし
我らの仇敵は互に嘲る

七 萬軍の神よ我らを復興し
汝の聖顔を光かしたまへ
然らば我らは救を得ん

八 汝エジプトより一葡萄樹を移し
異邦人を逐出して之を植たまへり

九 汝その前を備へたまへり
その根は深く入りて地に滿り

十 山々その蔭におほはれ
神の香柏その枝に蔽はれたり

十一 その枝は海にまで及び
その蘖は河にまで及べり

十二 汝なぜその垣を毀ちたまひしや
路を過る者みな之を摘ぬ

十三 林の猪これを荒し
野の獣これを食ふ

十四 萬軍の神よ願くは歸りたまへ
天より下りて見、この葡萄樹を顧みたまへ

十五 汝の右の手の植たまへる者
汝のために堅く立たる枝を護りたまへ

十六 これは火にて焚かれ斫倒されたり
汝の面の叱咤によりて滅ぶ

十七 願くは汝の右の手を
汝のために堅く立たる人の上に
汝の選びたまへる人の子の上に置たまへ

十八 然らば我ら汝を離れ退かず
汝我らを生かしたまへ
我らは汝の名を呼ん

十九 萬軍の神ヤハウェよ我らを復興し
汝の聖顔を光かしたまへ
然らば我らは救を得ん

○十八日朝　第八十一篇

一 我らの力なる神に歌ひて喜べ
ヤコブの神に向ひて喜呼べ

二 歌を唱へ鼓を打ち
琴と瑟とを奏でよ

三 新月に角笛を吹き
我らの祭の日に吹鳴らせ

四 これはイスラエルの定例
ヤコブの神の命令なり

五 彼エジプトの地を攻たまひし時
ヨセフの中にこれを立て證となしたまへり
我の聞ざる言語を聞り

六 曰く我その肩より重荷を取除き
その手を筐より脱しめたり

七 汝患難の時に呼ばはれ
我汝を救ひ出し
雷の隠所より汝に答へ
メリバの水の傍にて汝を試みたり

八 我民よ聴け我汝に警戒を與へん
イスラエルよ願くは我に聴従へ

九 汝の中に異神あるべからず
汝異邦の神を拝むべからず

十 我は汝の神ヤハウェ
汝をエジプトの地より導き出せし者なり
汝の口を大きく開け
我これに充さん

十一 然るに我民は我聲に聴従はず
イスラエルは我に從はざりき

十二 故に我彼らを其心の頑梗にまかせ
彼らをしてその謀計に歩ましめたり

十三 願くは我民我に聴従ひ
イスラエルわが道に歩まんことを

十四 然らば我速かに彼らの敵を服せ
手を轉して彼らの仇を攻ん

十五 ヤハウェを憎む者は
彼に媚へ
その刑罰は永遠に存せん

十六 彼は最上の麦を以て汝を養ひ
磐より出る蜜を以て汝を飽しめん

○十九日朝　第八十二篇

一 神は神の會衆の中に立ち
神々の中に審判を行ひたまふ

二 曰く汝等いつまで不義の審判を行ひ
惡者の面を顧みるや

三 貧者と孤子のために審判を行ひ
苦める者と乏しき者とを義とせよ

四 弱き者と貧しき者とを救ひ出し
惡者の手より助け出せ

五 彼らは知ず悟らず
暗き中を歩む
地の基みな震ふ

六 我曰く汝等は神なり
汝等はみないと高き者の子なり

七 然れども汝等は人のごとく死に
諸の君の一人のごとく仆れん

八 神よ起て地を審判たまへ
萬國を嗣業として汝に屬すればなり

七倍ましてその懐にか一へし給一へ
十三 さらば我ら汝の民、なんぢの草苑の羊は永遠に汝に感謝し三
その頌辭を世一々あ一らは一さん

第八十篇

一 イスラエルの牧者よ羊の群のごとくヨセフを導きたまふ者よ、耳を傾け一
たまへ二
ケルビムの上に坐したまふ者よ、光をはなち給一へ
二 エフライムベニヤミンマナセの前に汝の力をふり起し三
來りて我らをすくひたまへ
三 神よ再びわれらを復し、聖顔の光をてらし給一へ三
然ばわれら救ひを一えん
四 あゝ主よ萬軍の神よ三
汝その民の祈にむかひて、何の時までか一かりたまふや
五 汝かれらに涙の糧をくら一はせ三
涙を量器にみち滿るほど與へて飲しめたまへり
六 汝われらを隣人の相爭ふ種料となし給ふ三
我らの仇は互に一あざわら一へり
七 萬軍の神よ、ふたたび我らを復し、聖顔のひかりを照したまへ三
さらば我ら一すくひを一えん
八 なんぢ葡萄の樹をエジプトより携へ出し三
もろ〳〵の國人をおひ退けて之を一うゑ給一へり
九 汝その前に地を一まう一け三
深く根ざして國に蔓らせたまへり
十 その影はもろ〳〵の山を一おほ一ひ三
その枝は神の香柏のごとくにて一あり
十一 その樹はえだを海に一まで一延べ三
その稚枝を河に一まで一のべたり
十二 汝いかなればその垣を一くづ一し三

道ゆく凡の人に摘みとらせたまふや
十三 はやしの猪は此をあらし
野のあらき獣はこれをくらふ
十四 あゝ萬軍の神よ願くは歸りたまへ
天より臨み視てこの葡萄の樹をかへりみたまへ
十五 汝が右の手にて植たまへるものを護りたまへ
自己のために強くなし給へる枝をまもりたまへ
十六 その樹は火にて燒れ、また斫り倒さる
かれらは聖顏のいかりにて亡ぶ
十七 願くは汝の手をその右の手の人の上におき
自己のために強くなし給へる人の子のうへに置たまへ
十八 さらば我ら汝をしりぞき離るゝことなからん
願くはわれらを活したまへ、われら聖名をよばん
十九 主よ萬軍の神よ、ふたたび我らをかへし、聖顏の光を照し給へ

然ばわれら救ひをえん

第八十一篇

一 我らの力なる神に向ひて高らかに謳ひ
ヤコブの神にむかひて喜の聲をあげよ
二 歌をうたひ、鼓をとり
よき音の琴と箏とを持ちきたれ
三 新月と滿月に喇叭をふき
われらの節會の日にふき鳴らせ
四 これイスラエルの律法なり
ヤコブの神のさだめなり
五 神さきにエジプトを攻めたまひし時、ヨセフの中にこれを立て、證となし
給へり
われ彼處にて未だ知ざりし方言をきけり
六 我かれの肩より重荷をのぞきさり

かれの手を籃より免かれしめたり

七　なんぢ難めるとき呼しかば、われ汝をすくへり
われ雷鳴のかくれたる所にて汝にこたへ、メリバの水の邊にて汝を
こゝろみたり

八　我たみよ聞け、我なんぢにあかしせん
イスラエルよわれ望む、汝がわれに從はんことを

九　さらば汝の中に他神なく
また他神を崇むることもなし

十　我はエジプトの國より汝を携へ出でたる汝の神エホバなり
汝の口を廣くあけよ、我ものをみたしめん

十一　されど我たみは我こゑに從はず
イスラエルはわれを好まず

十二　この故に我かれらが心の頑固なるに任せ
その任意にゆくにまかせたり

十三　望らくはわが民われにしたがひ
イスラエルわが道に歩まんことを

十四　さらば我すみやかに彼らの仇をしたがへ
わが手をかれらの敵にむけん

十五　主を憎しものも彼らにしたがひ
彼らの年はとこしへに續かん

十六　神は麥の最嘉をもて彼らをやしなひ
磐より出たる蜜をもてなんぢを飽しむべし

○十六日夕　第八十二篇

一　神はかみの集會の中にたち
諸の神の中に審判をなし給ふ

二　汝らは正しからざる審判をなし
惡きものの身をかたよりみて、幾何時を、へんとするや

三　汝ら弱きものと孤子とを審判き

苦しむ者と乏しき者との爲に公平をほどこせ

三　弱きものと貧しきものとを救ひ

　彼らを惡きものの手より助け出すべし

五　彼らは知ることなく悟ることなくして暗中を行きめぐりぬ

　地のもろ〳〵の基はうごきたり

六　我いへらく汝らは神なり

　汝らはみな至上者の子なりと

七　然どなんぢらは人の如くにしに

　侯たちの一人のごとく仆れん

八　神よおきて全地を審判たまへ

　汝もろ〳〵の國を嗣たまふべければなり

第八十三篇

一　神よ默止かにまふ勿れ

　神よものいはで靜まりたまふ勿れ

二　視よなんぢの仇はかしがましき聲を揚げ

　汝を憎むものは首をあげたり

三　彼らはたくみなる謀略をもて、汝の民にむかひ

　相共にはかりて汝の隱れたる者にむかふ

四　かれらは曰らく、いざ彼らを斷ち滅して再び國をたつることを得ざらしめん

　イスラエルの名の記憶せらるゝことなからしめんと

五　彼らは心を一にして共に謀り

　互に誓をなして汝にさからふ

六　エドムの幕屋にすめる人

　イシマエル人モアブ人ガル人

七　ゲバルアンモンアマレク

　ペリシテ及びツロの民などあり

八　アッスリヤも亦かれらに與し

斯てロトの子輩の一たすけ一をなせり

九　なんぢ曩にミデアンになし給ひし如くなし給へ＝
キシヨンの河にてシセラとヤビンとに爲したまひし如く彼らにも一
なし一給へ

十　彼らはエンドルにて一肥料一となれり
地のために一朽一ぴ＝

十一　彼らの貴人をオレブとゼエブの如くなし＝
其のもろ〳〵の侯をゼバとザルムンナの如く一なし一給へ

十二　彼等は一いへ一り＝
我ら神の草苑を得てわが有と一なす一べし一と

十三　わが神よ、かれらを捲き揚らるゝ塵のごと一くなし＝
風の前の藁のごとく一なし一給へ

十四　火の林をやくが一如く＝
焰の山をもやすが一如く

十五　汝の暴風をもて彼ら一をおひ＝
なんぢの旋風をもてかれらを怖れ一しめ一給へ

十六　彼らの面にはぢを充しめ一給へ＝
主よさらば彼等なんぢの聖名を一もとめん

十七　彼らをとこしへに恥おそれし一め＝
惶て惑ひて亡び失一しめ一給へ

十八　然ばかれらは一知る一べし＝
聖名をエホバとのり給ふ汝のみ全地をしろしめす至上一者一なり一と

第八十四篇

一　あゝ萬軍の一主一よ＝
汝の帷幄はいかに一愛す一べき一かな

二　わが靈魂はたえいるばかりに主の大庭を一したひ＝
わが心わが身はいける神にむ一かひ一てよ一ばふ

三　まことや雀は寓をえ、燕はその雛をいる巣を一えたり＝

萬軍の主わが王わが神よ、これなんぢの祭壇なり

四　汝の家にすむものは幸福なり
　かゝる人はつねに汝をたゝへまつらん

五　汝を力とするものは幸福なり
　その心シオンの大路にある者は幸福なり

六　かれらは涙の谷をすぐれども、其處を多くの泉ある處となす
　また前の雨はもろ〳〵の恵をもて之をおほへり

七　かれらは力より力にすゝみ
　遂におの〳〵シオンに至りて神にまみゆ

八　主よ萬軍の神よ、わが祈をきゝ給へ
　ヤコブの神よ、耳を傾ぶけたまへ

九　我らの盾なる神よ、みそなはし
　なんぢの受膏者の顔をかへりみたまへ

十　汝の大庭にすまふ一日は千日にもまされり

われは惡の幕屋にをらんよりは、寧ろわが神のいへの門守とならん

十一　そは主ゝなる神は日なり盾なり
　主、は恩と榮光とを與へ、直くあゆむ者に善物を拒みたまふことなし

十二　あゝ萬軍の主よ
　なんぢに依り頼むものは幸福なり

第八十五篇

一　主よなんぢは御國にめぐみを注ぎたまひ
　汝ヤコブの俘囚をかへしたまへり

二　なんぢ己が民の不義をゆるし
　そのもろ〳〵の罪を掩ひたまひき

三　汝すべての怒をすて
　その烈しき憤を遠ざけたまへり

四　われらの救の神よ、かへり來りて

我らにむかひて忿怒をやめたまへ

五　なんぢ永遠にわれらを怒りたまふや
萬世にみいかりを引き延べたまふや

六　再びわれらを活したまはざるか
汝の民になんぢを喜ぶことを得しめたまはざるか

七　主よ汝の憐をわれらに示し
汝のすくひを我らにあたへたまへ

八　われは神エホバの語りたまふことをきかん、神はその民その聖徒に平和を語りたまふべし
彼らは愚なる行に再び歸るべからず

九　實にその救は神をおそるゝ者にちかし
かくて榮光はわれらの國にとゞまらん

十　あはれみと眞實と倶にあひ
義と平和とたがひに接吻せり

十一　眞實は地よりはえ出で
義は天より見おろせり

十二　主は善きものを與へたまはん
かくて我らの國は物產をいだすべし

十三　義は主の前にゆき
主のあゆみ給ふ跡を踐ましめん

○十七日朝　第八十六篇

一　主よなんぢ耳を傾けて、我にこたへ給へ
我はくるしみ且乏しければなり

二　願くはわが靈魂をまもり給へ、われは神を敬ふもの なり
わが神よ、なんぢに依り賴めるなんぢの僕をすくひ給へ

三　主よわれらを憐みたまへ
われ終日なんぢによばふ

四　汝の僕の靈魂をよろこばせ給へ

主よ、わが靈魂はなんぢをあふぎ望のぞむ

四 主よなんぢは惠ふかく、又ゆるすことを好みたまふ
汝によばふ凡のものを豐かに憐れみたまふ

五 主よわが祈にみゝを傾ぶけ
わが懇求の聲をきゝ給へ

六 我わが患難の日になんぢに呼はん
汝はわれに答へたまふべし

七 主よもろ〳〵の神の中になんぢに等しきものはなく
なんぢの聖作に伴しきものはなし

八 主よ汝の造れるもろ〳〵の國は汝の前に來りて伏し拜まん
かれらは聖名をあがむべし

九 汝は大なり、奇しき事跡をなしたまふ
唯なんぢのみ神にましますなり

十 主よ汝の道をわれに敎へたまへ、われ汝の眞實をあゆまん
願くは我をして心ひとつに聖名をおそれしめたまへ

十一 主よわが神よ、われ心をつくして汝をほめたゝへ
とこしへに聖名をあがめまつらん

十二 そはなんぢの憐われに大なり
汝わが靈魂を陰府の深きところより助けいだし給へり

十三 神よ驕れるものは我に逆ひておこり立ち
暴ぶる人の集會はわが靈魂を求めて、なんぢを己が前に置ざりき

十四 されど主よなんぢは憐と惠とにとみ
怒を遲くし、愛と眞實とにゆたかなる神にましませり

十五 われを顧み、われを憐みたまへ
願くは汝のしもべに能力をあたへ、汝のはしためのこを救ひ給へ

十六 我にめぐみの徴をあらはし給へ
然ばわれを憎むものこれを見て恥をいだかん

十七 主よなんぢは我をたすけ慰

我をなぐさめ給へり

第八十七篇

二 主のもとゐは聖き山にあり
主はヤコブの凡の住居にまさりてシオンの諸の門を愛したまふ

三 あゝ神のみやこよ
なんぢに就て多くの榮光ある事語りはや給されたり

四 われはラハブバビロンをも我を知るものの中にあげん
ペリシテツロエテオピヤを視よ、この人は彼所に生れたりといはん

五 シオンに就ては此如いはん、此もの彼ものその中に生れたりと
至上者みづからシオンを立て給はん

六 主はもろ〳〵の民をしるし給はん
その時このものは彼所に生れたりと算へあげ給ふべし

七 謳ふもの踊るもの皆いはん
わが諸の泉はなんぢの中にあり

第八十八篇

一 主よわが救の神よ
われ晝も夜も汝の前にさけべり

二 願くは我いのりを聖前にいたらせ
汝の耳をわが號呼の聲にかたぶけ給へ

三 わが靈魂にはなやみ充ち
わが生命は陰府にちかづけり

四 われは穴に入るものと共にかぞへられ
よるべなき人の如くなれり

五 われ墓の中なる殺されしもの〻如くなり
死ねる者の中にすてらる
汝かれらを再び心にとめたまはず
かれらは聖手より斷ちほろぼさる

六 なんぢ我をいと深き穴にいれ

暗きところ深き淵に置たまへり

七 なんぢの怒はいたく我に迫る三
汝その諸の浪をもて我をくるしめ給へり

八 わが相識ものを我より遠ざけ、我をかれらに憎ませたまへり三
われは鋼め閉されて出ることを能はず

九 わが眼はなやみの故をもて衰ろへぬ三
主よわれ日毎になんぢを呼び、汝に向ひてわが兩手をのべたり

十 なんぢ死ねる者に奇しき事蹟をあらはし給はんや三
亡にしもの立て汝を讃たゝへんや

十一 汝のいつくしみは墓の中に宣られんや
汝のまことは滅の中につたへられんや三

十二 汝の奇しき聖作はくらきに知られんや
なんぢの義はわすれの國に知るゝことあらんや

十三 されど主よ我なんぢに向てさけべり三

十四 主よなんぢ何なれば、わが靈魂をすてたまふや
いかなれば我に聖顏をかくしたまふや

十五 われ幼稚より艱みて死るばかりなり
我なんぢの恐嚇にあひて苦しみまどへり

十六 汝の烈しき怒わが上をすぐ三

十七 汝のおびやかし我をほろぼせり
これらの事ひねもす大水のごとく我を環れり三

十八 汝われを愛しむ者とわが友とを遠ざけ三
わが相識るものを幽暗に入れたまへり

○十七日夕　第八十九篇

一 われ主の憐をとこしへに歌はん三
われ口をもて主の眞實をよろづ代に告しらせん

二 われいふ、あはれみ永遠に一たて一らる二
　汝はその眞實をかたく天にさだめ一たま一はん一と
三 我わが撰びたるものと契約を一むす一び二
　わが僕ダビデに一ちか一ひたり
四 我なんぢの裔をとこしへにか一たう一し二
　なんぢの位をたてて世々に一及一ばし一めん
五 主よもろ〳〵の天は汝の奇しき事跡一をほ一めん二
　なんぢの眞實も潔きもの丶集會にて一讃一らる一べし
六 蒼天のうちにて誰か主に類ふものあ一らん一や二
　神の子の中に誰か主のごとき二者あ一らん一や
七 神はきよき者の公會の中にて畏むべき二もの一なり二
　その四周にある凡のものに勝りて懼る一べき二もの一なり
八 主よ萬軍の神よ、なんぢの如く大能ある者は一誰一ぞや二
　ヤハよ汝の眞實はなんぢ一をめ一ぐり一たり
九 なんぢ海のあるゝ一を一治一め二
　その浪のたち揚らんときは之を一靜一めたまふ
十 なんぢラハブ一を殺され一し者のごとく擊ち一碎一き二
　おのれの仇どもを力の腕をもてち一らし一たま一へり
十一 もろ〳〵の天は汝のもの地もまた汝の一もの一なり二
　世界とその中に充るものとは汝の基し一たま一へる一なり
十二 北と南はなんぢ造り一たま一へり二
　タボルヘルモンは汝の名によりて歡一こび一よば一ふ
十三 汝に大能のみ一うで一あり二
　なんぢの手はつよく汝の右の一手一はたかし
十四 義と公平はなんぢの寶座のも一とゐ一なり二
　憐と眞實とは聖顏のまへに一顯一はれ一ゆく
十五 喜びの音を知るたみは幸福一なり二
　主よかれらは聖顏の光の一なかを一歩一めり

十六 かれらは聖名によりて終日よろこびヰ
　なんぢの義によりて高くあげられたり
十七 彼らの力の榮光は汝によりて高くあげられんなり
　汝の惠によりて我らの角はたかくなり
十八 そはわれらの盾は耶和華に屬きヰ
　われらの王はイスラエルの聖者につけり
十九 そのとき異象をもて汝の聖徒につげたまはく、我たすけを權能ある者に
　ゆだねたり
　わが民の中より一人を撰びてたかくあげたり
廿 我わが僕ダビデを得ヰ
　之にわが聖き膏をそゝげり
廿一 わが手はかれと共にかたくなりヰ
　わが擊はかれをつよくせんヰ
廿二 仇はかれを虐ぐることなくヰ
　惡の子はかれを苦しむることを勿らん
廿三 我かれの前にその諸の敵をたふしヰ
　かれを憎める者をうたん
廿四 されどわが眞實とわが憐とはダビデと共にありヰ
　わが名によりてその角は高くあげられん
廿五 われ亦かれの手を海の上におきヰ
　その右の手を河の上におかん
廿六 かれ我に向ひてよばん、汝はわが父なり
　わが神わが救ひの巖なりと
廿七 我また彼をわが初子となしヰ
　地の王たちの中いとも高きものとなさん
廿八 われとこしへに憐をかれが爲にたもちヰ
　之とたてし契約はかはることなかるべし
廿九 我またその裔をとこしへに存へしめヰ

その位を天の日數とひとしからしめん

三十 若その子わが法をはなれ
又わが審判にしたがひて歩まず

三一 若わが律法をやぶり
又わが誡命をまもらずば

三二 われ杖をもて彼らの愆をたゞし
鞭をもてその邪曲をたゞすべし

三三 されど彼よりわが憐をことゞく取去らず
わが眞實を衰へしむることを無らん

三四 我おのれの契約をやぶらず
己の唇より出しことをかへじ

三五 われ曩にわが聖をさして誓へり
われダビデに虚僞をいはじ

三六 その裔はとこしへに續き

その位は日のごとく恒にわが前にあらん

三七 また月のごとく永遠にたてられん
その證は空にありて眞實なり

三八 されど汝その受膏者をとほざけて之をすて
汝これをいきどほりたまへり

三九 なんぢ己がしもべの契約をいみ
その冠をけがして地にまでおとしたまへり

四十 汝その垣を悉く倒し
その砦堡をあれ廢れしめ給へり

四一 かれその道をすぐる凡の者にかすめられ
隣人にのゝしらる

四二 汝かれが敵の右の手をたかくあげ
その諸の仇をよろこばしめ給へり

四三 汝かれの劍の刄をふり返し

戰ひにたつに堪ざらしめたまひき

四四 汝その光輝をけしめ

その位を地になげおとしたまへり

四五 その年若き日をちぢめ

恥をその上に覆ひたまへり

四六 主よかくて幾何時をへ、自己をとこしへに隱したまふや

恚怒は火のもゆる如くなるべきか

四七 願くはわが時のいかに短きかを思ひたまへ

汝いたづらに凡の人の子を造りたまはんや

四八 誰かいきて死を見ざるものあらんや

誰かおのが靈魂を陰府より救ひ得るものあらんや

四九 主よなんぢは眞實をもてダビデに誓たまへり

その昔日のあはれみは何處にありや

五十 主よ願くはなんぢの僕のうくる謗を聖心にとめ給へ

われ諸の民のそしりを我ふところにいだく

五一 主よ汝のもろ〳〵の仇はわれを謗り

なんぢの受膏者のあしあとをそしれり

五二 主はとこしへに讃べきかな

アーメン　アーメン

○十八日朝　第九十篇

一 主よなんぢはわれらの住所なり

いにしへより世々われらの住所なり

二 山いまだ生いでず汝いまだ地と世界とを造り給はざりし時なんぢは神なり

永遠よりとこしへまで汝は神なり

三 なんぢ人を塵にかへらしめ

而して宣はく、人の子よ汝らかへれと

四 なんぢの目の前には千年もすでにすぐる昨日のごとく

また夜の間の一二時におなじ

五 汝これらを大水のごとく流れ去らしめたまふ
かれらは一夜の寢のごとく朝に生え出る青草のごとし

六 朝に生え出て一さかえ
夕には刈れて一かるゝなり

七 我らはなんぢの怒によりて一消うせ
汝の憤により一怖まどふ

八 汝われらの不義を聖前におき
われらの隱れたる罪を聖顏のひかりの中に一おき給へり

九 われらの諸の日はなんぢの怒によりて一過去り
我らが凡の年のつくるは一息のごとし

十 我らが年をふる日は七十歳に一すぎず
あるひは壯健にして八十歳に一いたらん
されどその誇る所はたゞ惱とかなしみとのみ
その去ゆくこと速にして我らも亦飛去れり

十一 誰かなんぢの怒のちからを知らんや
たれか汝を恐るゝ畏にたくらべて汝の憤怒を知らんや

十二 願くは我らに己が日をかぞふることを一教へ
智慧のこゝろを得しめたまへ

十三 主よ歸りたまへ、斯て幾何時をへたまふや
願くはなんぢの僕らに係れる聖心を一かへたまへ

十四 願くは朝にわれらを汝の憐にてあきたらしめ
世を終るまで喜びたのしませ給へ

十五 我らを苦めたまへる諸の日に較べて、われらを慰めたまへ
われらが禍にかゝれる諸の年に比べて、われらを樂しませたまへ

十六 願くは作爲をなんぢの僕らに示し
なんぢの榮光をその子等にあらはし給へ

十七 斯てわれらの神エホバのうるはしきを我らの上に望ましめ
　われらの手の業をわれらの上に確からしめ給へ願くはわれらの手
　のわざを確からしめたまへ

第九十一篇

一 至上者のもと、その隱れたる所にすまふ者あり
　彼は全能者の蔭にやどらん
二 われ主のことを宣ていはん、主はわが避所わが城なり
　わが依り頼む神なりと
三 神なんぢを獵人のわなより助け出し
　毒をながす疫癘より遁れしめ給はん
四 彼その翮をもて汝を庇ひたまはん、汝その翼の下にかくれん
　その眞實は盾なり戈なり
五 夜は驚くべきことあり
　晝はとび來る矢あり

六 暗にはあゆむ疫癘あり、日午にはそこなふ勵しさやまひあり
七 千人なんぢの左に倒れ、萬人なんぢの右に仆るゝことあらじ
　されどなんぢ畏るゝことなかるべし
八 汝の眼はたゞ此事をながめ見るのみ
　されどその災害はなんぢに近づくことなからん
九 なんぢ惡きもののむくいを見ん
　なんぢ曩にいへり、主はわが避所なりと
　なんぢ至上者をその住居となせり
十 されば災害なんぢに至らず
　苦難なんぢの幕屋に近づかじ
十一 そは至上者なんぢの爲にその使者輩に命おほせ
　汝があゆむ諸の道になんぢを守らせ給へばなり
十二 彼ら手にて汝をさゝへ
　なんぢの足を石にふれさらしめん

十三 なんぢは獅と蝮とを踐み
わかき獅と蛇とを足の下に蹂みにじらん
十四 彼その愛をわれに注げるが故にわれ之を助けん
彼わが名をしるが故にわれ之を高き所におかん
十五 彼われを呼ばゞわれ答へん
我その艱のときに偕にをりて之を助け之を崇めん
十六 われ長き壽をもてかれを足はしめ
且わが救を彼に示さん

第九十二篇

一 主に感謝するは善きかな
至上者よ聖名をほめ稱ふるはいと善きかな
二 朝になんぢの愛をあらはし
夜々なんぢの眞實をあらはすはいと善きかな
三 十弦のなりものと箏とを用ひ
琴の妙なる音を用てほめ稱ふるはいと善きかな
四 そは主よなんぢその聖爲をもてわれを樂ませたまへり
我なんぢの聖手のわざを喜こびほこらん
五 主よ汝の聖爲は大なるかな
汝のもろ〳〵の思念は甚ふかし
六 無知者はこれを知らず
愚なる者はこれを曉らず
七 惡きものは草のごとく萠え出づるとも
不義をおこなふ衆はさかゆるとも
八 かれらは永遠にほろびん
されど主よなんぢは永遠にたかき所にましませり
九 あゝ主よなんぢの仇は、あゝ汝のあたは亡びん
不義をおこなふ者は悉くちらさるべし
十 されど汝わが角を高く上げて野の牛の如くならしめ給へり

われは新しき膏を注がれたり

十一　わが目はわが仇につきて願へることを見
わが耳はわれに逆ひて起り立つ惡をなす者に就て願へることを聞
たり

十二　義しきものは櫻櫚の樹のごとく長つべし
レバノンの香柏のごとく榮えん

十三　主の宮に植られたる者あり
彼らはわれらの神の大庭にさかゆべし

十四　かれらは年老てなほ果を結ぶ
ゆたかに潤ひて綠の色みちみつべし

十五　これ主の直きことをしめすなり
主はわが巖なり、主には不義あることなし

○十八日夕　第九十三篇

一　主は統べ御めたまふ
主は能力を衣となし、帶となし給へり
世界もかたく立て動かさるゝことなし

二　汝の寶座はいにしへより堅くたちぬ
なんぢは永遠より在せり

三　大水はこゑを揚げたり、主よ大水その聲を揚げたり
大水その浪をあぐ

四　主は高所にいまして最強し
その威力は多くの水のこゑに勝り、海のさかまくにまされり

五　なんぢの證詞は甚かたし
主よ聖潔はとこしへまで汝の家にふさはしきなり

第九十四篇

一　主よ仇をかへすは汝にあり
神よ讐をかへすは汝にあり、願くは光をはなちたまへ

稜威を着たまへり

二　世をさばき給ふ者よ、起ち|たま|へ＝
　願くは驕るものにその受べき報を|なし|給|へ

三　主よ惡きもの幾何のときを經んと|する|や＝
　惡きもの勝ち誇りて幾何の|年を|經る|や

四　かれらは妄りに言を出して謗りがに|語|り＝
　すべて不義を行ふものは自ら|高|ぶれ|り

五　主よかれらは汝の民をうち|碎|き＝
　汝のもち|ものを|害|なふ

六　かれらは寡婦と旅人との生命|をと|り＝
　孤子|をこ|ろす|なり

七　かれらいふヤハ|は見|ず＝
　ヤコブの神は覺ら|ざる|べし|と

八　民の中なる無知よ、なんぢら|覺|れ＝
　愚なる者よいづれの時にか|賢|こか|らん

九　耳を植るもの聽ことをせざ|らん|や＝
　目を造れるもの見ることを|爲ざ|らん|や

十　もろ〳〵の國を敎ふるもの匡すことを爲ざ|らん|や＝
　人に智識を與ふる者しること|無|らん|や

十一　主は人の思念|をし|り＝
　みな空しきなりと|知り|たま|へり

十二　主よなんぢの懲しめたまふ人は幸|福|なり＝
　なんぢの法を敎へらるゝ人は幸|福|なる|かな

十三　なんぢ斯る人をわざはひの日より逃|れし|め＝
　惡きものゝ爲に坑のほらるゝまで此に平安をあ|たへ|たま|はん

十四　そは主その民を棄て|たま|はず＝
　その嗣業をはなれ|給は|ざる|なり

十五　審判はたゞしきに|復|り＝
　こゝろ直きものは皆その後|にし|たが|はん

十六 たれか我ために起り立て惡きものに向はんや
誰かわが爲にたちて不義をおこなふ者をせめんや

十七 もし主われを助けたまはざりせば
わが靈魂はとくに音なき處にすまひしならん

十八 されど我足すべりぬと云しとき
主よなんぢの憐れをさゝへたまへり

十九 わが衷に思ひ煩ひの充つるとき
なんぢの慰わが靈魂をよろこばせ給ふ

廿 惡の位はなんぢに親しむことを得んや
これ律法をもて害ふことをはかる者なり

廿一 彼らは相語らひて義人の靈魂をせめ
罪なき血を罪にさだむ

廿二 然はあれど主はわが高き櫓なり
わが神はわが避所の磐なりき

廿三 神はかれらの邪をその身に負しめ、彼らをその惡きことの中に滅し給ふ
はん

われらの神エホバはこれをほろぼしたまはん

○十九日朝　第九十五篇

一 來われら主に對てうたひ
救の磐にむかひて喜しき聲をあげん

二 われら感謝をもて其前にゆき
主に向ひ歌をもて歡ばしき聲をあげん

三 主は大なる神なり
諸の神に勝れる大なる王なり

四 地のふかき所みなその手にあり
山の頂もまた神のものなり

五 海は神のもの、その造りたまふ所なり
旱ける地もまたその手にてつくりたまへり

六 いざ我ら拜みて伏れ
　我らを造れる主の聖前にひざまづくべし
七 主は我らの神なり
　我らはその草苑の民その手の羊なり
　今日なんぢら聖聲をきけよ
八 汝ら野のメリバとマサにありし日のごとく、心を頑固にする勿れ
九 その時なんぢらの列祖われを試みわれをためし、我わざを見たり
十 我その世の爲にうれひて四十年を歷たり
　我いへり彼らは心あやまれる民、わが道をしらざりきと
十一 この故にわれ憤りて誓へり
　彼らはわが安息にいるべからずと

第九十六篇

新らしき歌を主にむかひて謳へ

二 全地よ主にむかひて謳ふべし
　主に向ひて謳ひ、其みなを頌めよ
三 もろ〳〵の國の中にその榮光をあらはし
　もろ〳〵の民の中にその奇しき聖作をあらはすべし
四 主は大なり、大に頌め稱ふべきものなり
　もろ〳〵の神にまさりて畏るべきものなり
五 もろ〳〵の民の神たちは皆むなしき者なり
　されど主は諸の天をつくりたまへり
六 尊貴と稜威とは其みまへにあり
　權能と善美とはその聖所にあり
七 もろ〳〵の民の族よ主にさゝげまつれ
　榮光とちからを主にさゝげまつれ
八 その聖名にかなふ榮光を主にさゝげまつり

そなへものを携へてその大庭にきたれ

九　きよき美しきものをもて主を拜め

全地よその聖前にをのゝけ

十　もろ〳〵の國たみの中にいへ

主は統べをさめたまふと

世界もかたく立て動かさるゝことなし

主は直をもて凡の民をさばき給はん

十一　天はよろこび地は樂しみ

海とその中に盈るものとは鳴どよみ

十二　田畑とその中のすべての物とは喜こぶべし

かくて林の諸の樹もまた主の聖前によろこび謳はん

十三　そは主きたり給ふ

地を審判かんとてきたりたまふなり

主は義をもて世界をさばき

その眞實をもて諸の民を審判きたまはん

第九十七篇

一　主は統べ御めたまふ

全地はたのしみ、多くの島々はよろこぶべし

二　雲と暗とはその周りにあり

義と公平とは其みくらのもとゐなり

三　火あり、その聖前にすゝみ

その四周の敵をやき盡す

四　主の電は世界をてらす

地これを見てふるへり

五　もろ〳〵の山は主の聖前にてとけ

全地の主のみまへにて蠟のごとく溶けぬ

六　もろ〳〵の天はその義をあらはし

よろづの民はその榮光をみたり

八 すべて刻める像につかへ、虚しき者によりて誇る者は辱を受くべし
もろ〳〵の神よみな主を拝めⅡ

九 シオンは聞てよろこび、ユダの女はみなたのしめりⅡ
主よ汝の審判のゆゑによりてなり

十 主よなんぢ全地の上にまし〳〵て至高くⅡ
汝もろ〳〵の神にまさりて至貴としⅡ

十一 主を愛しむ者よ、悪を憎めⅡ
主はその聖徒のたましひを護り、これを悪きものゝ手より助け出しⅡ

十二 光はたゞしき人の為に播かれたりⅡ
喜はこゝろ直きものゝ為にまかれⅡ

十三 たゞしき人よ、主によりて喜べⅡ
そのきよき聖名に感謝せよⅡ

○十九日夕　第九十八篇

一 新しき歌を主にむかひて謳へ、そは妙なることを行なひⅡ
その右の手その聖き臂をもて己のために救をなしⅡ

二 主はその救をしらしめⅡ
その義をもろ〳〵の國人の目の前にあらはし給へり

三 その憐とまことをイスラエルの家に向ひて紀念したまふⅡ
地の極も悉くわが神のすくひを見たり

四 全地よ主に向ひて歓ばしき聲をあげよⅡ
聲を放ちて喜びうたひ、ほめたゝへよ

五 琴をもて主をほめⅡ
琴の音と歌のこゑとをもてたゝへよ

六 ラッパと角笛をふき鳴しⅡ
王エホバの聖前によろこばしき聲をあげよ

七 海とその中に盈てるもの鳴ⅡどよみⅡ
せかいと世界にすむもの鳴響むべし

八 河は手をうつべし、山は相ともに歓ぶべしⅡ

九 主は地をさばきに来たりたまふべければなりⅡ
主は義をもて世界をさばき、公平をもて万民をさばきたまふべしⅡ

○十九日夕　第九十九篇

一 主は王となりたまへり、万民はをのゝくべしⅡ
主はケルビムの上に坐したまへり、地は動くべしⅡ

二 主はシオンにおいて大なり、万民の上に高しⅡ

三 彼らをして大にして畏るべき汝の名をほめたゝへしめよⅡ
聖なるかな

四 王の力は公平をこのむⅡ
汝は公平を堅くし、ヤコブにおいて公義と正義とを行なひたまふⅡ

五 われらの神エホバを崇めⅡ
その足台の前にひれふせⅡ
聖なるかな

六 モーセとアロンはその祭司たちのうちにありⅡ
サムエルはその名をよぶ者たちのうちにありⅡ
彼らはエホバを呼びしかばエホバこれに答へたまへり

七 雲の柱の中より彼らに語りたまへりⅡ
彼らはその証詞とその賜ひし律法とを守りたり

八 われらの神エホバよ、汝は彼らに答へたまへりⅡ
汝は彼らのために赦す神にましⅡ
彼らがその行ひに報いたまふ神にましたりⅡ

九 われらの神エホバを崇めⅡ
その聖山にてひれふせⅡ
われらの神エホバは聖なればなりⅡ

八　大水はその手をうち
もろ〳〵の山は相ともに主の聖前によろこび謳ふべし
九　主は地を審判かんために來り
義をもて世界をさばき、公平をもて諸の民をさばき給はん

第九十九篇

一　主統べ御めたまふ諸の民はをの〻くべし
主ケルビムの間に在す地は震はん
二　主はシオンに在して大なり
諸の民にすぐれて尊とし
三　彼らは汝の大なる畏るべき聖名をほめたゝふべし
主は聖なるかな
四　王のちからは審判をこのみ給ふ
汝はかたく公平をたて、ヤコブの中に審判と公義とをおこなひたまふ

五　われらの神エホバを崇め、その承足のもとにて拜みまつれ
主は聖なるかな
六　その祭司の中にモーセとアロンとあり、その聖名をよぶものゝ中にサムエルあり
かれら主をよびしにこたへたまへり
七　主は雲の柱の中に在して彼らに語りたまへり
彼らはその證詞とその賜りたる律法とをまもりたりき
八　われらの神エホバよなんぢは彼らに答へ給へり
汝はかれらの爲しゝ事に報いたまへり、されど汝は彼らを赦したまふ神にましませり
九　我らの神エホバを崇め、その聖山にて拜みまつれ
我らの神エホバは聖なればなり

第百篇

一　全地よ、主に向ひてよろこばしき聲をあげよ

喜をいだきて主に事へうたひつゝその聖前にきたれ

三　知れ、主こそ神にます なれ＝
我らを造りたまへる者は主にましませば、我らはその ものなり
我らはその民なり＝
その草苑のひつじなり

四　感謝しつゝ門にいり、讃たゝへつゝ大庭にいれ＝
感謝して聖名をほめたゝへよ

五　主はめぐみ深く、その憐かぎりなく＝
その眞實よろづ世におよぶなり

第百一篇

一　われ憐恤と審判とを謳はん＝
主よ、われ汝をほめ謳はん

二　われ心をさとくして全き道を守らん＝
汝いづれの時われにきたりたまふや

われ直き心をもて我いへの内を歩かん＝
我わが眼前にいやしき事をおかず
我そむく者のわざを憎む＝
其わざは我につかじ

四　僻める心はわれより離れん＝
われ惡きものを知ることを好まず

五　陰かに其ともを謗るものは我これを滅さん＝
高ぶる眼また驕れる心のものは我これを忍ばじ

六　わが眼は國のうちの忠なる者をみて、之を我とともにすまはせん＝
全き道をあゆむ人はわれに事へん

七　欺くことを爲すものは我家の中に住むことを得ず＝
僞をいふ者はわが目の前にたつことを得じ

八　われ朝な〳〵この國の惡きものを悉くほろぼし＝
主の邑より不義をおこなふ者を悉く絶ち除かん

○二十日朝　第百二篇

一 主よ、わが祈をきゝ給へ

わが號の聲を聖前にいたらせ給へ

二 わが艱の日みかほを蔽ひたまふ勿れ

汝の耳をわれに傾け、我よぶ日に速にわれにこたへ給へ

三 わが諸〻の日は煙のごとくきえ

わが骨は薪のごとく焚るゝなり

四 わが心は草のごとく擊れてしほれたり

われ糧を食ふを忘れしによる

五 わが骨はわが肉につく

わが歎の聲によりてなり

六 われは野の鵜鶘のごとく

荒たる跡の梟のごとくになりぬ

七 われ醒て眠らず

友なくして屋蓋にをる雀のごとくなれり

八 わが仇は終日われを誘る

猖び狂ひて我をせむる者われを指してのろふ

九 われは糧を食ふごとくに灰をくらひ

わが飲ものには涙を交へたり

十 こは皆なんぢの怒と忿恚とによりてなり

なんぢ我をもたげて投すて給へり

十一 わが齢はかたよける日影のごとし

又われは草のごとく萎れたり

十二 されど主よ、なんぢは永遠にながらへ

その聖名は萬世に及ばん

十三 なんぢ起てシオンを憐みたまはん

そはシオンに恩惠を施したまふ時なり、その定まれる期は來れるな

十四　汝の僕らはシオンの石をもよろこび
　その塵をさへいとほしむ
十五　もろ〳〵の國は主の聖名を畏れ
　地の諸の王はその榮光をおそれん
十六　主はシオンを築き
　榮光をもてあらはれたまへり
十七　主は乏しき者の祈をかへりみ
　かれらの祈を藐しめたまはざりき
十八　來らんとする後の世のために此事をしるさん
　新らしく造られたる民は主をほめたゝふべし
十九　主その聖所のたかき所より見おろし
　天より地を見たまへり
廿　囚れ人の歎をきゝ
　死に定まれる者を解はなちたまへり

二一　これ人々シオンにて主の聖名をあらはし
　エルサレムにてその頌美をあらはさんが爲なり
二二　斯るときに諸の民つどひあつまり
　くに〳〵主につかへまつらん
二三　主はわが力を途にて衰へしめ
　わが齢を短くしたまへり
二四　われ云へり、願くはわが神よ、わが日の半にて我を取去たまふ勿れ
　汝の齢はよゝ限りなし
二五　汝いにしへ地の基礎をすゑたまへり
　天もまた汝の手の工なり
二六　此らは亡びん
　されど汝は常に存らへたまはん
　此らはみな衣の如くふるひん
　汝これらを袍のごとく更たまはん、然ばかれらは更らん

二七 然れども汝は更ることなし
汝の齢はをはらざるなり
二八 汝の僕らの子はながらへん
その裔はかたく聖前にたてらるべし

第百三篇

一 わが霊魂よ、主をほめまつれ
わが裏なる凡のものよ、その聖名をほめまつれ
二 わが霊魂よ、主をほめまつれ
その凡の恩恵をわするゝ勿れ
三 主はなんぢが凡の不義をゆるし
汝の凡のやまひをいやし
四 汝の生命をほろびより贖ひ出し
仁慈と憐憫とを汝に蒙らせ給ふ
五 主は汝の口を嘉き物にあかしめ給ふ

斯て汝わかやぎて鷲のごとく新になれるなり
六 主は公義をおこなひ
凡て虐げらるゝ者のために審判をおこなひたまふ
七 主は己の道をモーセにしらしめ
おのれの作爲をイスラエルの子輩にしらしめ給へり
八 主はあはれみと恩恵みちたり
怒たまふこと遅く、仁慈ゆたかに在ませり
九 つねに責ることをなし給はず
永遠にいかりを懐きたまはざるなり
十 主はわれらの罪の量にしたがひて、我らを待ひたまはず
我らの不義の量にしたがひて、報いたまはざりき
十一 天の地よりも高きがごとく
主を畏るゝものに賜ふその恩は大なり
十二 東の西を離るゝこと遠きがごとく

われらより愆を遠ざけたまふなり
十三 父のその子を憐むが如く
主は己をおそるゝ者を憐みたまふなり
十四 主はわれらの造られし狀をしり
我らの塵なることを念ひ出でたまへり
十五 人の齡は草のごとく
そのさかえは野の花のごとし
十六 風すぐれば失て跡なく
その生ひ出し處にとへど尚しらざるなり
十七 されど主の憐はとこしへより永遠まで主を畏るゝ者に到り
その公義は子らのまた子輩にいたる
十八 その契約を守るものに及び
その訓誡を心にとめて行ふものにおよぶ
十九 主はその寶座を諸の天にかたく置たまへり

二十 主につかふる使者よ、主を頌めまつれ
主の聖言のこゑを聞その聖言をおこなふ勇士よ、主をほめまつれ
二一 主の萬軍よ、主をほめまつれ
その聖旨をおこなふ僕輩よ、主をほめまつれ
二二 造りたまへる萬物よ、その政の下なる凡の處にて主をほめまつれ
わが靈魂よ主を讃めまつれ

○二十日夕　第百四篇

一 わが靈魂よ主を讃めまつれ
我神エホバよ汝は至大なり、尊貴と稜威とを衣たまへり
二 なんぢ光を衣の如くにまとひ
天を幕のごとくに張りたまふ
三 なんぢ水の中に己の殿の棟梁をおき
雲を己の車となし、風のつばさに乘り歩きたまふ

四 なんぢ風を使者となし
焔のいづる火を僕となし給ふ

五 なんぢ地を基の上におき
永遠に動くことなからしめ給ふ

六 なんぢ衣にて覆ふがごとく、大水にて地をおほひ給へり
水たゝへて山のうへを越ゆ

七 なんぢ叱咤すれば水しりぞき
なんぢ雷の聲をはなてば、水たちまちさりぬ

八 或は山にのぼり、或は谷に下りぬ
みな汝の定めたまへる處にゆけり

九 なんぢ界を立て之をこえしめず
再び地を覆ふことなからしめ給へり

十 主は泉を谷にわき出でしめ給ふ
その流は山の間にはしる

十一 斯て野のもろ〳〵の獸にのましむ
野の驢馬もその喝きをやむ

十二 空の鳥もその邊にすみ
樹梢の間よりさへづりうたふ

十三 主はその殿より諸の山に灌漑たまふ
地はなんぢの聖作の實によりて飽き足ぬ

十四 主は草を生しめて家畜にあたへ、田產を人の用にあたへ給ふ

十五 また人の心を歡ばしむる葡萄酒を、
主はかく地より食ひものを出しむ
人の顏をつやゝかならしむる膏、ひとの心を強からしむる糧をあたへたまふ

十六 主の樹はあきたり
その植たまへるレバノンの香柏は飽きたりぬべし

十七 鳥はその中に巢をつくり

鵲は松をそのすまひとせり
十八 山羊にはたかき山あり
山鼠のかくれがには嵓あり
十九 主は月をつくりて時を司らせ給へり
日はその傾くことを知る
二十 なんぢ黒暗を造りたまへば夜あり
そのとき林の獣はみな忍び〳〵に出で來る
二一 わかき獅ほえて餌をあさり
神に向てくひものをもとむ
二二 日出れば彼らしりぞき
皆その穴にふす
二三 人は出て工をとり
その勤勞は夕にまでいたる
二四 主よなんぢの事跡はいかに多なる
此らは皆なんぢの智慧にて造りたまへり汝の諸〳〵の富は地に滿つ
二五 かしこに大なる廣き海あり
その中に數しられぬ匍ふもの、小なる大なるいけ獣ものあり
二六 舟その上をはしり
汝の造りたまへる鰲その中にあそび戯ぶる
二七 彼ら皆なんぢを俟ち望む
汝よきときに食ひ物を之に與へたまふ
二八 彼らはなんぢの予へたまふ物をひろふ
なんぢ手を開きたまへば、彼らは佳き物に飽足ぬ
二九 なんぢ聖面を覆ひたまへば、彼らは周章ふためく
汝かれらの息をとり給へば、彼らは死て塵にかへる
三十 なんぢ聖靈を出したまへば、百物みな造らる
なんぢ地の面を新にしたまふ
三一 願くは主の榮光とこしへに在んことを

主その聖作をよろこび給はんことを

三　主地を見たまへば、地ふるひ
　山に觸たまへば山は煙をいだす

三三　われ生るかぎり主に向てうたひ
　わが存ふるほどはわが神をほめうたはん

三四　主をおもふわが思念はふかくたのしかれ
　われ主により てよろこばん

三五　罪人は地より絶ち滅され、惡きものは復あらざるべし
　わが靈魂よ主をほめまつれ、汝ら主をほめたゝへよ

○二十一日朝　第百五篇

一　主に感謝しその聖名をよびて
　その爲たまへることを諸〳〵の民らの中に知しめよ

二　主に向ひてうたへ主を讃めうたへ
　其もろ〳〵の妙なる事跡をかたれ

三　その聖名をほこれ
　主をたづね求むるもの〳〵心はよろこぶべし

四　主とその大能とを探ねもとめよ
　常にその聖顏をたづねよ

五　その作たまへる妙なる聖作をおもへ
　その奇しき事跡とその口の審判をこゝろに とめよ

六　その僕アブラハムの裔よこれを念へ
　ヤコブの子輩よ、主の撰びたまひしものよ、之を心に とゞむべし

七　彼はわれらの神エホバなり
　其みさばきは全地にあり

八　主は絶ずその契約を聖心に記たまへり
　その聖言は萬代に命じたまひしもの なり

九　アブラハムと結びたまひし契約なり
　イサクに與へたまひし ちかひなり

十 主これを堅くしヤコブの爲に法律となし
イスラエルの爲にとこしへの契約となし給へり
十一 主いひ給ひけるは我なんぢにカナンの地をあたへ
汝らの嗣業の分となさん
十二 此の時かれらの數おほからず
甚少くして彼處にて旅人となれり
十三 此の國より彼の國にゆきぬ
この國より外の民にゆけり
十四 主は人のかれらを虐ぐるを許したまはず
彼らの故によりて王たちさへ懲しめたまへり
十五 主のたまはくわが受膏者たちに觸るゝ勿れ
わが預言者たちを害なふなかれ
十六 主は饑饉を地にまねきぬ
人の杖とする糧を悉くくだきたまへり

十七 又かれらの前に一人をつかはし給へり
ヨセフは賣れて僕となりぬ
十八 かれら足械をもてヨセフの足をそこなひ
くろがねの鍵をもて其たましひをつなげり
十九 斯てその言の驗を得るまでに及ぶ
主の聖言かれをこゝろみたまへり
二十 王は人をつかはして之を解き
もろ〳〵の民の長は之をゆるしぬ
二一 之をその家司となし
その寶を悉くつかさどらせ
二二 その心の任にこの國の君たちをいましめ
長老たちに智恵をしへしむ
二三 イスラエルも亦エジプトにゆきぬ
ヤコブはハムの地にやどれり

二四 主は大にその民を增加へ
　之をその敵よりも强くしたまへり
二五 また敵のこゝろを易へて、己の民を憎ましめ
　おのれの僕輩を欺き待さしめたまへり
二六 主はその僕モーセを遣はし
　その選びたまへるアロンをつかはしたまへり
二七 かれらは主の異徵をハムの地にしめし
　またその國に奇しきわざをおこなへり
二八 主は闇をつかはして暗くしたまへり
　かれらその聖言に背くことを爲ざりき
二九 彼らの凡の水を血にかへ
　その魚をころしたまへり
三十 彼らの國は蛙むれ出で
　王の殿の中にまで充ふさがりぬ

三一 主いひたまへば、蠅むらがり
　蚤その凡の境に入り來りぬ
三二 主は雨にかへて雹をかれらに與へ
　燃る火をかれらの國にふらし
三三 彼らの葡萄の樹と無花果の樹とをうち
　その境のもろ〳〵の樹を折りくだきたまへり
三四 主いひ給へば蝗きたり
　かぞへ知られぬ蝨賊きたり
三五 かれらの國の凡の田產をはみ盡し
　その地の凡の實を食つくせり
三六 主はかれらの國の凡の首出者をうち
　彼らの凡の力の始をうち給へり
三七 しろかね黃金をたづさへて、彼らを出ゆかしめ給へり
　その家族の中に一人の弱者もなかりき

三八 エジプトは彼らの出るをよろこべり
彼らを畏るゝの念その中に起りたればなり
三九 主は雲をしきて蓋となし
夜は火をもてて らしたまへり
四十 かれら求むれば主うづらを來らしめ
天の餅にてかれらを飽しめ給へり
四一 磐をひらき給へば水ほとばしり出で
潤なき所に川をなしてながれ出でたり
四二 そは主そのきよき聖言をおもひ
その僕アブラハムを思ひ出でたまひたればなり
四三 主はその民を導きて歡びつゝいでしめ
その選べる民を導きて謳ひつゝ出しめたまへり
四四 主はもろ〳〵の國人の地を彼らに與へたまへり
かれら諸の民の勤勞をおのが有とせり

四五 こは彼等がその律に從ひ、その法を守らんが爲なり
なんぢら主を讃めたゝへよ

○二十一日夕　第百六篇

一 主をほめ稱へ、主に感謝せよ
その惠はふかく、その憐はかぎりなし
二 誰か主の力ある事跡をかたり
その讃べきことを悉くいひあらはし得んや
三 審判を守る人々は幸福なり
常に正義を行ふものは幸福なり
四 主よ、なんぢの民にたまふ惠をもてわれを記えたまへ
なんぢの救をもてわれにのぞみたまへ
五 さらば我なんぢの撰びたまへる者の福を見、なんぢの國の歡喜をよろこび
汝の嗣業と共にほこることをせん

六 われら列祖とともに罪を犯せり
　我ら邪曲をなし、惡を行なへり
七 われらの列祖はなんぢのエジプトにて爲たまへる奇しき事跡を悟らず
　汝の憐の豊かなるを心にとめず、海の邊り卽ち紅海のほとりにて逆きたり
八 されど主はその聖名のゆゑをもて彼らを救ひたまへり
　こは大なる能力を知しめんとてなり
九 また紅海を叱咤し給ひたればかわきたり
　斯て民を導きて野をゆくが如くに淵を過ぎしめ給へり
十 主は恨むる者の手より彼らを救ひ
　仇の手より彼らをあがなひたまへり
十一 水その敵をおほひたり
　その一人だに殘りし者なかりき

十二 このとき彼らその聖言を信じ
　その頌美をうたへり
十三 彼らしばしが間にその事跡を忘れ
　その訓誨をまたず
十四 かれら野にていたく貪ぼり
　曠野にて神を試ろみたりき
十五 主はかれらの願を叶へ
　その靈魂をやせしめ給へり
十六 民は營の中にてモーセを嫉み
　主の聖者アロンを嫉みたり
十七 地ひらけてダタンを呑み
　アビラムの黨類をおほひ
十八 火はこの輩の中にもえ起り
　焰はあしき者を燒盡せり

十九 かれらはホレブの山にて犢を一つくり
鑄たる像を一拜みたり
二十 斯の如くおのが榮光をかへ
草をくらふ牛のかたちに似す
二一 彼ら己が救主なる神を忘れ
エジプトにて大なる事を爲し給へる神を忘れ
二二 ハムの地にて奇しき事跡をなし
紅海の邊りにて懼るべき事をなし給へる神を忘れたり
二三 この故に神は彼らを亡さんとのたまへり
されどその選びたまへるモーセ、破の一間隙にあり
そのみまへに立て其いかりを引きかへし
かれらの滅亡をまぬかれしめたり
二四 かれら美はしき地を蔑し
そのみことばを信ぜず

二五 剩さへその幕屋にてつぶやき
主の聖聲をも聽ざりき
二六 この故に手をあげて彼らに向ひ
野にて彼らを斃れしめんとし給へり
二七 又もろ〳〵の國の中にてその裔を斃れしめ
諸の地にかれらを散さんとし給へり
二八 彼らはバアルペオルにつきニ
死るものゝ祭物をくらひたり
二九 かくの如くその行爲をもて主の烈怒をひき出し
疫病かれらの中にをこりいりたり
三十 その時ピネハス起て裁判をなせり
斯て疫病はやみぬ
三一 これによりてピネハスは義とせられ
世々を經て永遠におよべり

三二 民メリバの水の邊にて主の列怒をひき起せり
かれらの故によりてモーセもわざはひにあへり
三三 かれら神の靈にそむきしかば
モーセその口唇にて妄にものいひたればなり
三四 かれらは主の命じたまへる事にしたがはず
もろ〳〵の民をほろぼさず
三五 反りて諸の國人と交りて
その行爲にならひ
三六 おのが蹄となりしその偶像につかへ
三七 その子女を鬼にさゝげ
三八 罪なき血即ちカナンの偶像に獻げたるおのが子女の血を流しぬ
斯て國は血にて汚されたり
三九 かく彼らのわざは自己を汚しその行ふ所は姦淫なりき

四十 この故に主の怒その民に向ひて起りその嗣業をにくみ給へり
四一 かれらを諸の國の手に付したまへり
かれらは己を恨むるものにおさへられたり
四二 彼らはその仇にしへたげられ
その手の下に打ち伏せられたり
四三 主はしば〳〵彼らを助けたまへり
されど彼らは謀略を設けて逆き、その邪曲に卑くせられたり
四四 然はあれど主はかれらの哭聲をきゝ
四五 その契約をかれらの爲におもひ出で
その憐のゆたかなるにより、聖意をかへし給へり
四六 彼らを虜にしたる者どもの心をかへし給へり

四七 われらの神エホバよ、我らを救ひて列邦の中より取集め給へ
　　われらは聖名に謝し、なんぢの讃むべきことを誇らん
四八 イスラエルの神エホバは永遠より永遠までほむべきかな
　　凡の民はアーメンと稱ふべし、主を頌めたゝへよ

○二十二日朝　第百七篇

一 主に感謝せよ
　主はめぐみ深く在まして、その憐かぎりなし
二 主の贖を蒙るものは皆しかいふべし
　主はかれらを敵の手よりあがなひたまへり
三 かれらを諸〻の地より取集めたまへり
　東西北南より集めたまへり
四 彼ら野にて荒はてたる路にさまよひ
　その住ふべき邑にあはざりき
五 かれら飢また渇き

六 霊魂その中にうとろへたり
七 斯てその困苦の中にて主をよばふ
　主かれらを其なやみより助け出だしたまへり
八 主はかれらを直き路にみちびき
　住ふべき邑にゆかしめ給へり
九 願くは凡の人は主の恵によりて、主をたゝへんことを
　人の子になし給へる奇しき事跡によりて
十 主は渇きしたふ霊魂をたらはせ
　飢たる霊魂を嘉物にて飽しめたまへばなり
十一 暗黒と死の蔭に居るもの
　患難とくろがねとに縛しめらるゝ者あり
十二 彼らは神の言にそむき
　至高者の教を蔑しめたり
十三 この故に主は勤労をもてその心を卑したまへり

かれらは仆れたれど助くる者一もなし
十三 斯てその困苦の中にて主を一よばふ二
主かれらを其患難より救ひたまへり
十四 主は暗黒と死の蔭より彼らを導き出したし二
その械をこぼち一たまへり
十五 願くは凡の人は主の恵によりて主をほめ二
人の子になし給へる奇しき事跡によりて一
十六 主は銅の門を一こぼち二
くろがねの關木を絶ち截り一給へばなり
十七 愚かなる者はおのが愆の道によりて一くるしみ二
己が邪曲に一より一てなやむ
十八 かれらの靈魂はすべての食物を一きらひ二
死の門に一より一ちかづく
十九 斯てその困苦の中にて主を一よばふ二

廿 主かれらを其患難より一救ひたまふ
主はその聖言をつかはして之を一醫し二
之をその滅亡より助け一出したまふ
廿一 願くは凡の人主の恵によりて主をほめ二
人の子になし給へる奇しき事跡によりて、主を稱へんことを
廿二 かれらは感謝のそなへものを一献げ二
よろこび歌ひてその事跡をいひ一あらはすべし
廿三 舟にて海に一うかび二
大洋にて業をいとなむ一者あり
廿四 かれら主の一わざを一見二
淵にてその奇しき事一跡をみる
廿五 主命じて暴きかぜを吹き一おこし二
その浪をあげ一しめ給ふ
廿六 かれら天に昇りまた淵に一くだり二

患難によりてその靈魂とけさり
二七 左た右たに傾き、醉たるものの如くよろぼひ
そのなす所を知らず
二八 斯てその困苦の中にて主をよばふ
主かれらをその患難より携へ出し
二九 主は狂風をしづめ
浪を穩かになし給ふ
三十 彼らは己が靜かなるをよろこぶ
主はかく彼らをその望む所の港にみちびき給ふ
三一 願くは凡の人主の惠によりて主を讃めよ
人の子になし給へる奇しき事跡によりて、主を稱へんことを
三二 彼ら民の集會にてこれを崇めよ
長老の座にてこれを讃めたゝふべし
三三 主は河を野にかはらせ

泉をかわける地に變らせ
三四 豐かなる地を鹽の地にかはらせたまふ
その中にすめる民の惡によりてなり
三五 主はまた野を池にかはらせ
乾ける地を泉にかはらせ給ふ
三六 主はそこに饑たるものを住はせ
己がすまひの邑をたてしめ
三七 畠にたねを蒔き
葡萄園をまうけて、その結べる果をえしめ給へり
三八 主はかれらの甚く殖え廣がれるまでに惠を與へ
その牲畜の減ることをもゆるしたまはず
三九 或はまた虐げによりて減ゆき
苦み悲哀によりてうなたるゝことあり
四十 主もろ〳〵の君に侮をそゝぎ

道なき荒地にさまよはせ給ふ

四一 されど主は貧しきものを患難の中より擧げ
その家族をひつじの群のごとくなら しめ給ふ

四二 直きものは之を見てよろこび
諸〳〵の不義はその口をふさがん

四三 すべて慧き者はこれらの事に心をよせ
主の憐憫をさとるべし

○二十二日夕　第百八篇

一 神よ、わが心はさだまれり
われ謳ひまつらん、我榮をもてたゝへまつらん

二 箏よ琴よさむべし
われ黎明をよびさまさん

三 主よ、我もろ〳〵の民の中にて汝に感謝し
もろ〳〵の國の中にて汝をほめ歌はん

四 そは汝のあはれみは大にして天の上にあがり
なんぢの眞實は雲にまで及ぶ

五 神よ願くは自らを天よりもたかくし
榮光を全地のうへに擧げたまへ

六 願くは右の手をもて救をほどこし
われらに答をなして、愛しみ給ふものに助をえしめ給へ

七 神はその聖きをもていひ給へり
われ甚く喜ばん、我シケムを分ちスコテの谷をはからん

八 ギレアデは我もの、マナセはわが有なり
エフライムも亦わが首のまもり、ユダはわが笏なり

九 モアブはわが足盥なり、エドムにはわが履をなげん
ペリシテにむきて、我ことを揚げん

十 我を堅固なる邑にすゝましめんものは誰ぞ
われをエドムに導かんものは誰ぞ

十二 神よ汝はわれらを棄てたまひしにあらず
神よなんぢは我らの軍と共に出ゆき給はず
十三 願くは助をわれに與へて敵に向はしめたまへ
人の助は空しければなり
十四 我らは神によりて勇しく働かん
我らの敵をふむものは神なればなり

第百九篇

一 わが讃めたゝふる神よ
默止したまふ勿れ
二 かれらは惡の口と詐の口とをあけて我にむかひ
僞の舌をもて我にかたり
三 うらみの言をもて我をかこみ
ゆゑなく我をせめてたゝかひたり
四 われ愛するに彼ら反りてわが敵となる
されど我たゞ祈るなり
五 彼らは惡をもてわが善にむくいたり
恨をもてわが愛にむくいたり
六 願くは彼のうへに惡き人をたて
其みぎりに敵をたゝしめたまへ
七 かれが鞫かるゝ時は、その罪を露にせられ
又その祈は罪となるべし
八 その日はすくなくなり
その職はほかの人に得らるべし
九 その子らは孤となり
その妻は寡となるべし
十 その子輩はさすらひて物を乞ひ
その荒たる所より出で來りて食を求むべし
十一 彼のもてる凡の物は債主にうばゝれ

かれの勤勞は外人に掠めらるべし

十二 かれに惠を與ふるもの一人だになく
かれの孤子をあはれむ者もなかるべし

十三 その裔はたえ
その名はつぎの世に消うすべし

十四 その父らの横邪は主のみこゝろに記され
その母の罪は消えざるべし

十五 かれらは恒に主の前におかれ
その名は地より斷るべし

十六 そはかれ憐を施すことを思はず
反りて貧しき者乏しきもの心痛めるものを殺さんとして攻たり

十七 かれは詛ふことを好む、此故にのろひ己に臨めり
惠むことを樂まず、此故にめぐみ己に遠さかれり

十八 かれは衣のごとくに詛を着る
この故にのろひ水のごとくに己の裏にいり、油のごとくに己の骨に
いれり

十九 願くはかれ己の着たる衣のごとくのろひを
帶のごとく恒に纏はんことを

二十 これらの事は主より我敵にのぞみ
わが靈魂に逆ひて惡き言をいふ者にのぞむ

二一 されど主なる佳美よ、聖名のゆゑをもて我を顧みたまへ
なんぢの憐はいと深し、願くは我を助けたまへ

二二 われは貧しくて乏し
わが心うちにて傷をう

二三 わがゆく狀は夕日の影のごとく
また蝗のごとく吹き去らるゝなり

二四 わが膝は斷食によりてよろめき
わが肉はやせおとろふ

二五 われは彼らに誘らるゝものとなれり〓
かれら我を見るときは首をふる
二六 わが神エホバよ、願くは我をたすけ〓
なんぢの憐に從ひて我をすくひ給へ
二七 主よ、われらは皆なんぢの手より出でたり〓
汝のなしたまへる事なるを彼等にしらしめ給へ
二八 彼らは詛へども、汝は祝したまふ〓
彼らの立ときは辱しめらるれども、汝の僕はよろこぶべし
二九 わが諸の敵はあなどりを衣〓
おのが恥を外袍のごとくに纏ふべし
三十 我はわが口をもて大に主に謝し〓
多くの人の中にて讃まつらん
三一 主は貧しきものゝ右にたち〓
その靈魂を罪せんとする者よりすくひたまはん

○二十三日朝　第百十篇

一 エホバわが主にのたまはく〓
我なんぢの仇をなんぢの承足とするまでは、我みぎに坐すべし
二 主はなんぢの力の杖をシオンより出さしめ給はん〓
汝は諸の仇の中に王となるべし
三 汝の勢力の日に、なんぢの民は聖なる美しき衣を着け、心より喜びて己を
さゝげん〓
なんぢは朝の胎より出る少かきものゝ露をもてり
四 主誓をたてて聖意をかへ給ふことなし
汝はメルキゼデクの狀に等しく永遠に祭司たりと
五 主はなんぢの右にあり〓
その怒の日に王たちを撃ち給へり
六 諸の國の中にて審判を行ひたまはん〓
此所にも彼所にも屍を充しめ、濶らかなる地をすぶる首領を打給

へり

七 かれ道のほとりの川より汲てのみ
かくて首を擧げん

第百十一篇

一 主を讃めたゝへよ
我は直きものゝ集會にてまた公會にて、心をつくして主に感謝せん

二 主のみわざは大なり
凡てその事蹟を慕ふものは之をかんがへ究む

三 その行ひ給ふ所は榮光あり、又稜威あり
その公義は永遠にうつることなし

四 主はその奇しき聖作を人の心に記しめたまへり
主は恩惠ありあはれみふかし

五 主は己を畏るゝものに糧を與へ給へり
その契約をとこしへに心にとめ給はん

六 主は諸〻の國の所領をおのれの民に與へ
その聖作のちからを之に顯はし給へり

七 その聖手のみわざは眞實なり、公義なり
そのもろ〳〵の訓諭は一かたし

八 これらは世々かぎりなく堅く定まり
眞と直とにより立てり

九 主はその民に贖を施し、その契約をとこしへに立たまへり
そのみなは聖にしてあがむべきなり

十 主を畏るゝは智慧のはじめなり
これらを行ふものは皆明かなる聰ある人なり、主の頌美はとこしへにうつることなし

第百十二篇

一 主を讃めまつれ
主を畏れて其もろ〳〵の誡命をいたく喜ぶものは幸福なり

二 かゝる人の裔は地にて一つよく二
　直きものの類は一さい一はひを一得ん
三 富と財とはその家一にあり二
　その公義はとこしへに一する一こと一なし
四 直きものの爲に暗き中にも光一あら一はる二
　かれは恵ゆたかに憐みちて一且一義一し
五 恵をほどこし貸ことを爲すものはさい一はひ一なり二
　かゝる人は審判をうくる時、おのが訴を一さゝ一へ得一べし
六 かれは永遠まで動かさるゝ一こと一無か一らん二
　義者はながく忘れらるること一無か一るべし
七 彼はあしき音信によりて一畏一れず二
　そのこゝろ主に依り頼みて一さだ一まれ一り
八 その心かたくたちて懼るゝ一こと一なく二
　敵につきての願望を一つひに一見る一べし

九 彼はちらして貧者に一あた一ふ二
　その正義はとこしへに失することなく、その角は崇をうけて一擧一げら
　れん
十 惡者は之を見て憂もだえ、切歯しつゝ一消さ一らん二
　惡きものの願望は一ほろ一ぶべ一し

第百十三篇

一 なんぢら主をほめ一まつ一れ二
　主の僕よ頌めまつれ、主の聖名を一ほめ一まつれ
二 今より永遠にいたるまで主の聖名は頌む一べき一かな二
三 日の出る處より日のいる處まで、主の聖名は一頌め一らる一べし
四 主はもろ〳〵の國の上にありて一高く一二
　その榮光は天一より一もた一かし
五 我らの神エホバに比ふべきものは一誰一ぞや二
六 みくらをその高き處にする、己をひくゝして天と地とを一顧一みたまふ

七 主は貧しきものを塵より擧げ
　乏しき者を糞土より擧げ給ふ
八 彼をもろ〳〵の諸侯とともに坐らせ
　その民の君たちと共に坐らせ給ふ
九 また石婦に家をまもらせ、多くの子女のよろこばしき母たらしめ給ふ
　なんぢら主を頌めまつれ

○二十三日夕　第百十四篇

一 イスラエルの民エジプトを出で
　ヤコブの家あだし言の民を離れしとき
二 ユダは主の聖所となり
　イスラエルは主の所領となれり
三 海はこれを見てにげ
　ヨルダンは後にしりぞけり
四 山は牡羊のごとく躍り
　小山はこひつじの如く躍れり
五 海よ汝なにとてにぐるや
　ヨルダンよなんぢ何とて後にしりぞくや
六 山よなにとて牡羊の如くを躍るや
　小山よなにとて小羊の如くを躍るや
七 地よなんぢ主の聖前にふるへ
　ヤコブの神の前にをのゝけ
八 主はいはを池にかはらせ
　石をいづみに變らせたまへり

第百十五篇

一 主よ榮光をわれらに歸する勿れ、我らに歸する勿れ、
　なんぢの憐と汝のまことの故によりて、ただ聖名にのみ歸したまへ
二 もろ〳〵の國人はいかなればいふ

今かれらの神はいづくに在りや」と

三　然ど我らの神は天に在いまし
聖意のまゝに凡ての事をおこなひたまへり

四　かれらの偶像はしろかねと黄金なり
人の手のわざなり

五　その偶像は口あれど言はず
目あれど見ず

六　耳あれど聞かず
鼻あれどかぐ事あたはず

七　手あれど執らず脚あれど歩まず
喉より聲をいだす事なし

八　此をつくる者はこれにひとしくなり
これに依り頼むものは皆これに同じからん

九　イスラエルよなんぢ主に依り頼め
主はかれらの助かれらの盾なり

十　アロンの家よなんぢら主に依り頼め
主はかれらの助かれらの盾なり

十一　主を畏るゝものよ主により頼め
主はかれらの助かれらの盾なり

十二　主はわれらを聖意にとめ給へり
われらをめぐみたまはん

十三　イスラエルの家をめぐみ、アロンの家を恵みたまはん
また小なるも大なるも、主を畏るゝ者をめぐみ給はん

十四　願くは主なんぢらを増し加へたまはん
汝等となんぢらの子孫とをまし加へたまはんことを

十五　汝らは主に恵まるゝ者なり
天地をつくり給ひし主に恵まるゝものなり

十六　天は主の天なり

されど地は人の子にあたへたまへり

十七 死ぬる人は主を頌ることなし

音なき處に下れる者はたゝふることなし

十八 然ど我らは今よりとこしへに至るまで主を讃めまつらん

なんぢら主を讃めたゝへよ

○二十四日朝　第百十六篇

一 われ主をいつくしむ

わが聲とわが願とをきゝ給へば主はなり

二 主みゝを我に傾けたまへり

われ世にあらん限り主を呼まつらん

三 死の繩われをまとひ、陰府のくるしみ我に臨めり

われは艱と憂とにあへり

四 その時われ主の聖名をよべり

主よ願くはわが靈魂をすくひたまへと

五 主は恩惠ゆたかにして公義ましませり

われらの神はあはれみ深し

六 主は愚かなるものを護りたまふ

われ卑くせられし時われをすくひたまへり

七 わが靈魂よなんぢの平安にかへれ

主はゆたかに汝をあしらひ給へばなり

八 汝はわが靈魂を死より救ひ

わが目を涙より、我あしを顛蹶より助けいだしたまひき

九 われは活るものゝ國にてながらへ

かくて主のみまへに歩まん

十 われ信ず、故に我かたらん

されどわれ大になやみたり

十一 われ惶てしときに云らく

凡ての人はいつはりなりと

十二 われ何を主に|さゝ|げん||
如何にしてその諸の恩惠に|むく|いん|や
十三 我すくひの杯|をと|り||
主の聖名を|よび|まつ|らん
十四 われ我ちかひを主に|つぐの|はん||
げに主の凡ての民の前|にて|償|はん
十五 主のたふとしと見たまふ|もの|あり||
主の聖徒の|死ぬる|こと|なり
十六 主よ眞に我はなんぢの|僕|なり||
我はなんぢの婢女の子にして汝の僕なり、汝わが縲絏を|とき|給|へり
十七 われ感謝のそなへものを汝に|さゝ|げん||
われ主の|聖名|をよ|ばん
十八 我わがちかひを主に|つぐの|はん||
げに主の總ての民のまへ|にて|償|はん

十九 エルサレムよ汝の中にて主のいへの大庭の中にて|償|はん||
なんぢら主を|讃め|まつ|れ

第百十七篇

一 もろ〳〵の國よなんぢら主を讃|まつ|れ||
もろ〳〵の民よ主をた|ゝへ|まつ|れ
二 我らに賜ふその憐は|大|なり||
主の眞實はとこしへに絶ることなし、主を|讃め|まつ|れ

第百十八篇

一 主に感謝せよ、主の恩惠は|ふか|し||
その憐はとこしへにた|ゆる|こと|なし
二 イスラエルは率|いふ|べし||
その憐はとこしへに絶る|こと|なし|と
三 アロンの家はいざ|言ふ|べし||
其あはれみは永遠にたゆる|こと|なし|と

四 主を畏るゝものは幸いふべし
その憐はとこしへに絶ることなし
五 われ患難の中より主によばはれり
主われに應へ、我をひろき處におき給へり
六 主わが方にいませば我におそれなし
人われに何をなし得んや
七 主はわれを助るものと共にわが方にいます
この故にわれを憎むものにつきて、我が望むことを我みるを得ん
八 主に依り頼むは
人にたよるよりも勝りてよし
九 主に依り頼むは
もろ〳〵の侯にたよるよりも勝りてよし
十 もろ〳〵の國はわれを圍めり
われ主の聖名によりて彼らをほろぼさん

十一 彼らは我をかこめり、げに彼らは我を圍めり
われ主の聖名によりて彼らをほろぼさん
十二 彼らは蜂のごとく我をかこみ、荊の火のごとく消ゆ
われ主の聖名によりて彼らをほろぼさん
十三 汝われを倒さんとして甚く刺たり
されど主われを助けたまへり
十四 主はわが力わが歌なり
又わが救となり給へり
十五 喜と救との聲はたゞしき者の幕屋にあり
主の右の手はいさましき動作をなし給ふ
十六 主の右の手はたかく上り
主の右の手はいさましき動作をなし給ふ
十七 われは死ることなからん
存へて主の事跡をいひあらはさん

十八 主はいたく我をこらしたまひたり
されど死には付したまはざりき
十九 わがために義の門をひらけ
我そのうちに入て主に感謝せん
二十 こは主の門なり
義しきものは其うちに入るべし
二一 われ汝に感謝せん
なんぢ我にこたへて、わが救となり給へば
二二 工師のすてたる石はすみの首石となれり
二三 これ主のなし給へることにして、われらが目に奇しとする所なり
二四 これ主の設けたまへる日なり
われらは此日によろこび樂しまん
二五 主よ願くは我らを今すくひたまへ
主よねがはくは我らをいま榮えしめたまへ

二六 主の聖名によりて來るものは幸福なり
われら主の家より汝らをしゆくせり
二七 主は神なり、われらに光をあたへ給へり
繩もて祭壇のつのに犧牲をつなげ
二八 なんぢはわが神なり、我なんぢに感謝せん
汝はわが神なり、我なんぢをあがめまつらん
二九 主に感謝せよ、主はめぐみふかし
その憐はとこしへにたゆることなし

第百十九篇

○二十四日夕○アレフ

一 己が道をなほくするものは幸福なり
主の律法をあゆむものは幸福なり
二 主のもろ〳〵の證詞を守るものは幸福なり
心をつくして主を尋ね求むるものは幸福なり

三 かゝる人は不義を行ふなはず
主の道をあゆむなり
四 主よなんぢ訓諭をわれらに命じ
ねんごろに之を守らせ給へり
五 願くは汝わが道をかたくたて
なんぢの律法を守らせ給はんことを
六 われ汝のもろ〳〵の誡命にこゝろをとめん
然ばわれ恥ることあらじ
七 我なんぢの義しき審判を學ばん
然ばなほき心をもて汝に感謝せん
八 われは律法を守らん
われを棄てはてたまふなかれ
○ベテ
九 少き人は何によりてか其道を潔めん

聖言に從ひて愼むの外ぞなき
十 われ心を盡して汝をたづねもとめたり
願くは汝の誡命より迷ひいでしめたまへ
十一 我なんぢの言をわが心のうちに蓄はへたり
汝に向ひて罪を犯さゞらんが爲なり
十二 主よなんぢは讃べきかな
ねがはくは律法をわれにをしへたまへ
十三 われ汝の口より出しもろ〳〵の審判を
わが唇をもて之を傳へたり
十四 われ汝のあかしの道をよろこべり
もろ〳〵の寶をよろこぶが如し
十五 我なんぢの訓諭をおもひ
汝の道に心をとめん
十六 われは律法をよろこび

聖言を忘るゝことなからんと

○ギメル

十七 願くは汝の僕をゆたかに遇ひて存へしめたまへ
　さらば我みことばを守らん
十八 願くは汝わが眼をひらきて
　なんぢの法のうちなる奇しきことを我にみせたまへ
十九 われは世にある旅客なり
　我になんぢの誡命をかくしたまふなかれ
二十 われ斷るときなく汝の審判をしたふによりて
　ゆゑに、我たましひは碎くるなり
二一 汝はたかぶる者をせめ給へり
　なんぢの誡命より迷ひ出るものは詛はる
二二 我なんぢの證詞をまもりたり
　我より謗と侮とを取り去りたまへ
二三 又もろ〳〵の侯は坐して相語り、われを害はんとせり
　されど汝の僕は律法をふかく思へり
二四 汝のもろ〳〵の證詞はわれを喜こばせ
　また我をさとす者なり

○ダレテ

二五 わが靈魂は塵につきぬ
　なんぢの言に從ひて我をいかしたまへ
二六 我わが踐める道を現しゝかば、汝こたへたまへ
　なんぢの律法をわれにをしへたまへ
二七 なんぢの訓諭のみちを我に辨へしめたまへ
　われ汝の奇しき事蹟をふかく思はん
二八 われ靈魂いためるによりて融け弛く
　願くは聖言に從ひて我に力をあたへ給へ
二九 願くはいつはりの道をわれより遠ざけ

三〇 我眞實の道をえらみ
　汝のもろ〳〵の審判をわが前におけり
三一 我なんぢの證詞にすがりたり
　ヱホバよ我を辱しめたまふなかれ
三二 なんぢ我が心を廣くしたまふ時
　我なんぢの誡命の道を走らん

○ヘー

三三 ヱホバよ我になんぢの法の道を教へたまへ
　我これを終まで守らん
三四 我をさとしたまへ
　我なんぢの律法を守り
　全心をもてこれを保たん
三五 なんぢの誡命の路にわれをすゝめたまへ
　我これを樂む
三六 我心をなんぢの證詞にかたむけ
　貪慾にかたむけたまふなかれ
三七 我目をそらして虛しきものを見ざらしめ
　なんぢの道にありて我をいかしたまへ
三八 なんぢの僕になんぢを畏るゝことを堅くせよ
三九 我おそるゝ辱をとりさりたまへ
　なんぢの審判は善ければなり
四〇 我なんぢの法度をしたふ
　なんぢの義によりて我をいかしたまへ

なんぢの法をもて我をめぐみたまへ

三十　われは眞實のみちを選びぬ

つねに汝のもろ〳〵の審判をわが前におけり

三一　我なんぢの證詞をしたひて離れず

主よ願くは我をはづかしめたまふ勿れ

三二　汝わが心をひろくし給はん

さらば我なんぢの戒の道をはしるべし

○二十五日朝○ヘ

三三　主よ願くはなんぢの律法のみちを我に敎へたまへ

われ終にいたるまで之を守らん

三四　われに智恵をあたへ給へ

さらば我なんぢの法を守り、心を盡して之にしたがはん

三五　われに汝の戒の道を踐しめたまへ

我その道をたのしめばなり

三六　わが心をなんぢの證詞によらしめ給へ

むさぼりに傾かしめたまふなかれ

三七　わが眼を他に向けて虛しきことを見ざらしめ

我をなんぢの途にていきしたまへ

三八　汝の僕に聖言をかたくし給へ

ひたすら汝をおそるればなり

三九　わが恐るゝ謗をのぞき給へ

汝の審判はさはめて善ければなり

四〇　我なんぢの訓諭を慕した

ねがはくは汝の義をもて我をいかし給へ

○ワウ

四一　主よなんぢの憐をわれに降し

聖言に從ひて汝の救をのぞませ給へ

四二　さらば我を謗るものに我答ふることを得ん

われ聖言に依り頼めばなり

四三 また我口より眞理のことばを取り除き給ふなかれ
　われ汝の審判をのぞみたればなり

四四 我たえず汝の法を守り
　永遠まで之を守らん

四五 又われ障なくして歩まん
　われ汝の訓諭をもとめたればなり

四六 我また王たちの前になんぢの證詞を語らん
　しかして我はづることあらじ

四七 我なんぢの誡命をもて己を樂ましめん
　われ之を愛すればなり

四八 われ手をわが愛するなんぢの戒に擧げ
　なんぢの律法をふかく思はん

○ザイン

四九 願くは汝の僕に宣ひたる聖言をおもひ出したまへ
　汝われに之を望ましめたまへり

五十 なんぢの聖言われをいかしたり
　故にわが艱難のときの安慰なり

五一 高ぶるもの大にわれを嘲笑へり
　されど我なんぢの法を離れざりき

五二 主よ我なんぢが往古よりの審判をおもひ出し
　かくて自らを慰めたり

五三 われは烈しき怒をおこしたり
　これ汝の法をすつる惡者のゆゑによりてなり

五四 汝の律法はわが歌となれり
　わが旅路の家にて此をうたふ

五五 主よわれ夜なんぢの聖名をおもひ出し
　汝の法をまもれり

五六 われ汝のさとしを守りたり
　ゆゑにこの惠を得たるなり

〇ヘテ

五七 主は我うくべき分なり
　われ汝のもろ〳〵の言をまもらんといへり
五八 われ心を盡して汝のめぐみを請ひもとめたり
　ねがはくは聖言に從ひてわれを憐れみたまへ
五九 われ我すべての途を思ひ
　足をかへして汝の證詞にむけたり
六十 我速けくしてたゆたはざりき
　これ汝の戒を守んとすればなり
六一 惡きものゝ繩われにまとひたり
　されど我なんぢの法を忘れざりき
六二 夜半に我おき出て汝に感謝せん

六三 われは汝を畏るゝものゝ侶なり
　なんぢの訓諭をまもる者のひともなり
六四 主よ汝のあはれみは地にみちたり
　願くはなんぢの律法をわれにをしへたまへ

〇テ、

六五 主よなんぢ惠をほどこし
　聖言に從ひてその僕をあしらひ給へり
六六 われ汝のいましめを信じたり
　願くはわれに聰明と智識とををしへ給へ
六七 われ苦しまざる前にはまよひ出ぬ
　されど今はわれ聖言をまもる
六八 なんぢは善にして善を行ひたまふ
　ねがはくは汝の律法をわれにをしへたまへ

六九 高ぶるもの僞を企てゝ我に逆らへり
われ心を盡して汝の訓諭を守らん
七十 かれらの心は肥ふとりて脂のごとし
されど我はなんぢの法をたのしむ
七一 苦に逢ひたりしは我に善きことなり
此によりて我なんぢの律法をまなび得たり
七二 なんぢの口の法はわが爲に千々のこがね白銀にもまされり

○二十五日夕○ヨーデ

七三 なんぢの手はわれを造り、われを形づくれり
願くは智惠を予へて我になんぢの誡命を學しめ給へ
七四 なんぢを畏るゝものは我を見て喜ばん
われ聖言によりて望を懷きたればなり
七五 主よわれは汝の審判のたゞしきを知る
又なんぢは眞實をもて我をくるしめ給へり
七六 願くはなんぢの仁慈をわが安慰となし
汝の僕に宣ひたる聖言にかなはせ給へ
七七 なんぢの憐をわれに臨せ、われを生したまへ
汝の法はわが樂しめるなり
七八 高ぶる者に恥を被らせ給へ、かれらは僞をもて我を覆したり
されどわれ汝の訓諭をふかく思はん
七九 汝をおそるゝ者をわれに歸らしめたまへ
かれらは汝のあかしを悟らん
八十 わが心を全くして汝のおきてを守らしめたまへ
然ばわれ恥をかうぶることなからん

○カフ

八一 わが靈魂はなんぢの救を慕ひて絕え入るばかりなり
されど我なほ聖言によりてのぞみをいだく

八二 わが眼は聖言を慕ふによりて衰へろふ
　われ言へり、なんぢ何の時われを慰さむるや
八三 われは煙の中の革嚢のごとくなりぬ
　されど尚なんぢの律法をわすれず
八四 汝の僕の日は幾何ありや
　なんぢ何の時我を責るものに審判をおこなひたまふや
八五 高ぶる者われを害はんとて阱を穿れり
　かれらは汝の法にしたがはず
八六 なんぢの誡命はみな眞ことなり
　かれらは偽をもて我をせむ、願くは我を助けたまへ
八七 かれらは地にて殆どわれを滅ぼせり
　されど我はなんぢの訓諭を棄ざりき
八八 ねがはくは汝の仁慈に従ひて我を生したまへ
　然ばわれ聖口より出る證詞を守まもらん

○ラメデ

八九 主よ聖言はさだまれり
　天にて永遠に定まれり
九十 なんぢの眞はよろづ世におよぶ
　なんぢ地を堅く立てたまへば、地は一つねにあり
九一 此等のものは汝の命令に従ひ、恒にあるなり
　萬のものは皆なんぢの僕なればなり
九二 なんぢの法わが樂みとならざりしならば
　われはつひにわが患難のうちにほろびたりしならん
九三 われ恒になんぢの訓諭を忘れじ
　汝これをもて我を生したまへばなり
九四 我はなんぢの有なり、願くは我を救ひたまへ
　われ汝のさとしを求めたり
九五 惡きものは我を滅さんとしてうかゞひぬ

われは唯なんぢの 諸〳〵 の證詞を一おも一ほん

九六 我もろ〳〵の全に極あるを一見たり一

されど汝の 誡 は一いと一廣一し

○メム

九七 われ汝の法をいつくしむこと如何ばかり一ぞや一

われ終日これを一深一くおもふ

九八 なんぢの誡命はつねに我とともにあり一

我をわが仇にまさりて一慧かしめたり一

九九 我はなんぢの證詞をふかく一思一ふ一

ゆゑに我すべての師にまさりて一智慧一おほし

一〇〇 我はなんぢの訓諭をまもり一たり一

ゆゑに老たる者にまさりて事を一わきまふる一なり

一〇一 われ聖言をまもらん爲にわが足を一とどめ一

もろ〳〵の惡き途にゆかしめず

一〇二 我なんぢの審判を離れ一ざり一き一

なんぢ我を敎へたまひたれば一なり

一〇三 みことばの 味 はわが顎に甘きこと何ばかり一ぞや一

蜜のわが口に甘きにまされり

一〇四 我なんぢの訓諭によりて智惠を一得たり一

このゆゑに 僞 のすべての一途一をにくむ

○二十六日朝○ヌン

一〇五 なんぢの聖言はわが足の燈一火一なり一

わが路一のひかり一なり

一〇六 われ汝のたゞしき審判を一まも一らん一

我これを誓ひ且かたく一せ一り

一〇七 われ甚いたく一るしめり一

主よ願くは聖言に從ひて我をい一かし一給へ

一〇八 主よねがはくは誠意よりする我口の献げもの一をう一け一

なんぢの審判をを|しへ|たま|へ

百九 我たましひは常に危きを|犯|す||

されど我なんぢの法|をわ|すれ|ず

百十 惡きもの我ために蹄を|まうけ|たり||

されど我なんぢの訓諭より迷ひ|出で|ざり|き

百十一 我なんぢの諸の證詞を永遠にわが嗣業|とせ|り||

これらはわが心を|喜|ばし|む

百十二 われ汝のおきてに心をかた|ぶけ|たり||

われ絶ず終まで|之を|まも|らん

○サメク

百十三 われ二心のものを|惡|む||

されど汝のおきてを|いつ|くし|む

百十四 汝はわが匿るべき處わが|盾|なり||

われ聖言によりての|ぞみ|をい|だく

百十五 あしきを爲すものよ、我をは|なれ|され||

われ我神のいましめ|を|守|らん

百十六 聖言にしたがひ我をさゝへて存しめ|給|へ||

わが望につきて恥なから|しめ|給|へ

百十七 我をさゝへ給へ、さらば我安け|かる|べし||

われ恒になんぢの律法にこゝ|ろを|注|がん

百十八 すべて律法より迷ひ出るものを汝かろしめ|給|へり||

かれらの欺は空し|けれ|ばな|り

百十九 汝は地のすべての惡きものを渣滓のごとく除き去り|たま|ふ||

この故にわれ汝のあか|しを|愛|す

百二十 わが肉體なんぢを懼るゝによりて|震|ふ||

我はなんぢの審|判|をお|そる

○アイン

百二一 われは審判と公義とを行|なひ|たり||

われを棄て虐ぐるものに委ねたまふ勿れ
百二二なんぢの僕の中保となりて福を得しめ給へ二
高ぶるものの我を虐ぐるを容したまふ勿れ
百二三わが眼はなんぢの救を慕ふによりて一おとろふ二
なんぢの義しき聖言をも慕ふによりてなり
百二四ねがはくは汝の憐に從ひて汝の僕をあしらひ二
我になんぢの律法をを一しへたまへ
百二五我はなんぢの一僕なり二
われに智恵を與て汝の證詞をしらしめ給へ二
百二六今は主のはたらき給ふべき一時なり二
かれらは汝の一法を一すてたり
百二七この故にわれ汝のいましめを一愛し二
金よりも雜りなき金よりも勝りて一之をしたふ
百二八この故に我もろ〳〵の事に係る汝の凡ての訓諭を正と一思ひ二

すべての僞の一みち一をにくむ

〇ペ

百二九なんぢの證詞は一妙一なり二
故にわが靈魂これを一まもる
百三十聖言うち開くれば光を一はなち二
愚かなるものを一賢からしむ
百三一わが口を廣くあけて喘ぎ一もとめ二
なんぢの訓諭を一したへり
百三二願くは身をかへしてわれを一憐れみ二
聖名を愛するものに恒にしたまふ如く、
百三三聖言をもてわが歩履を一とゝのへ二
もろ〳〵の邪曲をわれに主たらしめた一まふ勿れ
百三四われを人の虐より贖ひ一たま一へ二
さらばわれ訓諭を一まもらん

百三五 ねがはくは聖顔をなんぢの僕の上に照らし
　なんぢの律法を我にをしへたまへ
百三六 わが眼のなみだ河のごとくに流る
　人なんぢの法を守らざればなり

○ツアデー

百三七 聖よなんぢはただしくまし
　なんぢのさばきはなほし
百三八 汝たゞしきを以てその證を命じ
　こよなき眞實を以て命じ給へり
百三九 わが熱心われを焼けり
　そはわが敵なんぢの聖言を忘れたればなり
百四十 なんぢの聖言はいと清よし
　この故になんぢの僕はこれを愛す
百四一 われは微なるものにて人に侮どらる
　されど汝のさとしをわすれず
百四二 汝の義はとこしへの義なり
　汝の法は眞實なり
百四三 われ難と憂とにかゝれり
　されど汝のいましめはわが樂しみなり
百四四 なんぢの證詞はとこしへに義し
　願くはわれに智慧をたまへ、我なが
　ら活ん

○二十六日夕○コフ

百四五 われ心をつくして呼はれり
　聖よわれに答へたまへ、我なんぢの律法を守らん
百四六 われ汝をよばはれり
　願くはわれを救ひたまへ、我なんぢの證詞を守らん
百四七 われ朝まだき起きいでて呼はれり
　われ聖言によりて望をいだけり

百四八 われ夜の更行をまちて眼をさまし
　なんぢの言を思ひ黙せり
百四九 聖よ我聲をきゝたまへ
　なんぢの審判によりて我を活したまへ
百五十 われを追ふ者邪曲に近づけり
　彼等はなんぢの律法を遠ざかりをる
百五一 聖よなんぢは近くいますなり
　なんぢの誡命はみな眞實なり
百五二 われ久しくなんぢの證詞を知れり
　なんぢこれを立てとこしへにせんとなり

○レス

百五三 ねがはくは我が苦難を見て我を救ひたまへ
　そはわれなんぢの律法を忘れざればなり
百五四 なんぢの言はわが爭ひを執りてこれを
　なんぢの約束によりて我を活したまへ
百五五 救は惡者より遠し
　彼等はなんぢの法を求めざればなり
百五六 聖よなんぢの憐憫は多し
　なんぢの審判によりて我を活したまへ

148 夜の更のきたらぬに先だちわが眼は一さめ一たり＝
これ汝のみことばを深くおも一はんが一爲なり
149 願くはなんぢの仁慈に從ひて、わが聲をきゝ一たま一へ＝
主よなんぢの審判に從ひて、われを一かし一たま一へ
150 惡を追ひ求むる者われにち一かづ一けり＝
彼らはなんぢの法に一遠く一はな一る
151 主よなんぢは我にちかく在一ませ一り＝
なんぢの凡ての誡命は一まこ一となり
152 われ早くよりなんぢの證詞によりて一知れ一り＝
これ汝のとこしへに立てたまへる一所一なり一と

○レシ

153 願くはわが難をみて我をすくひ一給一へ＝
我なんぢの法を忘れ一ざれ一ばな一り
154 願くはわが訟をあげつらひて我を一あが一なひ＝

聖言にしたがひて我を一い一かし一給一へ
155 すくひは惡きものより遠く一はな一る＝
かれらは汝の律法を求め一ざれ一ばな一り
156 主よなんぢの憐は一おほい一なり＝
願くはなんぢの審判にしたがひて我を一い一かし一給一へ
157 我を攻るもの我に敵するもの多し＝
されど我なんぢの證詞を離るゝ一こと一なかりき
158 われ僞を行ふものを見てう一れひ一たり＝
かれら汝の聖言を守ら一ざれ一ばな一り
159 願くはわが汝のさとしを愛すること幾何なるを顧み一たま一へ＝
主よなんぢの仁慈に從ひてわれを一い一かし一たま一へ
160 なんぢの聖言の總べ括はま一こと一なり＝
汝のたゞしき審判は永遠に至るまで皆た一ゆる一ことなし

○シン

百六一 もろ〳〵の侯はゆゑなくして我をせむ＝
然どわが心はたゞ汝のみことばをおそる
百六二 われ汝のみことばをよろこぶ＝
大なる掠物をえたる人のごとし
百六三 われ僞をにくみ之を忌きらふ＝
されど汝の法を愛す
百六四 われ一日に七次なんぢを讃め稱ふ＝
汝のたゞしき審判のゆゑによりてなり
百六五 なんぢの法を愛するものには大なる平安あり＝
かれらには躓礙をあたふるものなし
百六六 主よわれ汝のすくひを望み＝
汝のいましめをおこなへり
百六七 わが靈魂はなんぢの證詞をまもれり＝
我はいたく之を愛す

百六八 われ汝の訓諭となんぢの證詞とをまもりぬ＝
わが凡ての道はみまへにあればなり

○タウ

百六九 主よねがはくは我よぶ聲を聖前に近づけ＝
聖言にしたがひて我に智慧をあたへ給へ
百七十 わが願をみまへに至らせ＝
聖言にしたがひて我をたすけ給へ
百七一 わが唇は讃美をいだすべし＝
汝われに律法ををしへ給へばなり
百七二 わが舌はみことばをうたふべし＝
なんぢの一切のいましめは義なればなり
百七三 なんぢの手をつねにわが助となし給へ＝
我なんぢの訓諭をえらび用ひたればなり
百七四 主よわれ汝のすくひを慕へり＝

なんぢの法はわが一たの一しみ一なり

百七五 願くはわが靈魂を生存へしめ給へ、さらば汝を頌め一たゝ一へん二

願くは汝のさばき我をたす一けん一ことを

百七六 われは亡はれたる羊のごとく迷ひ一いで一ぬ二

汝の僕をたづね給へ、われ汝の誡命を忘れ一ざれ一ばな一り

○二十七日朝　第百二十篇

一 われ艱にあひて主を一よべ一り二

かくて我にこ一たへ一給一へり

二 主よねがはくは僞の脣よりわが靈魂をのが一れし一め二

あざむきの舌よりたすけ一いだ一したまへ

三 欺きの舌よなんぢに何をあ一たへ一られ二

汝になにを加へ一らる一べきか

四 ますらをの利き一矢な一り二

金雀花の一あつき一炭一なり

五 禍なるかな我はメセクに一やど一り二

ケダルの幕屋のかたはらに住一めり

六 我たましひは平安をにくむものと偕に長く一すめ一り二

われは平安をねがへども我ものいへば彼ら戰爭をな一さんと一す

第百廿一篇

一 われ山に向ひて目一をあ一げん二

わが助はいづこよりき一たる一べき一ぞ

二 わがたすけは主より一來一る二

主は天地をつくり給一へる一もの一なり

三 主はなんぢの足の動かさる丶を容したまは一ず二

汝をまもる者はまどろみたま一ふ一こと一なし

四 視よイスラエルを守りたまふものは微睡こと一もな一く二

寢る一ことも一なからん

五 主はなんぢを守る一もの一なり二

主はなんぢの右手を庇おほふ蔭となり
六 ひるは日なんぢを打たず
夜も月なんぢをうたじ
七 主はなんぢを守りてもろ〳〵の禍を免れしめ
又なんぢの靈魂をまもり給はん
八 主はなんぢの出ると入るとをまもり
今より永遠に至るまでまもりたまはん

第百廿一篇

一 人われに向ひて率主の家にゆかんといへるとき我よろこべり
エルサレムよわれらの足はなんぢの門のうちに立てり
三 エルサレムよ汝はかたく立ち
稠くつらなりたる邑のごとし
四 もろ〳〵のやから卽ち主の支派かしこに上り來たり
イスラエルに向ひて證詞をなし主の聖名に感謝をなす
五 彼所にさばきの寶座まうけらる
これダビデの家の寶座まうけらる

六 エルサレムのために平安をいのれ
エルサレムを愛するものは榮ゆべし
七 願くは汝の石垣のうちに平安あり
なんぢの諸殿のうちに福あらんことを
八 わが兄弟わが友のゆゑに
われ今なんぢのなかに平安あれといはん
九 われらの神エホバのいへのゆゑに
我なんぢのさいはひをもとめん

第百廿三篇

一 天の寶座にいますものよ
われ汝にむかひて目をあぐ
二 視よわれらは我かみエホバに目をそゝぎ

われらを憐みたまはんことを竢つ
しもべその主の手に目をそゝぐごとし
婢女その主母の手に目をそゝぐごとし
願くは我らを憐みたまへ主よわれらを憐みたまへ
われらに輕侮みち溢れたれば
おもひ煩なきものゝ凌辱われらの魂に充あふれ
たかぶるものゝ輕侮盈あふれぬ

第百廿四篇

一 主もし我らの方に在さゞりしならんには
今イスラエルは斯くいふべし
二 人々われらに逆ひて起たつときに
主もし我らの方に在さゞりしならんには
三 かれらの怒のわれらに向ひておこりしとき
我らを生るまゝにて呑しならん
四五 また水われらを掩ひ流れ、われらの靈魂を
高ぶる水われらの靈魂をうち越えに
六 主はほむべきかな
われらを彼らの齒にわたし噛くらはせ給はざりき
七 われらの靈魂は捕鳥者の羅を遁るゝ鳥の如くにのがれたり
羅はやぶれて我らはのがれたり
八 われらの助は主の聖名にあり
主は天地をつくり給へるものなり

第百廿五篇

一 主により頼むものはシオンの山のごとく
動かさるゝことなくしてとこしへにある
二 エルサレムを山のかこめるが如く
主も今より永遠にその民をかこみ給はん
惡の杖はたゞしきものゝ所領に留ることなかるべし

かくて義きものは其手を不義にのぶることあらじ

四　主よねがはくは善き人をめぐみ＝
こゝろ直きものに福をほどこし給へ

五　されど轉りておのが曲れる道にいるものは、惡きわざを爲すものとともに、主これを去しめたまはん＝
願くはイスラエルの上に平安あらんことを

○二十七日夕　第百廿六篇

一　主シオンの俘囚をかへしたまひし時＝
われらは夢みるものゝ如くなりき

二　そのときわれらの口にわらひみち＝
われらの舌に歌みちたり
もろ〳〵の國民の中にていへるものありき＝
主はかれらの爲に大なることを作たまへりと

三　主われらの爲に大なることを作たまへり＝

この故に我らは樂しめり

四　主よねがはくは我らの俘囚をかへし＝
南の川のごとくにかへしたまへ

五　涙とともに播くものは＝
喜とともに穫り取らん

六　その人は種をたづさへ涙をながして出でゆけど＝
禾束をたづさへ、喜びてかへり來らん

第百廿七篇

一　主いへを建て給ふにあらずば、建るものゝ勤勞はむなし＝
主城をまもり給ふにあらずば、衞士の醒めをるは空しきことなり

二　汝ら早くおき遲くいねて辛苦の糧をくらふは、空しきなり＝
主はその愛みたまふものに寢をあたへ給ふ

三　視よ子らは主の與へたまへる嗣業なり＝
胎の身はその報のたまものなり

四 年少きころほひの子らは矢の如し
勇士の手にある矢のごとし

五 矢のみちたる箙をもつ人はさいはいなり
かれら門にありて仇とものいふときも恥かしめられじ

第百廿八篇

一 主を畏るゝものはさいはひなり
その道をあゆむものは皆さいはひなり

二 汝おのが手の勤勞をくらふべし
なんぢは福を得また安所にをるべし

三 汝のつまは家の奥にをりて、多くの實を結ぶ葡萄の樹の如く
汝の子輩はなんぢの筵に圓居して、橄欖の稚樹のごとし

四 主をおそるゝ者を視よ
かれらはかくさいはひを得ん

五 主はシオンより惠をなんぢに賜はん
なんぢ世にあらん限りエルサレムの福祉を見
汝おのが子輩の子をみん
平安はイスラエルのうへにあるべし

第百廿九篇

一 彼らは屢〳〵我わかき時より我を惱やめたり
今イスラエルはかくいふべし

二 かれらは屢〳〵我わかき時より我をなやめたり
されどわれに勝ことを得ざりき

三 耕すものわが背をたがやし
その畝をながくせり

四 主は義しくましませり
惡きものゝ繩をたち給へり

五 願くはシオンを惡むもの恥をおひ
みな退けられんことを

六 なんぢ世にあらん限りエルサレムの福祉を見
汝おのが子輩の子をみん
平安はイスラエルのうへにあるべし

第百廿九篇

一 彼らは屢〳〵我わかき時より我を惱やめたり
今イスラエルはかくいふべし

二 かれらは屢〳〵我わかき時より我をなやめたり
されどわれに勝ことを得ざりき

三 耕すものわが背をたがやし
その畝をながくせり

四 主は義しくましませり
惡きものゝ繩をたち給へり

五 願くはシオンを惡むもの恥をおひ
みな退けられんことを

六 願くは彼らは屋の上の草のごとく
生長ざるさきに枯れんことを
七 これを刈るものはその手に一みたず
之をつかぬるものはその束ふところに盈たざるなり
八 傍をよぎるもの主の恵なんぢらの上にあれと云はず
主の聖名によりて汝らを祝すと云はず

第百三十篇

一 あゝ主よ我ふかき淵よりなんぢを呼たり
二 主よねがはくは我聲をきゝ、汝の耳をわが懇求のこゑに傾ふけたまへ
三 主よなんぢ若もろ〳〵の不義に目をとめ給はゞ
主よ誰かよく立つことを得んや
四 されど汝にゆるしあり
されば人にかしこまれ給ふべし

五 われ主を俟ち望む、わが霊魂はまち望のぞむ
われはその聖言によりてのぞみをいだく
六 わが霊魂の主をまつは衛士があしたを待にまさり
誠にそじが旦をまつに一勝るなり
七 イスラエルよ主によりて望をいだけ
主にあはれみあり、又ゆたかなる贖あがなひあり
八 主はイスラエルをすくひ
そのもろ〳〵の邪曲よりあがなひ給はん

第百卅一篇

一 主よわが心おごらず、わが目たかぶらず
われは大なることゝ我におよばぬ奇しきわざとをつとめざりき
二 われは我たましひを默さしめ、また安からしめたり
乳をたちし嬰児その母にたよる如く、わが霊魂は乳をたちし嬰児の
如くわれに恃れり

三　イスラエルよ主に|たよ|り＝
　今より永遠にの|ぞみ|をい|だけ

○二十八日朝　第百卅二篇

一　主よねがはくはダビデを|おも|ひ＝
　そのもろ〳〵の憂をお|ぼえ|たま|へ
二　ダビデ主にちかひ|を立|て＝
　ヤコブの全能者にち|かひ|てい|ふ
三　われ我家の幕屋に|いら|ず＝
　わが臥床|にの|ぼら|ず
四　わが目をねぶら|しめ|ず＝
　わが眼瞼を|とぢ|しめ|ず
五　主のために處をたづね|出|し＝
　ヤコブの全能者のために居所をもとめ得るまでに|至|らん|と
六　われらエフラタにて之|をき|ゝ＝
　ヤアルの野にて|見と|めた|り
七　われらはその居所|にゆ|き＝
　その承足のまへ|に跪|れ伏|さん
八　主よねがはくは起てなんぢの息み處|にい|り＝
　なんぢの稜威の櫃とともに|いり|たま|へ
九　なんぢの祭司たちは|義を|衣＝
　なんぢの聖徒はみな喜び|よば|ふべ|し
十　願くはなんぢの僕ダビデを|おも|ひ＝
　なんぢの受膏者の面をしりぞけた|まふ|なか|れ
十一　主まことをもてダビデに誓ひたまひたれば、之にたがふこと|あら|じ＝
　曰くわれ汝の身より出しものを汝の位|にざ|せし|めん
十二　なんぢの子ら若わが敎ふる契約と證詞とを|まも|らば＝
　かれらの子輩もまた永遠になんぢの位に|ざす|べし|と
十三　主はシオンを|擇|び＝

おのが居所にせんとの一ぞみ一たまへり
十四 曰くこれは永遠にわが息み一所なり二
われこゝに住まん、そは我一これを一望めり
十五 われシオンの糧をゆたかに一祝一し二
食物をもてその貧者一をあ一かし一めん
十六 われ救をもてその祭司たち一に衣一せん二
その聖徒はみな聲たからかに喜び一よば一ふべ一し
十七 われダビデのために彼所にひとつの角を一生一えし一めん二
わが受膏者のために燈火を一そな一へたり
十八 我かれの仇にはぢ一を衣一せん二
されど彼はその冠一さかゆべ一し

第百卅三篇

一 視よはらから相ひ睦むはいかに一善き一かな
相ともに居るはいかに一樂一しきかな
二 この樂は首にそゝがれたる貴きあぶらの鬚になが
るゝが一如く二
その衣のすそにまで流れしたゝるが一ごとし
三 またヘルモンの露くだりてシオンの山になが
るゝが一如し二
主かしこに福を下し、限なき生命をさへ與へ一給一へば一なり

第百卅四篇

一 よる主のいへに立ち主に事ふるもろ〳〵の一僕よ二
主を一頌め一まつ一れ
二 なんぢら聖所にむかひて手を一あげ二
主を一ほめ一まつ一れ
三 願くは主シオンより汝をめぐみ給はん一ことを二
主は天地をつ一くり一給一へり

第百卅五篇

一 なんぢら主を讃め稱へよ、主の聖名を頌めた一ゝへ一よ二

主の僕らよ主をほめたゝへよ

二　汝らは主のいへに立つ者なり

われらの神の大庭にたつ者なり

三　主はめぐみ深し、なんぢら主を頌めたゝへよ

その聖名はうるはし讃めうたへ

四　そは主おのがためにヤコブを、えらびイスラエルを撰びて、その珍寶となし給へり

五　われ主の大なるをしり

われらの主のもろ〳〵の神にまさされるを知れり

六　主はその聖旨に適ふことをなし

天にも地にも海にも淵にも悉くおこなひ給ふなり

七　主は地のはてより霧をのぼらせ

雨のために電光をつくり、その庫より風をいだしたまふ

八　主はエジプトの首出をうち

人より畜類にいたるまで一撃ちたまへり

九　エジプトよ主は汝の中にしるしと奇しき事跡とをおくりて

パロとその僕らに臨ませ給へり

十　主はおほくの國々をうち

又いさほひある王たちをころし給へり

十一　アモリ人の王シホンバシヤンの王オグを殺し

ならびにカナンの國々をうち給へり

十二　主はかれらの地をゆづりとし

その民イスラエルの嗣業としてあたへたまへり

十三　主よなんぢの聖名はとこしへに絶ることなし

主よなんぢの紀念はよろづ世におよばん

十四　主はその民のために審判をなし

その僕等にかゝはれる聖意をかへ給はん

十五　もろ〳〵の國の偶像はしろかねとこがねなり

人の一手の一わざ一なり

十六 かれらは口あれど一いは一ず二
　目一あれ一ど見一ず

十七 耳あれど一聞か一ず二
　またその口に氣息一ある一ことなし

十八 これを造るものは之にひ一とし一く一二
　これに依頼むものは皆これに一同一じか一らん

十九 イスラエルの家よ主を頌め一まつ一れ二
　アロンの家よ主を一ほめ一まつ一れ

二十 レビの家よ主をほめ一まつ一れ二
　主を畏るゝものよ主を一頌め一まつ一れ

二一 エルサレムに住みたまふ主はシオンにて讃まつるべき一かな二
　なんぢら主を一ほめた一ゝへ一よ

○二十八日夕　第百卅六篇

一 主に感謝せよ、主はめぐみ一深一し二
　その憐はとこしへにた一ゆる一ことなし

二 もろ〳〵の神の神に一かんしや一せよ二
　その憐はとこしへにた一ゆる一ことなし

三 もろ〳〵の主の主に一かんしや一せよ二
　その憐はとこしへにた一ゆる一ことなし

四 たゞ獨りいと奇き事をなし給ふものに一感謝一せよ二
　その憐はとこしへにた一ゆる一ことなし

五 智慧をもてもろ〳〵の天を造りたまへるものに一感謝一せよ二
　そのあはれみは永遠にた一ゆる一ことなし

六 地を水のうへに布きたまへるものに一感謝一せよ二
　そのあはれみは永遠にた一ゆる一ことなし

七 巨大なる光を造りたまへる者に一感謝一せよ二
　その憐は永遠にた一ゆる一ことなし

八 晝を司するために日をつくりたまへる者に感謝せよ
その憐はとこしへにたゆることなし
九 夜を司するために月と諸の星とを造り給へる者に感謝せよ
その憐はとこしへにたゆることなし
十 諸の首出をうちてエジプトを責めたまへるものに感謝せよ
そのあはれみは永遠にたゆることなし
十一 イスラエルを率てエジプト人の中より出したまへる者に感謝せよ
その憐はとこしへにたゆることなし
十二 臂をのばし強き手をもて之を引き出し給へる者に感謝せよ
そのあはれみは永遠にたゆることなし
十三 紅海を二つに分けたまへる者に感謝せよ
その憐はとこしへにたゆることなし
十四 イスラエルをしてその中を渡らしめ給へるものに感謝せよ
そのあはれみは永遠にたゆることなし
十五 パロとその軍兵とを紅海の中に仆したまへる者に感謝せよ
その憐はとこしへにたゆることなし
十六 その民を導きて野を過しめたまへる者に感謝せよ
そのあはれみは永遠にたゆることなし
十七 大なる王たちを撃たまへるものに感謝せよ
その憐はとこしへにたゆることなし
十八 名ある王たちを殺したまへるものに感謝せよ
そのあはれみは永遠にたゆることなし
十九 アモリ人の王シホンを殺したまへるものに感謝せよ
その憐は永遠にたゆることなし
二十 バシヤンの王オグを誅したまへるものに感謝せよ
そのあはれみは永遠にたゆることなし
廿一 かれらの地を嗣業として與へ給へるものに感謝せよ
その憐はとこしへにたゆることなし

廿二 その僕イスラエルに嗣業として與へたまへるものに感謝せよ
その憐はとこしへにたゆることなし
廿三 我らが卑かりし時に我らを憶ひたまへるものに感謝せよ
そのあはれみは永遠にたゆることなし
廿四 我らを我らの仇より救ひ出したまへるものに感謝せよ
そのあはれみは永遠にたゆることなし
廿五 すべての肉なる者に食物を與へたまへるものに感謝せよ
そのあはれみは永遠にたゆることなし
廿六 天の神に感謝せよ
そのあはれみは永遠にたゆることなし

廿二 その僕イスラエルに嗣業としてこれを與へたまへる者に感謝せよ
そのあはれみは永遠にたゆることなし
廿三 われらが微賤かりしときに記えたまへるものに感謝せよ
その憐はとこしへにたゆることなし
廿四 わが敵より我らを助け出したまへる者に感謝せよ
そのあはれみは永遠にたゆることなし
廿五 凡ての生るものに食物を與へたまへるものに感謝せよ
その憐はとこしへにたゆることなし
廿六 天の神に感謝せよ
そのあはれみは永遠にたゆることなし

第百卅七篇

一 われらバビロンの河の傍にすわりぬ
シオンを思ひ出て涙をながしぬ
二 そのあたりにやなぎあり
我らこれにわが琴をかけたり
三 その我らを虜にせしもの我らに歌をもとめたり
我らを困しむるもの己を歓ばせんとて、シオンの歌一つうたへと我ら
らに請へり
四 われら外邦にあり
いかで主の歌をうたはんや
五 エルサレムよもし我なんぢを忘れなば
わが右の手その巧を忘れよかし
六 もしわれ汝をおもひ出ず、若われエルサレムをわが凡ての歓喜の極とな
さずば
わが舌腭につけよかし
七 主よねがはくはエルサレムの日にエドムの子輩がなししことを聖意にと
め給へ
これを掃ひ除け、その基までも拂ひ除けと彼らはいへり

八 滅さるべきバビロンの女よ、なんぢが我らに作しごとく、汝にむくゆる人
九 は幸福なるらん
汝の嬰兒をとりて岩のうへに擲つ者は幸福なるらん

第百卅八篇

一 我はわが心をつくしてなんぢに感謝し
もろ〳〵の神の前にて汝をほめうたはん
二 我なんぢの聖き宮にむかひて伏し拜み
なんぢの仁慈とまことの故によりて聖名に感謝せん
そは汝その聖言をたかくし
もろ〳〵の聖名にまさりて高くしたまひたればなり
三 なんぢ我よばはりし日にわれに答へ
わが靈魂にちからを與へて雄々しからしめ給へり
四 主よ地の凡ての王はなんぢに感謝せん
かれらは汝の口のもろ〳〵の言をきゝたり
五 かれらは主のもろ〳〵の途につきて歌はん
主の榮光おほいなればなり
六 主は高くましませども、卑きものを顧みたまふ
然れど亦おごれるものを遠きより知りたまへり
七 縱ひわれ難の中を歩むとも汝われを再びいかし
聖手をのべて我あたの怒を防ぎ、その右の聖手われを救ひたまふべし
八 主はわれに係れることを全うしたまはん
主よなんぢの憐はとこしへに絶ることなし、願くはなんぢの手のもろ〳〵の事跡をすてたまふ勿れ

〇二十九日朝　第百三十九篇

一 主よなんぢは我を鑒くり
我を知り給へり
二 汝はわが坐るをも立つをも知り

また遠くよりわが念をわきまへたまへり
三 汝はわが歩むをもわが臥すをも探りいだし
わがもろ〳〵の途をことごとく知りたまへり
四 そはわが舌に一言ありとも
視よ主なんぢ悉く知りたまふ
五 なんぢは前より後よりわれをかこみ
わが上に聖手をおきたまへり
六 かゝる智識はいと奇しくして我にすぐ
また高くして及ぶことを能はず
七 我いづこに往てなんぢの聖霊をはなれんや
我いづこに往てなんぢの聖前をのがれんや
八 われ天にのぼるとも汝かしこに在し
我わが榻を陰府に設くるとも視よなんぢ彼處にいます
九 われ曙の翼をかりて
海のはてにいたりて住むとも
十 かしこにて尚なんぢの聖手われをみちびき
なんぢの右の聖手われをたもちたまはん
十一 暗がならず我をおほはんと我いふとも
夜は光となりて我をかこむべし
十二 なんぢの聖前に暗はものを隠すことなく、夜も晝のごとくにかゞやけり
なんぢには暗きも光もことなることなし
十三 汝はわが腸をつくり
又わが母の胎にわれを組み成したまひたり
十四 我なんぢに感謝せん
そはわれ畏るべく奇しく造られたればなり
なんぢの事跡はことごとく奇しく
わが霊魂はいとつばらに之をしれり
十五 われ隠れたる所にて造られ、地の底所にて妙につゞり合されさ

その時わが骨なんぢに隱るゝことなかりき
十六 わが體いまだ全からざるに汝の目はやくより之を見たまへり
日々かたち造られしわが百體の一だにあらざりし時に悉くなんぢの
冊に一しるされたり
十七 神よ汝のもろ〳〵の聖思はわれに貴きことといかばかりぞや
その聖思の總計はいかに多きかな
十八 我これを算んとすれどもその數は沙よりも多し
われ眼さむるときも尚なんぢと共にをる
十九 神よ汝はかならず惡き者をころしたまはん
されば血を流すものよ我をはなれ去れ
二十 彼らはあしき企圖をもてなんぢに逆ひてものいふ
なんぢの仇はみだりに聖名をとなふるなり
二一 主よ我はなんぢを憎むものを憎むにあらずや
なんぢに逆ひておこり起ものを厭ふにあらずや

二二 我いたく彼らを憎みこ
かれらをわが仇となすなり
二三 神よ願くはわれを探りてわが心をしれ
われを試みて我もろ〳〵の思をしれ
二四 願くはわれに邪なる途のありやなしやを見こ
われを永遠のみちに導びきたまへ

第百四十篇

一 主よねがはくは惡人よりわれを助けいだし
われを護りて暴ぶる人より遁れしめたまへ
二 かれらは心のうちに殘害をくはだて
たえず戰鬪をおこす
三 かれらは蛇のごとく己が舌を利なせり
その脣のうちにまむしの毒あり
四 主よ願くはわれを保ちて惡き人の手よりのがれしめ

我をまもりて我あしを躓かせんと謀る暴ぶる人よりのがれしめ給へ

五　高ぶるものは我ために蹄と繩とをふせ
路のほとりに網をはり且機をまうけたり

六　われ主にいへらく、汝はわが神なり
主よねがはくはわが祈のこゑをきゝたまへ

七　わが救のちからなる主エホバよ
なんぢは戰の日にわが首をおほひ給へり

八　主よ惡き人の欲ひのまゝに爲ることを許したまふなかれ
そのあしき企圖をとげしめ給ふなかれ、恐らくはかれら自から誇らん

九　われを圍むものゝ首は
己のくちびるの殘害におほはるべし

十　もえたる炭かれらの上におち
かれらは火に投いれられ、深き穴になげ入られて、再びおき出ること能はざるべし

十一　惡言をいふものは世にたてられず
暴ぶるものは禍に追ひ及れて倒さるべし

十二　われ知る主は苦しむものゝ訴をきゝ
貧しきものゝ義を守りたまふ

十三　義しき者はかならず聖名にかんしやし
なほきものは聖前に住まん

○二十九日夕　第百四十一篇

一　主よわれ汝をよべり、願くは速にわれに來りたまへ
われ汝をよばふとき我こゑに耳を傾ぶけたまへ

二　願くは我いのり薫物のごとくみまへに上り
わが手を擧ることゆふべの供物のごとくならんことを

三　主よ願くはわが口に門守をおき

わが唇の戸をまもり給へ

四　惡事にわが心を傾かしめて、邪曲をおこなふ者とともに惡きわざに與らしめたまふ勿れ

又かれらの旨きものを食はしめたまふなかれ

五　義しきもの我をうつとも、我はこれを愛しみとし

その我をせむるを頭のあぶらとせん

わが頭はこれを辭まず

かれらが禍にあふ時もわがいのりはたえじ

六　かれらの審士は巖の崖に投られん

彼らはわが言の甘美によりて聽ことをすべし

七　われらの骨は墓の口にちらさる

人つちを耕しうがつがごとし

八　されど主エホバよ、わが目はなほ汝にむかひ我はなんぢに依り頼めり

願くはわが靈魂を乏しきまゝに捨て置きたまふ勿れ

われを守りて彼らがわがために設くる蹄をのがれしめ

よこしまを行ふ者の機をまぬかれしめ給へ

十　惡きものを己の網に陷らしめたまへ

されど我は全く免れんことを

第百四十二篇

一　われ聲を出して主によばはり

聲を出して主にこひもとむ

二　われはその聖前にわが歎息をそゝぎ出し

その聖前にわが患難をあらはす

三　わが靈魂わが中に消え失せんとする時も、なんぢ我みちを識たまへり

人われを捕んとて我ゆく途に蹄をかくせり

四　願くはわが右の手に目をそゝぎて見たまへ、一人だにわれを知るものなし

われには避所なく又わが靈魂をかへりみる人なし

五　主よわれ汝を|よば|ふ＝
　我いへらく、汝はわが避どころ、生るものゝ地にて我うべき|分|なり|と
六　願くは我さけびに聖心をとめ|給|へ＝
　われいたく卑くせられ|たれ|ばな|り
　われを責るものより助け出し|たま|へ＝
　彼らは我にまさりて強|けれ|ばな|り
七　願くはわが靈魂を囹圄より|いだ|し＝
　われに聖名をかんしやせ|しめ|給|へ
　義しきもの我を|めぐ|らん＝
　なんぢ豐かにわれを待ひたまふ|べけ|れば|なり

第百四十三篇

一　主よ願くはわが祈をきゝ、我ねがひに耳を傾け|たま|へ＝
　なんぢの眞實なんぢの公義をもて我にこ|たへ|給|へ
二　汝の僕の審判にかゝつらひ給ふ|なか|れ＝

三　そは活るもの一人だに聖前に義とせ|らる|ゝは|なし
　仇はわが靈魂を迫め、わが生命を地に|うち|すて＝
　死て久く世を經たるものゝ如く、我をくらき所に|すま|はせ|たり
四　わが靈魂はわが衷に消う|せんと|し＝
　わが心はわがうちにあ|れさ|びれ|たり
五　われは古の日をおもひ出で、汝の行ひたまひし一切のことを|考|へ＝
　なんぢの聖手のみ|わざ|をお|もふ
六　われは汝にむかひてわが手|をの|べ＝
　わが靈魂はかわき衰へたる地のごとく、汝|をし|たへ|り
七　主よ速にわれにこたへ給へ、わが靈魂は|おと|ろふ＝
　われに聖顏をかくし給ふなかれ、恐らくはわれ穴にくだるものゝ|如|
　くな|らん
八　朝になんぢの仁慈をきかしめ|給|へ＝
　われ汝により|たの|めば|なり

わが歩むべき途をしらせ給へ二

九　われわが靈魂をなんぢに擧れば一なり
主よねがはくは我をわが仇より助け出し給へ二

十　われ匿れんとして汝に一はし寄ゆく
汝はわが神なり、われに聖旨を行ふことを教へ給へ二

十一　惠ふかき聖靈をもて、我をたひらかなる國に導き給へ二
主よねがはくは聖名のために我を生かし給へ二

十二　なんぢの義によりて我たましひを難より引いだし給へ二
又なんぢの仁慈によりてわが仇をたち二

十三　靈魂を苦しむるものを悉く滅したまへ、我はなんぢの僕なれば一なり

○三十日朝　第百四十四篇

一　主わが磐はほむべきかな二
戰することをわが手にをしへ鬪ふことをわが指にをしへ給へり

二　主はわが仁慈なりわが一城一なり二
わが高き櫓なり、われを救ひたまふ一もの一なり
主はわが盾なり、わが依り賴む一もの一なり二
わが民をわれに從はせたまふ一や二

三　人は氣息にこと一なら一ず二
主よ人はいかなる者なれば之を知りたまふ一や二
人の子はいかなる者なれば之を聖意にとめたまふ一や

四　人は氣息にこと一なら一ず二
その存ふる日はすぎゆく一影一にひとし

五　主よねがはくは汝の天を垂れて一くだり二
手を山につけて煙をたゝしめたまへ

六　雷光をうち出して彼らを一散一し二
なんぢの矢を放ちて、かれらをやぶり一たまへ

七　上より手をのべて我を一すく一ひ二
大水より出し、外人の手より一助け一たまへ

八　かれらの口は虛しき言一をい一ひ二

その右の手はいつはりの右の手なり

九 神よわれ汝にむかひて新しき歌をうたひ
十絃の琴にあはせて汝をほめうたはん

十 なんぢは王たちに救を與へ
僕ダビデをわざはひの劍よりすくひたまふ神なり

十一 願くはわれを救ひて外人の手より助けいだし給へ
かれらの口は虛しきことを言ひ、その右の手はいつはりの右の手な
り
ん

十二 われらの男子はわかく育ちたる草木のごとく
われらの女子は宮の樣にならひて刻み出し、隅の石のごとくなら

十三 われらの倉はみちたらひて種々のものを備へ
われらの羊は野にて千萬の子をうむべし

十四 われらの牡牛はよく物をおひ

われらの衢には迫め入ることなく、亦おし出ることなく、叫ぶこともなかりん

十五 かゝる狀の民はさいはひなり
主をおのが神とする民はさいはひなり

第百四十五篇

一 我かみ王よわれ汝をあがめ
世々かぎりなく聖名をほめまつらん

二 われ日毎になんぢを頌め
世々かぎりなく聖名をほめたゝへん

三 主は大なり最も讃べきかな
その大なることは尋ね知ることと難し

四 この代はかの代に向ひてなんぢの事跡をほめたゝへん
なんぢの大能のはたらきを宣つたへん

五 われ汝のほまれの榮光ある稜威を
おもひ

なんぢの奇しきみわざをふかくおもはん
六 人はなんぢの恐るべき動作のいきほひを語り
我はなんぢの大なることを宣つたへん
七 彼らはなんぢの大なる恵の跡をいひ出で
なんぢの義を頌めうたはん
八 主はめぐみ深くなさけ盈ち
また怒り給ふことおそく憐れみおほいなり
九 主はよろづのものにめぐみあり
其ふかき憐はみわざの上にあまねし
十 主よなんぢの凡てのみわざは汝に感謝し
なんぢの聖徒はなんぢを讃めん
十一 かれらは御國の榮光を宣つたへん
汝のみちからを宣つたへ
十二 かれらは主の大能のはたらきを人の子輩にさとらせ
そのみくにの榮光あるみいづを知らすべし
十三 なんぢの國はとこしへの國なり
なんぢの政治はよろづ代にたゆることなし
十四 主は凡て倒んとするものを支へ
かゞむものを直く立たしめたまふ
十五 萬のものゝ目はなんぢをまち
なんぢは時にしたがひて彼らに糧をあたへ給ふ
十六 なんぢ手をひらきて
もろ〳〵の生るものゝ願をあかしめ給ふ
十七 主はその凡ての道にたゞしく
その凡ての作爲にめぐみふかし
十八 主は凡てをのれを呼ぶものに近くいまし
誠をもて呼ぶものに近くいませり
十九 主はおのれを恐るゝものゝ願をみちたらしめ

その號呼をきゝて之を一すく一ひたまふ
二十 主は凡ておのれを愛しむものを守り一たまはん
されど惡きものを悉くほろ一ぼし一たまふ三
十一 わが口は主の頌美を一かたり三
よろづの民は世々限なく其きよき名を頌め一まつ一るべし

第百四十六篇

一 なんぢら主を讃めた一へ一よ三
わが靈魂よ主をほ一めた一へ一よ
二 われ生るかぎりは主を頌め一たゝ一へ三
わが存ふるほどはわが神を一ほめ一うたはん
三 もろ〳〵の君にも人の子にも依り頼む一勿れ三
そはかれらに助一ある一ことなし
四 その息いで行けばかれ土に一かへ一る三
その日かれがもろ〳〵の企圖一は一ほろぶ
五 ヤコブの神をおのが助とするものはさいはひ一なり三
その望をおのが神エホバにおくものはさいはひ一なり
六 神は天地と海とその中なるあらゆるものを造り一給一へり三
とこしへに眞實を一まも一りたまふ
七 虐げらるゝものゝ爲に審判を一おこ一なひ三
飢たるものに食物を一與一へたまふ
八 主は虜れたる人を解き放ち一給一ふ三
主はめしひの目を一ひら一きたまふ
主は屈むものを直く立せ一たま一ふ三
主は義しきものを愛一しみ一たま一ふ
九 主は他邦人をまもり孤子と寡婦とをさゝ一へ一給一ふ三
されど惡きものゝ徑はくつがへし一給一ふなり
十 主はとこしへに統べ御めた一まはん、シオンよなんぢの神は萬代まで統べ御めたまはん、主をほ一めたゝ一へ一よ

○三十日夕　第百四十七篇

一 主を頌めたゝへよ、我らの神をほめ歌ふは善ことなり、
　こは樂しきことなり、稱まつるは宜しきにかなへり
二 主はエルサレムを築きΞ
　イスラエルのさすらへる者を集めたまふ
三 主は心のくだけたるものを醫しΞ
　その傷を一つゝみたまふ
四 主はもろ〳〵の星の數をかぞへΞ
　凡てこれに名を與へたまふ
五 われらの主は大なり、その力も又おほいなりΞ
　その智慧は測りなし
六 主は柔和なるものを支へΞ
　惡きものを地にひき落したまふ
七 主に感謝してうたへΞ
　琴に合せて我らの神をほめうたへ
八 主は雲をもて天をおほひ、地の爲に雨をそなへΞ
　もろ〳〵の山に草をはえしめ
九 主はくひものを獸に與へΞ
　また啼く小鴉にあたへたまふ
十 主は馬のちからを喜びたまはずΞ
　人の足をよみしたまはず
十一 主はおのれを畏るゝものをよろこびΞ
　おのれの憐をのぞむものを好したまふ
十二 エルサレムよ主を頌めたゝへよΞ
　シオンよなんぢの神をほめたゝへよ
十三 主はなんぢの門の關の木をかたうしΞ
　汝の中なる子輩をさきはひ給ひたればなり
十四 主はなんぢの凡ての境にやはらぎを與へΞ

十五 主はなんぢの凡ての境にやはらぎを與へΞ
　主はなんぢの凡ての境にやはらぎを與へ
十六 主は羊毛のごとく雪をふらせΞ
　灰のごとく霜をまきたまふ
十七 主はその氷塊を碎片のごとくなげたまふΞ
　その寒さにたへうる者あらんや
十八 主はその言をおくりてこれを融かしたまふΞ
　その風をふかせたまへば水流る
十九 主はその言をヤコブに、その律法と典章をイスラエルに示したまふΞ
二十 主はすべての國民にかくのごとくなしたまはずΞ
　その典章をかれらに知しめたまはざるなり
　ハレルヤ

○三十一日夕　第百四十八篇

一 ハレルヤ
　天より主をほめたゝへよ、高處にて主をほめたゝへよ
二 なんぢら凡ての使者よ主をほめたゝへよ、
　なんぢら凡ての萬軍よ主をほめたゝへよ
三 日よ月よ主をほめたゝへよ、
　光る凡ての星よ主をほめたゝへよ
四 天の天よ、天の上にある水よ主をほめたゝへよ
五 これらは主の名をほめたゝへよ、
　主は命じたまひてこれらを造られたればなり
六 主はまたこれらを永遠にまでも立たしめたまふ、
　主はこれらに定めを與へたまひたり、これらはその定めを越ざるべし
七 地よ、海の大魚よ、凡ての淵よ主をほめたゝへよ
八 火よ雹よ雪よ煙よ、主の言をおこなふ暴風よ
九 山よ凡ての岡よ、果樹よ凡ての香柏よ
十 獸よ凡ての家畜よ、匍ふ物よ翼ある鳥よ
十一 地の王よ凡ての民よ、君よ地の凡ての士師よ
十二 少者よ處女よ、老人よ幼兒よ主をほめたゝへよ
十三 これらは主の名をほめたゝへよ、
　その名のみ獨り崇高し、その榮光は地と天とに上る
十四 主はその民の角をあげたまふ、
　これ凡ての聖徒の讃美なり、
　イスラエルの子輩すなはち主に近き民の讃美なり
　ハレルヤ

いと嘉き麥をもて汝をあかしめたまふ

十五 主はその戒を地にくだし給ふ
その聖言はいとすみやかにはしる

十六 主は雪を羊の毛のごとくふらせ
霜を灰のごとくに蒔たまふ

十七 主は氷を土塊のごとくに擲ちたまふ
たれかその寒冷に堪ふることを得んや

十八 主みことばを下して之を融かし
その風を吹かしめ給へばもろ〳〵の水はながる

十九 主はその聖言をヤコブに示し
その諸の律法とその審判とをイスラエルに示したまふ

二十 主はいづれの國をも如何あしらひ給ひしにあらず
主のもろ〳〵の審判をかれらは知らざるなり、主を頌めたゝへよ

第百四十八篇

一 主を頌めたゝへよ、諸の天より主をほめたゝへよ
もろ〳〵の高所にて主をほめたゝへよ

二 その天使よみな主をほめたゝへよ
その萬軍よみな主をほめたゝへよ

三 日よ月よ主をほめたゝへよ
ひかりの星よみな主を頌めたゝへよ

四 もろ〳〵の天よ主をほめたゝへよ
天のうへなる水よ主をほめたゝへよ

五 此らはみな主の聖名を頌めたゝふべし
そは主命じたまひたれば彼らは造られたり

六 主また此等をいやとほながに立て
又すぎうすまじき詔命をくだしたまへり

七 龍よ凡ての淵よ
地より主頌めたゝへよ

八　火よ霰よ雪よ霧よ＝
　聖言にしたがふ狂風よ
九　もろ〳〵の山もろ〳〵の丘よ＝
　實を結ぶ樹すべての香柏よ
十　獸ともろ〳〵の牲畜よ＝
　はふものと翼ある鳥よ
十一　地の王たちと諸の民よ＝
　地の諸侯と地のもろ〳〵のさばきびとよ
十二　わかき男の兒と少きをみなよ＝
　老たる人とをさなきものよ
十三　みな主の聖名を頌めたゝふべし＝
　その聖名はたかくして類ひなく、その榮光地よりも天よりも上にあ
　ればなり
十四　主はその民のために一の角をあげ給へり＝

こは其もろ〳〵の聖徒の譽なり主に近き民イスラエルの子輩の譽な
り、主をほめたゝへよ

第百四十九篇

一　主をほめ稱へよ、主に對ひて新らしき歌をうたへ＝
　聖徒のつどひにて主の頌美をうたへ＝
二　イスラエルはおのれを造り給ひしものをよろこび
　シオンの子輩はおのが王のゆゑによりて樂しむべし
三　かれら躍りつゝその聖名を頌たゝへ＝
　琴と鼓にて主をほめうたふべし
四　主はおのが民をよろこび＝
　救をもて柔和なるものを麗しくし給はん
五　聖徒は榮光のゆゑによろこび＝
　その寢床にてよろこび歌ふべし
六　その口に神をほむる歌あり＝

その手にもろはの一つる一ぎあ一り

七 諸の國に仇を一かへ一し二

もろ〳〵の民を一つみ一なふ一べし

八 かれらの王たちを鏈をもて一繋ぎ二

かれらの貴人をくろがねの械を一もて

九 こは錄したる審判をかれらに行ふべき一爲一なり二

斯る名聲は其もろ〳〵の聖徒にあり、主を頌一めた一へ一よ

第百五十篇

一 主を頌めた一へ一よ、その聖所にて神をほめた一へ一よ二

その能力のあらはる一る穹蒼にて神をほめた一へ一よ

二 その大能のはたらきの故をもて神を頌めた一へ一よ二

その秀て大なることの故によりて神をほめた一へ一よ

三 喇叭のこゑをもて神をほめた一へ一よ二

箏と琴とをもて神を頌一めた一へ一よ

四 つゞみと蹈舞とをもて神をほめた一へ一よ二

絃簫をもて神をほ一めた一へ一よ

五 音のたかき鐃鈸をもて神をほめた一へ一よ二

なりひゞく鐃鈸をもて神を頌一めた一へ一よ

六 氣息あるものは皆主を頌めた一へ一よ二

なんぢら主をほ一めた一へ一よ

詩篇終

昭和二二年五月廿日戦後第九版印刷　新構書
昭和二三年五月廿五日戦後第九版発行　詩篇

著作兼発行所　東京都渋谷区常磐松町二二三番地　日本聖公会教務院

印刷人　東京都中央区霊岸島二丁目二番地　伊坂一夫

印刷所　東京都中央区霊岸島二丁目二番地　合資会社伊坂印刷所